

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 2025年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 早瀬 雄大
弁護士 丹羽 智也

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」、「UBS AG個別」又は「UBS AG(個別)」とは個別ベースのユービーエス・エイ・ジーを、「UBS AG」、「UBS AG連結」又は「UBS AG(連結)」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」、「UBSグループAG連結」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー(本書において「UBSグループAG」という。)及びその連結子会社を指し、「クレディ・スイスAG」又は「クレディ・スイスAG連結」とはユービーエス・エイ・ジーと合併する前のクレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「クレディ・スイス・グループ」又は「クレディ・スイス」とはUBSに買収される前のクレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2026年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値(1米ドル=159.46円又は1スイス・フラン=203.70円)により行われている。
- (注3) 本書で表示されている数値は、表、インフォグラフィック及び本文に記載された合計値と正確に一致しない場合がある。本文及び表で開示されているパーセンテージ及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文で開示され、関連する表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動は、端数処理をして計算されている。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

比較可能性

2025年12月31日終了事業年度に関する損益及びその他のフロー・ベースの情報は全て、クレディ・スイス・グループの買収後の連結データに全面的に基づいている。2024年12月31日終了事業年度に関する比較情報には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後の7ヶ月間(2024年6月から12月)の連結データと合併前のUBS AGのみの5ヶ月間(2024年1月から5月)のデータが含まれている。2023年12月31日終了事業年度及びそれより前の期間に関する比較情報には、合併前のUBS AGのデータのみが含まれている。

2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在の貸借対照表情報には、合併後の連結情報が含まれている。2023年12月31日現在及びそれより前の期間の貸借対照表情報は、合併前のUBS AGの情報のみを反映している。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)(ドイツ語)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)(フランス語)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(イタリア語)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」と略されている。当行は、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則(改正済)、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則(改正済)、2018年6月15日付金融サービスに関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2019年11月6日付金融サービスに関するスイス連邦規則(改正済)、2012年6月1日付銀行及び証券会社に対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年11月30日付銀行及び証券会社の流動性に関するスイス連邦規則(改正済)、2025年8月20日付金融市場機関の支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則(改正済)並びに2019年10月31日付スイス金融市場監督当局の会計規則により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a)株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、その予め決められた株式資本は、特定の金額(株式)に分割されており、その債務は、会社の資産からしか支払うことができない。

(b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本の金額及び通貨、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、並びに会社による株主とのコミュニケーションの様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会、執行役員会及び諮問委員会の構成員が他の事業において商業目的を持って同等の役職で行うことができる活動の回数、取締役会、執行役員会及び諮問委員会の構成員の報酬を規定する契約の最長期間並びに無期契約の解約通知の期限、報酬委員会の職務及び責任に関する原則、並びに取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬に関する株主総会の議決権の詳細を含めなければならない。株主が現物出資を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の設立者及びその他の者に対して特権が認められる場合においても適用される。このような場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該特権の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項、すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本の金額及び通貨、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、各種の株式に関わる譲渡制度及び優先権、定款に規定されている株主に対する会社の通知の形式、定款に仲裁条項が含まれている場合に定款の参照箇所、現物出資及びその見返りとして発行された株式の内容、並びに特権の内容及び価値は商業登記簿に登録されなければならない。

会社は、商業登記への登記を通じてのみ法人格を取得する。登記以前に発行された株式は無効である。

(d) 免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は(特定の条件下で)無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を保持しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた比率で同時に発行することができる。株式の額面は、0を上回ってはいなければならない。

定款はまた、二つの形式の株式の間の違いについても規定することができる。優先権を有する株式についても規定することができる。当該優先権は、配当、清算手取金及び新たに株式が発行される際の新株引受権に関連する可能性がある。また、定款は利益分配若しくは参加証書について規定することができる。

株券には、とりわけ、「株式」の文字、会社の商号及び登記上の事務所の所在地、額面並びに固有の特徴(番号又はアルファベット)について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。会社は、印刷された株券の代わりに株券が発行されない株式発行を選択することができ、必要な場合、2008年10月3日改正の間接保有証券に関する連邦法に従い間接保有証券に転換することができる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f) 株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に清算手取金の按分比例持分を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は、()定款を決定及び変更し、()取締役会の構成員、監査役並びに(上場会社の場合)取締役会会長及び報酬委員会の構成員並びに株主総会のための独立代理人を選任・解任し、()年次報告書及び連結会計を承認し、()年次会計及び可処分利益の分配に関する決議を承認し、()中間配当の決定及びこのための中間財務書類の承認を行い、()会社の株式の上場廃止を行い、()特に取締役に支払われる配当及び利益の持分の決定を行い、()(上場会社の場合)取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬にかかる投票を行うことについて、不可譲の権利を有する。定時株主総会は通常、毎事業年度終了後6ヶ月以内に取締役会によって招集されるが、必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。更に、株主総会は、合計で全株式資本又は議決権の10%以上を表章する1名以上の株主(上場会社の場合には、合計で全株式資本又は議決権の5%以上を表章する1名以上の株主)によっても招集される。定款にこれより低い基準が規定されない限り、合計で全株式資本又は議決権の5%以上を表章する株主(上場会社の場合には、合計で全株式資本又は議決権の0.5%以上を表章する株主)が、提案事項を議題に入れるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、会社の全株式を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

取締役会は、株主総会の開催場所を決定する。株主総会は、様々な場所で同時に開催することができる。この場合、参加者の口頭による発言は、全ての開催場所に、音声及び画像で直接的に伝達されなければならない。株主総会は、定款で認められ、かつ取締役会が総会招集通知に独立した議決権行使代理人を指名した場合に、外国でも開催することができる。非上場会社の場合、取締役会は、全ての株主が同意することを条件として、独立した議決権行使代理人の指名を省略することができる。また、株主総会は、定款で認められ、かつ取締役会が総会招集通知に独立した議決権行使代理人を指名した場合に、電子的手段により開催場所を設けずに開催することができる。非上場会社については、定款において、独立した議決権行使代理人の指名を省略する旨を定めることができる。

定款に別段の規定がない限り、株主は第三者（株主である必要はない）に書面による委任状を発行できる。上場会社の場合、法人の議決権の委任及びカストディアンへの議決権の委任は認められない。会社が独立した議決権行使代理人を指名する場合、当該人は、その指示に従って投票する義務を負う。指示を受けていないときは、これを棄権する。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。株主総会に出席する者は、議決権を行使するのに、その者の氏名又は名称及び住所を記載しなければならない。

(g) 外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h) 経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限を有する者が少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。この者は、取締役会の構成員又は執行役員でなければならない。

議決権又は財産権に関し異なる種類の株式がある場合、定款において、株式の各種類の株主が、少なくとも一人の取締役会への代表者を選任する権利を有することを規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めることができる。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。取締役会の構成員は、定款に別段の規定がない限り、又は株主総会の議長が、出席した株主全員の同意を得て別の命令を発する場合を除き、個別に選任される。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限され、最長でも次期定時株主総会の終了時までとする。当該構成員は、個別に選任される。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

スイス連邦会社法上、取締役会は会社の最高執行機関として行為し、法令又は定款により株主総会に留保されなかった全ての事項に関する決議案を可決することができるが、連邦銀行法では銀行に対し、事業の範囲及び重要性の程度が大きい場合、その経営に関する機関と、その管理、監督及び統制のための機関を別に設置することを求めている。

定款に別段の規定がない限り、取締役会は、組織規則に基づき少なくとも一人の取締役会構成員又は第三者に会社の経営の全て又は一部を委任することができる。上場会社の場合、その経営を取締役会の各構成員又はその他の自然人に委任することができる。会社の資産の管理は、自然人又は法人に委任することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に別段の規定がない場合、取締役会の全構成員が会社を代表する権限を有している。会社を代表する権限を有する者は、会社を代理して、会社の目的に沿った法的行為を行うことができる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会は、移転不可で不可譲の職務を有しており、かかる職務とは、（ ）会社全体の経営及び必要な指示の行使、（ ）会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画の監督、（ ）会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、（ ）会社の経営を委任された者に対する法律、定款、業務規則及び指示の遵守の観点からの全体的な監督、（ ）年次報告書の編集、株主総会の準備、並びに採択決議の実施、並びに（ ）会社が債務超過に陥った場合の債務のリストラクチャリング猶予の申請及び裁判所通告の実施、並びに（ ）上場会社の場合、報酬に関する報告書の作成をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、（ ）年次決算報告書及び、適用ある場合、連結会計が法律の条項、定款及び選任された一連の会計基準を遵守しているか否か、（ ）貸借対照表上の利益の分配に関し取締役会が株主総会に対して行った提案が法律の条項及び定款を遵守しているか否か、並びに（ ）内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。この報告書には、年次会計及び連結会計を承認すべきか、承認する場合の制限の要否、あるいは否認すべきかについての勧告を記載する。

この報告書には、監査の管理者及びその専門家の資格に関する情報並びに独立要件が満たされていることの証拠を伴った確認についても記載する。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役会に提出する。

監査役が法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

明白な債務超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 会計

会社は、帳簿を維持する義務を有する。会計は、財務報告の基礎となる。会計では、会社の資産、財務及び収益に関するポジションを表示するのに必要のある取引及び状況を記録する。会計は、確立された会計方針に従っている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。増資の登録申請は、株主総会の決議から6ヶ月以内に商業登記所に提出しなければならない。さもなければ、決議は無効となる。定款の変更により、株主総会は、株主、従業員、会社若しくはそのグループ会社の取締役、新規債券若しくは類似の債務証券の債権者又は第三者に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付増資の実施を決定することができる（条件付資本）。更に、定款は、取締役会に対し、5年を超えない期間についてバンド幅（資本の幅）内で株式資本を変更する権限を付与することができる。定款には、取締役会が株式資本を増減することができる範囲を定めるものとする。

イ．資本の減少

同時に新規の全額払込済資本で置き換えることなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。株式資本の減少の登録申請は、株主総会の決議から6ヶ月以内に商業登記所に提出しなければならない。さもなければ、決議は無効となる。

資本金は、額面価額の減額又は株式の消却により減少させることができる。

株式資本が減少した場合、取締役会は、債権者に対し、債権の登記により担保を請求することができる旨を通知する。通知は、スイス官報に公告されなければならない。会社は、債権者がスイス官報に公告後30日以内にそうすることを要求した場合には、前回の担保が減資により減少した範囲内で債権者の債権を担保しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告及びその債権を満足させること又はその債権に担保を付すことは、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2024年4月23日付定款の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

当行の株式資本は、385,840,846.60米ドルであり、額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式3,858,408,466株に分割されている。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000米ドルまで増加させることができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（ ）国内外の資本市場で、又は（ ）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

- 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

株式資本は、UBS AGが発行する偶発転換の特徴を有する金融市場商品（以下「金融市場商品」という。）に基づく1以上のトリガー事由の発生に伴い発生する債権の強制転換により、一株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高700,000,000株発行することにより、70,000,000米ドルまで増加させることができる。

発行価格又は発行価格を設定する際に依拠する定めについては、取締役会が、適切な市場条件を十分に考慮して決定する。

株主の新株引受権は除外される。金融市場商品の保有者は、新株を取得する権利を有する。

金融市場商品に関する株主の新株予約権は、金融市場商品が、（ ）実勢の市場条件で発行される場合、又は（ ）金融市場商品のより大きなトランシェの迅速かつ完全な発行が必要な場合に割り引いて発行されることを条件として除外される。

金融市場商品の転換による株式の取得及びその後の当該株式の譲渡は、本定款第5条に規定する登録要件に服する。

新設された株式は、間接保有証券以外の形態で発行することができる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名又は法人の名称、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で要求される宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所又は登記上の事務所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、要請があった場合、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者/登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c) 株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d) 当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、定款に従って、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。

株主総会の招集通知には、日付、開始時間、形式、開催場所、議題、取締役会の動議並びに株主からの動議及び、もしあれば、その理由を述べた簡単な説明、もしあれば、独立代理人の氏名と住所、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

ただし、異議がない場合に限り、全株式の株主又は当該株主に適法に授権された代理人は、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催する権利を有する。全株式の株主が自ら又は委任状により参加する場合に限り、かかる会において、株主総会の権限の範囲内で、全ての事項について審議又は正当に決議を可決することができる。

株主又はその代理人が口頭での審議を要求しない限り、書面又は電子的に決議が採択される場合、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催することができる。

額面総額62,500米ドル相当以上を表章する株式を保有する株主は、株主総会の審議に付すべき議題又は当該議題に関連する動議を株主総会招集通知に含めることを要求することができる。当該議題又は動議の要求は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な議題又は動議の要求を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別調査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f)議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g)株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人又は書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる、株主である必要のない他の者が株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h)定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の多数決により議決される。

(i)議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j)特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設、授権資本又は条件付資本の増加、及び当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k)議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票をどのような方法によって行うかを決定する。

(l) 年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6ヶ月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなくてはならない。

(m) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n) 開催場所

取締役会は、株主総会の開催場所に出席しない株主が電子的方法で権利を行使できることを規定することができる。

あるいは、取締役会は、株主総会が物理的な開催場所なく、電子的方法によって開催できることを規定することができる。

(o) 株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 年次報告書の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 中間配当の決定及びそのために必要な中間財務諸表の承認

カ) 法定資本準備金の返済に関する決定

キ) 取締役会及び執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

ク) 当行の株式の上場廃止

ケ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(p) 取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、5名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長は、次回の年次株主総会の終了時に満了する任期について、個別に選任される。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

株主総会による取締役会長の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又は執行役員会プレジデントが書面（電子メール又はその他の電子的方法も含む。）により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、出席議決権の多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本の変更及び株式資本の通貨の変更にかかる実施、確認及び修正決議については要求されない。

職責、権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及び内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) 戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) () 執行役員会プレジデント、() 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他の執行役員会の構成員及び () 内部監査エグゼクティブの任命並びに解任

カ) 取締役会の権限内における株式資本の増加又は減少、資本の増加に関する報告並びに資本の変更の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書の精査及び承認

イ) 業務の遂行過程、当行の状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一若しくは複数の取締役会構成員又は第三者に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

取締役会構成員又はそれ以外の者が当行を正式かつ有効に代表する権利は、組織規則及び特別指令で決定される。

報酬

取締役会は、取締役会構成員の報酬について決定する。

(q) 執行役員会

構成

執行役員会は、組織規則で詳述される通り、執行役員会プレジデント及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

機能、権限

執行役員会プレジデントの指揮の下で行う執行役員会は、当行の経営について責任を負う。執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。執行役員会は、取締役会の決定する戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。執行役員会は、当行の業績について責任を負う。

執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

(r) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提出する特別監査役を任命することができる。

(s) 財務諸表、利益処分、準備金

法定の財務書類は、毎年12月31日を決算日とする。

貸借対照表上の損失と相殺後、各年の利益の少なくとも5%が、もしあれば、法定準備金の額が法定資本準備金とともに株式資本の50%に達するまでの間、利益剰余金から当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、法定資本準備金の使用について決定を行う。

(t) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(u) 公告

当行の正式公告方法は、スイス官報への掲載である。

当行から株主への通知は、取締役会の選択により、スイス官報に掲載するか、又は文章による証明を可能にする形式で有効に行うことができる。取締役会は、更に別の公告方法を指定することもできる。

(v) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又はスイスの最も重要な貿易相手国により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2021年7月16日に改正済）は、とりわけ、スイスにより課される源泉徴収税を含む所得税及びキャピタル・ゲインにかかる税金に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 社債に関する源泉徴収税

スイス国外のUBS AGの支店により発行された社債に関し支払われる利息については、手取金が常時スイス国外で使用される限り、スイス連邦源泉徴収税に服さない（スイスへの還流はない。）。

(c) 社債の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された社債の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に関与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、社債の移転はスイスの課税対象となることがある。

4【法律意見】

法律意見書は、マネージング・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるケルサン・ツェン氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG (連結ベース)

(単位：百万米ドル(億円)、別掲されている場合を除く)

(連結)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
収益合計(注1)	35,828 (57,131)	34,915 (55,675)	33,675 (53,698)	42,323 (67,488)	47,688 (76,043)
営業費用	27,012 (43,073)	25,927 (41,343)	29,011 (46,261)	39,346 (62,741)	43,038 (68,628)
税引前営業利益/(損失)	8,964 (14,294)	8,960 (14,288)	4,521 (7,209)	2,433 (3,880)	4,101 (6,539)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	7,032 (11,213)	7,084 (11,296)	3,290 (5,246)	1,481 (2,362)	3,541 (5,646)
資産合計	1,116,145 (1,779,805)	1,105,436 (1,762,728)	1,156,016 (1,843,383)	1,568,060 (2,500,428)	1,617,173 (2,578,744)
株主に帰属する持分	58,102 (92,649)	56,598 (90,251)	55,234 (88,076)	94,003 (149,897)	88,845 (141,672)
利益剰余金	27,912 (44,508)	31,746 (50,622)	28,235 (45,024)	7,838 (12,498)	-2,147 (-3,424)
資本金	338 (539)	338 (539)	386 (616)	386 (616)	386 (616)
資本利益率(%) (注2)	12.3	12.6	6.0	1.9	3.8
リスク加重資産(注3)	299,005 (476,793)	317,823 (506,801)	333,979 (532,563)	495,110 (789,502)	489,775 (780,995)
普通株式等Tier 1資本比率 (%) (注3)	13.9	13.5	13.2	14.9	14.4
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(%) (注3)	18.5	17.2	17.0	18.1	18.4
総損失吸収力比率(%) (注3)	33.3	32.0	33.3	36.7	36.8
レバレッジ比率分母(注3)	1,067,679 (1,702,521)	1,029,561 (1,641,738)	1,104,408 (1,761,089)	1,523,277 (2,429,018)	1,622,921 (2,587,910)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注3)	3.9	4.2	4.0	4.8	4.3
流動性カバレッジ比率(注4)			189.7	186.1	176.2
安定調達比率(注4)			119.6	124.1	115.7
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	30,563 (48,736)	10,630 (16,951)	-28,202 (-44,971)	-27,065 (-43,158)	24,562 (39,167)
投資活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	-1,860 (-2,966)	-12,283 (-19,586)	-4,924 (-7,852)	122,406 (195,189)	-22,299 (-35,558)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	10,927	-5,257	19,690	-32,137	-33,760

収入 / (支出)	(17,424)	(-8,383)	(31,398)	(-51,246)	(-53,834)
現金及び現金同等物期末残高	207,755	195,200	190,469	243,359	230,965
	(331,286)	(311,266)	(303,722)	(388,060)	(368,297)
従業員数(人)(フルタイム換算)	47,067	47,628	47,590	68,982	61,899

(注1) UBS AGは2022年度に、損益計算書及びその他の主要な財務書類並びに開示注記について、管理情報と整合すべく、表示の簡素化を行うための複数の変更を行っている。特に、「営業収益合計」は「収益合計」に名称変更され、そこから除外された「信用損失費用 / (戻入)」は「収益合計」の下に別掲表示されている。

(注2) 株主に帰属する当期純利益を株主に帰属する平均持分で除して計算されている。

(注3) スイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(注4) クレディ・スイス・グループの買収及びそれに対応するFINMA令2016/1「開示 - 銀行」に基づく追加的な開示義務を受け、UBS AGは、2023年度第2四半期に初めて連結ベースの流動性カバレッジ比率及び安定調達比率を開示した。

(2) UBS AG (単体ベース) (注)

(単位：百万スイス・フラン (億円)、別掲されている場合を除く)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
当期純利益 / (損失)	6,013	6,817	1,364	4,684	7,254
	(12,248)	(13,886)	(2,778)	(9,541)	(14,776)
営業収益合計	14,923	15,015	12,422	16,307	20,258
	(30,398)	(30,586)	(25,304)	(33,217)	(41,266)
資産合計	464,814	466,550	470,106	718,576	628,262
	(946,826)	(950,362)	(957,606)	(1,463,739)	(1,279,770)
資本合計 (資本準備金取崩 / 配当金支払前)	49,599	53,018	44,506	76,560	63,796
	(101,033)	(107,998)	(90,659)	(155,953)	(129,952)
資本金(単位：百万米ドル(億円))	393	393	386	386	386
	(627)	(627)	(616)	(616)	(616)

(注) 上の表のUBS AGの単体ベースの数値は、スイスGAAP (FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則) に従い表示されている。

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー (ユービーエス・エス・エイ / ユービーエス・インク) である。現在の形態としての当行は、スイス・ユニオン銀行 (1862年設立) 及びスイス銀行コーポレーション (1872年設立) が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

2014年、当グループは、大きすぎて潰せない (TBTF) 規制要件及びその他の規制上のイニシアチブに応じ、法人体制の調整を開始した。まず、当グループの最終持株親会社としてUBSグループAGを設立した。2015年には、当グループは、個人及び法人向け銀行事業並びにスイスで記帳されたウェルス・マネジメント事業をUBS AGから新しく設立されたUBSスイスAGに移転した。同年、UBSビジネス・ソリューションズAGが、当グループのサービス会社として設立された。2016年、UBSアメリカズ・ホールディングLLCが当グループの米国子会社の中間持株会社になり、ヨーロッパ全体に所在するウェルス・マネジメント子会社をドイツに本店を有する当グループの欧州中間親会社であるUBSヨーロッパSEに統合した。2019年、英国に本店を有する当グループの子会社であるUBSリミテッドをUBSヨーロッパSEに合併した。

2023年は、当グループの歴史において新たな契機となった。当グループは、1856年に設立され、スイスに本社を置く、グローバルなシステム上重要な金融機関であり、大手ウェルス・マネジャーであるクレディ・スイス・グループを買収したのである。この買収は、スイス連邦財務省、スイス国立銀行及びスイス金融市

場監督当局（FINMA）が、他の監督当局の支援を得て、UBSグループAG及びクレディ・スイス・グループAGに対し、スイス経済及び銀行システムの安定に対する必要な信頼を回復し、UBS及びクレディ・スイスの株主及び利害関係者の最善の利益に資するため、買収を適切に検討するよう要請したことを受けたものであった。この買収は、真にグローバルな最大のウェルス・マネジャー、スイスの主導的銀行、グローバルで大規模かつ多様なアセット・マネジャー、並びに焦点を絞った投資銀行としての当グループの今日の地位を強固にするものである。

2024年及び2025年には、クレディ・スイスの統合プロセスが更に進展したことに伴い、UBS AGの法人体制上、複数の子会社の合併その他の変更が実施された。これには、2024年のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併、2024年のUBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併、及び2025年のUBSアメリカズ・インクとクレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの合併が含まれていた。さらに、2024年には米国における単一の間接持株会社への移行も完了し、2025年にはUBSヨーロッパSEがEUにおける単一の間接親会社として設立された。また、2025年には、クレディ・スイス・インターナショナルは、その残存事業及び関連商品のほぼ全てをUBS AGロンドン支店及びUBSヨーロッパSEに移管した。2026年にも、クレディ・スイス（USA）LLCがUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。UBSは引き続き、クレディ・スイス・グループの買収後の当グループの法人体制をグローバルベースで簡素化する予定である。

3【事業の内容】

UBS AGは、スイスにおける規制対象の銀行であり、その子会社と共に、スイス国内外においてあらゆる金融サービス業務を提供している。UBS AGは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーの5つの事業部門、並びにグループ部門を通じて事業を展開している。UBS AGはUBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。

本項には将来に関する記述が含まれており、当該記述は2025年12月31日現在のUBS AGの判断、予想及び目標を表している。ただし、多くのリスク、不確実性、その他の重要な要因により、実際の動向及び結果はUBSの予想と大きく異なる可能性がある。

UBS AGは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーの5つの事業部門を通じて事業を展開している。最大規模かつ最も急速な発展を遂げている市場において大きな存在感をもつUBS AGのグローバルな展開と専門知識の広がり及び深さは、UBS AGを競合企業の中で際立たせる大きな資産である。UBS AGは、事業部門内及び地域内並びに事業部門間及び地域間における連携がUBS AGの成長目標の達成において重要であると考えている。UBS AGのグループ部門は、当グループにサービスを提供するサポート及び統制部門である。グループ部門に要した費用は、ほぼ全て事業部門に配分され、UBS AGのセグメント報告においてUBS AGがグループ・アイテムと呼ぶ残金が残る。

グローバル・ウェルス・マネジメント

UBS AGは、信頼されるアドバイザー及び金融仲介関係によって、富裕層及び超富裕層である個人並びに厳選された機関投資家にサービスを提供することを専門とする世界で唯一の真にグローバルなウェルス・マネジャーである。UBS AGのグローバルな展開に加えて、ローカルな専門知識、チーフ・インベストメント・オフィス（CIO）が主導する投資アプローチ、包括的ソリューションプラットフォーム及びプレミアムなブランドが差別化の鍵となっている。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、2名の共同プレジデントにより共同運営され、米国、ラテンアメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスを対象とする5つの地域事業ユニットと、CIOやGWMソリューションズ等の能力関連ユニット及びサポートユニットから構成されている。これらのユニットは全体として、CIOが主導するバリュープロポジションと結びついたりサーチとソリューションを、グローバルな規模とローカルな実行力を活かして、効率的に顧客に提供することに役立っている。

地域別財務報告の目的上、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイス地域並びに部門別アイテムに関して一部の情報を開示している。

UBS AGの事業

UBS AGは、アドバイス、専門知識及び個々のニーズに応じたソリューションによって、顧客が自身の投資を保護し成長させ、かつ自身にとっての最重要事項を追求することを支援している。

UBS AGは、顧客に対し、幅広いソリューションによって、長期的に持続可能な方法で財産を増やすためのウェルス・プランニングについてアドバイスを提供している。これには、投資一任契約、アドバイザリー契約及び分配契約を有する投資ファンドが含まれる。これらのソリューションは、投資資産の総額4.8兆米ドルの一部に相当する。残りの投資資産は、アドバイザリー資産又は主に取引ベース収益及び受取利息（主に、取引、現金、預金及び貸付サービスによるもの）を発生させる資産である。投資一任契約によって、顧客は投資判断をUBSに委託し、従来型資産、持続可能な資産及び代替資産クラスに亘って、ポートフォリオ管理、金融商品の選択並びに主導的な外部マネジャーの利用を含むUBS AGの全ての投資能力を活用できる。アドバイザリー契約では、顧客は、UBSハウス・ビューに基づく専門的アドバイスとポートフォリオ・モニタリングによるサポートを受けながら自分で投資判断を行う。UBS AGの投資商品は、キャッシュ・エクイティ、キャッシュ・ボンド、短期金融市場商品、投資ファンド、仕組商品、並びに私募市場、ヘッジ・ファンド及び不動産資産へのアクセスを提供するオルタナティブ・ソリューションを含む広範な金融商品をカバーしている。UBS AGでは、通常、主に報酬発生資産の価値に連動する経常受取報酬純額が生じている。この受取報酬には、ポートフォリオ管理報酬、資産ベースのファンドの報酬、カストディ報酬及び事務報酬が含まれる。またUBS AGは、主にブローカレッジ収益、トレーディング収益、為替手数料及び特定の顧客取引に関連したその他の料金から構成される取引ベースの収益も発生させている。

UBS AGは、投資ソリューションにとどまらず、貸付及び預金を含む、包括的なバンキング・サービスを提供している。UBS AGの貸付商品には、証券担保貸付、モーゲージ、仕組商品、並びにUBS AGの顧客（厳選された機関投資家顧客を含む。）及び顧客の事業のより高度な借入需要に合わせて設計された、個々のニーズに応じたソリューションが含まれる。2025年12月31日現在、貸付ポートフォリオは、全世界で3,290億米ドルに達し、主に受取利息純額により収益を生み出している。預金に関しては、顧客に対し、柔軟性とその資金への利便性の高いアクセスを提供している。これらの預金は受取利息純額にも寄与しており、2025年12月31日現在、世界中で合計4,790億米ドルとなった。UBS AGの幅広い投資及びバンキング・ソリューションは、新規及び既存の顧客からの新規純資金を惹きつけることに役立っている。これが、配当及び利息と相まって、新規純資産を促進している。

UBS AGのCIOが主導するバリュープロポジションは、長期にわたり顧客の財産を保護し成長させる投資機会を特定するよう設計され、UBSハウス・ビューの基盤となっている。CIOは、財務プランニング、マクロ経済学、マルチアセット戦略、株式、債券、通貨及びコモディティ並びに仕組投資、持続可能投資及び代替投資についてインサイトを収集している。GWMソリューションズは、全てのUBSの商品を1つの枠組みにまとめ、CIOの指針を効率的かつ一貫して実施し、UBSハウス・ビューを顧客のために実践する統合的ソリューションを提供する。

UBS AGは、顧客体験を高め、UBS AGのCIOが主導するアプローチの完全な価値を提供するため、UBS AGのプラットフォームに投資を続ける。顧客は、UBS AGのデジタル・バンキング・チャンネルを通じて、直接、リサーチ及びソリューションにアクセスすることができる。当該チャンネルにおいて、顧客は、ダイレクト・インベストメント・インサイト機能により、シームレスかつ効率的にCIO主導のアイデアを実行することができる。パーソナライズされたディスクリショナリー・ソリューションを希望する顧客には、UBSマイウェイが柔軟かつデジタル主導のプラットフォームを提供し、これにより顧客はアドバイザーとともにポートフォリオを個別の希望や目標に合わせて調整することができる。意思決定に積極的に関わり続けながら専門的なガイダンスを求める顧客には、UBSアドバイス・コンパスが、アドバイザーが顧客と協力して、ポートフォリオを詳細にレビューし、UBSハウス・ビューに沿った実行可能な機会を特定することを可能にする。

UBS AGは、そのプラットフォーム全体に高度な人工知能（AI）機能を組み込んでいる。チャットボット、インテリジェント検索機能及びマルチメディア機能等のAIを搭載したツールは、投資インサイトの提供をより効率的かつパーソナライズされたものとする中で、顧客とアドバイザーの両方の体験を向上させている。さらに、顧客を、最先端のリサーチ、革新的なソリューション及びAI分野及びその他の分野のエキスパートへの独占的なアクセスにつなげることで、顧客が今日の産業を形作る最新のイノベーションを把握し続けることを助ける。

競合

主要な競合企業は、2つのカテゴリーに分類される。モルガン・スタンレー、JPモルガン・チェース、バンク・オブ・アメリカ及びウェルス・ファースト並びにレイモンド・ジェームズ等の複数の小規模な企業等、南北アメリカにおいて強固なポジションを有するもののグローバルな拠点網が限られている競合企業のカテゴリーと、ジュリアス・ベア、BNPパリバ、ドイツ銀行及びHSBC等の国際拠点網を有するものの米国ではUBSより小さいプレゼンスを有する競業企業のカテゴリーである。また、一部の地域及び商品でフィンテック企業と競合している。UBS AGは、最大の富裕地域（米国）及び最も成長著しい富裕地域（アジア太平洋、中東地域及びラテンアメリカ）並びにスイスを含むヨーロッパの成熟市場を含む全ての主要地域において強固なポジションを有している。グローバルな事業基盤の規模、オーダーメイドの部門横断的ソリューション並びにプレミアムなブランド及びレピュテーションは、UBS AGを競合他社から差別化するものであり、真似るのは困難であると考えられる。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングは、UBS AGがその全ての事業分野で営業を行っている唯一の市場であるスイスにおいてUBS AGの事業の中核にあり、UBSの比類なきグローバル展開と能力をもってUBS AGの顧客とスイス経済を支援している。

UBS AGはスイスにおける主導的なユニバーサルバンクであり、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して幅広い金融商品及びサービスのラインナップを提供している。UBS AGはスイスの起業家にとって頼りになる銀行であり、起業のあらゆる段階で包括的なサポートを提供している。およそ190の支店ネットワーク及び高品質の顧客アドバイザーが、近代的なデジタル・バンキング・サービス及びカスタマー・サービス・センターによって補完され、UBS AGは、スイスの世帯の3分の1超、スイスの大企業の90%超にサービスを提供している。

2025年に、UBSは、ユーロマネーによる「スイスの最優秀銀行」に再び選ばれた。これは2012年以来11回目の受賞である。スイス経済の信頼できるパートナーとしてのUBS AGの役割は、引き続きUBS AGの戦略の中心である。これは、およそ3,500億スイス・フランの貸付額コミットメントによって、スイス経済に対する信頼できる信用供与者であり続けるというUBS AGの約束に支えられている。

UBSグループの人工知能（AI）戦略及びAI活用機関になるという目標に沿って、パーソナル&コーポレート・バンキングはその業務にAIを組み込み、イノベーションを推進し顧客体験を向上させている。さらに、パーソナル&コーポレート・バンキングは、顧客の新たなニーズに応えるためUBSのデジタル資産商品を積極的に構築している。例えば、UBS AGは、法人顧客向けにデジタルマネー商品を開発しており、また個人顧客向けに暗号資産へのアクセスを模索している。

UBS AGの事業

パーソナル&コーポレート・バンキングは、パーソナル・バンキング及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアントの2つの事業分野で構成されている。

パーソナル・バンキングでは、ライフサイクルを重視した商品及びサービスの包括的なラインナップを顧客に提供している。金融ソリューション（主にモーゲージ）と預金がUBS AGの提供商品の基本である。さらに、UBS AGは、顧客に対して投資商品及び年金ソリューションへのアクセスを提供している。UBS AGの顧客は、支払ソリューション、カード取引及び外国為替業務等の追加サービスを利用することもできる。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントでは、法人及び機関投資家顧客に対して、深い専門知識に裏付けられたソリューションの包括的なラインナップを提供している。UBS AGの金融商品及び預金商品は、UBS AGの提供商品の中心的な柱である。第2の柱は、外国為替、支払及び貿易金融に関連するサービスで構成される。第3の柱には、資産の保管及び投資ファンド商品の提供等の追加サービスが含まれる。

パーソナル&コーポレート・バンキング全体のレベルでは、UBS AGの金融及び預金商品からの受取利息純額が主要な収益源であり、収入全体の半分超を占めている。支払、カード取引、貿易金融及び外国為替業務

によって生み出される取引ベース収益が第2の収益源であり、収入全体のおよそ4分の1を占めている。その他の収益は、主に、投資商品、年金ソリューション、資産保管サービス及び基本的なバンキング商品に関連する経常受取報酬純額によるものである。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、他の事業分野と緊密に連携し、スイスの顧客に幅広い能力とグローバルな展開に対するシームレスなアクセスを提供している。グローバル・ウェルス・マネジメントとの協働により、顧客の個別のニーズに応じて優れたウェルス・マネジメント・サービスを提供している。インベストメント・バンクとのパートナーシップにより、資本市場及び外国為替商品、ヘッジ戦略、トレーディング能力及び法人向け金融アドバイスを提供している。さらに、アセット・マネジメントと連携して、包括的なファンド及びポートフォリオ運用ソリューションを提供している。

法人顧客と個人のいずれも低炭素経済への移行に向けて効果的な戦略を模索している中で、UBS AGは、顧客がその持続可能性目標を達成することを支援している。例えば、より高いエネルギー効率基準の達成のための物件の改修及び改装によって顧客をさらに支援するため、UBS AGはスイスにおける不動産サービスを強化している。さらに、UBS key4モーゲージ・プラットフォームにおいて機関投資家向けにCO₂ポートフォリオ報告機能を導入し、ポートフォリオについて透明性を高め、より情報に基づいた意思決定を促進している。これらのイノベーションは、顧客がエネルギー効率を改善し物件の長期的価値を高めることを助ける上で重要なステップを示している。

UBS AGは、UBSがスイスで成功をおさめるためには強力なパートナーのネットワークが不可欠であると考えており、これによってUBS AGは、銀行関連サービスを通じて法人顧客及び個人顧客の双方に包括的なサービスを提供することができる。こうしたパートナーシップは、顧客との関係を深め、市場投入までの時間を短縮し、柔軟な統合オプションを提供するだけでなく、新たな市場機会と収入源の開拓にもつながる。

UBS AGのパートナー・ネットワークには、ファスーン (Fasoon)、スタートアップス・チャネル (Startups.ch) 及びニューコ (NewCo) 等のスタートアップのためのプラットフォームとの協働が含まれており、これによりUBS AGは顧客が起業の最初のステップを踏み出すことを積極的に支援することができる。モーゲージ顧客との関係を強化することを目的としたパートナーシップも一例である。SMGスイス・マーケットプレイス・グループ (SMG Swiss Marketplace Group) との独占的パートナーシップにより、ホームゲート (Homegate) やイモスカウト24 (Immoscout24) 等スイス最大級の不動産ポータルとの統合を通じて、潜在的な不動産購入者が自宅を所有するまでの道のりを支援することができる。

競合

パーソナル・バンキングでは、スイス州立銀行、ライファイゼン、ポストファイナンス、並びにその他スイスの地域銀行及び地方銀行が主な競合企業であり、国際的なネオバンク及びその他の国内デジタル・マーケット参加者との競争にも直面している。

法人及び機関投資家向け事業では、主要な競合企業は、スイス州立銀行及び外国銀行である。また、世界的に業務を展開している他の外国銀行と競合しているニューヨーク、フランクフルト、シンガポール及び香港特別自治区の現地拠点を通じて、UBS AGはスイス法人顧客の海外事業活動を支援している。法人顧客に海外で現地の銀行サービスを提供しているスイスの銀行は他に存在しない。

アセット・マネジメント

UBS AGは、大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーであり、機関投資家、ホールセール仲介業者及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対し、投資運用能力及び戦略を提供している。合計2兆米ドルを超える投資資産を有するUBS AGは、ヨーロッパに拠点を置く有力なアセット・マネジャーの1つである。

UBS AGは、差別化されスケーラブルな提供が可能な商品及び分野を活用して、また当グループ全体において他の事業部門とのパートナーシップを拡大することにより、顧客の進化するニーズに応えることに注力している。

2025年に、UBS AGは、投資分野において、直接的な公募市場及び私募市場における幅広い能力を統合し、これにより単一のプラットフォーム内でUBS AGの専門知識及び技術の最大限を活用することが可能となった。

この変更の後、アセット・マネジメントは、クライアント・カバレッジ、インベストメント、ユニファイド・グローバル・オルタナティブズ及びチーフ・オペレーティング・オフィサーの4つの分野で構成されている。

UBS AGは世界の主要なアセット・マネジメント市場を網羅し、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスの4つの地域に亘り24の拠点に現地のプレゼンスを有している。またUBS AGは、ICBCとの合併事業を通じてオンショアでのプレゼンスを高めてきた中国において、引き続き、長期的なプレゼンスを基盤としている。

UBS AGの事業全体における持続可能な成長を支えるため、エンドツーエンドのプラットフォームの変革を行い、UBS AGの投資、フロントオフィスからバックオフィス及び販売のプロセス全体に亘って人工知能を組み込み、拡張性、効率性及び顧客の成果の向上を図っている。また構造的な効率性の追求と商品提供のさらなる強化にも引き続き注力している。

UBS AGの事業

UBS AGは卓越した投資を行い、顧客のための、景気循環に左右されない価値創造に取り組んでいる。UBS AGは、全ての主要な従来型及び代替的な資産クラス及び投資手法に亘って、様々な投資運用商品及びサービスを提供している。

UBS AGは、以下の分野において直接投資能力を構成している。

アクティブ・エクイティ - グローバル、地域集中型及びテーマ別戦略並びにハイアルファ、グロース及び定量スタイルを含む、様々なリスク及びリターン目標を有する投資戦略。

アクティブ債券 - ハイイールド、新興市場及び通貨並びにマネー・マーケット・ファンドを含む、セクターを超えたグローバル、リージョナル及びローカル戦略。さらに、UBS AGのクレジット・インベストメント・グループはシンジケートローン、ストラクチャード・クレジット及びアッパー・ミドル・マーケットの直接融資を専門としている。

アクティブ・マルチアセット - バランス型、成長型、インカム型、リスク管理型及びアンコンストレインド戦略に加えて、ホワイトラベルソリューションを含む、リスクとリターンのスペクトラム全体に亘るグローバル及び地域別資産配分及び通貨投資。

パートナーシップ・ソリューション - 当グループ全体に亘るバリュー・チェーンを活用して、カスタマイズされたフルサービスの信託、投資及び独自の技術ソリューションを提供し、他の事業部門と協力して顧客のニーズに答えている。例えば、米国におけるグローバル・ウェルス・マネジメントとの「セパレートリー・マネージド・アカウント (SMA) アドバンテージ」の取り組みは引き続き活発に行われており、2025年末に投資資産は記録的な2,310億米ドルに達した。

パッシブ - UBS AGは引き続きヨーロッパを拠点とするインデックス投資の最大の運用会社としてのUBS AGのポジションとカスタマイズの専門性を基盤としている。資産クラスを横断した広範なインデックス戦略と上場投資信託 (ETF)、プールドファンド及び分離型マニフェストを提供している。2025年には、新たにコスト効率の高いコアシリーズとアクティブ債券能力を活用した初のアクティブETFを導入し、ETFの提供商品を拡充した。

リアルアセット (不動産及びインフラを含む) - コア型からバリューアッド型及びオポチュニスティック型までグローバル及びリージョナル戦略の包括的なラインナップ

オルタナティブ投資の成長機会を捉えるため、かつ顧客及びパートナーにおける変革の動きの中で、UBS AGは2025年にアセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントから優れたマネジャーの選定業務を集約して、ユニファイド・グローバル・オルタナティブズ (UGA) 事業を創設した。UGAは、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ、プライベート・クレジット、不動産、インフラ及びマルチ・オルタナティブ投資商品について、カスタマイズされたソリューションを顧客に提供するオープン・アーキテクチャ・プラットフォームを提供する。また、より高度な顧客には、共同投資や流通市場へのアクセスも提供する。総額3,300億米ドルの投資資産を有し、UGAは世界で主導的なリミテッド・パートナーの一つとなっている。

UBS AGは、インパクト投資及びトランジション投資に焦点を当てた戦略を含む様々なアプローチを取り入れた幅広い商品及びソリューションによって顧客のサステナビリティ目標を支援する。

UBS AGはファンド及びマンデートに対して（投資資産に対する割合として）運用報酬を請求する。また、より小規模ながら、アクティブ投資能力に関して実績報酬も請求する。したがって、UBS AGの収入は、投資資産の合計とアクティブマンデート等の高報酬戦略と低報酬のパッシブ戦略との組み合わせの両方に左右される。

競合

主要な競合企業は、アライアンス・バーンスタイン、アリアンツ・アセット・マネジメント、アムンディ、ブラックロック、DWS、フランクリン・テンブルトン、インベスコ、JPモルガン・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント、シュローダー、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ及びティー・ロウ・プライス等の幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業並びに特定の市場や資産クラスに重点を置く会社である。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクは、機関投資家顧客、法人顧客、金融スポンサー顧客及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客にサービスを提供することで、当該顧客の資金調達、投資及びリスク管理を支援するとともに、当グループの株主に対して魅力的かつ持続可能なリスク調整後リターンを提供することを目指している。UBS AGの従来の強みは、株式、外国為替、貴金属、リサーチ、アドバイザー及び資本市場の分野であり、重点となる金利及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。UBS AGは、UBS AGのデータ駆動型リサーチ能力及び技術能力を利用し、進化する市場構造並びに規制、技術、経済及び競争環境の変化に順応するよう顧客を支援している。

知的資本及びデジタルプラットフォームの活用により、市場を主導するソリューションの提供を目指すとともに、顧客に当グループの能力の最大限をもたらすべくグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング及びアセット・マネジメントと緊密に協働する。UBS AGは、リスク、貸借対照表の配置及びコストについて規律を保ちながら、かかる協働を遂行している。

UBS AGの事業は地域的に分散されており、30を超える国に拠点を有している。UBS AGは、主要なインベストメント・バンキング市場をグローバルに網羅し、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスの4つの地域に主要な金融ハブを有している。

UBS AGの事業

インベストメント・バンクは、いずれもグローバル・リサーチの支援を受けているグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの2つの分野で構成されている。UBS AGのグローバル・カバレッジ・モデルでは、国際的な業界の専門知識及び商品力を活用し、顧客の変化するニーズに応えている。

グローバル・バンキングの事業分野は、アドバイザー及びグローバル・キャピタル・マーケットから構成されており、顧客に対し、幅広い投資銀行商品及びサービスを提供している。グローバル・バンキングは、顧客に対し、合併、買収及び関連する戦略的事項等の戦略的なビジネスチャンスに関する助言を行い、顧客がその活動に資金を供給するため、公募市場と私募市場のいずれにおいても顧客の資金調達を支援している。UBS AGは、そのクライアント・カバレッジを通じて、また、UBSの広範な能力を利用できるようにすることで、信頼されるアドバイザーとしての地位を確立している。南北アメリカ、アジア太平洋、EMEA及びスイスの各地域にチームを擁することで、UBS AGのバンキング・カバレッジは、顧客に現地市場の専門知識とグローバル・ネットワークへのアクセスを提供している。グローバル・バンキングは、主に、顧客に提供するアドバイザー、オリジネーション、取引実行、金融及び引受サービスから手数料ベースの収益を生み出している。

グローバル・マーケット事業は、顧客が国際金融市場に関与することを助け、市場ツールやインサイトツールから取引戦略及び実行まで、ソリューションに対する迅速、革新的かつオーダーメイドのアクセスを提供する。UBS AGの能力は、エクゼキューション・サービス、デリバティブ&ソリューションズ及びファイナンスの3つの商品分野に分類される。グローバル・マーケットは、顧客が世界中の資本市場で証券を売買及び運用し、そのリスクと流動性を管理することを可能にしている。UBS AGは、キャッシュ・エクイ

ティ及びエクイティ・リンク商品を販売、取引、融資及び決済し、更に新規株式及びエクイティ・リンク債券のストラクチャリング、オリジネーション及び販売を実施している。UBS AGは、オリジネーション及び販売からリスク管理並びに為替、金利、クレジット及び貴金属の流動性の提供に至るまで、顧客が財務目標を達成できるよう手助けしている。UBS AGは、取引サービス（実行、マーケット・メイキング、決済及び流動性の提供等）に対する報酬及び投資への融資に対する利息から収益を生み出している。

グローバル・リサーチ事業は、世界中の主要金融市場及び証券についてデータ駆動型のインサイトを顧客に提供している。UBS AGは、20ヶ国超に拠点を置くアナリストを擁し、52市場において3,800を超える株式を対象として、引き続きリサーチ能力を強化している。UBS AGの提供商品には、株式、経済及び戦略に亘る基本的なカバレッジに加え、UBSインベストメント・バンクのデータ・インテリジェンスの基礎となるクオンツリサーチ、エビデンス・ラボ及びホルトによる市場をリードするデータ・インサイトが含まれる。UBS HOLTは、世界中の20,000を超える企業プロフィールのデータベースを維持しており、顧客に対して、企業のシームレスなベンチマーキング、スクリーニング及びスコアリングを提供し、膨大なグローバル会計データを精査する必要性を排除している。

インベストメント・バンクは、様々なサステナビリティを重視した助言、商品、リサーチ及びイベントも提供している。UBS AGは、環境、社会及びガバナンスの検討事項及びサステナブル・ファイナンスに関して、顧客がニーズを満たすことを助けており、ビジネスモデル及び投資機会の再構築並びにサステナブル・ファイナンスの商品及びソリューションの開発を支援している。サステナビリティの優先事項及びAI等の他の長期的テーマが投資家の選好、企業戦略及び行動を引き続き形作る中で、UBS AGはこうした進化するトレンドを株式ストーリー、資金調達及び投資家エンゲージメントに結びつける統合的なアドバイスを提供することを目指している。

UBS AGのグローバルな展開は、持続的かつ将来の収益性の高い成長の促進要因となる。世界最大のインベストメント・バンキングの手数料プールである南北アメリカについては、中核となるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの各事業における市場シェアの拡大に引き続き注力している。アジア太平洋地域では、中国及びその他の市場において予想される市場の国際化や成長からもたらされた機会をとらえ、当該地域におけるUBS AGのプレゼンスを強化するつもりである。EMEA及びスイスでは、さらなる市場シェアの獲得を目指してUBS AGの強固な基盤及びブランド認知度を活かす方針である。

UBS AGの優先事項は、デジタルへの変換を加速しつつ、アドバイザリー及びエグゼキューション事業の規律ある成長とともに、総合的なソリューション主導の手法を通じて、高品質な取引実行及びシームレスな顧客サービスを提供することである。UBS AGは、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発に努めており、これらは通常、新しい技術又は変化する市場標準に関連している。

インベストメント・バンクは、将来的にはデジタル投資銀行となるよう取り組んでおり、イノベーション主導のソリューション及び効率性を顧客に提供することに注力してきた。UBS AGのデジタル戦略は、テクノロジーを活用して、独自のグローバルな流動性の調達先、パーソナライズされた助言及び差別化されたコンテンツへのアクセスを提供する。

最も顧客に注力した、効率的かつデータ駆動型の投資銀行になるというUBS AGの目標は、技術的構造の簡素化、業務提供の速度及び品質の向上及びクラス最高の人材を惹きつけることにより実現されつつある。UBS AGはデジタル能力の継続的な進化を見据えているため、効率を高め、顧客ポートフォリオに対する実行可能なインサイトを提供するため、生成AI等の技術の採用が増加していくと考えられる。

UBS AGは、その能力、主力商品及びサービスによって、拡大した機関投資家及び法人顧客基盤にUBS AGの戦略を提供することができる。さらに、投資銀行機能を提供してグローバル・ウェルス・マネジメントにサービスを提供し、ウェルス・マネジメント顧客との関係性をさらに強化するための良好な体制が整っている。インベストメント・バンクとその他の事業部門の間の共同の取組み（例えば、GWMソリューションのカバレッジを通じたグローバル・ウェルス・マネジメントとの協力）や、外部で言えば、戦略的パートナーシップ（例えば、ラテンアメリカに焦点を当てた、ブラジル銀行との合併であるUBS BB）は、依然として主要な戦略的優先事項となっている。グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントとのパートナーシップにより、顧客に対し、資金調達、世界の資本市場及びポートフォリオ・ソリューションへの広範なアクセスを提供することができる。これらのイニシアチブにより、グローバルな商品を各地域に提供し、国境を越えたグローバルな連携を活かし、顧客との最適な関係を共有・強化することで、成長につなげ続けることが期待される。

競合

競合する企業は、UBS AGの市場のうち多数において事業を行っているが、UBS AGの戦略は、競争を選択してきた分野での厳選されたリーダーシップと、貸借対照表ではなく人材やテクノロジーを活用するビジネスモデルに焦点を当てることで、UBS AGを差別化している。主な競合企業は、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックス、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、シティグループ、BNPパリバ、ドイツ銀行、ウェルス・ファースト及びJPモルガン・チェースを含む世界規模の大手投資銀行である。また、一部の商品や地域については、ブティック型投資銀行やフィンテック企業と競合している。

非中核及びレガシー

非中核及びレガシー部門は、UBS AGの長期戦略上の優先事項又はリスク選好と一致しない旧クレディ・スイスの事業から発生した特定の資産及び負債を組み入れるため、2023年度第2四半期末に創設された。ここには、関連する金融及び非金融資産、営業費用及び資金調達費用が含まれる。同部門の小規模な一部は、UBSの旧非中核及びレガシー部門のポートフォリオのポジションやクレディ・スイス・グループの買収の文脈で戦略的でないと評価されたその他のUBSのレガシー資産及び負債で構成された。

時間をかけてそのポジションから撤退することを目指し、同部門のポートフォリオには、旧クレディ・スイスのインベストメント・バンクから以下の事業が含まれている。

- 主に法人顧客及び新興市場に関連する貸付金、
- 残存する証券化商品事業、
- マクロトレーディング事業（金利及び外国為替を含む。）、
- レガシーのライフ・ファイナンス業務、
- 株式ポートフォリオ（残存するエクイティ・スワップ、株式担保融資ポジション及びレガシーの仕組再生可能エネルギー連動ポジションを含む。）、及び
- 残存する信用業務

設立以来、非中核及びレガシーは、積極的にポートフォリオの削減を進めてきた。統合の最終年には、インフラの簡素化に焦点を置きながら、非中核及びレガシーの営業費用を引き続き削減することを目指している。また、残存する一部のポジションを引き続き縮小し、財源の消費のさらなる削減を達成することが期待されている。かかる資産及び負債の削減に伴って、増加費用及び損失が発生する可能性がある。

グループ部門

UBS AGのグループ部門は、業務の有効性、リスク軽減及び効率性に重点を置いて、当グループにサービスを提供するサポート及び統制部門である。この部門の主な分野は、グループ・サービス及びグループ・トレジャリーである。

グループ・サービスは、グループ・テクノロジー、グループ・コンプライアンス及びオペレーショナル・リスク・コントロール、グループ・ファイナンス、グループ・リスク・コントロール、グループ・ヒューマン・リソース及びコーポレート・サービス、グループ・コーポレート・コミュニケーション及びグループ・ブランド&マーケティング、グループ・リーガル、グループ・インテグレーション・オフィス、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト、並びにチーフ・ストラテジー・オフィスから構成される。これらのサポート及び統制部門の大部分は、事業部門と完全に連携しているか又は事業部門に共有サービスを提供している。

グループ・トレジャリーは、貸借対照表の構造的リスク（例えば、金利リスク、構造的な為替リスク及び担保リスク）並びにUBS AGの流動性、資本及び資金調達ポートフォリオに関連するリスクを管理している。グループ・トレジャリーは、5つの事業部門全てにサービスを提供しており、そのリスク管理は当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに統合されている。

グループ部門に要した費用はほぼ全て事業部門に配分され、IFRS会計基準に従ってUBS AGのセグメント報告においてUBS AGがグループ・アイテムと呼ぶ残金が残る。これには、グループ・トレジャリーでのグループヘッジ及び自己債務に係る活動等、事業部門に直接関連しないために中央で保持される特定の活動に関連した費用及び収益並びに主に繰延税金資産に関連した一定のその他の費用が含まれる。

グループ部門の従業員の大半は、UBSビジネス・ソリューションズAGによって雇用されている。UBSビジネス・ソリューションズAGにおけるグループ部門の従業員の費用は、UBSグループの報告書では報酬費用として、UBS AGの報告書では一般管理費として計上されている。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称：	UBSグループAG (UBS Group AG)
住所：	スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45 (Bahnhofstrasse 45, 8001 Zürich, Switzerland)
資本金：	2025年12月31日現在、UBSグループAGは、各額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式3,341,581,714株に分割された334,158,171.40米ドルの株式資本を有している。
事業の内容：	その定款に従い、UBSグループAGの事業目的は、あらゆる種類の企業（特にスイス及び外国における銀行、金融、アドバイザリー、取引及びサービス活動分野）の直接又は間接的な持分の取得、保有、管理及び売却である。UBSグループAGは、スイス及び外国においてあらゆる種類の企業を設立することができ、それらの企業の株式を保有し、管理することができる。UBSグループAGは、スイス及び外国の不動産及び建物の権利を取得し、これらに抵当権を設定し、売却する権限を有する。UBSグループAGは、グループ会社へ貸付、保証並びにその他の種類の融資及び担保の提供、並びに金融資本市場における借入及び投資を行うことができる。
提出会社の議決権に対する当該親会社の所有割合：	100.00% (2025年12月31日現在)
取締役及び役員：	2025年12月31日現在、UBSグループAGの取締役会の全構成員がUBS AGの取締役会の構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一であった。2025年、UBS AGの取締役会は、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの常設委員会を有していた（構成員はUBSグループAGと同一）。2025年12月31日現在、UBSスイスAGの社長であるサビーン・ケラーブッセを除くUBSグループAGのグループ執行役員会の全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記27を参照のこと。

UBSスイスAG (UBS Switzerland AG)、UBSアメリカズ・ホールディングLLC (UBS Americas Holding LLC)、UBSアメリカズ・インク (UBS Americas Inc.)、UBSファイナンシャル・サービス・インク (UBS Financial Services Inc.) 及びUBSセキュリティーズLLC (UBS Securities LLC) は、UBS AGの特定子会社である。

UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSアメリカズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービス・インクの2025年12月31日終了事業年度の営業収益合計（該当する場合は連結ベース）はそれぞれ、UBS AG連結の同期間における営業収益合計の10%を超えている。

会社名	2025年12月31日終了 事業年度の営業収益 合計	2025年12月31日終了 事業年度の当期純利 益 / (損失)	2025年12月31日現在 の資本合計	2025年12月31日現在 の資産合計
(単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く)				
UBSスイスAG(個別)(百万スイス・フラン) ¹	11,943	2,128	23,425	500,746
UBSアメリカズ・ホールディングLLC(連結) ²	17,631	1,887	25,428	207,057
UBSアメリカズ・インク(連結)(未監査) ²	17,765	2,011	17,866	201,604
UBSファイナンシャル・サービス・インク(連結) ²	10,692 ³	247	7,573	20,444

(注1) 当該数値は、スイスGAAP(FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則)に準拠して作成された。

(注2) 全ての数値は、米国GAAPに準拠して作成された。

(注3) 営業収益合計は、米国GAAPに基づくブローカー・ディーラー規則に従って作成された監査済み財務書類において、収益合計として表示されているものであり、これには支払利息並びに支払報酬及び手数料は含まれていない。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数(2025年12月31日現在のフルタイム換算)

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント	26,879
パーソナル&コーポレート・バンキング	9,585
アセット・マネジメント	2,785
インベストメント・バンク	8,457
非中核及びレガシー	349
グループ・ファンクション	13,843
UBS AG及びその子会社	61,899

(2) 人件費

2025年度のUBS AGの連結ベースの人件費総額は、227億200万米ドル(約3兆6,200億円)であった。

UBS AGの人件費の詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記6を参照のこと。

(3) UBS AGの日本子会社の従業員についての情報(2026年3月2日現在)

(a)管理職に占める女性割合

UBS証券株式会社	26.9%
UBS AG 東京支店	27.3%

UBSアセット・マネジメント株式会社	35.4%
UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社	26.0%

(b)男女賃金差異について

2025年の男女賃金比率は、日本におけるUBS証券株式会社（以下「UBS証券」という。）の従業員構成において、シニアポジションに占める女性の割合が相対的に低いことを反映している。この比率は、職務内容、職責、経験、又は業績の調整を行わず、全ての女性従業員と男性従業員の平均賃金を比較したものであり、報酬の公平性（ペイ・エクイティ）を示すものではない。UBS証券では、大多数のスタッフが常勤社員であり、非常勤社員は全体の約1%にとどまっている。これらを踏まえた2025年におけるUBS証券の女性常勤社員の平均総支給額（給与＋賞与）は、男性常勤社員の45.3%となる。

UBS AGの従業員の情報については、本書「第3 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の「人と企業文化の違いを生む」も参照のこと。

第3【事業の状況】

下記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」から「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」には将来に関する記述が含まれており、当該記述は別段の記載がない限り2025年12月31日現在のUBS AGの判断、予想及び目標を表したものである。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する記述が含まれており、当該記述は2025年12月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2026年3月9日現在のUBS AGの判断、予想及び目標を表したものであり、下記「見通し」と題する文章に関しては、UBS AGの2026年度第1四半期財務報告書の公表日である2026年4月30日現在のUBS AGの判断、予想及び目標を表したものである。

見通し

市場は概ね底堅さを維持しており、これは中東紛争について持続的な外交的解決が実現可能であるとの期待を反映したものである。もっとも、顧客活動は引き続き健全である一方で、リスクは依然として高水準にあり、環境は急速に変化し得るため、顧客の心理や活動水準に影響を及ぼす可能性がある。

このような環境の下、UBS AGは引き続き、規律ある取引実行、並びに分散投資及び元本保全に重点を置いた慎重かつ選別的な投資アプローチを通じて、顧客を支援することに注力している。現在の環境は、いかなる局面にも対応可能なUBS AGのバランス・シートの強みを改めて裏付けるものであり、UBS AGは持続可能な成長と長期的な価値創造への投資を継続しつつ、2026年の財務目標を達成できると確信している。

クレディ・スイスの統合

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用により、クレディ・スイス・グループAGの全ての資産及び負債を承継した。

買収以降、2024年5月にUBS AGとクレディ・スイスAGを統合し、米国における単一の中間持株会社への移行を完了し、2024年7月には、UBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併を完了させ、主要な法域に亘って法人体制を大幅に簡素化した。

2025年、UBS AGは、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクをUBSアメリカズ・インクに合併し、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLCのプロカー・ディーラーとしての登録を削除し、EUにおける単一の中間親会社としてUBSヨーロッパSEを設立した。さらに、クレディ・スイス・インターナショナルは、その残存事業及び関連商品のほぼ全てをUBS AGロンドン支店及びUBSヨーロッパSEに移転した。

2025年度第1四半期、UBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併以降、95の支店を既存の支店に統合し、スイスにおける支店ネットワークの再編を完了させた。

2025年を通じて、顧客口座の移行とインフラの廃止についても、引き続き順調な進展が見られた。2025年度第4四半期末までに、スイスで記帳された口座の85%が移行済みであり、これには対象となるパーソナル&コーポレート・バンキングの顧客口座のほぼすべてが含まれている。2026年度第1四半期末までに、スイスで記帳された顧客口座の移行を完了させるという計画は、順調に進んでいる。

2025年3月、UBS AGは、非中核及びレガシーで管理されていたクレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却を完了した。UBS AGでは、当該取引の完了に伴い1,100万米ドルの損失を計上し、当該取引の完了により、UBS AGのRWAは約13億米ドル減少し、UBS AGのレバレッジ比率分母は約17億米ドル減少した。

2024年10月、UBS AGはアメリカン・エクスプレス・スイス・ホールディングスGmbH（「アメリカン・エクスプレス」）に対し、スイスカードAECS GmbH（「スイスカード」）の持分50%を売却する契約を締結した。同時に、UBS AGはスイスカードとの間で、クレディ・スイス・ブランドのカード・ポートフォリオをUBSに移行する契約を締結した。カード・ポートフォリオの購入は2025年1月に完了した。2026年1月、UBS AGはスイスカードに対する50%の持分をアメリカン・エクスプレスに売却し、2026年度第1四半期に売却益を計上する見込みである。以前開示した通り、この売却益は、2025年度第1四半期に計上された過去のスイ

スカード関連取引の影響（1億8,000万米ドルの費用及び6,400万米ドルの利得）及び2024年度第4四半期に計上された当該取引の影響（4,100万米ドルの費用）を、ほぼ相殺する見込みである。

2026年末までに、クレディ・スイスの統合を概ね完了させる見込みである。

クレディ・スイスの重大な脆弱性の是正

2023年3月、UBSグループAGによる買収に先立ち、クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイスAGは、両会社の経営陣が財務報告に関する内部統制に重大な脆弱性を特定したことを開示した。その結果、クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイスAGは、2022年12月31日及び2021年12月31日時点で、両会社の財務報告に関する内部統制が有効ではないとの結論に至った。2023年6月にクレディ・スイス・グループAGがUBSグループAGへ吸収合併された後、クレディ・スイスAGは、2023年12月31日現在、自身の財務報告に関する内部統制は引き続き有効でないと結論付けた。

クレディ・スイスの買収以降、UBSは特定された重大な脆弱性に対処するため是正プログラムを実行し、追加的な統制措置や手続きを実施してきた。

2024年12月31日現在、経営陣は、連結キャッシュ・フロー計算書の分類及び表示並びに不備の重大性に対する評価及び伝達に関連する重大な脆弱性に対処するために行った内部統制の変更が、適切に設計され、かつ有効に機能していると評価した。残存する重大な脆弱性は、内部統制のリスク評価に関連するものであった。2024年、UBSはクレディ・スイスの統制の枠組みをUBSの内部統制の枠組み及びリスク評価・査定プロセスに統合した。さらに、UBSはクレディ・スイスのUBSへの統合に関連して、プロセス、システム及び内部統制を見直し、買収に伴う会計及び財務統制環境の複雑化を反映させるため、追加のプロセス及び統制を導入した。経営陣は、リスク評価プロセスが効果的に設計されていると評価した。

しかしながら、内部会計及び統制環境が複雑化していること、残りの移行作業が現在も進行中であること、並びに合併後の統合された統制環境の運用の有効性と持続可能性を実証するための時間が限られていることを考慮し、経営陣は、リスク評価プロセスが持続可能なベースで有効に機能していると結論付けるには、改善された統制の有効な運用の追加的な証拠が必要であるとの結論に至った。以上を踏まえ、経営陣は、2024年12月31日の時点では、財務報告に関する内部統制に重大な脆弱性があると結論付けた。

2025年12月31日現在、UBS AGの経営陣は、UBS AGのリスク評価プロセスの有効性を評価し、リスク評価プロセスに加えられた変更は適切に設計され、効果的に運用されており、主要な統合及び移行措置が完了しているとの結論に至った。したがって、UBS AGの経営陣は、リスク評価に関する重大な脆弱性が是正されたとの結論を下した。

UBS AGを取り巻く環境

市場環境

2025年における世界経済の動向¹

世界経済は2025年も堅調さを維持し、人工知能（AI）への多額の投資や、世界の多くの地域及び市場における堅調な消費者需要に支えられ、成長率は2024年の3.4%から3.5%へと加速した。年初には世界的な貿易紛争に発展する可能性への懸念が高まったが、米国と主要な貿易相手国が合意に達したことで、かかる懸念は後退した。

米国の国内総生産（GDP）は2.2%増となったが、2023年及び2024年の平均を上回る成長の後、伸びは鈍化した。AIへの設備投資は、当該年度の米国の成長の約半分を占めた。米国の個人消費は、労働市場の弱含みの兆候が見られたにもかかわらず、実質所得の増加に支えられ、引き続き増加した。

中国のGDPは5.0%増となり、2024年の5.0%成長と並んだ。これは、不動産市場や個人消費の低迷にもかかわらず達成されたものである。AI、先端製造業、再生可能エネルギーへの投資を含む新たな経済の牽引要因が勢いを増した。

ユーロ圏のGDP成長率は、金融政策の緩和、銀行システムの健全性の改善、財への需要増加の恩恵を受け、2024年の0.9%から2025年には1.5%へと加速した。スイスのGDPは1.2%増となり、2024年の1.4%をわずかに下回った。個人消費は堅調で、スイス国立銀行（SNB）は政策金利をゼロに引き下げたものの、米国

との貿易関係をめぐる懸念が、2025年11月に貿易協定が合意されるまでの間、年間を通じて企業の景況感を押し下げた。

主要経済国の大半において、インフレは正常化の傾向を続けた。世界の消費者物価上昇率は、2024年は5.7%であったのに対し、2025年は3.3%であった。インフレ圧力の緩和により、多くの主要中央銀行はさらなる利下げを実施することができた。ユーロ圏のインフレ率が2%の目標値に近づいたことを受け、欧州中央銀行（ECB）は預金金利を年初の3.0%から2.0%に引き下げた。米国のインフレ率は連邦準備制度理事会の2%という目標を上回り続け、年間平均で2.7%となった。しかし、インフレの鈍化（2024年の3.0%から低下）と労働市場の冷え込みを受け、連邦準備制度理事会は2025年の最後の3回の政策会合でいずれも利下げを行った。

利下げと堅調な経済成長を背景に、2025年は地域を問わず、主要な資産クラスのほとんどが大幅な上昇を記録した。全世界株式（MSCIオール・カンントリー・ワールド指数）は、3年連続で20%を超える上昇を記録した。米国では、AIの将来性に対する期待感が市場全体の上昇に寄与し、S&P500指数は17.9%のトータルリターンを記録した一方、大型テクノロジー株の影響を薄めた均等加重のS&P500指数は11.4%の上昇となった。ユーロ圏では、ドイツ政府が財政拡大策を承認したことで需要が押し上げられるとの期待に支えられ、MSCI EMU株価指数は24.7%のリターンを記録した。アジア太平洋地域では、MSCI中国指数が30.7%、MSCI日本指数が24.7%上昇した。

主要6通貨に対する米ドルの動向を示す米ドル指数（DXY）は9.4%下落し、2017年以来の最悪の年間成績となった。米ドルの下落は、他の中央銀行が金融緩和サイクルの終盤又は終了時期に近づく中、連邦準備制度理事会が年後半に利下げを再開したことで、他国に対する米国の金利優位性が失われたことが一因である。

インフレの鈍化と中央銀行による利下げが相まって、ブルームバーグのグローバル・ボンド・アグリゲート指数によると、世界の債券市場は2020年以来最高の年間リターンを記録した。最後に、金は米ドル建てで63%のリターンを記録し、1979年以来最大の上昇となった。これは、多くの中央銀行が外貨準備の分散投資として金を購入したことによる強い需要と、堅調な投資需要が価格を支えたためである。

2026年の経済・市場見通し¹

UBS AGは、2025年の世界経済成長を支えた経済要因は、AIへの継続的な投資や主要地域における概ね堅調な個人消費を含め、2026年を通じて持続すると予想している。主要中央銀行の大半がさらなる利下げを行う可能性は低いものの、低金利は年間を通じて続き、経済の追い風となると予想される。また、財政政策も米国、ドイツ、日本を含む主要経済国数カ国において成長を刺激する見通しである。地政学的な情勢はリスクプレミアムを押し上げる可能性があり、エネルギー価格の上昇が持続すれば、見通しに対する潜在的な下振れリスクとなる。不確実性は大きいものの、UBS AGのベースケースでは、エネルギー価格が世界経済を実質的に弱体化させるほど長く高止まりすることはないと見ている。UBS AGのベースケースでは、2026年の世界GDP成長率はわずかに鈍化するものの、依然として堅調な3.3%にとどまると予測している。

UBS AGは、米国のGDPは、財政刺激策と利下げの遅行効果が労働市場の弱含みによる下押しを相殺し、2025年の2.2%成長から加速して2.6%成長となると予想している。中・高所得層における堅調な賃金上昇と健全な家計バランス・シートが、引き続き個人消費を支えるであろう。

UBS AGでは、ユーロ圏における2026年のGDP成長率は、2025年の1.5%から低下し、1%強にとどまると予想している。消費者心理は依然として慎重であり、ガソリン価格の上昇が逆風となる可能性がある。また、スペインなどの一部の地域市場では、2025年の堅調な成長の後、成長率がより通常の水準に低下すると見込んでいる。一方で、2026年にはドイツの財政刺激策とインフラ投資が景気を押し上げると予想している。銀行システムの健全性が高まったことにより融資支援能力が向上しており、財需要の回復が続き、ユーロ圏の製造業を支えると予想される。スイスのGDP成長率は1.3%と予想する。米国の関税やスイス・フラン高が逆風となるものの、ドイツ経済の回復を背景に、下半期には成長が加速すると見込まれる。

中国については、技術革新と産業の高度化を優先する第15次5カ年計画の下、GDP成長率は4.5%になると予想する。米国との対立が逆風となる可能性はあるが、中国が引き続き国内の高度化とサプライチェーンの多様化に注力していることから、対外的な不確実性がある中でも、経済の安定を支えるものと見込まれる。

インフレ率については、エネルギー価格の上昇が持続しない限り、2026年には世界平均がさらに鈍化し、2.9%になると予想している。ユーロ圏では、UBS AGの予想に基づき、インフレ率は中央銀行の目標を下回

り、平均1.8%となる可能性がある。スイスの消費者物価は、2025年の0.2%上昇に続き、0.3%の上昇にとどまると見ており、これはSNBの目標レンジである0%～2%の下限に近い水準である。ただし、UBS AGでは、2024年と2025年の利下げ後、ECBもSNBもこれ以上の金融緩和を行わないと予想している。もっとも、SNBはスイス・フランが過度に高騰した場合、為替市場に介入する用意があることを示唆している。米国では、インフレ率が2025年から横ばいとなることを反映し、物価は2.7%上昇すると予想している。これは連邦準備制度理事会の目標を上回るものの、UBS AGでは、米国の中央銀行が労働市場の鈍化を受けて2026年に2回の利下げを行うと予想している。

堅調な経済環境と、AIが企業利益を押し上げる可能性に対する継続的な楽観論が相まって、世界株式市場は今年も上昇基調を維持すると見ている。もっとも、地政学的動向、AI競争、信用リスクへの懸念から、ボラティリティが高まる可能性はある。MSCIオール・カントリー・ワールド指数の2026年の1株当たり利益は約12%増に達すると予想しており、これは歴史的に高いバリュエーション水準にあるものの、市場の上昇を支えると予想する。また、堅調な名目利回りに加え、インフレが鈍化し中央銀行の金利が低水準を維持すれば主要ベンチマークの利回りが低下する可能性があることから、債券市場も引き続き好調な1年になると予想する。

¹ ハイパー・アナリティクス、CEICデータ、国家統計局（英国）及びUBSによる情報に基づく。

規制及び法律の動向

スイスにおける動向

2025年6月、スイス連邦参事会は、スイスにおける銀行の安定性をさらに強化することを目的とした規制措置案を公表した。制定に向けてスイス連邦議会に提出される予定の当該措置案は、システム上重要な銀行（SIB）の海外子会社に対する資本投資を普通株式等Tier 1（CET1）から除外し、SIBの再生及び破綻処理に関する追加要件を含め、スイス国立銀行（SNB）を通じた流動性確保の可能性を拡大する措置を追加し、銀行に関するシニア・マネジャー制度を導入し、スイス金融市場監督当局（FINMA）に追加の権限を付与するものである。

オーディナンス・レベルでの措置案は、資本計上したソフトウェア及び一時的差異に関する繰延税金資産（DTA）をCET1資本から除外し、資産と負債の評価の健全性を担保するための調整（PVA）に関するより厳格な要件を追加し、4四半期にわたって累積損失が発生した場合に追加Tier 1（AT1）資本性証券の利息の支払を停止することを求め、FINMA及びその他の当局が流動性危機にある銀行の状況をより適切に評価できるようにすることを目的とした措置を導入するものである。スイス連邦参事会は、複数の立法及び規制パッケージを通じて、これらの提言の実施に向けて取り組んできた。

オーディナンス・レベルでの措置案に関する意見公募は2025年9月に終了した。スイス連邦参事会は、規則の最終的な改正を2026年上半期に公表する予定であり、施行は2027年1月以降となる見込みである。

外国子会社に関する資本要件に対する法改正案についての別の意見公募は2026年1月に終了した。改正案では、SIBの外国子会社への投資をCET1資本から控除することが求められる。この改正案では、施行は早くも2028年となり、初年度に65%の控除要件から始まり、7年間で毎年5パーセントポイントずつ増加して100%に達するとされている。スイス連邦参事会は、2026年上半期にはスイス連邦議会に議案を提出する見込みである。

またスイス連邦参事会は2026年の夏に追加的な立法措置に関する意見公募を開始する予定である。これには、SIBの再生・破綻処理計画に関する段階的な要件、SNBを通じた流動性確保の可能性を高めるための措置、銀行のシニア・マネジャーを対象とした強化された説明責任の枠組みの導入及びFINMAへの追加権限の付与が含まれる。これらの措置は、意見公募の後、2027年上半期に連邦議会に提出され、施行は2028年又は2029年となる見込みである。さらに、流動性規則の改正に関する意見公募が、2026年の夏に開始される見込みである。改正案においては、緊急流動性支援に関する借入能力維持のための最低要件が設定される見込みである。

資本枠組みの変更案による推定追加資本

現在のところ、全ての資本措置がスイス連邦参事会によって提案されたとおり実施された場合、UBS AGはおよそ220億米ドルの追加CET1資本の保有を求められることになると推定している。この推定にはUBS AGの海外子会社への投資の全額控除に関連したおよそ200億米ドルが含まれており、そのうち約60億米ドルは提案された段階的導入期間の開始時に必要となり、およそ30億米ドルは一時的差異に関するDTA、資本計上したソフトウェア及びPVAの潜在的控除によるものである。

UBS AGにおける220億米ドルの追加CET1資本により、UBSグループAGのCET1資本比率は、およそ14%の目標比率から計算するとおよそ18.5%に上昇することになる。一時的差異に関するDTA、資本計上したソフトウェア及びPVAに関連する措置案により、UBSグループAGにおけるCET1資本純額はおよそ110億米ドル減少することになり、この減少の結果として、当グループの推定CET1資本比率は18.5%から16.5%に低下することとなる。

この現在の220億米ドルの推定追加資本はスイスにおける資本要件の変更案によるもので、クレディ・スイス・グループの買収の結果、UBSが保有を求められる追加資本に上乗せされることとなる。これには、クレディ・スイスに与えられた規制上の優遇措置を廃止するためのおよそ90億米ドル及びレバレッジ比率の分母(LRD)の増加及び統合後の事業の市場シェア拡大による段階的追加を満たすためのおよそ60億米ドルが含まれる。LRD及び市場シェアの拡大に関する資本要件の段階的導入は2026年1月1日に開始され、2030年1月1日までに完了する予定である。

全体として、スイス連邦参事会による変更案が提案されたとおり採用された場合、UBSはおよそ370億米ドルの追加CET1資本を保有することを求められることとなる。

こうした推定は2025年12月31日現在のUBS AGの貸借対照表に基づいて計算されており、全ての資本措置が現在提案されているとおり採用されることを想定し、UBS AGについてはUBS AGの目標レンジ(12.5%-13.0%)の下限である12.5%、UBSグループ全体では14.0%の想定されるCET1資本比率を使用している。また推定には2026年に予定されている英国子会社からの30億米ドルの資本還流も反映されている。

2025年12月31日現在のUBS AGの追加資本要件の推定額は、スイス連邦参事会の提案を受けてUBS AGが2025年6月6日に公表した推定240億米ドル(これは2025年度第1四半期の貸借対照表に基づくものである。)よりもおよそ20億米ドル低い(また、UBS AGの目標資本比率12.5%に基づく推定260億米ドルよりも40億米ドル低い。)この減少は、主に、非中核及びレガシーの迅速な撤退によって可能となったUBS AGの子会社からの加速された資本還流、UBS AGの統合計画が適時にかつ成功裏に実行されたこと、並びに米国においては収益性予想の改善と直近の内部適正資本評価プロセス(ICAAP)及びドッド・フランク法ストレステスト(DFAST)の結果が改善したことによる。

2025年12月31日現在のUBS AGのCET1資本比率は14.2%であり、この加速された資本環流を反映している。以前に公表しているとおり、主に米ドル安によるレバレッジ比率の考慮から、UBS AGのCET1資本比率は当面の間、UBS AGの目標水準を上回り続けると予想している。

UBSのポジション

UBSはオーディナンス・レベルでの措置案及び法改正に関する意見公募に対して意見を提出した。UBSは、クレディ・スイスの危機から教訓を引き出し、目標を絞り、均衡のとれた、かつ国際的な基準に沿った措置により規制枠組みを強化するというスイス連邦参事会の目標を概ね支持している。しかし、外国子会社をCET1資本から全額控除するという提案は、明らかにこれらの基準を満たしておらず過度である。さらにUBSは、資本計上したソフトウェア、一時的差異に関するDTA及びPVAの規制上の取扱いについての提案は様々な法域の最大要件を組み合わせたものであり、パッケージ全体の最終的な影響、比較対象となる他国の資本制度との比較、又はかかる極端な措置に伴うコストについて適切な考慮がなされていないとしている。スイスはすでに最も厳格な規制資本制度の一つを有しており、大幅かつ累進的な自己資本の積み増しと最終バーゼル規則の保守的かつ早期の実施を行っている。スイス連邦参事会の提案は要件を大幅に引き上げるものであり、より制限の少ない資本制度を提案している又はかかる資本制度の実施が見込まれるヨーロッパ及び米国における動向とは明らかに対照的なものとなるであろう。

UBSに関するFINMAの破綻処理レポート

2025年9月、FINMAは、2024会計年度に関連してUBSに関する2025年破綻処理レポートを公表した。FINMAは、当グループ持株会社レベルでのペイルインによる資本再構成を含むUBSの既存の優先破綻処理戦略の下でUBSは引き続き破綻処理可能であると結論づけた。

最終バーゼル 基準の実施に関する動向

スイスでは最終バーゼル 基準をスイス法に組み込むための自己資本に関する規則（CA0）の改正が2025年1月1日に施行された。最終バーゼル 基準の採用によって、UBS AGの連結にもUBSグループと同様の影響が生じ、UBS AGのRWAは86億米ドル減少した。トレーディング勘定の抜本の見直し（FRTB）枠組みの実施により市場リスクのRWAは65億米ドル増加したが、運用リスクのRWAの90億米ドルの減少並びに信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAの61億米ドルの減少がこれを上回った。2028年まで段階的に導入されるアウトプット・フロアは現在のところUBSに対しては拘束力を有しない。スイスにおける最終バーゼル の実施は、UBSが過去10年間にわたって一連のモデル更新と方法論の変更によってその実施に向けて準備を始めていたことから、UBS AGに対する累積的な純影響額として、およそ600億米ドルのRWAの追加をもたらした。

2026年1月、英国健全性規制機構(PRA)は、英国においてバーゼル3.1基準を実施する最終的な政策声明を公表した。引き続き実施は2027年1月1日、段階的導入の完了は2030年1月1日の予定である。ただし、市場リスクに対する内部モデル方式（FRTB内部モデル方式）の実施は2028年1月1日に延期されている。FRTB規制の標準方式及び先進的標準方式は、2027年1月1日から適用される。英国バーゼル3.1規制のUBSに対する影響は、軽微であると見込んでいる。

EUでは、FRTB規制を除き最終バーゼル 要件は2025年1月1日から適用されたが、FRTB規制の実施は、2025年9月に欧州委員会（EC）が確認したとおり2027年1月1日まで延期されている。さらに、ECは、FRTB規制の実施に関して公平な競争環境の欠如により生じる負の影響を一時的に軽減する政策オプションについての意見公募を行い、2026年1月に終了した。UBSヨーロッパSEは、EUにおいてバーゼル 規制の対象となっている。UBSに対する影響は、ECがその最終的な決定を公表するまで確定させることができない。

米国では、連邦準備制度理事会を含む銀行監督機関が最終バーゼル 基準の実施に関する当初提案の修正について協議を進めてきた。UBS AGは2026年上半期に再提案が発表されると予想している。UBSアメリカズ・ホールディングLLCは米国の規制要件の対象となっている。UBSに対する影響は、米国がその最終的な規則を公表するまで確定させることができない。

米国における監督上の変更

2025年8月、連邦準備制度理事会は、UBS AGの米国を拠点とする中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCのストレス資本バッファ（SCB）を9.3%から5.2%に引き下げた。これは、連邦準備制度理事会のSCB規則に基づいて2025年10月1日から適用され、これによりCET1資本要件の合計は9.7%となった。UBSアメリカズ・ホールディングLLCのSCBは、2025年6月に公表された連邦準備制度理事会の2025年DFASTの結果に基づくものである。

2025年の初めに、連邦準備制度理事会は、銀行の資本計画の予測可能性を高めることを目的として、過去2年間の資本ストレス・テストの結果を平均化することによりSCB要件のボラティリティを低減させる措置を提案した。さらに連邦準備制度理事会は、新たな要件を満たすためのより多くの時間を確保するため、SCB年次更新の効力発生日を10月1日から1月1日に変更することを提案した。UBS AGは、最終的な規則は2026年上半期に公表されると予想している。

米国の連邦銀行監督機関は、重要な金融リスクを優先することを明確な目標として、監督基準の改革に向けた複数の取り組みを行ってきた。2025年10月に連邦預金保険公社（FDIC）及び通貨監督庁（OCC）は2つの提案を発表した。1つめの提案は、どのような状況下での不備が監督機関による指摘又は執行措置のレベルとなるかについて監督基準を明確にすることを目的としている。2つめの提案は、風評リスクを理由として審査官が批判を行うこと又は不利益な措置を講じることを禁止するものである。2025年11月に連邦準備制度理事会は、監督の目的を概説した監督運営原則に関する声明を発表し、プロセスに基づく懸念事項よりも重大な金融リスクに重点をおくことを表明した。また連邦準備制度理事会は、大手銀行持株会社に対する監督評価の枠組みを改正する規則を最終化した。2026年1月16日に発効したこの規則に基づいて、連邦準備制

度理事会は、対象となる企業が適切に経営されているか否かを判断する際、より包括的なアプローチを採用することとなる。その影響は、各機関の審査担当者による実施の状況に左右されることになる。

さらに2025年8月、大統領令により、米国の連邦銀行監督機関に対し、過去に「政治的又は違法なデバンキング」に関与した又は現在関与している監督対象の金融機関を特定するよう指示がなされた。同令において「政治的又は違法なデバンキング」は顧客の政治的若しくは宗教的信条又は適法な事業活動に基づく金融サービスの利用制限と定義されている。2025年12月、OCCは、同庁が監督する国内最大手9行におけるデバンキング活動に関する監督機関のレビューの予備的な調査結果を公表した。OCCは、これらの銀行が特定の顧客に対する銀行サービスの利用を制限する方針や慣行を有していると判断し、銀行サービスの利用を制限する決定に関して個別かつ客観的でリスクに基づく分析を文書化することを推奨した。この問題の全体的な影響は、OCC及びその他の連邦銀行監督機関によって進行中のデバンキングに関するレビューの結果次第となる。

2026年1月、OCCは、UBSバンクUSAによる国立銀行となるための申請に対して条件付きの承認を発出した。

環境・社会・ガバナンスに関する事項及びサステナブル・ファイナンスに関連した動向

環境・社会・ガバナンスに関する事項についての規制を簡素化するためのEUにおける動向

2025年2月、ECは、特に中小企業における報告及び規制上の負担を軽減し、EUの競争力を強化することを目的として、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の要件、タクソノミー規制及び企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）に基づく報告要件を簡素化するための提案を公表した。2025年4月、EUの立法機関は同指令を承認し、CSRD及びCSDDDの一定の適用日を延期し、同指令は2025年4月17日に施行された。

2025年7月、ECは、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の改正案を採択し、CSRD報告の対象となっている第1段階対象企業が2025及び2026会計年度にESRS開示の一部を省略することを認めた。また2025年7月、ECはEUタクソノミー規制第8条に基づく開示要件を簡素化する最終措置を採択した。

2025年7月、ドイツ連邦司法・消費者保護省は、CSRDを実施するための新たな法案の草案を公表した。立法手続は進められたが、2025会計年度への適用に向けた2025年12月31日までの完全法制化はなされなかった。その結果、CSRD報告は2025会計年度にドイツにおいてCSRDの第1段階報告要件の対象となる大企業について義務化されなかった。かかる企業には（EU透明性指令に基づきEUの本国たる加盟国としてドイツを選択した）UBS AGも含まれた。

2025年12月にEUの立法機関はCSRD及びCSDDDの要件を簡素化する提案について最終合意に達した。この合意によりCSRD及びCSDDDはいずれもその適用範囲が大幅に縮小される一方で、域外適用は維持されることとなった。CSDDDの適用対象となる企業は、デュー・ディリジェンスを実施する際にリスク・ベースのアプローチをとることが求められるようになり、気候変動緩和に向けた移行計画の採用は必要なくなる。改正されたCSRDは2026年度第1四半期に施行されると見込まれており、EU加盟国はその施行後12ヶ月以内に国内法に組み込む必要がある。CSDDDについては転換期限がさらに2028年7月まで延期され、2029年7月までに遵守することが求められる。UBS AG及びUBSヨーロッパSEは改正されたCSRDについても引き続き適用対象となり、ドイツがこの指令を国内法に組み込んだ場合はCSRD報告の対象となる。UBS AGは改正されたCSDDDの適用対象の変更により予想される影響を評価しているところである。

2026年1月1日にEUタクソノミー規則第8条に基づく報告要件の簡素化措置が発効した。企業は、2025会計年度又は2026会計年度にこの変更を実施する選択肢がある。この措置は、2026年のEUタクソノミー規則及び関連する報告規則の包括的な見直しが完了するまでの間、企業のタクソノミー報告にかかる負担とコストを軽減することを目的としている。UBSは2025会計年度において、UBS AG単体及びUBSヨーロッパSE連結のタクソノミー報告にこの変更を適用している。

米国における気候関連開示要件

2025年3月、米国証券取引委員会（SEC）は、2024年の気候関連開示規則の法的防御を終了すると発表した。法的な異議申立てによりSECはこれまで同規則の施行を停止していた。一部の米国の州は、各州内で事

業を展開する企業に対して州レベルで独自の気候リスク開示要件を採用しているか又は採用する意向を示している。UBSはこれらの動向を注視し、規則が最終化される際の影響を評価する。

スイス連邦参事会は気候開示規則の改正を一時停止

2025年6月、スイス連邦参事会は気候開示規則の改正を、スイス連邦債務法におけるサステナビリティ報告に関する進行中の包括的な法律改正の承認時又は遅くとも2027年1月1日まで一時停止することを決定した。

英国におけるシニアマネジメント職及び重要なリスク負担者の報酬制度の変更

2025年10月、英国健全性規制機構及び金融行為規制機構は、シニア・マネジャー及び重要なリスク負担者の報酬に関する規則の改正を採択した。改正された規則では、一般に、強制繰延の対象となるインセンティブ報酬の割合を減少させ、インセンティブ報酬の強制繰延期間を短縮して4年に統一し、権利確定後のブロッカー期間を廃止して、アワードに利息及び配当をつけることを認めている。変更は一般に即時に効力を生じ、企業は、現在の報酬年度におけるアワード並びに未払いの繰延インセンティブ報酬プランに対して改正された要件の一部の要素を適用することを選択できる。UBSは変更及び関連する影響を評価しているところである。

スイス連邦議会によって承認された英国との相互承認協定

2025年3月、スイス連邦議会は英国とのベルン金融サービス協定(BFSA)を承認した。この協定は、規制協力に関する新たなモデルと結果に基づく国内規則の相互承認に基づいてクロスボーダーの金融活動を促進するものである。BFSAは、新たな市場アクセスが認められる場合、強化され緊密化された監督プロセスと追加的な監督上の取決めによって補完される。英国におけるBFSAの実施規則は2025年7月に英国議会に提出され、2026年1月1日に施行された。

デジタル資産及び人工知能

デジタル資産に関する動向

2025年10月、スイス連邦参事会は、市場開発の枠組み条件を改善し、スイスの金融センターの魅力を高め、既存の金融システムへの革新的な金融技術の統合を促進することを目的とした金融機関法の改正案に関する意見公募を開始した。この改正案では2つの新たなライセンス区分が導入される。決済手段機関(PII)ライセンスは、その保有者に1対1で裏付けられた単一通貨の規制対象ステーブルコインの発行を認めるものである。暗号機関(CI)ライセンスは、ステーキング、カストディ及びトレーディングを含む暗号通貨サービスを提供するためのものである。この改正案に基づく、銀行が規制対象のステーブルコインを発行するにはPIIライセンスをもつ別の機関を有することが必要となる。ただし、銀行は既存の銀行ライセンスによってCIサービスを行うことは認められる。スイス連邦参事会は、2026年末までを目処にスイス連邦議会に法案の草案を提出する予定である。これとは別に、スイス連邦議会は2025年11月に経済協力開発機構(OECD)が発行した暗号資産報告枠組みの国内実施に関する議論を延期し、その実施を2026年以降とすることを決定した。2025年9月、FINMAは、銀行及び証券会社の年次財務諸表における暗号ベースの資産の開示に関する指針を発表した。

米国においては、米国ステーブルコインのための国家イノベーションの指針と確立に関する法律(GENIUS法)が2025年7月に法制化され、ステーブルコイン発行者に対する連邦政府の枠組みが確立された。現在、銀行監督機関及び米国財務省は同法の施行に向けて取り組んでいる。2025年1月、米国デジタル資産の成長と利用を促進するために大統領令(E0)が発令された。連邦機関は、E0及びE0の後に発行された最終報告書を受けて、SECによる職員会計公報第121号の撤回を含む複数の措置を講じている。

イングランド銀行(BoE)は、英ポンド建てのシステミック・ステーブルコインに関する規制枠組みについて、2025年11月に意見公募を実施した。BoEは「システミック」とみなされるステーブルコインのノンバン

ク発行者に対する健全性及び監督体制に関する提案を示している。最終的な規則及び監督方針は、2026年度下半期に発表される見込みである。

人工知能に関する動向

2025年2月、スイス連邦参事会は、スイスにおける人工知能(AI)を規制するための方針を決定し、包括的な分野を横断するAI法は採択しないことを正式に明らかにした。この方針に基づいて、欧州評議会の人工知能に関する枠組み条約がスイス法に組み込まれ、既存法の調整は分野ごとに個別に行われることとなる。データ保護等の基本的権利に関連する主要分野のみが、包括的かつ分野横断的な規制の対象となる。政府は、2026年末までに人工知能に関する枠組み条約を実施するための法案を起草し、意見公募を行う予定である。これとは別に法的拘束力のない措置が2026年末までに提案される予定である。

UBS AGの戦略及び目標については、UBSグループレベルで決定されている。以下に記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG連結の情報ではなく、UBSグループAG連結の情報である。

当グループの戦略

UBS - 当グループのあり方

当グループは、世界に唯一の真にグローバルなウェルス・マネジャーであり、スイスの主要銀行である。こうした当グループの戦略の柱は、当グループの集中的かつ競争力のある資産運用機能及び投資銀行機能によって強化されている。顧客が個人、機関投資家又は法人であるかを問わず、顧客に寄り添い、その目標達成を支援するための金融に関する助言及びソリューションを提供することは、当グループの活動の核心である。当グループは、資本創出型かつ多角化されたグローバルなビジネスモデルを有し、ターゲット市場及び事業展開地域において強固な競争力を確立している。

当グループのビジネスモデルは、地域の分散を含め、深く根付いたリスクを認識した企業文化、優れた顧客サービス及び慎重な資本管理を基盤としており、その尊敬されるブランド力に支えられている。当グループは、これにより、利益を持続的に拡大し、長期的に株主へ魅力的な資本リターンを提供することが可能となっている。

当グループは、リスク及びコストを統制しながら、持続可能な長期的成長を牽引することに注力する。

当グループの目標は、持続可能な長期的構造成長及び魅力的な資本還元を牽引することにより、ステークホルダーのために価値を創造することである。これを達成するために、当グループは、資本、リスク及びコストを統制しながら、当グループの規模、コンテンツ及びソリューションを強化している。盤石の貸借対照表を維持することが、当グループの成功の基盤であり、強固さとレジリエンスを支える重要な源泉であることに変わりはない。これにより当グループは、戦略的に投資する能力を確保し、本書の「目標、資本に関する指針及び計画」の項に概説した、財務目標及び計画を達成することが可能になる。

当グループの成長計画は魅力的な事業構成を基礎としており、これは競争力の源にもなっており、かつ各事業部門間の連携によって支えられている。当グループのアセット・ギャザリング事業は、当グループの収益の60%近く¹を生み出しており、資本減耗の観点から構造的に魅力的であることが特徴であり、当グループのリスク加重資産(RWA)の約39%¹を占める。RWAのうち別の約3分の1¹は、スイスのパーソナル&コーポレート・バンキングに計上されている。スイスは当グループの自国市場であり、スイス経済は、魅力的で安定しており、多様性に富み、過去の信用損失が少ない。さらに、当グループは、資本効率の高いインベストメント・バンクを運営しており、これはグループRWAの25%¹に抑えられている。

¹ 非中核及びレガシーを除く。

当グループは、長期的に持続可能な価値を創造することを目指している。当グループはまた、当グループが存続し、事業を展開する地域社会及び当グループの従業員に対しても責任を負っている。当グループは、

環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する主要な目標の概要を示しており、これは当グループの財務目標及び計画に沿っている。

当グループは、グローバルで多角化されたビジネスモデルを有している。

当グループの7兆米ドル超の投資資産は世界各地に分散されている。当グループは、幅広く、適切でカスタマイズ可能なソリューションを顧客に提供することで、当グループのソートリーダーシップ及び能力と共に、顧客に選ばれるパートナーとなっている。当グループの戦略的計画は、富の配分、商品需要及び顧客体験に影響を与える人口動態及び社会動向の長期的な見通しを反映している。

当グループは、世界最大の資産プールであり、最も成長が早い富の市場の一つである南北アメリカにおいて、市場をリードする企業の一つである。当グループのウェルス・マネジメント顧客から委託された投資資産の約半数は、同地域に計上されている。クレディ・スイスの買収を受け、インベストメント・バンクは、同地域におけるグローバル・バンキング機能及びグローバル・マーケッツ機能の拡大に投資しており、成長を促進するため、地域間及び部門間の連携に注力している。

アジア太平洋地域は当グループにとって最も成長の著しい地域であり、当グループは同地域で最大のウェルス・マネジャー²としての地位を維持し続け、一貫してトップクラスの投資銀行としての地位を保っている。当グループは、香港特別自治区及び中国本土の市場の勢いを活かし、部門横断的な強力な連携とグローバルなコネクティビティを活用し、香港特別自治区とシンガポールを地域拠点とし、日本やインドなどの市場における戦略的パートナーシップを通じて、多様な拠点網により成長を推進することで、業界をリードする能力を提供すべく、事業への投資と拡大をさらに進めている。2025年、当グループのアジア太平洋地域における投資資産合計は、初めて1兆米ドルのマイルストーンを超えた。

² アジアン・プライベート・バンカー（2025年4月）及びUBSの見積り。

EMEAにおいて、当グループは最大のウェルス・マネジャーの一つであり、EMEAに拠点を置くグローバル顧客に対するワレットシェアの拡大に注力するとともに、中東を含む主要市場において収益性のさらなる向上を図っている。

最後に、スイスでは、高度に統合されたビジネスモデルを有しており、主要銀行としての地位を強化することを目指している。当グループは、成長機会の獲得に注力する一方で、デジタル変革を牽引し、顧客体験を向上させ、かつ効率性を高めている。2025年、UBSはユーロマネー誌（*Euromoney*）により、2012年以来11回目となる「スイスの最優秀銀行(Best Bank in Switzerland)」に再び選出された。スイス経済にとっての信頼されるパートナーとしての役割は、引き続き当グループの戦略の中核をなしている。これは、貸付額3,500億スイス・フランのコミットメントなど、スイス経済への多大な貢献に反映されている。

顧客のために、一つのUBSとして連携することで、統合されたカバレッジを提供する。

当グループは、事業部門を超えた連携を戦略の基軸及び主要な差別化要因としつつ、顧客に当グループ全体の価値を提供しながら、一つの会社として顧客にサービスを提供するよう努めている。例えば、アセット・ギャザリング事業では相乗効果が発揮され、包括的な商品ラインアップと独自の個別対応サービスを組み合わせることで顧客に提供する。インベストメント・バンクは、複雑なニーズを有するウェルス・マネジメント顧客及びスイスの法人顧客の両方に対し、洞察力、取引実行力及びリスク管理の専門知識を提供することにより、これらを補完している。

今日の相互につながった世界において、当グループのウェルス・マネジメント顧客は、ビジネスにおいても私生活においても、ますますグローバルかつモバイルになっており、包括的でシームレスな、複数の法域にまたがる金融ソリューションを求めている。当グループは、他に類を見ないグローバルな拠点網と業界最高水準のソリューションを強みとしており、法域を超えて体系的かつ統合的な方法で顧客を当グループと結びつけるための最適な体制を整えている。

当グループは、顧客体験の向上と従業員の生産性向上を図るためにテクノロジーに投資している。

当グループは、世界中の顧客や従業員に対しサービスの安定性を確保できるよう設計された、強靱かつ安全な技術インフラへの投資に引き続き注力している。これには、ますます複雑化する環境において、中核プラットフォームの強化、アプリケーションの近代化及びシステムの信頼性向上に向けた投資が含まれる。

2023年のクレディ・スイス・グループ買収以来、当グループの重点分野の一つは、テクノロジーとオペレーションの統合である。当グループは、この領域で引き続き急速な進展を見せており、2025年末までにクレディ・スイスの業務アプリケーション約1,600件（対象の55%）を廃止し、スイスで記帳されている顧客口座の約85%を移行した。さらに、当グループの強固なテクノロジー基盤により、事業や顧客口座のUBSプラットフォームへの移行を含め、当グループ全体でのシームレスな統合が実現した。

また、当グループの人工知能（AI）戦略を加速させ、より迅速かつ段階的にインパクトのある成果を上げることに注力し、テクノロジー面でのポジション強化を継続している。2025年には、UBSをAIを全面的に活用した金融機関へと変革させるため、チーフ・アーティフィシャル・インテリジェンス・オフィサーを任命した。当グループ全体でAIを迅速に導入し、ビジネス能力の再構築と従業員の生産性向上を図るとともに、従来の自動化からエージェント型AIソリューションに至るまで、新たな機会を絶えず開発・模索している。当グループのAI戦略は、9つの大規模な変革的AIイニシアチブを中心に据えている。これらのイニシアチブは、当グループ全体に広範な影響を与え、効率性を高め、プロセスやシステムを改善するよう設計されている。例えば、AIを活用した開発ツールの広範な導入を含む次世代のソフトウェア開発を導入しており、これによりエンジニアはより迅速で革新的かつスケラブルなソリューションを提供できるようになり、UBSのソフトウェア開発サイクルを合理化している。

従業員を支援するため、当グループはAIに関する具体的な研修を通じて、AI及び関連技術に関する従業員のスキルアップとリスクリングを行い、イノベーションが責任ある形で効果的に組み込まれるよう取り組んでいる。また、世界中の主要な学術機関やその他の主要プレーヤーとのパートナーシップへの投資を継続し、アイデアを創出し、当グループ全体で好ましい成果を生み出し、先駆的なAI研究を推進している。例えば、3つの主要な研究分野（社会、経済、AIの未来）に焦点を当てたオックスフォード・UBS応用人工知能センターの設立を発表した。これにより、当グループ全体で大規模に導入可能な先駆的なアプリケーションや実践的なソリューションを模索することが可能となる。

こうした取り組みは、顧客、従業員及びステークホルダーの利益を守るために設計されたAIフレームワークとポリシーによって支えられている。同時に、当グループはオペレーショナル・レジリエンス、サイバーセキュリティ、データ保護に引き続き重点を置き、プラットフォームの安全性、安定性及び利用可能性を常時支えている。

さらに、変化し続ける顧客のニーズに応える多様な新商品を展開するため、デジタル資産の基盤インフラを積極的に整備している。例えば、UBSトークナイズ（UBS Tokenize）など、実物資産のトークン化に向けたソリューションへの投資を行っている。また、UBSデジタル・キャッシュ（UBS Digital Cash）のようなトークン化預金ソリューションといったデジタルマネー商品の開発を進めており、ステーブルコインについても検討している。最後に、暗号資産へのアクセスについても模索している。

サステナビリティを支援する。

当グループは、サステナビリティの分野でリーダーとなるという志を指針としている。これは、次世代のための銀行であるという当グループのビジョンに反映されている。そのビジョンを実現するため、当グループのサステナビリティ及びインパクト戦略は、プロテクト（守る）、グロウ（育てる）及びアトラクト（惹きつける）という3つの包括的な戦略的柱に基づいている。

目標、資本に関する指針及び計画

当グループは、2026年のエグジット・レートにおける財務目標と長期計画の実現にむけて引き続き注力している。2026年末までに、基礎となる普通株式等Tier 1資本利益率（RoCET1）を約15%（エグジット・レート）、基礎となる費用対収益比率を70%未満（エグジット・レート）とすることを目標としている。2028年に向けた当グループの計画は、報告上のRoCET1を約18%とすることである（これは現在の自己資本枠組みに基づくものとし、かつ普通株式等Tier 1（CET1）資本比率が約14%であることを前提とする。）。これを支えるものとして、報告上の費用対収益比率を約67%とするという計画も最近導入した。当グループは、これらの目標と計画を達成するのに有利な立場にあり、当グループの事業規模と顧客基盤、そして統合の完了により、持続的に高い収益性を実現できると確信している。

下表は、当グループの財務目標、資本に関する指針及び長期計画を示している。

財務 目標	資本 指針	計画 長期
基礎となるCET1 ¹ 資本利益率 2026年エグジット・レート ~15%	CET1 ¹ 資本比率 ~14%	報告上のCET1 ¹ 資本利益率 2028年までに ² ~18%
基礎となる費用対収益比率 2026年エグジット・レート <70%	CET1 ¹ レバレッジ比率 >4.0%	報告上の費用対収益比率 2028年までに ~67%

1 普通株式等Tier 1を意味する。

2 現在の自己資本枠組みに基づくものとし、かつ普通株式等Tier 1 (CET1) 資本比率が約14%であることを前提とする。

2025年末時点で、UBSとクレディ・スイスの2022年時点の統合コストベースと比較した当グループの累積総コスト削減額は107億米ドルに達した。さらなるシナジー効果を見出したことで、2026年末までの年率換算エグジット・レート総コスト削減計画を、約130億米ドルから約135億米ドルへと引き上げることが可能となった。この総コスト削減により、2028年の計画達成に向けた事業基盤、人材及びテクノロジーへの投資に必要な余力が生まれる。

当グループの目標、計画及び指針

当グループは、2026年末までに統合を完了し以下のエグジット・レートによる財務目標の達成に向けて、順調に進んでいる。

- 基礎となるRoCET1：約15%
- 基礎となる費用対収益比率：70%未満
- UBSとクレディ・スイスの2022年の統合コストベースと比較した総コスト削減額：約135億米ドル

当グループは、統合を完了することにより、当グループの事業規模及び顧客基盤により、持続的に高い収益性を実現できる状況にあると確信している。2028年には、報告上のRoCET1を約18%（現在の自己資本枠組みに基づくものとし、かつ普通株式等Tier 1 (CET1) 資本比率が約14%であることを前提とする。）、報告上の費用対収益比率を約67%とすることを計画している。

当グループの資本に関する指針に変更はなく、以下の水準を維持することを目指す。

- CET1資本比率：約14%
- CET1レバレッジ比率：4.0%超
- UBS AG個別のCET1資本比率：12.5% ~ 13.0%

当グループの各事業部門については、以下の計画の達成を目指している。

- グローバル・ウェルス・マネジメント：投資資産を2028年末までに5.5兆米ドル超とし、新規純資産を2028年以降は年間2,000億米ドル超とし、報告上の費用対収益比率を約68%とする。
- パーソナル&コーポレート・バンキング：報告上の費用対収益比率を2028年に約48%とし、報告上の帰属資本利益率を中期で約19%とする。
- アセット・マネジメント：新規純資金増加率を（該当期間を通じて）約3%、2028年の報告上の費用対収益比率を約65%とする。
- インベストメント・バンク：報告上の帰属資本利益率を（該当期間を通じて）約15%とする。
- 非中核及びレガシー：基礎となる営業費用（訴訟を除く。）を2028年に約2億米ドル（エグジット・レート）とする。

当グループの環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する抱負は、ubs.com/investorsの「Annual Reporting」にて入手可能なUBSグループの2025年度サステナビリティ報告書（英文）を参照されたい。当該財務目標、資本に関する指針及び計画に照らした業績は、変動報酬を決定する際に考慮される。

上記「第2 企業の概況 3 事業の内容」、下記「3 事業等のリスク」及び下記「第5 提出会社の状況 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」も参照されたい。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する当グループの戦略については、上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」も参照されたい。

サステナビリティに関するリスク要因及びリスク管理については、下記「3 事業等のリスク」も参照されたい。

UBS AGのサステナビリティに関するガバナンス

UBSグループの取締役会及びその委員会の役割

UBSグループの取締役会（BoD）は、健全かつ効果的な統制の枠組みの中での当グループの成功及び持続可能な株主価値の実現に対して、最終的な責任を負う。BoDは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）の提案に基づき、当グループの戦略並びに必要な財務及び人的資源を決定し、また、株主及びその他の利害関係者に対する義務を確実に果たすため、当グループの価値及び基準を設定する。BoDは、当グループとその経営陣の全体的な指揮、監督及び統制を監視する。また、適用される法令、規則及び規制の遵守も監督する。BoDの取締役会会長は、グループCEOと共に、UBSの評判に関し責任を負い、株主並びに政府関係者、規制当局及び公的機関を含む利害関係者との効果的なコミュニケーションを確保するために密接に関与し、責任を負う。

2025年12月31日現在、UBSグループのBoDは12名の非業務執行取締役で構成され、その内41.7%が女性であり、UBS AGの取締役会も同じ12名の非業務執行取締役で構成され、その内41.7%が女性である。これらの人数及び割合は2024年から変わっていない。

5つの委員会は、それぞれに与えられた責任及び権限を通じて、BoDの職務遂行をサポートしている。BoDの委員会はいずれも、環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する事項について固有の責任を負う。例えば、企業風土・責任委員会（CCRC）は主に企業風土及びサステナビリティについて責任を有し、報酬委員会は財務及び非財務の報酬関係事項について責任を有し、リスク委員会（RC）はサステナビリティ関連事項のリスク管理への統合を監督し、ガバナンス・指名委員会はコーポレート・ガバナンスにおけるベストプラクティスの確立において取締役会を支援し、監査委員会はサステナビリティに関する指標を支える統制の枠組みの監視を担っている。

CCRCは、企業風土及びサステナビリティを主に担当する監督機関である。BoD会長が委員長を務め、4名の取締役が委員を構成する。常任ゲストには、グループCEO、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、チーフ・サステナビリティ・オフィサー及びグループ・ジェネラル・カウンセルが含まれる。CCRCは、グループ全体のサステナビリティ及びインパクトに関する戦略、並びに環境・社会関連事項に関する主要な活動を監督する。これらには、気候、自然及び人権が含まれる。CCRCは毎年、当グループ全体のサステナビリティ及びインパクトに関する目標を検討し、承認する。このプロセスの一環として、CCRCはまた、気候及びサステナビリティに関連するリスク及び機会がUBSに与える影響及び財務上の重要性を検討する。

CCRCの機能は将来を見据えたものであり、社会の動向や変革的な発展を監視・検討し、UBSグループにとっての潜在的な関連性を評価する。この評価を行うにあたり、CCRCは、UBSの社会的業績及びUBSの企業風土の発展に関連する利害関係者の懸念及び予想を検討する。UBSは、そのような懸念及び予想を確実に受け止め、管理し、必要に応じてグループ執行役員会（GEB）及びBoDの注意を喚起するための様々な仕組み（クレーム及びフィードバックに関する手続を含む。）を備えている。CCRCはまた、UBSの行動倫理規範の年次見直しプロセスを実施し、BoDに修正案を提示する責任を負う。このプロセスには、GEBによる行動倫理規範の事前見直しが含まれ、この見直しプロセスはグループCEOが主導する。

経営陣の役割

2025年12月31日現在、GEBは15名の執行役員で構成され、その内26.7%が女性であった。また、UBS AGの執行役員会は14名の執行役員で構成されており、その内21.4%が女性であった。UBSスイスAGのプレジデントを除き、GEBの全構成員はUBS AGの執行役員会の構成員でもある。GEB及びUBS AGの執行役員会のいずれにおいても、構成員の人数及び女性の割合は2024年から変わっていない。

GEBは、当グループ及びその事業の指揮・運営を担う経営執行責任を負っている。GEBは、当グループ、事業部門及びグループ部門の戦略を策定し、BoDが承認した戦略を実行する。また、GEBは、適用法令の遵守を確保するよう設計された適切かつ十分な事業組織、並びに適切な経営情報システムを構築、運用及び維持する。

GEBはまた、当グループのリスク評議会としての役割も果たす。GEBは当グループのリスク管理及び統制の確立と実施について全体的な責任を負う。BoD及びRCが定めた当グループ全体のリスク・プロフィールを管理し、当グループの評判の保全を図る。GEBは、報告書の改善や変更を含むリスク報告の要件を決定し、リスク・データの制約事項について定期的な報告を受ける。リスク管理のため、UBSはリスク・ガバナンスの枠組みを維持する。この枠組みは、サステナビリティ及び気候リスク、自社の従業員、消費者及びエンドユーザー、並びに事業活動に関連するリスクを含む、あらゆるリスクを統括するものである。

UBS AGのリスク・ガバナンスの枠組みは、3つの防衛線に沿って運営されている。

第1の防衛線である事業及びグループ部門の管理部門は自らのリスクを負い、適用される法令、規則及び規制並びに内部基準を遵守して、統制の弱点や不適切なプロセスを特定することを含め、リスクを管理するための効果的なプロセスとシステムを維持する責任を負う。

第2の防衛線である統制部門は、事業から切り離されており、グループCEOに直接報告を行う。統制部門は独立した監督機能を提供し、事業活動から生じる財務上及び非財務上のリスクに取り組み、リスクの評価、測定、集計、統制及び報告のための独立した枠組みを確立し、適用される法令、規則及び規制の違反を防ぐ。

第3の防衛線であるグループ内部監査部門は、BoD会長及び監査委員会に報告を行う。この部門は、リスク選好度、ガバナンス、リスク管理、内部統制、是正活動を定義するためのプロセス並びに法令、規制上の要件及び社内ガバナンス基準を遵守するためのプロセスについて、設計上及び運用上の有効性及び持続可能性を評価する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサーは、UBSにおけるサステナビリティ・リスク及び気候リスクに関する統制原則及び適切な独立した統制枠組みを策定及び実施するとともに、これを当グループ全体のリスク管理及びリスク選好の枠組みに統合する責任を負う。サステナビリティ及び気候リスク責任者は、事業部門及びグループ部門と協働してサステナビリティ・リスクに関するリーダーシップを発揮することにより、GEBを支援する。UBS AGのサステナビリティ及び気候リスクに関する方針の枠組みは、顧客やサプライヤーとの関係を含め、関連ある活動に対して当グループ全体に適用されている。

目標設定及びモニタリングのプロセスの監督

UBSは、環境（気候関連を含む。）及び社会的テーマを含む、サステナビリティ及びインパクト事項に関する目標のための年次目標設定プロセスを実施している。グループCEOからグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーに委任されたとおり（2026年1月1日付け）、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略の設定と、事業部門及びグループ部門との連携によるグループ全体のサステナビリティ及びインパクト目標を策定する責任を負う。年次戦略レビューと目標設定プロセスは、当グループ全体の優先事項と戦略的重点分野を特定するために行われる。当グループ全体のサステナビリティ及びインパクト目標の実施に向けた進捗は、UBSグループのサステナビリティ報告書を含むUBSの年次サステナビリティ情報開示の一環として報告される。目標は毎年GEB及びCCRCによって検討及び承認され、その達成状況は四半期ベースで追跡及び社内報告される。

スイス法では、スイス企業に対し、2050年までに自社の事業活動における温室効果ガスのネット・ゼロを達成することが義務付けられている。UBSは、スイス法に準拠し、また本報告書で詳述されている通り、2050年の期限より大幅に前倒して、2035年までに自社の事業活動全体で（スコープ1及びスコープ2について）ネット・ゼロを達成するための気候変動対策を発表した。この対策は、当グループの方法論及びアプローチに組み込まれている。この取り組みの推進は、主に3名のGEBメンバーによって主導されている。具体的には、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが率いるリスク担当チーム及びグループ・チーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーション

ル・リスク・コントロール・オフィサーの管轄下にあるコンプライアンス担当チームであり、この取り組みはGEBの年次業績評価において考慮される。UBSは、業績報酬の決定にあたり当該業績評価を考慮している。ただし、上級役員の報酬と特定の気候に関する目標との間には直接的な関連性はない。

適切な技能及び専門知識の（アベイラビリティ）確保

UBS AGは、BoD及びGEBメンバーの継続的な教育を重要な優先事項と考えており、様々な研修への参加を支援している。BoDの新入社員のための導入プログラムに加え、継続的な研修及び項目別の深掘りセッションがBoD及びGEBの議題に組み込まれている。BoD及びGEBは十分な多様性を有しており、当グループの事業の内容と範囲を反映する様々なセクター出身の、幅広い技能、学歴、経験及び専門性を有する構成員から成る。ガバナンス・指名委員会は、当グループの事業エキスパー、リスク・プロフィール、戦略及び地理的範囲を考慮した上で、BoDに最も関連すると考えられる能力と経験の不足を特定するため、能力及び経験のマトリクスを維持している。近年、BoDの構成は、特定された要求事項に応じて体系的に形成されてきた。

サステナビリティに関するガバナンス

UBS AGのサステナビリティ及び企業風土に関する活動は、UBS AGの「原則及び行動様式」に基づいており、組織の最高レベルで監督されている。UBS AGの行動倫理規範は、長期的な視点に立って行動し、顧客、従業員、地域社会及び投資家のために価値を創造するという自身のコミットメントを網羅している。これには、それぞれのコンプライアンス義務の履行を含め、環境保護に対するコミットメントも含まれる。UBSグループのサステナビリティ・ガバナンスは、とりわけ気候、自然及び人権に関連する事項を監督している。

グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト

グループ・サステナビリティ及びインパクトは、当グループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略を策定し、その実行を担う事業部門及びグループ部門による戦略の実施状況を監督する。グループ・サステナビリティ・アンド・インパクトは、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーの指揮下で運営されている。以下に列挙するグループ・サステナビリティ・アンド・インパクトの各シニア・マネジャー、具体的にはチーフ・サステナビリティ・オフィサー、ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者、並びにグループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーに直接報告を行う（2026年1月1日より）。シニア・マネジャーは複数の役職を兼任する場合があります、必要に応じて、当グループの各法人において追加の責任やレポートラインを担うことがある。

グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー

2026年1月1日より、従来サステナビリティ及びインパクト担当GEB統括が担っていた職務は、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーのより広範な職務範囲に統合された。グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクトに関する監督と管理について全体的な責任を有する。特に、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、適用される法令及び規制の遵守を確保するために設計された適切かつ十分な機能的組織の維持などの監督に責任を負う。さらに、必要に応じて、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループCEO、他のGEB構成員及びガバメンタル・アンド・レギュラトリー・アフェアと緊密に連携しながら、グループ全体のサステナビリティ及びインパクトに関連するトピックに関する規制当局とのやり取りにおいて、UBSを代表する。開示に関しては、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーと共同で、UBSグループの年次のサステナビリティ報告書及び関連する開示プロセスを担当する。

GSIビジネス・ディベロップメント・アンド・クライアント・フォーラム

GSIビジネス・ディベロップメント・アンド・クライアント・フォーラム（GSI BDCF）は、当グループ全体のサステナビリティ及びインパクト活動を監督する最上位の管理組織である。本フォーラムは、グルー

プ・チーフ・オペレーティング・オフィサーの監督下で運営され、事業部門と共に、UBS全体のサステナビリティ及びインパクトの実施活動に関する顧客、商品及びインパクトのアプローチに焦点を当てている。

チーフ・サステナビリティ・オフィサー

チーフ・サステナビリティ・オフィサーは、ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者と共同で、事業部門やグループ部門との連携を図りながら、グループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略を策定においてグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーを支援する。チーフ・サステナビリティ・オフィサーは、当グループ全体の一貫性を推進するための枠組みと方法論を策定し、維持する。さらに、チーフ・サステナビリティ・オフィサーは、グループ・ファイナンスと共同で、年次のUBSサステナビリティ報告プロセスを管理する。

ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者

ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者は、UBSオプティマス財団ネットワークの各事業体及びドナー・アドバイズド・ファンドの各事業体を含むUBSが運営する慈善事業体を監督する。ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者の任務には、戦略、企業構造及びガバナンス、財務事項、並びに関連リスク及び統制の監督が含まれる。また、ソーシャル・インパクト及びフィランソロピー担当責任者は、既存及び将来の顧客に対しフィランソロピーに関する知見、助言及び実行サービスを提供し、かつUBS従業員に対しボランティアの機会を提供することで、ソーシャル・インパクト及びフィランソロピーに関する顧客向け及び従業員向けの取り組みを管理する。

グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサー

グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサーは、事業部門やグループ部門とともに、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクトに関するエンドツーエンド・プロセス並びに運営及び統制環境を管理する。グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサーは、運営実績に対する効果的な監督、及びグループ・サステナビリティ・アンド・インパクトに影響を及ぼす関連事項のタイムリーな報告を確保する。さらに、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサーは、グループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略を実施し、これらの目標に対する進捗を監視するために、事業部門及びグループ部門と連携して、グループ全体のサステナビリティ及びインパクト目標を策定する上で、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーを支援する。

GSIエグゼキューション・フォーラム

グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト担当チーフ・オペレーティング・オフィサーは、GSIエグゼキューション・フォーラムの支援を受けている。本フォーラムは、GSI BDCFに報告を行い、フロントからバックオフィスまでの業務環境を日常的に監督し、グループ全体の戦略目標と成果を通じて、グループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略を実施する責任を負っている。

上記の役職に加え、一部のシニア・マネジャーも当グループ全体のサステナビリティに関連する責任を担っている。当該シニア・マネジャーとは、サステナビリティ及び気候リスク責任者、サステナビリティ担当チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、コンプライアンス及び調査担当グループ責任者、サステナビリティ規制戦略担当グローバル責任者、並びにサステナビリティ及びインパクト法務責任者である。

サステナビリティ及びインパクトに関する戦略

UBS AGはサステナビリティにおいて先導者となるという目標に導かれている。これは、次世代のための銀行になるというUBS AGのビジョンに反映されている。このビジョンを実現するため、UBS AGのサステナビリティ及びインパクトに関する戦略は3つの包括的な戦略的柱に基づいている。かかる柱とは、プロテクト（守る）、グロウ（育てる）及びアトラクト（惹きつける）である。

サステナビリティ及びインパクトに関するビジョン：次世代のための銀行となる

プロテクト（守る） 持続可能で長期的な当グループの戦略及び進化する基準に沿って事業を管理運営する。	グロウ（育てる） 革新的なサステナビリティ及びインパクトに関するサービスを全事業部門に定着させる。	アトラクト（惹きつける） 顧客や従業員から選ばれる銀行になる。
---	---	---

プロテクト

顧客の資産とUBS AGの資産を保護するための継続的なコミットメントの一環として、UBS AGは、持続可能で長期的な当グループの戦略及び変化する基準に沿ってUBS AGの事業を管理運営することに注力している。UBS AGは、リスク・マネジメント・プロセス及び商品提供並びに規制要件の遵守をサポートするため、強固な統制及びリスクの枠組みを維持している。さらに、低炭素社会への移行において顧客を支援し、顧客の移行リスクへのエクスポージャーを低減すると同時に、UBSに関連するリスクを軽減するため、気候移行計画を策定している。

グロウ

UBS AGは、顧客の進化するニーズに応えるため、世界の低炭素経済への移行を通じて顧客を支援することを目的に、全ての事業部門において、サステナビリティ及びインパクトに関する商品の拡充を続けている。競争力のあるソリューションを提供するためには、商品開発、顧客への報告及びエンゲージメントにおけるイノベーションに加え、プロセスの合理化のための人工知能を活用したユースケースの模索が鍵となる。これを促進するため、UBS AGは、顧客、商品及びインパクト・アプローチに焦点を当てた専用のグループ・サステナビリティ・アンド・インパクト・ビジネス・ディベロップメント&クライアント・フォーラムを有する。

アトラクト

UBS AGは、顧客にも従業員にも選ばれる銀行となることを目指し、サステナビリティ格付でトップ・クォーターを維持し、エンゲージメント・プログラムや教育プログラムを通じて、UBS AGを選ばれる雇用者として位置づけていく。2025年には、MSCIのAA格付が再確認され¹、S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメント（CSA）のスコアを高い水準で維持した²。

1 出所：MSCI ESGレーティング&クライメイト・サーチ・ツール、UBSグループAGの2025年ESG格付。

2 出所：S&Pグローバル、UBSグループAGの2024年及び2025年CSAスコア。

主な目標及び進捗状況

UBS AGは、責任ある方法で利害関係者に適切なリターンを提供することに長期的な焦点を置いて取り組んでいる。

UBS AGは、透明性のある抱負及び目標を提示し、それに対する進捗状況を報告することにコミットする。

人と企業文化の違いを生む

人材管理に関連する戦略

UBS AGの組織規則は、UBSグループAGが当グループレベルで保有する原則、組織構造、及び子会社に対する支配（UBS AGに対する支配を含む。）を定めている。かかる「グループ・ステアリング」は、UBSグループAG及びその子会社に対する主要な統治指針を定めたコーポレート・ガバナンスの枠組みに沿って、当グループの調和された戦略的方向性を確保することを意図している。さらに、この枠組みは、当グループの首尾一貫した効果的な企業文化及びコンプライアンス文化を育成するための明確な責任分担を定めている。具

体的には、グループ・ヒューマン・リソースズ及びコーポレート・サービス担当責任者が、UBS AGの目標に沿った人事戦略を定め、かつ実行し、当グループを選ばれる雇用者として位置づける責任を負う。

本章の従業員データについては、別途明記される場合を除き、全てUBSグループ連結のデータを指す。これには、UBS AG連結の従業員及びUBSビジネス・ソリューションズAGの従業員が含まれる。なぜなら、両社はUBSグループAGを最終親会社とするグループ下であり、UBSグループAGはUBSグループの上場親会社として、UBS AG連結を含む全ての子会社を直接的又は間接的に支配しているからである。UBSビジネス・ソ

リューションズAGの設立は、「大きすぎて潰せない」(TBTF)規制要件¹により規定されているが、同じ管轄区域で雇用されるUBS AG及びUBSビジネス・ソリューションズAGの従業員は全員、同じ雇用条件及び雇用要件に従っている。

- 1 システム上重要な金融機関は、秩序のない破綻が生じた場合に経済全体を危機に陥らせる恐れがあるため、「TBTF」と見なされている。スイスの立法府は、2007年/2008年の金融危機を受けて、かかる金融機関の再建又は破綻処理に関する特別規則を公布した。UBSは事業再編を行い、リスクの高い業務を縮小し、投資銀行業務よりもウェルス・マネジメントにより重点を置くようになった。

従業員とのエンゲージメント

従業員エンゲージメント

UBS AGの従業員は、影響力を発揮し、日々の業務体験を自ら形作ることを望んでいる。そのため、UBS AGの従業員は年間を通じて経営陣と交流し、戦略的整合性、職場環境、ライン・マネジャーの有効性、企業文化、ウェルビーイングに関する意見を共有する機会を持っている。2025年には、定期的開催している「GEBに訊いてみよう」やグループCEOタウンホールのイベントなどのイニシアチブが、当グループの戦略や方向性といったトピックに関する双方向の対話を支えた。短期間のパルス調査、従業員ライフサイクル調査、人工知能(AI)に対する従業員の意識といったテーマに関するフォーカスグループを含む、UBS AGの多面的な従業員傾聴戦略により、UBS AGは全ての事業部門から知見を集めることができた。2025年9月に実施された当グループ全体の従業員調査の結果は、業界のベンチマーク²と比較され、金融サービスセクターにおいて選ばれる雇用主であり続けるというUBS AGのコミットメントを再確認するものである。

- 2 2025年度第3四半期時点におけるIpsos Karian and Boxによるベンチマーク。

従業員の懸念及び内部告発

UBSには、懸念を申し出る方法が数多くある。従業員が不正行為を見たり疑ったりした場合は、積極的に申し出ること(スピークアップ)が奨励される。ライン・マネジャーに懸念を申し出るのが最も一般的な選択肢であるが、そうすることに抵抗がある場合は、内部告発専用チャネルを利用することで、安全に、機密を保持し、希望すれば匿名で、懸念を申し出ることができる。申告された懸念は全て真剣に受け止められ、レビューが行われる。従業員の内部告発保護方針に従い、明確なプロセスにより、懸念事項を報告した結果、報復を受けることのないように個人を保護する。

全従業員は2年ごとに「スピークアップ」研修を受講することが義務付けられており、新入社員は入社時に受講することが義務付けられている。この研修は従業員の内部告発保護方針に沿ったものであり、利用可能な通報手段に対する認識を高めるものである。年間を通じて、グループ執行役員会からの連絡、ニュースレター、内部告発キャンペーン、定期的な従業員調査などの従業員のスピークアップを促す活動が行われている。

従業員に関する指標

UBS AGの従業員の特徴¹

2025年12月31日現在、UBSグループの従業員数は、フルタイム換算で103,177名(2024年度：108,648名)、UBS AG連結の従業員数は、フルタイム換算で61,899名(2024年度：68,982名)であった。フルタイム換算は、正社員のフルタイム勤務者が通常勤務する、現地の標準労働時間又は日数に対する割合として算出される。グローバルな労働力を最も正確に把握するため、人事の報告では(フルタイム又はパートタイムで勤務する)1人を従業員数1名とみなしている(ヘッドカウント)。2025年度末現在、UBSグループの従業員数

は、ヘッドカウントで合計105,236名(2024年度：110,323名)であった。UBS AG連結の従業員数は、ヘッドカウントで63,041名(2024年度：69,891名)であった。

さらに、UBSグループは、2025年度末現在、合計16,412名の契約社員、コンサルタント及びアウトソーサーを雇用していた(2024年度：20,335名)。UBS AG連結では、契約社員、コンサルタント及びアウトソーサーの総数は6,845名であった(2024年度：9,107名)。

- 1 UBSグループについては、ヘッドカウントに関する全ての定量的開示には、Savoy Hotel Baur en Ville AG、Ausbildungszentrum Schloss Wolfsberg AG、Fides及びCard Centerの子会社における従業員を除く、UBSの全ての従業員が含まれる。UBS AG連結については、ヘッドカウントに関する全ての定量的開示には、Ausbildungszentrum Schloss Wolfsberg AG、Fides及びCard Centerの子会社における従業員を除く、UBSの全ての従業員が含まれる。

従業員代表

UBSは、EU、各国及び各地域の全ての労働法を尊重し、遵守している。クレディ・スイスの統合に伴う人事移行の一環として、正式な合意に基づき運営されるUBS欧州従業員フォーラムは、現在、UBSグループが拠点を置くEU加盟国の従業員を代表している。同フォーラムは通常、毎月開催され、業績や事業運営に関連するトピックを検討している。各地域の従業員代表機関は、労働環境、福利厚生、組織再編などの議題について協議している。これら団体を合わせると、グローバル・ベースでUBSグループの従業員数の51.8%(2024年度：52.0%)、UBS AG連結の従業員数の44.0%(2024年度：46.1%)を代表している。UBSは、欧州経済領域内のいずれの国においても、ヘッドカウントによる従業員数が50名以上かつ全従業員数の10%以上を占めるといふ相当数の雇用の基準を満たす拠点を有していない。

UBS AGの事業は、該当する場合、労働協約の対象となる。

福利厚生は各地域の市場に合わせており、法的要件や市場慣行より優れている場合が多い。

ワークフォース・インクルージョン

UBS AGは、能力主義をベースとするインクルーシブな職場であることにコミットし、全ての従業員が認められ、評価され、かつ全員が成功を収め、活躍できるような、帰属意識のある企業文化の構築を目指している。UBS AGは、顧客、事業顧客、株主、そして地域社会に貢献するために、適切な職務に最適な人材を採用し、維持することを目指している。これを達成するために、UBS AGの世界の従業員は、顧客の多様性を反映した様々な技能、経験及び経歴を有しており、顧客に最高のサービスを提供する。また、全ての従業員が公平に扱われ、潜在能力を発揮できる環境を尊重することも、UBS AGにとって決定的に重要である。事業を展開する全ての地域において、現行の法律及び規制に従って活動することを継続し、かつ一貫性を保つためにいかなる変更も監視していく。

UBS AGのガバナンス体制は、リーダーと従業員が戦略を実現し、インクルーシブな環境の構築に寄与することを可能にしている。UBS AGは、様々なコミュニケーションチャンネルと職場内のフォーラム及び協議会、並びにエンゲージメント施策活用して、意識向上と説明責任の醸成を推進している。

この戦略は、国連による女性のエンパワーメント原則、バリュアブル500、職場の人種憲章(英国)を含む(ただしこれらに限定されない。)、全従業員を支援するためのパブリック・コミットメントによって強化されている。特に注目すべきは、バリュアブル500へのコミットメントである。バリュアブル500は、障がい者インクルージョンの推進に重点を置くCEOとその企業で構成される世界的なビジネス団体で、UBS AGは2021年から提携している。2025年には、採用プロセスに専用のソーシャルメディア戦略と合理的配慮の申請フォームを組み込み、合理的配慮に関する対話ガイドや全社的なデジタルアクセシビリティに関するeラーニングなどの追加リソースを導入し、障がいのある従業員やその支援者を支える従業員アビリティ・ネットワークの会員制度を拡充することで、障がい者インクルージョンを強化した。また、物理的なアクセシビリティを評価するため、外部ベンダーによる支店及びオフィスの評価を実施した。これらの取り組みにより、UBS AGはDisability Index®による「2025年障がい者のインクルージョンにおいて最も働きがいのある会社」において、初めて最上位評価を獲得した。

公正かつ公平な給与

UBS AGは業績に応じて給与を支払い、給与の公平性を重要視している。UBS AGは、全ての拠点で同一の公正な給与に関する基準を適用しており、確立された公正な給与体系に沿って、年次でアプローチと方針のレビューを行うことで、当該基準を補強している。2025年の賃金格差の統計的分析により、主要な金融拠点到

おける同等の職務に従事する男女間の賃金格差は1%未満であり、2024年と同様の水準であることが再確認された。業務上、又は役割、責任、経験、業績若しくは勤務地など従業員の適切な要因では説明できない格差が見つかった場合は、根本的な原因を調べ、それに対処している。

UBS AGでは、全従業員に少なくとも生活賃金が支払われることも目指している。フェア・ウェイジ・ネットワークが定めたベンチマークを用いて、現地の生活賃金に照らして従業員の給与を定期的に査定している。最新のレビューでは、全従業員の給与がそれぞれのベンチマーク以上であったことが示された。

人材管理及び育成

当グループ全体の人材施策は、各事業部門、機能及び地域ごとのプログラムにより補完されている。これらは、部門横断的かつ国際的な異動を促進する文化を醸成し、組織のあらゆるレベルで多才なリーダーを育成することを目的としている。このアプローチの中核となるのが、将来のリーダーを特定し、事業の継続性を確保し、従業員の育成を積極的に管理するための年次の人材及び後継者レビューである。UBS AGのリーダーシップ育成の枠組みにより、リーダーそれぞれの固有のニーズに対応できるようにしている。地域リーダーシップ・フォーラム、AIシニア・リーダーシップ・ジャーニー、AIフォー・リーダーズのシリーズといった主要な取り組みは、イノベーションを促進し、AIが活用される世界で活躍できるリーダーを育成する。

内部研修はUBS AGのUBSユニバーシティのプラットフォームを通じて提供される。研修内容には、顧客アドバイザー認定や、規制、業務及びライン・マネジャー向け研修に加え、企業文化、サステナブル・ファイナンス、AI、データリテラシー、語学学習、ウェルビーイングなどのモジュールが含まれる。2025年には、AIの責任ある効果的な活用を支援するため、対話型及び自己学習型のモジュールを用いて全従業員向けのAI学習を拡充した。さらに、主要な外部プロバイダーとの提携により、従業員が数千もの追加学習機会に継続的にアクセスできるようにしている。

全ての従業員は、UBS AGのために行う業務に適切とされる初期及び継続的な研修と能力要件を満たすことが義務付けられている。また、UBS AGは、自社の必修学習方針に従い、リスク管理関連の研修を含む必修の研修又は業務上必要な研修の受講を従業員に求めることがある。

業績管理

UBS AGの業績管理手法は、UBS AGの戦略を反映し、UBS AGの高い業績を生み出す企業文化を支えている。業績及び行動に関する目標は、従業員が何を達成し、UBS AGの行動様式（誠実な説明責任、協調性及び革新性）がどのように実践されているかの両方を評価する上で役立つ。定期的な進捗確認と組み込まれたフィードバックツールにより、従業員は年間を通じてリアルタイムでフィードバックのやり取りが可能となり、継続的な改善が促進される。各ライン・マネジャーが業績評価の決定権と責任を保持する一方で、より包括的かつ十分な評価が行えるように、従業員のフィードバックの要約を含め、AI搭載ツールによる支援を受けている。

従業員のサポート（福利厚生及びワークライフバランスを含む。）

UBS AGは、責任ある雇用主であることに尽力する。UBS AGが柔軟な勤務形態を提供し、従業員の健康と福祉を促進している理由のひとつはそこにある。社会的、身体的、精神的及び経済的なウェルビーイングの要素は、UBS AGの人事方針及び慣行に織り込まれている。例えば、従業員のウェルビーイングのためのサポートには、様々なプログラム、福利厚生、職場リソースがあり、従業員の健康管理、ウェルビーイングの育成、レジリエンスの強化を支援するための専門的なeラーニングカリキュラム及びツールキットも用意されている。ウェルビーイング専用ポータルサイトは、UBS AGのグローバルなサービスを統合し、各地域のネットワーク、イニシアチブ及びリソースを促進している。

2025年には、全従業員がグローバルなウェルビーイング・セッション、メンタルヘルスに係るイニシアチブ、ボランティア活動及び金融教育イベントに参加した。また、従業員が健康診断やスクリーニング検査を計画するために必要な柔軟性と支援を確保できるようにする「検診のための休暇」イニシアチブを支援することで、#WorkingWithCancerの取り組みも進められた。

全従業員は、該当する場合、医療、ウェルビーイング及び退職に関する手当、保険（生命保険や障害保険など）並びにフレックス休暇制度など、競争力のある福利厚生を利用することができる。全従業員は、雇用上の負傷や障害に備える保険にも加入している。さらに、育児休暇は、各地域の人事ポリシーに示されている通り、全従業員が取得可能である。福利厚生は各地域の市場に合わせて設計されており、多くの場合、法

的要件を上回っている。従業員支援プログラムと社内チームは、従業員とその家族のウェルビーイングに影響を及ぼす可能性のある個人的又は仕事関連の問題の解決を支援する。

従業員の余剰人員につながる事業上又は組織上の事情が生じた場合、UBS AGは、UBS内での配置転換に重点を置いたキャリア再設計支援サービスを提供する。UBS AGは、このような手段が、リストラクチャリングの影響を受けた熟練した従業員が労働市場で有利な地位を得るのに役立つと考えている。退職を検討している従業員も、この移転に備えるための様々なリソースを利用することができる。

サステナビリティ及び気候リスク管理

序論

サステナビリティ及び気候リスクの管理は、UBS AGの企業責任の重要な要素である。UBS AGでは、当該リスクを、気候変動、自然、人権並びにその他の環境及び社会的事項にUBSが悪影響を与える又はそれらによってUBSが悪影響を受けるリスクと定義している。かかるリスクは、UBSにとって信用リスク、市場リスク、流動性リスク、ビジネス・リスク及び非財務リスクとして顕在化するもので、財務上、法的責任上及び風評上の悪影響をもたらす可能性がある。

サステナビリティ及び気候リスク管理の枠組み

UBS AGの全社的なサステナビリティ及び気候リスク管理の枠組み（特化した方針、基準及びガイドラインに支えられている。）は、環境及び社会リスクを特定、評価及び管理するためのUBS AGのアプローチの基礎を構成するものである。この枠組みは、UBS AGが、気候、環境及び人権への潜在的な悪影響に対処すると同時に、UBSとその顧客に影響を及ぼす可能性のある関連リスクを管理し、かつ低炭素経済への移行を支援する。

上級役員が監督するこの枠組みは、顧客のオンボーディング、取引のデュー・ディリジェンス、商品開発、UBS AGの自社事業及びUBS AGのサプライチェーンに亘り適用される。この枠組みは継続的なプロセスであり、()リスクの特定及び測定、()モニタリング及びリスク選好の設定、()リスク管理及び統制、並びに()リスク報告及び開示のセクションで説明される4つのフェーズから構成される。

ガバナンス及び戦略的監督

グループ・リスク・コントロールは、第2の防衛線として、全社的なサステナビリティ及び気候リスクの枠組み、並びにこれらのリスクに対する財務エクスポージャーの管理について責任を負っている。グループ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロールの枠組みは、UBS AGの非財務リスク統制環境に対して独立した監督を行い、その適切性と有効性を確保している。UBS AGは、特化したリスク管理の枠組みを通じてサステナビリティ及び気候リスクを管理しており、この枠組みは継続的に進化しており、新たな規制要件への対応や、報告及び開示等の中核プロセスの強化に重点を置いている。

グループ・チーフ・リスク・オフィサーは、サステナビリティ及び気候リスクの枠組みの策定に責任を負っており、これにはリスク選好の定義及びこれをグループ全体の既存のリスク管理の枠組みに統合することが含まれている。サステナビリティ及び気候リスク担当責任者は、事業部門及びグループ部門と連携して、サステナビリティに関してリーダーシップをとることでグループ執行役員会を支援している。サステナビリティ及び気候リスクに関する取り組みの監督は、取締役会のリスク委員会及び企業風土・責任委員会が共同で行う。これらの委員会は、サステナビリティ及び気候リスクへの取り組みの進捗を監視している。

リスクの特定及び測定

サステナビリティ及び気候リスクは、部門レベル及び部門横断レベルで特定される。UBS AGの気候関連リスクの特定手法及び重要度の評価は、主要な重点分野及びリスク要因を総体的に定義するものである。得られた知見は、以下を通じてUBS AGの全体的なサステナビリティ及び気候リスク戦略に寄与する。

- 財務及び非財務リスクに対して脆弱性を高める可能性のある、気候感度の高いエクスポージャーの集中を特定し、それによりリスクの定量化と管理を強化するためのリソース配分の優先順位付けを導くこと。

- UBS AGが、顧客の低炭素化への移行を支援し、UBS AGのサステナビリティ重視の製品やサービスから恩恵を受け得る顧客を特定することを可能にすること。

このプロセスの成果は、上級役員的意思決定を導くとともに、外部開示を通じてステークホルダーに有益な知見を提供する。

気候関連リスクの特定に向けたアプローチ

UBS AGの手法は、顧客や資産が気候リスクにどの程度影響を受けやすいかを評価するよう設計されており、移行リスクの文脈における政策変更、技術的変革、市場の進化、及び物理的リスクの文脈における気候関連の災害事象から生じうる潜在的な財務的影響に焦点を当てている。これらの評価は、カウンターパーティ又は資産クラスに影響を与える気候関連のリスク要因の規模を評価し、そうしたリスクが信用力、担保価値、及びポートフォリオ全体のエクスポージャーにどのような影響を及ぼすかを判断するのに役立つ。¹

- 1 UBSの気候に起因する移行リスク及び物理的リスクを評価するための手法は、まだ発展途上であり、今後変更される可能性がある。手法、ツール及び業界全体のデータ利用可能性が向上するにつれ、リスクの特定及び測定アプローチをさらに発展させていく。

法人顧客については、カウンターパーティ・レベルの情報が利用可能かつ十分な品質である場合、ボトムアップ手法が用いられる。この手法には、UBS内部の企業移行評価スコアカードを通じて要約された、移行リスクを軽減するためのカウンターパーティの措置や取り組み、及び物理的ハザードに対する資産のエクスポージャーが含まれる。カウンターパーティ・レベルの情報が利用できない場合、移行リスク及び物理的リスクについては、リスクの所在国とUBS内部の業界分類（グループ業界コード2）の両方に基づき、トップダウン手法が用いられる。

ロンバード貸付については、融資の担保として差し入れられた担保資産の平均的なリスク水準に基づき、ポートフォリオ全体の評価が割り当てられる。2025年、UBSは不動産ポートフォリオにおける移行リスク及び物理的リスクについて、カウンターパーティ・レベルの評価を提供するグローバル不動産（GRE）モデルを開発した。これらの手法を組み合わせることで、UBSは移行リスク及び物理的リスクが顧客のリスク・プロフィールにどのような影響を与えるかを評価し、気候関連リスクに対するUBSグループのエクスポージャーに関する統合的な見解を提供することが可能となる。

移行リスク

気候に起因する移行リスクは、例えば、政策、判例、技術又は市場参加者の行動の変化などにより、持続可能な経済、特にその脱炭素化への移行から生じる。これは、経済全体に構造的な変化をもたらす可能性があり、その結果、銀行及びより広範な金融セクターの安定性に影響を及ぼす可能性がある。

気候に起因する移行リスクのプロファイル・チャートによれば、2025年においても、UBSグループの移行リスクに対する感度の高いエクスポージャーに寄与する主要セクターは、不動産、工業及び運輸業であり、2024年から変化は見られなかった。

物理的リスク

気候に起因する物理的リスクは、深刻化と頻発化が進む急性災害及び漸進的に変化する気候による慢性的なリスクから生じる。気候に起因する物理的リスクは、経済全体に構造的な変化をもたらす可能性があり、その結果、銀行及びより広範な金融セクターの安定性に影響を及ぼす可能性がある。

気候に起因する物理的リスクのプロファイル・チャートによると、2025年において、スイス及び南北アメリカがUBSグループの物理的リスクに対する感度の高いエクスポージャーへの最大の寄与者であった。両地域とも物理的リスクのハザードに対応するための適応能力が比較的高いことを示しており、その結果、全体的な物理的リスク評価はやや低いものとなっている。各国は、UBSの国及び地域データ基準に従って地域ごとに分類されている。

気候シナリオ分析及びストレス・テスト

UBS AGは、気候変動に起因する移行リスク及び物理的リスクに対するUBS AGのエクスポージャーを評価するために、シナリオに基づくアプローチを適用している。UBS AGは、方法論やデータの課題に対処するためのアプローチを調整するため業界内の協力を活用した複数の社内評価を導入している。UBS AGは、短期、中

期及び長期の各期間に亘るストレス・テスト演習を実施するため、体系的な影響と特異的な影響の両方を捕捉するよう設計された専用の気候リスクモデルを活用している。

実施した取組みには、規制シナリオ分析やストレス・テスト演習が含まれる。これには、例えば、イングランド銀行の2021年気候隔年探求的シナリオ、2022年欧州中央銀行の気候リスク・ストレス・テスト（これは、気候リスクに起因する金融及び経済的ショックの対応に対する銀行の準備度を評価する。）、2024年のスイス金融市場監督当局（FINMA）及びスイス国立銀行の気候シナリオ分析の実施等が含まれる。これらの演習により、気候変動による財務リスクの特定が容易となった。さらに、これらによりUBSは様々なシナリオ結果に対する管理措置を評価し、カウンターパーティ・レベルの分析を実施することが可能となった。当該結果では、対象範囲の企業及びポートフォリオについて軽度の損失と低度のエクスポージャーが示されたものの、UBSの気候リスクのシナリオ分析及びストレス・テストを強化するための貴重な知見が得られた。

2025年には、内部気候リスク・シナリオを更に精緻化及び拡大し、専用の気候リスク手法を強化した。さらに、気候関連リスクの重要度評価の指針とするため、当グループ全体の気候シナリオ分析を実施した。これは、FINMA令2026/1「自然関連財務リスク」（2024年12月にFINMAが公表）の自然関連財務リスクに関する要件対応するものであった。UBSのビジネスモデルに沿った様々な気候シナリオが用いられ、その中には、協調的な緩和策の欠如により2100年までに地球の気温が3℃上昇するというストレスのシナリオも含まれていた。

過去数年間、UBS AGは、2020年、2022年及び2024年にスイス連邦環境局が立ち上げた「パリ協定に基づく資本移行評価」の実施等、業界全体のイニシアチブを活用してきた。この実施を通じて、UBS AGは、上場投資（株式と債券を含む。）、モーゲージ及び直接的な不動産ポートフォリオの気候変動への対応性を評価した。この評価によってUBS AGは、自社の結果と全ての参加銀行のポートフォリオの実績の総計を比較することができ、時間の経過に伴う進捗状況と依然として必要な取組みが示された。

リスク区分における気候関連リスクの重要度

UBSは、前述の定期的なリスク特定プロセスを補完する形で、気候関連リスク要因に対する財務リスクの重要度評価を実施している。この気候関連の重要度評価では、移行リスク及び物理的リスク要因が、UBSのリスク区分（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、ビジネス・リスク、非財務リスク）にどのような影響を及ぼす可能性があるかを評価する。

2025年、気候リスクの重要度評価は強化され、固有と残存の両方の観点から、定性的及び定量的インプット（気候シナリオ分析や気候感度の高いセクターへのエクスポージャーを含む。）を組み合わせ実施された。固有リスクとは、気候関連の統制や緩和措置が存在しない場合に生じるリスクの水準を指し、残存リスクとは、それらを考慮した後のリスクの水準を指す。

気候リスク・エクスポージャーの動的な性質を捕捉するため、重要度は短期（1年）、中期（2～5年）、長期（5年超）の各期間にわたって評価された。

固有の信用リスクは、ストレスケース・シナリオ下において重要であると評価される。これは主に、慢性的な物理的ハザードが不動産セクターのマクロ経済動向に及ぼす長期的な影響（物理的リスク）によるものに加え、規制の不確実性（これにより、多額の投資が必要となる可能性があり、不動産セクター及び気候感度の高いとみなされるセクターへの企業向け貸付エクスポージャーの信用度に影響を及ぼす恐れがある。）（移行リスク）によるものである。

固有の流動性リスクは、ストレスケース・シナリオ下において重要であると評価される。これは、規制環境が急激に変化する可能性を反映したものであり、その結果、多額の資金流出、資金調達費用の上昇、又は資本市場へのアクセス阻害を引き起こす可能性がある経済的混乱が生じる（移行リスク）。

固有のビジネス・リスクは、ストレスケース・シナリオ下において重要であると評価される。これは、経済混乱を招く突発的かつ無秩序な気候変動への移行による潜在的な財務的影響（資産価値や経常受取報酬の減少につながる可能性がある。）や、市場の不確実性の高まり（取引数や取引ベース収益の減少につながる可能性がある。）を考慮したものである（移行リスク）。

全ての重要な財務リスクは、カウンターパーティや資産に対する直接的な気候変動の影響ではなく、気候変動によるマクロ経済的影響など、間接的な気候変動の影響によって主に引き起こされるものである。

固有の非財務リスクは、ストレスケース・シナリオ下において重要であると評価される。これは、気候及びサステナビリティ要件や開示に関する継続的な規制当局の監視と法的な環境の変化によるものであり、これらは、コンプライアンス違反やグリーン・ウォッシングと受け取られる行為があった場合に、UBSを訴訟リスク、規制当局による罰則、及び評判の毀損にさらす可能性がある（移行リスク）。

全てのリスク・タイプにおいて、気候関連リスクは（UBS AGの標準的な気候関連の統制／緩和措置を考慮した後の）残存ベースでは重要ではないと評価される。ただし、長期的な非財務リスクは例外である。非財務リスクは、緩和措置を考慮した後も重要であり続ける。これは、政治的な不確実性が継続し、管轄区域ごとに規制要件が異なるため、法的リスク及び訴訟リスクが高まっているためである（移行リスク）。

重要なリスクは通常のリスク特定プロセスに組み込まれ、該当する場合は気候変動を根本原因とするリスク要因が追加された。

モニタリング及びリスク選好の設定

UBSは、定性的（例：論争のある活動の排除）及び定量的（例：脱炭素化目標）なリスク選好を確立しており、これは定期的なモニタリングと改善の対象となっている。このリスク選好は意思決定の指針となり、気候感度の高いセクターに対するエクスポージャーの積極的な管理を支援する。

以下の気候関連リスク指標は、ポートフォリオ全体における主要な移行リスク及び物理的リスク要因に対するエクスポージャーをモニタリングするのに役立ち、気候関連の脆弱性がUBS AGの全体的なリスク・プロフィールにどのような影響を及ぼす可能性があるかを明らかにする。UBSは、規制上の期待や業界の先進的な慣行との整合性を確保しつつ、これらの指標の開発を継続していく。

気候関連リスクの指標

2025年、UBSはグローバル不動産（GRE）モデルを開発し、不動産ファイナンス及びモーゲージ・ポートフォリオを保有するプライベート顧客について、資産レベルでの感応度評価を可能にした。これにより、移行リスク及び物理的リスクの双方に感度の高いエクスポージャーに影響が及んでいる。

気候に起因する移行リスクに対する感度の高いエクスポージャーは、UBSグループの総貸付エクスポージャー合計の24.6%を占め、GREモデルの改良を反映した改訂された¹2024年の数値に基づく21.0%から増加した。GREモデルは、UBSのスイスにおける住宅用不動産及び商業用不動産の脱炭素化目標を適用し、化石燃料による暖房システムに依存しており、UBSの脱炭素化経路に沿って進展していない物件を感度が高いと特定する。気候に起因する物理的リスクに対する感度の高いエクスポージャーは、UBSグループの総貸付エクスポージャー合計の13.8%を占め、GREモデルの改良を反映した改訂された¹2024年の数値に基づく12.8%から増加した。GREモデルは、物理的リスクのハザードに対する建物レベルのエクスポージャーを評価することで、物理的リスクの評価を算出する。炭素関連資産は、UBSグループの総貸付エクスポージャー合計の9.7%を占め、2024年の10.9%から減少した。しかし、絶対値ベースでは、炭素関連資産は前年比でほぼ横ばいだった。

1 改訂された2024年の数値には、2025年に対象のUBSのプラットフォームに統合された旧クレディ・スイスのエクスポージャーに関する見直しは含まれていない。

リスク管理及び統制

財務及び非財務リスクの各プロセスにおける統制

UBSは、全ての事業部門及びグループ部門において、財務及び非財務の両プロセスにサステナビリティ及び気候リスクの考慮事項を統合している。これにより、関連するリスクが適時かつ一貫した方法で特定、評価、監視及び報告されることが保証される。サステナビリティ及び気候リスクの統制は、顧客のオンボーディング、取引のデュー・ディリジェンス、商品開発、自社の業務及びサプライチェーンを含む主要なプロセス全体に組み込まれている。組織全体でサステナビリティ及び気候リスクに関する取り組みを一貫して実施できるよう支援するため、UBSは各事業部門及びグループ部門の従業員に対し、サステナビリティ及び気候リスクに関する研修を実施した。

従来のリスク管理の枠組みへの気候関連リスクの統合

UBSは、従来のリスク管理及び統制の枠組みに気候リスクの考慮事項を統合し、従来のリスク区分全体で重要なリスクが体系的に評価、監視及び軽減されるようにしている。この統合は、規制上の期待及び国際的なベストプラクティスに沿った、一貫性のある将来予測に関するアプローチを支えるものである。

UBS AGのアプローチは、従来のリスク・カテゴリー全体にわたって出現する気候関連リスクの継続的な管理を助けるよう設計されており、パーゼル銀行監督委員会（BCBS）及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が定める原則に沿って構築されている。FINMAは、区分1及び区分2の金融機関に対して、遅くとも2026年1月1日までにデュー・ディリジェンス・プロセスに重要な気候関連の財務リスクを組み込むことを義務づけており（2024年12月に公表されたFINMA令2026/1「自然関連財務リスク」）、UBSは、これらのリスクの管理を従来の各リスク区分に組み込んだ。以下に、UBSが各リスク区分内で気候関連リスクをどのように管理しているかを概説する。

信用リスク

信用リスクとは、気候変動の影響及び低炭素経済への世界的な移行により、気候関連リスク（移行リスク及び物理的リスクの両方）が顕在化した場合に生じ得る潜在的な信用損失を指す。これらのリスクはUBSのカウンターパーティの財務ポジションに影響を及ぼす可能性があり、例えば、そうした影響により借り手の債務履行能力が損なわれる場合、信用損失が発生する可能性が高まる。

取引レベルでは、独自の気候リスク評価手法と企業固有のデュー・ディリジェンス質問票により、与信承認及び審査における気候関連リスクの特定と評価を支援している。2025年には、統合作業は主に法人顧客向け融資に焦点が置かれた。対象を絞った研修により、第1及び第2の防衛線は、与信評価に気候関連リスクを組み込むためのツールと能力を備えた。もう一つの重要な優先事項は、カウンターパーティ・レベルの気候リスク評価モデルの出力を戦略的ITシステムに組み込み、与信承認ワークフロー内でのシームレスな統合を促進することであった。

ポートフォリオ・レベルでは、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクの関連部門に対し、気候感度の高いセクターに属する担保の集中モニタリングのための強化されたアプローチが導入された。UBS AGは、監督機能と透明性を強化するため、四半期毎のリスク報告の強化と自動化を継続している。

流動性リスク

流動性リスクとは、低炭素経済への移行や変化する物理的気候に起因するリスクによって、流動性の十分に及ぼされる潜在的な影響を指す。これらのリスクは流動性リスクの追加的な要因となり、資金調達、資産の清算又は顧客の流動性需要の変化への対応に関するUBS AGの能力に影響を及ぼす可能性がある。こうした影響が、純資金流出の増加や流動性バッファの減少につながる恐れがある。

UBSでは、気候リスクのストレス・テスト及び報告を導入し、気候リスク・ヒートマップやカウンターパーティ・レベルの気候リスク評価モデルを活用して潜在的な影響を評価することで、気候関連リスクの考慮事項を流動性管理の枠組みに組み込んだ。重要な気候関連リスクを特定し、UBS AGの流動性リスク管理の枠組みに統合するプロセスは反復的なものであり、気候科学の進展、規制上の期待及びデータの入手可能性の変化を反映している。手法が成熟し、業界全体のデータ品質が向上するにつれ、UBSは高度な分析とシナリオに基づく知見を通じて、そのアプローチを継続的に強化している。流動性リスクは、堅固な適格流動資産バッファの維持、多様なシナリオに基づく包括的なストレス・テスト、及び分散された資金調達源へのアクセスを通じて、さらに軽減されている。

ビジネス・リスク

ビジネス・リスクは気候関連の影響を受ける可能性があり、これらはいくつかのチャネルを通じて業績に影響を及ぼし得る。これには、受取利息純額の減少の可能性、資産価値及び経常受取報酬の低下、並びに取引フローや取引ベースの手数料を減少させる可能性のある市場の不確実性の高まりなどが含まれる。こうした要因は、気候変動がUBS AGのビジネスモデルに及ぼしうる財務上の影響を浮き彫りにしている。

これらのリスクは、長期的な商業目標を気候関連の目標及び規制上の期待と整合させるUBSのグループ全体のサステナビリティ及びインパクト戦略を通じて管理及び軽減されている。この戦略的整合性により、UBSは進化するサステナビリティの課題や市場動向に直面しても、強靭性を維持できるようになる。最後に、気候関連のリスク、課題、機会、及びそれらが事業や戦略に与える影響は、UBS AGの財務計画プロセスに組み込まれている。

市場リスク

市場リスクとは、価格変動や市場のボラティリティに起因する潜在的な財務的影響を指す。気候変動は、これらの動向に対し、主に、(i) 物理的リスク（当該リスクでは、環境の変化により、供給網や企業の収益性に影響を与える異常気象が発生する可能性が高まる。）及び(ii) 移行リスク（当該リスクでは、気候政策、技術の変革、市場認識の変化により、資産評価額が変動したり、リスク要因間の相関関係が崩れたりし、流動性やモデルの前提条件に影響を及ぼす可能性がある。）の2つの経路を通じて影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは、気候に関する考慮事項を市場リスク管理の枠組みへ段階的に組み込んできた。これには、セクター/国別の気候リスク・ヒートマップやカウンターパーティ・レベルの気候リスク評価モデル導入が含まれ、ポートフォリオ全体の気候感度の高いエクスポージャーについて、日々の監視と報告を可能にしている。特定の法人については、この枠組みを、気候リスクの集中に関するトリガーなどの定量的リスク選好指標で補完している。さらに、気候特有のストレス・テスト機能を強化しており、長期シナリオを短期の市場リスク分析に適応させることで、潜在的な気候関連のストレス事象を評価している。これらの取り組みは、分析ツールとガバナンスプロセスの継続的な改善によって支えられており、気候リスクが市場リスク管理アプローチの不可欠な要素であり続けることを確保している。

非財務リスク

風評リスクを含む非財務リスクは、気候関連リスクの影響を受ける可能性がある。これは、不十分な又は機能不全に陥った内部プロセスやシステム、人的ミスに起因する場合もあれば、物理的な気候事象、気候問題に関連するステークホルダーによる法的措置、又は気候変動への対応や低炭素経済への移行に対する懸念といった外部要因に起因する場合もある。こうしたリスクは、コンプライアンス、オペレーショナル・レジリエンス及び金融犯罪防止に影響を及ぼし、UBSにとって重大な非財務的影響をもたらす可能性がある。

BCBSの原則に沿い、UBSは気候関連リスクを非財務リスクの枠組みに統合した。気候を含む環境、社会及びガバナンス（ESG）リスクは、UBSのグループ全体の非財務リスク特定モデルにおいて考慮されている。UBSは、ESGリスクを非財務リスクの分類法及びリスク選好ステートメントに統合することを含め、事業戦略や業界の予測に沿って、この枠組みの整備を継続している。さらに、UBSは、役割と責任、エスカレーション要件、及び審査・承認権限が明確に定義された風評リスクの枠組みを維持している。風評リスク（グリーン・ウォッシング・リスクなどのサステナビリティ関連の風評リスクを含む。）は、全ての事業活動、取引及び意思決定において考慮される。

リスク報告及び開示

サステナビリティ及び気候リスクに関する考慮事項は、UBSの四半期毎のリスク報告サイクルに組み込まれており、当グループ、主要な法人及び事業部門にわたる透明性の高い報告を促進している。このプロセスには以下が含まれる。

- サステナビリティ及び気候リスクのユニットに付託された取引
- 自動化された報告プロセスを通じて、独自の気候リスク・ヒートマップ及び評価モデルを活用した、気候感度の高いセクターの活動
- 当グループ、事業部門、セクターの各レベルにおけるファイナンスド・エミッション及び排出原単位、並びに所定のリスク耐性閾値に対するそれらの活用状況
- サステナビリティ及び気候リスクに関する規制当局によるモニタリング

UBSは、TCFDの提言を含む規制要件に沿って、サステナビリティ及び気候リスクに関する年次の対外公示を行っている。

3【事業等のリスク】

リスク要因

以下の記載を含む一定のリスクは、UBS AGの戦略遂行の能力又は事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。UBS AGは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、UBS AGが重大であると考えていないリスク又

はUBS AGが現在認識していないリスクもまた、UBS AGに悪影響を与える可能性がある。各リスク区分内では、UBS AGが最も重大と考えるリスクから順に記載している。

戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク

規制の大幅な変更は、UBS AGの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは、資本と流動性、法人体制要件、再生・破綻処理計画、市場の新たな基準及び改定された基準及び信託義務、並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する新規及び進展中の基準及び要件をはじめとする重要な規制要件の対象となっている。さらに、銀行及びその他の規制に関し採用された措置又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営はますます困難になっている。2023年の米国の銀行の破綻及びUBSグループAGによるクレディ・スイスの買収をもたらした事由に関する規制当局のレビュー並びにバーゼル 基準の実施を完了するための規制上の措置は、UBS AGを含む銀行に適用される資本、流動性及びその他の要件を増大させる可能性がある。スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。スイスは2025年1月1日に発効したバーゼル の最終的な要件を実施しているが、米国、EU及び英国を含むその他の法域における実施は依然として不確実である。

2025年6月にスイス連邦参事会は、スイスの自己資本に関する規則の改正案を意見公募に付した。現時点での提案によると、この改正は2027年1月に発効する予定である。2025年9月にスイス連邦参事会は、外国子会社に関する資本要件の法令改正について第2回目の意見公募に付した。この改正は、早ければ2028年に発効する予定で、6年から8年かけて段階的に導入される見込みである。スイス連邦参事会は、2026年上半期に、レビューに基づく提言を実施するための残りの法令変更について意見公募に付す予定である。スイス連邦参事会が提案する資本政策が提案どおり採択された場合、UBS AGは大幅な追加資本を要求されることになる。資本又は流動性要件が強化されれば、UBS AGは、より低い資本若しくは流動性要件に従う同種の金融機関との競争において不利な立場におかれることとなる。

UBS AGは、追加の規制要件の実施及び監督基準の変更並びに現行法令の遵守によって、多額の実施コスト及び継続的なコストがかかっており、引き続き監督当局からの厳格な監視を受ける。UBS AGが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、UBS AGは規制当局から更なる監視を受けることとなり、UBS AGの戦略的柔軟性を制約しうる措置を受ける可能性がある。

破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：UBS AGは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。例えば、米国の規制要件を満たすためにUBS AGの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング内のスイスで記帳された実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。

このような変更は、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる。子会社におけるUBS AGの事業は現地の資本、流動性、安定調達、資本計画及びストレス・テストの要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における資本及び流動性要件が強化されており、これによってUBS AGの営業上の柔軟性が制限され、事業ユニット間の相乗作用から利益を得る能力及び当グループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ。

スイスの大きすぎて潰せない（TBTF）枠組みに基づき、UBS AGは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能の運用を維持することができるよう、実行可能な緊急時計画を整えることを要求されている。さらに、UBS AGは、この枠組み並びに米国、英国、EU及びUBS AGが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当グループ、UBS AG若しくは事業を徐々に縮小する場合に講じる措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。UBS AGが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域でのUBS AGの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くため

に、資本金額又は流動性金額のいずれか高い方を保つようUBS AGに義務付けるか、又はUBS AGの法人体制若しくは事業を変更するようUBS AGに義務付けることができる可能性がある。

スイス及び国際的な規制当局は、クレディ・スイスと米国地域銀行の破綻から得られた教訓を公表しており、これにより、再生・破綻処理計画や当局の早期介入手段に関して要件が追加されることが予想されている。2025年9月にFINMAは2024会計年度についてのUBSに関する2025年度破綻処理報告書を公表し、UBSの既存の優先破綻処理戦略の下でUBSは引き続き破綻処理が可能であると結論づけた。ただし、クレディ・スイス危機から得られた教訓を踏まえ、FINMAは、UBSのスイス緊急計画は現行の法的要件に概ね準拠しているものの、システム上重要な機能を維持しつつ国際的なレベルで金融安定性を確保するという目標を達成するため、特にUBSのグローバルな破綻処理計画への統合を強化するといったさらなる展開が必要であると判断した。クレディ・スイスのUBSへの統合が現在進行中であるため、FINMAは、UBSが深刻な資本又は流動性のストレスに直面した場合に財務力を回復することを目指す措置を示しているUBSの回復計画の評価を見送った。UBS AGは、FINMAからの追加の指針を反映するために破綻処理計画を調整することになると予想しており、実施される法改正を反映するために更なる調整を求められる可能性がある。

増資や流動性要件の変更により、全体として、著しく高い水準の資本を維持することが求められる可能性があり、その結果、UBS AGの戦略計画の達成や資本利益率の目標及び株主への資本還元に関するUBS AGの目標を達成する能力に影響が及ぶ可能性がある。UBSグループ又はUBS AGに適用される資本要件や流動性要件が、スイス又はスイス国外の競争相手と比較して著しく高くなった場合、UBSが、より緩やかな資本要件の対象となっている会社と競争する能力に影響が及ぶ可能性があり、また、UBSの顧客サービスにかかるコストが増加する可能性がある。

市場規制及び信認基準：UBS AGの事業は、規制上の監督が強化され、受託者及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。将来、顧客に対する義務に関する規制が変更された場合（法解釈の結果として、銀行監査や監督慣行及び基準に対する潜在的な変更を含む。）、UBS AGは更なる事業の変更を求められる可能性があり、その結果、追加費用が発生し、UBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、UBS AGが従事する可能性のある活動の種類又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

多くの場面で、UBS AGはクロスボーダーでサービスを提供しており、それ故、UBS AGは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する制度を統一しようとするEUにおける取組みは、UBS AGがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。さらに、多くの法域では、本国の規則との同等性の判断、代替コンプライアンス及び類似する礼譲の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。スイスとの同等性が低いと判断された場合、UBS AGの当該法域の市場へのアクセスが制限される可能性がある。UBS AGがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。

UBSによるクレディ・スイス・グループAGの買収は、UBS AGをより高い訴訟リスクと厳格な規制上の監視のもとにさらし、また、重大な追加費用、負債及び事業統合リスクを伴う。

UBSグループAGは、クレディ・スイスの継続的な資金流出及び財務体質全般の悪化という例外的な状況のもと、クレディ・スイスの破綻、ひいてはスイスの金融センター及び世界的な金融安定性への打撃を回避するため、クレディ・スイス・グループAGを買収した。かかる買収は、クレディ・スイス・グループAGのUBSグループAGへの吸収合併という形で実施され、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGの全ての資産及び全ての負債を承継し、UBSグループAGが旧クレディ・スイス・グループAGの直接又は間接の子会社の直接的又は間接的株主になった。よって、連結ベースでは、クレディ・スイス・グループの全ての資産、リスク及び負債がUBSの一部となった。これには、クレディ・スイス・グループの事業に起因する継続中及び将来の全ての訴訟、規制上及び類似の問題が含まれる。その結果、訴訟及び規制リスクに対するUBSのエクスポージャーが大幅に増加した。UBS AGを含むUBSは、クレディ・スイスから発生する訴訟、規制及びその他の問題を管理及び解決するために多額のコストをこれまで負担しており、引き続き負担する見込みである。クレディ・スイス・グループAGから引き継いだ訴訟及び規制リスクに加えて、クレディ・スイス・グループAGの元証券保有者らによって買収取引に対する様々な法的異議申立てが提起されている。クレディ・スイスの元株主らは受領した合併対価の金額に異議を申し立て、スイス合併法に基づく評価を求める訴訟を

提起している。クレディ・スイスのその他Tier 1資本証券の元保有者らは、クレディ・スイス・グループAGに当該証券の評価減を命じたFINMAの命令は権限がなく違法であるとの判断を求める訴訟を提起している。スイス連邦行政裁判所は、部分的な判決において、FINMAの命令が違法であると判断したが、潜在的な救済措置については言及しなかった。この判決に対して、FINMA及びUBSはスイス連邦最高裁判所に上訴している。UBSはこれらの訴訟には根拠がないと考えているが、いずれかの事案において最終的に不利な判決が下された場合、UBS AGにとって重大なものとなる可能性がある。

UBS AGは、クレディ・スイスから発生するその他の問題に対処するためにこれまでコストを負担しており、引き続き負担する見込みである。これには、クレディ・スイスの第二次世界大戦時代の行為に関連する歴史的記録の自主的な見直しに関する多額のリソースも含まれる。

UBS AGは、UBS及びクレディ・スイスの事業を統合するにあたり、多額の統合及びリストラクチャリング費用を負担しており、今後も引き続き負担することとなる。さらに、UBS AGは、本取引に期待されるコスト削減及びその他の利益の全てを実現できない可能性がある。UBS AGは、その戦略計画を成功裏に遂行できない、又はクレディ・スイス・グループの買収によって期待される利益を実現できない可能性がある。見込まれる利益とコスト節減を含めた取引の成否は、部分的には、事業の安定性と、統合後のフランチャイズの顧客に対する高水準のサービスを維持しながら、両社の事業統合を迅速かつ効果的に完了することができるか否かにかかっている。

クレディ・スイスの統合を完了できるか否かは、UBS AGの管理外のものも含む様々な要素に依存する。かかる要素には、UBS AGが以下を実現できるか否かが含まれる。

- ・ 顧客サービスを維持し、インフラを簡素化し、営業費削減を実現する方法で両社の業務を統合すること（旧クレディ・スイスのプラットフォームからUBS AGの最大のブックイング・センターであるスイスのUBSプラットフォームへの顧客の移管を成功裏に完了させることを含む。）。
- ・ UBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びスイス事業において預金及び顧客投資資産を維持し、合併会社に新たな預金や投資資産を誘致すること。
- ・ 計画に従った水準と期間でコスト削減を達成すること。
- ・ リスク管理及び財務統制並びに他の制度及び枠組みを強化し、統合し、必要に応じて改善すること。
- ・ 合併会社の法人体制の簡素化を迅速に完了すること（変更を実施するために必要な規制当局の許認可の取得を含む。）。
- ・ 非中核及びレガシー部門の資産及び負債の縮小を完了し、他の目的のために資本やリソースを開放すること。
- ・ インフラを簡素化し、業務の複雑性を軽減し、営業費用を削減するために、情報技術を含む旧クレディ・スイスの業務インフラを廃止すること。
- ・ 未解決の訴訟、規制上及び類似の問題（クレディ・スイスに関連する問題を含む。）を、UBS AGに著しく不利でない条件で解決するとともに、未解決の規制及び監督に関する問題を成功裏に是正し、他の規制上の責任を果たすこと。

クレディ・スイスの吸収合併、両グループ及びそれらの事業の統合、並びにコスト削減の実行及び非中核資産の売却、そしてその結果として生じる減損及び評価減は、UBSの事業体の経営成績、株価及び格付けに影響を及ぼす可能性がある。合併後の当グループは、そのビジネス慣行とサポート部門の統合に多大な経営陣の関心とリソースを割くことが求められる。経営陣の関心が逸れ、本取引及び両社の業務の調整に遅延又は困難が発生した場合、本取引を経た合併後の当グループの事業、財務成績、財務状況又は株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGの評判は、UBS AGの成功にとって重要なものである。

UBS AGの評判はその戦略プラン、事業及び見通しの成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。これまでに、2008年の金融危機の間の損失、UBS AGのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに対する調査、ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）関連の問題及び外国為替に関する問題に係る刑事上の解決並びにその他の問題はUBS AGの評判に悪影響を及ぼした。こうした事象による評判の毀損は、UBS AGのアセット・ギャザリング事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。クレディ・スイス・グループは近年、同グループの評判と顧客の信用に悪影響を及ぼした重大な訴訟及び規制上の問題並びに財務上の損失に見舞われ、これらは2023年3月のクレディ・スイス・グループの買収につながる事象の大きな要因と

なった。これらの事象又は評判を毀損する新たな事象が発生した場合、UBS AGの経営成績及び財務状況、更にその戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

UBS AGの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理するUBS AGの能力、UBS AGが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。UBS AGはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティを含む、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。UBS AG又は第三者のシステムが故障すると、UBS AGに悪影響が及ぶ可能性がある。これらのリスクは、UBS AGがブロックチェーン等の最新のテクノロジー、プロセス、プラットフォーム又は当該テクノロジーに依拠する商品を開発する中で、より大きくなる可能性がある。UBS AGのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、UBS AGの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。UBS AGの内部統制がこれらのリスクを特定及び是正することができない場合又は効果がないことが判明した場合、UBS AGは、業務に支障をきたし、多額の損失を招くおそれがある。両グループはこれまで異なる手続、ITシステム、リスク方針及びガバナンス体制のもとで運営されてきたため、クレディ・スイス・グループの買収は、特に統合の第一段階において、これらのリスクを高める可能性がある。

UBS AGは、効率の向上、エラーリスクの低減及びUBS AGの顧客体験向上の取組みの一環として自動化を利用している。UBS AGは、これらの目的を推し進めるためにロボット処理、機械学習及び人工知能（AI）の利用を拡大する予定である。これらのツールの利用には、効果的な設計や試験の必要性等、固有のリスクが伴い、機械学習及びAIツールの開発・運用に使用するデータの質により、当該ツールの機能に悪影響が及ぶ可能性があり、エラー及びその他のオペレーショナル・リスクが発生することとなる可能性がある。

金融サービス会社は、ますます、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの盗用若しくは破壊をもくろむ高度かつ標的を絞った攻撃である。これらは、UBS AG又は第三者の拠点において業務の混乱やデータの破損又は喪失を招く可能性がある。ハッカー、テロリスト、犯罪組織、国家及び過激派によるサイバー攻撃も頻度が増えかつ巧妙化している。現在の地政学的緊張もまた、外国の国家主体によるサイバー攻撃のリスクの増大につながっている。特に、ロシア・ウクライナ戦争や、スイス、米国、EU、英国等によるロシアへの厳しい制裁の発動は、サイバー攻撃のリスクを増大させており、引き続き増大させる可能性がある。これらの攻撃は、UBS AG独自のシステム又は外部のサービス提供者によって運用されるシステムで発生する可能性があり、ランサムウェア、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又はUBS AGの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。金融ビジネスや取引を行うためのデジタル技術、クラウドコンピューティング及びモバイル端末の普及により、また、ディープフェイク技術の使用等を通じて、高度なフィッシング攻撃を仕掛ける敵の能力を高め、UBS AGのシステム及びネットワークの保護並びにデータの機密性・完全性に新たな課題をつきつける生成AIにより、サイバーセキュリティ・リスクも高まっている。外部からの攻撃に加え、UBS AGは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びにUBS AGのデータの不正使用により顧客データを喪失したことがある。

UBS AGは、そのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、またUBS AGの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。UBS AGの予防措置にもかかわらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。クレディ・スイス・グループの買収は、これらのリスクを高め、深刻化させる可能性がある。これは、合併後の銀行には攻撃をもくろむ者にとってより大きな潜在的標的が存在する一方で、システム、方針及びプラットフォームの相違が脅威の検出をより困難にする可能性があるためである。さらに、合併後の銀行のシステムを速やかに統合するために必要な大規模な技術変更プログラムの実施も、リスクの増大をもたらす可能性がある。特定の攻撃が検出された場合、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するため、そしてシステム及びデータの回復及びテストのためには時間が必要になる可能性がある。UBS AGが最近経験したよう

に、サービス提供者側で攻撃が成功してしまった場合、UBS AGは、攻撃を検出し、攻撃を調査・評価し、関連するシステム及びデータを正常に復元するサービス提供者の能力に依拠する可能性がある。UBS AG又はサービス提供者のシステム又はデータに対するセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、UBS AGの業務の混乱、UBS AG又はその顧客に関する秘密情報の不正使用、UBS AGのシステムへの損害、UBS AG又はその顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及びUBS AGの評判の毀損等、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。規制上、サイバーセキュリティに一層焦点が当てられ、規制当局がランサムウェア及びその他のサイバーセキュリティ関連の問題に関する新たな規則、指針及びイニシアチブを発表したことから、UBS AGは、執行措置の対象になる可能性がある。

UBS AGには、EU一般データ保護規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。UBS AGが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、UBS AGの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。UBS AGは、適用法令を遵守しなかった場合、制裁金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、UBS AGのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、UBS AGが上記のような処罰を受ける可能性がある。さらに、顧客データ又はその他のデータを喪失又は漏洩した場合、UBS AGの評判を傷付けUBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。UBS AGは、業務を行っている多くの国の法律に基づき、マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。UBS AGはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払に関する法令にも服している。UBS AGは、当該法令を遵守するように設計された方針、手続及び内部統制を実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野でのUBS AGのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及びUBS AGの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。ウクライナにおける戦争に関連して課された制裁の広範さ及び範囲に例証されるように、国、事業体及び個人に対して課される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、UBS AGの監視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、制裁対象となっている顧客の活動をUBS AGが適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びにUBS AGによる法人体制の変更により、UBS AGが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは依然として増している。規制当局は更に、UBS AGによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。UBS AGは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、引き続き負担する。外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、UBS AGは、執行措置を受けることとなるか又はその他の悪影響を受けることとなる可能性がある。

さらに、UBS AGが策定している緊急時対策にかかわらず、UBS AGの業務遂行能力は、UBS AGの業務及びUBS AGが業務を行っている地域社会を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、パンデミック、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、またUBS AG又はUBS AGの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかわる可能性がある。

UBS AGは、UBS AGの事業において発生し得る損失の回避又は限定のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス会社の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、UBS AGは、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。したがって、UBS AGは、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

UBS AGは、リスク管理の失敗及び急激又は突発的な市場の出来事から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。UBS AGの債券トレーディング・ポジションは、2008年の金融危機及び2011年の無許可取引事件において、また、より直近では米国プライム・ブローカレッジ顧客の債務不履行に起因して著しい損失

を計上することになった。クレディ・スイスは、米国プライム・ブローカレッジ顧客の不履行や、同グループが運用するサプライチェーン金融ファンドの損失その他の問題によって、非常に大きな損失を被ってきた。

UBS AGは、特定された欠陥に対処するためにリスク管理・統制体制を定期的に変更及び強化する。しかしながら、UBS AGは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- UBS AGのポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを十分に見極めていなかった場合。
- その特定済みのリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- そのリスクモデルが、同行が直面する金融リスクの規模を予測するのに不十分であることが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点においてUBS AGの予期しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境においてUBS AGのリスク管理能力が影響を受けた場合。
- UBS AGが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、UBS AGのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損がUBS AGに発生した場合。
- そのカウンターパーティ及び顧客から提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティ及び顧客の不履行時点で、それらの債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBS AGはまた、主にその非中核及びレガシーにおいてレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が悪化する可能性がある。クレディ・スイス・グループの買収及びUBS AGとクレディ・スイスAGとの合併は、非中核及びレガシー部門において、UBS AGのリスク選好から外れ、撤退の対象となる事業のポートフォリオを著しく増大させた。

UBS AGはまた、顧客のためにリスクを管理している。UBS AGが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBS AGにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追いつかなかった場合、UBS AGは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及びUBS AGにより運用されるファンドの設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又は要求されるものである。かかるポジションの公正価値が下落すると、UBS AGの収益にマイナスの影響を及ぼすこととなる。

UBS AGは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。UBS AGは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBS AGに匹敵する世界的な金融機関からの競争、さらに、同程度の規制を受けない可能性のある、新技术を基盤とした市場参入者との競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBS AGは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。UBS AGが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、そのデジタル・チャネル及びツール並びに人工知能の導入を含むその手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBS AGの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

UBS AGの従業員報酬の金額及び構成はその業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応じて、またUBS AGの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、UBS AGの報酬枠組みには株式報酬の繰延期間、権利喪失規定及び業績に連動

した一定の報奨に対するクローバック条項が含まれる。また執行役員会（EB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合には個別に上限を設けている。UBSはまた、UBSグループ及びUBS AG又は米国国法証券取引所に上場している他の法人が、重大な誤りにより財務書類の修正申告を求められた場合には、EBの構成員から業績連動インセンティブ報酬の一部を回収するようUBSに義務づける規定を維持し、執行することが求められる。

従業員報酬の金額又は構成に対する制約、高水準の繰延べ、業務成績条件及び権利未確定報奨の喪失を引き起こすその他の状況は、とりわけUBS AGがこのような制約下でない企業と競合している分野において、UBS AGが重要な従業員を雇用し勧誘する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代わりの有能な従業員を勧誘できないことは、UBS AGが自らの戦略を実行し、その業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、その業績に影響を与える可能性がある。スイス法では、株主が毎年、UBSグループAGの取締役会（グループ取締役会）及びグループ執行役員会（GEB）の報酬を承認することが求められる。UBSグループAGの株主がGEB又はグループ取締役会に対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及びその上級役員をつなぎとめるUBS AGの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGの経営成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、子会社から直接的又は間接的に受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に依拠する。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びクレディ・スイス・インターナショナルを含む。）は、会社が最低限の資本と流動性を維持することを義務づける法令、配当の支払を制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくは当グループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行、株主への配当の支払又は自己株式の買戻しのために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

さらにUBS AGは、随時、当グループの一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

UBS AGの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。市場の低迷及びマクロ経済環境の低迷は、国際的武力紛争、戦争若しくはテロ行為等の地政学的事由、制裁の発動、世界貿易摩擦若しくは世界的なサプライチェーンの混乱（エネルギー不足及び食料不安を含む。）、金融若しくは財政政策の変更、貿易政策の変更若しくは国際貿易紛争、インフレ若しくはデフレによる重大な価格変動、1以上の集中が進んでいる経済セクターの混乱、自然災害、パンデミック、又は地方及び地域の市民暴動を含む様々な要因により生じる可能性がある。そのような事態は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性がある。

利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動の不利な変化並びに投資家心理の変化が生じると、UBS AGの利益に、そして最終的にはその財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。金融市場は全世界的なもので高度な相関性があるため、地方及び地域の事象がその発生国にとどまらず広範な影響を及ぼす可能性がある。これらの事態はいずれも、UBS AGの事業又は財務成績に悪影響を与える可能性がある。

市場ボラティリティが著しい時期には、UBS AGの事業において、顧客活動水準及び市場取引規模の縮小が生じる可能性があり、かかる縮小は、特にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクにおいて、取引報酬及び手数料を生み出すUBS AGの能力に悪影響を及ぼすこととなる。市場が低迷する

と、UBS AGが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおいて投資資産に基づき請求する経常受取報酬純額が減少することとなる。またそのような市場の低迷により、UBS AGが投資対象又はトレーディング・ポジションとして保有し、計上する資産の価値が下落する可能性がある。さらに、市場の流動性又はボラティリティの低下は、トレーディングの機会を制約する可能性があり、これにより、取引ベースの収入が減少し、さらにUBS AGのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックにおいて経験したように、パンデミック及びその対応のために政府当局が取った措置を含む公衆衛生上の緊急事態が、労働市場の変動、サプライチェーンの混乱及びインフレ圧力に影響を及ぼす可能性があり、かつ、グローバル経済及び地域経済の状況に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、グローバル経済の収縮、金融市場のボラティリティの増大、物品・サービス市場の危機、不動産市場における混乱、失業の増加、信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの増大、並びに事業運営上の課題がもたらされる。インフレ圧力を含むかかる経済若しくは市場の混乱により、顧客活動水準並びに顧客の商品及びサービスに対する需要の減少、貸出コミットメントの利用の増加、顧客の債務不履行の著しい増加、UBS AGのローン・ポートフォリオ、ローン・コミットメント及びその他の資産における信用損失及び評価損の継続・増加、並びにその他の金融資産の減損がもたらされる可能性がある。

地政学的事由：米中間の緊張、中東の紛争、長引くロシア・ウクライナ戦争及びその他の地政学的事由は、世界市場に重大な影響を及ぼし、世界的なインフレ圧力を悪化させ、世界的成長を鈍化させる可能性がある。加えて、現在も続く紛争及びその他の出来事は依然として、大きな人口移動並びに武力紛争に直接関係する地域外のエネルギー不足又は大幅なエネルギー価格の上昇及び食料不安を含む必需品の不足を引き起こす可能性がある。ロシア・ウクライナ戦争に関するものを含む武力紛争に対する政府の対応、ロシア及びベラルーシ並びにロシア及びベラルーシの事業者及び国民に対する一連の協調的制裁並びに現在も続く紛争が拡大及び激化するかに関する不確実性は、予想できない形を含め、市場及びマクロ経済の状況に引き続き重大な悪影響を及ぼす可能性がある。個々の国がクロスボーダーの支払若しくは貿易、若しくはその他の為替管理若しくは資本管理に規制を課した場合、又は通貨の変更があった場合、UBS AGは、事業に悪影響を受けるか、カウンターパーティの強制的なデフォルトにより損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開、貿易規制又は主要な市場参加者の破綻による市場の混乱により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、UBS AGは重大な影響を受けるおそれがある。UBS AGの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出すUBS AGの能力にますます依存するようになっており、これによってUBS AGが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。インベストメント・バンクの事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しているが、そのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。したがって、UBS AGの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場動向により大きな影響を受ける可能性がある。

現在も続く紛争、現在のインフレ圧力及びそれに関連して悪化している経済状況がUBS AGの事業、経営成績及び財務状況、並びにその規制資本及び流動性比率にどの程度影響を及ぼすかは、現在の状況がUBS AGの顧客、カウンターパーティ、従業員及び第三者であるサービス提供者へ及ぼす影響を含む、将来の動向に依存する。

厳しい経済状況又はその他の経済状況において、顧客、取引相手及び他の金融機関に対するUBS AGの信用リスクのエクスポージャーが増大する可能性がある。

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、UBS AGの多くの事業に必ず付随するリスクである。経済若しくは市況の悪化、又は顧客、カウンターパーティ若しくは金融機関に対する制裁若しくはその他の制限の実施により、これらの信用エクスポージャーで減損及びデフォルトが発生する可能性がある。また、ローンやその他のエクスポージャーに付された担保の価値の下落により損失が悪化する可能性がある。UBS AGは、そのプライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びロンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する可能性のある証券担保に対して相当な金額の信用供与を行っている。市場閉鎖及び為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、UBS AGが既存取引を決済する能力又は担保を実行

する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性がある。UBS AGのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、UBS AGの貸付全体の大部分を占めている。したがって、UBS AGは、住宅市場での不動産評価、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行による低金利又はマイナス金利、ユーロ圏又はEU内の経済状況並びにスイスとEU又は欧州経済領域（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。UBS AGは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、UBS AGが損失を被る可能性がある。

UBS AGが2020年に経験したように、IFRS第9号の予想信用損失（ECL）モデルに基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性がある。ECLの著しい増加により、規制資本の目的上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGの普通株式等Tier 1（CET1）資本及び規制資本比率に悪影響を与える可能性がある。

金利の動向及び変動は、UBS AGの財務成績に悪影響を与える可能性がある。

UBSの事業は金利動向の変動に敏感である。特にスイス及びユーロ圏における低金利又はマイナス金利の長期化により、2022年より前にUBSのパーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントから生じた受取利息純額が悪影響を受けた。2025年のスイス国立銀行によるゼロ政策金利への復帰は、UBS AGの受取利息純額に悪影響を及ぼしており、UBS AGは今後もその影響が続くと見込んでいる。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、UBSが2022年に収益への悪影響を緩和するために講じた措置によって、顧客預金の流出、新規純資金流出及びUBS AGのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされた。

金利の上昇は一般的にUBS AGの受取利息純額に恩恵をもたらす。金利が大幅に上昇すると、マネー・マーケット・ファンドの利益率等、預金に対する代替商品の利益率が預金金利に対して相対的に高まり、顧客預金の流出及び低金利タイプの口座から高金利商品（貯蓄及び譲渡性預金等）へ預金のシフトが生じた。顧客預金の流出により、UBS AGが代替の資金源を獲得しなければならない可能性があり、これは顧客預金よりもコストがかかる可能性が高い。

為替変動がUBS AGの利益、貸借対照表及び規制資本に悪影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGの資産及び負債の大部分は、UBS AGの表示通貨である米ドル以外の通貨建てとなっているため、UBS AGは、為替変動によるリスクにさらされている。UBS AGのCET1資本比率をヘッジするために、UBS AGのCET1資本には、通貨感応度につながる外貨建てエクスポージャーを加えなければならない。そのため、CET1資本とCET1資本比率の両方を同時に完全にヘッジすることは不可能である。したがって、外国為替相場の変動は、UBS AGの利益、貸借対照表、並びに自己資本比率、レバレッジ比率並びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。2025年中に米ドルはスイス・フラン及びユーロを含む他の主要通貨に対して大幅に下落した。この下落により、貸借対照表に反映されている他の通貨建て資産の米ドル評価額が増加し、レバレッジ比率の分母を増加させた。

規制上のリスク及び法的リスク

UBS AGの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス会社として、UBS AGは多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされている。またUBS AGは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われているその事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。また、UBSは買収の一環としてクレディ・スイス事業体に対する請求を承継したが、これには、合併後の当グループの経営成績にとって重要となりうる事項が含まれる。これらの問題及びその他の問題に対するUBS AGの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、設定された引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及び非財務への影響を予想することはできない。

UBS AGは、UBS AGに対する一般公衆の認識及びUBS AGの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、UBS AGが、十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、当該問題に

関して追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの一例として、フランスの第1審裁判所によるUBSに対する総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる。当該判決は控訴裁判所により総額18億ユーロに減額されたが、更なる控訴に対し、フランスの最高裁判所は、新たな裁判を経て当該金額を再検討するよう、当該訴訟をパリ控訴裁判所に差し戻した。最終的に、本件は2025年9月に解決し、UBS AGはフランス政府に対して7億3,000万ユーロの罰金と1億500万ユーロの民事損害賠償を支払うことに同意した。

訴訟、規制上及び類似の問題はまた、非金銭的な制裁及び結果をもたらす可能性がある。とりわけ、犯罪に対する有罪自認又は有罪判決（モザンビーク問題の解決のためにクレディ・スイスが米国司法省との間で2021年に締結した訴追延期合意の終了によるものを含む。）は、UBSに重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制手続の解決により、UBS AGは一定の業務を維持するために規制上の不適格に関する免除を取得することが求められており、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場ユーティリティに対し、UBS AGがそれらのユーティリティに参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。UBS及びクレディ・スイスはそれぞれ、特に米国におけるペンションプランの投資運用マネジャー及び登録投資会社に対する投資運用マネジャーとしての業務を継続するために、免除又は特例措置を要求している。そのような免除を取得できなかった場合、又は不適格事由に起因して許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

外国為替、LIBOR及びその他のベンチマーク利率に関連する政府当局とのUBS AGの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増加していることを明確に示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に関連して、UBS AGは調査において当局に全面的に協力したにもかかわらず、また米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けていたにもかかわらず、UBS AGに対して非常に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、UBS AGは有罪自認を要求された。

多年に亘り、UBS AGは、非常に高いレベルの規制上の監視を受けており、かつ受け続ける。UBS AGは、過去に多額の損失につながった不備を修復したと考えており、過去の規制上の決定が浮き彫りにした問題に対処するため、UBS AGの統制及びコンダクト・リスクの枠組みを大幅に変更した。UBS AGはまた、新たな規制要件を実行し、強化された監督当局の要求に応えるため、幅広い取組みを行ってきた。UBSによる買収前のクレディ・スイスもまた、非常に高いレベルの規制上の監視に服しており、アルケゴス、モザンビーク、サプライチェーン・ファイナンス及びクロスボーダー税務の各事由からもたらされた問題を含む、特定された問題に対処するために、大規模な規制上及びその他の是正プログラムを有していた。クレディ・スイスとの統合の一環として、UBSはこれらの問題に対処しており、統合が実質的に完了するまで、引き続き更なる規制上の監視下に置かれる可能性が高い。

UBS AGは、そのオペレーショナル・リスクの管理、リスク統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との積極的な話し合いを継続しており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、UBS AGの取組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、UBS AGの規制執行に関するリスクのレベルは、同業他社の一部が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

UBS AGが深刻な財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、UBS AGの債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG及びUBSスイスAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠がある場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範な法的権限を行使することができる。当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限はいずれも、株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるが、又はUBS AG若しくはUBSスイスAGによる配当金の支払若しくは債務の返済を妨げる可能性がある。

UBSが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は限定的なものとなり、また、債権者及び株主も、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置（支払の繰延が求められるか又は結果として支

払が繰り延べられる措置を含む。)を拒否し、その差止めを要求し、又はその賦課に対し異議申立てを行う能力は限定的なものとなる。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、()手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債並びに契約の全部又は一部を他の事業体に移転する権限、()手続の対象事業体が当事者となっている契約に基づく(a)ネットティング権の終了又はネットティング権を終了する権利の行使、(b)特定の種類の担保を実行若しくは処分する権利、若しくは(c)請求権、負債若しくは特定の担保を移転する権利を最大2営業日間、停止する権限、及び()株式資本及び規制資本商品(UBSグループのシニア債及びその他Tier 1資本商品を含む。)の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該規制資本の全部の評価減が行われた場合には、手続の対象事業体のその他の負債性商品の評価減を行うか又は株式に転換する権限が含まれる。債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる再編成計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有しないこととなる。債権者が有するのは、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他の方法で審査させる限定的な権利のみとなる。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び規制資本商品の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する債権者は、その評価減の対象となる株式及び債務について一切支払を受けることができず、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領しない可能性があり、債務者のその後の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有しない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロファイルも大幅に異なる可能性がある。さらに、株式を受領する債権者は、その後、再編成された事業体の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後することとなり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大することとなる。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。さらに、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位の債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

サステナビリティ、気候、環境及び社会に関する基準及び規制の進展は、UBS AGの事業に影響を及ぼし、その目標を完全に実現する能力に影響を与える可能性がある。

UBS AGは、UBS AGが事業を展開する様々な法域において、個別の、時には相反するESG規制及び規制当局の期待を受けている。例えば、特定の法域では、UBS AGは、他の法域では違法とみなされる、又は規制上の期待に反する、ダイバーシティに関する目標又はその他のESG関連目標の設定を求められる。さらに、脱炭素化のマンデートに関しては、UBS AGが設定した目標を達成するためにUBS AG、政府その他に求められるであろう行動の範囲については相当な不確実性があり、かかる目標及び目的の多くは、政府及び民間の行動が組み合わさって初めて達成可能となるものである。これらの事項を取り扱う国内及び国際的な基準及び期待、業界及び科学的な慣行、並びに規制上の分類法及び開示義務は、比較的未完成で急速に発展している。さらに、UBS AGの気候及びその他の目標を測定するために利用可能な情報には大きな限界がある。UBS AGは、開示を行う時点で存在する基準に基づいて目標を定義し、開示しているが、()UBS AGが事業を行う上で遵守する様々なESG規制及び開示制度が互いにこれ以上矛盾することがない、()現行の基準が、UBS AGの理解と異なる解釈がなされる若しくはUBS AGがかかる目標を達成するための費用若しくは労力を著しく増加させるような方法で変更されることがない、又は()自主的であれ法規制によるものであれ、追加的なデータ若しくは方法がUBS AGの目標及び計画の算定を大きく変える可能性があるという保証はない。かかる目標を達成することが想定より極めて困難若しくはもはや不可能であることが判明する可能性もある。また、基準の変更に伴い、UBS AGが規定した目標及び計画を大幅に変更することが必要になる可能性もある。UBS AGが設定した目標を達成できない、あるいはその事業に著しい負担をかけないと達成できない場合には、UBS AGが規制上の期待を充足できない、その評判を損なう、又は訴訟若しくはその他の不利益な措置を受けるリスクが増大する。

投資判断においてESGリスクを考慮する必要がある等、ESG規制制度や国際基準が策定されつつある一方で、いくつかの管轄区域、特に米国においては、投資判断及び事業決定においてESG要因を考慮することを制限する規則が策定されている。このような反ESG規則の下では、特定の業界をボイコットしたり差別した

りしていると認識される会社は、特定の政府機関との事業活動を制限される可能性がある。UBS AGがESGの考慮に基づいて他社を差別しているとされる場合、又は反ESG規則が更に進展若しくは拡大した場合、UBS AGの事業が悪影響を受ける可能性がある。

UBS AGの財務成績は、仮定及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、IFRS会計基準に従ってUBS AGの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び仮定に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産（DTA）の認識、のれんの減損評価、予想信用損失並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断（その基礎となる見積りや仮定を含む。）は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の仮定に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。仮定を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、仮定の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及ぶ可能性がある。引当金の見積りは、考えられる結果が広範囲にわたり、また、高い不確実性にさらされる可能性がある。例えば、UBS AGのフランスでの法的手続及びクレディ・スイスの複数の法的手続に関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び仮定が現在の見通しから外れた場合、UBS AGの財務成績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

IFRS会計基準又はその解釈の変更によって、今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、UBS AGの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2018年にIFRS第9号に基づくECL処理方法を導入したことにより、ローン、ローン・コミットメント、保証及び一定の取消可能な貸付枠に起因する信用リスクの計上方法が根本的に変更された。このECL処理方法に基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。UBS AGが2020年に経験した通り、この影響は、経済環境が悪化すると更に顕著に現われる可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGのCET1資本及び規制資本比率に悪影響を与える可能性がある。

UBS AGはその資本基盤を維持できない可能性がある。

UBS AGは、その資本基盤により、UBS AGの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。自己資本比率を維持するUBS AGの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、UBS AGの財務成績、UBS AGの自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。UBS AGの自己資本比率及びレバレッジ比率は、主にRWA、LRD及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの要因により変動する可能性があり、一部の要因はUBS AGの制御が及ばないものである。UBS AGの業績は、本書に記載される他のリスク要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。

UBS AGの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、のれんの水準を変化させる買収、資本に含まれているDTAに関する一時差異の変動、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整、UBS AG株主資本に寄与する項目を規制資本に含めるか否かに関する規制上の解釈の変更並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又はUBS AGの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、UBS AGの事業活動、UBS AGのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、UBS AGの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。RWA算定における変更、追加補完RWA費用又は一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更

に加え、BCBSが公表したバーゼル の枠組み及びトレーディング勘定の抜本的見直しの最終化によって、UBS AGのRWAが影響を受けると考えられる。

レバレッジ比率は、貸借対照表志向の指標であるため、貸借対照表集約度の小さい業務に比べ、融資等の貸借対照表集約型の業務を制限し、UBS AGが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、UBS AGの事業を抑制するものとなりかねない。UBS AGのLRDは、とりわけ、預金及び貸付等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利、その他市場の要因及び流動性要件の変動に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的にUBS AGの制御が及ばないものである。

UBS AGの財務実績に対する税効果は税法改正又は裁判所若しくは税務当局による既存の法律の再解釈、繰延税金資産の再評価並びに関連する税金便益を受けられない特定の事業体の営業損失に大きく左右される。

UBS AGの実効税率は、UBS AGの業績、将来の収益性に関するUBS AGの予想及び米国連邦法人税率が変動する可能性等、法定税率が変動する可能性、並びに税法の解釈の変更を極めて敏感に反映している。さらに、UBS AGは、過年度の税務上の欠損金及び将来減算一時差異に基づきDTAを認識している。これは、UBS AGの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。UBS AGの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、UBS AGは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の評価減を行わなければならない可能性がある。これにより、その評価減が行われた年度のUBS AGの実効税率が上昇することとなる。逆に、UBS AGが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、UBS AGはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによってUBS AGの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、UBS AGの実効税率が将来上昇することとなる。また、UBS AGの実効税率は、特に米国において、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目からの将来の税金便益の見込額が縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価減を引き起こすこととなる。逆に言えば、米国の法人税率引き上げにより、当グループの認識されたDTAは増加することとなる。

税法が改正されると、UBS AGの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。さらに、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更（ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、UBS AGが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションのUBS AGによる評価の変更が含まれる。）によって、UBS AGが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

UBS AGは、クレディ・スイスとの企業結合に関連して重大な将来税金負債を負う可能性がある。

クレディ・スイス・グループはこれまで、子会社に対する持分の税務上の価値を、その税務上の取得価額よりも大幅に減損してきた。クレディ・スイス・グループの買収及びその後のクレディ・スイスAGとUBS AGの企業結合後、クレディ・スイス・グループAG及びその子会社が保有する特定持分の税務上の取得価額がUBS AGグループに移転した。UBSグループAG及びその子会社は、スイスの税務上、当該減損の将来の戻入に対してスイスの追加税を課される可能性がある。過去の減損の戻入は、これまで減損した子会社の純資産価値が、例えば利益剰余金が増加した結果、増加する分に対して発生する可能性がある。様々な潜在的な軽減措置（例えば、統合の過程における合併後の当グループ内での資産・負債、事業活動又は子会社投資の移転、及びその他の再編成措置）が存在するため、この追加的な税務上の将来エクスポージャーを数量化することは困難であるが、かかるエクスポージャーが重要となる可能性がある。

流動性リスク及び資金調達リスク

流動性及び資金調達管理はUBS AGの継続的な事業遂行に不可欠である。

UBS AGの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況においてUBS AGの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、金額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。UBS AGの資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。UBS AGの流動

性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は急速に起こる可能性がある。

UBS AGの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。さらに、2012年6月のムーディーズ・インベスターズ・サービス・リミテッドによるUBS AGの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現金の支払を要求されることもあり得る。UBS AGの信用格付もまた、UBS AGの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更はUBS AGの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。クレディ・スイス・グループの買収により、これらのリスクが高まっており、これらのリスクは一層強烈なものとなる可能性がある。2023年6月に当該買収が完了した後、フィッチ・レーティングス・アイルランド・リミテッドは、UBS AGの長期発行体デフォルト格付（IDR）を「AA-」から「A+」に引き下げた。またフィッチ・レーティングス・リミテッドは、クレディ・スイスAGの長期IDRを「BBB+」から「A+」に引き上げた。

UBS AGは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化するUBS AGの能力が制限される可能性があり、特定の事業の魅力を損ない、UBS AGの利益を生み出す全般的な能力が低下する可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、UBS AGが短期的な資金に過度に依存しないこと及びUBS AGの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。しかしながら、実際のストレス状況下においてUBS AGの資金流出額がこの前提額を超える可能性もある。

リスク管理及び統制

クレディ・スイスの統合作業の初期段階では、クレディ・スイスの方針をUBSの基準に調和させることを含め、リスク管理の重点はガバナンス体制及び枠組みの整合に置かれていた。2025年には、非中核及びレガシー事業のエクスポージャー削減、並びに（統合作業全体の一環である）顧客口座移管における大幅な進展により、旧クレディ・スイスのプラットフォーム上で管理されるリスクの割合を大幅に削減した。また、UBS AGは、単一のモデル・リスク管理の枠組みへの移行を完了した。

トップリスク及びエマージングリスク

リスク管理の観点から見たUBS AGのトップリスク及びエマージングリスクの概要を以下に開示する。投資家は、これらのリスク及びUBS AGの戦略を遂行する能力に影響を与え、また、UBS AGの事業活動、財政状態、業績及び将来の事業の見通しに影響を与えうるその他の重要なリスクが詳述されている本書の「リスク要因」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。

トップリスク及びエマージング リスク

説明

地政学的不確実性

UBS AGは、広範な地政学的動向及び多くの国の政治的变化（主要国間の対立激化、地域的な勢力圏の再浮上、多国間経済・安全保障機関への継続的な圧力を含む。）を引き続き注視する。関税関連の政策が継続しているため、国際貿易関係は依然として脆弱な状態にある。加えて、米中関係の構造的な課題は依然として重大である。同時に、国際貿易関係の再構築がグローバルサプライチェーンに大きな変化をもたらしており、国境を越えた貿易の流れにさらなる不確実性と潜在的な混乱を加えている。

マクロ経済リスク

UBS AGは、多くのマクロ経済リスクや一般的な市場の動向の影響を受けている。本書の「リスク要因」の「市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク」に記載される通り、これらの外部圧力は、UBS AGの事業活動及び関連する財務成績に（主に利益幅及び収益の縮小、資産の減損及びその他の評価調整を通して）重大な悪影響をもたらす可能性がある。従ってこれらのマクロ経済的要因は、UBS AGの継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討の対象となる。

欧米の主要経済国においては、金利上昇圧力を含む、インフレが再燃する懸念は残るものの、インフレは概ね安定して推移した。中央銀行の金融政策は引き続き金融市場の状況を左右する主要な要因である。同時に、先進国市場のソブリン債の持続可能性に対する懸念が高まっており、複数の先進国における財政悪化が長期債券利回りの変動に影響している。UBS AGは、米ドル安やスイス・フランの主要通貨に対する上昇を含め、為替変動及び通貨価値を注意深く監視している。

様々な資産クラスにおける高値評価と、人工知能（AI）やテクノロジー関連株への急速な資本流入は、特にこれらの分野での普及傾向が鈍化したり、マクロ経済環境が悪化したりした場合、バブル発生のリスクをもたらす。

ノンバンク系金融機関及び私募市場

2025年には、特にノンバンク系金融機関（NBF I）及び民間市場が更に注目を集め、金融システム全体における信用供与、流動性変換及びリスク移転において、その役割を拡大している。UBS AGは、このセクターのシステムの・経済的関連性の高まりを注視し続けている。特に、資金調達関係、デリバティブ・エクスポージャー及び担保チャンネルを通じて金融セクターとの相互依存関係が更に深化し、ストレス下での波及リスクが高まっている点に留意している。

レバレッジ、資産評価及び流動性プロファイルに関する透明性の低さは、潜在的なリスクの動態を更に不明瞭にし、セクター全体の脆弱性を包括的に評価することを困難にする可能性がある。こうした動向は、エクスポージャー及び集中リスク、並びにノンバンク系金融機関（NBF I）及び民間市場におけるストレスがより広範な金融システムに伝播するチャンネルについて、規律ある監視と積極的なリスク管理を行うことの重要性を強めている。

規制上のリスク及び法的リスク

UBS AGは、UBS AGの事業に関連する大幅な規制変更さらされており、かかる変更は、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Regulatory and legal developments」のセクション及び本書の「リスク要因」の「規制上のリスク及び法的リスク」において詳述される通り、UBS AGの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは、世界的な金融サービス機関として、多数の異なる法律、税金及び規制の体制並びに広範囲な規制上の監視に服している。UBS AGは、異なる管轄区域における規制要件が一貫性を欠く又は相互に矛盾する要件を課すリスク、あるいは将来的にそのような要件が課されるリスクにさらされている。本書の「リスク要因」の「規制上のリスク及び法的リスク」に記載される通り、UBS AGは重大な責任負担リスクにもさらされており、また、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象にもなっている。重要と考えられる訴訟、規制上及び類似の問題に関する情報については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Consolidated financial statements」のセクションの「Note 17 Provisions and contingent liabilities」に記載している。

サイバー・リスク、サードパーティー・リスク及びオペレーショナル・レジリエンス	世界的な地政学的動向によって外部の国家主導のサイバー活動の可能性が高まっている。ますます高度化するランサムウェア及びその他のサイバー攻撃の脅威の形態への広範な移行と相まって、UBS AG及びサードパーティー・サプライヤーの拠点において、データの破壊・消失リスクを含め、事業活動の運営上の混乱が生じるリスクがある。同時に、最近の地政学的事象及び環境事象の動的かつ重大な性質は、UBS AGの全事業における運営上の複雑さと相まって、システム障害やサードパーティー・サービスの喪失といったオペレーショナル・レジリエンス・シナリオを通じた中断リスクをもたらす。
コンダクト・リスク	コンダクト・リスクはUBS AGの事業に本質的に内在するリスクである。UBS AGの顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為を育成することがUBS AGにとって極めて重要である。コンダクト・リスクの管理はUBS AGのリスク管理の枠組みの中心的な部分である。
金融犯罪リスク	金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は重大なリスクであり、金融犯罪に対する規制当局の期待と関心が高まっている。最先端の技術や日々変動する地政学的リスクにより金融犯罪の特定と防止（特に、進展し続ける制裁環境の管理）は更に複雑になっており、人材、システム及びテクノロジーへの投資が必要になっている。
サステナビリティ及び気候リスク	サステナビリティ及び気候リスクは、引き続きUBS AG、規制当局及び利害関係者の中心課題である。UBS AGは、これらのエマージングリスクに対応するために、移行リスク及び物理的リスクの方法論を更に強化し、気候関連の財務リスクを主要なリスク管理の枠組みに統合し、また、FINMA令2026/1「自然関連財務リスク」の要件に準拠するため、サステナビリティ及び気候リスクに関する方針を更新した。様々な法域において同時に規制上の要件や業界のガイドラインが登場しつつあるため、これらが互いに相違するリスクが増加しており、その結果として、UBS AGが全ての関連規制を遵守できないリスクが増している。
新技術	分散型台帳技術、ブロックチェーン型資産及び仮想通貨に対する顧客の需要に関連する新たなリスクが出現し続けている。これらのリスクに対するUBS AGのエクスポージャーは未だ比較的限定的であり、これらに関連する統制の枠組みが継続的に強化され、実施されている。AI及びデジタル化の分野における技術開発により、2026年には重大な影響が生じるとともに、機会が創出されるだけでなくオペレーショナル・リスクも増大するであろう。デジタル化の進展と新技術の採用に伴い、UBS AGは変化する規制要件と顧客の期待に沿うよう、AIの責任ある利用と倫理的なデータ慣行を引き続き重視する。技術の急速な進歩とコミュニケーションの好みの変化に伴い、承認されたチャネルの使用や適切な記録保存を含め、電子的コミュニケーションに対する注目が高まっている。

リスクの特定

UBS AGにおけるリスクの特定は、全ての事業活動及びリスク区分全体にわたるリスクを系統的に特定し、評価し、分類するプロセスである。これは、UBS AGのリスク管理手法の基礎となる要素であり、UBS AGのリスク・エクスポージャーが常に包括的に把握されるよう助けるものである。UBS AGの体系的なリスク特定の枠組みは、ボトムアップ型とトップダウン型の両方のリスク特定手法を統合したもので、世界中の規制当局の期待に沿ってリスクを捕捉し、測定し、監視し、統制するUBS AGの能力を強化している。このプロセスは、組織全体の上級役員を含む、第1の防衛線と第2の防衛線の両方から対象分野の専門家が参加して、定期的実施され、日常的なリスク特定及びリスク管理の枠組みを補完している。UBS AGは、共通のリスク分類法及びリスク重要度アプローチを拠り所とすることにより、全ての事業部門及び重要な事業体にわたって一貫したリスクの分類及び優先順位付けを確保することを目指している。更に、根本原因となる要因や早期の警告サインを記録することで、UBS AGはエマージングリスクを監視する能力を強化している。

各事業部門の上級ガバナンス組織、該当する重要な事業体及びUBS AGのレベルに対するプレゼンテーションを含め、リスクの透明性を最大限に高めるためにリスク特定プロセスの全体にわたって様々な審査及び承認の段階が組み込まれている。このプロセスの結果は、UBS AGのストレス・テストの実施においてその主要な脆弱性が考慮されるよう確保するのに役立つ一方で、より広範なリスク管理活動も支えている。

リスク区分

UBS AGは、UBSグループに合わせて、UBS AGのリスク・エクスポージャーを下表の概要の通り区分する。リスク選好の枠組みは、全てのリスク区分を捕捉するように設計されている。

	リスクの 管理者	独立の監視者
財務リスク		
<p>信用リスク：顧客又はカウンターパーティ（発行体を含む。）のUBS AGに対する契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、融資引受リスク及び決済リスクが含まれる。</p> <p>融資引受リスク：再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。</p> <p>決済リスク：UBS AGが合意された取引についてUBS AG側の義務を履行したものの、それと引き換えにカウンターパーティから予定された価値を受け取らなかった場合に生じる短期的な信用リスク。</p>	事業部門	リスク・コントロール部門
<p>市場リスク：市場変数の悪化により損失を被るリスク。市場リスクは、トレーディング業務の一環として積極的に負担されるが、非トレーディング業務から生じることもあり得る。市場変数には、金利、為替相場、株価、信用スプレッド及び商品価格（貴金属価格を含む。）等の観測可能な要因、並びにボラティリティ及び相関性等の観測不能であるか間接的にのみ観測可能な変数が含まれる。市場リスクには、発行体リスクも含まれる。</p> <p>発行体リスク：取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じてUBS AGがさらされている発行体に信用関連事象が発生した場合に損失が生じるリスク。</p>	事業部門及び グループ・トレジャリー	リスク・コントロール部門
<p>投資リスク：特定の投資における期待リターンに対する損失のリスク（すなわち、期待リターンに体して実際のリターンが下回ること）。</p>	事業部門及び グループ・トレジャリー	リスク・コントロール部門
<p>トレジャリー・リスク：資産・負債管理、UBS AGの流動性及び資金調達ポジション並びに構造的エクスポージャーに関連するリスク。</p> <p>流動性リスク：UBS AGが、通常業務上の又はストレス下のキャッシュ/担保フローを満たすことができないリスク。</p> <p>資金調達リスク：UBS AGが、その現行の事業及び望ましい戦略を支援するために資金を借り入れることができないリスク。</p> <p>銀行勘定の金利リスク：金利動向がUBS AGの銀行勘定のポジションに与える悪影響によりUBS AGの資本及び利益に生じるリスク。このリスクは、発生元の事業部門（すなわち、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキング）からグループ・トレジャリーに移転され、このリスクを一元的に管理してUBS AG全体でのネットティングの恩恵を受ける一方で、マージン管理は当該事業部門に任されている。</p> <p>構造的為替リスク：外国為替レートの変動による悪影響に起因して、UBS AGの資本又は資本比率が減少するリスク。</p>	グループ・トレジャリー	リスク・コントロール部門

<p>年金リスク：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに／又は数理計算上の仮定（例えば、割引率、平均余命及び支給年金の増加率）の変更及び／若しくは制度設計の変更起因する確定給付型年金債務の価値の変動に伴う抛出状態の悪化によりUBS AGの資本にマイナスの影響が及ぶリスク。</p>	<p>グループ・トレジャー及び人事部</p>	<p>リスク・コントロール部門及び財務部門</p>
<p>カントリー・リスク：各国特有の事象起因する損失を被るリスク。これには、国家の債務不履行のリスク、ある国の監督機関が債務の支払を防止又は制限することになるトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステミック・リスク事象が含まれる。</p>	<p>事業部門</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>
<p>サステナビリティ及び気候リスク：UBS AGが、気候変動、自然、人権並びにその他の関連する環境及び社会問題に悪影響を与え又はかかる問題により影響を受けるリスク。サステナビリティ及び気候リスクは、UBS AGに対して信用リスク、市場リスク、流動性リスク、ビジネス・リスク又は非財務リスクとして顕在化し、財務上、法的責任上又は風評上の悪影響を与える可能性がある。これらのリスクは、投資価値にまで及び、担保（例えば、不動産）の価値に影響を与える可能性もある。サステナビリティ及び気候リスクには、移行リスク及び物理的リスクが含まれる。</p> <p>移行リスク：気候起因する移行リスクは、持続可能な経済、特にその脱炭素化への移行に伴って生じるものであり、例えば、政策、判例法、技術又は市場参加者の行動の変化などによって引き起こされる。これは各国経済にわたる構造変化を引き起こす一因となり、その結果として銀行及びより広い金融セクター全体の安定性に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>物理的リスク：気候起因する物理的リスクは、深刻化と頻発化が進む急性災害と、漸次的に変化する気候起因する慢性的リスクから生じる。気候起因する物理的リスクは、各国経済にわたる構造変化を引き起こす一因となり、その結果として銀行及びより広い金融セクター全体の安定性に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>事業部門</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>
<p>資本リスク：UBS AGがその活動を支え、最低資本要件を確保するために十分な資本を維持しないリスク。</p>	<p>グループ・トレジャー</p>	<p>リスク・コントロール部門及び財務部門</p>
<p>ビジネス・リスク：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び／又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響が及ぶリスク。例えば、競争状況、顧客行動又は市況の変化は、悪影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>事業部門</p>	<p>リスク・コントロール部門及び財務部門</p>
<p>戦略リスク：戦略的決定がUBSに及ぼす影響から生じるイデオシクラティック・リスク。このリスクは、業界又は規制環境の変化等の外生的要因、又は戦略的決定に関連する制約若しくは戦略的決定の実行等の内生的要因によって生じる可能性がある。</p>	<p>事業部門及びグループ部門</p>	<p>財務部門、チーフ・ストラテジー・オフィス及びリスク・コントロール部門</p>
<p>非財務リスク</p>		
<p>コンプライアンス・リスク：法令、規則及び規制、内部方針及び手続並びにUBS AGの行動倫理規範を遵守しないリスク。</p>	<p>事業部門</p>	<p>GCORC</p>

<p>雇用リスク：雇用慣行、健康及びウェルビーイング、差別、業績及び報酬並びに従業員関連の税金及び給付に関する法令、規則及び規制又はUBS AGの方針に反する行為によって生じるリスク。また、主要人材の喪失、過度な離職、不十分な人員配置及び主要ポストに対する包括的な後継者育成計画の未実施から生じるリスク、並びに、採用した人材が適格性及び適性を備えていることを確保するための、厳格なデュー・デリジェンス及び身元調査を含む適切な審査プロセスの不履行から生じるリスクも含まれる。</p> <p>コンダクト・リスク：UBS AG又はその職員の行為が顧客又はカウンターパーティに不当に影響を与え、金融システムの完全性を害し、又は効果的な競争を阻害して消費者に損害が及ぶリスク。</p> <p>市場コンダクト・リスク：公正かつ効果的な市場を確保し、市場において若しくは市場を通じて又は価格設定／取引に関連するカウンターパーティ二者間の相互作用において行われる活動に関する法的／規制上の要件及び期待を満足するための適切な水準を維持できないリスク。</p> <p>顧客適合性リスク：投資目的、財務状況、投資期間、リスク耐性、知識及び経験等を含む投資家プロフィールに合致しない商品又はサービスが顧客に提供され、その結果、顧客の個別の事情に適合しない商品又はサービスを受けることとなるリスク。</p>	<p>人事部門</p> <p>GCORC</p> <p>GCORC</p> <p>GCORC</p>	
<p>金融犯罪リスク：金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁又は通商禁止違反、内部及び外部からの詐欺、贈収賄並びに汚職を含む。）を防止することができないリスク。</p>	<p>事業部門</p>	<p>GCORC</p>
<p>オペレーショナル・リスク：不適切な若しくは機能しない社内手続、人為ミス若しくはシステム故障又は外的要因により生じる（意図的、偶発的又は自然発生的）リスク。</p> <p>サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ・リスク：内部若しくは外部からの悪意のある行為、テクノロジーの障害又は人為的ミスによりUBSのデータ、システム又はサービスの機密性、完全性又は可用性が重大に損なわれるリスク。</p> <p>サードパーティー・リスク：（UBS AG連結又は法人単位の観点からの）第三者及びその下請け業者から商品やサービスを利用することから生じるリスク。これには、業務中断、データ侵害又は風評リスクにつながる可能性のある、不十分な監督又は方針若しくは規制要件への不遵守が含まれる。</p> <p>モデル・リスク：誤りのある／不適切なモデル又は正しく使用されなかったモデルから発信された情報及び報告に基づく決定により望ましくない結果（例えば、財務的損失、法的問題によるもの、営業上の損失、偏った経営判断又は風評被害）がもたらされるリスク。</p>	<p>事業部門</p> <p>事業部門及びグループ・テクノロジー部門</p> <p>事業部門及びグループ部門</p> <p>事業部門及びグループ部門</p>	<p>GCORC</p> <p>GCORC</p> <p>GCORC</p> <p>リスク・コントロール部門</p>
<p>法的リスク：（ ）適用ある法令、規則又は規制の違反の責任を問われるリスク、（ ）契約上又はその他の法律上の義務の違反の責任を問われるリスク、（ ）UBS AGの利益保護のために契約上の権利又は契約外の権利を十分に行使若しくは保護することができない又は行使若しくは保護することを怠るリスク、並びに（ ）上記のいずれかに関して請求の当事者となり、又は規制当局若しくは公的機関による調査を受けるリスク（及びかかる一切の請求に関連して弁護士・依頼者間の秘匿特権を失うリスク）。</p>	<p>事業部門</p>	<p>法務部門</p>
<p>風評リスク：UBS AGについて顧客、株主、規制当局、従業員又は社会の観点から望ましくない認識又は評判の低下が生じ、財務的損失及び／又は市場シェアの低下につながるリスク。</p>	<p>全ての事業部門及びグループ部門</p>	<p>全ての統制部門</p>

リスクの監督

リスク・ガバナンス

UBS AGのリスク・ガバナンスは、UBSグループのリスク・ガバナンスをモデルにしており、リスク管理の主要な役割及び責任に関してUBSグループAGと同様の3つの防衛線とガバナンス体制を設けている。

内部リスク報告体制

リスクの包括的かつ透明性のある報告体制は、UBS AGのリスク・ガバナンスの枠組みの統制・監督責任の中核をなすものであり、UBS AGのリスク管理及び統制の原則により必要とされるものである。従ってリスクは、当該リスクの範囲及び変動性並びに様々な政府機関、規制当局及びリスク権限保有者からの要請に応じた頻度及び詳細さで報告される。リスク報告書の作成に使用されるデータは、事業部門と統制部門の両方がリスクを管理し監視するために使用するデータと概ね一致する。この一致により、組織全体におけるリスク評価と意思決定の一貫性が確保される。

UBS AGのリスク・プロフィールは、UBSグループのリスク・プロフィールと密接に整合しているため、当グループの内部リスク報告の枠組みに依拠してUBS AGの報告体制に対応している。

グループ・リスク報告書は、UBS AG全体のレベルでの財務リスク及び非財務リスクの動向に関する月次の詳細な定性的及び定量的概要（UBS AGのリスク選好の目的の進捗状況及び全社的なストレス・テストの結果を含む。）を提供する。グループ・リスク報告書は取締役会（BoD）及び執行役員会（EB）並びにリスク・コントロール部門、内部監査部門、財務部門及び法務部門の上級メンバーに対し内部的に配布される。また、リスク報告書は、当グループの重要な事業体及び支店（すなわち、強化されたコーポレート・ガバナンス基準の対象となる事業体及び支店）（UBS AGの重要な事業体及び支店も含む。）を対象として作成される。

月次の事業部門及びグループ・アイテム別のリスク報告は、市場リスク、信用リスク及びトレジャリー・リスクに関する大小様々な日次又は週次報告により補完され、これによりリスク・オフィサー及び上級役員は当グループのリスク・プロフィールを監視し統制することが可能となる。

UBS AGの内部リスク報告体制は、財務リスク及び非財務リスクを対象とし、リスクの管理及び監視目的において、また社外への情報開示や規制上の報告においても使用されているリスク・データ及び測定システムにより支援されている。リスク・コントロール部門内の専任ユニットがリスクの測定、分析及び報告並びにリスク関連データの質及び完全性の監督について責任を負っている。UBS AGのリスク・データ及び測定システムについては、リスク・ベース監査の手法を適用する、内部監査部門による定期的な見直しが行われる。

リスク選好の枠組み

UBS AGのリスク選好は当グループ全体として定義され、UBS AGが引き受けることを意図し又は回避することを希望するリスクを反映している。当該リスク選好は、UBS AG全体で定義される補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによって設定され、当グループ、事業部門別及び法人別の方針、制限及び権限によりUBS AGの全ての事業部門及び法人に適用される。UBS AGのリスク選好は、組織のあらゆるレベルにおけるリスクの負担がUBS AGの戦略上の優先事項、UBS AGの資本及び流動性計画、UBS AGの柱となるもの、原則及び行動様式並びに最低限の規制要件に従っているよう確保することを目的として、毎年見直され、再調整される。UBS AGのリスク選好は単一の包括的な方針によって決定され、金融安定理事会の「効率的なリスク選好の枠組みに係る原則」に準拠している。下記の「リスク選好の枠組み」の図はかかる枠組みの主要要素を示している。

リスク選好の枠組み

リスク選好の枠組み



リスク原則及びリスク統制の企業風土

定性的リスク選好ステートメントは、UBS AGが望ましいリスク統制の企業風土を維持するよう確保することを目的としている。強固なリスク統制の企業風土を維持することは、今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるために不可欠な条件であり、また、持続可能な競争上の優位性の根源である。

UBS AGのリスク選好の枠組みは、UBS AGの柱となるもの、**原則及び行動様式**、UBS AGのリスク管理及び統制の原則、UBS AGの行動倫理規範並びにUBS AGの包括的報奨の原則に示される、UBS AGのリスク統制の企業風土のあらゆる重要な要素を組み合わせている。これらはリスク認識を促進し、適切なリスクの負担をもたらし、強固なリスク管理・統制プロセスを確立するための確固たる基盤を築く一助となる。

リスク管理及び統制の原則

財務の健全性の保護	全てのリスク・タイプにおいて、UBS AGのリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及びUBS AG全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBS AGの財務の健全性を保護する。
評判の保護	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク統制の企業風土並びにUBS AGの行動倫理規範を始めとするUBS AGの基準及び原則の完全な遵守を通じて、UBS AGの評判を保護する。
経営幹部の説明責任	経営陣の説明責任を維持し、これにより経営幹部は、UBS AGが負担するあらゆるリスクに対し責任を負い、また、バランスのとれたリスクと利益の提供を目的として、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。
独立した統制	事業のリスク管理の有効性を監視し、事業のリスク引受を監督する独立のリスク統制機能。
リスクの開示	上級役員、BoD、投資家、規制当局、信用格付機関及びその他の利害関係者に対する適切な水準の包括性及び透明性を有するリスクの開示。

定量的リスク選好の目標

UBS AGの定量的リスク選好の目標は、UBS AGのリスク・エクスポージャー合計を、資本及び事業計画に基づき、望ましいリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目標に係るリスク許容度の個別定義は、厳しいストレス事象下においてもUBS AGの事業を守り、最低限の規制上の要件を上回るためにUBS AGが資本、利益、資金調達及び流動性を十分確保することを目的としている。リスク選好の目標は、年次事業計画プロセスにおいて評価され、取締役会の承認を受ける。定量的リスク選好の目標は、一連の包括的なリスク制限により支えられている。

当該目標は、当グループレベルでの一連の標準化された定量的な非財務リスク選好の目標により補完されており、非財務リスク事象による金銭的影響を、収益合計及びオペレーショナル・リスクに係る規制資本に

対するパーセンテージとして表している。当該パーセンテージを超過すると、主要な損失要因及び必要な軽減策の検討が開始される。

事業部門レベルのリスク選好ステートメントは、全社的なリスク選好方針から算出されるものである。当該ステートメントは、当該事業部門の活動やリスクに関連する、事業部門固有の戦略目標を含む場合もある。リスク選好ステートメントは、特定の法人についても設定され、このようなリスク選好ステートメントは、UBS AG全体のリスク選好の枠組みに準拠していること、並びに当グループ及び当該法人の規則に従い承認されることを要する。これらの目標には、関連ある法人の特定の性質、規模、複雑性及び適用ある法令を反映した差異が生じることがある。

ポートフォリオ及びポジションの制限

UBS AGのリスク・プロフィールは当グループのリスク・プロフィールと密接に整合しており、UBS AGは、グループレベルで設定された一連の包括的なリスク・ポートフォリオの制限を通じて、UBS AGのリスク・エクスポージャーが望ましいリスク許容度内に確実に収まるようにしている。

リスク測定

UBS AGは、ポートフォリオのリスク及び潜在的リスク集中の定量化について、様々な方法論や測定法を適用している。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制（特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。）の対象とされる。通常、リスクの定量化モデルは統制部門内の専任ユニットにより確立され、独立した検証の対象となる。

ストレス・テスト

UBS AGは、ストレス・テストを行うことで、UBS AGの潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理するために、極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を推定している。ストレス・テストは、UBS AGの全体、事業部門、法人及びポートフォリオの各レベルにおける上限値の枠組みにおいて重要な役割を担っている。ストレス・テストの結果は定期的にBoD及びEBに報告される。また、UBS AGは、スイス金融市場監督当局（FINMA）及びUBS AGの法人の規制当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。「リスク選好の枠組み」に記載した通り、ストレス・テストは、UBS AGのリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を担っている。

総合ストレス・テスト（CST）の枠組みは、シナリオに基づくものであり、様々な潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得るUBS AG全体の影響の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、リスクが当該枠組みの説明及び主たる前提と整合的である範囲で、「リスク区分」に記載されている、全ての重要なリスクを捕捉する。

シナリオは、将来を見通したものであり、かつ様々な深刻度に合わせて調整されたマクロ経済的及び地政学的ストレス事象を包含している。各シナリオにおいて、UBS AGは、UBS AGのポートフォリオの主要なリスク要因に負荷をかけるために、幅広いマクロ経済的な変数及び市場変数の変動を仮定する。また、UBS AGは、費用の減少を控除した後の受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、リスク加重資産、レバレッジ比率分母、そして最終的には資本及びレバレッジ比率に対する所定のシナリオの見積影響総額を計算するために、全ての事業及び重要なリスク・タイプについて測定される。マクロ経済的な変数及び市場変数の変動の仮定は、現在及び予想される将来の市況の変化を考慮して定期的に更新される。

少なくとも年に1回、通常CST報告を行うため、並びにUBS AGのリスク選好の枠組みにおける最低資本額、収益及びレバレッジ比率目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する（これは、必須の想定シナリオとして知られている。）。2025年度において、CSTの必須の想定シナリオは社内のグローバル危機シナリオであった。このシナリオでは、世界貿易の落ち込みが想定されており、これは特に中国を直撃し、中国経済はハードランディングに陥る。これは政治的要因、債務返済能力及び流動性懸念と相まって、新興市場ソブリン債の急激な投げ売り及び一部新興市場の債務不履行を引き起こす。こうしたマクロ経済と市場への影響が欧州周辺国のソブリン債への懸念を増幅させ、その結果、ギリシャとキプロスの債務不履行を招く。

2026年初頭から、CSTの必須の想定シナリオは世界貿易戦争シナリオに変更された。このシナリオは地政学的緊張の高まりを想定し、米国の保護主義政策と貿易相手国による報復措置に関するテール・リスクを想定する。米国の政策はスイスを安全な避難先として強固なものにし、米ドルはスイス・フランに対して下落する。当該シナリオでは、世界貿易の混乱がインフレ上昇と大幅な経済縮小に寄与すると想定している。インフレ上昇にもかかわらず、連邦準備制度理事会は慎重な利下げを実施し、他の先進国の主要中央銀行も同様の方針を採る。

トレジャリー・リスクに関して、UBS AGは、金利の変動の影響やイールド・カーブ構造の変更も定期的に分析している。また、UBS AGは、様々なシナリオ下においてUBS AGが適切なバランスの流動性・資金調達ポジションを維持することを可能にする最適な資産負債構造を決定するためにストレス・テストを行う。これらのシナリオは、上記で概説したものと異なる。なぜなら、CSTの枠組みにおいて用いられるシナリオが損益及び資本に対する影響に焦点を当てているのに対し、これらのシナリオは流動性及び資金調達ストレスをもたらす可能性のある特定の状況に焦点を当てているからである。

リスク集中

リスク集中は、リスク区分の異なる又は様々なリスク区分にまたがる1つ又は複数のポジションが、UBS AGの財務の健全性に比して大きな損失をもたらす可能性がある場合に起こりうる。かかるリスク集中の特定及びその潜在的な影響の評価は、UBS AGのリスク管理・統制プロセスを構成する極めて重要な部分である。

財務リスクについて、UBS AGは、ポジションの共通の特徴、ポートフォリオの規模、及び潜在的なリスク要因の変化に対するポジションの感応度等の多数の要素を考慮する。UBS AGは、信用リスクや発行体リスクによる直接的エクスポージャーに加え、担保への依存などの間接的エクスポージャーも考慮している。同様にUBS AGの評価の際に重視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的なリスク軽減要素の利用可能性及び効果である。特に、誤方向リスクとリスクオンリスクの特定に注意を払う。誤方向リスクとは、エクスポージャーの規模と損失の可能性の間に正の相関関係があることをいう。リスクオンリスクとは、ポジションとそのリスクの軽減が同一事象の影響を受ける可能性がある状況をいう。

非財務リスクについては、例えば、それ自体重大な（すなわち、影響の大きな単一の損失又は合計すると影響の大きな複数の損失を発生させる可能性がある）単一の非財務リスク問題又は互いに関連して大きな影響をもたらす複数の関連する非財務リスク問題からリスクの集中が生じる可能性がある。例えば、UBS AGは、サードパーティー・リスクの管理に関連して、単一のカウンターパーティ、下請業者又は国に集中することから生じるリスクの程度を考慮している。

リスク集中は、グループ・リスク・コントロール部門及びグループ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール部門による監督強化の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減され又は軽減されるべきか否かを判断するために評価される。特に、ストレスのある環境で生じた相関関係がリスクモデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、財務リスク又は非財務リスクにおいて発生する可能性がある。

信用リスク

信用リスクの主要な発生源

- グローバル・ウェルス・マネジメントにおける信用リスクは、主に有価証券、住宅用及び商業用不動産、その他の実物資産（船舶や航空機等）、プライベート・マーケット及びヘッジ・ファンドの持分、投資家の未履行出資約束金額を担保とした貸付、並びに有担保の顧客のデリバティブ取引から生じている。さらに、信用リスクは無担保融資、すなわち、リコースに基づく貸付及びUBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客が所有かつ支配する事業体へのキャッシュ・フローに基づく法人貸付からも生じる。
- UBS AGの信用リスクの相当部分は、パーソナル&コーポレート・バンキングの貸付エクスポージャーから生じている。これには、主に自己使用不動産及び収益不動産を担保とするモーゲージ・ローン並びに企業向け貸出金が含まれており、スイス経済及び不動産市場の実績に左右される。
- インベストメント・バンクの信用リスクは、主に貸付、デリバティブ取引及び有価証券ファイナンス取引から生じている。デリバティブ取引及び有価証券ファイナンス取引の大部分は、投資適格とされている。融資引受活動は、低く格付けされ、一時的にエクスポージャーの集中をもたらすことがある。

- 非中核及びレガシーにおける信用リスクは、流動性の低いストラクチャード・ファイナンス取引の残存ポートフォリオに関連しており、これには、住宅用及び商業用不動産担保を伴う取引並びに企業向け貸出金ポートフォリオに残る少数の取引が含まれる。

測定、監視及び管理の手法の概要

- 個々のカウンターパーティとの取引の信用リスクは、デフォルト確率（PD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）及びデフォルト時損失率（LGD）のUBS AGの推定値に基づいて測定される。UBS AGは、バンキング商品及び取引商品を取り扱う個々のカウンターパーティ及び関連するカウンターパーティのグループ並びに決済金額について制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額、内部の信用格付及び損失の可能性に基づき、取締役会によって承認され、執行役員会プレジデント、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）及び部門毎のCROに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用される。
- インベストメント・バンクの監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。
- UBS AGは、UBS AG全体及び事業部門のレベルでのポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失及びストレステスト損失）を算出するため、また、ポートフォリオの制限を設けるためにモデルを使用している。
- 信用リスクの集中は、顧客が同種の事業活動に従事している場合、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は類似の経済的特徴を有している場合に発生する可能性がある。例えば、顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の状況の変化により同様に影響を受ける場合等である。信用リスクの集中を避けるため、UBS AGは、セクター・エクスポージャー、カントリー・リスク・エクスポージャー及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ、サブ・ポートフォリオ又はカウンターパーティのレベルでリスクの集中を抑制する制限及びオペレーショナル・コントロールを設けている。

UBS AGの信用リスク・プロフィール

UBS AG内部では、信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及び取引商品の2つに分類している。バンキング商品には、実行済融資、保証及びローン・コミットメント、銀行預け金、中央銀行預け金並びに償却原価によるその他の金融資産が含まれる。取引商品には、店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETD）、並びに有価証券貸借契約、レポ契約及びリバース・レポ契約で構成される有価証券ファイナンス取引（SFT）が含まれる。

本項に詳述するエクスポージャーは、信用リスクに関する経営陣の見解に基づくものであり、IFRS会計基準の要件とは一定の点において異なる。

バンキング商品

UBS AGの事業部門及びグループ・アイテムにおけるバンキング商品エクスポージャー

2025年12月31日							
単位：百万米ドル	グロー バル・ウェ ル・マネジ メント	パー ソナル &コー ポレー ト・バ ンキ ング	ア セ ット ・マ ネ ジ メ ン ト	イ ン ベ ス ト ・バ ン ク	非 中 核 及 レ ガ シー	グ ル ー プ ・ ア イ テ ム	合 計
バンキング商品エクスポージャー、 グロスベース^{1, 2}	481,579	465,195	2,060	108,676	9,485	24,866	1,091,861
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	323,777	313,111	7	21,159	999	2,944	661,997
内、保証及び取消不能なローン・コミットメント（オフバランス・シート）	20,400	48,469	2	35,901	674	23,777	129,223

無条件に取消可能な信用枠³	69,537	49,495	0	528	4	3,543	123,107
信用減損エクスポージャー合計、							
グロスベース ¹	1,770	4,486	0	642	933	0	7,831
予想信用損失に係る評価性引当金及び負							
償性引当金合計	313	2,334	1	485	839	9	3,982
内、ステージ1	105	344	0	117	0	9	575
内、ステージ2	53	245	1	129	233	0	661
内、ステージ3	156	1,745	0	239	606	0	2,746

2024年12月31日

単位：百万米ドル	グローバ ル・ウェル ス・マネジ メント	パーソ ナル&コーポ レート・バ ンキング	アセット・ マネジ メント	インベスト メント・バ ンク	非中核及 びレガ シー	グルー プ・ アイテム	合計
バンキング商品エクスポージャー、 グロスベース^{1, 2}	453,812	428,356	1,533	72,987	33,779	19,742	1,010,209
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	297,602	270,165	9	17,497	1,660	3,243	590,176
内、保証及び取消不能なローン・コミットメント（オフバランス・シート）	18,978	46,986	5	34,516	2,211	17,164	119,859
無条件に取消可能な信用枠³	79,462	65,749	0	452	4	3,233	148,900

信用減損エクスポージャー合計、

グロスベース ¹	1,421	4,187	0	595	1,289	0	7,492
予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金合計	302	1,914	0	382	922	6	3,527
内、ステージ1	97	269	0	110	4	6	487
内、ステージ2	68	247	0	142	166	0	623
内、ステージ3	138	1,398	0	130	751	0	2,417

¹ IFRS第9号のバンキング商品に対するグロス・エクスポージャーには、予想信用損失要件の範囲内の金融商品である中央銀行預け金、銀行預け金、顧客貸出金及び前渡金、償却原価で測定されるその他の金融資産、保証並びに取消不能なローン・コミットメントが含まれる。² 信用リスクに関するUBS AG内の経営陣の見解であり、IFRS会計基準とは一定の点において異なる。³ UBS AGがいつでも取り消すことができるコミットメントだが、UBS AGが行動を起こす前に顧客がファシリティを引き出す能力を有している場合、UBS AGは信用リスクにさらされる。これらのコミットメントは、予想信用損失要件に従う。

グローバル・ウェルス・マネジメント

バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、280億米ドル増加し、2025年12月31日現在、4,820億米ドルとなった。これは、他の主要通貨に対する米ドル安が主因であり、新規純貸出金にも起因していた。UBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメントのローン・ポートフォリオは、主に、有価証券から成る多様なポートフォリオにより担保され（標準的なロンバード・ローン）、かつ住宅用不動産により担保されている。

2025年12月31日現在、有価証券を担保とする取引商品を含む、1,840億米ドルの標準的なロンバード・ローンの94%は、UBS AG内部の信用格付に基づき投資適格とされていた。さらに、標準的なロンバード・ローンは、通常確約されておらず、短期間であるという性質を有しているため、担保の質が低下し、証拠金請求が満たされない場合には、直ちに解約されうる。ロンバード残高における貸付価値は、一定の清算期間における市場価値及び信頼水準に生じうる悪化に合致する割引（ヘアカット）を差入担保物の市場価値に対して適用することにより求められる。より流動性の低い、又はより不安定な担保については、通常、より大幅なヘアカットが行われる。2025年度において、取引商品を含む標準的なロンバード残高は約11%増加した。

2025年の住宅用不動産ポートフォリオは、2025年の間に米ドルが対スイス・フランで15%下落したことに伴うスイスのモーゲージ残高を主因として、約6%増加した。

2025年12月31日現在、スペシャライズド・ファイナンスは、取引商品を含め、合計590億米ドルであった。このポートフォリオは主に、標準的でないロンバード貸付、商業用不動産ローン、船舶、ヨット及び航空機向け融資、無担保融資、未払込資本コミットメントを担保とする融資で構成されている。これらのファイナンスは2025年に約6%減少したが、これは主に非戦略的なポートフォリオの縮小によるものである。

パーソナル&コーポレート・バンキング

バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、370億米ドル増加し、2025年12月31日現在、4,650億米ドルとなった。これは、スイス・フランに対する米ドル安及び新規純貸出金を主因としていた。

このエクスポージャーは主に、UBS AGのスイス・モーゲージ・ポートフォリオ、UBS AGのスイス・コーポレート・バンキング・ポートフォリオ、そして、これらによる影響には及ばないが、UBS AGの商品貿易金融ポートフォリオによってもたらされたものである。2025年12月31日現在、バンキング商品エクスポージャーの大半は投資適格であると格付けされ、顧客貸出金及び前渡金の90%は、住宅用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。無担保債権総額は主に、企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸付で構成されている。

UBS AGのスイス・コーポレート・バンキング商品の取得保有ポートフォリオ・エクスポージャーは、20億米ドル増加し、2025年12月31日現在、750億米ドル（590億スイス・フラン）であった。これは、主に米ドルでのスイス・フラン高を反映したもので、マイナスの新規純貸出金により一部相殺された。このポートフォリオは多国籍企業又は国内企業であるカウンターパーティに対する貸出金、保証及びローン・コミットメントで構成されている。特に中小企業ポートフォリオは多様な業界にわたっている。しかし、これらの企業は、自国の国内経済及び輸出相手国（特に欧州連合（EU）及び米国）の経済に依存する。

UBS AGの商品貿易金融ポートフォリオはエネルギー及び卑金属貿易会社に重点を置いており、関連する商品価格リスクはコモディティ・トレーダーによって大幅にヘッジされている。この事業における制限の大部分は、確約されておらず、取引に関するものであり、短期間であるという性質を有している。UBS AGのポートフォリオ規模は、2024年12月31日現在の90億米ドル（80億スイス・フラン）に対し、2025年12月31日現在、90億米ドル（70億スイス・フラン）であった。エクスポージャーの大部分は商品価格と相関関係にある。

スイス・モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

住宅用及び商業用不動産を担保とするスイス・モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、引き続きUBS AGの最大のローン・ポートフォリオである。2025年12月31日現在、合計3,620億米ドル（2,870億スイス・フラン）であったこれらのモーゲージ・ローン（自己使用商業用不動産に係るローンを含み、前述したスイス・コーポレート・バンキング商品のエクスポージャーにも含まれていた。）は、主にパーソナル&コーポレート・バンキングが組成するが、グローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）が組成するものもある。

スイス住宅モーゲージの総額の99.9%は、担保価値が20%低下したとしても、当該担保不動産により継続的にカバーされ、99%超は、担保価値が30%低下したとしても、当該担保不動産によるカバーが維持される。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他の非銀行系金融機関に関連している。当該事業は幅広い業種にまたがっているが、北米に集中している。

バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、360億米ドル増加し、2025年12月31日現在、1,090億米ドルとなった。これは、中央銀行預け金残高の増加によるものであり、それより程度は下回るものの、その他のバンキング商品全般の増加によるものでもあった。バンキング商品エクスポージャーは、投資適格と投資適格未滿の格付けにほぼ均等に配分されているが、後者が若干優勢である。

2025年12月31日現在、想定ベースの委任融資引受コミットメントは59億米ドル（2024年12月31日：46億米ドル）となったが、これは当年度中の新規の委任を反映したものである。2025年12月31日現在、これらのコミットメントのうち4億米ドルは、当初の予定通りに分配されていない。そのうち46億米ドルの融資引受コミットメントが2024年度末時点で計上され、45億米ドルが2025年度中にシンジケート化又は取り消されている。

融資引受エクスポージャーは、取引目的保有に分類されており、その公正価値は2025年度末の市況を反映している。ポートフォリオの公正価値の変動を防ぐために、信用ヘッジが導入されている。

非中核及びレガシー

バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、240億米ドル減少し、2025年12月31日現在、90億米ドルとなった。これは主に、ポートフォリオの継続的なリスク削減と相まって、適格流動資産の要件が減少したためである。

グループ・アイテム

バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、主にトレジャリー業務に関連して生じるもので、50億米ドル増加し、2025年12月31日現在、250億米ドルとなったが、これは主に、保証と取消不能なローン・コミットメントの増加によるものである。

取引商品

インベストメント・バンク、非中核及びレガシー、並びにグループ・トレジャリーにおいて組成するOTCデリバティブ、ETDエクスポージャー及びSFTを含む取引商品から生じるカウンターパーティの信用リスク（CCR）は、通常、清算ベース及びストレス下ベースで管理される。これは、UBS AGのポジションの清算に要する期間にわたってエクスポージャー及び関連する担保に市場の動きが与える影響を考慮している。各カウンターパーティの将来の潜在的及びストレス下のエクスポージャーに対して、限度が適用されており、この限度の規模は、カウンターパーティの信用度（リスク統制により決定される。）に左右される。また、特定のセクターに対する全体的なエクスポージャーを管理するために、限度の枠組みが利用される。かかるポートフォリオの限度は監視され、上級役員に報告される。

OTCデリバティブの取引は、実務的に可能な場合又は必要とされる場合、中央清算機関を通じて行われる。中央清算機関が利用されない場合には、UBS AGは、二者間ベースで取引を行うための方針及び手順を明確に定めている。取引は通常、国際スワップデリバティブ協会の二者間契約又は同様のマスター・ネットリング契約に基づいて行われ、一般的に債務不履行の場合には、適用ある法律に従うことを条件として、取引の清算及びネットリング決済が認められる。一定のカウンターパーティに関しては、算出された清算及び／又はストレス下のエクスポージャーの一部又は全部をカバーするために、当初証拠金を用いる。これは、取引の市場価値の変動を確定する変動証拠金に追加して用いられるものである。UBS AGは、主要な市場参加者であるカウンターパーティのほとんどについて相互担保差入契約を用いており、エクスポージャーが所定の水準を上回った場合、いずれの当事者も、当該契約に基づき現金又は市場性のある有価証券を担保として提供するように要求される可能性がある。非現金担保は、通常、高格付の国債又はリスク・コントロール部門が承諾する又は適用ある規則により許容される担保で構成されている。

信用リスクの軽減

UBS AGは、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを管理している。

不動産を担保とする貸付

UBS AGは、スイスのモーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定に係る標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。このモデルの二つの重要な要素は、LTV比率及び支払能力の計算である。

支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件及び賃貸物件の収益総額又は賃料収入に関連して発生する可能性がある不動産の維持費が考慮される。帰属利子は、現在の金利環境とは無関係に、年5%に設定されている。

借り手が占有する住宅用不動産の場合、標準的な承認プロセスに係るLTVの上限は80%である。収益不動産（IPRE）の場合、標準的承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類及び築年数に応じて40%から80%である。

UBS AGが各不動産に付与する価値は、モデルによる評価、購入価格に基づく推定値であり、不動産の種類と所有目的によっては、原価での評価も参考にする。場合によっては追加的な外部評価が考慮される。

市場動向を外部評価モデルに反映させるため、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び／又は各モデルの構造の改良を行っている。モデルの変更及びパラメーターの更新は、UBS AG内部で開発されたモデルと同様の検証手続の対象となる。

UBS AGも同様に、貸出金のアフォーダビリティ及び担保の充足性を考慮に入れた上で、UBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを適用してい

る。LTVの基準は、関連するリスク要因（不動産の種類、貸出金の規模、目的等）に基づき、住宅モーゲージや投資不動産といった様々な種類のモーゲージについて定められる。標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は45%から80%である。LTVに加え、返済負担率、クレジットスコア、法定の顧客の準備金といったその他の信用リスクの測定基準もUBS AGの引受ガイドラインの一部である。

グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、リスク限度の枠組みが適用される。LTVの区分、地域の集中、ポートフォリオの成長、及びリスクの高いモーゲージ・セグメント（インタレスト・オンリー・ローン等）におけるエクスポージャーを管理するために、限度が設定されている。これらの限度は、専門的な信用リスク監視チームにより監視され、上級役員に報告される。この限度の枠組みは、不動産貸付業務を管理するために確立された不動産貸付方針と手続の枠組みにより補完されている。品質保証及び品質管理プログラムは、モーゲージの引受及び書類提出要件の遵守を監視している。

UBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメント（EMEA及びアジア太平洋地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、規制や市場の差異を考慮するため、地域毎に異なるグローバルな引受ガイドラインが適用されている。他の地域と同様に、引受ガイドラインでは、アフォードビリティ及び担保の充足性を考慮している。アフォードビリティは、住宅用不動産については借り手の持続可能な収入及び申告債務、商業用不動産については賃料収入の質と持続可能性を用いて、ストレス金利で評価される。インタレスト・オンリー・ローンの場合、申告がなされ、かつ裏付けのある返済戦略が整備されていなければならない。各モーゲージに適用されるLTVは、不動産の質と流動性に基づくものであり、銀行が指名した第三者評価機関の評価に照らして査定される。最大LTVは30%から70%までで、不動産の種類や立地、その他の要因によって異なる。保守性は、関連する第三者による個人保証によって更に補完される可能性がある。ポートフォリオ全体は、多くのストレス・シナリオに対して一元的に評価され、事前に定義されたストレス限度内にエクスポージャーが確実に収まるようにしている。

ロンバード貸付

ロンバード・ローンは、市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保によって担保されている。担保として適格とされる金融資産とは主に、流動性があり活発に取引されている譲渡可能有価証券（社債、株式、特定のハイブリッド証券等）、並びに通常価格が入手可能で当該有価証券の発行体により市場が提供されている承認済仕組商品等のその他の譲渡可能有価証券である。またこれより頻度は低いが、より流動性の低い担保も使用されている。

UBS AGは、差入担保の市場価値に割引（ヘアカット）を適用することにより貸付価値を算出する。市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定の清算期間及び信頼水準において起こりうる市場価値の悪化をカバーするために計算される。担保の流動性がより低く又は変動性がより高くなる場合、通常、より大幅なヘアカットが行われる。

UBS AGは、差入担保の集中リスク及び相関リスクを、カウンターパーティ・レベルで、またカウンターパーティにまたがる部門レベルで評価する。また、UBS AG全体を範囲とする集中度の再検討も実施する。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の低下が生じる場合がある。この場合、担保の貸付価値、証拠金請求及び清算の水準は適宜調整される。

エクスポージャーと担保の市場価値は、信用エクスポージャーが、設定されたリスク耐性の範囲に常に留まっていることを確実にするために、日々監視されている。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを超過する場合、証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを合意済みの担保の貸付価値に合わせるためのその他の措置の実施を顧客に要求する。要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証の支払請求が実行される。

UBS AGは、担保の市場価値を減少させる若しくは取引商品のエクスポージャーを増加させる、又はその両方を生じさせる市場事象をシミュレーションするため、有担保エクスポージャーのストレス・テストを実施する。一定の区分のカウンターパーティに関しては、算出した当該ストレス・エクスポージャーに対して限度が適用され、カウンターパーティ・レベルで管理されている。また、一定の事業又は担保の種類についてポートフォリオ限度が適用されている。

クレジット・ヘッジ

UBS AGは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、クレジット・インデックスCDS、ストラクチャード・ポートフォリオ・ヘッジ(SPH)、オーダーメイドのプロテクション及びその他の金融商品を用いて信用リスクを積極的に管理している。この目的は、特定のカウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中並びに(CCRに対しては)信用評価調整の変動から生じる損益への影響を低減することである。

UBS AGは、信用リスクを軽減するためにクレジット・ヘッジを考慮することについてガイドラインを有している。例えば、カウンターパーティの限度額に対するエクスポージャーを監視する際、UBS AGが、カウンターパーティのエクスポージャーを軽減するために、プロキシ・ヘッジ(相関性はあるが異なる銘柄に対する信用プロテクション)又はクレジット・インデックスCDS等、特定の信用リスク軽減策を適用することは通常ない。SPHは、ヘッジ対象のポジションに損失が発生する可能性のある事象に対して明示的なプロテクションを提供し、ヘッジのペイオフをそのポジションで発生した実際の損失と一致させることで、真のリスク移転を実現する仕組みになっている(すなわち、ベシス・リスクはない)。信用プロテクションを購入すると、資金がない場合、プロテクション提供者に関する信用エクスポージャーも発生する。UBS AGは、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャーを監視及び制限し、また、クレジット・ヘッジの有効性を監視している。

決済リスクの軽減

UBS AGは、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多者間契約及び二者間契約(ペイメントネットワーキング等)を利用することにより、実際の決済高を減少させている。現金又は証券の場合、DVPベース(証券の引渡しと資金の支払の同時履行)で取引を行うことができる。

外国為替取引は、UBS AGの決済リスクの最も重大な発生源である。UBS AGは、PVPベース(異なる通貨間の取引の同時決済)で取引を決済するための多国間枠組みを提供する業界機関であるCLS Settlement(CLSにより運営されており、旧称は多通貨同時決済(Continuous Linked Settlement))のメンバーであり、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して軽減されている。しかし、CLS及びその他の手段による決済リスクの軽減は、決済前の為替レートの変動に起因する外国為替取引に係る信用リスクを完全に排除するものではなく、UBS AGのOTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理されている。

信用リスクモデル

バーゼル - IRB信用リスクモデル

UBS AGは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

個別のカウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターを使用して測定される。すなわち、PD、EAD及びLGDである。これら三つのパラメーターの積が、あるクレジット・ファシリティの予想損失(EL)となる。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定が多くについて基礎となるものであり、また、バーゼル 枠組みの内部格付(IRB)手法に従って規制資本を算出する際の重要な情報である。また、モデルは、ポートフォリオの信用リスク測定値(EL、統計的損失、及びストレス損失)を算出するために使用される。

デフォルト確率

PDは、カウンターパーティが今後12ヶ月の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものであり、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。

デフォルト時エクスポージャー

EADは、デフォルト発生時にカウンターパーティが負うと予想される金額である。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来のエクスポージャーの動向から求められる。

オンバランス・シートの貸出金のEADはその名目価額となるが、オフバランス・シートの未実行のコミットメントについては、予想されるオンバランス・シート上の金額を算出するために信用変換係数(CCF)が用いられる。

デリバティブについては内部モデル手法、SFTについてはレポ・バリュー・アット・リスク手法に基づき、取引商品のEADは、シナリオ整合手法に基づくシミュレーションを用いて様々な時点における潜在的な

エクスポージャーの増減範囲をモデリングすることにより求められる。他者がUBS AGに又はUBS AGが他者に支払う正味金額は、ポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。

UBS AGは、カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、UBS AGの取引商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）、当該エクスポージャーの評価を行い、またかかるリスクを軽減する特定の管理方法を定めてきた。

デフォルト時損失率

LGDは、デフォルトが発生した場合に予想される損失の度合いである。UBS AGのLGDの推定値は、景気後退を考慮し、元本、利息及びその他の金額から回収金額を差し引いた損失額が含まれている。UBS AGは、デフォルトに陥ったカウンターパーティに対する債権の回収可能性に基づきLGDを決定しているが、これは、カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減措置に左右される。UBS AGの推定値は、内部損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）により裏付けられている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合、LTV比率は、通常、LGDを決定する際の重要なパラメーターとなる。

予想損失

UBS AGの現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を数値化するため、UBS AGは、ELの概念を使用している。あるクレジット・ファシリティに係るELは、上記の三つの構成要素（すなわちPD、EAD及びLGD）の積である。ポートフォリオの予想信用損失を算出するため、ELは、個別のカウンターパーティごとに集計される。

IFRS第9号 - ECL信用リスクモデル

予想信用損失

ECLは、契約上のキャッシュ・フローとUBS AGが受領すると予想するキャッシュ・フローとの差額を実効金利（EIR）又は約定金利で割り引いたものと定義される。ECL要件の範囲内のローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティについては、予想キャッシュ不足は予想される将来の引き出しを考慮することにより決定される。平均的なthrough-the-cycle（TTC）予想年間損失に焦点を合わせるのではなく、ECLの目的は、現在の状況及び将来の展望（point-in-time（PIT）基準）に基づきポートフォリオに内在する損失額を予測することであり、かかる予測は、偏りのない（すなわち、保守的な調整を排除する）ものでなければならず、過度の費用及び努力を伴うことなく入手可能な全ての情報を含み、経済状況の変化と信用損失への影響との間に非直線性が認められる複数のシナリオに対応するものでなければならない。信用リスクモデルの観点から、ECLパラメーターは、通常、バーゼル規制のELのために評価された要素から算出される。

バーゼル のEL及びIFRS第9号のECL信用リスクモデルの比較

IFRS第9号のECLのコンセプトは、損失予測プロセス及びその結果の両方においてUBS AGのバーゼル 信用リスクモデルとは多くの重要な相違点がある。とりわけ、バーゼル規制 のELパラメーターはTTC / 景気後退期の予測であり、保守的なマージンが含まれるが、IFRS第9号のECLパラメーターは通常PITであり、現在の経済状況及び将来の見通しを反映するものである。2025年度のステージ1及びステージ2のECLの費用額は800万米ドルで、2025年12月31日時点のそれぞれの評価性引当金及び負債性引当金は12億3,700万米ドルであった。これには、バーゼル のIRB手法に基づくポジションに関連する11億2,500万米ドルのECL評価性引当金及び負債性引当金が含まれている。デフォルトしていないポジションのバーゼル のELは20億2,800万米ドルとなった。

信用リスクモデルの更なる主要な点

ストレス損失

UBS AGは、統計的モデリング手法をシナリオ・ベースのストレス損失測定によって補完している。ストレス・テストは、極端ではあるがもっともらしいと思われる事象がポートフォリオに及ぼしうる影響を監視す

るために定期的実施されており、このテストでは、主要な信用リスク・パラメーターが著しく悪化すると想定されている。適切であるとみなされる場合、この基準に基づく制限が適用される。

ストレス・シナリオ及び方法論は、地域に重点を置いたものから世界的なシステミック事象にわたり、また保有期間によって異なるポートフォリオの性質に合わせられている。

信用リスクモデルの確認

UBS AGのモデル確認の手法には、ポートフォリオの構造的な変化及びバック・テストの結果を監視するといった量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標となるモデル出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。さらに、市場、規制及び事業における慣行の変化について評価が行われる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、UBS AGは、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。

バック・テスト

UBS AGは、内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、モデルのパフォーマンスをバック・テストとベンチマーキングによって監視しており、モデル結果は実際の結果と比較される。OTCデリバティブ、ETD商品等の取引商品に関する信用エクスポージャー・モデルの予測能力を評価するため、UBS AGは、異なる予測期間において予測された将来のエクスポージャー分布と実現した価値とを統計的に比較している。

UBS AGは、PDについて、デフォルトの数の予測分布を求めている。観察されたデフォルトの数は、予想分布の上側との比較にかけられる。観察されたデフォルトの数が既定の上側四分位数を超過した場合、UBS AGは、モデルがデフォルトの数を過小予測する可能性があるという証拠であると判断する。また、UBS AGは、過去の長期的な平均デフォルト率及び（必要に応じ）保守的な追加マージンに基づき、PDの較正目標値及び下限を算出する。原則として、ポートフォリオの平均PDが当該下限を下回る場合には、評価ツールの再較正等のフォローアップ措置が定められる。

LGDについて、バック・テストは、観察されたLGDと予測されたLGDとの平均差につき、統計的に検証を行う。予測されたLGDと実際の結果を比較し、統計的に有意な乖離が認められる場合はモデルの再較正等、フォローアップ措置が講じられる。

未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるCCFは、いくつかのクレジット・ファシリティの契約上の要因に左右される。UBS AGは、予測引出金額とデフォルトに陥ったカウンターパーティについて観察された当該ファシリティの過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFの更新等、フォローアップ措置が講じられる。

当年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

市場の推移及び入手可能な新しいデータが反映されるようモデルを改良するUBS AGの継続的取組みの一環として、UBS AGは2025年度中にいくつかのモデルの更新を行った。

パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントでは、スイスの収益不動産及び住宅不動産の統合モーゲージ・ポートフォリオのためのモデルを改良した。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、集中型株式担保貸付向けの新たな専用PD及びLGDモデルが導入され、これに伴い、集中型株式担保貸付に対する保守的なRWAバッファが解除された。さらに、標準的なロンバード・ローン向けのPD及びLGD算定におけるデリバティブ・エクスポージャーのモデリングが強化された。また、規制要件及び顧客契約書の文言の見直しを経て、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、非約定のロンバード・ローンの未引出額をEADの算定対象から除外することに同意した。この変更は2025年に米国ポートフォリオに対して実施され、その他のポートフォリオへの適用は2026年に予定されている。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、船舶ファイナンスのPD及びLGDモデルの新バージョンを導入し、旧クレディ・スイスのインフラ上で使用されていた旧バージョンから置き換わった。さらに、米国のプライベート・エクイティ・サブスクリプション・ローンは、信用リスクの標準的手法から基礎的IRBアプローチへと移行した。

インベストメント・バンクでは、法人顧客向けのPDモデルを再調整した。また、特定の中央銀行における要求払預金向けのLGDモデルも更新した。

旧クレディ・スイスのモデルの大半はすでに廃止されており、残存するエクスポージャーは全て、リスク加重資産算出に用いる標準的手法に移行されている。旧クレディ・スイスのインフラ上で依然として使用されている少数のモデルは、UBSのモデル・リスク管理の枠組みに統合されており、2026年上半期中に廃止される予定である。旧クレディ・スイスからUBSのインフラに移行したポジションについては、適宜UBSモデルが適用されている。

必要に応じて、モデル及びモデル・パラメーターの変更は、実施前にFINMAの承認を得ている。

信用リスクモデル関連の規制資本の動向

スイスでは、バーゼル 基準の最終版をスイス法に組み込むための自己資本に関する規則の改正が2025年1月1日に発効した。この適用により、内部格付（IRB）手法に対して多くの修正がなされることとなった。すなわち、特定の資産クラスについてA-IRB手法を使用する選択肢を排除すること、IRBリスク・パラメーターに一定のフロアを導入すること、及びRWAのばらつきを縮小する様々な要件を導入することである。さらに、信用評価調整における内部モデル手法の廃止が発効した。

ディストレス資産に対する信用方針

不履行

規制上の定義に従って、UBS AGは、(i)90日を超えて延滞している場合、(ii)再建手続の対象となり、カウンターパーティのデフォルトを回避すべく金利、劣後、テナー等に関する優遇条件が認められた場合（条件緩和）、(iii)期限の到来した支払をカバーする十分な担保が存在しているにもかかわらず、カウンターパーティが形式を問わず破産／強制清算手続の対象となる場合、又は(iv)担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合、不履行債権として計上する。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、リスクのモデリングの目的で、資産の分類及びその債務者のPDの決定に際し、デフォルトについて単一の定義を使用する。デフォルトの定義は、量的かつ質的基準に基づいている。カウンターパーティは、利息、元本又は手数料の重大な支払が90日を超えて延滞している場合、又はパーソナル&コーポレート・バンキングのプライベート顧客及びコマース顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）のプライベート顧客に対する貸出金に関連する特定のエクスポージャーについては180日を超えて延滞している場合、デフォルト状態であると分類される。UBS AGは、デフォルトの認識に関する通常の90日の期日経過という推定が、これらのポートフォリオについて適切であるとは考えていない。治癒率を踏まえると、90日の期日経過という基準を厳格に適用しても、内在する信用リスクが正確に反映されないからである。カウンターパーティはまた、破産、倒産手続若しくは強制清算が開始した場合、優先的な条件（条件緩和）で債務が再構築された場合、又は担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合に、デフォルト状態であると分類される。後者は、これまでに全ての契約上の支払が期限の到来時になされたとしても、適用される可能性がある。カウンターパーティに対する1つの債権がデフォルト状態である場合、通常、カウンターパーティに対する全ての債権がデフォルト状態であるとして扱われる。

カウンターパーティがデフォルト状態であると分類された場合、その金融商品は信用減損金融商品に分類され、及び／又は購入した信用減損金融資産（PCI）として認識される。発行体にリスク事由が生じた後に帳簿価額から大幅な割引がなされて購入された金融商品又はデフォルト状態であるカウンターパーティにより組成された金融商品は、PCIとされる。金融資産がデフォルト状態である／信用が減損している（PCIは除く。）と分類されると、ステージ3の金融商品として計上され、全ての延滞額が是正され、追加的な支払が期日になされ、ポジションが信用の再構築中であると分類されず、そして信用の回復を示す一般的な証拠がない限り、引き続き当該分類となる。ステージ1又はステージ2への移行が実施される前に3ヶ月の観察期間が適用される。しかし、多くの金融商品はより長い期間、継続的にステージ3に分類される。

条件緩和（信用の再構築）

UBS AGは、支払のデフォルトが差し迫っている又は既にデフォルトが生じている場合、経済的に困難な状況にある借り手に対し、通常の業務の過程では別段検討されない優遇金利の提案、支払期日の延長、返済計画の変更、債券／株式スワップ、劣後化等の譲歩を行う可能性がある。条件緩和措置が行われる場合、各

ケースは個別に検討され、エクスポージャーは、通常、デフォルト状態であると分類される。条件緩和の分類は、貸出金が返済若しくは償却されるまで、優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで、又はカウンターパーティが再建し、かつ優先的な条件がUBS AGのリスク耐性の範囲を超えなくなるまで継続する。

支払のデフォルトが差し迫っているという証拠がない場合又は条件の変更がUBS AGの通常のリスク耐性の範囲内である場合に行われる契約上の調整は、条件緩和とはみなされない。

損失履歴統計

カウンターパーティにデフォルトが発生した場合、その金融商品は信用に減損が生じたものと分類される。これには、損失が生じていない又は引当金が計上されていない信用減損エクスポージャーも含まれる（例えば、UBS AGが、保有する担保を通じてエクスポージャーを完全に回収する予定である場合。）。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの簿価総額で除することにより算出される。中核業務の貸出金エクスポージャーは、顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金の合計と定義される。

2025年12月31日現在のオンバランス・シートとオフバランス・シートの合算カバレッジ比率は39ベシス・ポイントとなり、2024年12月31日現在から2ベシス・ポイント増加した。ステージ1及びステージ2の合算比率は、10ベシス・ポイントと2024年12月31日現在から変動がなかった。ステージ3の比率は34%となり、2024年12月31日現在から3パーセント・ポイント増加した。

市場リスク

市場リスクの主な原因

市場リスクは、トレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。

- トレーディング市場リスクは、主に、インベストメント・バンク、非中核及びレガシーで発生し、それより程度は下回るものの、グローバル・ウェルス・マネジメントでも発生する。インベストメント・バンクにおいては、これらのリスクは主に、マーケット・メイキング及び顧客のためのファシリテーションを目的とした証券及びデリバティブ取引、並びに発行市場での債券及び株式の引受のためのグローバル・バンキング業務に関連する。非中核及びレガシーにおいては、市場リスクは限定的であり、複雑な信用取引及び単純な信用取引両方からなるほぼヘッジ済みのポートフォリオ、金利及び株式のデリバティブ取引から発生する。グローバル・ウェルス・マネジメントの市場リスクへの寄与は限定的であり、地方債及び課税固定利付証券から発生する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、UBS AGのウェルス・マネジメント業務におけるUBS AGのパーソナル・バンキング及び貸付、UBS AGのパーソナル及びコーポレート・バンキング事業部門のスイス事業、インベストメント・バンキングの貸付業務及びトレジャリー業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。
- グループ・トレジャリーは、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びに当グループの流動性及び資金調達プロフィール（適格流動資産（HQLA）を含む。）の市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、確定給付年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、当グループ、事業部門、グループ・トレジャリー毎に、様々な業務分野において細かく設定される。
- 管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）は、市場リスクの枠組みに基づいたエクスポージャーを測定する。これには、トレーディング市場リスク及び非トレーディング市場リスクの一部が含まれる。VaRに含まれない非トレーディングについては、マーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門に管理されるリスクの記載において説明されている。
- UBS AGの主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス損失及びVaRである。これらは、いずれも取締役会（BoD）が承認した制限に服している。後述するように、特定の旧クレディ・スイス構成部分の市場リスク測定は、UBS AGから前述の旧クレディ・スイス構成部分を除外したものと

は異なる場合がある。これらのポジションは、UBSインフラへの完全移行又はポジションの清算がなされるまで、引き続き旧クレディ・スイスインフラで管理される。

- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。UBS AGのトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、事業の見通し及び成長を、またUBS AGのシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- トレーディング市場リスクは、ポートフォリオのレベルで管理される。リスク要因の感応度は、新規取引、取引の終了又は市場レベルの変動によって変化するため、リスク要因は限度を超えないように動的に再ヘッジされる。トレーディング・ポートフォリオにおいて、UBS AGは通常、特定のポジションとそれに関連するヘッジを区別しない。
- クレジット商品に係る発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。
- 非トレーディング為替リスクは、グループ・トレジャリーが管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。

UBS AGのCROトレジャリー部門の役割は、トレジャリー業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みをUBS AG全体に適用することである。この枠組みの重要な要素には、BoDが定める、全体にわたる規制上（銀行勘定の金利リスク（IRRBB））のデルタ経済価値（EVE）が含まれる。この限度はまた、UBS AGの普通株式等Tier 1（CET1）資本及びCET1資本比率における為替変動の影響のバランスを取るために、BoDによって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、UBS AG全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、UBS AGのリスク選好の枠組みに含まれる。

株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による商業目的の新規投資の事前承認並びに定期的な監視及びグループ・ファイナンスによる報告を含む広範なリスク管理に服する。これらも、UBS AG全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれる。

市場リスク・ストレス損失

市場リスクの測定及び管理には、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合に生じる損失がUBS AGのリスク選好を超えないようにするために継続的に評価をする、広範囲に及び一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

流動性調整ストレス

流動性調整ストレスは、UBS AG全体の市場リスクに係るストレス損失を測定するUBS AGの主な手法である。その枠組みは、一定のストレス・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえる。ショックは特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間における予想市場動向に基づいたポジションにかけられる。

流動性調整ストレスにおいて、ストレス環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを減少又はヘッジするのに要する時間を反映するため、保有期間が用いられる。危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないため、UBS AGは、観測された流動性レベルを問わず、最低保有期間を適用する。

予想市場動向は、（過去の事由の分析に基づく）過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析によって導き出される。

ストレスに基づく限度は、組織ヒエラルキーの多くのレベルで利用される。更に、流動性調整ストレスは、UBS AGの総合ストレス・テストの枠組みの中核的な市場リスク要素であり、それゆえにUBS AGの全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

バリュー・アット・リスク

VaRの定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間（保有期間）にわたる潜在的な市場リスクによる損失を数値化する。VaRでは、定められた期間中にUBS AGのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

UBS AGはVaRを、日々算出する。VaRを算出するための損益の分配は、UBS AG内部で開発されたVaRモデルによって生成される。当該VaRモデルでは、UBS AGのトレーディング・ポジションの感応度が高いリスク要因の保有期間にわたるリターンをシミュレーションし、その後、リスク要因のリターンがUBS AGのトレーディング・ポジションに与える損益を数値化する。システムティック・コモディティ、信用、株式、外国為替及び金利といったリスク要因に係るリターンは、純粋なヒストリカル・シミュレーション法に基づいて決定される。特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGについては、非加重の過去5年間のデータを用いており、前述の旧クレディ・スイス構成部分については、指数加重の過去2年間のデータを用いている。ヒストリカル・シミュレーションを用いて株式及び信用リスクといったリスク要因のイディオシンクラティック・リスク及びスペシフィック・リスクをモデル化することは、良質なヒストリカル・データを継続的に利用できる可能性が限定されていることから困難である。旧クレディ・スイス構成部分については、可能な限り、特定のリスクをモデル化するためのヒストリカル・シミュレーション法が用いられているが、両取引市場リスク・ポートフォリオは、システムティック・リターン及びイディオシンクラティック・リターンを区別するために、ファクター・モデル手法を用いている。旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGは、システムティック・リスク及び残差リスクが一貫して捕捉されるように、システムティック・リターン及び残差リターンの合計を集計するモンテカルロ・モデルによって、イディオシンクラティック・リターンを予測している。旧クレディ・スイス構成部分については、利用可能なイディオシンクラティック・リターンの分布は、リスク要因の特定のリスクに対する極端なシナリオを決定するために用いられる。その結果、リスク要因に対するVaRと極端なシナリオの損失は、ゼロ相関の仮定を用いて集計される。

VaRモデルは内部管理目的に使用されており、UBS AGのトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に合わせて、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGについては信頼水準を95%、前述の旧クレディ・スイス構成部分については信頼水準を98%としてVaRを用い、かつ保有期間を1日として適用し、リスク・エクスポージャーを測定する。2026年より、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGについてのみVaRリミットが設定される。旧クレディ・スイス構成部分に対するVaRリミットは、残存エクスポージャーが重要ではないため廃止された。

当年度の管理上のVaR

主にインベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業に牽引され、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGの管理上のVaRの平均値（1日、信頼水準95%）は、2024年度の1,200万米ドルから1,000万米ドルに減少した。

前述した旧クレディ・スイス構成部分の2025年度における管理上のVaRの平均値（1日、信頼水準98%）は、2024年度の1,200万米ドルから300万米ドルに減少した。これは、UBS AGへのポジションの継続的な戦略的移行並びに非中核及びレガシーにおけるエクスポージャーの減少に牽引されたものであった。

VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、VaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaRは、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 内部管理目的のVaRにおいては1日である保有期間では、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一部の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- より長期間のデータ・セットを用いることによって、かかる期間よりも短い期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においてはVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

UBS AGは、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全てを網羅することはできないことを認識している。UBS AGはリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保しようとする総

体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、総合ストレス・テストの枠組みを補完する。

UBS AGは、UBS AGのVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在リスクを認識し、数値化するための枠組みも有しており、かかるリスクを、VaRに含まれないリスクと呼んでいる。

VaRモデルの確認

VaRのバック・テストは、ある1日の推定VaRを、かかる日の実際の損益と比較する業績測定プロセスである。UBS AGは、内部モデルを確認する目的でバック・テストを実施している。

2025年度のVaRモデルの推移

2025年、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除外したUBS AGに使用されるVaRモデル又は特定の旧クレディ・スイスの構成部分に使用されるVaRモデルに重要な変更はなかった。

市場リスクに関連する自己資本の展望

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、トレーディング勘定の抜本の見直し（FRTB）としても知られる、市場リスクに係る最低自己資本要件の最終的なバーゼル基準を2025年1月1日に施行した。FINMAは、これらの変更をサポートするために施行令を発効した。これらの施行令は、2025年1月1日から施行され、改正された銀行に適用される自己資本に関する規則の技術的な詳細を規定し、国際基準との整合性を確保している。改正後の市場リスクの枠組みには、（ ）モデル承認及びパフォーマンス測定プロセスの変更を含む、内部モデルに基づく手法の変更、（ ）内部モデルに基づく手法の信頼できるフォールバックを提供することを目指した標準的手法の変更及び（ ）トレーディング勘定と銀行勘定との境界の変更が含まれる。

FRTBの本稼働の一環として、UBSは、FINMAが規制する全ての法人（UBS AGを含む。）に対して標準化されたアプローチを採用した。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクの発生源

IRRBBは、銀行預け金、顧客貸出金及び前渡金、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、償却原価で測定される金融資産、顧客預金、償却原価で測定される社債、並びにデリバティブ金融商品（ヘッジ会計の対象となるデリバティブを含む。）の貸借対照表のポジションから発生する。これらのポジションの公正価値の変化は、会計処理によっては、その他の包括利益（OCI）又は損益計算書に影響を与える可能性がある。

UBS AGで最大の銀行勘定の金利エクスポージャーは、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における顧客預金及び融資商品並びにグループ・トレジャリーの債務発行、流動性バッファ及び金利ヘッジから発生する。グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門に起因する固有の金利リスクは、通常グループ・トレジャリーに移転され、株式業務、のれん、不動産に割り当てられたモデル化された金利デュレーションと連携して集中的に管理される。これにより、異なる発生源からの金利リスクとのネットティングも可能にしながら、発生源となる事業にコマーシャル・マージン及びボリュームの管理を託すことができる。残余金利リスクは、主に金利スワップでヘッジされ、UBS AGはその大部分にヘッジ会計を適用する。公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として分類された短期エクスポージャー及びHQLAは時価ベースで計上されるデリバティブでヘッジされる。長期固定利付債及びHQLAは、公正価値のヘッジ会計関係で指定される外部の金利スワップでヘッジされる。

リスクマネジメント及びガバナンス

IRRBBはいくつかの測定基準を用いて測定されており、その中で最も関連性のあるものは下記の通りである。

- イールド・カーブの変動に対する資本のEVE感応度は、会計処理に関係なく、将来のキャッシュ・フローの現在価値の変化として計算される。これらイールド・カーブの変動は、VaRやストレス・シナリオ並びに規制上の金利シナリオのような統計的及びストレスに基づく測定の主要なリスク要因でもあり、これらは毎日測定及び報告される。規制上のIRRBB EVEエクスポージャーとは、通貨間で

ネットティングされる、規制上最も不利益な金利シナリオから生じるエクスポージャーのことである。規制上のIRRBB EVEエクスポージャーは、その他Tier 1 (AT1) 資本性商品(特定のFINMAの要件に応じて)並びに株式、のれん及び不動産に割り当てられたモデル化された金利デュレーションから感応度を除外している。UBS AGはまた、銀行勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、その固有のリスク・プロフィールを監視している。

- イールド・カーブの変動に対する受取利息純額(NII)感応度は、設定期間の範囲におけるNIIのベースラインの変化として計算される。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、そのマーケット・インプライド先物レートに従って展開し、一定の業務取扱残高及び商品構成があり、かつ特定の管理上の行動はないという前提で内部的に計算される。この感応度は月次で測定及び報告される。

UBS AGは、EVE感応度及びNIIエクスポージャーの連結ベース及び重要な法人レベルにおける限界及びトリガーに従って、NIIの変動を低減することを目的として、IRRBBを積極的に運用している。

UBS AGの資産・負債管理委員会(ALCO)及び法人レベルのALCO(関連ある場合)は、IRRBBの運営に対する独立した監督機能を果たしている。IRRBBはまた、内部監査及びモデル・ガバナンスに服する。

主要なモデルの仮定

EVE感応度の算出に用いた顧客預金及び融資商品のキャッシュ・フローは、コマーシャル・マージン及びその他のスプレッド部分を除外し、日次タイムバケットで集計され、リスクフリーレートを用いて割引かれている。UBS AGの外部の発行は、UBSのシニア債カーブを用いて割引かれ、資本性商品は最初の早期償還日までにモデル化される。コマーシャル・マージンを含むNII感応度は、貸借対照表の構成と業務取引高が一定である仮定の下、1年間の期間で計算され、組込金利オプションを考慮している。

満期のない預金及び貸出金の平均的なリプライシングの満期は、商品マージンを保護するように設計された対象別の複製ポートフォリオによって決定される。最適な複製ポートフォリオは、実社会の市場金利モデルを、シミュレーション並びに歴史的に調整された顧客金利及び取引高のモデルに適用することによって、通貨固有及び商品固有の細かな水準で決定される。

UBS AGは、UBSバンクUSAの米国モーゲージ・ローン及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC(連結)の様々な流動性ポートフォリオに保有されるエージェンシー・モーゲージ証券(MBS)の繰り上げ返済率を予測するために、計量経済の繰り上げ返済モデルを用いている。これらの繰り上げ返済率は、様々なマクロ経済シナリオのもとで、モーゲージ・ローン残高及びMBS残高の両方を予測するのに用いられる。繰り上げ返済モデルは、リスク管理や規制上のストレス・テスト等、様々な目的に利用されている。スイスの抵当権と固定期間預金は、繰り上げ返済と期限前償還の罰則により、通常、同様のオプション性を持たない。

株主資本及びCET1資本に係る金利更改の効果

UBS AGは銀行勘定の金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しており、これらは、損益計算上又はOCIを通じて認識される、即時の公正価値の損益として金利更改を反映している。ヘッジ対象が見越計上額である場合には、ヘッジ会計を適用して経済的ヘッジの関係を反映させることにより、会計上の非対称性を最小限に抑えることを目指している。

レートの上昇を示すシナリオにおいて、UBS AGは、OCIにおいて認識されるUBS AGのデリバティブにかかる公正価値の損失の結果、当初、株主資本は減少すると思われるが、レートが上昇するにつれ、より高いNIIが期待される。CET1資本への影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップ上の損益が規制資本目的において認識されないため、はるかに低くなる。

資本の経済価値感応度

イールド・カーブにおける+1ベース・ポイントの平行移動に対するUBS AGの銀行勘定における資本のEVE感応度は、2024年12月31日現在マイナス3,710万米ドルであったのに対し、2025年12月31日現在では、マイナス4,380万米ドルであった。これは、一般的なBCBSガイダンスとは対照的に、(特定のFINMA要件に従い)AT1資本性商品からの800万米ドルの感応度を反映していない。UBS AGの銀行勘定のエクスポージャーは、受取利息純額の安定化施策及びAT1資本性商品の発行に関連した金利ヘッジにより、2025年に増加した。

2025年12月31日現在のUBS AGのIRRBBの大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、UBS AGの資本、のれん及び不動産に割り当てられたUBS AGのモデル化された感応度(正味3,320万米ドル、2024

年12月31日では2,940万米ドル)を相殺するのに管理する純資産デューレーションを反映したものである。このうち、1,970万米ドル及び1,160万米ドルが、米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ帰属している(2024年12月31日ではそれぞれ1,710万米ドル及び1,060万米ドル)。

前述した感応度に加えて、UBS AGは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正価値で評価されると仮定する「上方パラレルシフト」シナリオは、2025年12月31日現在最も厳しく、UBS AGのTier 1資本のEVEについて、IRRBBの高水準に関しBCBS監督上の異常値テストが示す15%のしきい値を大幅に下回るマイナス80億米ドル(8.9%)(2024年12月31日では、マイナス67億米ドル(7.4%))の変動をもたらしたことになる。

2025年12月31日現在、「上方パラレルシフト」シナリオによるTier 1資本への即時の影響は、UBS AGの銀行勘定の大部分が見越計上額であるか、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、UBS AGのTier 1資本の約8億米ドル(0.9%)(2024年12月31日では、9億米ドル(1.0%))の減少とされる。「上方パラレルシフト」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすであろう。

全体的な金利リスク感応度によると、負債のリプライシングが速い場合に比べて、資産のリプライシングが遅い場合の方が影響が大きいことがわかるため、2025年12月31日現在「下方パラレルシフト」シナリオが最も有益で、EVEの変動はプラス82億米ドル(2024年12月31日では、プラス72億米ドル)となり、UBS AGのTier 1資本にわずかにプラスの即時の影響が生じたことになる。

受取利息純額感応度

銀行勘定における主なNII感応度は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門に帰属している。UBS AGは、UBS AGの株式投資ポートフォリオに目標デューレーションを割り当て、グループ・トレジャリーが残余IRRBBを積極的に運用している。受取利息純額感応度は、イールド・カーブの平行移動と非平行移動のシフトを仮定した複数のシナリオを用いて、様々な程度の深刻度で評価し、貸借対照表の規模と製品構成に変更がなく、為替レートが安定しており、特定の管理行動がないという仮定の下、-200ベース・ポイントと+200ベース・ポイントの即時平行シフトに対するNII感応度のしきい値を設定し、監視している。

その他の市場リスク・エクスポージャー

自己の信用

UBS AGは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映されるUBS AGの自己の信用の変化にさらされている。この評価においては、UBS AGの自己の信用に係るリスクは、完全に担保された負債又は独自の信用要素を含まないことが市場慣行として確立されているその他の義務を除き、市場参加者によって考慮される。

構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートにより米ドルに換算される。外国為替変動による、米ドル以外の資産及び負債の価値の変動(米ドル換算)はOCIにおいて認識され、それゆえに株主資本及びCET1資本に影響を及ぼす。

グループ・トレジャリーは、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を用いている。

投資リスク

UBS AGは、エクイティ証券、投資信託受益証券及び負債性商品へ自ら投資を行っているため、投資リスクにさらされている。

株式投資及び投資信託受益証券

UBS AGは、UBS AGの事業活動の支援及びUBSに戦略価値をもたらす目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の取得を行う。これには、取引所会員及び決済機関メンバーシップへの投資並びに起業直後のフィンテック企業及び技術系企業へのマイノリティ投資が含まれる。UBS AGは、UBS AGが管理

するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは当初資金を投入する目的又はUBS AGの利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。UBS AGは、自ら顧客に販売した投資ビークルから証券及び受益証券を購入し、また契約要件又は規則により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因の影響を受ける傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、UBS AGは、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク・コントロール部門による商業目的の新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限を含む様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、UBS AG全体の統計的及びストレス・テスト基準にも含まれ、リスク選好の枠組みに含まれる。

2025年12月31日現在、UBS AGは、合計57億米ドル（2024年12月31日では、65億米ドル）の株式投資及び投資信託受益証券を有しており、うち34億米ドル（2024年12月31日では42億米ドル）は公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類され、23億米ドル（2024年12月31日では23億米ドル）は関連会社投資に分類された。

債券投資

2025年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される債券投資は、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。UBS AGのエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は特別な監視を受ける可能性及び金利の感応度分析を受ける可能性がある。これらはまた、UBS AG全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、UBS AGのリスク選好の枠組みに含まれる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類された債券投資は、2025年12月31日現在、公正価値で139億米ドルであった（2024年12月31日では、22億米ドル）であった。当該増加は、HQLAの購入を主に反映していた。

年金リスク

UBS AGは、過去及び現在の従業員向けに年金制度を多数提供しているが、その一部はIFRS会計基準に基づき、UBS AGのIFRS会計基準に基づく資本及びCET1資本に影響を及ぼす可能性がある確定給付年金制度として定義されている。

年金リスクは、確定給付年金制度の資金状況が悪化した場合にUBS AGの自己資本に悪影響を与えるリスクである。かかるリスクは制度資産の価値の低下、確定給付債務の増加又は上記の組み合わせで発生する。

年金制度資産の公正価値に影響を与える重要なリスク要因には、株式市場収益、金利、債券利回り及び不動産価格が含まれる。予想年金支払額の現在価値に影響を与える重要なリスク要因には、高水準の債券利回り、金利、インフレ率及び平均寿命が含まれる。

年金リスクは、UBS AG全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、UBS AGのリスク選好の枠組みに含まれる。潜在的な影響は、したがって、ストレス後の自己資本の計算において確認することができる。

カントリー・リスク

カントリー・リスクの枠組み

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こり、UBS AGのエクスポージャーの減損を招く可能性がある、当該国特有の全ての事象が含まれる。カントリー・リスクは、（ ）財政的責任を履行する政府の能力及び意欲であるソブリン・リスク、（ ）カウンターパーティ若しくは発行体が中央銀行による外国為替振替の一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は（ ）「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。「その他の」カントリー・リスクは、増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムック・リスク）により、又は、政治の安定若しくは制度的枠組み及び／若しくは法的枠組みに影響を及ぼす負のショック等の国家の状況に影響を及ぼす事象により、顕在化する可能性がある。

UBS AGは各国に対して、国の信用力に関するその見解及びカントリー・リスク事象が発生する可能性を反映した国別の格付を指定する。国別の格付は、本項の「デフォルト確率」の項に記載される、統計的に導出されたデフォルト確率により表示される。UBS AGは、政府及び中央銀行の信用格付を設定し、送金事象が発生する確率の見積りを行い、カントリー・リスクの側面を各国に所在する非ソブリン事業体のカウンターパーティ格付にどのように組み込むべきかに関して規則を制定するために、こうした内部の分析を使用する。

国別の格付は、外国に関するUBS AGのリスク選好を定義するためにも使用されている。カントリー・リスク・リミット（すなわち、エクスポージャー合計の上限）は、指定の外国のカウンターパーティ又は証券及び金融商品の発行体に対するエクスポージャーに適用される。UBS AGは、あるカウンターパーティについて、カントリー・リスク・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、取引商品の取引又は証券ポジションを、カントリー・リスク・シーリングに基づいて制限することがある。国別のリミットは取締役会によって承認され、その国の格付及びリミットの大きさに応じて、執行役員会プレジデント及びCROに委任される。

UBS AGのカントリー・リスクの枠組みはUBS AG内で異なっているため、進行中のクレディ・スイスとの統合の一環でアプローチの整合化を図っている。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、UBS AGは、国家の危機の発生前、発生中及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又はその通貨の急落という形をとる場合がある。UBS AGは、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、UBS AG内部のリスク見解に従うものであり、その見解において、エクスポージャーの測定基準は、そのエクスポージャーが分類される商品カテゴリーに基づくものである。本項の「UBS AGの信用リスク・プロフィール」の項において記載されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGについては、トレーディング滞留資産も表示されている。

バンキング商品のエクスポージャーは名目価額を表す。取引商品の潜在的エクスポージャーは、UBS AGのポジションを清算するために必要な期間において、市場変動がエクスポージャー及び関連する担保の両方に及ぼす可能性のある影響を反映している。UBS AGは、カントリー・エクスポージャーを報告する際には、予想回収金額を認識しない。マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び保有された担保が認識され、これらは潜在的エクスポージャーの価値から控除される。バンキング商品及び取引商品においては、信用プロテクションのリスク軽減効果も考慮される。

トレーディング滞留資産には、（社債や株式等の）有価証券に関する発行体リスク及びデリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクが含まれる。トレーディング滞留資産は純額で管理されており、同一の原発行体のロング・ポジションの価値はショート・ポジションの価値に対してネットされている。ネット・エクスポージャーは、発行体毎にゼロまで低下する。そのため、一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益は認識されない。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を主に異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる資産又は収益のリスク所在地に分配される。

デリバティブの場合、UBS AGは、カウンターパーティの居住地であるリスクの高い国に対する、カウンターパーティ・リスクへの潜在的エクスポージャーを（取引商品において）示す。さらに、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下（回復を想定しない。）に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地であるリスクの高い国に対して（特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AGについては、トレーディング

滞留資産のみにおいて)示される。このアプローチにより、UBS AGは、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

主要20ヶ国のカントリー・リスク・エクスポージャー

2024年度と比較すると、UBS AGのネット・エクスポージャーは、概ね横ばいであった。UBS AGの主要20ヶ国のリストにはほぼ変化がなく、新たな2ヶ国(ブラジル及びオーストリア)及びこれら2ヶ国へのエクスポージャーはそれぞれ20億米ドルを上回らなかった。ソブリン格付区分に基づくと、2025年12月31日現在のUBS AGの新興市場国へのエクスポージャーのうち、84%(2024年12月31日現在は85%)が投資適格であった。

ベネズエラ

2025年12月31日現在において、UBS AGのベネズエラに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは400万米ドルであり、これは専らインベストメント・バンクにおける発行体リスク・エクスポージャーによるものであった。

イスラエル及び中東

2025年12月31日現在において、UBS AGのイスラエルに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは、3億7,500万米ドルであり、これは主にインベストメント・バンク内の貸付と店頭デリバティブの担保付エクスポージャーによるものだった。2025年12月31日現在において、UBS AGの湾岸協力理事会諸国に対する直接のエクスポージャーは41億米ドルであったが、エジプト、ヨルダン及びレバノンに対するUBS AGの直接のエクスポージャーは限定的であり、イラン、イラク及びシリアへの直接のエクスポージャーは有していなかった。

ロシア

UBS AGのロシアに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは、2025年12月31日現在、その全ての新興市場エクスポージャー額である266億米ドルに対して、3億8,200万米ドルを拠出した。これには、非中核及びレガシー内の現預金口座の残高及び貸付に関するエクスポージャーが含まれていた。UBS AGは、2025年12月31日現在において、ベラルーシ又はウクライナに対する重大かつ直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーを有していなかった。ヨーロッパのエネルギー安全保障等、潜在的な二次的影響は引き続き監視される。

非財務リスク

非財務リスクには、UBS AGの主なリスク区分であるコンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク、オペレーショナル・リスク、法的リスク及び風評リスクが含まれる。コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクは、グループ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール部門(GCORG)が独立して監視するものであり、本項で取り上げる。法的リスク及び風評リスクはこれら3つのリスク群のいずれにおいても顕在化する可能性があり、法的リスクについてはグループ法務部門が監視し、風評リスクについては統制部門が監視する。

コンプライアンス・リスク

UBS AGは、顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することにコミットしている。これらの目標を支えるため、UBS AGは、一貫した基準を促進すること及び説明責任を果たす強固な企業風土を醸成することを目的とした、当グループ全体のコンダクト・リスクの枠組みを維持する。

UBS AGは、適合性リスク、市場行動、商品ガバナンス、部門横断型サービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性などの分野を引き続き優先している。これらは、当グループ、UBS AG及びより広範な金融セクターにとって、引き続き主要な重点分野である。欧州経済領域に対する第三国の市場アクセス等の市場アク

セスについての注目を含む、クロスボーダー・リスク（意図しない恒久的施設に関するリスクを含む。）は、依然として世界中の金融機関につき規制当局が関心を寄せる分野である。UBS AGは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。

環境・社会及びガバナンスのトピックに関する規制の断片化並びにUBS AGによるサービス提供、情報開示及びコミットメントに起因するグリーン・ウォッシングのリスクの高まりは、2026年においても引き続き重要なリスクである。

金融犯罪リスク

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は大きなリスクである。

このため、依然として効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠であり、UBS AGはグローバルなマネーロンダリング防止、顧客確認及び制裁のプログラムの強化に引き続き注力する。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、地政学的ボラティリティの高まりが制裁の状況をより複雑なものにしている。UBS AGは、地政学的動向、複数の国における政治情勢の変化及び変化し続ける武力紛争に起因する、不正資金の流入及び制裁回避の類型といったリスクを引き続き考慮している。

オペレーショナル・リスク

ますます活発化する脅威環境により、UBS AG及びサードパーティー・サプライヤーの拠点における事業活動に対して、サイバー関連の業務上の混乱が生じるリスクが高まっている。当該環境は昨今の地政学的要因により激化しており、世界中の金融機関及びサードパーティーのサービス・プロバイダーに対するサイバー攻撃の継続的な大量発生と巧妙化により立証されている。その顕著な例が、以前公表した、UBS AGのサードパーティー・サプライヤーの1つであるChain IQで発生したデータ漏洩である。当グループのインシデント・レビューでは、これまでのところ、UBS AGの顧客又はシステムへの影響は確認されていないが、データ漏洩にはUBS AG従業員及びベンダーの機密ではない情報に関するエクスポージャーが含まれていた。

UBS AGは、高まるサイバーセキュリティ及び情報セキュリティの脅威に対応し、これを軽減するために、引き続き警戒態勢を強化し、攻撃に対する防衛、検知及び対応に関する自らの能力を向上させるため、技術インフラと情報セキュリティ・ガバナンスの強化に引き続き投資する。さらに、UBS AGは、全ての事業部門でオペレーショナル・レジリエンスの強化を促進するよう設計されたグローバルな枠組みを実施しており、また、UBS AGの運営にとって極めて重要なサードパーティーのサービス・プロバイダーと協力し、UBS AGの基準に照らしてそれらのサードパーティーのオペレーショナル・レジリエンスを評価し、特定されたリスクを軽減している。

UBS AGは、サードパーティー・リスク・マネジメント（TPRM）ポリシー及びグローバル・プロキュアメント・アンド・ベンダー・マネジメント・ポリシーなどの方針を通じて、サードパーティーの利用（アウトソーシングを含む。）に伴うサイバー・リスクやその他のリスクを管理している。これらの方針は、適切なリスク統制や独立した取り決めを通じて、サードパーティー・リスクを管理することを目的としている。UBS AGはまた、保険契約を通じてリスクを一元的に移転しており、グローバルなニーズを満たし、現地の要件に準拠した保険補償範囲を分析し、確保している。

データ駆動型のアドバイザリー・プロセス並びに生成AIや機械学習といった各種人工知能（AI）の活用についての関心が高まっており、AIアルゴリズムの公平性、データ・ライフサイクルの管理、データ倫理、データのプライバシー及びセキュリティ並びに記録管理に関連する新たな問題が生じている。UBS AGは、これらのリスクの低減を支援するため、リスク選好指標及び強化された管理策を含むAIに関する枠組み及び方針を策定している。

顧客及びデータの移行並びに旧クレディ・スイスの事業及びインフラの縮小について、更なる進展があった。連結財務報告及び規制当局への報告書の提出に加え、運営上の複雑さ並びに縮小中の事業及び廃止されるアプリケーションの効果的な管理に関連するリスクについても、引き続き慎重に監視している。

非財務リスクの枠組み

UBS AGは、その安全性及び健全性を維持し、財務状況及び評判を保護するために、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクの特定、統制、管理、評価及び軽減の要件を定めたUBS AG全体の非財務リスクの枠組みに従っている。当該枠組みは以下の柱に基づいている。

- 19種類の非財務リスク分類による固有リスクの分類（UBS AGの事業活動や外部要因の結果として生じうる非財務リスクの領域を定義する。）
- 統制保証活動の実施（統制の設計及び業務効率の自己評価、第1及び第2の防衛線の統制に関するレビュー並びに独立した統制テストの実施等）
- 非財務リスク選好の決定（各非財務リスク分類に対する関連指標を含む。）、リスク選好に対するリスク・エクスポージャーの評価
- リスク評価プロセスを通じた固有リスク及び残存リスクの評価並びに特定された不備に対処するために追加的な改善計画が必要かどうかの決定
- 非財務リスクについての透明かつ客観的な報告

部門長は、各事業部門における非財務リスク管理の有効性とフロントからバックオフィスまでの統制環境の頑健性について説明責任を負い、法人の責任者である経営幹部は、それぞれの法人の非財務リスク管理の担当者となる。グループ部門長は、グループ部門内の統制環境及び非財務リスク管理について完全性と有効性を確保することにより、この責任の遂行において、UBS AGの法人の部門長及び法人の責任者である経営幹部を支援する責任を負う。全体としては、部門長、中央のグループ部門長及び法人の責任者である経営幹部が、非財務リスクの枠組みの実施を担当する。

GCORCは、UBS AGの非財務リスクの枠組みに従っており、UBS AG全体における非財務リスク管理の妥当性について独立した客観的視点を提供し、かつコンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクが確実にUBS AGのリスク選好に従って理解され、支配され、管理されるようにする責任を負う。事業又は部門と連携したコンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール部門のチームは、GCORC内に組み込まれており、執行役員会（EB）の構成員であるチーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール・オフィサーの監督下にある。

UBS AGの全ての部門は、主要な内部の非財務リスク統制の設計及び業務効率の評価を定期的に行うことを義務づけられている。内部統制プロセス及びリスク評価プロセス中に確認される重大な統制上の不備は、非財務リスクの要約として報告されなければならない。持続可能な改善策が策定及び実施される必要がある。これらの統制上の不備は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、改善の進行度が、かかる各管理責任者の年間実績測定及び目的に反映される。発生源を問わず、最も重要な統制上の不備に優先順位を付け、総リスク・エクスポージャーを測定する一助として、外部監査と同様に、共通の格付方法が3つの防衛線の全てにわたって採用される。

UBS AGは、非財務リスクに関する透明性の高い報告を行えるよう努めており、経営陣及び取締役会の意思決定を支援するため、明確かつ信頼性の高い情報を提供している。主要な報告書は、UBS AG及びリスクの負担を伴う事業部門並びに主要なグループ会社を対象としており、厳格なデータガバナンス基準により、高品質、適時かつ包括的な報告が確保されている。

非財務リスクの枠組みは、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクを管理し評価するための共通の基礎を形成し、さらに、適用ある法令、規則及び規制への遵守を説明するために、GCORCが活動を行っている。また、非財務リスクの軽減については、UBS AGのグローバル・ガバナンス文書の枠組みに基づき管理される、包括的な一連の方針及び手順（リスク統制の企業風土、リスク選好及びアウトソーシングを含む。）によって支えられている。

風評リスクの管理

UBS AGの評判は、最終的にはUBS AGが3つの鍵、すなわち、*柱となるもの、原則及び行動様式*をいかに遵守できるかによって決まる。UBS AGの行動倫理規範に従い、取締役会（BoD）及び各従業員は、UBS AGの評判にリスクを及ぼしうるいかなる行為も行わない責任を負う。

全従業員は、あらゆる事業活動から生じうるUBSの評判に対するリスクを慎重に評価する責任を負う。風評リスクは、新規及び既存の顧客、取引、商品及びサービスに関連し、関連する枠組みにより統制される標準的なリスク識別及び評価プロセスの一環として考慮される。事業部門及びグループ部門は、風評リスクを特定し、評価し、管理するための主たる責任を負う。

サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ

リスク管理と戦略

サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ（CIS）リスクとは、内部若しくは外部からの悪意のある行為、テクノロジー障害又は人為的ミスによりUBS AGのデータ、システム又はサービスの機密性、完全性又は可用性が重大に損なわれるリスクである。

CISリスクは、UBS AGにとって主要なオペレーショナル・リスクであり、UBS AGの企業リスク管理の枠組みの中で管理されている。UBS AGは、予防、検知、対応及び復旧を網羅する多層防御モデルを採用しており、これをグローバルなサイバーセキュリティ運用センター、先進的な技術及び独立した監視体制が支えている。UBS AGのアプローチでは、ガバナンス、リスク評価、統制の検証、インシデント管理及び従業員（すなわち、内部従業員及び外部スタッフ）に対する継続的な研修を統合し、顧客及びUBS AGの資産を管理する能力を強化している。

ガバナンス

UBS AGの非財務リスク管理の枠組み全体に沿って、UBS AGは、CISリスクへの対応を部門横断的アプローチにより行っている。UBS AGのリスク統制の枠組みは、3つの防衛線のモデルに従う。グループ・テクノロジーでは、UBS AGの情報システム及び当該情報システムが収集し処理する情報を保護するために設計された方針及び手続を定めている。その後、事業部門が、グループ・テクノロジーと連携し第1の防衛線の一部として、これらの方針及び手続を実施する責任を負う。GCORCは、独立した監視を行うため追加的な統制機能を招集して協議したり、第1の防衛線のCISの枠組み及び実施を促したりすることで、第2の防衛線をリードする。第3の防衛線として、内部監査部門が、第1及び第2の防衛線のプロセス及び機能について独立したレビューを実施し、検証を行う。

サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ委員会（CIS-C）は、当グループ全体のCIS用プログラムを監督し説明責任を果たす主要な意思決定機関である。CIS-Cでは、チーフ・オペレーション・オフィサー（COO）及びチーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール・オフィサーが共同で議長を務める。COO及びチーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール・オフィサーの双方に報告を行うグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（グループCISO）はCIS-Cの常任の構成員である。当該委員会は月次ベースで開催され、CIS戦略、リスク及び規制上の義務の特定と効果的なガバナンスを目的として、3つの防衛線の相互作用の基盤として機能する。CIS-Cガバナンスの体制は、意思決定を合理化し、必要に応じてBoD及びEBにエスカレーションするのを助けている。

CISプログラム

UBS AGのCISプログラムは、グループCISOが主導する。CISプログラムは、UBS AGの技術インフラの完全性及び可用性並びにUBS AGの情報の機密性及び完全性を保護及び維持するために設計されている。これは、サイバー・リスク・インスティテュートが策定した業界標準の枠組みに沿ったもので、統治、識別、防御、検知、対応、復旧、拡張という7つの機能領域で構成されている。この枠組みは、金融機関が自社のサイバー・リスクに対する態勢を評価し、管理し、かつ成熟させるための包括的なモデルを提供し、統制をコンプライアンスや業務上のニーズと結びつけるものである。

グループCISO、グループ・テクノロジー内の上級役員及びCISプログラムを監督する経営陣は皆、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティの分野において重要な関連専門知識を有している。UBS AGのCISプログラムには以下の機能が含まれるが、これらに限定されない。

- **脅威インテリジェンス：** UBS AGは、脅威情報を体系的に収集し、外部ソースからの脅威アラートを監視する。UBS AGのサイバー脅威インテリジェンス・チームは、当該情報を分析し、また、既存の防御能力を強化し、特定された脅威に対応し、必要に応じてCIS戦略を調整するために当該情報を活用する。チームの任務には、AIを含む新興技術に関連するCISリスクに関する調査、分析及び助言の提供が含まれる。この脅威インテリジェンス機能は、2025年に部門横断的な地政学的リスク・インテリジェンス・フォーラムが設立され、AI主導のホライズン・スキニング機能が導入されたことで強化された。

- **防止・検知の統制：** UBS AGは、サイバー攻撃の防止と検知を行うよう設計された社内全体の多層的な管理体制を活用する。防御には、システム強化、ファイアウォール、侵入防止・検知システムその他の統制が含まれる。外部ネットワーク接続は特定され、表に記録される。アクセス権は情報資産に対して定義され、ITシステム及びアプリケーションが認証を実施する。UBS AGは、不正アクセスを防止するために設計されたアクセス管理及び承認プロセスを維持する。
- **サイバー防御・インシデント対応能力：** サイバーセキュリティ運用センターは、サイバー攻撃に対して24時間年中無休でリアルタイムの監視・検知・対応能力を提供し、サイバーセキュリティ事象の主要なインターフェースとしての役割を担っている。UBS AGの基幹業務に悪影響を及ぼす可能性があるとして評価されたインシデントは、経営陣への強制通知対象となる。潜在的に重大であると評価された場合には、サイバーセキュリティ及びデータ・インシデントは、UBS AGの危機管理の枠組みの下で管理される。
- **サードパーティー・リスク：** サードパーティーのサイバー・リスク環境における脆弱性は、UBS AGのCISプログラム及び事業サービスを維持する能力に対する特有の脅威の典型例である。UBS AGは、サードパーティーに関連するCISリスクを評価し軽減するために、リスク・ベースのアプローチに従う。サードパーティーのサービス及びプロセスは継続的に監視・チェックされ、CIS-Cからの適切な監督を受ける。これは、UBS AGが依存するサードパーティーのシステム及びデータに対して同水準の保護を課す際にUBS AGが直面する課題にもかかわらず、サードパーティー・リスク管理プログラムの重要な構成要素の1つである。
- **監視・テスト：** 効果的なインシデント対応と問題管理のプロセスは、UBS AGの方針により権限が与えられている通り、UBS AGのシステムに対して使用される可能性がある戦術、技術及び手続に関する模擬試験用の具体的な脅威シナリオに基づいて、脆弱性評価、ペネトレーション・テスト及びテストへのエンゲージメントによって補完される。これには、社内外のレッドチームによる演習（想定される敵対者による攻撃のシミュレーション）も含まれる。実際のセキュリティ関連事象は、ネットワークへの侵入やマルウェアによる事象等の潜在的な脅威を監視及び検出するための脅威シナリオと直接の相関関係にある。UBS AGの導入したセキュリティ対策は、効果的なインシデント対応と分析を可能にするため、検知された脅威を隔離し封じ込めることを目的として設計されている。
- **教育・研修：** 外部の人員を含む全てのUBSの従業員は、その役割と責務に相応の適切なCISの意識向上研修を受講する。

CIS評価の枠組み

UBS AGのCIS評価の枠組みには、アプリケーションや銀行業務に対する社内外のサイバーセキュリティ・リスク評価と、サードパーティーのサービス・プロバイダーの構造化されたリスク評価プロセスが含まれる。これらのプロセスは、UBS AGのセキュリティ能力に加えて、事業目標及び優先順位をサポートするように設計されている。

UBS AGは、自らのCISプログラムを評価しテストするための評価を実施し、UBS AGの情報システムのセキュリティ及びレジリエンスの設計及び業務効率を含む、プログラムの運用及び改善に関するガイダンスを提供する。UBS AGの評価は、UBS AGの脅威インテリジェンス能力と共に、UBS AGのセキュリティ、インシデント対応能力及びオペレーショナル・レジリエンスを向上させるためのプログラムを評価し優先順位を付けるために使用される。サイバー脅威の状況がますます発展する中、UBS AGは、発展する脅威に対応するため、UBS AGのCIS統制の強化に継続的に取り組んでいる。UBS AGは、ガバナンス、特定、保護及び検知、サイバー攻撃対応及び復旧、サードパーティーのサービス・プロバイダーに起因するリスク等、様々な側面にわたってCISの成熟度を高めることを意図した継続的な対策を実施している。

UBS AGは、今日の世界において将来のサイバー攻撃を受けるリスクを完全に排除することは現実的ではないと認識しているが、リスク・ベースのアプローチを取ることにより、攻撃が成功する可能性を減らし、かかる攻撃が事業に与える潜在的な影響を軽減するように努めている。

BoD、そのリスク委員会及びEBは、UBS AGのCOO及びUBS AGのグループCISOから、社内外のCISの動向、脅威及びリスクについて、年間を通じて定期的に更新情報や報告を受ける。また、BoDは四半期ごとに、脆弱性の指標並びにサードパーティーのCISリスク及びインシデントを含むCISリスク選好指標の実績に関する報告を受け、もしBoDレベルのCISリスク限度に対する違反があった場合には速やかに通知される。BoDのリス

ク委員会及びEBは、CIS戦略、リスク及び規制要件との整合性についても定期的に最新情報を受け取っている。

オペレーショナル・レジリエンス及びインシデント対応

UBS AGの事業継続性とレジリエンスの枠組みは、潜在的なCIS上の事象によりUBS AGの事業活動に生じうる混乱を限定するために設計されている。UBS AGのサイバー・インシデント対応の枠組みに従い、インシデント対応チームを含むCIS-CIは、サードパーティーのサービス・プロバイダーが経験したものを含め、UBS AGに影響を与えかねないCISの脅威及びインシデントに対して、追跡、実証、対応及び分析を行う。加えて、UBS AGは、CIS及びその他のシステム可用性に関するインシデントへの対応及びエスカレーションについても、確立された手続を維持している。これらは、机上演習を始め、全ての職位において、定期的実施されている。

UBS AGのグループ・サイバー・コンティンジェンシー・プランには、潜在的なインシデントの構造化された評価並びに評価された潜在的な影響に基づくインシデントのタイムリーなエスカレーション及び報告の支援のために設計されたサイバー・イベント・プレイブック及びエスカレーション手続が含まれる。UBS AGの基幹業務に悪影響を及ぼす可能性があるとして評価されたインシデントは、経営陣への強制通知対象となる。潜在的に重大であると評価された場合には、サイバーセキュリティ及びデータ・インシデントは、UBS AGの危機管理の枠組みの下で管理される。この枠組みは、EB及びBoDに対する通知及びそれらによる確実な監督のためのエスカレーションの枠組みでインシデントを管理することで、事前に設定された部門横断的なタスクフォースを提供する。

非財務リスク資本の計測

非財務リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクに関する規制資本の算定の基盤となるものであり、これによりUBS AGは、事業部門に対する関連するオペレーショナル・リスク資本割当手法の一環として、非財務リスクの定量化及び効果的なリスクの軽減管理インセンティブの確定が可能となる。

従来、非財務リスクに対する規制資本要件を算定するために利用されていた先進的計測手法（AMA）は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の最終バーゼル 基準及び関連するFINMAの指針に基づき、2025年1月1日に規制資本の決定を目的とする標準的手法に置き換えられた。導入された基準に沿って、UBS AGは関連する規制資本を毎年更新し続けている。収益データ及び非財務リスク事象に関する情報は、UBS AGの財務会計システム及びリスク管理システムから取得している。

モデル・リスク

モデル・リスクの主要な発生源

UBS AGは、リスク又はエクスポージャーを測定し、商品又はポジションを査定し、ストレス・テストを実施し、資本の充実度を評価し、顧客の資産及びUBS AG自身の資産を管理するために、リスク管理及び統制に関する判断の材料となる複数のモデルに依拠している。また、規則及び規制の遵守状況の評価及び監視、サーベイランス活動、並びに財務上又は規制上の報告要件の充足のためにモデルが用いられることもある。UBS AGの人工知能（AI）に基づくソリューションはモデルに依拠することがあり、モデルには、AIと定義される機能が含まれる可能性がある。

モデル・リスクとは、誤りのあるモデルや正しく使用されなかったモデルにより悪影響（例えば、財務的損失又は風評被害）を受けるリスクをいう。AI特有のリスクは、他の関連するリスクの枠組みに関連付けて管理され、当該リスクを認識するための特定のガイドラインが適用される。

測定、監視及び管理技術の概要

UBS AGのモデル・ガバナンスの枠組みには、モデル・リスクの特定、測定、監視、報告、統制及び軽減のための要件が定められている。UBS AGが用いる全てのモデルは、そのライフサイクルを通じてガバナンスと統制の対象となり、モデルの重要性と複雑性によって使用の厳格さ、深さ及び頻度が決定される。その目的は、モデルの使用に起因するリスクがモデル固有のレベル及び集約されたレベルの両方で特定され、把握され、管理され、監視され、統制され、報告されることを確保することである。モデルは、使用承認が得られる前に、独立した検証が行われる。

モデルは、使用が承認されると、継続的なモデルの監視、定期的なモデルの確認及び定期的な再検証を受け、当該モデルが引き続き目的に適合している場合にのみ使用されることが確保されている。

UBS AGのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みは、()モデルの開発、維持及び適切な使用について責任を負う事業部門及びグループ部門(リスク・コントロール部門、財務部門及びコンプライアンス部門を含む。)、()モデルの独立した審査、監督及び批判的検討について責任を負う、チーフ・モデル・リスク・オフィサーが率いるモデル・リスク管理及び統制部門、並びに()関連するプロセスの設計及び運用の有効性並びに持続可能性の評価について責任を負う内部監査部門で構成される3つの防衛線に沿ったUBS AGの包括的なリスク・ガバナンスの枠組みに従う。

モデル・リスクは、UBS AG全体のリスク選好の枠組みに含まれている。

モデル監督委員会及びフォーラムは、モデル・リスクが組織の様々なレベルにおいて監督され、適切なモデル・リスク管理及び統制措置が講じられ、必要に応じて次の段階に進むよう確保する。グループ・モデル・ガバナンス委員会は、UBS AGのモデル・ガバナンスの枠組みの対象となる全てのモデルに関する最上位の監督及び上申機関である。グループ・モデル・ガバナンス委員会は、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及びグループCFOを共同議長とし、()枠組みの変更の審査及び承認、()モデル・リスク選好ステートメントの承認、()UBSのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みの遵守状況の監督、並びに()UBS AG全体のレベルでのモデル・リスクの監視を行う責任を負う。

旧クレディ・スイスのモデルは、2025年に、廃止されるか、UBSのモデル・リスク管理の枠組みに統合された。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

UBS AG (連結) 主要な数値

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	現在又は終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
業績			
収益合計	47,688	42,323	33,675
信用損失費用 / (戻入)	549	544	143
営業費用	43,038	39,346	29,011
税引前営業利益 / (損失)	4,101	2,433	4,521
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	3,541	1,481	3,290
収益性及び成長性⁽¹⁾			
株主資本利益率(単位：%) ⁽²⁾	3.8	1.9	6.0
有形資本利益率(単位：%) ⁽²⁾	4.0	2.0	6.7
普通株式等Tier 1 資本利益率(単位：%) ⁽²⁾	5.0	2.2	7.6
レバレッジ比率分母に占める収益の割合(グロス)(単位：%) ⁽²⁾	3.0	3.0	3.2
費用対収益比率(単位：%) ⁽²⁾	90.2	93.0	86.2
純利益成長率(単位：%) ⁽²⁾	139.0	(55.0)	(53.6)
財源⁽¹⁾			
資産合計	1,617,173	1,568,060	1,156,016
株主に帰属する持分	88,845	94,003	55,234
普通株式等Tier 1 資本 ⁽³⁾	70,394	73,792	44,130
リスク加重資産 ⁽³⁾	489,775	495,110	333,979
普通株式等Tier 1 資本比率(単位：%) ⁽³⁾	14.4	14.9	13.2
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：%) ⁽³⁾	18.4	18.1	17.0
総損失吸収力比率(単位：%) ⁽³⁾	36.8	36.7	33.3

レバレッジ比率分母 ⁽³⁾	1,622,921	1,523,277	1,104,408
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%) ⁽³⁾	4.3	4.8	4.0
流動性カバレッジ比率(単位：%) ⁽⁴⁾	176.2	186.1	189.7
安定調達比率(単位：%)	115.7	124.1	119.6
その他			
投資資産(単位：十億米ドル) ^{(2),(5)}	7,005	6,087	4,505
従業員数(単位：人、フルタイム換算)	61,899	68,982	47,590

(1) UBS AGの業績測定については、本書の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「目標、資本に関する指針及び計画」を参照。(2) 関連ある定義及び計算方法については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の付録の「Alternative performance measures」を参照。米国証券取引委員会(SEC)の規則により定義される非GAAP指標として適格な各代替業績指標(以下「APM」という。)は、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の付録に掲載されたAPM一覧表において、そのような指標として指定されている。(3) スイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Capital management」のセクションを参照。(4) 開示されている比率は、表示される各年度の第4四半期についての平均を表しており、2025年度第4四半期は平均64データポイント、2024年度第4四半期は平均64データポイント及び2023年度第4四半期は平均63データポイントに基づいて計算されている。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Liquidity and funding management」のセクションを参照。(5) グローバル・ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント(関連会社からの投資資産を含む。)及びパーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産から成る。詳細は本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記30 投資資産及び純新規資金」を参照。

代替業績指標

代替業績指標(以下「APM」という。)は、適用される認められた会計基準又は適用されるその他の規制において定義又は規定されている財務指標以外の、過去又は将来の財務パフォーマンス、財政状態又はキャッシュ・フローの財務指標である。UBS AG、その事業部門及びグループ・アイテムの財務成績及び業績に関する説明において、多くのAPMを報告している。UBS AGでは、より広い視野で業績の全体像を提供し、経営成績の基本的要因に関する経営陣の見解を反映するために、APMを用いている。各APMの定義、その計算に使用された方法及び情報の内容は、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の付録の「Alternative performance measures」に記載されている。米国証券取引委員会(SEC)の規制により定義される非GAAP指標として適格な各APMは、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の付録に掲載されたAPM一覧表において、そのような指標として指定されている。

UBS AG連結業績

2024年度と2025年度の比較

2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの法的合併は、2024年6月以降の業績に大きな影響を与えた。本項における検討及び分析は、合併後の12ヶ月間の業績をカバーする2025年度の業績と、合併後の7ヶ月間の業績を含む2024年度の業績とを比較したものである。これは、収益及び営業費用の増加のうち、多くの重要な要因となっている。

業績の2024年度と2025年度の比較

2025年度における株主に帰属する当期純利益は20億6,000万米ドル増加し、35億4,100万米ドルであった。これには純税金費用5億3,400万米ドルが含まれていた。

税引前営業利益は16億6,800万米ドル(69%)増加し、41億100万米ドルであった。これは収益合計の増加を反映していたが、営業費用の増加により一部相殺されており、信用損失費用は概ね横ばいであった。収益合計は53億6,500万米ドル(13%)増加し、476億8,800万米ドルであったが、これには、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結に牽引された増加及び為替効果による増加が含まれていた。収益合計の増加は、受取報酬及び手数料純額の39億6,200万米ドルの増加並びに純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計の26億6,900万米ドルの増加によるものであったが、その他の収益の12億6,500万米ドルの減少により一部相殺された。営業費用は36億9,200万米ドル(9%)増加

し、430億3,800万米ドルであった。これには、当年度を通じたクレディ・スイスAGの費用の連結に起因する増加及び為替効果による増加に加え、統合関連費用の5億5,200万米ドルの増加が含まれていた。全体的な増加は、人件費の27億4,400万米ドルの増加及び一般管理費の9億3,300万米ドルの増加を主因としていた。正味信用損失費用は、2024年度に5億4,400万米ドルであったのに対し、5億4,900万米ドルであった。

統合関連費用は、クレディ・スイスのUBSへの統合に直接的に関連する一時的かつ追加的な費用であり、これには、統合活動に実質的に専念する内部職員及び請負業者の費用、残留特別手当、余剰人員削減費用、有形固定資産及びソフトウェアの耐用年数の短縮による追加費用、並びにこれらの資産に関連する減損損失が含まれる。一般管理費の統合関連費用には、主にUBSグループの報告対象範囲に含まれる他の会社から請求される共有サービス費用、コンサルティング費用及び外部委託費が含まれていた。統合関連費用として分類することにより、当該費用の計上及び測定タイミング、又は損益計算書におけるそれらの表示が影響を受けるものではない。

収益合計

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、26億6,900万米ドル増加し、203億600万米ドルであった。

前年度比の変動は、主にグローバル・マーケットに牽引され、インベストメント・バンクの収益が14億1,500万米ドル増加し、75億4,400万米ドルとなったことによる。この増加は主に、デリバティブ&ソリューションにおけるボラティリティの上昇及び顧客活動水準の上昇、並びにファイナンスにおけるプライム・ブローカレッジの顧客残高の増加によるものであった。さらに、グローバル・ウェルス・マネジメントの収益は10億900万米ドル増加し、83億8,200万米ドルであり、パーソナル&コーポレート・バンキングの収益は6億400万米ドル増加し、53億5,900万米ドルであり、いずれも当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結によるものであった。

前述した増加は、非中核事業及びレガシーの収益が2024年度にプラス3,200万米ドルであったのに対し、ポジション売却による純利得の減少並びに証券化商品及びクレジット・ポートフォリオからの受取利息純額の減少を反映して、マイナス2億200万米ドルとなったことにより一部相殺された。さらに、グループ・アイテムの収益は2024年度にマイナス6億4,800万米ドルであったのに対し、マイナス7億6,000万米ドルであったが、これは主に資金調達費用の増加によるもので、ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務からの時価評価損の減少により一部相殺された。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、39億6,200万米ドル増加し、274億米ドルであった。

ポートフォリオの運用、投資信託及び関連サービス報酬は25億5,800万米ドル増加して195億5,500万米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び純新規報酬発生資産の流入を反映し、運用委託契約を主として、グローバル・ウェルス・マネジメントの報酬発生資産の平均水準が上昇したことを主因としていた。当該増加は、特にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおいて、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結による影響にも牽引された。

仲介報酬純額は、10億1,400万米ドル増加し、50億9,600万米ドルであった。これは主に、インベストメント・バンクのエグゼキューション・サービスにおけるキャッシュ・エクイティの取扱高の増加及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客活動水準の上昇によるものであり、かかる増加は前述した両事業部門の全ての地域に亘っていた。加えて、グローバル・ウェルス・マネジメントには、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結による増加も含まれていた。

その他の収益

その他の収益は、2024年度のプラス12億4,800万米ドルに対してマイナス1,700万米ドルであり、これには当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結が含まれていた。2025年度には、旧クレディ・スイスの負債性商品の買戻しによる9億4,300万米ドルの純損失を主に反映した、UBS AGの自己の負債性商品の買戻しに関連する9億9,500万米ドルの純損失、及び関連会社への投資に関連する2億3,000万米ドルの純損失（2024年度は8,000万米ドルの損失）が含まれていた。これらの損失は、クレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッドの持分売却による1億2,800万米ドル及びスイスカード取引による6,400万米ドルの利得によ

り一部相殺された。また、グローバル・ウェルス・マネジメントのその他金融負債に関連する4,200万米ドルの戻入れと、インドのウェルス・マネジメント事業の売却益3,300万米ドルもあった。2024年度には、アセット・マネジメントの非戦略的事業の売却による純利得1億2,500万米ドル及び関連会社への投資売却に関連する利得1億1,900万米ドルが含まれていた。UBSグループAG又はその子会社に提供される共有サービスからの収益は、2024年度に7億3,300万米ドルであったのに対し、2025年度は6億5,800万米ドルであった。

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用の合計が、5億4,900万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2のポジションに関連する800万米ドルの正味費用並びに信用減損ステージ3のポジションに関連する5億4,200万米ドルの正味費用を反映していた。2024年度には正味信用損失費用が5億4,400万米ドル計上された。

営業費用

人件費

人件費は、当年度を通じたクレディ・スイスAGの費用の連結を主に反映して、27億4,400万米ドル増加し、227億200万米ドルであった。加えて、報酬の対象となる収益が増加したことによるファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加、及び業績を反映した変動報酬の見越計上があった。さらに、2027年1月1日付でクレディ・スイスのスイス年金制度にクレディ・スイスの1eプランを統合したことに伴う一時的な税引前損失1億4,700万米ドルにより、その他の包括利益に相殺的な利得が生じ、退職後給付制度に関する費用が増加した。

一般管理費

一般管理費は9億3,300万米ドル増加し、174億8,100万米ドルであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの費用の連結によるものであった。全体の増加は、UBSグループの共有サービス子会社が請求した、テクノロジー、ファイナンス及びリスクに関する共有サービス費用に関連する15億600万米ドルの増加を主因としていた。一般管理費には、スイスカード取引に関連する1億8,000万米ドルの費用（2024年度は4,100万米ドルの当該費用）及び技術費用の8,800万米ドルの増加が含まれていた。当該増加は、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することにUBSが同意した2024年度に認識された費用を主因とする、訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用の9億600万米ドルの減少により一部相殺された。

税金

2025年度に計上されたUBS AGに係る法人所得税費用は、2024年度の9億米ドル（実効税率は37.0%）に対して、5億3,400万米ドル（実効税率は13.0%）であった。

2025年度の法人所得税費用には、スイスの税金費用5億5,900万米ドルが含まれていた。このスイスの税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイス事業体の課税所得に関する当期税金費用5億2,700万米ドル並びに繰延税金費用3,200万米ドルが含まれていた。

法人所得税費用には、2,500万米ドルのスイス以外の純税金便益も含まれており、これは、米国法人代替ミニマム税に関する1億4,500万米ドル（これと同額の、繰越税額控除に関して計上された繰延税金資産（DTA）についての繰延税金便益を伴う。）並びにスイス以外の子会社及び支店のその他の課税所得に関する5億6,500万米ドルを含む、7億1,000万米ドルの当期税金費用を反映している。これらは、前述した繰延税金便益に関連する1億4,500万米ドル、DTAの上方再評価純額に関する7億4,700万米ドル、当年度中の当グループの株価上昇による繰延株式報酬の将来の税金控除額の予測値の増加に起因するDTAの増加に関する2億1,500万米ドル、及びUBS AGの米国支店に関するDTAの認識額の増加に関する1億1,800万米ドルを含む、7億3,500万米ドルの繰延税金便益により一部相殺された。これらの便益は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関連して以前認識したDTAの償却に主に関連する4億9,000万米ドルの費用により一部相殺された。

株主に帰属する包括利益合計

2025年度の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益35億4,100万米ドル及びその他の包括利益(OCI)(税引後)42億3,100万米ドルを反映して、77億7,200万米ドルであった。

為替換算に関連するOCIは、33億8,100万米ドルであった。これは主に、スイス・フラン及びユーロに対する米ドル安によるものであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは12億9,500万米ドルであった。これは、OCIから損益計算書に振り替えられたヘッジ手段に係る純損失及び関連する米ドル長期金利の下落から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現利得純額を主に反映していた。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、UBS AGの自己の信用スプレッドが縮小したことを主因として、マイナス5億6,700万米ドルであった。

金利動向感応度

2025年12月31日現在、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、銀行勘定において年間の受取利息純額が合計で約14億米ドル増加する可能性があると思われている。この増加のうち、約11億米ドル、1億米ドル及び1億米ドルがそれぞれスイス・フラン、米ドル及びユーロの金利の変動から生じると予想される。

イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、年間の受取利息純額が合計で約9億米ドル増加する可能性がある。この増加分のうち約12億米ドルは、スイス・フラン金利の変動によるもので、マイナス金利下での契約上及び想定上の最低保証による利益に牽引される。他方で、米ドル及びユーロの金利により、前記増加分に対するそれぞれ1億米ドルと1億米ドルの一部相殺的な減少が生じる。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、UBS AGの銀行勘定に適用される2025年12月31日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいているため、受取利息純額の予測を示すものではない。さらに、当該見積りは、貸借対照表の規模及び商品構成に変動がないこと、外国為替レートが安定していること、並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

季節的な特性

UBS AGの収益には、特にインベストメント・バンクと、グローバル・ウェルス・マネジメントに関する取引ベース収益において、季節的な特性が表れる場合があり、通常、第1四半期に顧客活動水準が最も活発となり、その年の残りの期間(特に夏期数ヶ月間及び年末休暇の時期)には鈍化する。

主要な数値

以下にUBS AG連結の主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Capital management」の項を参照のこと。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の93.0%に対して90.2%であった。これは収益合計の増加を反映していたが、営業費用の増加により一部相殺された。

普通株式等Tier 1資本利益率

普通株式等Tier 1(CET1)資本利益率は、前年度に2.2%であったのに対し、5.0%となった。これは、株主に帰属する当期純利益の増加を反映していたが、平均CET1資本の増加により一部相殺された。

CET 1 資本

CET1資本は、34億米ドル減少し、2025年12月31日現在で704億米ドルであった。これは主に、未払配当額90億米ドル及び当期税金費用12億米ドルが、税引前営業利益41億米ドル及び為替差益32億米ドルを上回ったことによる。

リスク加重資産

2025年度中、RWAは53億米ドル減少し、4,898億米ドルであった。これは、資産規模及びその他の変動に起因する155億米ドルの減少、最終バーゼル 基準の適用に起因する86億米ドルの減少、モデルの更新及びその他の手法の変更に起因する42億米ドルの減少による。これらの減少は、為替効果による231億米ドルの増加により一部相殺された。

CET1資本比率

UBS AGのCET1資本比率は、14.9%から14.4%に減少した。これはCET1資本が34億米ドル減少したことを反映していたが、RWAの53億米ドルの減少により一部相殺された。

レバレッジ比率分母

2025年度中、LRDは、996億米ドル増加し、1兆6,229億米ドルとなった。これは主に、為替効果による1,106億米ドルの増加及び最終バーゼル 基準の適用による288億米ドルの増加に牽引されていたが、資産規模及びその他の変動による398億米ドルの減少により一部相殺された。

CET1レバレッジ比率

UBS AGのCET1レバレッジ比率は、4.8%から4.3%に減少した。これは、前述のLRDの増加及び前述のCET1資本の減少によるものであった。

従業員

2025年12月31日現在の内部従業員数は、2024年12月31日時点と比べて7,083名純減の61,899名（フルタイム換算）であった。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2024年度と2025年度の比較

業績

税引前利益は、13億6,900万米ドル（42%）増加し、46億2,400万米ドルであった。これは主に、収益合計の増加及びUBS AGとクレディ・スイスAGの合併によるプラスの影響によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

収益合計

収益合計は、32億9,800万米ドル（15%）増加し、254億4,600万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額、取引ベース収益及び受取利息純額の増加を反映していた。残りの増加分は、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結によるものであった。

受取利息純額は、6億4,900万米ドル（11%）増加し、65億5,000万米ドルであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの受取利息純額の連結によるものであった。残りの差異については、バランス・シート最適化策、流動性及び資金調達費用の減少、為替差益、預金構成の有利な変動による影響を主因としている。これらの増加は、中央銀行の金利引き下げの預金収益に対する影響や、マージンの低下を反映した貸出金収益の減少によって一部相殺された。

経常受取報酬純額は、15億8,900万米ドル（13%）増加し、136億7,100万米ドルであった。これは主に、2025年のプラスの市場実績及び純新規報酬発生資産流入額を反映した、運用委託契約を主とした報酬発生資産の平均水準の上昇によるものであった。また、当年度を通じたクレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結も当該増加の要因となった。

取引ベース収益は、10億3,700万米ドル（25%）増加し、51億5,900万米ドルであった。これは、全ての地域に亘る顧客活動水準の上昇を主因としており、また、ストラクチャード・ソリューション、キャッシュ・エクイティ、インベストメント・ファンド及びウェルス・プランニングの収益にも起因しており、当年度を通じたクレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結も一因であった。

その他の収益は、2,300万米ドル増加し、6,600万米ドルであった。これは、その他の金融負債に関連する4,200万米ドルの戻入、戦略的パートナーシップに起因する3,400万米ドルの公正価値利得、及びインドにお

けるウェルス・マネジメント事業の売却益3,300万米ドルに牽引されており、関連会社への投資に関連する6,200万米ドルの純損失が含まれていた。残りの差異は、主に出向に関連して、UBSグループAGの他の子会社に請求される共有サービス費用が減少したことを主因としていた。2024年度のその他の収益には、関連会社への投資に関連する2,100万米ドルの損失が含まれていた。

信用損失費用 / 戻入

4,700万米ドルの正味信用損失費用を計上した。これは、信用減損ポジションに関する正味費用及び正常ポジションに関する正味信用損失戻入を反映している。2024年度には100万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用

営業費用は、18億8,300万米ドル（10%）増加し、207億7,600万米ドルであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの営業費用の連結及び報酬の対象となる収益の増加に伴うファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加によるものであったが、これは、フランスにおけるクロスボーダー事業活動に関して残存していた問題の解決に関連する2億8,400万米ドルの戻入を主に反映した、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入金により一部相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、収益合計の増加が営業費用の増加を上回ったことにより、前年度の85.3%に対して81.6%に減少した。

投資資産

投資資産は、5,710億米ドル（14%）増加し、4兆7,530億米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績3,770億米ドル、為替差益1,260億ドル及び新規純資産流入によるものであったが、UBSが特定の市場からの撤退又は特定のサービスの提供中止を戦略的に決定した結果、270億米ドルの影響が生じたことにより一部相殺された。

貸出金残高

貸出金残高は、264億米ドル増加し、3,286億米ドルであった。これは主に、為替差益及びプラスの新規純貸出金残高によるものであった。

顧客預金残高

顧客預金残高は、87億米ドル増加し、4,793億米ドルであった。これは主に、為替差益によるものであったが、新規純預金流出額により一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキング

2024年度と2025年度の比較

業績

税引前利益は、4億2,900万スイス・フラン（24%）減少し、13億7,600万スイス・フランであった。これは、営業費用の増加が収益合計の増加及び正味信用損失費用の減少を上回ったことによる。

収益合計

収益合計は、5億2,100万スイス・フラン（8%）増加し、68億2,600万スイス・フランであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結によるものであったが、関連会社への投資に関連する1億3,300万スイス・フランの純損失及びスイスカード取引に関連する5,800万スイス・フランの利得が含まれていた。

受取利息純額は1億7,700万スイス・フラン（5%）増加し、37億3,100万スイス・フランであったが、これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの受取利息純額の連結を反映したものであった。

経常受取報酬純額は、2億1,500万スイス・フラン（18%）増加し、14億500万スイス・フランであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結、並びに純資金流入額及びプラスの市場実績を主に反映したカストディ手数料の増加に起因するものであった。

取引ベース収益は、2億700万スイス・フラン（14%）増加し、17億3,600万スイス・フランであったが、これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結によるものであった。

その他の収益は、前年度にプラス3,200万スイス・フランであったのに対し、マイナス4,600万スイス・フランであり、関連会社への投資に関連した1億3,300万スイス・フランの純損失を反映していたが、スイスカード取引に関連した5,800万スイス・フランの利得により一部相殺された。2024年度のその他の収益には、関連会社への投資に関連する5,400万スイス・フランの損失が含まれていた。

信用損失費用 / 戻入

2024年度に3億4,800万スイス・フランの正味信用損失費用を計上したのに対し、信用減損ポジションに関する正味費用を主に反映して、2億8,500万スイス・フランの正味信用損失費用を計上した。

営業費用

営業費用は、10億1,300万スイス・フラン（24%）増加し、51億6,500万スイス・フランであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの営業費用の連結、スイスカード取引に関連する1億6,400万スイス・フランの費用及び統合関連費用の増加によるものであったが、変動報酬の減少を含む人件費の増加、並びにフランスにおけるクロスボーダー事業活動に関して残存していた問題の解決に関連した訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の正味戻入金2,900万スイス・フランにより一部相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の65.9%から75.7%に増加した。これは営業費用の増加が収益合計の増加を上回ったことによる。

アセット・マネジメント

2024年度と2025年度の比較

業績

税引前利益は、2億4,400万米ドル（52%）増加し、7億900万米ドルであった。これは、収益合計の増加（営業費用の増加により一部相殺された。）を反映しており、当年度を通じたクレディ・スイスAGの連結からの影響が含まれていた。2025年度の税引前利益には、主にオコナー事業のキャンターフィッツジェラルドへの売却に関連した2,900万米ドルの純損失を反映した、処分による3,000万米ドルの純損失も含まれていた。2024年度の税引前利益には、非戦略的な事業の売却による1億2,500万米ドルの純利得が含まれていた。

収益合計

収益合計は、3億5,100万米ドル（13%）増加し、31億5,000万米ドルであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの収益の連結及び実績報酬の増加を反映しており、前述した売却による影響額により一部相殺された。グロス・マージンは16ペーシス・ポイントであった。

運用手数料純額は、4億4,800万米ドル（18%）増加し、29億8,600万米ドルであった。これは、当年度を通じたクレディ・スイスAGの運用手数料純額の連結を主に反映したものであり、ヘッジ・ファンド業務に関連する収益の減少（後述の実績報酬の増加に連動していた。）により一部相殺された一方で、2024年度には不動産ファンド共同運用に関する再評価が含まれていた。

実績報酬は、5,900万米ドル（43%）増加し、1億9,500万米ドルであった。これは主に、ヘッジ・ファンド業務の収益が5,700万米ドル増加したことによるものであった。

営業費用

営業費用は1億600万米ドル(5%)増加し、24億4,000万米ドルであった。これは主に、当年度を通じたクレディ・スイスAGの営業費用の連結によるものであり、人件費以外の費用及び人件費の減少により一部相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の83.4%から77.5%に減少したが、これは、収益合計の増加が営業費用の増加を上回ったためである。

投資資産

投資資産は、3,250億米ドル(18%)増加し、2兆980億米ドルであった。これは、プラスの市場実績1,710億米ドル、為替差益1,310億米ドル及び新規純資金300億米ドルを反映しているが、オコナー事業譲渡の第一段階に関連する40億米ドルを含む、70億米ドルの減少により一部相殺された。マネー・マーケット・フロー及び関連会社を除くと、新規純資金は170億米ドルであった。

インベストメント・バンク

2024年度と2025年度の比較

業績

税引前利益は、13億100万米ドル(132%)増加し、22億8,800万米ドルであった。これは主に、収益合計の増加によるものであったが、営業費用及び正味信用損失費用の増加により一部相殺された。

収益合計

収益合計は、20億7,300万米ドル(21%)増加し、119億1,000万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにおける収益の増加に起因しており、これには、子会社であるクレディ・スイス・セキュリティーズ(中国)リミテッド(CSS)の持分売却益1億2,800万米ドル及び戦略的投資の売却益が含まれていた。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、3億6,600万米ドル(15%)増加し、27億4,800万米ドルであった。これは、キャピタル・マーケット及びアドバイザーにおける収益の増加によるものであり、前述したCSSの持分売却益が含まれていた。

アドバイザーの収益は、1億3,200万米ドル(15%)増加し、10億300万米ドルであった。これは主に、M&A取引からの収益の増加によるものであった。

キャピタル・マーケットの収益は、2億3,400万米ドル(15%)増加し、17億4,500万米ドルであった。これは主に、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益の増加及び前述したCSSの持分売却益に牽引されたものであった。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、17億800万米ドル(23%)増加し、91億6,300万米ドルであった。これは、デリバティブ&ソリューション、エグゼキューション・サービス及びファイナンスの収益の増加に牽引されており、戦略的投資に関する1億200万米ドルの利得が含まれており、これはプロダクト・パーティカルに均等に配分された。

エグゼキューション・サービスの収益は、4億7,200万米ドル(28%)増加し、21億8,600万米ドルであった。これは、取引高の増加を反映して、全ての地域においてキャッシュ・エクイティの収益が増加したことを主因としていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、8億3,000万米ドル(24%)増加し、42億7,600万米ドルであった。これは、ボラティリティの増加及び顧客活動水準の上昇によるものであった。

ファイナンスの収益は、4億500万米ドル（18%）増加し、27億100万米ドルであった。これは、顧客残高の増加に支えられたプライム・ブローカレッジの収益に牽引されたものであった。2024年度には、関連会社への投資売却益5,100万米ドルが含まれていた。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、11億500万米ドル（20%）増加し、66億6,800万米ドルであった。これは主に、プライム・ブローカレッジ、キャッシュ・エクイティ及びエクイティ・デリバティブにおける収益の増加によるものであった。2024年度には、関連会社への投資売却益5,100万米ドルが含まれていた。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、6億100万米ドル（32%）増加し、24億9,400万米ドルであった。これは主に、外国為替業務の収益の増加に牽引されており、戦略的投資に関する1億200万米ドルの利得が含まれていた。

信用損失費用 / 戻入

2024年度に9,800万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、主に信用減損ポジションに関する正味費用を反映して、1億4,700万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用

営業費用は、7億2,300万米ドル（8%）増加し、94億7,600万米ドルであった。これは、人件費の増加、為替による悪影響及び技術費用の増加を反映したものであった。

費用対収益比率

費用対収益比率は、収益合計の増加が営業費用の増加を上回ったことを反映して、89.0%から79.6%に減少した。

非中核及びレガシー

2024年度と2025年度の比較

業績

前年度に33億9,200万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、30億300万米ドルの税引前損失を計上した。

収益合計

収益合計は、前年度は3億3,500万米ドルであったのに対し、マイナス1億2,800万米ドルであった。これは、収益合計はポジション売却による純利得の減少と、証券化商品及びクレジット・ポートフォリオからの受取利息純額の減少を反映していた。2025年度の収益合計には、クレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却による1,100万米ドルの損失が含まれていた。2024年度の収益合計には、関連会社への投資売却益6,700万米ドルが含まれていた。

信用損失費用 / 戻入

2024年度には5,500万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、300万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用

営業費用は8億米ドル（22%）減少し、28億7,300万米ドルであった。これは主に、UBSが2024年度第2四半期に、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することに合意したことに関連した費用を反映して、2024年度に

13億3,800万米ドルの訴訟費用が含まれていたことを主因としていた。この影響は、2025年度における訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金に関連した7億2,300万米ドルの費用純額により一部相殺された。

グループ・アイテム

2024年度と2025年度の比較

業績

21億7,100万米ドルの税引前損失が計上されたが、これは、旧クレディ・スイスの負債性商品の買戻しによる9億4,300万米ドルの損失、営業費用の増加、繰延税金資産(DTA)資金調達費用、並びにヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務の時価評価損を主に反映したものであった。税引前損失が前年度比で12億3,600万米ドル(132%)変動したのは、前述した負債性商品の買戻しによる損失、訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の増加、並びにUBSグループAGの他の子会社が請求する共有サービス費用の増加が主因であった。さらに、2025年度には、ヘッジ会計の非有効性を含むグループヘッジ及び自己債務の時価評価損が2024年度に比べて減少したことが含まれていた。

資本管理

資本管理の目的

UBS AGの事業活動を行う上で、普通株式等Tier 1(CET1)資本及び総損失吸収力(TLAC)が内部評価及び規制要件の両方を満たす適切な水準であることが前提条件となる。

そのため、UBS AGが目標とする自己資本比率に沿って、規制資本要件を確実に遵守し、事業の成長を支援するために、強固なCET1資本及びTLACを常に維持することにコミットしている。

2025年12月31日現在、CET1資本比率は14.4%、CET1レバレッジ比率は4.3%で、それぞれスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)及びバーゼル銀行監督委員会(BCBS)の要件を上回っている。UBS AGの自己資本に関する指針と整合した資本力は、利害関係者の信頼の源となり、UBS AGの健全な信用格付に寄与し、かつUBS AGの成功の基盤の一つであると考えている。

スイスでは、最終バーゼル基準をスイス法に組み込む適正資本に関する規則(CA0)の改正が2025年1月1日に発効した。これには、改訂されたCA0の実施規定を含む新たな規則が含まれる。

スイスSRB総損失吸収力の枠組み

本項における開示情報は、UBS AGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく情報に焦点を当てている。

UBS AGの連結ベースについての規制に関する開示についての追加情報は、ubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2025年12月31日付第3の柱に関する報告(英文)に記載されている。

スイスSRBに適用されるバーゼル の枠組みに基づくUBSグループAG連結の自己資本及びその他の規制情報は、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBSグループの2025年度年次報告書(英文)に記載されている。

規制上の枠組み

バーゼル の枠組みは、2013年1月1日にスイスで発効し、CA0に組み込まれている。CA0には、スイスSRBに適用される大きすぎて潰せない(too-big-to-fail)(TBTF)に関する条項も含まれる。

スイスSRBの枠組みでは、ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件はUBS AGのTLAC要件の合計を表している。RWAの算定は、スイス金融市場監督当局（FINMA）が承認した適用ある規則及びモデルに基づいている。

総損失吸収力に寄与する資本及びその他の証券

CET1資本は主に、株式資本、資本剰余金及び利益剰余金で構成されている。CET1資本に加え、以下の証券がTLACに寄与している。

- ・ 損失吸収その他Tier 1（AT1）資本性証券（高トリガー）。これには、グループレベルで付与され、実質的にUBS AGに貸し付けられた繰延条件付資本制度（DCCP）に基づく報奨が含まれる
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の未実現利得の45%（当該利得はTier 2資本として計上可能である。）
- ・ TLAC適格無担保負債性証券

スイスSRBの規則では、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本にCET1資本及び高トリガー損失吸収AT1資本性証券が含まれている。

未償還のTLAC適格無担保負債性証券は、満期の1年前までゴーンコンサーン・ベースの要件を満たす適格を有する。最大25%のゴーンコンサーン・ベースの要件は、満期までの残存期間が1年から2年（すなわち、適格性を有する最後の年）の証券で満たすことができる。しかし、少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低要件が、満期まで2年超の残存期間を持つ証券で一度満たされた場合、満期までの残存期間が1年から2年の証券は全て、引き続きゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることができる。

総損失吸収力及びレバレッジ比率要件

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本要件

スイスのSRB要件では、全てのスイスSRBに対するゴーイングコンサーン・ベース全体の最低要件は、RWAについての12.86%の自己資本比率と4.5%のレバレッジ比率である。これらの最低要件に加えて、市場シェア及びLRDに基づき、システム上の重要性を反映したアドオンが適用される。UBS AGに適用される市場シェア及びLRDのアドオン要件は、いずれも変動なくRWAについて0.72%及びLRDについて0.25%であり、結果としてRWAについて1.44%及びLRDについて0.50%のアドオンが生じた。2023年のクレディ・スイス・グループの買収に伴い、市場シェア及びLRDに基づくUBSのSRBに適用される自己資本アドオンは、買収後の当グループの市場シェア拡大及びLRDの上昇に見合った水準で増加する。

自己資本要件の引き上げの段階的導入は2026年1月1日に開始され、2030年1月1日までに完了する予定である。段階的導入の要件は、既存のアドオンと段階的に引き上げられる要件から構成されており、その結果、2026年1月1日現在におけるRWAベースの要件に関する段階的導入アドオンは、市場シェアの増加分に対して0.86%、LRDの上昇分に対して0.79%となり、LRDベースの要件に関するアドオンは、市場シェアの増加分に対して0.30%、LRDの上昇分に対して0.28%となる。

直接的又は間接的にスイスの住宅用不動産に裏付けられたリスク加重ポジションに関する上限2.5%に達しているスイスのカウンターシクリカルな資本バッファは、2025年12月31日現在、最低CET1資本要件を39ベシス・ポイント引き上げた。また、他のBCBS加盟国で導入されたカウンターシクリカル・バッファ要件を引き続き適用した結果、2025年12月31日現在で11ベシス・ポイントのバッファ要件が追加された。総じて、カウンターシクリカルな資本バッファは、2025年12月31日現在の最低CET1資本要件に50ベシス・ポイント寄与していた。

UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの要件には、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドに関するFINMA第2の柱の自己資本追加額1億700万米ドルが含まれる。この第2の柱の自己資本追加額により、2025年12月31日現在のCET1資本比率要件は2ベシス・ポイント、CET1レバレッジ比率要件は1ベシス・ポイント追加される。

2025年1月1日より、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及びファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に関する第2の柱の自己資本追加額が導入された。この結果、2025年12月31日現在のRWAに基づくゴーイングコンサーン・ベースの自己資本要件が20ベシス・ポイント引き上げられた。

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本に関しては、RWA（カウンターシクリカル・バッファ要件及び第2の柱の追加額を含む。）について15.02%、LRDについて5.01%の要件が適用される。さらに、RWA

の15.02%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本要件のうち、少なくとも10.66%はCET1資本で満たさなければならないが、最大4.36%は高トリガー損失吸収AT1資本性証券で満たすことができる。

同様に、ゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率要件である5.01%のうち、少なくとも3.51%はCET1資本で満たさなければならないが、最大1.50%は高トリガー損失吸収AT1資本性証券で満たすことができる。

ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力要件

UBS AGは、国際的にアクティブなスイスSRBとして、ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力要件にも服している。ゴーコンサーン・ベースの要件には、市場シェア及びLRDのアドオンも含まれている。

UBS AG等のシステム上重要な銀行(SIB)は、ゴーイングコンサーン・ベースの総要件(カウンターシクリカル・バッファの要件及び第2の柱の追加額を除く。)の75%に相当するゴーコンサーン・ベースの基本資本要件の適用を受ける。更に、FINMAは、将来の破綻処理可能性評価において特定されたSIBの破綻処理可能性上の障害に基づき、ゴーイングコンサーン・ベースの総要件(カウンターシクリカル・バッファ要件及び第2の柱の追加額を除く。)の25%を上限とする課徴金を課す権限を有する。2025年において、ゴーコンサーン・ベースの総要件に実質的な変更はなかった。

ゴーコンサーン・ベースの要件は、ゴーコンサーン・ベースの要件を満たす目的でより高品質の資本性証券(CET1資本、低トリガー損失吸収AT1又は特定の低トリガーTier 2資本性証券)が使用される場合に低減することができる。2025年12月31日現在、UBS AGはゴーコンサーン・ベースの要件を果たす目的でより高品質の資本性証券を利用していない。

より高品質の資本性証券の利用のための潜在的削減後のゴーコンサーン・ベースの要件は、RWAとLRDに基づく要件について、それぞれ10.0%及び3.75%を下限としている。

本書では、RWAベースのゴーコンサーン・ベースの要件をゴーコンサーン・ベースの損失吸収力要件といい、RWAベースのゴーコンサーン・ベースの比率をゴーコンサーン・ベースの損失吸収力比率という。

総損失吸収力

総損失吸収力及び変動

2025年12月31日現在のTLACは、16億米ドル減少し、1,802億米ドルであった。

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

CET1資本は主に、株式資本、主に発行済株式に係る払込剰余金からなる資本剰余金、及び利益剰余金で構成される。

2025年12月31日現在のCET1資本は、34億米ドル減少し、704億米ドルであった。これは主に、未払配当額90億米ドル及び当期税金費用12億米ドルが税引前営業利益41億米ドル及び為替差益32億米ドルを上回ったことによるものである。

当グループが発行しUBS AGに貸し付けられた損失吸収AT1資本は、AT1資本性証券58億米ドルの新規発行並びに金利リスク・ヘッジ及び為替換算調整等からのプラスの影響を主因として、前年比38億米ドル増の196億米ドルであった。これらの増加は、32億米ドル相当のAT1資本性証券の早期償還によって一部相殺された。

2024年年次株主総会でUBSグループAGの株主により転換資本の上限額が承認された後は、2023年度第4四半期の期首から発行されたAT1資本性証券は、トリガー事由又は実質破綻事由が発生した場合には、評価減ではなく、UBSグループAGの普通株式に転換される。2023年度第4四半期より前に発行されたAT1資本性証券は評価減のままとなる。対応するUBS AGに貸し付けられたAT1資本性証券には、同じ規定が含まれる。

ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

2025年12月31日現在のゴーコンサーン・ベースの総損失吸収力は、20億米ドル減少し、902億米ドルであり、当グループが発行しUBS AGに貸し付けられた901億米ドルのTLAC適格無担保債を主に反映していた。

20億米ドルの減少には、140億米ドル相当のTLAC適格無担保債の償還及び2025年11月に公開買付けにより買い戻された58億米ドルのTLAC適格無担保債が反映されており、さらに、55億米ドル相当のTLAC適格無担保

債及び満期までの残存期間が1年未満となったことによりゴーンコンサーン・ベースの資本として適格ではなくなった2億米ドルのTier 2証券が反映されていた。前述した減少は、総額178億米ドル相当のTLAC適格無担保債の新規発行並びに金利リスク・ヘッジ、為替換算調整及びその他の要因によるプラスの影響により一部相殺された。

損失吸収力及びレバレッジ比率

UBS AGのCET1資本比率は、14.9%から14.4%に低下した。これは、CET1資本の34億米ドルの減少を反映していたが、RWAの53億米ドルの減少により一部相殺された。

UBS AGのCET1レバレッジ比率は、4.8%から4.3%に低下した。これは、LRDの996億米ドルの増加及び前述したCET1資本の減少に起因していた。

UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率は、18.1%から18.4%に上昇した。これは、前述したRWAの減少及びゴーイングコンサーン・ベースの資本の4億米ドルの増加を反映していた。

UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は5.9%から5.5%に低下した。これは、前述したLRDの増加を反映していたが、前述したゴーイングコンサーン・ベースの資本の増加により一部相殺された。

UBS AGのゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、18.6%から18.4%に低下した。これは、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の20億米ドルの減少を反映していたが、前述したRWAの減少により一部相殺された。

UBS AGのゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、6.1%から5.6%に低下した。これは、前述したLRDの増加及び前述したゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力の減少に起因していた。

UBS AGの重要な規制対象子会社の資本金及び自己資本比率

UBS AGは、資本のかなりの部分をその子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。監督当局は、一般的に、より高い要件を課したり、子会社の活動を制限したりする裁量権を有している。監督当局はまた、事業体に対し、ストレス・ベースの資本及びレバレッジ比率の測定を要求することができ、また、当該テストの結果に基づいて、当該事業体が新たな活動に従事したり、資本行動をとったりすることを制限する可能性がある。

UBS AGとUBSスイスAGの連帯債務

2015年6月、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルネス・マネジメント事業部門をUBS AGからUBSスイスAGに移転するのに伴い、UBS AG及びUBSスイスAGは、UBSスイスAGに移転した契約及びUBS AGに存在する契約に対しそれぞれ連帯債務を負った。特定の状況において、スイス銀行法及びFINMAの銀行破綻処理規則は、FINMAに対し、銀行の破綻処理又は支払不能に関連して、当該銀行の負債を修正、償却又は普通株式に転換することを認めている。

連帯債務の金額は、譲渡日後に債務の満期到来、終了又は更改により減少している。2025年12月31日現在、UBSスイスAGの債務は15億スイス・フラン（19億米ドル）となり、2024年12月31日現在と比較して9億スイス・フラン（7億米ドル）の減少となった。UBS AGのそれぞれの債務は実質的に消滅している。

リスク加重資産

2025年度のRWAの動向

2025年中、RWAは53億米ドル減少し、4,898億米ドルとなった。これは、資産規模及びその他の変動による155億米ドルの減少、最終パーゼル基準の適用による86億米ドルの減少、並びにモデルの更新及びその他の手法の変更による42億米ドルの減少によるものである。これらの減少は、為替効果による231億米ドルの増加により一部相殺された。

信用及びカウンターパーティの信用リスク

2025年12月31日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、81億米ドル増加し、3,004億米ドルであった。これは主に、為替効果による222億米ドルの増加に牽引されていたが、最終バーゼル 基準の適用に伴う61億米ドルの減少、モデルの更新及び手法の変更を反映した42億米ドルの減少、並びに資産規模及びその他の変動による37億米ドルの減少によって、一部相殺された。

スイスでは、最終バーゼル 基準をスイス法に組み込んだCAOの改正が、2025年1月1日に施行された。主な変更点は、金融機関顧客及び規模の大きな法人顧客に対するエクスポージャーに関する内部格付ベース（IRB）モデルの使用制限、より詳細なリスク加重を盛り込んだ標準的手法の見直し、並びに信用評価調整の枠組みの見直しに関するものである。

前述した、最終バーゼル 基準の適用による信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAへの影響額61億米ドルは、IRBモデルを用いて算出されたリスク加重に対する1.06の乗数の撤廃を主因としており、これは、下限値の設定や、金融機関顧客及び規模の大きな法人顧客に対する規制で義務付けられたデフォルト時損失率パラメーターの導入といったその他の変更による影響を上回るものであった。

資産規模及びその他の動向は、RWAの37億米ドルの減少をもたらした。これは主に、非中核及びレガシーのRWAが、自然なロールオフのほか積極的にポートフォリオを清算するためのUBS AGの対応を主因として減少したこと、また、それより程度は下回るものの、インベストメント・バンクを中心にデリバティブからのRWAが減少したことにも起因していた。こうした減少は、適格流動資産によるRWAの増加により、また、パーソナル&コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンク全体の貸付金及びローン・コミットメントにより一部相殺された。

最終バーゼル 基準の適用とは関係のないモデルの更新及びその他の手法の変更により、RWAは42億米ドル減少した。これは主に、ロンバード貸付におけるRWAの減少、集中株式貸付モデルの改善、グローバル・ウェルス・マネジメントにおけるプライベート・エクイティ・サブスクリプション・ローン向けの新たなモデルの導入、並びに現金及び中央銀行預け金に関するデフォルト時損失率モデルの更新を反映したものである。これらの減少は、クレディ・スイスのモデルからのエクスポージャーの移行に伴うRWAの増加により一部相殺された。

市場リスク

2025年12月31日現在の市場リスクのRWAは、34億米ドル減少し、238億米ドルであった。これは主に、インベストメント・バンクのグローバル・マーケット事業における資産規模及びその他の変動に起因する99億米ドルの減少並びに非中核及びレガシー事業におけるリスク低減に牽引されていたが、トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の枠組みの実施に伴う65億米ドルの増加により一部相殺された。

BCBSによる市場リスクの最低資本要件に関する最終バーゼル 基準（FRTBの枠組みとして知られる。）は、2025年1月1日にスイスで施行された。UBSは現在、FRTBの枠組みの標準的手法を適用しており、この手法では、市場リスクに対する最低資本要件が、感応度に基づく手法（SBM）、デフォルト・リスク・チャージ（DRC）、及び残余リスクアドオン（RRAO）の3つの要素に基づいて算出される。SBMは、根底にある取引ポジションのデルタ、ベガ及びカーバチャーリスクを捕捉し、DRCは、株式及び信用リスクの対象となるポジションにおけるジャンプ・トゥ・デフォルトのリスクを捕捉する。さらに、SBM及びDRCによって十分に資本化されていない可能性があるポジションには、RRAOが追加で課される。新しいFRTBの枠組みは、バリュー・アット・リスク（VaR）及びストレステスVaRに基づくバーゼル2.5の市場リスクの枠組みに取って代わった。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクのRWAは、100億米ドル減少し、2025年12月31日現在で1,354億米ドルであった。これは主に、規制資本を算定するための標準的手法の導入による90億米ドルの減少並びに資産規模及びその他の変動による10億米ドルの減少によるものである。オペレーショナル・リスクのRWAの配分方法は、最終バーゼル 基準の下で、各部門がRWAの算定に与える影響をより適切に反映するよう調整された。見直された手法では、配分は過去の損失及び収益に基づいて行われ、標準的手法の算定においてこれらの要素が占める比重にほぼ比例して行われる。

オペレーショナル・リスクの資本要件に関する最終バーゼル 基準は、2025年1月1日にスイスで施行された。標準的手法は、3年間の平均収益に基づく指標から算出される事業指標要素と、10年間の平均の過去のオペレーショナル損失を基に算出される内部損失乗数に基づいている。この新しい枠組みは、先進的計測手法に取って代わった。

レバレッジ比率分母

2025年度のLRDの動向

2025年度中、LRDIは、996億米ドル増加し、1兆6,229億米ドルであった。これは主に、為替効果による1,106億米ドルの増加及び最終バーゼル 基準の適用に伴う288億米ドルの増加によるものであったが、資産規模及びその他の変動による398億米ドルの減少により一部相殺された。

最終バーゼル 基準適用の影響により、LRDは288億米ドル増加した。スイスでは、最終バーゼル 基準をスイス法に組み込むCA0の改正が2025年1月1日に施行された。この増加は主にデリバティブで見られるもので、カウンターパーティの信用リスクに関する標準的手法の結果である。これには、当該枠組みでは直接捕捉されないリスク（例えば、誤方向リスク）に対処するための規定の1.4倍の乗数の適用が含まれる。これは、信用換算係数の変更によるオフバランス・シートのポジションの減少、及びRWAとLRD間の連結範囲の整合化によるオンバランス・シートのエクスポージャーの減少によって、一部相殺された。

資産規模及びその他の変動により、LRDは398億米ドル減少した。

オンバランス・シートのエクスポージャー（デリバティブ及び有価証券ファイナンス取引を除く。）は、232億米ドル増加した。これは主に、適格流動資産ポートフォリオ証券の増加、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心としたプラスの新規純貸出金による貸付資産の増加、及び顧客ポジションのヘッジ目的で保有する在庫の増加を反映したトレーディング資産の増加、並びにインベストメント・バンクにおける市場の影響による増加に起因していた。この増加は、現金及び中央銀行預け金の減少により一部相殺された。

デリバティブ・エクスポージャーは、233億米ドル減少した。これは主に、インベストメント・バンクにおける外国為替契約のロールオフ及びネッティングの増加によるものであった。非中核及びレガシーにおける縮小活動に伴う減少もあった。

有価証券ファイナンス取引のエクスポージャーは、367億米ドル減少した。これは主にグループ・トレジャリーにおける現金再投資取引のロールオフを反映したものであり、インベストメント・バンクの顧客活動水準の上昇を主に反映したブローカレッジ債権の増加により一部相殺された。

オフバランス・シート項目のエクスポージャーは、コミットメントの減少に主に牽引され、30億米ドル減少した。

流動性及び資金調達管理

UBS AGでは、貸借対照表の構造的リスクを管理している。当該リスクには、金利リスク、構造的為替リスク及び担保リスク、並びに流動性及び資金調達リスクが含まれる。本項では、流動性及び資金調達のガバナンス、ストレス・テストの実施、管理、緊急時対策及び規制要件について情報を記載する。本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

戦略、目標及びガバナンス

UBS AGの流動性及び資金調達の管理は、UBS AGの事業基盤を保護し、UBS AGの内部及び規制上の流動性及び資金調達要件を慎重に管理する。UBS AGは、内部及び規制上のモデル及び指標を用いて、流動性及び資金調達リスクを測定する。UBS AGは、規制上の流動性及び資金調達要件を遵守しつつ、十分な流動性及び資金調達を確保するために、様々な期間、シナリオ及び通貨に亘る内部ストレス・テストを定義し、実施している。UBS AGの流動性及び資金調達戦略は、グループ・トレジャリーが提案し、UBS AGの資産・負債委員会（ALCO）が承認する。ALCOは、執行役員会（EB）の委員会の1つであり、取締役会（BoD）の監督下にある。

流動性及び資金調達制限及びその他の制約（早期警戒指標を含む。）は、UBS AG（連結）並びに（適切である場合は）事業体及び事業部門レベルで設定されている。（BoDの権限に基づく）主要な制限及び当該制限に連動する制約は、UBS AGのBoD、UBS AGのEB、UBS AGのALCO、及びグループ・トレジャラーにより、当グループの事業戦略及びリスク選好を考慮して、少なくとも1年に1度、見直し及び再確認が行われる。トレジャリー・リスク・コントロール部門は、主要な内部制限及び当該制限に関連する早期警戒指標の設定を含め、流動性及び資金調達リスクに対し、独立した監視を行っている。

グループ・トレジャリーは、流動性及び資金調達戦略の実施及び遂行を監督及び監視し、流動性及び資金調達リスクを、制限及びその他の関連制約内で管理することにより、内部リスク選好及び規制要件を遵守する。グループ・トレジャリーは、事業運営上の現金ポジションを含む適格流動資産（HQLA）の保有状況並びにUBS AGの短期債及び長期債の発行を管理している。ストレス時におけるUBS AGの流動性及び資金調達ポジションを守るために、グループ・トレジャリーは、緊急時資金調達計画を維持し、危機継続期間全体にわたる危機管理プロセスを規定する再生・破綻処理計画に寄与している。グループ・トレジャリーは、少なくとも月に1度の頻度で（ストレス時にはより頻繁に）、UBS AGのALCO及びBoDのリスク委員会に対し、流動性及び資金調達の状況及びポジションについて報告を行う。

流動性及び資金調達ストレス・テスト

UBS AGの流動性及び資金調達リスク選好の目的は、UBS AGが政府の支援を受けず個別の経営措置を講じることを前提として、厳しい自社固有及び市場規模の流動性ストレス事象に3ヶ月間耐えるために十分な流動性を有していることを確保すること、並びに、ストレス下の市況においてもフランチャイズ資産を最大1年間一定水準に維持するために十分な長期的資金源を有していることを確保することである。

グループ・トレジャリーは、資産統制のもとで、多様で質の高い、担保の制約がない流動資産プールを維持している。流動資産のポートフォリオは、内部リスク選好並びにその他の当グループ、UBS AG及び子会社の関連する流動性及び資金調達要件内に常に収まるよう動的に管理されている。

UBS AGの流動性及び資金調達ストレス・テストは、統合（市場及び固有事由）シナリオ、固有事由シナリオ及び構造的な市場規模のシナリオの3つの主要なストレス・シナリオを対象としている。

統合（市場及び固有事由）シナリオ

このシナリオでは、UBSは、マクロ経済及び金融市場環境の著しい悪化とUBS固有の事由の両方の結果に直面し、その結果、比較的短期間に流動性の深刻な喪失が生じる。このシナリオは、市場全体の要素と固有の要素の両方を包含する、深刻であるが現実起こり得る事由を表しているが、ここでは、フランチャイズ顧客関係は実質的に維持される。

UBSは、その流動性リスク選好の目的が、3ヶ月のストレス期間の各日において、累積流動性余剰を確実に維持することで充足されるようにしている。流動性ギャップは、当該シナリオ下の流動性バッファーストレス時の流動性価値並びにストレス時の流動性流入及び流出をモデル化して評価する。

固有事由シナリオ

この3ヶ月のストレス・シナリオでは、UBSは、UBS固有の重大かつ予期せぬ事象にさらされる。これにより、市場におけるUBSの評判と信用力に対する評価が著しく損なわれる。この事象は、それ以外は良好なマクロ経済及び金融市場環境で発生する。シナリオ全体を通じてUBSが直面する困難はUBSに限定されており、市場に重大な変動を引き起こすことはない。

構造的な市場規模のシナリオ

このシナリオでは、UBSは、世界的なマクロ経済及び金融市場環境の著しい悪化にさらされる。マクロ経済ショックは、1年間のシナリオ期間で金融市場環境を悪化させる。UBSは、他の国際金融機関と比較して同等の影響を受けると仮定されている。

UBSは、その資金調達リスク選好の目的が、3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月及び12ヶ月のテナーにわたって、正の累積的な流動性ギャップを維持することで充足されるようにしている。流動性ギャップは、当該シナリオ下における流動性バッファーストレス時の流動性価値並びにストレス時の流動性流入及び流出をモデル化して評価する。

流動性及び資金調達リスク管理

グループ・トレジャリーは、UBSがバランスの良い分散した負債構造を確実に維持することを目指し、集中リスクを含む当グループの資金調達ポジションを監視している。さらに、グループ・トレジャリーは、確実かつ費用効率のよい方法でUBS AGの事業の資金を調達する、最適な負債構造の構築を目指している。UBS AGの資金調達業務は、市況が困難な時期において継続中の事業活動を支援するために必要となる、安定的な資金調達の金額を考慮したうえで、全体的な流動性及び資金需要の分析を行うことによって計画されている。

UBS AGの資金調達戦略は、資金調達計画の中で毎年設定され、継続的に見直される。資金調達計画は、グループ・トレジャリーが策定し、UBS AGのALCOが承認している。

グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングは、重要で費用効率的、かつ安定的な資金源を提供している。これには、預金並びにスイスの中央モーゲージ機関（Pfandbriefbank schweizerischer Hypothekar institute AG）及びUBSのカバード・ボンド・プログラムを通じて発行された債務が含まれており、これらは長期の資金調達を行うために、UBS AGのスイス住宅モーゲージのポートフォリオの一部を担保として用いている。加えて、UBS AGは、短期、中期及び長期の資金調達プログラムを有しており、シニア無担保債務、仕組債及び短期債を発行している。このプログラムにより、UBSは、ヨーロッパ、米国及びアジア太平洋地域で活発に取引する機関投資家及び個人投資家から資金を調達することが可能になる。こうした幅広い商品ラインナップ及び資金源は、UBS AGの全世界に亘る事業活動範囲と相俟って、UBS AGの資金調達の安定性を下支えしている。

内部資金調達及び資金移転価格

UBS AGは、その支店及び子会社の流動性管理につき、グローバルな流動性及び資金調達の枠組みを利用している。グループ・トレジャリーは、既存の移転制限を考慮しつつ、余剰資金を生み出している事業体から、融資を必要とする事業体に資金を流すことにより、内部の資金調達需要を満たしている。

資金調達費用及びその便益は、UBS AGの流動性及び資金調達のリスク管理の枠組みに従って、UBS AGの各事業部門に配分されている。UBS AGの内部資金移転価格制度は、資金調達の需要と供給のバランスを取ることを目指している。

信用格付

信用格付は、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し、資金調達の費用及び利用可能性に影響を与える可能性がある。UBSの信用格付は、UBS AGの一部の事業の業績並びに顧客及びカウンターパーティの信頼水準にも影響を与える可能性がある。格付機関は、信用度を評価し、信用格付を設定するにあたり、幅広い要素を考慮する。かかる要素には、会社の戦略及びビジネスモデル、営業基盤の価値及び競争上の地位、利益の安定性及び質、自己資本比率、リスク・プロフィール及びリスク管理、流動性管理、資金源の分散化、資産の品質並びにコーポレート・ガバナンスが含まれる。信用格付は、格付機関の意見を反映したものであり、随時変更される可能性がある。

UBS AGの流動性要件及び資金調達要件を評価するにあたり、UBS AGは、UBS AGの長期格付の引下げ及びこれに伴う短期格付の引下げにより生じうる影響を考慮している。UBS AGの格付が引き下げられた場合、格付によるトリガー条項により、店頭（OTC）デリバティブのポジションに関連する契約上の義務及びその他の義務に基づき、即時の現金決済が行われる可能性、又はカウンターパーティに対する追加担保の差入の必要が生じる可能性がある。2025年12月31日現在のUBS AG、UBSヨーロッパSE及びUBSスイスAGの信用格付に基づき、長期の信用格付が1段階引き下げられた場合、UBS AGは、現金又はその他の担保で2億米ドル提供しなければならない。2段階の引き下げが行われた場合、これは5億米ドルとなり、3段階の引き下げが行われた場合、8億米ドルとなる。2段階及び3段階のシナリオにおいて、担保要件は、主にOTCデリバティブのポジションに関連する。

2025年、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リミテッドはUBS AGの長期非劣後無担保債務の見通しをネガティブ（弱含み）から安定的に変更し、フィッチ・レーティングス・アイルランド・リミテッドは、UBS AGの長期発行体デフォルト格付の見通しを安定的からポジティブ（強含み）に変更した。

緊急時資金調達計画

UBS AGは、流動性及び資金調達のスプレッド・シナリオにおいて、支払債務を履行するために必要な流動性を確実に維持することを目指し、緊急時資金調達計画を準備し、行動計画として維持している。この計画では、当該期間を通じて流動性及び資金調達が効果的に管理するためにUBS AGが利用可能なプロセス、ツール及び責任を明示している。UBS AGの資金調達の多様性及びグローバルな事業展開は、危機が発生した際、UBS AGの流動性ポジションを保持するのを助けている。UBS AGの緊急時資金調達源には、当グループのHQLAポートフォリオ、複数の主要な中央銀行による利用可能な流動性ファシリティのための中央銀行適格非HQLA担保、トレーディング・ポートフォリオ資産の緊急低減及び事業管理に利用可能なその他の活動が含まれる。

流動性カバレッジ比率

流動性カバレッジ比率（LCR）は、関連ある規制当局が定義する通り、重要な流動性ストレス・シナリオからの予想純資金流出に対処するのに十分なHQLAが利用可能かを評価することにより、銀行の流動性プロフィールの短期レジリエンスを測定する。

UBS AGにとって、HQLAは、グループ・トレジャリーの管理下にある、抵当等の制約がない低リスクの資産であり、流動性ニーズを満たすために、容易にかつ即時に、価値をほとんど又は全く損なうことなく現金に転換することができる。UBS AGのHQLAは、主に、LCRの枠組みでレベル1の適格を有する資産（現金、中央銀行準備金及び政府債を含む。）で構成されている。HQLAは、UBS AG及びその子会社が保有しており、特定の管轄区域における資金調達及び担保ニーズを満たす目的で利用可能な金額が含まれる可能性があるが、UBS AG連結全体で利用する準備はまだ整っていない。当該制限の主な原因は、現地の規制要件（現地の流動性カバレッジ比率及び大口エクスポージャー要件を含む。）である。子会社及び支店において実質的な制限を受ける資金は、UBS AG連結のHQLAの算出から除外されている。これに基づき、2025年度第4四半期については、518億米ドルの資産がUBS AG連結の日次平均HQLAから除外されていた。現地の流動性要件を超えて保有され、その他の制限を受けない金額は、通常、UBS AG連結内で移転することができる。

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が定めた基準に沿い、スイスの流動性規則は、スイスの銀行に対し、常に下限100%の最低LCR要件を維持することを義務付けている。財務上のストレス時においては、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、銀行が自らのHQLAを利用し、LCRが一時的に最低基準を下回ることを許容する。UBS AGは、ストレス時のHQLA及び予想された純資金流出との間のあらゆる通貨のミスマッチを管理するために、全ての主要通貨建てのLCRを監視している。

2025年度第4四半期のUBS AG連結の日次平均LCRは、2024年度第4四半期に186.1%であったのに対し、176.2%であり、FINMAが通知した健全性要件を依然として上回っていた。

平均LCRの低下は、主に純資金流出額が102億米ドル増加して1,884億米ドルとなったことに起因する。かかる増加は主に、顧客預金及びグループ内預金からの流出増によるものであり、有価証券ファイナンス取引による純資金流入増によって一部相殺された。HQLAは3,317億米ドルであり、概ね横ばいだった。

大きすぎて潰せない（too-big-to-fail）流動性要件

UBS AGは、FINMAが通知した「大きすぎて潰せない（TBTF）」流動性要件について、2025年も引き続き、連結ベース及び個別ベースの両方で要件を満たしていた。これらの追加的な流動性要件は、30日間のLCRストレス・シナリオではカバーされていない、あるいは十分にカバーされていない、90日間の期間にわたる流動性リスクを考慮したものである。追加の流動性要件は、適格資産によってカバーされており、これにはLCR要件を上回る利用可能なHQLAが含まれるが、これに限定されない。

安定調達比率

安定調達比率（NSFR）の枠組みは、短期のホールセール資金調達への過度の依存を制限し、全てのオンバランス・シート及びオフバランス・シートの項目を通じて資金調達リスクの評価を改善し、かつ資金調達の安全性を促進することを意図したものである。NSFRは、利用可能な安定調達額（ASF）（分子）及び所要安定調達額（RSF）（分母）の2つの要素から成り立っている。ASFは、1年を通じて利用可能であると期待される、資本及び負債の部分である。RSFは、満期日、資産に対する負担及びその他の性質に基づく、資産

及びオフバランス・シートのエクスポージャーの安定調達要件についての基準である。スイスの流動性規則及びBCBSのNSFR規制の枠組みは、この比率が常に100%以上であることを求めている。

2025年12月31日現在、UBS AG連結のNSFRは8.4パーセント・ポイント減少し、115.7%であり、FINMAが通知した健全性要件を依然として上回っていた。

ASFは、為替効果を主因とした顧客預金の増加を主に反映して、265億米ドル増加し、8,735億米ドルであった。

RSFは、728億米ドル増加し、7,553億米ドルであった。これは、為替効果を主因とした貸付資産の増加及びトレーディング資産の増加を主因としていたが、デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金の減少により一部相殺された。

貸借対照表及びオフバランス・シート

本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。UBS AGの財務ポジションの動向に関する詳細については、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「UBS AG連結財務書類」を参照されたい。

貸借対照表

貸借対照表上の資産

2025年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、2024年12月31日現在から491億米ドル増加し、合計1兆6,172億米ドルであった。

貸付資産は、725億米ドル増加した。これは、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心に約600億米ドルの為替効果及びプラスの新規純貸出金を主因としていた。公正価値で測定されるその他の金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産は、それぞれ238億米ドル及び127億米ドル増加した。これは主に、UBS AGの適格流動資産（HQLA）ポートフォリオにおける有価証券の購入及び為替効果を反映していた。トレーディング資産は、インベストメント・バンクを中心に、157億米ドル増加した。これは、顧客のポジションをヘッジするために保有する滞留資産の増加及び市場主導の増加によるものである。ブローカレッジ債権は97億米ドル増加したが、これは主に顧客活動水準の上昇を反映したものである。

これらの増加は、インベストメント・バンクを中心としたデリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金の405億米ドルの減少によって一部相殺された。この減少は、主にロールオフによる外国為替契約に牽引されていたが、市場主導の増加を反映した株式契約の増加によって一部相殺された。さらに、非中核及びレガシーにおける解消活動に伴う減少があった。償却原価で計上される有価証券ファイナンス取引は346億米ドル減少したが、これは主に、グループ・トレジャリーにおける現金再投資取引のロールオフを反映したものである。現金及び中央銀行預け金は134億米ドル減少した。これは主に、UBS AGのHQLAポートフォリオにおける有価証券購入に伴う資金流出、償却原価で測定される既発の長期債の償還及び買戻し純額、融資業務の増加、並びに新規顧客預金の純流出によるものであったが、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引の純ロールオフによる資金流入や為替効果により、その一部が相殺された。

貸借対照表上の負債

2025年12月31日現在の負債合計は、2024年12月31日現在から546億米ドル増加し、1兆5,280億米ドルであった。

顧客預金は468億米ドル増加した。これは主に為替効果によるものだが、グローバル・ウェルス・マネジメントを中心とした新規純預金流出額によって一部相殺された。トレーディング負債は、インベストメント・バンクを中心に、185億米ドル増加した。これは、顧客のポジションをヘッジするために保有する滞留資産の増加及び市場主導の増加によるものである。ブローカレッジ債務は、顧客活動水準の上昇を主に反映して、132億米ドル増加した。

これらの増加は、アセット・サイドと同様の要因を主に反映して、デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金が260億米ドル減少したことにより一部相殺された。

資本

2025年12月31日現在の株主に帰属する持分は、51億5,800万米ドル減少し、888億4,500万米ドルであった。

この減少は、UBSグループAGへの2024年配当金分配130億米ドルを主因としていたが、株主に帰属する包括利益合計77億7,200万米ドル（純利益35億4,100万米ドル及びその他の包括利益（OCI）42億3,100万米ドルを反映している。）により一部相殺された。OCIには、主に、為替換算調整に関連するOCI33億8,100万米ドル及びキャッシュ・フロー・ヘッジに関するOCI12億9,500万米ドルが含まれていたが自己の信用に関するマイナスのOCI5億6,700万米ドルにより一部相殺された。

オフバランス・シート

UBS AGは、通常の事業の過程で、IFRS会計基準に基づき、契約上の最大エクスポージャーの全部又は一部がUBS AGの貸借対照表に計上されない可能性のある取引を行っている。そのため、場合により、貸借対照表上で認識される金額が、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していない。当該取引には、デリバティブ商品、保証、ローン・コミットメント及び類似の取引が含まれる。

以下は、一部のオフバランス取引についての詳細な情報である。オフバランス・シートについての追加情報は、主に本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記9、10、17、19、20h、22及び27において、また、UBSグループAGの連結ベースでは、ubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2025年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）において提供されている。

保証、ローン・コミットメント及び類似取引

UBS AGは、様々な保証、信用供与コミットメント、スタンドバイ信用状及びその他の信用状、先日付スタートの取引、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失又は予想信用損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランス・シートの項目として維持される。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、UBS AGの顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合にUBS AGが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（すなわち、サブ・パーティシペーションを差し引いた総価値）は、2024年12月31日現在で384億米ドルであったのに対し、2025年12月31日現在では458億米ドルとなった。この74億米ドルの増加は主に、グループ・トレジャリーにおけるスポンサード・レポ・クリアリングの増加によるものである。2025年度及び2024年度について、受取報酬及び手数料純額合計と比較した保証の発行による手数料収入は僅かであった。

UBS AGはまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。取消不能なローン・コミットメントの大部分について、UBS AGは貸借対照表日（すなわち、2025年12月31日）から最長3年の契約満期までの期間内はいつでも信用供与を行う義務を負っている。2025年度中、取消不能なローン・コミットメントは、為替効果を主因として、25億米ドル増加した。無条件に取消可能な信用枠は、258億米ドル減少した。これは主に、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおいて顧客に供与した信用枠の減少によるもので、為替効果により一部相殺された。先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約は、短期有価証券ファイナンス取引における事業部門の活動水準の低下を反映して、142億米ドル減少した。

顧客が義務を履行しなかった場合、UBS AGの信用リスクのエクスポージャーは通常、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の供与に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。UBS AGは、予想信用損失測定範囲内の取消不能なローン・コミットメント、保証及びその他のクレジット・ファシリティに関連して、2024年度については1,100万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2025年度については4,200万米ドルの正味信用損失費用を計上した。予想信用損失測定範囲内の取消不能なローン・コミットメント、保証及びその他のクレジット・ファシリティに関して計上された引当金は、2024年12月31日では3億3,200万米ドルであったが、2025年12月31日現在では3億4,700万米ドルとなった。

一定の債務について、UBS AGは、保証及び取消不能なローン・コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリ

ティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。UBS AGは、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。UBS AGは通常、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当グループが認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

UBS AGはまた、通常の事業の過程で、第三者に対して表明、保証及び補償を提供する。

非連結投資信託へのサポート

2025年度、UBS AGは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の重要なサポートを提供しなかった。UBS AGにかかる契約上の義務はなく、また今の所サポートを提供する意思もない。

決済機関及び取引所の会員

UBS AGは、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、UBS AGは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。UBS AGは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として79億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。2025年12月31日現在、FINMAは、UBS AGが預金保険制度に納付する保険料は、15億スイス・フランになると見積もっている。これは、偶発的な支払債務を表しており、UBS AGを追加のリスクにさらす。2025年12月31日現在、UBS AGは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

UBS AGはまた、スイス以外の国の他の預金保護スキームの対象であるか、かかるスキームに参加している。しかしながら、2025年12月31日現在、その他の重要なスキームからの偶発的な支払債務は存在しなかった。

重要な資金需要

2025年12月31日現在、UBS AGの重要な資金需要は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23b 割引前の金融負債の満期別分析」に記載されているデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上満期までの残存期間で表されている。当該表に含まれるのは、償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達（1,457億米ドル）、償却原価で測定される社債（1,066億米ドル）及び公正価値での測定を指定された社債（1,161億米ドル）である。当該金額は、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。

また、UBS AGは、通常の事業の過程で、将来資金流出をもたらす可能性のある様々な形態の保証、取消不能なローン・コミットメント及びその他類似の契約を発行又は締結している。オフバランス・シートで示される当該債務の満期プロフィールは、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23b 割引前の金融負債の満期別分析」に含まれている。詳細については、本項の「保証、ローン・コミットメント及び類似取引」を参照のこと。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関であるUBS AGのキャッシュ・フローは複雑であり、UBS AGの純利益及び純資産とほとんど関係がない場合がある。したがって、UBS AGの流動性ポジションを評価する際、従来のキャッシュ・フロー分析は、本項の他の箇所に記載された、流動性、資金調達及び資本管理の枠組み及び方法と比較して意義がないとUBS AGは考えている。

現金及び現金同等物

2025年12月31日現在の現金及び現金同等物の合計は、投資活動及び財務活動に使用された純資金流出に起因して、2024年12月31日現在から124億米ドル減少し、2,310億米ドルであった。これらの影響額は、営業活動による純資金流入及び2025年のスイス・フランに対する米ドル安を主に反映した191億米ドルの為替差益により一部相殺された。

営業活動

2025年度の営業活動による純資金流入は、2024年度の271億米ドルの純資金流出に対し、246億米ドルであった。この営業活動に係る資産及び負債のプラスの正味変動額290億米ドルは主に、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引からの債権の405億米ドルの減少、並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品のプラスの変動249億米ドルに牽引されたものであった。これらの影響額は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及び負債の130億米ドルのマイナスの変動、顧客貸出金及び前渡金への125億米ドルの資金流出、並びに顧客預金の減少による93億米ドルの資金流出により一部相殺された。純利益及びその他の調整項目に含まれる非現金項目は、主に為替効果等の貸借対照表における非現金の正味影響額を排除するためのものである。

投資活動

2025年度の投資活動による純資金流出は、2024年度の1,224億米ドルの純資金流入に対し、223億米ドルとなり、これは主に、公正価値で測定される金融資産からの純資金流出額115億米ドル、及び償却原価で測定される負債証券からの純資金流出額98億米ドル（いずれもUBS AGのHQLAポートフォリオにおける有価証券の購入純額を主に反映している。）を反映したものであった。

財務活動

2025年度の財務活動による純資金流出は、2024年度の321億米ドルの流出に対し、338億米ドルとなり、これは主に、公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される既発の長期債の211億米ドルの返済純額、及びUBSグループAGへの130億米ドルの配当金分配によるものであった。これらの影響額は、償却原価で測定される既発の短期債の純発行額による17億米ドルの資金流入によって一部相殺された。

通貨管理

戦略、目的及びガバナンス

グループ・トレジャリーは、（ ）米ドル以外の通貨建ての純投資の同一通貨での資金調達及びヘッジ、（ ）IFRS会計基準に基づく外貨建ての利益及び損失のセルダウン、並びに（ ）貸借対照表における構造的な不均衡の影響を更に軽減するための米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失の選択的ヘッジという、為替リスクの管理における3つの主要分野に注力している。

同一通貨での資金調達及び米ドル以外の通貨建ての純投資に対する為替ヘッジ

貸借対照表上の通貨関連項目及びその他の投資においては、UBS AGは、実務的かつ効率的な場合に限って、資金調達の目的において、UBS AGの資産及び負債の通貨を一致させる原則に従っている。これにより、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債からの為替差益及び差損の発生を回避できる。

純投資額のヘッジ会計は、普通株式等Tier 1 (CET1) 資本及びCET1資本比率の両者に対する為替変動の影響を均衡させるために、米ドル以外の通貨建ての中核投資に適用されている。

米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン

UBS AGの子会社及び支店の損益計算書の項目で、米ドル以外を機能通貨とするものは、平均為替レートを用いて米ドルに換算される。外国通貨で計上済みの利益の換算による損益の変動を減少させるために、グループ・トレジャリーは、月次ベースで、UBS AG及びその支店で発生した（IFRS会計基準に基づく）利益及び損失を集約し、かかる利益又は損失を米ドルに換算して売買している。UBS AGの子会社は、同様のセルダウン処理を月次で行い、各社の機能通貨に交換している。機能通貨が米ドル以外の通貨である子会社及び支店の持分は統合され、UBS AGの純投資額のヘッジ会計プログラムの一環として管理されている。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGは、国際会計基準審議会（IASB）が公表したIFRS会計基準に準拠した財務書類を作成するにあたり、判断を下し、その時点で重大な不確実性を伴う可能性のある見積り及び仮定を行っている。UBS AGは、現在の状況に基づいて継続的な関連性を判断し、必要に応じて更新するために、過去の経験、将来の予測及びその他の関連する要素を含んだこれらの見積り及び仮定を定期的に再評価している。見積り及び仮定の変更が財務書類に重大な影響を与える可能性がある。更に、実際の結果がUBS AGの見積りと大きく異なる可能性があり、これにより、UBS AGの予想又は備えを超えて、UBS AGに多大な損失がもたらされる可能性がある。

高度な判断を伴う主な分野並びに見積り及び仮定が連結財務書類にとって重要な分野には、以下の事項が含まれる（以下に言及される注記は、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「UBS AG連結財務書類」のセクションの「連結財務書類に対する注記」に記載されている。）。

- 共通支配下にある企業結合における資産及び負債の帳簿価額の決定並びに引当金の取扱い（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「1）連結及び企業結合」及び「注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分」を参照のこと。）
- 予想信用損失の測定（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「2）g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金」及び「注記19 予想信用損失の測定」を参照のこと。）
- 公正価値測定（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「2）f. 金融商品の公正価値」及び「注記20 公正価値測定」を参照のこと。）
- 法人所得税（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「6）法人所得税」及び「注記8 法人所得税」を参照のこと。）
- 引当金及び偶発負債（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「10）引当金及び偶発負債」及び「注記17 引当金及び偶発負債」を参照のこと。）
- のれん（「注記1 重要性がある会計方針の概要」の「9）のれん及び個別に識別可能なその他の無形資産」及び「注記12 のれん及び無形資産」を参照のこと。）

UBS AGのセグメント報告及び地域別セグメント報告に関する情報については、それぞれ、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記2 a及び2 bを参照のこと。

5【重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記28を参照のこと。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

下記「2 主要な設備の状況」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在、UBS AGは全世界の約701の事業及びバンキングに関する拠点で事業を行っている。そのうち、約36%がスイスに、44%が南北アメリカに、10%がスイス以外のヨーロッパ、中東及びアフリカに、10%がアジア太平洋地域に所在する。スイスに所在する事業及びバンキングに関する拠点のうち、22%はUBS AGが直接保有し、残りは、UBS AGのスイス国外の事業所の大部分と同様に、商業リースによるものである。当該設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記11及び注記28を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年に、UBS AGによる顧客口座の移行とインフラの廃止について、引き続き順調な進展が見られた。2025年度第4四半期末までに、スイスで記帳された口座の85%が移行済みであり、これには対象となるパーソナル&コーポレート・バンキングの顧客口座のほぼすべてが含まれている。2026年度第1四半期末までに、スイスで記帳された顧客口座の移行を完了させるというUBS AGの計画は、順調に進んでいる。UBSグループレベルでは、少なくとも2026年末まで、レガシー・プラットフォーム及びアプリケーションのさらなる廃止の計画が維持されている。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

UBS AGの株式は、記名株式（1株当たりの額面0.10米ドル）の1種類である。

(1)【株式の総数等】（2025年12月31日現在）

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)(注2)
記名式 4,238,408,466	記名式 3,858,408,466	記名式 1,080,000,000

(注1) 上記記名株式は額面金額0.10米ドルである。

(注2) 2024年4月23日付の定款に基づき、株式資本は、当行又は当行のグループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、1株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000米ドルまで増加させることができ、かつ、UBS AGが発行する偶発転換の特徴を有する金融市場商品に基づく1以上のトリガー事由の発生に伴い発生する債権の強制転換により、1株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高700,000,000株発行することにより、70,000,000米ドルまで増加させることができる。

資本の額（2025年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額面価額 米ドル	株式数	資本金 米ドル	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(61,526)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10米ドル)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2025年12月31日現在)

株式資本の変動

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額(単 位:スイス・フラン 又は米ドル(百万 円))	資本金残高(単 位:スイス・フラン 又は米ドル(百 万円))	摘 要
2014年12月31日	-	3,844,560,913	-	384,456,091 スイス・フラン (78,314)	
2015年12月31日	13,847,553	3,858,408,466	1,384,755 スイス・フラン (282)	385,840,847 スイス・フラン (78,596)	2015年5月に任意の株式 配当を行った際、条件付 株式資本からUBS AGの新 株を発行
2022年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 スイス・フラン (78,596)	
2023年12月31日	0	3,858,408,466	28,860,895.32568 スイス・フランの 減少 (5,879)	385,840,847 米ドル (61,526)	2023年4月4日付の定款 に基づき、株式資本の通 貨がスイス・フランから 米ドルに変更された(会 計目的上、2023年1月1 日まで遡って適用)。変 更後の株式資本の1株当 たりの額面金額は0.10米 ドルに変更となり(従前 は0.10スイス・フラ ン)、これにより資本金 が僅かに減少した。当該 減少額は資本準備金に配 分された。
2024年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 米ドル (61,526)	
2025年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 米ドル (61,526)	

(4) 【所有者別状況】

UBSグループAGは、2025年12月31日現在UBS AG株式の100.00%を所有している。よって、2025年12月31日現在、UBSグループAGがUBS AGの唯一の主要株主であった。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00%

2 【配当政策】

配当支払についての決定及び配当の金額は、UBS AGの利益、キャッシュ・フロー創出及び自己資本比率を含む様々な要因に依拠する。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

UBS AGは、スイスにおいて設立され、同国を本拠地とし、スイス連邦債務法第620条以下及びスイス銀行法に基づき株式会社（Aktiengesellschaft）として事業を行っている。UBS AGの2つの登記上の事務所の住所及び電話番号は、スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）（電話番号 +41-44-234 11 11）及びスイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）（電話 +41-61-288 50 50）である。UBS AGの法人識別番号はCHE-101.329.561である。

当行は、スイス・ユニオン銀行及びスイス銀行コーポレイションが合併しUBS AGとなった1998年6月29日に期限の定めのない会社として設立された。2024年5月31日、クレディ・スイスAGはUBS AGと合併し、UBS AGが存続会社となった。UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGの目的は、2024年4月23日に改訂された定款第2条に規定されているとおり銀行業であり、その業務範囲はスイスの国内外におけるあらゆる金融サービスに及ぶ。

UBS AGは、その有価証券をニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している米国外の会社として、負債証券を上場している外国民間証券発行者に適用ある全てのコーポレート・ガバナンスの基準を遵守している。それに加え、UBS AGは、スイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に規定される基準にも服している。スイス連邦債務法第716b条並びにUBS AGの定款（AoA）第24条及び第26条に基づき、UBS AGの取締役会（BoD）が承認するUBS AGの組織規則は、UBS AGのコーポレート・ガバナンスの主要な指針である。

運営組織の構成

運営組織の構成

2025年12月31日現在、UBS AGの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーの各事業部門、並びにグループ部門で構成されている。

株式資本の構成

普通株式資本

2025年度末時点のUBS AGの発行済全額払込済記名株式総数は3,858,408,466株、1株あたりの額面金額は0.10米ドルであり、385,840,846.60米ドルの資本金に相当する。

スイス会社法では、普通株式資本の増減資、条件付又は転換株式資本の創出及びキャピタル・バンド又は留保資本の導入については、株主が株主総会にて承認しなければならない。

条件付資本

2025年度末時点では、BoDは以下の条件付資本を利用することが可能であった。

- 額面金額が1株当たり0.10米ドルの最大380,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、38,000,000米ドルの条件付資本はスイス国内外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される。当該条件付資本の準備金は、2010年4月14日のUBS AGの年次株主総会（AGM）で当初承認されており、2014年11月26日に開催された臨時株主総会（EGM）で承認された。BoDはかかる資本準備金を現在に至るまで使用していない。

転換資本

2025年12月31日現在、UBS AGは、額面金額が1株当たり0.10米ドルの最大700,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、70,000,000米ドルの転換資本を保有していた。この全額払込済記名株式は、UBS AGが発行した条件付転換条項付金融市場商品において1つ又は複数のトリガー事由が発生した際に生じる請求の強制転換を通じてのみ発行される。この転換資本の創出は、2024年4月23日に開催されたAGMで承認された。

キャピタル・バンド及び留保資本

2026年3月9日現在、UBS AGはいかなるキャピタル・バンド又は留保資本も導入していない。

株式

UBS AGは、1種類の株式を保有しており、当該株式は（スイス連邦債務法上の意味における）株券の発行されない証券及び（スイス連邦間接保有証券法上の意味における）間接保有証券の形態の記名株式である。各記名株式の額面金額は0.10米ドルであり、それぞれ1つの議決権を有する。UBS AGは、自社の有価証券を保有する権利に何ら制限を設けていない。

配当金分配

配当金支払の決定や配当金額は、UBS AGの利益、キャッシュ・フローの創出及び自己資本比率を含むさまざまな要因に左右される。

2025年度については、BoDは2026年のAGMにおいて、AGM終了後すぐに支払われる予定の普通配当金分配45億米ドルの承認議案に加え、45億米ドルの特別配当準備金への充当承認議案を付議する。特別配当金の分配は、スイスの自己資本規制に関する現在進行中の議論を考慮し、2026年下半期に開催されるEGMで決定される予定である。

2025年12月31日現在、UBS AGの発行済株式数は3,858,408,466株、1株あたりの額面金額は0.10米ドルであり、385,840,846.60米ドルの資本金に相当する。全ての株式には議決権があり、全額払込済みで、剰余金の配当を受けることができる。これらの株式に関連する優先権はなく、UBS AGはその他の種類の株式を発行していない。

株主の参加権

議決権

UBS AGの直接の株主は、UBS AG株式の100%を保有するUBSグループAGのみである。当該株式は、制限のない議決権を有する。

法定定足数

動議は、株主総会において、空白及び無効の投票を除いた過半数の投票により決議される。特定の事項を承認するためには、スイス連邦債務法上、所定の総会において議決権の3分の2及び株式の額面価額の過半数からの賛成票を要する。かかる事項には、特権付議決権を有する株式の創設、記名株式の譲渡可能性に関する制限の導入、条件付資本の創出又はキャピタル・バンド又は留保資本の導入及び株主の先買権の制限又は除外が含まれる。

また、AoAは、BoDの員数に関する条項変更の承認、BoDの構成員の4分の1以上を解任する決議、及びこの適格定足数を確定する条項の変更について、議決権の3分の2の賛成票を要求している。

株主総会の招集

AGMは会計年度終了（すなわち12月31日）後6ヶ月以内に開催されなければならない。2026年のAGMは4月14日に開催される。

臨時株主総会（EGM）は、BoD又は監査人が必要と判断した場合はいつでも招集することができる。株式資本の少なくとも10%を単独又は共同で保有する株主は、AGMの開催中も含め、いつでも、自らが提案する特定の事項を取り扱うためのEGMの招集を書面により要求することができる。

取締役会

BoDは、取締役会会長の指揮の下にあり、AoAに規定されているとおり5名から12名の構成員から成る。

BoDは、取締役会会長の指揮の下、執行役員会（EB）プレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、かつその経営を最終的に監督する。BoDは、当グループが設定するパラメーターに基づきUBS AGの成功に対する最終的な責任を遂行する。

BoDの現在の構成員はいずれも、UBS又はその子会社に関連する雇用契約又は重要なビジネス上の関係を有していない。BoDのいずれの構成員も現在当グループにおける運営管理業務を遂行していない。2026年のAGMで新副会長として選任される予定のマルクス・ロナー（2026年のAGMまでUBSグループAGのグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーを務めた。）を除くBoDの構成員はいずれも、当グループにおける運営管理業務を過去3年の間に遂行していない。BoDの全構成員がUBSグループAGの取締役会の構成員を兼任しており、両社で共通する委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一である。

2025年、BoDは監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの常設委員会を有していた。

選任及び任期

UBS AGの唯一の株主であるUBSグループAGは、毎年、BoDの各構成員を個別に選任する。

組織原則及び組織構成

AGMの後に、1名又は複数名の取締役会副会長、BoD委員会の構成員及び各委員会の委員長を指名するためにBoDの会議が開催される。かかる会議において、BoDは、BoD及びその委員会の秘書役として組織規則に従い行為する会社秘書役を指名する。

AoA及び組織規則に従って、BoDの会議は、業務上必要な頻度で、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。2025年には、BoDの会議は、UBSグループAGの取締役会と合同で38回、UBS AG単体で4回開催された。

BoDの委員会

後記の各委員会はBoDの責務の遂行を支援している。各委員会は、業務上必要な頻度で開催されるが、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会については、年4回以上開催される。

監査委員会

監査委員会は、2025年度を通じて、4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。当該委員会の構成員は、ジェレミー・アンダーソン（委員長）、パトリック・フィルメニッヒ、ナタリー・ラチョウ及びジャネット・ウォンであった。2025年のAGM後、ナタリー・ラチョウが取締役を退任し、ライラ・トレチコフが当該委員会に加わった。監査委員会の全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有し、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に従い、少なくとも1名の委員が財務専門家としての資格を有している。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する基準及び米国証券取引所法規則10A-3では、監査委員会の構成員についてBoDの他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。2025年度を通じて、監査委員会の全構成員は、BoDの構成員としての自身の権能以外で当グループを構成するいかなる法人からもコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又は補償を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBS AG株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、UBSグループAG以外の公開会社2社超の監査委員会に所属していないという点で、前述した要件を満たしていた。監査委員会は、財務

報告及び財務報告上の内部統制、社外監査及び内部監査機能の有効性、並びに内部告発に関連する監督責任を果たすことで、取締役会を支援する役割を有する。経営陣は、財務書類の作成、表示及び健全性に対して責任を有し、他方では社外監査人は財務書類の監査に責任を有する。監査委員会は、監督及び審査の一部に責任を負う。

2025年度中、監査委員会は12回の会議を行い、出席率は98%であった。^{*}

^{*} UBS AGの監査委員会の会議は、UBSグループの監査委員会と合同で開催された。

報酬委員会

報酬委員会は、2025年度を通じて、3名のBoDの構成員で構成された。当該委員会の構成員は、ジュリー G. リチャードソン（委員長）、フレッド・フュ及びジャネット・ウォンであり、2025年のAGMにて、当該委員を退任したフレッド・フュの後任としてゲイル・ケリーが選任された。報酬委員会は、報酬及び福利厚生に関するガイドラインを策定するという取締役会の責務を支援し、そのガイドラインの実施の監督、特定の報酬の承認、経営幹部の業績の精査といった役割を担う。

2025年度中、報酬委員会は8回の会議を行い、出席率は100%であった。^{*}

^{*} UBS AGの報酬委員会の会議は、UBSグループの報酬委員会と合同で開催された。

リスク委員会

2025年度のリスク委員会は、マーク・ヒューズ（委員長）、ウィリアム C. ダッドリー、及びジュリー G. リチャードソンの3名の独立性を有するBoDの構成員並びに取締役会副会長であるルーカス・ゲーヴィラーで構成されていた。リスク委員会は、取締役会が以下の分野で適切なリスク管理及び統制の枠組みを設定及び管理する責務を履行するのを監督し、支援する。

() 財務及び非財務リスク

() 資金調達、流動性及び持分帰属を含む貸借対照表、財務及び資本管理

2025年度中、リスク委員会は11回の会議を行い、出席率は100%であった。^{*}

^{*} UBS AGのリスク委員会の会議は、UBSグループのリスク委員会と合同で開催された。

サイバーセキュリティに関するガバナンス

サイバーセキュリティは、本質的に最大の、かつ急速に発展する非財務リスクの一つであり、BoDにとって重要な焦点である。サイバーセキュリティは、主に、リスク委員会と監査委員会との合同会議のクォーターリー・サイバー・リスク・アップデートにおいて取り上げられる。この四半期毎のアップデートは、BoDの全構成員向けの詳細な専門的説明と組み合わせられ、BoDに対して、当行のサイバー・リスク態勢、サイバー攻撃の対象領域及び手口並びにセキュリティ対策、サイバー成熟度、並びにそれらに関連する改善策の評価、更にはサイバーセキュリティの脅威環境の最新情報や、世界及び各業界で発生したサイバーセキュリティ・インシデントから得られた教訓を提供している。サイバー・リスクは、リスク委員会で議論される四半期毎のグループ・テクノロジー・リスク・タクソノミーズ・レポートでも取り上げられる。

独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

UBS AGは、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダー及びスイスに拠点を置く大手銀行として、BoDの構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。

組織規則により、BoDの構成員の3分の1が独立性を有していなければならない。この目的上、独立性は、FINMA令2017/1「コーポレート・ガバナンス - 銀行」を適用して判断される。

2025年度にUBS AGのBoDは、前述した基準を満たした独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して組織規則の基準を満たした。

UBS AGの独立性を有するBoDの構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。BoDの構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会と執行役員会

UBS AGは、スイス銀行法により要求される、厳格な二重役員会構造の下で経営されている。BoDと執行役員会（EB）の間の職務分掌は組織規則に明確に定義されている。BoDはEBプレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、経営を最終的に監視しており、EBプレジデントが率いるEBは、事業運営に対する責任を担っている。取締役会会長とEBプレジデントには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離に結びついている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、EBにその責任が委ねられたUBS AGの事業運営から、BoDの組織としての独立性が維持されている。BoDとEBの構成員は、同時に他方の構成員とはならない。

EBの監督及び管理はBoDが担っている。BoD及びEBの各組織の権限及び責任は、AoA及び組織規則に準拠している。

BoD及びEBの構成員に関する雇用プロセスでは、技能、経歴、経験及び専門性等の広範な要素を考慮するが、多様性の考慮に関するUBS AGのアプローチは、非財務報告に関するEU指令の意義の範囲内における多様性の方針を構成せず、かつ、スイス法はUBSに対しかかる方針を維持するよう求めている。

執行役員会

BoDは、事業運営をEBに委ねている。

執行役員会の責務、権限及び組織原則

UBS AGでは、事業運営もまた委ねられており、UBS AGのEBは、EBプレジデントの主導の下、UBS AG及びその事業に対し経営管理責任を有している。EBの全構成員がGEBの構成員を兼任している。UBSスイスAGのプレジデントであるサビーン・ケラーブッセは、EBの構成員ではない。2025年度には、EBの会議はGEBと合同で27回、UBS AG単体で4回開催された。

UBS AGのEBには、資産・負債委員会（ALCO）と金融・リスク委員会（FRC）の2つの常設委員会がある。

ALCOは、UBS AG及び当グループの戦略並びに規制要件に従い、UBS AGの資産・負債を管理する責任を負う。2025年度には、ALCOは12回の会議を開催した。

FRCは、UBS AGの事業、UBS AG個別全体の財務及びリスクに関する状況並びにスイスにおける事業活動及び管轄区域を超えた支店関連事項を、UBS AG及び当グループの戦略及び規制要件に従って監督し、統括する責任を負う。FRCはまた、適切かつ時宜を得た措置がとられていることを確認することにより、UBS AG単体の財務及びリスクに関する状況が合意されたリスク選好に適合していることに関し責任を負う。2025年度に、FRCは4回の会議を開催した。

支配権の変更及び防衛策

UBS AGの定款（AoA）は、支配権の変更を遅延、延期又は防止するための措置を規定していない。

支配権の変更に関する条項

BoDの構成員の委任を規制する条件及びEBの構成員との雇用契約のいずれにも、支配権の変更に関する条項は含まれていない。

EBの構成員との全ての雇用契約では、6ヶ月から12ヶ月の通知期間を定めている。通知期間中、EBの構成員は、その給与及び既存の勤務手当の継続を受ける権利を有し、在職中の貢献に基づく裁量的実績報酬の対象となりうる。

支配権が変更された場合、UBS AGは、その裁量により、従業員報酬の権利付与を早めたり、適用される権利失効規定を緩和することができる。

UBSの取締役、役員及び従業員補償方針は、対象となるUBSの取締役、役員又は従業員（UBS AGの取締役会及び執行役員会の構成員を含む。）のうち、民事訴訟、行政処分若しくは刑事訴訟、調査、訴訟、仲裁又は請求を含む手続きの当事者であるか、又はかかる当事者となりそうな者に対して、UBSが弁護士費用を前払いする場合及び/又は損失を補償する場合の条件を規定している。関連ある者が当該方針の対象になるには、当該手続きについてUBSに通知することを含め、当該方針の条件を遵守する必要がある。適用法令がかかる補償を許容しない場合には、UBSは、当該方針に基づく補償は行わない。この方針は、原則として、

UBSの外部のD&O保険に優先される。UBSは、グローバルなD&O保険契約を有しており、これにはUBSが補償できない一定の損失の補填も含まれる。日本については、別個のD&O保険契約を有している。

(2) 【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2025年12月31日現在）

UBS AGの役員のうち、17名が男性で7名が女性であった（女性の比率は29%）。

() 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
----	-----	------	------	----	-----------------

<p>コルム・ケレハー (Colm Kelleher)</p>	<p>2022年から取締役会 会長、独立非業務執 行取締役 2022年から企業風 土・責任委員会 委員長 2022年からガバナン ス・指名委員会 委員長</p>	<p>1957年</p>	<p>コルム・ケレハーは2022年4月にUBSの取締役会会長に選ばれた。2023年3月、同氏はUBSによるクレディ・スイス・グループ買収に係る交渉を成功に導いた。同氏は2019年にモルガン・スタンレーを退職するまで、同社の社長を務め、インスティテューショナル・セキュリティーズ・ビジネスとウェルス・マネジメントの両部門を統括していた。それ以前は、モルガン・スタンレー・インスティテューショナル・セキュリティーズの共同社長及び後の社長を務めた。世界金融危機の中、2007年から2009年にはCF0兼コーポレート・ストラテジー担当共同ヘッドの役職を務めた。ケレハー氏は、金融サービス・セクターでは広く尊敬を集めている主導者である。同氏のモルガン・スタンレーでの30年間のキャリアは、同氏の銀行業務における確かなリーダーシップの経験と世界中での優れた関係を有していることを証明している。同氏は、UBSが事業を展開している全ての地理的地域及び主要な事業分野にわたって、グローバル・バンキング業界を深く理解し、幅広い銀行業務の実績を有している。</p> <p>学歴：オックスフォード大学の現代史修士号、イングランド及びウェールズの勅許会計士協会フェロー</p> <p>その他の活動及び職務：プレトンウッズ委員会理事、スイス財政審議会理事、国際通貨会議理事、銀行政策研究所理事、アメリカンズ・フォー・オックスフォード理事、ラフバラー・ビジネス・スクールのバンキング・ファイナンス客員教授、欧州金融サービス・ラウンドテーブルのメンバー、欧州銀行グループのメンバー、中国証券監督管理委員会国際諮問委員会メンバー、最高責任者の諮問委員会（香港）メンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
-------------------------------------	--	--------------	---	-----------	-----------

<p>マルクス・ロナー (Markus Ronner)</p>	<p>取締役会副会長 2026年から非独立 非業務執行取締役</p>	<p>1965年</p>	<p>マルクス・ロナー氏は、職歴の全期間をUBSで過ごし、事業、統制及び監査の各機能において数多くのグローバルな指導的地位を歴任してきた。2018年には、グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーとしてグループ執行役員会に加わり、当グループのレベルでコンプライアンス、金融犯罪防止、オペレーショナル・リスク管理並びに規制及びガバナンスの各機能を統括し、2025年12月に同職を退任した。UBSにおける40年超の在籍を通じて、同氏は各事業分野並びに非財務リスクの管理及び統制に関して深い専門性を培った。主要な職としては、当グループ全体の「大き過ぎて潰せない」プログラムの統括、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクのCOO、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクのプロダクツ・アンド・サービス担当責任者、アセット・マネジメントのCOO、並びにグループ内部監査部門の責任者が含まれる。2022年から2023年にかけて、ロナー氏は、スイスを代表するユニバーサル・バンクであるUBSスイスAGの会長を務めた。 学歴：スイス銀行業ディプロマ その他の活動及び職務：エコノミースイス理事会及び理事会委員会のメンバー、スイス銀行協会理事会及び理事会委員会メンバー、スイス財政審議会理事、アヴニール・スイスの理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--------------------------------------	--	--------------	---	-----------	-----------

<p>ジェレミー・アンダーソン (Jeremy Anderson)</p>	<p>取締役会副会長 2018年から独立非業務執行取締役 2018年から監査委員会委員長 2019年からガバナンス・指名委員会委員</p>	<p>1958年</p>	<p>ジェレミー・アンダーソンは、金融サービスで経験を積んだベテランであり、30年以上も顧問の立場でバンキング及び保険セクターに従事した経験を有し、戦略、監査及びリスク管理、テクノロジーに対応するための変革、合併及び銀行の再編を含む広範なトピックを任務としてきた。 2017年にKPMGを退職する前は、グローバル・ファイナンシャル・サービスの会長を務めた。アンダーソン氏は、ITの専門家でもあり、1980年代始めにソフトウェア開発者としてキャリアを開始した後、ITコンサルティングに従事し、システム統合及びIT外部委託並びにソフトウェア開発に関する幅広い知識を深めた。同氏は、2014年のKPMGのグローバル・フィンテック・ネットワーク設立時の出資者になることにより技術専門家としての評判を強固にした。 学歴：ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの経済学学士号 上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役（リスク委員会委員長） 非上場会社取締役：ラムズ・パッセージ・ホールディング会長 その他の活動及び職務：クレディ・スイス・インターナショナル取締役会メンバー、英国のプロダクティビティ・リーダーシップ・グループの理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	--	--------------	--	-----------	-----------

<p>アグスティン・カルステン (Agustín Carstens)</p>	<p>2026年から独立非業 務執行取締役 2026年から企業風 土・責任委員会委員 2026年からガバナン ス・指名委員会委員</p>	<p>1958年</p>	<p>アグスティン・カルステン氏は、グローバルな金融機関におけるリーダーシップで知られる経済学者である。2017年から2025年6月まで、国際決済銀行（BIS）の総支配人を務めた。それ以前は、2010年から2017年までメキシコ銀行総裁を務めた。総裁在任中には、BIS理事会のメンバーを務めるとともに、グローバル・エコノミー・ミーティング及び経済諮問委員会の議長を務めた。また、2015年から2017年まで、国際通貨基金（IMF）の政策諮問委員会である国際通貨金融委員会の議長も務めた。さらにそれ以前には、メキシコの財務大臣及びIMF副専務理事を歴任した。2000年から2003年まで、IMF理事を務めた後、メキシコの財務副大臣を務めた。カルステン氏は、1980年にメキシコ銀行においてそのキャリアを開始した。同氏は、長年にわたる顕著な経歴を通じて培われた金融規制及び金融政策に関する豊富な経験を有する、極めて高い評価を受ける卓越した専門家である。</p> <p>学歴：シカゴ大学経済学博士号、シカゴ大学経済学修士号 その他の活動及び職務：UBSアメリカズ・ホールディングLLC取締役、グループ・オブ・サーティーのメンバー、プレトウツ委員会理事、グローバル・ファイナンス&テクノロジー・ネットワーク諮問委員会メンバー、ピザ・エコノミック・エンパワーメント・インスティテュート諮問評議会メンバー、ケンブリッジ大学のケンブリッジ・デジタル・イノベーション・アンド・レギュレーション・イニシアチブ共同主宰者</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	---	--------------	---	-----------	-----------

<p>パトリック・フィルメニッヒ (Patrick Firmenich)</p>	<p>2021年から独立非業務執行取締役 2021年から監査委員会委員 2026年から報酬委員会委員</p>	<p>1962年</p>	<p>パトリック・フィルメニッヒは、2016年から2023年まで民間香料メーカーであるフィルメニッヒ・インターナショナル・エスエーの取締役会会長を務め、12年間CEOを務めた。2023年に上場会社であるdsmフィルメニッヒの副会長に就任した。同氏は、フィルメニッヒ・グループの世界的地位を、有機的成長及び非有機的成長を通じて大幅に前進させることにより、企業家としてのリーダーシップを発揮し、かつ顧客ニーズ及び市場環境に継続的に対応するために組織を変革することに成功した。同氏は、同グループが健康、安全及び環境パフォーマンスで業界をリードするための野心的な持続可能性戦略を開発した。フィルメニッヒ社に入社する前は、同氏は、国際投資銀行アナリストを含め、法務及び銀行セクターで複数の役職を担った。 学歴：ジュネーブ大学の法学修士号、ジュネーブで弁護士資格を取得、インシアードのフォンテーヌブロー校のMBA 上場会社取締役：dsmフィルメニッヒの取締役会副会長（ガバナンス・指名委員会委員長） その他の活動及び職務：スイス・ボード・インスティテュートの評議会のメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	--	--------------	--	-----------	-----------

<p>フレッド・フュ (Fred Hu)</p>	<p>2018年から独立非業 務執行取締役 2020年からガバナン ス・指名委員会</p>	<p>1963年</p>	<p>フレッド・フュは、新興技術 と革新的な産業に重点を置く アジアを拠点とする民間投資 会社、プリマヴェーラ・キャ ピタル・グループを2010年に 設立した当初から、同グルー プの会長兼CEOを務めている。 その役職において、同氏は全 体的な戦略、人材育成、企業 文化を監督し、グローバルな 投資家との長期的なパート ナーシップを確立・維持する ための主要な責任を担う。そ れ以前は、ゴールドマン・ サックスでグレーター・チャ イナのパートナー兼会長を務 めた。フュ氏は、中国の経済 及び急速に発展している金融 システムを深く理解してお り、中国及び世界の技術、消 費者及びヘルスケアセクター の有力企業を設立、かかる企 業に助言及び投資してきた膨 大な実績がある。同氏はIMFに 勤務しており、経済政策につ いて中国政府に助言を行っ た。 学歴：清華大学のエンジニア リング科学の修士号、ハー バード大学の経済学の修士号 及び博士号 上場会社取締役：ヤム・チャ イナ・ホールディングスの非 執行取締役会長（指名・ガバ ナンス委員会委員長）、チャ プ・リミテッドの取締役 非上場会社取締役：プリマ ベラ・キャピタル・リミ テッドの会長 その他の活動及び職務：チャ イナ・メディカル・ボードの 理事、ネイチャー・コンサー ヴァンシーのグローバル理事 会の理事及びそのアジア太平 洋カウンセルの共同議長、高 等研究所の理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
------------------------------	---	--------------	--	-----------	-----------

<p>マーク・ヒューズ (Mark Hughes)</p>	<p>2020年から独立非業 務執行取締役 2020年からリスク委 員会委員長 2020年から企業風 土・責任委員会委員</p>	<p>1958年</p>	<p>マーク・ヒューズは、カナ ダ、米国及び英国のRBC（ロイ ヤル・バンク・オブ・カナ ダ）で35年以上勤務し、金融 サービス・セクターにおいて 非常に経験豊富な専門家であ る。同氏は、RBCでの最後の役 職であったグループ・チー フ・リスク・オフィサーとし ては、全社的なリスクの戦略 的管理の責任者を務め、全て のリスク部門を監督した。 ヒューズ氏は、そのキャリア の中で、フロントオフィスで の上級管理職や主要な業務執 行の役割も担ってきた。現 在、リーズ大学及びマンチェ スター大学（いずれもイング ランド）の講師を頻繁に務 め、グローバル・リスク・イ ンスティテュートの議長を務 めており、UBSの取締役会にリ スク専門家としての膨大な経 験をもたらしている。 学歴：リーズ大学の法学士 （LL.B.）、マンチェスター大 学のファイナンスのMBA その他の活動及び職務：マッキ ンゼー・アンド・カンパニー の上級顧問</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
-----------------------------------	--	--------------	--	-----------	-----------

<p>レナータ・ユンゴ・ブリュンガー (Renata Jungo Brüngger)</p>	<p>2025年から独立非業務執行取締役 2025年から企業風土・責任委員会委員 2026年からリスク委員会委員</p>	<p>1961年</p>	<p>レナータ・ユンゴ・ブリュンガーは、法務、ガバナンス、インテグリティ及びサステナビリティの分野で豊富な経験を持つプロフェッショナルとして高く評価されている。同氏は2016年から2025年10月までダイムラーAG（現メルセデス・ベンツ・グループAG）の執行役会のメンバーであった。同氏の職責には、メルセデス・ベンツ・グループAG全体のインテグリティ、ガバナンス及びサステナビリティの分野、当該グループの法務部及びコンプライアンス、リーガルプロダクト及びテクノロジー組織、更に企業データ保護及び企業監査が含まれる。さらに、全社的なインテグリティ及びサステナビリティ・マネジメントの実施を監督する責任も担っている。ユンゴ・ブリュンガー氏は2011年に法務部長兼エグゼクティブ・バイス・プレジデントとして旧ダイムラーAGに入社した。それ以前は、エマソン・エレクトリック（スイス及び米国）のコーポレートEMEA担当ジェネラル・カウンセル及びエマソン・プロセス・マネジメントEMEA担当バイス・プレジデント/ジェネラル・カウンセルを務め、それ以前はメトロ・ホールディングAGの法務部及びスイスの法律事務所Bär & Karrerに勤務していた。</p> <p>学歴：チューリッヒ大学法学修士課程修了（国際商法）、弁護士登録、フリブール大学法学修士号（ドイツ語・フランス語バイリンガル）取得</p> <p>上場企業取締役：ダイムラー・トラック・ホールディングAG監事会メンバー、ダイムラー・トラックAG監事会メンバー、ミュンヘン再保険監事会メンバー（報酬委員会委員長）</p> <p>その他の活動及び職務：シュトゥットガルト国際バツハアカデミー評議員会メンバー、</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	--	--------------	--	-----------	-----------

			パイロイト楽友協会評議員会 メンバー		
ゲイル・ケリー (Gail Kelly)	2024年から独立非業 務執行取締役 2025年から報酬委員 会委員 2024年からガバナンス・ 指名委員会委員	1956年	ゲイル・ケリーは南アフリカとオーストラリアで35年を超える金融サービス業における経営幹部としての経験を有する。オーストラリアでは2つの銀行（2002年から2007年まではセントジョージ銀行、2008年から2015年まではウエストパック・バンキング・コーポレーション）でグループCEO兼マネージング・ディレクターを務めた。CEO在任中は、当該銀行が2008年及び2009年の世界金融危機の難局を乗り切ることにも貢献し、2008年にはオーストラリアにおける最大規模の金融サービスの市場内合併であったセントジョージ銀行との合併を成功させた。ウエストパックの時価総額は、同氏のCEO在任期間中に2倍超となった。経営幹部としてのキャリアを終えたケリー氏は、グローバル・リーダーとしての経験と見識を生かし、現在もさまざまな職務に就いている。2016年から2023年までUBSのシニア・グローバル・アドバイザーを務めた。 学歴：ケープタウン大学文学士、ヨハネスブルグのウィットウォーターズランド大学経営学修士 上場企業取締役：シングテル・コミュニケーションズ取締役（資源及び報酬執行委員会委員長） その他の活動及び職務：グループ・オブ・サーティのメンバー、ブレトンウッズ委員会理事、オーストラリア・アメリカン・リーダーシップ・ダイアログ諮問委員会委員、マッキンゼー・アンド・カンパニー上級顧問	1年	0株

<p>ジュリー G. リチャードソン (Julie G. Richardson)</p>	<p>2017年から独立非業 務執行取締役 2019年から報酬委員 会委員長 2017年からリスク委 員会委員</p>	<p>1963年</p>	<p>ジュリー G. リチャードソン は、通信、メディア及びテク ノロジーに重点を置くシニア 投資銀行家及び未公開株式投 資家として、ウォール街で25 年以上も過ごした。メリルリ ンチでキャリアをスタート し、その後JPモルガン・ チェースに移り、通信、メ ディア及びテクノロジーの投 資銀行業務グループのトップ を務めた。その後、プロビデ ンス・エクイティ・パート ナーズのニューヨーク支店 長、その後シニア・アドバイ ザーとしてプライベート・エ クイティに移り、多くの重要 な投資やパイアウトの陣頭指 揮を執った。リチャードソン 氏は、その職歴を通じて、デ ジタルに関する知識管理会社 の独立取締役、主要なクラウド 監視会社の独立取締役及び サイバー保険会社の独立取締 役を務め、既存と新規両方の テクノロジー企業に多大な時 間を費やしてきた。 学歴：ウィスコンシン大学マ ディソン校の経営学の学士号 上場会社取締役：BXPの取締 役、データドッグの取締役 （監査委員会委員長） 非上場会社取締役：ファイブ トランの取締役、コアリショ ン・インクの取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	--	--------------	---	-----------	-----------

<p>ライラ・トレチコフ (Lila Tretikov)</p>	<p>2025年から独立非業 務執行取締役 2025年から監査 委員会</p>	<p>1978年</p>	<p>ライラ・トレチコフは、人工 知能（AI）とテクノロジー主 導のビジネス変革の第一人者 として広く知られている。現 在、シリコンバレーの著名な ベンチャーキャピタルである ニュー・エンタープライズ・ アソシエイツ・インク（NEA） のパートナーとしてAI戦略を リードしている。トレチコフ 氏は、2018年から2024年ま で、マイクロソフト・コーポ レーションで上級管理職を務 め、最高技術責任者代理とし て、重要な戦略的変革を推進 する主要なAIイニシアチブを 監督した。それ以前は、フラ ンスに本社を置く世界的なエ ネルギー企業であるエンジー SAで上級副社長及びCEO兼テラ ワット副会長を務めた。キャ リア初期には、ウィキメディ ア財団とウィキペディア基金 のCEOを務め、ウィキペディア のAI戦略を先導した。卓越し たソフトウェア・エンジニア でありプログラマーでもある 同氏は、現在も世界中でAIの 採用、イノベーション及び政 策の展望を形成し続けている。 学歴：カリフォルニア大学 バークレー校でコンピュー ター（AI専門）とビジュアル アートを学ぶ。オックス フォード大学サイド・ビジ ネススクールとスタンフォ ード大学ディレクターズカレ ジで大学院レベルを履修。 上場企業取締役：キャップ ジェミニSE取締役、ボルボ・ カー・コーポレーション取 締役、ザイレム・インク取 締役 非上場企業取締役：ゼンデ スク・インク取締役、バック フリップAIインク取締役、 Cusp AIリミテッド取締役、 Horizon 3 AIインク取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--------------------------------------	---	--------------	--	-----------	-----------

<p>ルカ・マエストリ (Luca Maestri)</p>	<p>2026年から独立非業 務執行取締役 2026年から監査委員 会委員</p>	<p>1960年</p>	<p>ルカ・マエストリ氏は、現 在、アップル・インクのコー ポレート・サービス担当バイ ス・プレジデントを務めてお り、CEOに報告を行っている。 それより前には、2013年に同 社へバイス・プレジデント兼 コーポレート・コントロー ラーとして入社した後、10年 以上にわたりアップルの最高 財務責任者（CFO）を務めた。 その前には、ゼロックス・ コーポレーションの執行副社 長兼CFOを務めた。2008年から 2011年までは、ノキア シーメ ンス ネットワークスのシニ ア・バイス・プレジデント兼 CFOを務めた。さらにその前 には、ゼネラル・モーターズ （GM）に20年にわたり在籍 し、複数の国においてさまざ まな財務部門の指導的役職を 歴任した。その中には、 チューリヒを拠点とするGM ヨーロッパのCFO、サンパウロ を拠点とするGMブラジルのCFO が含まれる。また、GMヨー ロッパにおいてフィアット・ アライアンスを統括した。自 動車、インフラストラク チャー及びテクノロジーを含 む業界において、欧州、アジ ア、中南米及び米国にまたが る豊富な経験を有しており、 複雑な状況に対処し、価値を 創出し、持続可能な事業変革 を実現してきた実績ととも に、グローバルな視点をもた らす人物である。 学歴：ボストン大学経営学修 士号、ローマのルイス大学経 済学学士号 上場企業取締役：ネスレSAの 取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
------------------------------------	---	--------------	---	-----------	-----------

()執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	執行役員会プレ ジデント	1960年	2011年～2020年及び2023 年～ 執行役員及び執行役 員会プレジデント	定め なし	0株

ジョージ・アサナソプロス (George Athanasopoulos)	インベストメント・バンクの共同プレジデント	1969年	2024年～ 執行役員及びインベストメント・バンクの共同プレジデント	定めなし	0株
ミシェル・ベロー (Michelle Bereaux)	チーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール・オフィサー	1964年	2023年～ 執行役員及びインテグレーション・オフィサー 2026年～ チーフ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール・オフィサー	定めなし	0株
アレクサンダー・イヴァノヴィッチ (Aleksandar Ivanovic)	アセット・マネジメントのプレジデント	1976年	2024年～ 執行役員及びアセット・マネジメントのプレジデント	定めなし	0株
ロバート・カロフスキー (Robert Karofsky)	グローバル・ウェルス・マネジメントの共同プレジデント兼UBSアメリカズのプレジデント	1967年	2018年～ 執行役員 2018年～2021年 インベストメント・バンクの共同プレジデント 2021年～2024年 インベストメント・バンクのプレジデント 2024年～ UBSアメリカズのプレジデント兼グローバル・ウェルス・マネジメントの共同プレジデント	定めなし	0株
イクバル・カーン (Iqbal Khan)	グローバル・ウェルス・マネジメントの共同プレジデント兼UBSアジア太平洋地域プレジデント	1976年	2019年～ 執行役員 2019年～2022年 グローバル・ウェルス・マネジメントの共同プレジデント 2022年～2024年 グローバル・ウェルス・マネジメントのプレジデント 2024年～ グローバル・ウェルス・マネジメントの共同プレジデント兼UBSアジア太平洋地域のプレジデント	定めなし	0株
バーバラ・レビ (Barbara Levi)	ジェネラル・カウンセル	1971年	2021年～ 執行役員及びジェネラル・カウンセル	定めなし	0株
ベアトリス・マーチン・ヒメネス (Beatriz Martin Jimenez)	チーフ・オペレーティング・オフィサー、非中核及びレガシー担当責任者、UBSヨーロッパ、中東及びアフリカのプレジデント	1973年	2023年～ 執行役員並びに非中核及びレガシー担当責任者兼UBSヨーロッパ、中東及びアフリカのプレジデント 2026年～ チーフ・オペレーティング・オフィサー	定めなし	0株
ステファン・セイラー (Stefan Seiler)	人事及びコーポレート・サービス担当責任者	1974年	2023年～ 執行役員並びに人事及びコーポレート・サービス担当責任者	定めなし	0株

トッド・タックナー (Todd Tuckner)	チーフ・ファイ ナンシャル・オ フィサー	1965年	2023年～ 執行役員及び チーフ・ファイナンシャ ル・オフィサー	定め なし	0株
マルコ・ヴァッラ (Marco Valla)	インベストメン ト・バンクの共 同プレジデント	1972年	2024年～ 執行役員及びイ ンベストメント・バンクの 共同プレジデント 2025年～ グローバル・バ ンキング担当責任者	定め なし	0株
ダミアン・フォーゲル (Damian Vogel)	チーフ・リス ク・オフィサー	1972年	2024年～ 執行役員及び チーフ・リスク・オフィ サー	定め なし	0株

役員の報酬

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記29を参照のこと。

(3)【監査の状況】

() 監査人

監査委員会の詳細については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「監査委員会」の項を参照のこと。

社外監査人

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	最初に任命された年
社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS AG及びUBSグループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

監査人

監査はコーポレート・ガバナンスにおいて不可欠な要素である。社外監査人は、その独立性を保持する一方で、内部監査部門と密接に協力して業務を行っている。監査委員会、そして最終的にはBoDが監査業務の有効性を監督している。

社外独立監査人

2025年度のAGMにおいて、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド(EY)がUBS AGの2025年度の監査人として再選された。EYは、法律、規制上の要請及びAoAに基づく、実質的に全ての監査業務を引き受けている。2025年に、イザベル・サンテナック氏がUBS AGの財務監査及び規制監査に責任を有するEYの筆頭パートナー並びに当グループの財務書類監査の筆頭監査パートナーとなり、任期は最長5年である。2023年から、ロバート・ワドリー氏が財務書類監査のパートナーを務めており、同氏は2025年に共同で署名するパートナーとなり、任期は最長7年である。2021年にハンネス・スミットがスイス金融市場監督当局(FINMA)に対する筆頭監査人となり、任期は最長7年である。ダニエル・マーチンは2019年以降FINMA監査について共同で署名するパートナーであり、任期は最長7年である。2026年には、マーチン氏の後任としてマーチン・ワウリック氏が就任し、FINMA監査について共同で署名するパートナーを務める予定で、任期は最長7年である。

2025年度中、監査委員会は社外監査人と12回の会議を行った。

監査の有効性評価

監査委員会は、社外監査人の業績、有効性及び独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、概ね上級役員に対するインタビュー及び当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質及び能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、並びにEYとの全体的な関係性が含まれる。監査委員会は、前述した当グループの監査エンゲージメントのレビューの一環として受領したフィードバックを含む自己分析及び評価結果に基づき、EYの監査は有効であったと結論づけた。

EYにより実施された業務及び関連報酬

監査委員会は、社外監査人がUBSに提供した全ての業務を監督する。監査委員会による承認を必要とする業務については、特定の委任に対する事前承認、又は、限定され、かつ明確に定義された業務の種類及び範囲を認可する一括事前承認の様式で行う事前承認のいずれかが可能である。EYに支払われた報酬（費用を含む。）は、後記の表に記載されている。

監査業務には、適用ある法律及び一般に認められた監査基準に従いUBS AGの監査を実施するのに必要となる全ての業務、並びに慣例的に監査人だけが提供することができるその他の保証業務が含まれる。これには、法定上及び規制上の監査、監査証明業務並びに規制当局に提出する書類のレビューが含まれる。2025年度に監査業務に分類された追加業務には、FINMAの要請に応じてEYに委任された複数の業務が含まれていた。

監査関連業務は、監査人が従来実施する保証業務及びその関連業務で構成され、財務報告に関連する証明業務、内部統制レビュー及び業績基準レビュー並びに財務会計及び報告基準に関する相談が含まれる。

税務関連業務には、EYの税務部門に所属する専門スタッフが行う業務、並びにUBS AGの事業にかかる税務コンプライアンス及び税務相談が含まれる。

「その他」の業務とは、技術的なITセキュリティ管理のレビュー及び評価を含む認可された業務である。

加えて、UBS AGの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、EYは、2025年度に5,300万米ドル（2024年度は5,200万米ドル）を受領した。

EYに支払われた報酬

UBS AG及びその子会社は、EYに対し、以下の報酬（費用を含む。）を支払った。

単位：百万米ドル	終了事業年度	
	2025年12月31日	2024年12月31日
監査業務		
グローバルな監査報酬	99	120
監査業務に分類された追加業務（法令で要求された業務であり、規制当局に指示された経常外の性質を有する業務を含む。）	50	24
監査業務合計	149	144
非監査業務		
監査関連報酬	19	18
内、保証及び証明業務	12	13
内、統制及び業績に関する報告書	7	5
内、財務会計及び報告基準に関する相談	0	0
税務関連報酬	2	2
その他の報酬	0	1
非監査業務合計	20	21

潜在的増資に関する特別監査人

2024年4月23日のAGMにおいて、BD0 AGが3年の任期で特別監査人に再選された。特別監査人は、増資計画に関し、他の監査人とは別個に監査意見書を提出する。

内部監査部門

内部監査部門は、UBS AGのための内部監査の役割を果たしている。内部監査部門は、管理が正確に機能しているかを確認し、UBSが現状のリスクや新たに顕在化しているリスクをより適切に管理する必要があるところに焦点を当てるための専門知識及び洞察を提供する独立した部門である。

内部監査部門は、監査、保証及びリスク評価に動的なアプローチをとり、統制機能が適切に機能している箇所を確認し、UBSが現在のリスク及びエマージングリスクをより適切に管理する必要がある箇所を強調することで、BoDがガバナンスに関する責任を履行するのを支援している。こうすることで、UBS AGの評判に対する予期せぬ損失又は損害を防ぐ行動を促す。UBS AGの目的達成を支援するため、内部監査部門は、独立して、客観的に、かつ体系的に以下の事項を評価する。

- () UBS AGのリスク及び統制に関する企業風土の健全性
- () 財務上及び事業運営上の情報の信用性及び健全性（すなわち、事業活動が適切、正確かつ完全に記録されているか、並びに基礎データ及びモデルの質を含む。）
- () 以下の事項の企図、事業運営上の有効性及び持続可能性
 - ・ 戦略及びリスク選好を決定するプロセス並びに承認された戦略の全体的な遵守状況
 - ・ ガバナンス・プロセス
 - ・ リスクが適切に認識され、管理されているかを含むリスク管理
 - ・ 内部統制（特に、負ったリスクに見合っているか）
 - ・ 改善活動
 - ・ 法律上及び規制上の要件、社内方針並びにUBS AGの設立関係書類及び契約の遵守プロセス

重要な問題を含む監査報告書は、EBプレジデント、関連あるEBの構成員及びその他の責任を担う経営陣に提出される。取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会は、当該問題についての報告を定期的に受ける。

さらに、内部監査部門は、慎重かつ保守的なリスク・ベースのアプローチを採用し、問題レベルでUBS AGの根本原因及び潜在的エクスポージャーが全体的かつ持続的に扱われたかどうかを評価することにより、委任内の統制上の不備を効果的かつ持続的に修正するための独立した保証を提供する。内部監査部門はまた、主要な統制の問題に関する調査についてリスク統制部門並びに内部及び外部の法律顧問と緊密に連携する。

内部監査部門の経営陣からの独立性を確保するために、UBS AGの内部監査部門のエグゼクティブは、取締役会会長及び監査委員会に報告を行い、監査委員会は、内部監査部門の独立性及び実績だけでなく、内部監査部門が業務を実施するのに十分な資質を有しているかを年次ベースで評価する。監査委員会の評価では、内部監査部門は、その任務を遂行し、監査目的を達成するのに十分な資質を有している。内部監査部門の役割、地位、責任及び責務は、UBS AGの組織規則及び内部監査部門のための規約に規定されている。内部監査部門は、全ての勘定、帳簿、記録、制度、財産及び従業員に対し無制限のアクセスを有しており、監査を行う責務を果たすのに必要となる一切の情報及びデータの提供を受けなければならない。また、内部監査部門は、監査委員会の要請があった場合、又はその他のBoDの構成員、委員会若しくはEBプレジデントが監査委員会と相談した上で要請した場合、特別監査を実施する。

内部監査部門は社外監査人と協調し、緊密に協力することで、その業務の効率性を高めている。

() 監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

百万米ドル（百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬

UBS AG	144 (22,962)	21 (3,349)	149 (23,760)	20 (3,189)
--------	-----------------	---------------	-----------------	---------------

社外監査人に対する報酬の詳細については、上記「() 監査人」の「EYに支払われた報酬」を参照のこと。

その他重要な報酬の内容

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2025年度に5,300万米ドル（84億5,100万円）（2024年度は5,200万米ドル（82億9,200万円））が支払われた。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の詳細については、上記「() 監査人」の項を参照のこと。

監査報酬の決定方針

監査委員会が社外監査人の委任契約書（監査の範囲並びに予定されている監査業務に関する報酬及び条件を含む。）の承認に責任を有している。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載の当行及び子会社の連結財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2025年度年次報告書」と題された原文（英文）に含まれているIFRS会計基準に従って作成された2025年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行及び子会社の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2025年度個別財務書類及び規制情報」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（スイス銀行規則、FINMA会計規則及びFINMA令2020/1 会計 - 銀行）に従って作成された2025年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行の財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当行及び子会社の連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。

なお、連結財務書類及び個別財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正受当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「 .連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」及び「 .個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

(b) 原文の連結財務書類及び個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン = 203.70円、1米ドル = 159.46円（2026年6月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額並びに第6の1の末尾の参考情報及び第6の2から4までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

1【財務書類】

UBS AG連結財務書類

主要財務書類及び株式に関する情報

監査済
損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	26,507	28,967	22,444
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(26,477)	(29,745)	(19,643)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	6,323	5,455	1,765
受取利息純額	3	6,354	4,678	4,566
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	13,952	12,959	9,934
受取報酬及び手数料	4	30,069	25,806	20,399
支払報酬及び手数料	4	(2,669)	(2,369)	(1,790)
受取報酬及び手数料純額	4	27,400	23,438	18,610
その他の収益	5	(17)	1,248	566
収益合計		47,688	42,323	33,675
信用損失費用 / (戻入)	19	549	544	143
人件費	6	22,702	19,958	15,655
一般管理費	7	17,481	16,548	11,118
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	11, 12	2,856	2,840	2,238
営業費用		43,038	39,346	29,011
税引前営業利益 / (損失)		4,101	2,433	4,521
税金費用 / (便益)	8	534	900	1,206
当期純利益 / (損失)		3,566	1,533	3,315
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		26	51	25
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		3,541	1,481	3,290

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	42,268	46,191	35,789
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(42,220)	(47,431)	(31,323)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	10,083	8,699	2,814
受取利息純額	3	10,132	7,460	7,281
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	22,248	20,664	15,841
受取報酬及び手数料	4	47,948	41,150	32,528
支払報酬及び手数料	4	(4,256)	(3,778)	(2,854)
受取報酬及び手数料純額	4	43,692	37,374	29,676
その他の収益	5	(27)	1,990	903
収益合計		76,043	67,488	53,698
信用損失費用 / (戻入)	19	875	867	228
人件費	6	36,201	31,825	24,963
一般管理費	7	27,875	26,387	17,729
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	11, 12	4,554	4,529	3,569
営業費用		68,628	62,741	46,261
税引前営業利益 / (損失)		6,539	3,880	7,209
税金費用 / (便益)	8	852	1,435	1,923
当期純利益 / (損失)		5,686	2,445	5,286
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		41	81	40
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		5,646	2,362	5,246

包括利益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		3,541	1,481	3,290
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前 ⁽¹⁾		5,647	(2,629)	1,747
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		(2,190)	1,340	(912)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(80)	15	58
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		8	(12)	(28)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		(4)	24	(17)
為替換算調整、税効果後小計		3,381 ⁽²⁾	(1,261)	849
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		69	0	4
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額		0	0	1
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		3	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		72	0	5
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	24			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		464	(1,198)	(36)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		1,134	1,907	1,745
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		(302)	(74)	(309)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		1,295	635	1,400
ヘッジのコスト	24			
ヘッジのコスト、税効果前		56	(87)	(19)
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計		56	(87)	(19)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		4,804	(714)	2,235
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益				
確定給付制度	25			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		30	(106)	(103)
確定給付制度に関連する法人所得税		(36)	20	(33)
確定給付制度、税効果後小計		(6)	(86)	(136)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	20			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		(569)	75	(861)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		2	(10)	71
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		(567)	65	(790)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計		(573)	(21)	(927)
その他の包括利益合計		4,231	(735)	1,308
株主に帰属する包括利益合計		7,772	747	4,598

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		26	51	25
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		15	(48)	2
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		40	3	27
包括利益合計				
当期純利益 / (損失)		3,566	1,533	3,315
その他の包括利益		4,246	(783)	1,311
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		4,804	(714)	2,235
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		(558)	(69)	(924)
包括利益合計		7,812	749	4,625

(1) これらの差異には、UBS AGが持分を計上している、UBS AGの関連会社において発生した為替換算調整差額が含まれる。2025年12月31日終了事業年度には、UBS AGの関連会社によって計上された為替換算調整差額の損益計算書への振替に伴うUBS AGの持分として、93百万米ドルの利益が含まれる。(2) 主に、スイス・フランとユーロに対する米ドルの下落を反映している。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		5,646	2,362	5,246
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前 ⁽¹⁾		9,005	(4,192)	2,786
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		(3,492)	2,137	(1,454)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(128)	24	92
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		13	(19)	(45)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		(6)	38	(27)
為替換算調整、税効果後小計		5,391 ⁽²⁾	(2,011)	1,354
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		110	0	6
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額		0	0	2
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		5	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		115	0	8
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	24			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		740	(1,910)	(57)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		1,808	3,041	2,783
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		(482)	(118)	(493)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		2,065	1,013	2,232
ヘッジのコスト	24			
ヘッジのコスト、税効果前		89	(139)	(30)
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計		89	(139)	(30)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		7,660	(1,139)	3,564
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益				
確定給付制度	25			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		48	(169)	(164)
確定給付制度に関連する法人所得税		(57)	32	(53)
確定給付制度、税効果後小計		(10)	(137)	(217)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	20			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		(907)	120	(1,373)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		3	(16)	113
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		(904)	104	(1,260)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計		(914)	(33)	(1,478)
その他の包括利益合計		6,747	(1,172)	2,086
株主に帰属する包括利益合計		12,393	1,191	7,332

包括利益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		41	81	40
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		24	(77)	3
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		64	5	43
包括利益合計				
当期純利益 / (損失)		5,686	2,445	5,286
その他の包括利益		6,771	(1,249)	2,091
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		7,660	(1,139)	3,564
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		(890)	(110)	(1,473)
包括利益合計		12,457	1,194	7,375

(1) これらの差異には、UBS AGが持分を計上している、UBS AGの関連会社において発生した為替換算調整差額が含まれる。2025年12月31日終了事業年度には、UBS AGの関連会社によって計上された為替換算調整差額の損益計算書への振替に伴うUBS AGの持分として、148億円の利益が含まれる。(2) 主に、スイス・フランとユーロに対する米ドルの下落を反映している。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		209,858	223,329
銀行預け金	9	19,243	18,111
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	9, 21	83,656	118,302
デリバティブに係る差入担保金	9, 21	41,552	43,959
顧客貸出金及び前渡金	9	658,760	587,347
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 13a	72,025	59,279
償却原価で測定される金融資産合計		1,085,094	1,050,326
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	20	174,854	159,223
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		44,627	38,532
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	148,325	186,435
ブローカレッジ債権	20	35,579	25,858
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	20	107,293	95,203
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		466,051	466,719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	20	13,868	2,195
関連会社投資	27b	2,331	2,306
有形固定資産及びソフトウェア	11	12,125	12,091
のれん及び無形資産	12	6,734	6,661
繰延税金資産	8	11,085	10,481
その他の非金融資産	13b	19,884	17,282
資産合計		1,617,173	1,568,060
負債			
銀行に対する負債	14a	24,434	23,347
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	21	16,225	14,824
デリバティブに係る受入担保金	21	34,742	36,366
顧客預金	14a	796,330	749,476
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	14b	110,614	107,918
償却原価で測定される社債	16	100,207	101,104
償却原価で測定されるその他の金融負債	18a	16,617	21,762
償却原価で測定される金融負債合計		1,099,169	1,054,796
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	20	53,700	35,247
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	156,267	180,678
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	20	62,202	49,023
公正価値での測定を指定された社債	15, 20	107,544	102,567
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	18b, 20	35,287	34,041
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		415,001	401,555
引当金	17a	3,564	5,131
その他の非金融負債	18c	10,260	11,911
負債合計		1,527,994	1,473,394
資本			
資本金		386	386

資本剰余金	84,849	84,777
利益剰余金	(2,147)	7,838
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	5,757	1,002
株主に帰属する持分	88,845	94,003
非支配株主持分に帰属する持分	334	662
資本合計	89,179	94,666
負債及び資本合計	1,617,173	1,568,060

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		334,640	356,120
銀行預け金	9	30,685	28,880
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	9, 21	133,398	188,644
デリバティブに係る差入担保金	9, 21	66,259	70,097
顧客貸出金及び前渡金	9	1,050,459	936,584
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 13a	114,851	94,526
償却原価で測定される金融資産合計		1,730,291	1,674,850
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	20	278,822	253,897
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		71,162	61,443
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	236,519	297,289
ブローカレッジ債権	20	56,734	41,233
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	20	171,089	151,811
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		743,165	744,230
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	20	22,114	3,500
関連会社投資	27b	3,717	3,677
有形固定資産及びソフトウェア	11	19,335	19,280
のれん及び無形資産	12	10,738	10,622
繰延税金資産	8	17,676	16,713
その他の非金融資産	13b	31,707	27,558
資産合計		2,578,744	2,500,428
負債			
銀行に対する負債	14a	38,962	37,229
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	21	25,872	23,638
デリバティブに係る受入担保金	21	55,400	57,989
顧客預金	14a	1,269,828	1,195,114
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	14b	176,385	172,086
償却原価で測定される社債	16	159,790	161,220
償却原価で測定されるその他の金融負債	18a	26,497	34,702
償却原価で測定される金融負債合計		1,752,735	1,681,978
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	20	85,630	56,205
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	249,183	288,109
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	20	99,187	78,172
公正価値での測定を指定された社債	15, 20	171,490	163,553
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	18b, 20	56,269	54,282
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		661,761	640,320
引当金	17a	5,683	8,182
その他の非金融負債	18c	16,361	18,993
負債合計		2,436,539	2,349,474
資本			
資本金		616	616

資本剰余金	135,300	135,185
利益剰余金	(3,424)	12,498
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	9,180	1,598
株主に帰属する持分	141,672	149,897
非支配株主持分に帰属する持分	533	1,056
資本合計	142,205	150,954
負債及び資本合計	2,578,744	2,500,428

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本に直接 認識された その他の包括 利益(OCI)、 税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算 調整	内、OCIを通じ て公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	内、ヘッジの コスト	株主に帰属 する持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2022年12月31日現在残高	338	24,648	31,746	(133)	4,098	(4)	(4,234)	7	56,598	342	56,940
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(19) ⁽²⁾							(19)		(19)
税金(費用)/便益		12							12		12
配当金			(6,000)						(6,000)	(4)	(6,004)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			127	(127)		0	(127)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(1)						(1)		(1)
資本金通貨の変更	48	(48)							0		0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		45 ⁽³⁾	0						45	(31)	15
当期の包括利益合計			2,363	2,235	849	5	1,400	(19)	4,598	27	4,625
内、当期純利益/(損失)			3,290						3,290	25	3,315
内、OCI、税効果後			(927)	2,235	849	5	1,400	(19)	1,308	2	1,311
2023年12月31日現在残高	386	24,638	28,235	1,974	4,947	1	(2,961)	(13)	55,234	335	55,569
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識され た持分 ⁽⁴⁾		60,571	(18,848)	(291)			(291)		41,432		41,432
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(20) ⁽²⁾							(20)		(20)
税金(費用)/便益		18							18		18
配当金			(3,000)						(3,000)	(30)	(3,029)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(33)	33		0	33	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(3)						(3)		(3)
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(431) ⁽⁵⁾	26						(405)	355 ⁽⁶⁾	(51) ⁽⁶⁾
当期の包括利益合計			1,460	(714)	(1,261)	0	635	(87)	747	3	749
内、当期純利益/(損失)			1,481						1,481	51	1,533
内、OCI、税効果後			(21)	(714)	(1,261)	0	635	(87)	(735)	(48)	(783)
2024年12月31日現在残高	386	84,777	7,838	1,002	3,686	0	(2,585)	(100)	94,003	662	94,666
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(1) ⁽²⁾							(1)		(1)
税金(費用)/便益		160							160		160
配当金			(13,000)						(13,000)	(86)	(13,086)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			50	(50)		0	(50)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(2)						(2)		(2)

新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)	(86)	0						(86)	(283) ⁽⁷⁾	(370) ⁽⁷⁾	
当期の包括利益合計		2,968	4,804	3,381	72	1,295	56	7,772	40	7,812	
内、当期純利益/(損失)		3,541						3,541	26	3,566	
内、OCI、税効果後		(573)	4,804	3,381	72	1,295	56	4,231	15	4,246	
2025年12月31日現在残高	386	84,849	(2,147)	5,757	7,067	73	(1,339)	(44)	88,845	334	89,179

(1) 確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益(「利益剰余金」に直接計上されている。)を除く。(2) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含んでいる。(3) 持分への転換という特性を有する高トリガーの損失吸収その他Tier 1資本の発行に関連した45百万米ドルの増加を含んでいる。(4) 詳細については、注記28を参照。(5) 2024年5月の合併前にクレディ・スイスAG及びその子会社とUBS AG及びその子会社の間で行われた取引の影響を主に反映している。(6) UBS AGとクレディ・スイスAGとの合併に伴う2024年度第2四半期における490百万米ドルの増加を含んでいる。(7) 主に、UBSセキュリティーズ・チャイナにおけるUBS AGの持分比率を67%から100%に引き上げたこと、及び別の子会社であるクレディ・スイス・セキュリティーズ(中国)リミテッドにおけるUBS AGの持分36.01%を売却した影響を反映している。詳細については、注記28を参照。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本に直接 認識された その他の包括 利益(OCI)、 税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算 調整	内、OCIを通じ て公正価値で 測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	内、ヘッジの コスト	株主に帰属 する持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2022年12月31日現在残高	539	39,304	50,622	(212)	6,535	(6)	(6,752)	11	90,251	545	90,797
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(30) ⁽²⁾							(30)		(30)
税金(費用)/便益		19							19		19
配当金			(9,568)						(9,568)	(6)	(9,574)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			203	(203)		0	(203)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(2)						(2)		(2)
資本金通貨の変更	77	(77)							0		0
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		72 ⁽³⁾	0						72	(49)	24
当期の包括利益合計			3,768	3,564	1,354	8	2,232	(30)	7,332	43	7,375
内、当期純利益/(損失)			5,246						5,246	40	5,286
内、OCI、税効果後			(1,478)	3,564	1,354	8	2,232	(30)	2,086	3	2,091
2023年12月31日現在残高	616	39,288	45,024	3,148	7,888	2	(4,722)	(21)	88,076	534	88,610
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識され た持分 ⁽⁴⁾		96,587	(30,055)	(464)			(464)		66,067		66,067
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(32) ⁽²⁾							(32)		(32)
税金(費用)/便益		29							29		29
配当金			(4,784)						(4,784)	(48)	(4,830)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(53)	53		0	53	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(5)						(5)		(5)
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(687) ⁽⁵⁾	41						(646)	566 ⁽⁶⁾	(81) ⁽⁶⁾
当期の包括利益合計			2,328	(1,139)	(2,011)	0	1,013	(139)	1,191	5	1,194
内、当期純利益/(損失)			2,362						2,362	81	2,445
内、OCI、税効果後			(33)	(1,139)	(2,011)	0	1,013	(139)	(1,172)	(77)	(1,249)
2024年12月31日現在残高	616	135,185	12,498	1,598	5,878	0	(4,122)	(159)	149,897	1,056	150,954
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(2) ⁽²⁾							(2)		(2)
税金(費用)/便益		255							255		255
配当金			(20,730)						(20,730)	(137)	(20,867)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			80	(80)		0	(80)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(3)						(3)		(3)
新規連結/(連結除外)及びその他の増加/(減少)		(137)	0						(137)	(451) ⁽⁷⁾	(590) ⁽⁷⁾

当期の包括利益合計	4,733	7,660	5,391	115	2,065	89	12,393	64	12,457		
内、当期純利益/(損失)	5,646						5,646	41	5,686		
内、OCI、税効果後	(914)	7,660	5,391	115	2,065	89	6,747	24	6,771		
2025年12月31日現在残高	616	135,300	(3,424)	9,180	11,269	116	(2,135)	(70)	141,672	533	142,205

(1) 確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益(「利益剰余金」に直接計上されている。)を除く。(2) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含んでいる。(3) 持分への転換という特性を有する高トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本の発行に関連した72億円の増加を含んでいる。(4) 詳細については、注記28を参照。(5) 2024年5月の合併前にクレディ・スイスAG及びその子会社とUBS AG及びその子会社の間で行われた取引の影響を主に反映している。(6) UBS AGとクレディ・スイスAGとの合併に伴う2024年度第2四半期における781億円の増加を含んでいる。(7) 主に、UBSセキュリティーズ・チャイナにおけるUBS AGの持分比率を67%から100%に引き上げたこと、及び別の子会社であるクレディ・スイス・セキュリティーズ(中国)リミテッドにおけるUBS AGの持分36.01%を売却した影響を反映している。詳細については、注記28を参照。

[次へ](#)

株式に関する情報及び1株当たり利益

普通株式

2025年12月31日現在、UBS AGの名目価値が1株当たり0.10米ドルの発行済全額払込済記名株式数は3,858,408,466株(2024年12月31日現在:3,858,408,466株)で、資本金は385,840,846.60米ドルとなった。この株式はすべてUBSグループAGが保有していた。

条件付資本

2025年12月31日現在、UBS AGのBoard of Directors (BoD) (以下「取締役会」という。)は以下の条件付資本を使用することが可能であった。

- 名目価値が1株当たり0.10米ドルの最大380,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、38,000,000米ドルの条件付資本は国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される。当該条件付資本の準備金は、2010年4月14日のUBS AGのAnnual General Meeting of Shareholders (AGM) (以下「年次株主総会」という。)で当初承認されており、2014年11月26日に開催された臨時株主総会で承認された。取締役会は、かかる準備金を使用していない。

転換資本

2025年12月31日現在、UBS AGは、名目価値が1株当たり0.10米ドルの最大700,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、70,000,000米ドルの転換資本を保有していた。この全額払込済記名株式は、UBS AGが発行した条件付転換条項付金融市場商品において1つ又は複数のトリガー事由が発生した際に生じる請求の強制転換を通じてのみ発行される。この転換資本の創出は、2024年4月23日に開催された年次株主総会で承認された。

キャピタル・バンド及び留保資本

2025年12月31日現在、UBS AGは、キャピタル・バンド又はいかなる留保資本も導入していなかった。

1株当たり利益

2015年度において、UBS AG株式はスイス証券取引所(SIX)及びニューヨーク証券取引所での上場が廃止された。2025年12月31日現在、UBS AGの発行済株式の100%がUBSグループAGに保有されているため、市場で取引されていない。従って、UBS AGの1株当たり利益の情報は提供されていない。

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
当期純利益 / (損失)	3,566	1,533	3,315
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	2,856	2,840	2,238
信用損失費用 / (戻入)	549	544	143
関連会社及び共同支配企業持分純(利益) / 損失並びに関連会社の減損	(77)	(73)	163
繰延税金費用 / (便益)	(703)	(1,106)	(222)
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(346)	207	(225)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	17,687	(3,643)	4,919
その他の調整純額 ⁽¹⁾	(27,927)	14,292	(10,383)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額 ^{(1)、(2)}			
銀行預け金及び銀行に対する負債	(154)	(708)	(10,093) ⁽³⁾
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	40,505	(19,580)	(4,993)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	810	471	1,543
デリバティブに係る担保金	1,183	(6,132)	1,162
顧客貸出金及び前渡金	(12,523)	21,240	3,707
顧客預金	(9,259)	(13,407)	6,521
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びに デリバティブ金融商品	24,867	(27,623)	(16,017)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	2,928	1,842	(6,101)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他 の金融資産及びその他の金融負債	(12,965)	2,272	(4,661)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	(4,590)	1,465	2,325
支払税金、還付金控除後	(1,844)	(1,500)	(1,541)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出) ⁽⁴⁾	24,562	(27,065)	(28,202)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い取得した現金及び現金同等物 ⁽⁵⁾		121,258	
子会社、事業、関連会社及び無形資産取得	(17)	(64)	(4)
子会社、事業、関連会社及び無形資産処分 ⁽⁶⁾	653 ⁽⁷⁾	233	109
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,859)	(1,512)	(1,283)
有形固定資産及びソフトウェア処分	209	71	33
公正価値で測定される金融資産の購入 ⁽⁸⁾	(16,717)	(4,638)	(4,157)
公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 ⁽⁸⁾	5,210	4,635	4,187
償却原価で測定される社債の購入	(21,569)	(5,962)	(14,244)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	11,791	8,384	10,435
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(22,299)	122,406	(4,924)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
スイス国立銀行から調達した資金の返済 ⁽⁹⁾		(10,304)	
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	1,692	(6,163)	7,181
UBS AG株式に係る配当金の支払	(13,000)	(3,000)	(6,000)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽¹⁰⁾	131,936	102,997	104,551
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽¹⁰⁾	(153,038)	(118,286)	(85,541)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽¹¹⁾	2,319	6,273	
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流出 ⁽¹¹⁾	(2,734)	(2,688)	
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(935)	(965)	(501)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(33,760)	(32,137)	19,690
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	243,359	190,469	195,200
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(31,497)	63,205	(13,435)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	19,103	(10,315)	8,704
現金及び現金同等物期末残高 ⁽¹²⁾	230,965	243,359	190,469
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽¹³⁾	209,858	223,329	171,723
内、銀行預け金 ⁽¹³⁾	17,882	16,654	12,078
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(13)、(14)}	3,224	3,115	6,668
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	42,714	48,253	32,576
現金による利息支払額	37,874	41,454	26,711
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽⁶⁾	3,204	2,780	2,241

(1) 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。ただし、為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品」に表示されている。(2) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の会計処理によって生じた非資金項目は含まれていない。詳細については、注記28を参照。(3) 主にクレディ・スイスに提供した資金を反映している。(4) 2025年12月31日終了事業年度及び2024年12月31日終了事業年度における非中核及びレガシー内の貸出金及びローン・コミットメントの売却によって受取った現金それぞれ780百万米ドル及び4,237百万米ドルが含まれている。(5) 詳細については、注記28を参照。(6) 関連会社からの配当金受取額を含んでいる。(7) 現金及び現金同等物に関連する流出額276百万米ドルを差し引いた現金収入767百万米ドルを含んでおり、主な内訳は以下の通りである：クレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却、クレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッドの持分売却、及びインドにおけるウェルス・マネジメント事業の売却。比較期間において、受領した現金収入は、子会社及びその他の事業の支配喪失により処分された現金及び現金同等物を差し引いたキャッシュ・フロー報告額と重要な差異はなかった。詳細については、注記28を参照。(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連するキャッシュ・フローを含んでいる。(9) スイス国立銀行からの緊急流動性支援融資枠の返済（貸借対照表の「銀行に対する負債」に認識される。）を反映している。(10) 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(11) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。(12) 2025年12月31日現在の残高には、UBS AGが一般目的に使用できない「現金及び現金同等物」が

19,118百万米ドル（2024年12月31日現在：16,555百万米ドル、2023年12月31日現在：9,209百万米ドル）含まれており、このうち、5,169百万米ドル（2024年12月31日現在：4,701百万米ドル、2023年12月31日現在：4,553百万米ドル）はUBS AGにより制限が付されているとみなされ（詳細については、注記22を参照。）、13,950百万米ドル（2024年12月31日現在：11,855百万米ドル、2023年12月31日現在：4,656百万米ドル）は準備金に関する現地の法定最低準備金要件を満たすために中央銀行に預け入れられていた。⁽¹³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含んでいる。⁽¹⁴⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2025年12月31日現在：2,779百万米ドル、2024年12月31日現在：2,589百万米ドル、2023年12月31日現在：6,345百万米ドル）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2025年12月31日現在：437百万米ドル、2024年12月31日現在：400百万米ドル、2023年12月31日現在：295百万米ドル）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2025年12月31日現在：8百万米ドル、2024年12月31日現在：126百万米ドル、2023年12月31日現在：29百万米ドル）に含まれている。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位: 億円	終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
当期純利益/(損失)	5,686	2,445	5,286
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	4,554	4,529	3,569
信用損失費用/(戻入)	875	867	228
関連会社及び共同支配企業持分純(利益)/損失並びに関連会社の減損	(123)	(116)	260
繰延税金費用/(便益)	(1,121)	(1,764)	(354)
投資活動から生じた純損失/(利得)	(552)	330	(359)
財務活動から生じた純損失/(利得)	28,204	(5,809)	7,844
その他の調整純額 ⁽¹⁾	(44,532)	22,790	(16,557)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額 ^{(1)、(2)}			
銀行預け金及び銀行に対する負債	(246)	(1,129)	(16,094) ⁽³⁾
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	64,589	(31,222)	(7,962)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	1,292	751	2,460
デリバティブに係る担保金	1,886	(9,778)	1,853
顧客貸出金及び前渡金	(19,969)	33,869	5,911
顧客預金	(14,764)	(21,379)	10,398
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	39,653	(44,048)	(25,541)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	4,669	2,937	(9,729)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(20,674)	3,623	(7,432)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	(7,319)	2,336	3,707
支払税金、還付金控除後	(2,940)	(2,392)	(2,457)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出) ⁽⁴⁾	39,167	(43,158)	(44,971)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い取得した現金及び現金同等物 ⁽⁵⁾		193,358	
子会社、事業、関連会社及び無形資産取得	(27)	(102)	(6)
子会社、事業、関連会社及び無形資産処分 ⁽⁶⁾	1,041 ⁽⁷⁾	372	174
有形固定資産及びソフトウェア購入	(2,964)	(2,411)	(2,046)
有形固定資産及びソフトウェア処分	333	113	53
公正価値で測定される金融資産の購入 ⁽⁸⁾	(26,657)	(7,396)	(6,629)
公正価値で測定される金融資産の処分及び償還 ⁽⁸⁾	8,308	7,391	6,677
償却原価で測定される社債の購入	(34,394)	(9,507)	(22,713)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	18,802	13,369	16,640
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(35,558)	195,189	(7,852)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
スイス国立銀行から調達した資金の返済 ⁽⁹⁾		(16,431)	
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	2,698	(9,828)	11,451
UBS AG株式に係る配当金の支払	(20,730)	(4,784)	(9,568)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽¹⁰⁾	210,385	164,239	166,717
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽¹⁰⁾	(244,034)	(188,619)	(136,404)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽¹¹⁾	3,698	10,003	
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流出 ⁽¹¹⁾	(4,360)	(4,286)	
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(1,491)	(1,539)	(799)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(53,834)	(51,246)	31,398
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	388,060	303,722	311,266
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(50,225)	100,787	(21,423)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	30,462	(16,448)	13,879
現金及び現金同等物期末残高 ⁽¹²⁾	368,297	388,060	303,722
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽¹³⁾	334,640	356,120	273,829
内、銀行預け金 ⁽¹³⁾	28,515	26,556	19,260
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(13)、(14)}	5,141	4,967	10,633
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	68,112	76,944	51,946
現金による利息支払額	60,394	66,103	42,593
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽⁶⁾	5,109	4,433	3,573

(1) 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。ただし、為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品」に表示されている。(2) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の会計処理によって生じた非資金項目は含まれていない。詳細については、注記28を参照。(3) 主にクレディ・スイスに提供した資金を反映している。(4) 2025年12月31日終了事業年度及び2024年12月31日終了事業年度における非中核及びレガシー内の貸出金及びローン・コミットメントの売却によって受取った現金それぞれ1,244億円及び6,756億円が含まれている。(5) 詳細については、注記28を参照。(6) 関連会社からの配当金受取額を含んでいる。(7) 現金及び現金同等物に関連する流出額440億円を差し引いた現金収入1,223億円を含んでおり、主な内訳は以下の通りである：クレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却、クレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッドの持分売却、及びインドにおけるウェルス・マネジメント事業の売却。比較期間において、受領した現金収入は、子会社及びその他の事業の支配喪失により処分された現金及び現金同等物を差し引いたキャッシュ・フロー報告額と重要な差異はなかった。詳細については、注記28を参照。(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連するキャッシュ・フローを含んでいる。(9) スイス国立銀行からの緊急流動性支援融資枠の返済（貸借対照表の「銀行に対する負債」に認識される。）を反映している。(10) 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(11) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。(12) 2025年12月31日現在の残高には、UBS AGが一般目的に使用できない「現金及び現金同等物」が30,486億円（2024年12月

31日現在：26,399億円、2023年12月31日現在：14,685億円）含まれており、このうち、8,242億円（2024年12月31日現在：7,496億円、2023年12月31日現在：7,260億円）はUBS AGにより制限が付されているとみなされ（詳細については、注記22を参照。）、22,245億円（2024年12月31日現在：18,904億円、2023年12月31日現在：7,424億円）は準備金に関する現地の法定最低準備金要件を満たすために中央銀行に預け入れられていた。⁽¹³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含んでいる。⁽¹⁴⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2025年12月31日現在：4,431億円、2024年12月31日現在：4,128億円、2023年12月31日現在：10,118億円）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2025年12月31日現在：697億円、2024年12月31日現在：638億円、2023年12月31日現在：470億円）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2025年12月31日現在：13億円、2024年12月31日現在：201億円、2023年12月31日現在：46億円）に含まれている。

財務活動により生じた負債の変動

単位：百万米ドル	償却原価で 測定される 発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	償却原価で 測定される 有価証券 ファイナン ス取引 ⁽³⁾	公正価値で の測定を指 定された発 行済社債	スイス国立 銀行からの 資金調達 ⁽⁴⁾	店頭 負債性 金融商品 ⁽⁵⁾	UBSグループ AGからの 資金調達 ⁽⁶⁾	合計
2023年12月31日現在残高	69,784	37,285	32,499		86,341		1,566	70,232	227,923
UBS AGとクレディ・スイス AGの合併に伴い生じた変 動 ⁽⁷⁾	44,521		44,521	5,333	25,947	10,240	2,499	47,116	135,654
キャッシュ・フロー	(10,590)	(6,163)	(4,427)	3,585	(10,059)	(10,304)	1,797	(2,601)	(28,172)
非資金項目の変動	(2,610)	(613)	(1,997)	(146)	338	64	(326)	(1,487)	(4,166)
内、為替換算	(2,045)	(613)	(1,432)	(146)	(2,328)	64	(104)	(2,558)	(7,117)
内、公正価値の変動					2,887		(207)	(66)	2,613
内、ヘッジ会計及びその他 の影響	(565)		(565)		(221)		(14)	1,138	338
2024年12月31日現在残高	101,104	30,509	70,595	8,772	102,567		5,536	113,260	331,239
キャッシュ・フロー	(8,836)	1,692	(10,529)	(416)	(5,688)		(1,277)	(3,608)	(19,825)
非資金項目の変動	7,940	1,669	6,271	719	10,665		(981)	8,065	26,408
内、為替換算	8,246	1,669	6,577	719	4,531		121	4,728	18,346
内、公正価値の変動					5,024		(23)	319	5,320
内、ヘッジ会計及びその他 の影響	(306)		(306)		1,110		(1,080)	3,018	2,742
2025年12月31日現在残高	100,207	33,870	66,337	9,076	107,544		3,277	117,717	337,822

(1) 当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。

(3) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引を反映している。(4) スイス国立銀行からの緊急流動性支援融資枠（貸借対照表の「銀行に対する負債」に認識される。）を反映している。(5) 貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に含まれる。(6) 償却原価（注記14bを参照。）及び公正価値（注記18bを参照。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(7) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記28を参照。

単位：億円	償却原価で 測定される 発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	償却原価で 測定される 有価証券 ファイナン ス取引 ⁽³⁾	公正価値で の測定を指 定された発 行済社債	スイス国立 銀行からの 資金調達 ⁽⁴⁾	店頭 負債性 金融商品 ⁽⁵⁾	UBSグループ AGからの 資金調達 ⁽⁶⁾	合計
2023年12月31日現在残高	111,278	59,455	51,823		137,679		2,497	111,992	363,446
UBS AGとクレディ・スイス AGの合併に伴い生じた変 動 ⁽⁷⁾	70,993		70,993	8,504	41,375	16,329	3,985	75,131	216,314
キャッシュ・フロー	(16,887)	(9,828)	(7,059)	5,717	(16,040)	(16,431)	2,865	(4,148)	(44,923)
非資金項目の変動	(4,162)	(977)	(3,184)	(233)	539	102	(520)	(2,371)	(6,643)
内、為替換算	(3,261)	(977)	(2,283)	(233)	(3,712)	102	(166)	(4,079)	(11,349)
内、公正価値の変動					4,604		(330)	(105)	4,167
内、ヘッジ会計及びその他 の影響	(901)		(901)		(352)		(22)	1,815	539
2024年12月31日現在残高	161,220	48,650	112,571	13,988	163,553		8,828	180,604	528,194
キャッシュ・フロー	(14,090)	2,698	(16,790)	(663)	(9,070)		(2,036)	(5,753)	(31,613)
非資金項目の変動	12,661	2,661	10,000	1,147	17,006		(1,564)	12,860	42,110
内、為替換算	13,149	2,661	10,488	1,147	7,225		193	7,539	29,255
内、公正価値の変動					8,011		(37)	509	8,483

内、ヘッジ会計及びその他の影響	(488)		(488)		1,770	(1,722)	4,813	4,372
2025年12月31日現在残高	159,790	54,009	105,781	14,473	171,490	5,226	187,712	538,691

(1) 当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。
(3) UBS AGの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引を反映している。(4) スイス国立銀行からの緊急流動性支援融資枠(貸借対照表の「銀行に対する負債」に認識される。)を反映している。(5) 貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に含まれる。(6) 償却原価(注記14bを参照。)及び公正価値(注記18bを参照。)で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含んでいる。(7) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記28を参照。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要性がある会計方針の概要

a) 重要性がある会計方針

本注記では、ユービーエス・エイ・ジー及びその子会社（以下「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要性がある会計方針を説明している。2026年3月6日、UBS AGのBoard of Directors（以下「取締役会」という。）により当財務書類の発行が承認されたが、これは2026年4月14日の年次株主総会による承認を条件としている。

会計の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成されており、米ドルで表示されている。

UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションに記載された監査済として表示されている開示は、当財務書類の不可欠な一部を成している。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」における規定に関連しており、本セクションには繰り返して記載されていない。

本注記に記載された会計方針は、注記1bに別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度において継続適用されている。

重要な会計上の見積り及び判断

当財務書類をIFRS会計基準に準拠して作成するに当たり、経営者は判断を行い、見積りや仮定を行う必要がある。それらは資産、負債、収益及び費用の報告額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えており、判断、見積り、仮定を行った時点で重要な不確実性を伴うことがある。これらの見積りや仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。UBS AGは、定期的に見積りや仮定を再評価し、現在の状況に照らして引き続き妥当性を有するか判断するとともに、必要に応じて更新している。当該評価には、過去の実績や将来の予想、その他の関連要因が含まれている。かかる見積りや仮定に変更が生じた場合、当財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、実際の結果は、UBS AGの見積りと著しく異なることがあり、予想を上回る損失又は引当金計上額を超えた損失がUBS AGに発生する恐れがある。

以下は、見積りに不確実性が存在し、又は重要な判断が必要とされ、かつ当財務書類の認識金額に重要な影響を与える領域である。

- 共通支配下の企業結合における資産及び負債の帳簿価額の決定並びに引当金の取扱い（本注記の1の項及び注記28を参照）
- 予想信用損失の測定（本注記の2gの項及び注記19を参照）
- 公正価値測定（本注記の2fの項及び注記20を参照）
- 法人所得税（本注記の6の項及び注記8を参照）
- 引当金及び偶発負債（本注記の10の項及び注記17を参照）
- のれん（本注記の9の項及び注記12を参照）

比較可能性

2025年12月31日終了事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後の連結データのみに基づいている。2024年12月31日終了事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書（注記28に記載の通り、2023年5月31日から2024年5月31日に計上されたクレディ・スイスAGの資本準備金残高の増加を受けて）及びキャッシュ・フロー計算書には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後の7ヶ月間（2024年6月から12月まで）の連結データと、合併前のUBS AGのみの5ヶ月間（2024年1月から5月まで）のデータが含まれている。2023年12月31日終了事業年度の比較情報には、合併前のUBS AGのみのデータに基づいている。

2025年12月31日及び2024年12月31日現在の貸借対照表情報は、合併後の連結情報のみに基づいている。

詳細については、注記28を参照。

1) 連結及び企業結合

連結

当財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類を含み、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、() 事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、() 事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び() そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体(ストラクチャード・エンティティ(以下「SE」という。)を含む。)を全て連結している。

全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配の又は支配の喪失は、事実や状況により、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

詳細については、注記27を参照。

UBS AGの連結対象外のUBSグループAGの子会社との取引は、本財務書類において相殺消去されていない。このため、UBSグループの財務書類とUBS AGの財務書類の間で表示に差異が生じることがある。例えば、UBSビジネス・ソリューションの事業体で発生し、UBS AGの事業体に請求された人件費は、UBS AGによって「一般管理費」に表示される。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理されている。非支配株主持分がある場合、その金額は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主持分の比例持分で測定される。

共通支配下の企業結合

結合する企業又は事業体が企業結合の前後を通じてUBSに最終的に支配され、かつ、その支配が一時的なものでない企業結合は、IFRS第3号「企業結合」で定義されている共通支配下の企業結合に該当するとみなされる。共通支配下の企業結合はIFRS第3号の適用範囲外である。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGは、共通支配下の企業結合について、IFRS会計基準に基づき、統合日時点の統合された事業体又は事業の資産及び負債の従来からの帳簿価額を用いて会計処理を行っている。統合された事業体がUBSグループに加わって以降に累積された資本準備金の各項目の残高は、UBS AGの対応する資本準備金の各項目(「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後」と合算される。資産及び負債の帳簿価額合計と資本準備金との差額は、支払われる可能性のある対価を控除後の金額で、「資本剰余金」の調整として認識される。かかる取引は将来に向かって会計処理されるため、共通支配下の企業結合の効力発生日より前の比較期間は修正再表示されない。

詳細については、注記28を参照。

2) 金融商品

a. 認識

UBS AGは、通常、UBS AGが金融商品に関する契約条項の当事者になった時点で当該商品を認識している。ただし、譲渡人による認識中止の要件を満たさない譲渡の場合、UBS AGは受け取った資産を認識しない(下記2eの項に記載の通り、IFRS会計基準に基づく認識中止の原則を対称的に適用)。UBS AGはデリバティブ以外の金融商品の標準的な売買全てに決済日基準会計を適用している。

UBS AGは、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の受託者として、資産の保有又は売却を代理で行うことがある。上記の基準を適用し、これらの業務が認識要件を満たしていない場合、当該資産は、UBS AGの貸借対照表に認識されない。

デリバティブの清算及び執行サービスに関連する顧客現金残高は、契約上の取決め、規制又は慣行を通じて、UBS AGが当該顧客現金残高から便益を得ず、顧客現金残高も管理しない場合には貸借対照表に認識されない。

б. 分類、測定及び表示

金融資産

保有負債性金融商品の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる場合において、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合には、償却原価で測定される金融資産として分類され、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている場合には、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される。

トレーディング目的保有金融資産又は公正価値で管理される金融資産を含め、その他全ての金融資産は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。ただし、特定のヘッジ関係に指定されているデリバティブを除く（詳細については、本注記の2jの項を参照）。

UBS AGは、資産の認識時に、特定の事業目的を達成するための金融資産のポートフォリオの管理方法を考慮に入れて事業モデルの性質を判断している。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を重要な程度に変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。この評価には、環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）をトリガーとする様々な契約上のキャッシュ・フローが含まれる。

金融負債

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債には、「償却原価で測定される社債」及び「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達」が含まれている。後者には、UBSグループAGに対して2023年11月より前に発行された条件付資本調達商品のうち、特定の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）比率違反又は存続事由が発生したとするスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の判断のいずれかがあった場合に、元本金額が評価減されるという契約上の規定のあるものが含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。2023年11月以降の発行には、同一のトリガー（すなわち、CET 1 比率違反又はFINMA判断に基づく存続事由の発生）が発動した場合に、株式に転換されるという契約上の特性が含まれる。社債が米ドル建てで発行されている場合、当該転換特性は資本に分類され、主契約である償却原価で測定される社債とは別個に「資本剰余金」に表示される。

発行された負債性金融商品の契約条件に、評価減又は株式転換に係る法律上のベイルインの仕組みが含まれていない場合、これは当該商品の会計上の負債又は資本の分類に影響を与えない。

将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該社債の一部又は全ての認識の中止が行われ、当該社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識され、資本に分類される転換特性は引き続き「株主に帰属する持分」に分類される。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

UBS AGは、一部の発行済負債性金融商品が、主契約とは密接に関連していないが当該金融商品のキャッシュ・フローに著しく影響する組込デリバティブ部分を含んでいること及び／又は公正価値で管理されていることを根拠として、当該発行済債券を、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している（詳細は、以下の表を参照）。組込デリバティブを含む金融商品は主に、一部の仕組債の発行により発生している。

測定及び表示

当初認識時に、金融商品は、直接帰属する取引費用を調整後の公正価値で測定される。ただし、金融商品がFVTPLに分類される場合、取引費用は計算に含まれない。共通支配下の企業結合を通じて取得した金融商品は、

IFRS会計基準に基づき算定された、統合日時点の統合された事業体又は事業の金融資産及び金融負債の従来からの帳簿価額を使用して、当初測定される。

当初認識後に、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

金融資産の分類、測定及び表示

金融資産の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	<p>この分類に含まれる資産は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 現金及び中央銀行預け金 - 銀行預け金 - 有価証券ファイナンス取引による債権 - デリバティブに係る差入担保金 - 住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ - 法人向け貸出金 - 担保付貸出金(ロンパード・ローンを含む。)及び無担保貸出金 - 適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券 	<p>実効金利法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、本注記の2d及び2gの項を参照)を控除した価額で測定される。</p> <p>以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替(以下「FX」という。)差損益 <p>償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。</p> <p>一部のデリバティブの日次決済から生じる金額については、本表の下記を参照。</p>
FVOCIで測定	FVOCIで測定される負債性金融商品	<p>この分類に含まれる主な資産は、HQLAとして保有する負債性証券である。</p> <p>公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該金融商品の認識が中止されるまで、税効果後の金額で「その他の包括利益」に計上される。認識中止の時点で、「その他の包括利益」の累積残高は損益計算書に振り替えられ、「その他の収益」に計上される。</p> <p>償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益

FVTPLで測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 正の再構築コストを有する全てのデリバティブ(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。) - 主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で組成又は取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金の形式のものを含む。)及び資本性金融商品が挙げられる。 	<p>公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。</p> <p>デリバティブ資産(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、「デリバティブ金融商品」として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は経済的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されるデリバティブ(以下「ETD」という。)又は店頭(以下「OTC」という。)清算のデリバティブは、「デリバティブに係る差入担保金」に表示される。</p> <p>公正価値の変動、当初の取引費用、配当金並びに売却又は償還により生じた利得及び損失は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息(詳細については、本注記の2dの項を参照)、金利リスクをヘッジするヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに経済的ヘッジの効果を有する一部の短期及び長期のFX及び金利契約に係るフォワード・ポイントは、「受取利息純額」に計上される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類によって、損益計算書又は「その他の包括利益」に表示される(詳細については、本注記の2jの項を参照)。</p>
	FVTPLでの測定が義務付けられる資産 - その他	<p>FVTPLでの測定が義務付けられ、トレーディング目的保有でない金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一部の仕組商品、及び有価証券ファイナンス取引による債権で、公正価値ベースで管理するもの - 貸出金のうち、クレジット・デリバティブでヘッジされるものを含む、公正価値ベースで管理するもの - HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの - ブローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - 資本性金融商品 - ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産 	

金融負債の分類、測定及び表示

金融負債の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	<p>この分類に含まれる負債は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 要求払預金及び定期預金 - リテール貯蓄 / 預金 - スイープ預金 - 有価証券ファイナンス取引による債務 - 仕組債以外の固定利付債券 - 劣後債 - コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金 - UBSグループAGからの資金調達に係る債務 - デリバティブに係る受入担保金 	<p>実効金利法による償却原価で測定される。</p> <p>償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。</p> <p>特定の預金に関するスイープ・プログラムに従い認識を中止した顧客預金から生じる受取利息は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額」に表示される。</p> <p>一部のデリバティブの日次決済から生じる金額については、この表の以下を参照のこと。</p>

FVTPLで測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。) - UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション) 	<p>FVTPLで測定に分類される金融負債の測定及び表示には、FVTPLで測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、FVTPLに指定される金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用リスクの変動に帰属する部分は、「利益剰余金」の「その他の包括利益」に直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。</p> <p>デリバティブ負債(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、「デリバティブ金融商品」として表示される。ただし、法的に日次決済される又は経済的に純額ベースで日次決済されるETD及びOTC清算デリバティブは、「デリバティブに係る受入担保金」に表示される。</p>
	FVTPLでの測定を指定	<p>FVTPLでの測定を指定された金融負債には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理するUBSグループAGからの資金調達に係る債務 - 有価証券ファイナンス取引による一部の債務 - キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを解消するユニットリンク型投資契約に係る未払額 - ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務 	

c. ローン・コミットメント及び金融保証

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。取消不能なローン・コミットメントは、()純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、()純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は()公正価値で測定されないローン・コミットメントに分類され、その場合のECL要件は本注記の2gの項に記載されている。

金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することをUBS AGに要求する契約である。本注記の2gの項に記載されているECL要件は、FVTPLで会計処理されない発行済金融保証に適用される。

信用リスクの軽減を目的としてUBS AGが保有する金融保証契約のうち、保証対象のエクスポージャーと不可分であると評価されたものは、当該エクスポージャーの構成要素として会計処理され、信用補完から予想されるキャッシュ・フローは、各エクスポージャーのECLの測定に含まれる。保有する金融保証から生じる求償権のうち、保証対象のエクスポージャーの条件と不可分でないものは、その実現がほぼ確実であるとみなされる時点で認識される。

d. 受取利息及び支払利息

償却原価及びFVOCIで測定される金融商品に係る受取利息並びに償却原価で測定される金融商品に係る支払利息は、実効金利法を適用して損益計算書に認識される。金融商品（信用減損金融商品を除く。）の実効金利（以下「EIR」という。）を算定するにあたって、UBS AGは、当該商品の全ての契約条件を考慮して、金融資産の帳簿価額総額又は金融負債の償却原価にEIRを適用して将来キャッシュ・フローを見積るが、予想信用損失は考慮しない。ただし、金融資産が当初認識後に信用減損した場合は、予想信用損失引当金調整後の帳簿価額総額を表す、当該金融商品の償却原価にEIRを適用して受取利息が算定される。

融資の利用が見込まれる公正価値で測定されないローン・コミットメントの手数料等のアップフロント・フィー及び直接費用は、償却原価又はFVOCIで測定される金融商品の当初の測定に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって、EIRの一部として認識される。

デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれる。ただし、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

詳細については、本注記の2bの項及び注記3を参照。

e. 認識の中止

金融資産

UBS AGは、購入者が譲渡した金融資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却若しくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分を獲得した場合、当該資産又はその一部の認識を中止する。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後に、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

詳細については、注記22を参照。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、従前の負債の認識を中止して新しい負債を認識する。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

ほとんどのOTCデリバティブ契約並びに中央清算機関及び取引所を通じて清算されるETD先物及びオプション契約は、日次で決済されるとみなされる。これは、日々の変動証拠金の支払いや受取が法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連するデリバティブの認識が中止されることになる。

詳細については、注記21を参照。

f. 金融商品の公正価値

UBS AGは、その金融資産及び負債の大部分を公正価値で会計処理している。公正価値とは、測定日において、主要な市場、又は主要な市場がない場合は、最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。

詳細については、注記20を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

金融商品の公正価値評価における評価技法の使用、モデルの仮定条件及び観察不能な市場インプットの見積りは、重要な判断を必要とし、特定のポジションについて計上される利得又は損失の金額に影響を及ぼす可能性がある。観察不能なインプット及び高度なモデルに大きく依存する評価技法は、本質的により高度な判断を必要とし、市場参加者が公正価値を見積る際に考慮するものとされる要因（注記20dに記載されている取引解消費用等）を反映するよう調整することが必要となる場合がある。

公正価値測定に対するUBS AGのガバナンスの枠組みについては、注記20bに記載されている。またUBS AGは、レベル3金融商品の重要な観察不能なインプットについて、注記20fの合理的に可能な代替的仮定へ変更することから生じると推定される影響の感応度分析を行っている。

詳細については、注記20を参照。

g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

ECLは、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメント（共通支配下の企業結合を通じて取得されたものを含む。）について認識される。ECLはまた、無条件に取消可能な信用枠（UBS AGのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。これは、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に借手は資金を引き出すことができるので、UBS AGは信用リスクにさらされているためである。

予想信用損失の認識

ECLは、以下に基づき認識される。

- ステージ1 - 信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という。）（下記の「信用リスクの著しい増大」を参照。）が観察されない金融商品：最大12ヶ月間のECLが当初認識時から認識される。当該ECLは、全期間ECLのうち報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものを反映している。
- ステージ2 - SICRが観察されるが、信用減損は発生していない金融商品：全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じると考えられる残存期間のキャッシュ不足を、デフォルトの発生リスクで加重したものを反映している。SICRが観察されなくなった場合には、当該金融商品はステージ1に戻る。
- ステージ3 - 信用減損金融商品（1つ又は複数の損失事象の発生より判断される）：選択した回収戦略に基づく予想キャッシュ・フローを見積ることにより全期間ECLが常に認識される。信用減損エクスポージャーには、引当金がないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが保有担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- 購入した信用減損（以下「PCI」という。） - 大幅に割り引かれた価額で購入された、又はデフォルトに陥った取引相手先で新たに組成された金融商品：これらの金融商品は認識の中止まで別の区分にとどまり、当初認識以降の全期間ECLの変動は損失引当金として認識される。

金融資産の全部又は一部について、回収不能になった又は免除されたと判断された場合に償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、関連する信用損失に係る評価性引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、「信用損失費用 / (戻入)」に貸方計上される。

ECLは、損益計算書の「信用損失費用 / (戻入)」に認識される。対応するECLに係る評価性引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減額として貸借対照表に計上される。FVOCIで測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額が「その他の包括利益」に認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECLに係る負債性引当金が「引当金」に表示される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告及びECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、定性的又は定量的基準に基づき、取引相手先をデフォルトとして分類する。

詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、デフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。ECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素を適用している。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。ECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、主要なポートフォリオについてのポイント・イン・タイム（以下「PIT」という。）に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは様々なシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼル の枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失（以下「EL」という。）及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、バーゼルの先進的内部格付（以下「A-IRB」という。）モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、IFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼル のサイクル全体（以下「TTC」という。）パラメーターとは対照的に、PITに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルがUBS AGのモデル検証及び監視プロセスの対象となる。

デフォルト確率：PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。PIT PDは、TTC PDとシナリオ予測から導出される。モデル化は、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、マクロ経済のシナリオに依存する情報と顧客固有情報の両方を検討する。

デフォルト時エクスポージャー：EADは、潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの見積りを示すものであり、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRを用いて割引かれる。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数（以下「CCF」という。）によって検討される。

デフォルト時損失率：LGDは、潜在的なデフォルトが発生した時点での損失の見積りを示すものであり、担保及びその他の信用補完による予想将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

予想信用損失の見積り

シナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定が見積りに及ぼす非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、様々な経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクに対するエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に応じて、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。これらのシナリオの適切な加重の見積りは、主として判断に基づいて行う。評価は、不確実性の程度が異なる可能性のある経済状況又は政治状況の全体的なレビューに基づいている。当該評価にあたっては、基礎となるシナリオ説明及び予想経済変数の性質及び重大度の変化の影響を考慮している。

算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断を必要とする度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なる。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

UBS AGにとって、以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、ECLの計算において最も関連性のある要因である。

- 借手の業績に重要な影響を及ぼす場合、国内総生産（以下「GDP」という。）成長率
- 個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす場合、失業率
- 不動産担保評価に重要な影響を及ぼす場合、住宅価格指数
- 取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす場合、金利
- 企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している場合、消費者物価指数
- UBS AGの法人格付ツールの重要な要素の1つである場合、株式指数
- 営業コストに与える影響により企業の業績に全般的に関連する場合、商品価格指数

詳細については、注記19を参照。

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に借手が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されない要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を見積る必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が1つのエクスポージャーとして管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング（以下「RbM」という。）手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を実質的なクレジット・レビューとみなしており、そのため、ある融資枠が再組成される。その後、UBS AGが信用リスクにさらされる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増大

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。ステージ1の最大12ヶ月ECLを認識することが引き続き適切であるかを判断するため、定量的な要因と定性的な要因の両方を適用して、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかの評価される。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

- 報告日
- 金融商品の開始日

UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したとみなされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借手の当初の信用の質によって異なり、契約開始時のPDが低い金融商品には高い水準のSICR基準値が設定される。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの倍率であるSICRトリガーについての大まかな概要が記載されている。適用される実際のSICR基準値は、下記の表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ / SICRトリガー
0 - 3	3
4 - 8	2
9 - 13	1

UBS AGの内部格付システムに関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ（特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオ）では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行（該当する場合）が可能となるまでの期間は最低6ヶ月である。パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイス事業部門の金融商品で、延滞期間が90日から180日の間だが、ステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標として使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。

通常、全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な証拠金による日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。例外的な状況では、特定の事実を考慮の上、個別の調整やステージ2への移行を行う場合がある。

信用リスク担当者はSICRを識別する責任があり、その会計目的は内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっている。この相違は主に、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに関係なく、契約更改時にステージ1に移行することから生じる。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

重要な会計上の見積り及び判断

ECLの計算には、経営者による重要な判断並びに見積り及び仮定が必要とされ、ECLを認識すべき時期及び金額に重大な変更をもたらす可能性がある。

信用リスクの著しい増大の決定

IFRS第9号には、SICRの構成要素に関する定義は含まれていない。UBS AGでは、定性的及び定量的な判定基準を検討して評価を行っている。SICRの決定を検討し、その妥当性を確認するためにIFRS第9号ECL経営者検討会が設置されている。

シナリオ、シナリオ加重及びマクロ経済的変数

ECLは、UBS AGが起こり得る結果の範囲を評価することによって算定した、偏りのない、確率加重された金額を反映している。経営者は、将来予測に関するシナリオを選択し、当該シナリオには、関連するマクロ経済的変数及び将来の経済状況についての経営者の仮定が含まれる。IFRS第9号ECL経営者検討会に加えて、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションが設置され、シナリオ選択と加重の導出及び検討、並びにその選択と加重についての妥当性の確認のほか、ECLに重要な影響を及ぼすようなモデル化後の追加の調整が必要かどうかの決定を行っている。

ECL測定期間

全期間ECLは通常、取引の契約上の満期に基づいて算定され、ECLに重要な影響を与える。クレジットカードの限度額及びスイスの償還可能なマスター・クレジットの枠については、UBS AGが信用リスクにさらされる期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジットカードの限度額には7年（ステージ1のポジションについては最長12ヶ月）、マスター・クレジットの枠については12ヶ月の期間が適用される。

モデル化及びモデル化後の調整

ECLを計算するために多くの複雑なモデルが開発又は改良され、ECLに重要な影響を及ぼす可能性があるモデル化後の追加の調整が必要とされている。これらのモデルは、UBSのモデルのガバナンス方針及び関連する統制の枠組みの対象である。モデル化後の調整は、ECL経営者検討会により承認され、グループ・チーフ・ファイナンス・オフィサー及びグループ・チーフ・リスク・オフィサーにより承認される。

主要なマクロ経済的変数、シナリオ加重及びSICRトリガー・ポイントのECL測定への影響に関する感応度分析については、注記19fに記載している。

詳細については、注記19を参照。

h. 条件緩和金融資産及び条件変更金融資産

支払不履行が見込まれる場合、又はすでに債務不履行が発生している場合、UBS AGは、優遇金利、満期の延長、返済スケジュールの変更、デット・エクイティ・スワップ、劣後関係等、通常のビジネスにおいては考慮されない優遇措置を財政的困難に陥っている借手に提供することがある。

詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

条件変更は、将来の契約上のキャッシュ・フローの変更を伴い、UBS AGの通常のリスク許容度の範囲内で、又は取引相手先が財政的困難に陥っている場合の信用の再構築の一環として生じる可能性がある。金融資産の条件緩和又は条件変更は、契約条件の大幅な変更につながり、その結果、当初の金融資産の認識が中止され、新しい金融資産が認識され、公正価値で当初測定される可能性がある。条件変更により、認識の中止とならない場合、特定の金融資産の条件変更後の契約上のキャッシュ・フローを当初のEIRで割り引いた額と既存の帳簿価額総額との差額は、条件変更日に損益計算書に認識される。

i. 相殺

() UBS AGが認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ()純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、UBS AGは認識された金融資産及び金融負債を純額で貸借対照表に表示している。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーの実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、相殺して表示される。

詳細については、注記21を参照。

j. ヘッジ会計

UBS AGは、文書化及びヘッジの有効性の要件を満たす場合には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用する。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ会計の任意の中止は、IFRS第9号では認められない。

負債性金融商品及び貸出金資産に係る金利リスクの公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、償却原価で測定されるヘッジ対象の場合は帳簿価額の調整として認識され、FVOCIで測定されるヘッジ対象の場合は測定にすでに反映されている。これらの変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに、損益計算書に認識される（これに対してFVOCIで測定されるヘッジ対象は「その他の包括利益」に認識される）。

負債性金融商品に係るFXリスクの公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の測定時に反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、指定から除外され、ヘッジのコストとして会計処理され、「資本」の「その他の包括利益」において繰り延べられる。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書に振り替えられる。

公正価値ヘッジの中止

ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によって公正価値ヘッジが中止される場合、ヘッジ対象の実効金利は、中止時点のヘッジ・リスクの公正価値をヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書を通じて償却するように調整される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、認識の中止に係る利得又は損失には、公正価値ヘッジ調整の影響が含まれる。繰り延べられたヘッジのコストの金額は、ヘッジ対象の認識が中止されたか否かにかかわらず、「資本」の「その他の包括利益」から損益計算書に振り替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、「資本」の「その他の包括利益」に認識され、予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合に、当期の「償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息」又は「償却原価で測定される金融商品に係る支払利息」に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、「資本」の「その他の包括利益」に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分若しくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して「資本」に認識された利得又は損失の累積額は、「その他の収益」に振り替えられる。

詳細については、注記24を参照。

3) 受取報酬及び手数料、並びに支払報酬及び手数料

UBS AGは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。すなわち、一定期間に提供されるサービス（顧客資産の運用、保管サービス及び一部のアドバイザリー・サービス等）から発生する報酬と、一時点のサービス（引受手数料、合併及び買収にかかるディールコンティンジェント型の成功報酬及び仲介手数料（例えば、証券及びデリバティブの執行及び清算等））から発生する報酬である。UBS AGは、顧客にサービスを完全に提供した時点で一時点のサービスから発生する報酬を認識する。契約によって、一定期間にわたってサービスを提供することが要求されている場合、収益は契約の存続期間にわたり定期的に認識される。これには、具体的な融資契約が締結される可能性が低い融資コミットメントに関連する報酬が含まれ、コミットメントの存続期間にわたり認識される。

受け取った対価は、契約に基づき区分して識別可能な履行義務に配分される。UBS AGの事業の性質上、複数の履行義務が含まれる契約は、一般的に、顧客への移転のパターンが同一の一定期間にわたる一連の類似の履行義務（顧客資産の運用及び保管サービス等）であるとみなされる。したがって、UBS AGは、受け取った対価を複数の履行義務に配分する際に重要な判断を必要としない。

一時点のサービスは、一般的に固定価格又は取引の規模に応じたもの（取引の規模に対する所定のベース・ポイント等）であり、履行義務が充足され、収益の額が判明した時点で認識される。一定の期間にわたる定額報酬は、履行期間にわたって定額で認識する。カスタディフィー及び資産運用報酬は、顧客ポートフォリオの規模を考慮して変動する場合がある。しかし、これらの報酬は、一般的に、顧客ポートフォリオの規模が判明した又はほぼ確実に判明した時点で、月次又は四半期ごとに請求されるため、報酬は履行期間に比例して認識される。UBS AGは、その不確実性が解消されるまでは、顧客資産の運用に係る成功報酬型の報酬又はUBS AGの管理が及ばない条件付き報酬は認識しない。

UBS AGの報酬は、通常、短期の契約から稼得している。このため、UBS AGの契約には金融要素が含まれないか、又は多額の債権又は前払資産が認識される。また、UBS AGは、契約が短期という性質を有するため、重要な契約資産又は契約負債を獲得若しくは履行するための重要な費用を資産計上していない。

UBS AGは、費用を主にその性質に基づいて損益計算書に表示している。費用のうち収益の生成に関連する個別の履行義務の充足に直接帰属する費用を区別して、通常、「支払報酬及び手数料」として「収益合計」に含めて表示し、人件費及び一般管理費に関連する費用又は減価償却費及び償却費を「営業費用」に表示している。デリバティブの執行及び清算（UBS AGが代理人となる場合）については、UBS AGは、特定の報酬のみを損益計算書に認識し、他の当事者への支払報酬は費用として認識せず、特定の顧客から回収した関連する収益と直接的に相殺する。

収益の内訳を含む、詳細については、注記4を参照。

4) 株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度

UBS AGは、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり、繰延報酬報奨費用を認識する。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、当該費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は業績年度にわたって、又はオフサイクルの場合には、付与日に直ちに認識される。

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。このため、UBS AGは、報奨としてのUBSグループAGの株式を持分決済型株式報酬取引として分類している。UBS AGは、該当する場合は配当請求権、実質的に権利確定日以降に及び譲渡制限、市況、権利確定条件以外の

条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日におけるUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。

株式決済型報奨の場合、報奨の条件変更によって価値が増加しない限り、報奨の公正価値は再測定されない。費用はトランシェごとに、権利確定見込数の見積りに基づき勤務期間にわたって認識され、勤務条件や業績条件の実際の結果を反映するよう調整される。

株式決済型報奨の場合、権利確定条件以外の条件（すなわち、勤務条件又は業績条件に関連しない条件）の違反から生じる失効事由が発生しても株式報酬費用の調整は行われない。

現金決済型株式報奨の場合、費用の累積認識額が分配した現金と等しくなるように、各報告日に再測定される。

その他の繰延報酬制度

その他の繰延報酬制度に係る報酬費用は、その制度の性質に応じてトランシェごとに又は定額で認識される。認識される額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいて測定され、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

詳細については、注記26を参照。

5) 退職後給付制度

確定給付制度

確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、予測単位積増方式で測定される貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した資産純額の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。確定給付債務又は資産純額の算定には、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に算定される。

確定拠出制度

確定拠出制度においては、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に固定額の掛金が支払われる。当該制度が、当事業年度及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の金額を支払う法的義務も推定的義務もない。報酬費用は、掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

詳細については、注記25を参照。

6) 法人所得税

UBS AGは、スイスの所得税法及びUBS AGが事業活動を行っているスイス以外の租税管轄区の同法の適用を受けている。

UBS AGの納税引当金は、当期税金と繰延税金から成る。当期法人所得税は、当期又は過去の期間の税金として支払予定又は還付予定のものを示している。

繰延税金資産（以下「DTA」という。）及び繰延税金負債（以下「DTL」という。）は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識され、それぞれ、将来の期間に控除可能又は課税対象の金額となる。DTAは、未使用の税務上の欠損金及び税額控除などのその他の発生源から生じる場合がある。DTA及びDTLは、報告期間末までに施行されている又は実質的に施行されており、当該一時差異が解消されると予想される時点で適用される税率及び税法を用いて測定される。

DTAは、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。企業又は納税グループに最近、損失を計上した実績がある場合、DTAは、十分な将来加算一時差異がある範囲で、又は未使用の税務上の欠損金を使用できる十分な課税所得が発生するであろうことを示す他の説得力のある証拠がある範囲でのみ認識される。

繰延税金資産と繰延税金負債及び当期税金資産と当期税金負債は、()それらが同一の税務申告グループから生じたもので、()同一の税務当局に関連し、()相殺する法的権利が存在し、かつ()当期税金については、純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益計算書に税金便益又は税金費用として認識される。ただし、()子会社の取得(この金額は取得によって生じるのれんの金額に影響を与える。)、()FVOCIに分類された金融商品に係る未実現利得又は損失、()キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、()確定給付制度の再測定、又は()在外営業活動体の特定の外国為替の換算に関して認識される当期税金及び繰延税金は除く。上記の項目()から()に関連する金額は、「資本」の「その他の包括利益」に認識される。

関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い(probable)」とは考えられない場合、UBS AGはその不確実な税務上のポジションの潜在的な影響を反映する。この反映は、必要に応じて、どちらが不確実性の解消あるいは解消の範囲の基礎をより良く予測できるかによって、最も可能性の高い金額による方法又は期待値による方法のいずれかを用いて当期税金又は繰延税金を調整することによって行われる。

重要な会計上の見積り及び判断

税法は複雑であり、法人所得税を会計処理するに当たり、かかる法律の適用には判断や解釈が必要となる。UBS AGでは、DTAの回収可能性を評価する際に、事業の業績やこれまでの予測の精度、税務上の欠損金の残存繰越期間を含むその他の要素、さらにDTAの認識時に用いた、予測期間において予想される将来の課税所得の評価を検討する。将来の収益性を見積り及び事業計画の予測は本質的に主観的なものであり、将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

予測は年1回見直されるが、調整は必要に応じて別の時期に行われる場合がある。最近になって損失を計上した状況では、UBS AGのDTAの価額がその影響を受ける場合、十分な将来の収益性を証明する説得力のある証拠が必要となり、その影響は主に損益計算書に認識される。

また、税法の解釈、法人所得税に関連した各種申立て及び訴訟の解決を含め、不確実な税務上のポジションの予想額及び発生可能性の評価には判断が要求される。

詳細については、注記8を参照。

7) 関連会社投資

UBS AGが事業体の財務方針及び営業方針に対する重要な影響力を有しているものの、支配を有していない事業体に対する持分は、関連会社投資に分類され、持分法で会計処理される。通常、UBS AGは、事業体の議決権の20%から50%を保有する又は保有する能力がある場合に、重要な影響力を有している。関連会社投資は、取得原価で当初認識され、取得日後は投資先の包括利益に対するUBS AGの持分及び受取配当金を認識して帳簿価額が増減し、減損損失があれば調整される。関連会社に対する純投資は、損失事象の客観的な証拠があり、当該関連会社投資の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、減損処理される。

詳細については、注記27を参照。

8) 有形固定資産及びソフトウェア

「有形固定資産及びソフトウェア」は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定される。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期から開始され、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計算される。

有形固定資産及びソフトウェアについては、通常、本注記の9の項に記載されたのれん及び無形資産とあわせて、適切な資金生成単位のレベルで減損テストを実施している。これらの資産の減損費用は、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識される。市場価格が存在する不動産以外の資産の回収可能価額は、通常、現時点で市場関係者が当該資産のサービス供給能力の取替えに要する額を反映した取替コスト・アプローチを用いて算出される。これらの資産が使用されなくなった場合には、当該資産の減損テストは個別に実施される。

詳細については、注記11を参照。

9) のれん及び個別に識別可能なその他の無形資産

のれんは、企業結合で取得した識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値を超過する対価の額を表す。のれんは償却されないが、各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、減損の評価が実施される。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、損益計算書において減損費用が認識される。

共通支配下の企業結合によって、のれん又はその他の無形資産が統合日より前に被取得企業がすでに認識していたのれん又はその他の無形資産の増分として認識されることはない。引き受けたのれんは、その後、各資金生成単位に配分され、減損テストが実施される。

減損損失は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGののれんの減損テストの手法は、次の主要な仮定に最も影響を受けやすいモデルに基づいている。すなわち、()株主配当可能利益の予測(通常、1年目から3年目は個別に見積られる。)、()割引率の変動、及び()長期成長率の変動である。

株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予測に基づいて見積られる。割引率及び成長率は、外部情報を使用して決定され、その際には内外のアナリストによるインプット及び経営者の見解を考慮している。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定は、合理的に考え得る変動をその仮定に適用することにより、感応度をテストされる。

詳細については、注記2及び注記12を参照。

10) 引当金及び偶発負債

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、通常、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づいて()UBS AGが過去の事象の結果として現在の債務を有し、()当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、()債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。IAS第37号の引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りを考慮して測定される。

引当金を認識するのに必要な条件を充足していない場合、資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBS AGの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。

重要な会計上の見積り及び判断

引当金の認識は、過去の事象の結果から生じた債務の実在性を評価する際や、資源の流出の可能性、時期及び金額を見積る際に重要な判断を伴うことが多い。これは、その性質上、訴訟、規制上の問題及び類似の問題が結果の予測を困難にする多くの不確実性にさらされていることから、特に当てはまる。

認識される引当金の金額は、使用される仮定の影響を大きく受けるため、いかなる問題についても、発生し得る結果は幅広いものとなる可能性がある。

経営者は、法的な助言を含め、こうした問題に関する入手可能な情報を全て定期的に見直し、引当金の認識基準が満たされているかを評価して、潜在的な資源の流出の時期及び金額を決定する。

詳細については、注記17を参照。

11) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIで測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、「資本」に認識され、UBS AGが在外営業活動体を一部処分又は全部処分して、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合に、損益計算書に振り替えられる。

資本金及び資本剰余金は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は「資本剰余金」に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関して「その他の包括利益」に認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は「利益剰余金」を通じて調整される。

詳細については、注記31を参照。

12) 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書では、現金及び現金同等物は、当初の満期が3ヶ月以内の現金、マネー・マーケット・ペーパー、並びに中央銀行預け金及びその他の銀行預け金で構成される。

特定の状況においては、UBS AGが現金及び現金同等物の保有残高を利用できないことがある。例えば、現地の法定最低準備金要件を満たすために中央銀行に預け入れられた金額、顧客資産分別管理規則により保護された残高、預金者保護制度に基づき担保として差し入れられた残高などである。

b) IFRS会計基準及び解釈指針の変更

財務諸表における不確実性に関する開示

2025年11月、IASBは、「財務諸表における不確実性に関する開示」の設例を公表した。これは、気候関連の事例を用いて、財務諸表における不確実性の影響を報告するために、IFRS会計基準の要求事項がどのように適用されるかを示している。設例には発効日が記載されていない。これらの設例を通じて提供されるガイダンスは、UBS AGの財務書類作成方法と整合している。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月、IASBは、IAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新たな基準となるIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を公表した。IFRS第18号で導入された主な変更点は、以下の通りである。

- 損益計算書の構造
- 経営者が定義した業績指標に関する新たな開示要求
- 基本財務諸表又は注記に適用される情報の集約及び分解に関するガイダンスの改善

IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、比較情報にも適用される。UBS AGは、これらの新しい要求事項を2027年1月1日から適用する予定である。UBS AGは、新しい要求事項が報告に与える影響を評価中であるが、その影響は限定的であると予想している。UBS AGは、IFRS第18号の新たな集約及び分解に関する原則に基づき、基本財務書類及び注記における項目のグループ化を評価する予定である。

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正

2024年5月、IASBは「金融商品の分類及び測定 of 修正 - IFRS第9号及びIFRS第7号の修正（以下「修正」という。）」を公表した。

この修正は以下に関するものである。

- 金融資産（環境、社会及びコーポレート・ガバナンス並びに類似の特徴を有するもの、ノンリコースの特徴を有するもの、契約上のリンク型商品を含む。）の分類における契約上のキャッシュ・フローの特徴の評価
- 一定の条件を満たす場合に電子送金システムを通じて決済される金融負債の認識を中止する会計方針の選択の導入を含む、金融商品の認識の中止
- その他の包括利益を通じて公正価値での測定を指定された資本性金融商品と同様に、契約上のキャッシュ・フローの金額を変更できる偶発的特徴を有する金融商品に関する情報の開示

当該修正は2026年1月1日から適用され、UBS AGの財務書類に与える影響は限定的であると見込まれている。

その他のIFRS会計基準の修正

IASBは、IFRS会計基準に多数の軽微な修正を公表している。これらの修正は、2025年1月1日以降に発効する。これらの修正を適用した場合、UBS AGに対する重要な影響はない、又は重要な影響はないと見込まれている。

注記2a セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーで構成されている。この5つの事業部門は全てグループ部門によるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ部門とともに、この5つの事業部門はUBS AGの経営上の構造を反映している。

- **グローバル・ウェルス・マネジメント**は、富裕層の個人顧客及び特定の機関投資家顧客に、金融サービス、投資助言及びソリューションを提供している。グローバル・ウェルス・マネジメントは、特定のウェルス・マネジメント及び銀行業務に関連する商品及びサービスだけでなく、投資運用からエステート・プランニング、コーポレート・ファイナンスの助言に至るまで様々なサービスを提供している。
- **パーソナル&コーポレート・バンキング**は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に、支店ネットワーク及びデジタル・チャンネルを通じて、スイスにおける基本的な銀行業務から、退職関連業務、資金調達、投資、戦略取引に至るまで、広範な金融商品及びサービスを提供している。
- **アセット・マネジメント**は、グローバルで多角化した大手アセット・マネジャーであり、機関投資家、ホールセール仲介機関及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業の顧客に、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラス及び投資形態にわたる投資能力及び投資戦略を提供している。
- **インベストメント・バンク**は、機関投資家顧客、法人顧客、財務スポンサー及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業の顧客にサービスを提供して、資本調達、投資及びリスク管理を支援している。提供するサービスには、株式、為替、貴金属、リサーチ、アドバイザー、及び資本市場が含まれ、特化型の金利及び与信プラットフォームによって補完される。
- **非中核及びレガシー**は、UBS AGの長期的な戦略的優先事項及びリスク選好度と整合していない、旧クレディ・スイスの事業から生じた特定の資産及び負債（関連する金融資産及び非金融資産、営業費用、資金調達コストを含む）を組み込んでいる。この部門のごく一部は、UBSの旧非中核及びレガシー・ポートフォリオからのポジション、並びにUBSのその他のレガシー資産及び負債のうちクレディ・スイス・グループの取得において非戦略的と評価されたもので構成されている。
- **グループ部門**は、グループにサービスを提供するサポート及び管理部門である。グループ部門のコストは実質的に全て事業部門に配分され、残存する金額はセグメント報告において**グループ・アイテム**と呼ばれる。グループ部門には次の主要分野、すなわちグループ・サービス（グループ・テクノロジー、グループ・コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク・コントロール、グループ・ファイナンス、グループ・リスク・コントロール、グループ・ヒューマン・リソース・アンド・コーポレート・サービス、グループ・コーポレート・コミュニケーション・アンド・グループ・ブランド&マーケティング、グループ・リーガル、グループ・インテグレーション・オフィス、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト及びチーフ・ストラテジー・オフィスで構成される。）並びにグループ・トレジャーが含まれる。

IFRS第8号「事業セグメント」に従って運用に関する「意思決定責任主体」であるとみなされる執行委員会に対する内部の経営者向け報告において、5つの事業部門及びグループ・アイテムに関する財務情報は、区分表示されている。

経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBS AGの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で実施され、各報告セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に参与する場合、外部顧客収益を報告セグメントに配分するために使用される。UBS AGのセグメント間収益の合計は、当該収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。UBS AGの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属持分及び通貨構成に基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ部門を通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。

セグメントの資産は第三者の観点に基づいており、当該資産の額には連結会社間残高は含まれていない。この観点は経営者への内部報告と一致している。ある事業セグメントが他の事業セグメント又はグループ部門とともに外部取引に参与する場合、関連資産を報告するセグメントを決定するために、追加の判定基準が検討さ

れる。これには、いずれのセグメントの事業のニーズが取引によって対応されており、いずれのセグメントが資金及び/又は資源を提供しているかについての検討が含まれる。負債の配分も同じ原則に従う。

セグメント報告目的で開示されている非流動資産とは、回収されるまで報告日から12ヶ月超と見込まれる資産を表している。ただし、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付は含まれない。

	グローバル・ ウェルス・ マネジement	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジement	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2025年12月31日終了事業年度							
受取利息純額	6,550	4,508	(70)	(2,927)	(248)	(1,459)	6,354
受取利息以外	18,896	3,730	3,221	14,838	120	530	41,335
収益合計	25,446	8,238	3,150	11,910	(128)	(928)	47,688
信用損失費用 / (戻入)	47	349	1	147	3	3	549
営業費用	20,776	6,234	2,440	9,476	2,873	1,240	43,038
税引前営業利益 / (損失)	4,624	1,654	709	2,288	(3,003)	(2,171)	4,101
税金費用 / (便益)							534
純利益 / (損失)							3,566

追加情報							
資産合計	577,946	481,784	26,889	488,001	25,413	17,140	1,617,173
非流動資産への追加	949	401	132	772	14	0	2,268

	グローバル・ ウェルス・ マネジement	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジement	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2024年12月31日終了事業年度							
受取利息純額	5,901	4,035	(54)	(3,484)	(12)	(1,708)	4,678
受取利息以外	16,247	3,123	2,853	13,321	347	1,753	37,645
収益合計	22,148	7,159	2,799	9,837	335	45	42,323
信用損失費用 / (戻入)	(1)	393	0	98	55	0	544
営業費用	18,893	4,714	2,334	8,753	3,673	979	39,346
税引前営業利益 / (損失)	3,255	2,052	465	987	(3,392)	(935)	2,433
税金費用 / (便益)							900
純利益 / (損失)							1,533

追加情報							
資産合計	560,194	449,224	22,291	453,078	67,696	15,577	1,568,060
非流動資産への追加	286	704	77	589	61	0	1,717

	グローバル・ ウェルス・ マネジement	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジement	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2023年12月31日終了事業年度							
受取利息純額	5,345	3,059	(37)	(2,586)	24	(1,238)	4,566
受取利息以外	13,194	2,158	2,108	10,371	34	1,244	29,109
収益合計	18,539	5,216	2,071	7,784	58	6	33,675
信用損失費用 / (戻入)	25	50	(1)	67	1	1	143

営業費用	14,900	2,889	1,706	7,588	1,010	919	29,011
税引前営業利益 / (損失)	3,614	2,277	366	130	(952)	(914)	4,521
税金費用 / (便益)							1,206
純利益 / (損失)							3,315
追加情報							
資産合計	404,747	283,980	19,662	402,415	13,845	31,368	1,156,016
非流動資産への追加	666	219	70	445	0	0	1,400

注記2b 地域別セグメント報告

下記の表に表示された営業地域は、UBS AGの地域別の経営体制に対応している。各地域への収益合計の配分は、事業の運営とその業績評価の基準を反映し、当該基準に従って行われている。これらの配分は、経営者が合理的と判断する仮定及び判断を必要とするものであり、見積り又は経営体制の変更を反映するように変更される場合がある。配分方法の主たる原則として、顧客収益を所定の顧客の居住地に帰属させ、トレーディング収益及びポートフォリオ運用収益をリスク管理が実施される国に帰属させている。このような収益の帰属は、国及び地域の最高責任者の権限と整合している。非中核及びレガシー並びにグループ・アイテムに関する収益などの特定の収益は、グローバルに含まれている。

非流動資産の地域別分析は、資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。

地域別セグメント報告

2025年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽¹⁾	17.2	36	8.8	41
アジア太平洋	8.0	17	1.2	6
EMEA(スイスを除く。)	8.4	18	2.7	13
スイス	14.9	31	8.5	40
グローバル ⁽²⁾	(0.9)	(2)	0.0	0
合計	47.7	100	21.2	100

2024年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽¹⁾	15.7	37	8.9	42
アジア太平洋	6.7	16	1.3	6
EMEA(スイスを除く。)	7.0	17	2.7	13
スイス	12.0	28	8.2	39
グローバル ⁽³⁾	0.9	2	0.0	0
合計	42.3	100	21.1	100

2023年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽¹⁾	13.3	39	8.6	47
アジア太平洋	5.0	15	1.2	7
EMEA(スイスを除く。)	6.1	18	2.6	14
スイス	9.2	27	5.9	32
グローバル	0.0	0	0.0	0
合計	33.7	100	18.3	100

⁽¹⁾ 主に米国に関連する。⁽²⁾ 各地域に配分されなかったグローバル・ウェルス・マネジメントの一部の収益が含まれている。⁽³⁾ 各地域に配分されなかったアセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントの一部の収益が含まれている。

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額

受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	6,323	5,455	1,765
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額 ⁽¹⁾	13,952	12,959	9,934
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る収益純額合計	20,275	18,414	11,698
受取利息純額			
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽²⁾	22,424	25,751	19,637
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽³⁾	3,399	3,716	3,450
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	1,622	1,339	1,152
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	291	104	103
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブから生じた利息	(1,229)	(1,943)	(1,898)
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計	26,507	28,967	22,444
借入金及び預金への支払利息 ⁽⁴⁾	13,973	16,772	10,800
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁵⁾	2,083	1,939	1,714
償却原価で測定される社債及びUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息 ⁽⁶⁾	10,286	10,901	7,031
リース負債に係る支払利息	135	132	97
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	26,477	29,745	19,643
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	31	(777)	2,801
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額合計	6,323	5,455	1,765
受取利息純額合計	6,354	4,678	4,566

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定された金融負債から生じた7,547百万米ドルの純損失（2024年度：2,090百万米ドルの純損失、2023年度：4,065百万米ドルの純損失）が含まれる。これらの金額には、公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引を各機能通貨に換算することにより生じた外貨換算の影響額は含まれない（いずれも「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上されている。）。公正価値での測定を指定された金融負債から生じた純損失には、UBS AGのアセット・マネジメント事業で発行されたユニットリンク型投資債券に関連する金融負債から生じた2,827百万米ドルの純損失（2024年度：1,844百万米ドルの純損失、2023年度：2,045百万米ドルの純損失）が含まれていた。これらの利得／（損失）は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」において、ユニットリンク型投資契約をヘッジする金融資産の公正価値の変動と全額相殺され、「公正価値での測定を指定された金融負債に係る損失」の一部として開示されていない。⁽²⁾ 現金及び中央銀行預け金、銀行預け金、顧客からの未収入金、デリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行に対する負債、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽³⁾ 償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽⁴⁾ 銀行に対する負債、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びに償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに現金及び中央銀行預け金、銀行預け金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁵⁾ 償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽⁶⁾ 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息を含む（これらは、過年度には、借入金及び預金への支払利息に表示されていた。）。比較期間の情報は修正され、2024年12月31日終了事業年度において68億米ドル、また、2023年12月31日終了事業年度において

42億米ドルが、借入金及び預金への支払利息から、償却原価で測定される社債及びUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息へ振り替えられた。

注記4 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
単位：百万米ドル			
引受報酬	1,050	838	637
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	1,119	1,016	669
仲介報酬	5,428	4,407	3,323
ポートフォリオの運用、投資ファンド報酬及び関連サービス報酬 ⁽¹⁾	19,555	16,997	13,821
その他	2,918	2,548	1,950
受取報酬及び手数料合計⁽²⁾	30,069	25,806	20,399
内、経常的な報酬及び手数料	19,556	17,065	14,008
内、取引ベースの報酬及び手数料	10,318	8,604	6,320
内、業績ベースの報酬及び手数料	195	137	71
支払報酬及び手数料⁽³⁾	2,669	2,369	1,790
受取報酬及び手数料純額	27,400	23,438	18,610
内、経常的な報酬及び手数料	18,015	15,674	13,003
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	13,671	12,082	10,143
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,669	1,325	949
内、アセット・マネジメント	2,800	2,407	1,950
内、取引ベースの報酬及び手数料	9,190	7,628	5,537
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	3,355	2,644	1,908
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,200	995	800
内、アセット・マネジメント	79	55	32
内、業績ベースの報酬及び手数料	195	136	70
内、アセット・マネジメント	195	136	70

⁽¹⁾ ポートフォリオの運用及び関連サービスの報酬並びに投資ファンド報酬は合算して表示されている。比較期間の情報は、2025年12月31日終了事業年度の情報に合わせて調整されている。この区分には、顧客とのポートフォリオ運用委託契約に関して稼得した報酬、並びにUBSが運用するファンド及び第三者が運用するファンドに関して稼得した運用報酬及びパフォーマンス報酬が含まれている。⁽²⁾ 2025年12月31日終了事業年度において、第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで17,879百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで3,162百万米ドル、アセット・マネジメントで4,089百万米ドル、インベストメント・バンクで4,912百万米ドル、非中核及びレガシーで40百万米ドル、及びグループ・アイテムでマイナス12百万米ドル（2024年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで15,527百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで2,588百万米ドル、アセット・マネジメントで3,333百万米ドル、インベストメント・バンクで4,135百万米ドル、非中核及びレガシーで230百万米ドル、及びグループ・アイテムでマイナス6百万米ドル、2023年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで12,687百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,840百万米ドル、アセット・マネジメントで2,723百万米ドル、インベストメント・バンクで3,153百万米ドル、非中核及びレガシーで7百万米ドル、及びグループ・アイテムでマイナス11百万米ドル）を反映している。⁽³⁾ これには、2025年12月31日終了事業年度において332百万米ドル（2024年12月31日終了事業年度：325百万米ドル、2023年12月31日終了事業年度：244百万米ドル）の仲介費用が含まれている。

注記5 その他の収益

その他の収益

	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
単位：百万米ドル			
関連会社、共同支配企業及び子会社			
子会社取得及び処分純利得 / (損失) ⁽¹⁾	193 ⁽²⁾	9	24
関連会社及び共同支配企業投資の処分純利得 / (損失)	3	118	0
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	79 ⁽³⁾	74	(163)
関連会社に関する減損	(2)	0	
合計	273	201	(138)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分からの純利得 / (損失)	0	0	(1)
不動産収益 ⁽⁴⁾	30	29	18
売却目的で保有する不動産に係る純利得 / (損失)	(11)	(16)	8
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	658	733	568
その他 ⁽⁵⁾	(968) ⁽⁶⁾	301 ⁽⁷⁾	112
その他の収益合計	(17)	1,248	566

(1) 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含んでいる。UBS AGによる子会社及び事業の取得及び処分に関する詳細については、注記28を参照。(2) 子会社であるクレディ・スイス・セキュリティーズ(チャイナ)リミテッドにおける持分の売却による128百万米ドルの利得を含み、また、非中核及びレガシーで管理されていたクレディ・スイスの米国住宅ローン・サービング事業「セレクト・ポートフォリオ・サービング」の売却完了に伴い認識された11百万米ドルの損失も含んでいる。詳細については、注記28を参照。(3) クレディ・スイスのカード・ポートフォリオのUBS AGへの売却についてSwisscard AECS GmbHが計上した収益のうちUBS AGの持分に関連する64百万米ドルの利得を含んでいる。詳細については、注記28を参照。(4) 第三者から受け取った賃貸料を含む。(5) 2025年度は、UBS AGの自社の負債性金融商品の買戻しに関連する995百万米ドルの純損失(2024年度：0百万米ドルの純利得、2023年度：21百万米ドルの純利得)を含んでいる。2025年度の純損失は、旧クレディ・スイスの負債性金融商品の買戻しから生じた943百万米ドルの損失を含んでいる。これは、買戻し価格が償却原価による帳簿価額を上回ったためである。買戻された債務は、スタンフォード支店を通じてUBS AGが直接発行した金融商品及びUBSグループAGから転貸された金融商品を含んでいた。(6) UBS AGのインドのウェルス・マネジメント事業の売却から生じた33百万米ドルの利得を含んでいる。詳細については、注記28を参照。(7) ブラジルの不動産ファンド管理事業の売却から生じたアセット・マネジメントにおける113百万米ドルの純利得を含んでいる。

注記6 人件費

人件費

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
給与 ⁽¹⁾	8,716	7,884	5,898
変動報酬 ⁽²⁾	10,755	9,414	7,669
内、業績報奨	4,352	3,511	2,841
内、ファイナンシャル・アドバイザー ⁽³⁾	5,654	5,293	4,549
内、その他	748	610	279
契約社員給与	145	110	98
社会保険	1,248	1,060	835
退職後給付制度 ⁽⁴⁾	1,028	787	579
内、確定給付制度	586	380	259
内、確定拠出制度	442	408	320
その他の人件費	809	703	576
人件費合計	22,702	19,958	15,655

(1) 役職手当を含む。(2) 詳細については、注記26を参照。(3) ファイナンシャル・アドバイザーの報酬は、成果物に基づき定期的に算定される現金報酬及び繰延報酬で構成される。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。(4) 詳細については、注記25を参照。2025年12月31日終了事業年度において51百万米ドル(2024年12月31日終了事業年度：71百万米ドル、2023年12月31日終了事業年度：3百万米ドル)の縮小による利得を含んでいる。これは、リストラクチャリング活動後の従業員数の減少に起因するスイスの年金制度に関連する確定給付債務の削減を示している。

注記7 一般管理費

一般管理費

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
外部委託費用	808	829	478
IT費用	1,000	912	558
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	1,136	1,170	650
不動産及び物流費用	809	832	679
市場データサービス費用	607	573	400
マーケティング及びコミュニケーション費用	338	356	209
旅費及び交際費	318	279	205
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾	608	1,514	816
その他	11,858 ⁽²⁾	10,085	7,123
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	10,368	8,862	6,203
一般管理費合計	17,481	16,548	11,118

⁽¹⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加 / (減少)、並びにUBS AG又はその子会社が引当金を計上していないものの、費用の全額又は一部を負担することに合意している事案に関連する訴訟費用が反映されている。詳細については、注記17を参照。2024年度には、適用される契約上の取り決めに従い、UBS AGはUBSグループAGの直接子会社から177百万米ドルの払戻しを受けた。⁽²⁾ クレディ・スイスのカード・ポートフォリオのUBS AGへの売却についてのSwisscard AECS GmbHへの支払いに関連する180百万米ドルの費用が含まれている。詳細については、注記28を参照。

注記8 法人所得税

法人所得税

	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
単位：百万米ドル			
税金費用 / (便益)			
スイス			
当期	527	567	810
繰延	32	(106)	39
スイス合計	559	461	849
スイス以外			
当期	710	1,439	618
繰延	(735)	(1,000)	(262)
スイス以外の合計	(25)	439	356
損益計算書に認識された法人所得税費用 / (便益)合計	534	900	1,206

損益計算書に認識された法人所得税

スイスの当期税金費用は、UBSスイスAG及びその他のスイスの事業体の課税所得に関連していた。

スイス以外の当期税金費用は、米国の法人代替ミニマム税に係る145百万米ドルと、繰越税額控除に関して認識された繰延税金資産（以下「DTA」という。）と同額の繰延税金便益、並びにスイス以外の子会社及び支店のその他の課税所得に係る565百万米ドルが含まれていた。

スイス以外の繰延税金便益（純額）には、前述の繰延税金便益に関連する145百万米ドル、DTAの再評価による純増額に関する747百万米ドル、当期におけるグループ株価の上昇に伴い繰延報酬の将来の税額控除の見込額が増加したことに起因するDTAの増加に関する215百万米ドル、及びUBS AGの米国支店のDTAの認識の増加に関する118百万米ドルが含まれていた。これらの便益は、主に税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識したDTAの償却に関連した490百万米ドルの費用により一部相殺された。

法人所得税費用 / (便益)

	終了事業年度		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日
単位：百万米ドル			
税引前営業利益 / (損失)	4,101	2,433	4,521
内訳：スイス	1,352	221	3,174
内訳：スイス以外	2,749	2,212	1,347
スイスの税率（2025年度：18.5%、2024年度：18.5%、2023年度：18.5%）による法人所得税	759	450	836
増 / (減)の内訳：			
スイスの税率と異なるスイス以外の税率	17	(66)	(43)
未認識の損失の税効果	277	358	71
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(152)	(454)	(401)
非課税及び低税率所得	(147)	(232)	(165)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	1,101	1,379	1,017
過年度調整 - 当期税金	(109)	(35)	(15)
過年度調整 - 繰延税金	(10)	(27)	10
繰延税金の認識額の変動	(1,303)	(608)	(273)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	12	6	0
その他の項目	91	128	169
法人所得税費用 / (便益)	534	900	1,206

税引前営業利益の内訳及び財務書類に反映されている法人所得税費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、上記の表に記載されており、その説明は以下の通りである。

内訳	説明
スイスの税率と異なる スイス以外の税率	UBS AGの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる利益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用から現地の適用税率で発生するであろう税金費用への調整が反映されている。同様に、かかる損失についても、スイスの税率で発生するであろう税金便益から現地の適用税率で発生するであろう税金便益への調整が反映されている。
未認識の損失の税効果	この項目は、当期に発生した事業体の税務上の欠損金の内、DTAに認識されていないものに関連しており、当該欠損金に税金便益は発生しない。このため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税金便益は戻入れられる。
当期に利用された過年度 未認識の税務上の欠損金	この項目は、当期の課税所得の内、過年度にDTAが計上されていない過年度の税務上の欠損金と相殺されるものに関連している。したがって、当該課税所得には当期税金費用又は繰延税金費用は発生せず、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入れられる。

非課税及び低税率所得	この項目は、永久差異に関する当期の税金控除に関連している。これらには、非課税であるか、又は現地の税率よりも低い税率で課税される利益に関する控除が含まれている。これらにはまた、税務上、損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていない。
損金不算入費用及び追加的な課税所得	この項目は、永久差異に関する当期の追加的な課税所得に関連している。これらには、税務上、事業体によって認識されるが、財務書類に報告される利益には含まれていない所得だけではなく、損金不算入である当期の費用（例えば、顧客の交際費は特定の拠点では損金不算入である。）も含まれている。
過年度調整 - 当期税金	この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している（例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。）。
過年度調整 - 繰延税金	この項目は、過年度に認識した繰延税金のポジションの調整に関連している（例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類にDTAとして過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。）。
繰延税金の認識額の変動	この項目は、予想される将来の課税所得の再評価により生じた、過年度に認識されたDTAの変動を含む、DTAの変動に関連している。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	この項目は、税率の変更に伴い認識されたDTA及び繰延税金負債の再測定に関連している。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、DTAの認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加的な課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。
その他の項目	その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増減など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は便益との間のその他の差異及びその他の項目が含まれている。

資本に直接認識される法人所得税

337百万米ドルの税金費用（純額）（2024年度：40百万米ドルの税金費用（純額））が「その他の包括利益」、160百万米ドルの税金便益（純額）（2024年度：18百万米ドルの税金便益（純額））が「資本剰余金」に認識された。

繰延税金資産及び負債

UBS AGの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関連するDTAの総額、評価性引当金及びDTAの認識額、並びに将来加算一時差異に関する繰延税金負債は、以下の表に示される通りである。評価性引当金には、直近の再測定期間において、経営者が、関連する税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異の使用対象となる将来の課税所得が十分に稼得されない可能性が高いとは考えなかったために認識されなかったDTAを反映している。

DTAの認識は、関連する事業体の課税所得の予測により裏付けられている。また、タックス・プランニングの機会を利用することによって将来の課税所得を増加させ、必要に応じてこれらの課税所得が使用されることになる。

繰延税金負債は、UBS AGが関連する将来加算一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な将来において当該一時差異が解消しない可能性が高い場合を除き、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びに共同支配の取決めに対する持分に関して認識される。しかし、2025年12月31日現在、この例外的取り扱い、いかなる将来加算一時差異にも適用しないと判断した。

繰延税金資産及び負債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	総額	評価性 引当額	認識額	総額	評価性 引当額	認識額
繰延税金資産⁽¹⁾						
税務上の繰越欠損金	20,172	(17,655)	2,518	19,871	(17,594)	2,277
未使用の税額控除	808	0	808	675	0	675
一時差異	9,915	(2,156)	7,759	10,123	(2,594)	7,529
内、米国の税務上資産計上された 不動産費用関連	2,907	0	2,907	2,971	0	2,971
内、報酬及び給付金関連	2,140	(250)	1,891	1,920	(503)	1,417
内、キャッシュ・フロー・ヘッジ関連	284	1	284	607	0	607
内、その他	4,584	(1,907)	2,677	4,625	(2,090)	2,535
繰延税金資産合計	30,895	(19,810)	11,085⁽²⁾	30,669	(20,188)	10,481⁽²⁾
内、米国に関連			9,948			9,174
内、米国以外に関連			1,137			1,307

繰延税金負債

繰越税金負債合計	351	283
-----------------	------------	------------

⁽¹⁾ DTL相殺後（該当する場合）。⁽²⁾ 2025年12月31日現在、UBS AGは、558百万米ドル（2024年12月31日現在：777百万米ドル）のDTAを2025年度又は2024年度に損失が発生した事業体に関して認識している。

通常、2017年12月31日より前に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は20年間繰越可能である。同日後に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。ただし、これらの欠損金の利用は事業体の将来の課税所得の80%までに制限されている。英国の税務上の欠損金も発生時期に応じて将来の課税所得の25%又は50%までに制限されているが、税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。下記の表に含まれる米国の税務上の繰越欠損金は、州及び地方の税務上の金額ではなく、連邦の税務上の金額に基づいている。

未認識の税務上の繰越欠損金

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
1年以内	352	387
2年から5年以内	8,239	9,491
6年から10年以内	3,224	3,127
11年から20年以内	3,007	3,760
無期限	47,588	50,770
合計	62,410	67,535
内、米国に関連 ⁽¹⁾	16,932	19,213
内、英国に関連	39,640	38,293
内、上記以外の拠点に関連	5,838	10,029

⁽¹⁾ UBS AGの米国支店に関連する。

グローバル税源浸食防止ルールに基づく第2の柱のトップアップ税

UBS AGが事業を展開する一部の国では、経済協力開発機構が公表した第2の柱のグローバル税源浸食防止ルールを実施する法律が制定されており、2025年度において、スイスを含む、UBS AGの事業体に適用される国内トップアップ税が導入されている。スイスでは、2025年1月1日に発効する国外トップアップ税を導入し、この課税はUBS AGの全世界の事業体に適用される。

2023年5月に公表されたIAS第12号「法人所得税」の修正によって導入された例外規定は、当財務書類に適用されており、このようなトップアップ税については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識も開示もしないことが求められている。

UBS AGの利益は主に実効税率15%以上の国で発生しているため、2025年度の当期税金費用のうちトップアップ税に関連する部分は8百万米ドルのみであった。

[次へ](#)

貸借対照表の注記

注記9 予想信用損失の測定の対象となる償却原価で測定される金融資産及びその他のポジション

以下の表は、予想信用損失（以下「ECL」という。）の対象となる金融商品及び特定の信用枠に関する情報を提供する。UBS AGのECL開示セグメント又は「ECLセグメント」は、共通のリスク特性並びに適用される同一又は類似の格付方法に基づく合算されたポートフォリオである。主要なセグメントは、以下の表に示されている。

予想信用損失の測定の詳細については、注記19を参照。

感応度の詳細については、注記19fを参照。

セグメント	セグメントの説明	信用リスクへの感応度に関する説明	事業部門
住宅ローンのある個人顧客	所有者が専有している不動産を担保とした個人顧客への貸出とその顧客の個人口座の当座貸越	スイスのGDP、金利環境、失業水準、不動産担保価値及びその他の地域要素の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
不動産ファイナンス	不動産を担保とした、賃料又は収益をもたらす不動産による個人顧客及び法人顧客向けのファイナンス	スイスのGDP、失業水準、金利環境、不動産担保価値及びその他の地域要素の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント - インベストメント・バンク
大手法人顧客	大企業及び多国籍企業への貸出	GDP成長率、失業水準、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）指数、季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)及びコモディティ価格の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク - グローバル・ウェルス・マネジメント - 非中核及びレガシー
中小企業の顧客	中小企業の顧客への貸出	GDP成長率、失業水準、金利環境、並びにある程度は季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
ロンバード	市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れを担保とする貸出	株式及び社債市場(担保価値の変動など)の影響を受けやすい。	- グローバル・ウェルス・マネジメント - 非中核及びレガシー
クレジット・カード	スイス及び米国におけるクレジットカード・エクスポージャー	失業水準の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
コモディティ・トレード・ファイナンス	コモディティ・トレーダーの運転資金ファイナンス(通常、自己清算型の取引ベースで供与)	債務返済の主要資金源は融資対象の貨物に直結しているため、主に個別の取引構造の強度及び担保価値(コモディティ価格の変動性)の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
消費者ファイナンス	消費者向けローン及び自動車リース	失業水準の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
船舶ファイナンス	船舶ファイナンスは主にばら積み貨物船、石油タンカー、コンテナ船及び液化天然ガス運搬船を含む。	実質GDP、タンカーの利益及びばら積み貨物船による利益の影響を受けやすい。	- グローバル・ウェルス・マネジメント
航空機ファイナンス	企業向け航空機ファイナンス	担保価値の影響を受けやすい。	- グローバル・ウェルス・マネジメント
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	金融機関及び年金基金への貸出(ブローカー・ディーラーや清算機関に対するエクスポージャーを含む。)	GDP成長率、CDS指数、金利環境、金融市場の価格リスク及びボラティリティ・リスク、規制及び政治リスク、並びに担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)の影響を受けやすい。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク - グローバル・ウェルス・マネジメント - 非中核及びレガシー

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、エクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金に関する情報を示している。

ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

単位：百万米ドル		2025年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	209,858	209,606	252	0	(262)	0	(262)	0
銀行預け金	19,243	19,119	124	0	(14)	(9)	(5)	0
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	83,656	83,656	0	0	(1)	(1)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	41,552	41,552	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	658,760	628,914	25,287	4,559	(3,236)	(352)	(271)	(2,613)
内、住宅ローンのある個人顧客	288,259	277,176	9,635	1,448	(134)	(44)	(18)	(72)
内、不動産ファイナンス	93,076	87,650	5,307	119	(68)	(26)	(30)	(12)
内、大手法人顧客	26,963	23,146	2,890	928	(1,009)	(117)	(94)	(798)
内、中小企業の顧客	23,941	19,984	2,551	1,406	(1,305)	(80)	(81)	(1,144)
内、ロンバード	165,336	164,890	169	276	(130)	(6)	0	(124)
内、クレジット・カード	2,408	1,860	501	47	(48)	(7)	(12)	(29)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	4,849	3,570	1,274	6	(136)	(8)	0	(128)
内、船舶・航空機ファイナンス	8,753	7,609	1,025	119	(17)	(9)	(8)	0
内、消費者ファイナンス	2,957	2,699	130	129	(167)	(19)	(24)	(123)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	72,025	70,552	1,247	225	(122)	(29)	(9)	(84)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,716	2,567	53	95	(34)	(3)	(1)	(30)
償却原価で測定される金融資産合 計	1,085,094	1,053,400	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	13,868	13,868	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計	1,098,962	1,067,267	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	想定エクスポージャー				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	47,102	45,512	1,448	142	(50)	(15)	(22)	(13)
内、大手法人顧客	7,388	6,446	916	26	(17)	(7)	(6)	(4)
内、中小企業の顧客	3,134	2,834	228	72	(24)	(5)	(15)	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	29,411	29,288	123	0	(1)	(1)	0	0
内、ロンバード	3,537	3,505	1	31	(2)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,252	2,152	100	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	82,122	77,976	3,938	208	(227)	(114)	(77)	(36)
内、大手法人顧客	50,000	46,556	3,292	153	(184)	(91)	(72)	(20)
先日付スタートのリバース・レボ 契約及び有価証券借入契約	10,723	10,723	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	123,107	119,410	3,449	248	(67)	(51)	(16)	0
内、不動産ファイナンス	6,433	5,291	1,041	101	(3)	(5)	1	0
内、大手法人顧客	11,393	10,737	650	6	(15)	(7)	(6)	(2)
内、中小企業の顧客	11,814	11,278	418	118	(31)	(24)	(7)	0
内、ロンバード	60,500	60,435	63	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	12,943	12,361	578	4	(9)	(7)	(2)	0

取消不能な既存貸出金の期間延長	8,178	8,141	32	5	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計	271,231	261,761	8,867	603	(347)	(184)	(115)	(49)
評価性引当金及び負債性引当金合 計					(3,982)	(575)	(661)	(2,746)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示している。

ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

単位：百万米ドル		2024年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	223,329	223,201	128	0	(186)	0	(186)	0
銀行預け金	18,111	17,912	198	0	(42)	(1)	(5)	(36)
償却原価で測定される有価証券								
ファイナンス取引による債権	118,302	118,302	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	43,959	43,959	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	587,347	560,531	22,309	4,506	(2,830)	(276)	(323)	(2,230)
内、住宅ローンのある個人顧客	251,955	241,690	9,009	1,256	(166)	(46)	(70)	(50)
内、不動産ファイナンス	83,780	79,480	4,071	229	(100)	(24)	(27)	(49)
内、大手法人顧客	25,599	21,073	3,493	1,033	(828)	(72)	(123)	(632)
内、中小企業の顧客	21,002	17,576	2,293	1,133	(963)	(55)	(47)	(860)
内、ロンバード	147,714	147,326	266	122	(107)	(6)	0	(101)
内、クレジット・カード	1,978	1,533	406	39	(41)	(6)	(11)	(25)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	4,204	4,089	106	9	(122)	(9)	0	(113)
内、船舶・航空機ファイナンス	8,058	7,136	922	0	(31)	(14)	(16)	0
内、消費者ファイナンス	2,814	2,468	114	232	(137)	(15)	(19)	(102)
償却原価で測定されるその他の金融資産	59,279	58,645	439	194	(135)	(25)	(7)	(103)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,723	2,568	59	95	(41)	(4)	(1)	(37)
償却原価で測定される金融資産合計	1,050,326	1,022,550	23,074	4,701	(3,195)	(304)	(521)	(2,369)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,195	2,195	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオフバランス・シートの金融資産合計	1,052,521	1,024,746	23,074	4,701	(3,195)	(304)	(521)	(2,369)
		想定エクスポージャー			ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	40,280	38,860	1,242	178	(61)	(16)	(24)	(22)
内、大手法人顧客	7,818	7,098	635	85	(18)	(6)	(9)	(2)
内、中小企業の顧客	2,524	2,074	393	57	(27)	(5)	(15)	(7)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	21,590	21,449	141	0	(1)	(1)	0	0
内、ロンバード	3,709	3,652	24	33	(4)	(1)	0	(3)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,678	2,676	2	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	79,579	75,158	4,178	243	(192)	(105)	(61)	(26)
内、大手法人顧客	47,381	43,820	3,393	168	(155)	(91)	(54)	(10)
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	24,896	24,896	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	148,900	146,496	2,149	255	(75)	(59)	(17)	0
内、不動産ファイナンス	7,674	7,329	345	0	(6)	(4)	(2)	0
内、大手法人顧客	14,692	14,091	584	17	(22)	(14)	(7)	(2)
内、中小企業の顧客	9,812	9,289	333	190	(34)	(28)	(6)	0
内、ロンバード	73,267	73,181	84	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	10,074	9,604	467	3	(8)	(6)	(2)	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	4,608	4,602	4	2	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	298,263	290,012	7,572	678	(332)	(183)	(102)	(48)

評価性引当金及び負債性引当金合
計

(3,527) (487) (623) (2,417)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示している。

カバレッジ比率は、中核業務の貸出金ポートフォリオについて、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの帳簿価額総額で除することに算定される。中核業務の貸出金のエクスポージャーは、「顧客貸出金及び前渡金」と「ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金」の合計額と定義される。

当該比率は、以下の主要な要因の影響を受ける。

- ロンバード・ローンは、一般的に、ほとんどの状況において信用リスクを最小限に抑制することを確保することを意図した厳格な貸出方針に基づき、通常は非常に分散化されたポートフォリオにおいて、市場性のある有価証券によって担保される。
- 個人顧客向けのモーゲージ・ローン及び不動産ファイナンスは、低いローン・トゥ・バリュー・レシオ及び高い債務返済能力などの保守的な適格基準で管理される。
- 無担保リテール貸出（クレジット・カード及び消費者ファイナンスを含む。）の金額に重要性はない。
- ECLの算定要因である貸出金ポートフォリオの契約上の満期は、通常は短期であり、ロンバード・レンディングは、通常その契約上の満期の平均が12ヶ月以内である。スイスの不動産貸出は、通常2年から3年であり、米国における満期は長期である。また、企業向け貸出の満期は1年から2年であり、関連するローン・コミットメントは最長4年である。
- 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合、貸出金残高の総額に対して、ECLに係る評価性引当金の償却が行われ、カバレッジ比率が低下する。

2025年12月31日現在におけるオンバランス・シートとオフバランス・シートの合計カバレッジ比率は、39 ベーシス・ポイントであり、2024年12月31日現在の比率と比較して、2 ベーシス・ポイント高い。ステージ1とステージ2を組み合わせた比率は10ベーシス・ポイントであり、2024年12月31日現在の比率と同じである。ステージ3の比率は34%であり、2024年12月31日現在の比率より3パーセンテージ・ポイント高かった。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2025年12月31日現在

オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	288,393	277,220	9,653	1,520	5	2	19	2	473
不動産ファイナンス	93,145	87,676	5,337	132	7	3	57	6	936
不動産貸付合計	381,538	364,896	14,991	1,651	5	2	32	3	510
大手法人顧客	27,973	23,263	2,984	1,726	361	50	315	80	4,625
中小企業の顧客	25,246	20,064	2,632	2,550	517	40	307	71	4,487
企業向け貸付合計	53,219	43,327	5,616	4,276	435	46	311	76	4,543
ロンバード	165,466	164,896	169	401	8	0	0	0	3,107
クレジット・カード	2,456	1,867	513	76	197	37	234	80	3,867
コモディティ・トレード・ファイナンス	4,986	3,593	1,274	118	273	22	2	17	10,800
船舶・航空機ファイナンス	8,771	7,618	1,033	119	20	12	77	20	0
消費者ファイナンス	3,124	2,718	154	252	533	69	1,590	151	4,884
その他の顧客貸出金及び前渡金	42,437	40,351	1,809	278	52	9	17	9	6,530
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,750	2,571	54	125	125	12	141	15	2,431
その他の貸出金合計	229,989	223,614	5,006	1,370	33	4	97	6	4,504
合計⁽¹⁾	664,747	631,837	25,612	7,298	49	6	106	10	3,623

想定エクスポージャー
(百万米ドル)

ECLカバレッジ
(bps)

オフバランス・シート	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	13,016	12,757	245	13	3	2	16	3	0
不動産ファイナンス	7,743	6,591	1,051	101	7	13	0	7	0
不動産貸付合計	20,758	19,348	1,296	114	4	6	0	4	0
大手法人顧客	68,798	63,753	4,860	184	31	17	173	28	1,403
中小企業の顧客	16,511	15,531	732	247	46	23	386	39	468
企業向け貸付合計	85,308	79,284	5,592	432	34	18	201	30	868
ロンバード	65,395	65,298	64	33	2	0	0	0	2,151
クレジット・カード	12,943	12,361	578	4	7	6	34	7	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	5,490	5,389	101	0	2	2	6	2	0
船舶・航空機ファイナンス	1,968	1,770	198	0	11	2	89	11	0
消費者ファイナンス	153	153	0	0	0	0	0	0	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	37,709	37,307	401	0	1	1	5	1	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	30,782	30,127	635	20	7	5	19	6	2,053
その他の貸出金合計	154,441	152,406	1,978	57	3	2	26	2	1,963
合計⁽²⁾	260,508	251,038	8,867	603	13	7	129	11	806
オンバランス・シート及びオフバランス・シート合計⁽³⁾	925,254	882,875	34,479	7,900	39	6	112	10	3,408

(1) 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目、償却原価で測定されるその他の金融資産、に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。(3) オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2024年12月31日現在									
オフバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	252,121	241,736	9,079	1,306	7	2	77	5	386
不動産ファイナンス	83,880	79,504	4,098	278	12	3	66	6	1,768
不動産貸付合計	336,001	321,240	13,177	1,584	8	2	73	5	628
大手法人顧客	26,427	21,145	3,617	1,665	313	34	341	79	3,795
中小企業の顧客	21,966	17,631	2,341	1,993	439	31	203	52	4,316
企業向け貸付合計	48,393	38,776	5,958	3,659	370	33	287	67	4,079
ロンバード	147,821	147,332	267	222	7	0	8	0	4,531
クレジット・カード	2,019	1,539	416	64	205	39	256	85	3,857
コモディティ・トレード・ファイナンス	4,327	4,098	106	122	283	22	40	23	9,258
船舶・航空機ファイナンス	8,089	7,150	938	0	38	20	175	38	0
消費者ファイナンス	2,951	2,484	134	334	464	62	1,447	133	3,057
その他の顧客貸出金及び前渡金	40,576	38,188	1,636	752	83	7	56	9	3,965
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,764	2,571	60	132	149	14	159	17	2,785
その他の貸出金合計	208,547	203,363	3,558	1,627	39	4	161	7	4,152
合計⁽¹⁾	592,941	563,379	22,693	6,869	48	5	143	10	3,301
オフバランス・シート	想定エクスポージャー (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3

住宅ローンのある個人顧客	8,473	8,271	176	26	4	4	22	4	81
不動産ファイナンス	8,694	8,300	394	0	7	6	33	7	0
不動産貸付合計	17,167	16,571	570	26	6	5	30	6	81
大手法人顧客	69,896	65,013	4,612	271	28	17	151	26	528
中小企業の顧客	13,944	12,788	842	315	59	30	324	48	532
企業向け貸付合計	83,840	77,800	5,454	586	33	19	177	30	530
ローンカード	80,390	80,235	120	35	1	0	1	0	2,330
クレジット・カード	10,074	9,604	467	3	8	6	36	8	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,487	3,464	23	0	3	3	51	3	0
船舶・航空機ファイナンス	2,669	2,663	6	0	13	13	49	13	0
消費者ファイナンス	134	134	0	0	6	6	0	6	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	22,842	22,378	464	0	1	1	8	1	0
その他のオフバランス・シー トのコミットメント	52,765	52,268	468	29	4	2	28	2	2,945
その他の貸出金合計	172,360	170,745	1,549	67	3	1	23	2	2,470
合計⁽²⁾	273,367	265,117	7,572	678	12	7	135	10	704
オンバランス・シート及びオフ バランス・シート合計⁽³⁾	866,308	828,495	30,265	7,547	37	6	141	10	3,067

(1) 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目、償却原価で測定されるその他の金融資産、に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。(3) オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額(想定元本)、及び関連するECLカバレッジ比率(bps)を含む。

注記10 デリバティブ

概要

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約は、UBS AGとUBS AGの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約又はその他認知されている各国における業界の標準的なマスター契約に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約にはISDAの定めた業界の標準的な決済機能又はこれに類似するソリューションが規定されている。その他のOTCデリバティブは清算機関を通じて（特に金利スワップについてはロンドン・クリアリング・ハウス（London Clearing House）（以下「LCH」という。）を通じて）清算される。清算機関を通じた清算には通常、評価損益に対する決済方法（settled-to-market method）が採用されており、日次で授受される現金担保によって、法的にデリバティブの時価が決済されるとみなされる。様々な管轄区域の規制当局は、一部のOTCデリバティブ契約に係る当初証拠金及び変動証拠金の授受を義務付ける規則を導入している。これは、価格やその他の関連条件に影響を及ぼす可能性がある。

取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）は、金額及び決済日の条件が標準化されており、これらは規制された取引所で売買されている。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

UBS AGのデリバティブ取引のほとんどは、販売及びマーケット・メーカー業務に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担、移転、修正又は軽減できるよう、顧客に対しデリバティブ商品の組成及びマーケティングを行うことを含む。マーケット・メーカー業務は、顧客業務の円滑化及び履行を直接的に支援することを目的としており、スプレッド及び数量に基づいて収益を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。またUBS AGは、ヘッジ目的で様々なデリバティブを活用している。

デリバティブに関する情報の詳細については、注記15及び注記20を参照。

ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブに関する情報の詳細については、注記24を参照。

デリバティブのリスク

貸借対照表に表示されたデリバティブ金融資産は、UBS AGの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、各取引相手に関連するプラスの再調達価額が、当該取引相手とのデリバティブ取引に関するUBS AGの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれである。一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（潜在的将来エクスポージャー）、他方ではマスター・ネットリング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があることから、一般的に上記が当てはまる。信用リスク管理のためにUBS AGが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

強制力のあるネットリング契約で認められたネットリングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記21を参照。

デリバティブから生じるリスクに関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デリバティブ

単位：十億米ドル	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	デリバティブ金融 資産	デリバティブ金融 負債	想定元本 ⁽¹⁾	デリバティブ金融 資産	デリバティブ金融 負債	想定元本 ⁽¹⁾
金利	35.3	30.9	25,432.3	42.1	36.6	20,493.3
内、先渡し(OTC) ⁽²⁾	0.1	0.0	1,426.2	0.1	0.0	944.4
内、スワップ(OTC)	23.4	17.7	20,728.0	27.1	20.3	16,334.3
内、オプション(OTC)	11.8	13.1	2,080.8	14.7	16.1	2,189.1
内、先物(ETD)			938.0			827.5
外国為替	48.7	49.9	8,157.5	101.1	94.6	7,484.9
内、先渡し(OTC)	18.7	18.2	3,144.2	36.9	32.3	2,268.3
内、スワップ(OTC)	23.8	25.4	3,994.5	55.5	53.5	4,060.5
内、オプション(OTC)	6.2	6.3	1,004.0	8.6	8.7	1,145.2
株式/指数	50.8	62.6	1,789.0	36.9	42.7	1,458.1
内、スワップ(OTC)	6.1	12.5	469.3	5.9	8.2	352.8
内、オプション(OTC)	7.6	12.9	405.4	4.4	8.3	226.1
内、先物(ETD)			90.9			84.6
内、オプション(ETD)	16.7	16.4	800.8	13.4	13.5	793.4
クレジット・デリバティブ	3.9	4.4	162.9	3.1	3.7	143.8
コモディティ	9.2	8.0	250.0	2.6	2.2	172.5
その他⁽³⁾	0.4	0.5	95.5	0.6	0.8	86.9
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づ						
くデリバティブ合計⁽⁴⁾	148.3	156.3	35,887.1	186.4	180.7	29,839.6

(1) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。これには、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて清算され、日次で決済されるデリバティブに関連する想定元本が含まれている。これらのデリバティブの公正価値は、貸借対照表の「デリバティブに係る差入担保金」及び「デリバティブに係る受入担保金」に表示されており、表示されているいずれの期間においても重要ではなかった。顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC取引はリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(2) 「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、デリバティブに認識されている一部の先日付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約が含まれている。(3) 主に、FVTPLで測定されるデリバティブのローン・コミットメント、並びに約定日から決済日までの間の公正価値の変動がデリバティブ金融商品として認識されているデリバティブ以外の金融商品の未決済の購入及び売却を含む。(4) UBSが、通常の事業活動において、また、当該企業及び全ての取引相手先の債務不履行や破産又は倒産などが発生した事態の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債は貸借対照表上、純額で表示される。ネットティング契約の詳細については、注記21を参照。

2025年12月31日現在保有するOTC金利契約のうち、想定元本ベースで、約44%（2024年12月31日現在：55%）が1年以内に、34%（2024年12月31日現在：27%）が1年超5年以内に、22%（2024年12月31日現在：18%）が5年より後に満期となる。

金利契約の想定元本のうち、中央清算機関又は取引所を通じて清算され、日次で法的に決済、若しくは実質的に純額決済されるものは、上記の表において、「想定元本」として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。2024年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は4.9兆米ドル増加した。これは、主に、インベストメント・バンクにおける取引量の増加を反映している。

注記11 有形固定資産及びソフトウェア

取得原価から減価償却累計額を控除した額

単位：百万米ドル	保有不動産 及び設備 ⁽¹⁾	リース物件 及び設備 ⁽²⁾	ソフトウェア	仕掛中 プロジェクト	2025年	2024年
取得原価						
期首残高	12,148	5,850	11,371	607	29,975	26,169
UBS AGとクレディ・ スイスAGの合併に 伴い認識された 残高 ⁽³⁾						4,142
取得	192	339	83	1,601	2,214	1,717
処分/除却 ⁽⁴⁾	(1,356)	(441)	(433)	(1)	(2,231)	(940)
振替 ⁽⁵⁾	240	0	1,156	(1,504)	(107)	(158)
為替換算調整	1,172	256	469	74	1,972	(955)
期末残高	12,395	6,005	12,647	777	31,823	29,975
減価償却累計額						
期首残高	7,900	3,036	6,949		17,885	15,126
UBS AGとクレディ・ スイスAGの合併に 伴い認識された減 価償却累計額 ⁽³⁾						1,514
減価償却費	610	636	1,544		2,790	2,793
減損 ⁽⁶⁾	6	1	52		59	23
処分/除却 ⁽⁴⁾	(1,323)	(441)	(433)		(2,196)	(937)
振替 ⁽⁵⁾	(44)	0	0		(44)	(40)
為替換算調整	741	165	297		1,203	(594)
期末残高	7,890	3,397	8,410		19,698	17,885
帳簿価額						
期首帳簿価額	4,247	2,814	4,422	607	12,091	11,044
期末帳簿価額	4,505	2,607	4,237	777⁽⁷⁾	12,125	12,091

(1) リース物件改良費及びITハードウェアを含む。(2) 賃借人としてUBS AGが認識する使用権資産を表す。UBS AGは、主に不動産(事務所、リテール支店及び販売店を含む。)に関するリース契約又はリースの構成要素を含む契約を締結している。2025年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー合計は、841百万米ドル(2024年度:917百万米ドル)であった。「リース負債に係る支払利息」は「償却原価で測定される金融商品に係る支払利息」、「リース負債」は「償却原価で測定されるその他の金融負債」に含まれている。それぞれ、注記3及び注記18aを参照。2025年度及び2024年度のセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はなかった。(3) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記28を参照。(4) 償却済資産の除却を含む。(5) 各期間の分類変更合計は、「その他の非金融資産」から/への分類変更(純額)を表している。(6) 2025年度に計上された減損損失は、通常、使用されなくなった資産に関連しており、そのうちグループ・アイテムは50百万米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメントは6百万ドル、非中核及びレガシーは2百万ドルであった。回収可能価額は使用価値に基づいてゼロと算定された。(7) 「保有不動産及び設備」に関連する486百万米ドル並びに「ソフトウェア」に関連する290百万米ドルから成る。

注記12 のれん及び無形資産

はじめに

UBS AGはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。

UBS AGは、注記2aで報告するアセット・マネジメントを個別の資金生成単位（以下「CGU」という。）として考えている。これは、経営者が当該レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。グローバル・ウェルス・マネジメントののれんのうち、2000年におけるペインウェバー・グループ・インクの取得に関連する金額は重要であり、主に事業のうち南北アメリカの部分に影響することから、2018年度にグローバル・ウェルス・マネジメント事業が設置されたが、当該のれんは引き続き南北アメリカによって別個に監視されている。従って、グローバル・ウェルス・マネジメントののれんは、2つのCGUである南北アメリカ並びにスイス及びインターナショナル（EMEA、アジア太平洋及びグローバルから成る。）で個々に減損が検討される。

減損テストは、のれんが配分されている各CGUに対して、それぞれのCGUの回収可能価額と帳簿価額を比較することによって実施される。UBS AGは、それぞれのCGUの回収可能価額を使用価値に基づいて決定する。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。

2024年5月のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い、パーソナル&コーポレート・バンキングにおける既存ののれん残高5億米ドルがUBS AGに統合された。こののれんの残高は、2025年12月31日及び2024年12月31日時点の減損テストに含まれていた。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する詳細については、注記28を参照。

2025年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合計額は66億米ドルであり、その内訳は、グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカCGUが37億米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメントのスイス及びインターナショナルCGUが12億米ドル、アセット・マネジメントが11億米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングが5億米ドルであった。後述する減損テストの手法に基づき、UBS AGは、これらのCGUに配分したのれんの2025年12月31日現在の残高は減損していないという結論に達した。各CGUについて、2025年12月31日現在、回収可能価額は帳簿価額を実質的に上回っており、2025年12月31日現在で実施されたテストに基づき、のれんの減損に係る重大なリスクの兆候はなかった。

のれんの減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。CGUの回収可能価額は、今後3年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリュートの合計額であり、次の3年間で必要である、またその後の成長を支えると想定される資本の影響により調整される。3年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、3年目の利益、割引率及び長期成長率の予測、並びにこれらが織り込まれた資本の永久成長率に基づき算出される。グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカCGUについては当該手法が一貫して適用される。2024年及び2023年ののれん減損テストにおいて、当該CGUの予測期間の5年への延長（その後はターミナル・バリュー）は、当該CGU固有の計画策定上の仮定（すなわち、中期的に米国市場での商品力及び募集を向上させるための米国における中核銀行業務のインフラへの継続的な投資）を反映するために適用されたが、これらの計画策定上の仮定の主要部分の実施に伴い、3年（その後はターミナル・バリュー）に短縮された。2024年12月31日又は2023年12月31日現在、予測期間の5年への延長は、のれんの減損を発生、繰延又は回避することはなかった。

各CGUの帳簿価額は、UBSの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。当該枠組みにおいて、UBSは、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母（両指標には、グループ部門から事業部門への資源配分を含む。）、又はリスク・ベースの自己資本に相当する普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本が高い場合に、各事業部門ののれん及び無形資産、並びに特定のCET 1資本控除項目に関連する帰属持分に基づき、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績測定のために使用されるものであり、一部の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は事業を遂行するためにCGUが必要とする資本相当であり、そのCGUの帳簿価額を合理的な概算値と現在考えられている。この帰属持分の手法は、事業計画の過程にも適用され、当該過程からのインプットが各CGUの回収可能価額を計算するために使用されている。

仮定

UBS AGの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から3年目までの予測株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も影響を受けやすい。適用する長期成長率は、世界の様々な地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予測に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。個々のCGUのレベルにおいて無リスク金利の地域差も考慮している。長期成長率は、割引率と同様に名目上のGDP成長率予測に基づいて地域ごとに算定される。

各CGUの回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定については、合理的に考え得る変動をその仮定に適用することにより、感応度をテストする。予測株主配当可能利益は20%変動し、割引率は1.5パーセント・ポイント、長期成長率は0.75パーセント・ポイント変動する。全てのシナリオにおいて、主要な仮定についての合理的に考え得る変動により、グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカ、グローバル・ウェルス・マネジメントのスイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントによって報告されたのれん又は無形資産に減損は生じなかった。

将来の期間についての利益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカ、グローバル・ウェルス・マネジメントのスイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントののれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRS会計基準の下での持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、バーゼル の自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、UBS AGの自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
単位：%				
グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカ	9.5	9.5	3.7	3.8
グローバル・ウェルス・マネジメントのスイス及び インターナショナル	9.5	9.5	3.6	3.7
アセット・マネジメント	9.0	9.0	3.4	3.3
パーソナル&コーポレート・バンキング	7.0	7.5	2.7	2.5

単位：百万米ドル	のれん	無形資産 ⁽¹⁾	2025年	2024年
取得原価				
期首残高	6,496	1,544	8,039	7,645
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された残高				891
処分 ⁽²⁾	(2)	0	(2)	(1)
振替 ⁽³⁾	0	0	0	(384)
除却	0	(76)	(76)	0
為替換算調整	79	51	130	(113)
期末残高	6,573	1,519	8,092	8,039
償却累積額及び減損				
期首残高	0	1,378	1,378	1,379
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された残高				72
償却	0	25	25	44
減損 / (減損の戻入)	0	0	0	1
振替 ⁽³⁾	0	0	0	(96)
除却	0	(76)	(76)	0
為替換算調整	0	30	30	(23)
期末残高	0	1,358	1,358	1,378
期末帳簿価額	6,573	162	6,734	6,661
内、グローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカ	3,716	29	3,745	3,734
内、グローバル・ウェルス・マネジメントのスイス及びインターナショナル	1,205	32	1,237	1,196
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	505	0	505	505
内、アセット・マネジメント	1,146	0	1,146	1,127
内、インベストメント・バンク	0	100	100	98
内、非中核及びレガシー	0	1	1	1

⁽¹⁾ 無形資産には、主に顧客関係、コア預金、契約上の権利及び2000年のペインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識された支店ネットワークの無形資産（全額償却済）を含む。⁽²⁾ 処分された事業及び事業体が保有した無形資産に割り当てられたのれんの認識の中止を反映している。⁽³⁾ 2024年に、一部の無形資産が売却目的で保有する処分グループの資産に振り替えられた。詳細については、注記28を参照。

注記13 その他の資産

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
負債性証券	53,212	41,583
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,716	2,723
報酬及び手数料関連債権	2,409	2,231
ファイナンス・リース債権	6,675	5,934
決済勘定	380	430
未収利息	2,314	2,196
その他 ⁽¹⁾	4,321	4,182
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	72,025	59,279

⁽¹⁾ 主に、取引所及び清算機関を通じた証券売買を保証するための、当該取引相手に対する差入担保金を含む。

UBSは、2022年4月1日より、公正価値69億米ドルの適格流動金融資産ポートフォリオ（以下「ポートフォリオ」という。）を、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」から「償却原価で測定されるその他の金融資産」へ振り替えた。過年度まで「その他の包括利益」に認識されていたポートフォリオの累積公正価値損失449百万米ドル（税引前）及び333百万米ドル（税引後）は資本から除外され、振替日の資産金額に対して調整されており、これによりポートフォリオは、資産が常に償却原価で分類されているものとして測定された。当該金額は2022年4月1日現在において74億米ドルであった。この振替による損益計算書への影響はなかった。その時点で、会計上の振替は、UBSのグローバル・ウェルス・マネジメントの南北アメリカの事業改革により直接的に生じたもので、これには、事業の大幅な成長拡大、多額の現金残高の創出、満期までの期間がより長い、多数の新しい貯蓄及び預金商品の発売が含まれる。追加融資及びより幅広い顧客層がターゲットとされた。その結果、ポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローを回収し資産を売却するための事業モデルにて保有されるのではなく、資産が満期を迎えるまで契約上のキャッシュ・フローを回収するためのみ保有されることから、IFRS第9号に従い、2022年4月1日付でポートフォリオの振替が必要とされた。

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	12,996	7,341
訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾	769	1,946
前払費用	1,149	1,194
当期税金資産	1,442	1,504
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	1,490	1,129
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産 ⁽²⁾	425	195
売却目的で保有する処分グループの資産 ⁽³⁾		1,823
その他	1,613	2,149
その他の非金融資産合計	19,884	17,282

⁽¹⁾ 詳細については、注記17を参照。⁽²⁾ Swisscard AECS GmbHの売却の詳細については、注記28を参照。⁽³⁾ セレクト・ポートフォリオ・サービシングを売却する契約の詳細については、注記28を参照。

注記14 銀行に対する負債、顧客預金及びUBSグループAGからの資金調達

a) 銀行に対する負債及び顧客預金

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
銀行に対する負債	24,434	23,347
顧客預金	796,330	749,476
内、要求払預金	265,805	224,982
内、リテール貯蓄 / 預金	230,770	182,273
内、スイープ預金	41,460	41,935
内、定期預金 ⁽¹⁾	258,294	300,284
銀行に対する負債及び顧客預金合計	820,764	772,822

⁽¹⁾ UBSスイスAG及びUBS AGのスイス支店が顧客のために差し入れたUBS AGのジャージー支店及びUBS AGのガンジー支店の顧客預金を含む。

顧客預金は、主に外国為替の影響により増加した。しかし、主に定期預金の満期に伴い、資金が定期預金から要求払預金及びリテール貯蓄 / 預金へと移行したため、新規預金純額の流出によって一部相殺された。

b) 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献する社債	83,773	87,036
高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品適格の社債 ⁽¹⁾	19,600	14,585
低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品適格の社債		1,245
その他 ⁽²⁾	7,242	5,051
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計^{(3),(4)}	110,614	107,918

⁽¹⁾ 2025年12月31日現在については、トリガー事由又は存続可能性事由が発生した場合、UBSの普通株式への転換の対象となる130億米ドル（2024年12月31日現在：69億米ドル）が含まれている。⁽²⁾ TLAC適格でない社債で残存期間が1年未満のもの、及びUBSグループAGが2025年度第4四半期に当該商品の償還通知を発行した時点で非適格となった1つの負債性金融商品を含む。⁽³⁾ 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計は、UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構成される。劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。TLACに貢献する全ての商品は、2020年1月1日から劣後している。⁽⁴⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記18bを参照。

UBS AGは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1aの2jの項及び注記24に記載の通り、UBS AGは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達」の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2025年12月31日現在は36億米ドル減少し、2024年12月31日現在は58億米ドル減少した。

2025年12月31日現在の「償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計」の残高のうち、1,061億米ドルは固定金利を支払い、45億米ドルは変動金利を支払う。

満期に関する情報は、注記23を参照。

注記15 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
社債		
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	60,303	54,069
金利連動債	26,324	23,641
固定利付債	12,478	14,250
クレジット・リンク債	3,597	5,225
コモディティ・リンク債	3,030	3,592
その他	1,812	1,789
公正価値での測定を指定された社債合計⁽²⁾	107,544	102,567
内、UBS AG(個別)が発行した当初満期1年超のもの ⁽³⁾	90,071	82,491

(1) 発行済投資ファンドユニットリンク型商品を含む。(2) 2025年12月31日現在、公正価値での測定を指定された社債合計の100%が無担保(2024年12月31日現在：100%)。(3) 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。

注記16 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
短期社債⁽¹⁾	33,870	30,509
シニア無担保債	24,695	33,416
内、UBS AG(個別)が発行した当初満期1年超のもの	24,661	32,621
カバード・ボンド	11,689	8,814
劣後債	328	689
内、パーゼル に準拠していないTier 2資本商品適格		207
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	29,169	27,251
その他の長期社債	456	424
長期社債⁽²⁾	66,337	70,595
償却原価で測定される社債合計^{(3),(4)}	100,207	101,104

(1) 主に譲渡性預金及びコマースナル・ペーパーから成る当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。(3) 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。(4) カバード・ボンド(100%担保付、2024年12月31日現在：100%担保付)、スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債(100%担保付、2024年12月31日現在：100%担保付)及びその他の長期社債(97%担保付、2024年12月31日現在：91%担保付)を除き、2025年12月31日現在、残高の100%が無担保(2024年12月31日現在：100%無担保)である。

UBS AGIは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1aの2jの項及び注記24に記載の通り、UBS AGIは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、「償却原価で測定される社債」の帳簿価額に対する累積調整は、2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在、重要性はなかった。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2025年12月31日現在の劣後債の全残高については固定金利を支払う。

満期に関する情報は、注記23を参照。

注記17 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

引当金合計の概要

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
予想信用損失に係る引当金以外の引当金	3,217	4,799
予想信用損失に係る引当金 ⁽¹⁾	347	332
引当金合計	3,564	5,131

⁽¹⁾ オフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る引当金に関する詳細は、注記9を参照。

以下の表は、予想信用損失に係る引当金以外の引当金の追加情報である。

予想信用損失に係る引当金以外の引当金の追加情報

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び 類似の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング ⁽²⁾	不動産 ⁽³⁾	その他 ⁽⁴⁾	2025年 合計
期首残高	3,598	699	224	278	4,799
損益計算書で認識された引当金の増加	1,166 ⁽⁵⁾	847	17	193	2,222
損益計算書で認識された引当金の取崩	(556) ⁽⁶⁾	(260)	(5)	(70)	(891)
所定の目的に従って使用された引当金	(2,283) ⁽⁷⁾	(785)	(42)	(114)	(3,223)
為替換算調整及びその他の変動	184	58	36	31	309
期末残高	2,109	560	229	319	3,217

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 2025年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金282百万米ドル（2024年12月31日現在：262百万米ドル）、2025年12月31日現在の不動産に関連した不利な契約に係る引当金229百万米ドル（2024年12月31日現在：383百万米ドル）、及びテクノロジーに関連した不利な契約に係るリストラクチャリング引当金48百万米ドル（2024年12月31日現在：54百万米ドル）を含む。⁽³⁾ 主に、リース物件に関連した原状回復費用に係る引当金を含む。⁽⁴⁾ 主に、従業員給付、付加価値税及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。⁽⁵⁾ 本注記のセクションb)項目1に記載の通り、UBSが米国司法省に対して継続的に負う義務の見積費用に係る引当金を含む。⁽⁶⁾ 主に、本注記のセクションb)項目1に記載の通り、2025年度第3四半期におけるUBSのフランスでのクロスボーダー事業活動に関連する過去の事案の解決に伴う引当金の取崩、及び本注記のセクションb)項目1に記載の通り、2025年度第2四半期に米国司法省との間で合意された解決措置に係る引当金の取崩を含む。⁽⁷⁾ 主に、本注記のセクションb)項目1に記載の通り、2025年度第3四半期におけるUBSのフランスでのクロスボーダー事業活動に関連する過去の事案の解決に伴う引当金の取崩、及び本注記のセクションb)項目4に記載の通り、2025年度第2四半期及び第3四半期に米国司法省との間で合意された解決措置に充当される引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、通常、経営体制の変更などの事業の範囲又は事業を遂行する方法の著しい変更に対して経営者が合意したことにより認識される。リストラクチャリング引当金は、不利な契約及び人件費関連の引当金に関連している。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBS AGが、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。人件費関連のリストラクチャリング引当金は、短期間に使用される。人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、人件費関連の引当金計上額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記17bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。本注記の目的上、「UBS」及び「UBS AG」とはUBS AG及び/又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする他の問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者がUBSにとって重要であるとする他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、UBS AGはすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。UBS AGがそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損すると考える場合には、UBS AGは金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務にUBS AGが従っている場合もある。UBS AGが引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a) UBS AGは引当金を設定していないか、又は(b) UBS AGは引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損するとUBS AGが考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、UBS AGは資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記17aの「引当金」の表に開示されている。UBSは、偶発負債の1つの種類として、UBSの訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を以下の通り提供している。偶発負債の見積りは、特異な種類の実事又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものであるため、本質的に不正確かつ不確実である。UBSは、このような不確実性及び本書に記載されるその他の要因を考慮に入れると、見積りが可能かつ既存の引当金でカバーされていない、以下に開示された訴訟、規制上及び類似の問題から生じるから生じる可能性のある将来の損失は0億米ドルから18億米ドルの範囲と見積もっている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

各事業部門及びグループ・アイテムの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット ・マネジ メント	インベスト メント・ バンク	非中核及び レガシー	グループ・ アイテム	2025年 合計
期首現在残高	1,271	147	1	266	1,779	135	3,598
損益計算書で認識された引当金の増加	140	2	0	56	891 ⁽²⁾	76	1,166
損益計算書で認識された引当金の取崩	(310) ⁽³⁾	(39) ⁽³⁾	0	(37)	(168) ⁽³⁾	(1)	(556)
所定の目的に従って使用された引当金	(913) ⁽⁴⁾	(111) ⁽⁴⁾	(1)	(26)	(1,213) ⁽⁴⁾	(19)	(2,283)
為替換算調整及びその他の変動	129	18	0	23	14	0	184
期末現在残高	317	16	0	283	1,302	191	2,109

⁽¹⁾ 本注記の項目2及び9に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されている。本注記の項目4、5、6、7及び8に記載された問題に係る引当金は、非中核及びレガシーに計上されている。本注記の項目1に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、並びに非中核及びレガシーに配分されている。本注記の項目3に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク、非中核及びレガシー、並びにグループ・アイテムに配分されている。本注記の項目10に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーに配分されている。⁽²⁾ 本注記の項目1に記載の通り、UBSが米国司法省に対して継続的に負う義務の見積費用に係る引当金を含む。⁽³⁾ 主に、本注記の項目1に記載の通り、2025年度第3四半期におけるUBSのフランスでのクロスボーダー事業活動に関連する過去の事案の解決に伴う引当金の取崩、及び本注記の項目1に記載の通り、2025年度第2四半期に米国司法省との間で合意に達した解決措置に関する引当金の取崩を含む。⁽⁴⁾ 主に、本注記の項目1に記載の通り、UBSのフランスでのクロスボーダー事業活動に関連する過去の事案の解決に充当された引当金、並びに本注記の項目1及び項目4に記載の通り、2025年度第2四半期に米国司法省との間で合意に達した解決措置に充当された引当金を含む。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS、クレディ・スイス及びその他の金融機関（オランダ及びベルギーにあるクレディ・スイスのオフィスを含む。）が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する従業員に照会、情報提供の要請又は調査を行った。

フランスでの訴訟において、UBS AGは、2004年から2012年にかけて、フランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、下級裁判所において有罪判決を受けた。控訴審において、フランス最高裁判所は2023年11月、不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったとする下級裁判所の判決を支持したが、下級裁判所が命じた総額18億ユーロに及ぶ罰金、没収、及び民事制裁金については破棄し、これらの破棄された要素について再審理を行うよう控訴裁判所に差し戻した。2025年9月、UBS AGはこの訴訟を解決し、その後、フランス政府に対し730百万ユーロの罰金及び105百万ユーロの民事制裁金を支払った。

2014年5月、クレディ・スイスAGはSEC、連邦準備制度及びニューヨーク金融サービス局と和解契約を締結し、米国司法省（以下「DOJ」という。）との間で、米国の納税者による虚偽の税務申告を幫助した嫌疑について有罪を認めることで合意した（以下「2014年の司法取引」という。）。クレディ・スイスは、クレディ・スイスが提供するクロスボーダー・サービスの見直しを行うなど、2014年の司法取引に基づく義務に従い、引き続き米国当局への報告及び協力を行った。これに関連してクレディ・スイスは、2014年の司法取引以降、クレディ・スイスの顧客が保有する申告漏れの可能性のある米国資産に関する情報を米国当局に提供した。2025年5月、クレディ・スイス・サービスAGはDOJとの間で司法取引を締結し（以下「2025年の司法取引」という。）、クレディ・スイスのスイス・ブッキングセンターで会計処理されていた旧クレディ・スイス口座に関して虚偽の所得税務申告書の作成を幫助したとする共謀罪1件について有罪を認める旨で合意し、これによりクレディ・スイスが2014年の司法取引をどのように履行していたかに関する調査は終了した。さらに、クレディ・スイス・サービスAGは、クレディ・スイスのシンガポール・ブッキングセンターで会計処理されていた旧クレディ・スイス口座に関して、DOJとの間で不起訴合意を締結した（以下「2025年NPA」という。）。2025年の司法取引及び2025年NPAでは、罰金、返還金、没収金として総額511百万米ドルが定められている。2025年の司法取引及び2025年NPAには、UBSが継続的に、スイス及びシンガポールのブッキングセンターにおけ

る米国人保有の旧クレディ・スイス口座並びにその他のブッキングセンターにおける関連口座について、DOJに情報提供し調査に協力する義務が含まれている。

2025年12月31日現在のUBS AGの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となった。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていたことを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・元従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、UBSに有利な判決が下されたか、又は訴訟手続が進められなかったことを理由として棄却されている。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、UBSの被告に対する全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。同様の請求が、償還金支払いの回収を求めてクレディ・スイスの企業に対しても提出されている。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業及びクレディ・スイスの企業の大半に対するこれらの請求を棄却した。2019年、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

3 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。2021年12月、欧州委員会は、外国為替市場における反競争的慣行の発見に基づき、クレディ・スイスの企業に対して83.3百万ユーロの罰金を課す決定を下した。UBSはリニエンシーを受けたため、罰金は課されなかった。クレディ・スイスは、この決定について欧州一般裁判所に控訴の申立てを行い、2025年7月、裁判所は罰金を28.9百万ユーロまで減額する判決を下した。当該判決はすでに確定している。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBS及びクレディ・スイスは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及びイングランドの裁判所において、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起した。UBS、クレディ・スイス及び他の銀行は、これら個別の訴訟を解決した。さらにクレディ・スイス及びUBSは、その他の金融機関とともに、イスラエルにおいて、その他の管轄区域で提起された訴訟と同様の申立てを行う併合推定集団訴訟の被告とされた。クレディ・スイス及びUBSは、この訴訟における全ての請求について2022年4月と2024年2月に

それぞれ和解契約を締結した。クレディ・スイスの和解は裁判所の承認を受け、2025年5月に確定した。UBSの和解は、引き続き裁判所の承認を条件としている。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBS及びクレディ・スイスは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。2025年12月、スイス競争委員会（以下「WEKO」という。）は、UBSとの間で最終的な解決に達したことを発表した。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、米国ニューヨーク州連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、及び英ポンドLIBORなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年以降、米国連邦地方裁判所（その後、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）に併合）にて、米ドルLIBORを参照する店頭商品、上場ユーロドル先物・オプション、債券、又はローンに関与した原告による推定集団訴訟が提訴された。これらの申立ては、独占禁止法及び商品取引所法違反、契約違反及び不当利得を主張している。SDNY及び米国第2巡回区控訴裁判所が訴因の一部を棄却し、他の訴因の審理を認める様々な判決を下したことを受け、店頭商品取引に関する集団訴訟1件及び個人の原告が提起した訴訟数件が地方裁判所で係属することとなった。2025年9月、地方裁判所は、残りの全ての訴訟に関して被告側の略式判決の申立てを認めた。UBSとクレディ・スイスは、上場商品、債券及び貸出金に関する集団訴訟に関して、すでに和解契約を締結している。これらの和解は裁判所の最終承認を受け、UBSとクレディ・スイスに対する訴訟は却下された。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：日本円LIBOR / ユーロ円LIBOR、EURIBOR及び英ポンドLIBORの訴訟は却下された。棄却については原告が上訴している。2025年8月、第2巡回区控訴裁判所は、EURIBORの訴訟における地方裁判所の訴状却下について、一部を支持し、一部を棄却し、同訴訟を地方裁判所に差し戻した。2025年9月、第2巡回区控訴裁判所は、英ポンドLIBOR訴訟における訴状却下の判決を支持し、本件は終結した。

2023年1月、被告はスイス・フランLIBOR訴訟の訴状棄却を申し立てた。2023年、裁判所は、クレディ・スイスに対する請求に関する同社の和解を承認した。2025年9月、裁判所は、UBSを含む残りの被告に対する訴状を却下した。

国債：2021年に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を下した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科し、この金額は2025年3月に控訴審で確定した。UBSは、欧州司法裁判所に控訴した。

クレジット・デフォルト・スワップ・オークション訴訟 - 2021年6月、クレディ・スイスは、米国ニューメキシコ州連邦裁判所にて、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）の最終オークション価格を操作したとして、その他の銀行及び企業とともに推定集団訴訟1件の被告とされた。被告らはSDNYで以前に行われたCDS集団訴訟の和解を執行する申立てを行った。2024年1月、SDNYは、ニューメキシコ州での訴訟の請求が2014年6月30日より前の行為に起因する限り、請求がSDNYの和解により禁止されるとの判決を下した。原告は控訴の申立てを行い、2025年5月に、第2巡回区控訴裁判所はSDNYの判決を支持した。2025年12月、被告らは、訴状に基づく判決を求める申立てを行った。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2025年12月31日現在のUBSの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

4 モーゲージに関する事項

政府及び規制関連事項：DOJ RMBS和解 - 2017年1月、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLC（以下「CSS LLC」という。）及びその現・元米国子会社並びに米国関連会社は、2007年まで行っていた旧住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）事業に関連して、DOJと和解に達した。この和解は、クレディ・スイスの企業によるRMBSのパッケージング、マーケティング、組成、アレンジメント、引受、発行、販売に関して、DOJによる民事訴訟の可能性を解消するものであった。和解条項に従い、2017年1月にDOJに民事制裁金が支払われた。和解ではまた、クレディ・スイスの企業に対し、手頃な住宅価格の支払いやローン免除を含む一定水準の消費者救済措置を提供することを要求しており、DOJとクレディ・スイスは、和解における消費者救済要件の完了を監督する独立監督者を任命することで合意した。2025年8月、CSS LLCはDOJとの間で、2017年の和解に基づくクレディ・スイスの未精算の消費者救済義務について300百万米ドルを支払うことにより全て解決する旨で合意した。

民事訴訟：買戻義務 - クレディ・スイスの関連会社は、RMBS取引の発行体、スポンサー、預託者、引受人及び/又は債権回収代理人としての役割に関連する様々な民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟には、現在、RMBS信託及び/又は受託者による買戻し訴訟が含まれ、原告は総じて、モーゲージ・ローンに関する表明保証違反や、当該モーゲージ・ローンを該当の契約に従い請求時に買戻さなかったと主張している。以下に開示されている金額は、現在までにおける実際の原告の実現損失を反映するものではない。別段の記載がない限り、これらの金額はこれらの訴訟で申立てられた当初の未払元本残高を反映している。

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下「DLJ」という。）は、ニューヨーク州裁判所において5件の訴訟の被告となっている。アセット・バックド・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト、シリーズ2006-HE7が提起した訴訟では、374百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。2023年12月、第一審裁判所はDLJの棄却申立てを一部認め、通知に基づく請求全てを確定力を以て棄却した。控訴審において、控訴裁判所は、2025年4月、第一審裁判所の訴状却下の判決を修正し、原告の通知に基づく請求の一部を復活させ、原告のその他の請求を棄却した。原告は、一部の請求の棄却について、ニューヨーク州控訴裁判所に対し、さらに上訴する許可を求めている。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト、シリーズ2006-8による訴訟では、436百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-1による訴訟では、420百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。2025年8月、当事者は本訴訟を解決するため、66.39百万米ドルでの和解に合意した。この和解は裁判所の承認を得ており、最終的に確定している。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-2による訴訟では、495百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。CSMCアセット・バックド・トラスト2007-NC1による訴訟では損害賠償は請求されていない。

5 ATA訴訟

2014年11月以降、クレディ・スイスを含む多数の銀行に対し、米国反テロ法（以下「ATA」という。）及びテロ支援者制裁法に基づく請求を主張する一連の訴訟が米国ニューヨーク東部地区連邦裁判所（以下「EDNY」という。）及びSDNYにおいて提起されている。各訴訟の原告は、イラクにおける様々なテロ攻撃の犠牲者又はその親族であり、被告を含む様々な国際金融機関が、イラン人当事者の金融活動や取引を米国当局の摘発から隠匿するという明確な目的のために、共謀及び/又は幫助、煽動により、イラン人当事者が関与する支払いメッセージの情報を改ざん、偽造、又は省略することに合意したと主張している。訴状では、このような行為によって、イランがヒズボラや、米軍関係者や民間人への危害を積極的に加えているその他のテロ組織への資金送金が可能になったと主張している。2023年1月、第2巡回裁は、最初に提起された訴訟についての被告による棄却申立てを認めたEDNYによる2019年9月の判決を支持した。2023年10月、米国最高裁判所は原告らの上告受理申立てを却下し、2025年9月、EDNYは、原告らの判決取消しの申立てを却下した。本件は最終している。その他7件の訴訟のうち4件は一時停止されており、うち1件は一時停止となる前にクレディ・スイス及び被告である銀行の大半について棄却されている。残り3件では、被告は、原告の修正訴状の棄却を申し立てた。

6 顧客口座に関する事項

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネージャーが顧客ポートフォリオの運用において投資権限を逸脱し、特定のエクスポージャーに対する過度の集中や投資損失を招いたと訴えた。クレディ・スイスAGは、当該申立て及び顧客間の取引について調査した。クレディ・スイスAGは元リレーションシップ・マネージャーをジュネーブ検察庁に刑事告訴し、これを受けて検察官が刑事捜査を開始した。元リレーションシップ・マネージャーの複数の顧客も、ジュネーブ検察庁に刑事告訴した。2018年2月、元リレーションシップ・マネージャーは、ジュネーブ刑事裁判所において、詐欺、文書偽造及び犯罪的不正管理の罪で禁固5

年の判決を受け、約130百万米ドルの損害賠償の支払を命じられた。控訴審では、ジュネーブ刑事控訴裁判所、その後スイス連邦最高裁判所がジュネーブ刑事裁判所の主な判決を支持した。

元リレーションシップ・マネージャーに対する刑事裁判での判決確定を受けて、クレディ・スイスAG及び/又は様々な管轄地域の一部の関連会社に対する民事訴訟が開始されている。

シンガポールでは、すでに終結した民事訴訟において、クレディ・スイス・トラスト・リミテッドは利息と費用を含めた461百万米ドルを支払うよう命じられた。

バミューダでは、クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドに対して提起された民事訴訟において、バミューダ最高裁判所は原告に607.35百万米ドルの損害賠償を命ずる判決を下した。クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドはこの判決について控訴した。2023年6月、バミューダ控訴裁判所は、損害賠償及びバミューダ最高裁判所が決定したクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドが契約及び受託者義務に違反したという判決を支持したが、クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドが詐欺的な虚偽表示を行ったという判決は覆した。2024年3月、クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドは、枢密院司法委員会への控訴許可の申立てが認められ、2025年6月に控訴審の審理が開催された。バミューダ控訴裁判所はまた、裁定された損害賠償金にバミューダの法定利率3.5%で計算された利息を加えた金額が引き続き第三者預託口座にあることを条件に、控訴裁判所の判決が出るまで引き続き一時停止するよう命じた。2025年11月、枢密院司法委員会は、本控訴について最終判決を下し、責任に関するクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドの控訴を棄却したが、損害賠償額に関する控訴を一部認め、当事者に対し損害賠償額の再計算を命じた。

スイスでは、2023年3月以降、クレディ・スイスAG及びUBS AG（クレディ・スイスAGの承継会社として）に対する一部の民事訴訟がジュネーブ第一審裁判所で開始されている。

7 モザンビークに関する事項

クレディ・スイスは、モザンビークの国営企業であるProindicus S.A.及びEmpresa Moçambicana de Atum S.A.（以下「EMATUM」という。）に対するクレディ・スイスの一部企業のローン・アレンジメント、2013年9月のEMATUMへの融資に関連したローン・パーティシペーション・ノート（以下「LPN」という。）の個人投資家への販売、並びにこれらのLPNを後にモザンビーク共和国が発行したユーロ債に転換した際のクレディ・スイスの一部企業の役割に関連して、規制当局及び取締当局による調査並びに民事訴訟の対象とされている。2019年、クレディ・スイスの元従業員3名は、EDNYにおいて、モザンビークの国営企業2社との間で行った金融取引に関連して不正な個人的利益を受けたことにつき有罪を認めた。

2021年10月、クレディ・スイスは、DOJ、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、英国金融行為監督機構（以下「FCA」という。）及びFINMAとの間で、これら当局からの照会について和解に達し、これには、クレディ・スイスが適切な技術と注意をもって適切に組織化し、事業を遂行し、リスクを管理することを怠ったとの調査結果が含まれる。クレディ・スイス・グループAGは、共謀して電子通信詐欺を働いた疑いでクレディ・スイス・グループAGを告訴する刑事情報について、DOJと3年間の起訴猶予合意（以下「DPA」という。）を締結した。またクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（以下「CSSEL」という。）は司法取引を行い、米国連邦電子通信詐欺法に違反したとする1件の共謀罪を認めた。UBSグループAGは（クレディ・スイス・グループAGの承継会社として）、DPAの条件に従って、クレディ・スイスが合意したコンプライアンス強化及び改善の取組みを継続し、DPAに記載されている追加措置を講じた。2025年1月、DPAの条件に従って、DOJはDPAの期間を2026年1月まで延長することを選択した。

8 ETN関連訴訟

XIV訴訟：2018年3月以降、S&P500 VIX短期先物指数連動型ベロシティシェアーズ・デイリー・インバース VIX短期上場投資証券（以下「XIV ETN」という。）の購入者の推定集団を代表して、SDNYに3件の集団訴訟が提起された。訴状は統合されており、クレディ・スイスが2018年2月のXIV ETNの価値下落に起因して、米国証券法のような詐欺防止及び不正操作防止条項に違反したと主張している。全ての請求を棄却したSDNYの判決に対する上訴において、第2巡回裁は請求の一部に復活命令を下した。2023年3月及び2025年2月の判決において、裁判所は原告が訴える3つの集団のうち2つの認定を認め、3つ目の集団の集団認定を却下した。

9 クレディ・スイスのマネー・ロンダリング防止に関する事項

2020年12月、スイス検察当局は、クレディ・スイスAGの口座を通じて資金洗浄を行ったとされるブルガリアの元顧客との過去の関係に適用されたデリジェンス及び統制に関して、クレディ・スイスAG及びその他の当事

者を告訴した。2022年6月、裁判の結果、クレディ・スイスAGはスイス連邦刑事裁判所において、マネー・ロンダリング防止の枠組みについて過去に一部組織的不備があったとして有罪判決を受け、2百万スイス・フランの罰金の支払いを命じられた。さらに、裁判所は約12百万スイス・フランの顧客資産を差し押さえ、クレディ・スイスAGに約19百万スイス・フランの賠償金支払いを命じた。クレディ・スイスAGはスイス連邦刑事裁判所の控訴院（以下「控訴院」という。）において、判決に対する控訴の申立てを行った。UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後、UBS AGは控訴を認めた。2024年11月、控訴院はUBS AGを無罪とし、第一審裁判所が命じた罰金及び賠償金を取り消した。その後、連邦検察庁はこの判決に対してスイス連邦最高裁判所に控訴した。UBSも、合併による承継会社が被承継会社の行為に対して刑事責任を問われ得るかどうかという点に限定して控訴している。2025年7月、スイス連邦最高裁判所は、十分な理由を付した判決を下すよう、本件を控訴院に差し戻した。2026年3月、控訴院は、再びUBS AGを無罪とする判決を下した。この判決に対し、当事者はスイス連邦最高裁判所に上訴することができる。これとは別に、2025年11月、スイス連邦検察庁は、UBSグループ及びUBS AGに対し、それぞれクレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイスAGの承継会社として刑事告発を行った。同検察庁は、2013年から2016年にかけてのモザンビーク取引に関連する当事者によるクレディ・スイスの口座からの特定の支払いに関して、クレディ・スイスがマネー・ロンダリングを検知・防止するための適切な管理体制を維持していなかったと主張している。

10 アルケゴス

クレディ・スイス及びUBSは、FINMA（FINMAが任命した第三者が支援する）、DOJ、SEC、米国連邦準備制度、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、米国上院銀行委員会、健全性規制機構（以下「PRA」という。）、FCA、WEKO、香港競争委員会及びその他の規制当局や政府機関などより、アルケゴス・キャピタル・マネジメント（以下「アルケゴス」という。）との関係に関する照会、調査及び/又は措置に関する文書及び情報の提供を求められている。UBSは、これらの問題に関して当局に協力している。2023年7月、CSI及びCSSELはPRAとの間で、PRAの調査の解決を定める和解契約を締結した。また2023年7月、FINMAは是正措置命令を、連邦準備制度は取引停止命令を出した。この命令に基づき、クレディ・スイスは民事制裁金を支払い、取引相手の信用リスク管理、流動性リスク管理及び非金融リスク管理に関連する一定の改善措置を講じるとともに、取締役会の監督及びガバナンスを強化することで合意した。UBSグループは、クレディ・スイス・グループAGの法的承継会社として、FINMAの命令及び連邦準備制度の取引停止命令の当事者である。

またクレディ・スイス及び/又は特定の役員及び取締役に対して、クレディ・スイスとアルケゴスの関係について、受託者義務違反に対する訴えを含めた民事訴訟が提起されている。ある事例では、当事者は2025年7月に、裁判所の承認を条件として、115百万米ドルの和解に合意した。当該訴訟は、クレディ・スイスの株主がクレディ・スイスを代表して、かつクレディ・スイスの利益のために提起したものであることから、裁判所が命じた弁護士費用及び経費、並びに適用される税金を差し引いた後の和解金の現金回収額は、クレディ・スイスの承継会社であるUBSに支払われ、UBSにとって純回収額となる。

注記18 その他の負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
その他の未払費用	2,579	2,732
未払利息	4,582	5,862
決済勘定	1,492	1,925
リース負債	3,473	3,871
その他	4,492	7,372
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	16,617	21,762

b) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	21,052	17,203
有価証券ファイナンス取引	3,848	5,798

負債性金融商品及びその他(店頭)	3,284	5,698
UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	7,104	5,342
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債合計	35,287	34,041

⁽¹⁾ UBSグループAGからの資金調達は、UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構成される。劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。

c) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
報酬関連負債	7,190	6,897
内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度	1,776	1,601
内、現金報奨及びその他の報酬制度	3,919	3,818
内、確定給付債務純額	615	691
内、その他の報酬関連負債 ⁽¹⁾	879	786
当期税金負債	924	1,536
繰延税金負債	351	283
未払付加価値税、源泉徴収税及びその他の未払税金	938	1,067
繰延収益	718	614
売却目的で保有する処分グループの負債 ⁽²⁾		1,212
その他	139	304
その他の非金融負債合計	10,260	11,911

⁽¹⁾ 給与税及び未取得休暇に関する負債を含む。⁽²⁾ セレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却の詳細については、注記28を参照。

追加情報

注記19 予想信用損失の測定

a) 期中の予想信用損失

2025年度の信用損失費用（純額）は合計549百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失費用（純額）8百万米ドルと主に企業向け貸付のポートフォリオにおける信用減損（ステージ3）のポジションに関連する信用損失費用（純額）542百万米ドルを反映したものである。

ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及びモデル化後の調整の変更の詳細については注記19bを、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動の詳細については注記19cを参照。

信用損失費用 / (戻入)

単位：百万米ドル	正常なポジション	信用減損のポジション	合計
	ステージ1及び2	ステージ3	
2025年12月31日終了事業年度			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(13)	60	47
パーソナル&コーポレート・バンキング	(2)	351	349
アセット・マネジメント	0	1	1
インベストメント・バンク	21	126	147
非中核及びレガシー	(2)	5	3
グループ・アイテム	3	0	3
合計	8	542	549
2024年12月31日終了事業年度			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(49)	48	(1)
パーソナル&コーポレート・バンキング	(61)	454	393
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	52	47	98
非中核及びレガシー	(5)	60	55
グループ・アイテム	0	0	0
合計	(63)	608	544
2023年12月31日終了事業年度			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(2)	27	25
パーソナル&コーポレート・バンキング	13	37	50
アセット・マネジメント	0	(1)	(1)
インベストメント・バンク	11	56	67
非中核及びレガシー	0	1	1
グループ・アイテム	1	0	1
合計	23	120	143

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

予想信用損失（以下「ECL」という。）モデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの管理原則に関する情報については、注記1aを参照。

ガバナンス

包括的な機能横断的及び部門横断的なガバナンスプロセスが整備され、シナリオの更新及び加重を議論及び承認し、信用リスクの著しい増大によってステージ移行が必要であるかを評価し、モデルのアウトプットを確認し、モデル適用後の調整に関する結論を導くうえで使用されている。

モデルの変更

2025年度において、通常モデルの再検討及びクレディ・スイス統合関連モデルの再検討並びに強化プロセスにより、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及び信用変換係数（以下「CCF」という。）に係る各モデルが調整され、その結果、13百万米ドルの戻入（純額）が発生した。これには、不動産貸付に関連する22百万米ドルの戻入が含まれており、その主な要因はスイスにおける33百万米ドルの戻入であったが、米国における11百万米ドルの費用によって一部相殺された。企業向け貸付のポートフォリオからは3百万米ドルの費用（パーソナル&コーポレート・バンキングにおける11百万米ドルの費用は、インベストメント・バンクにおける8百万米ドルの戻入によって一部相殺された。）を計上し、残りのセグメントにおいて、6百万米ドルの費用が計上された。

シナリオ及び主要インプットの更新

2025年度において、経済及び政治情勢並びに不確実性の広がりを踏まえて、2024年度末に適用されていたシナリオ及び関連するマクロ経済的要因が見直された。見直しにおいては、当年度の経済の見通しを著しく変更する事象に焦点を当てている。具体的には、世界的な貿易摩擦及び地政学的緊張の激化や、インフレ及び成長の見通しに関する不確実性の高まりを背景とした金融政策の方向性の相違などが挙げられる。

ベースライン・シナリオ：UBSの事業計画を策定するために使用された経済及び市場の仮定と整合しているベースライン・シナリオの予測は、ブルームバーグ・コンセンサス、オックスフォード・エコノミクス、国際通貨基金の世界経済見通し等の外部ベンチマークと概ね一致している。2026年度については、関税の影響が引き続き物価や輸出に波及することから、世界経済は上半期に一時的な減速局面を迎えるものの、下半期には景況感の改善、信用刺激策の強化、及び複数の主要先進国における財政刺激策を背景として、成長が加速すると予想される。米国では、インフレ率は上半期に高止まりし、実質所得を圧迫する可能性がある一方で、「One Big Beautiful Bill（2025年米国予算措置調整法）」による下支え効果は時間の経過とともに顕在化すると見込まれている。労働市場の弱さから、連邦準備制度理事会は今後数回の会合でさらなる利下げを実施する見込みだが、インフレ率が目標を上回って推移するリスクが残ることから、慎重な利下げにとどまると予想される。主要先進国市場における長期金利は、年末にかけて緩やかに上昇すると予想される。2026年度の住宅価格上昇は、2025年度の堅調なデータに支えられている。しかし、経済の減速に伴い、今後数ヶ月間の価格上昇幅は縮小すると見込まれる。

中程度のスタグフレーション下の危機シナリオ：1つ目のダウンスайдの仮定シナリオは、中程度のスタグフレーション下の危機シナリオである。この中程度のスタグフレーション下の危機シナリオでは、地政学的及び貿易摩擦の緊張が高まり、サプライチェーンが混乱し、インフレ圧力が強まると想定している。世界的な需要の減速を示す兆候があるにもかかわらず、堅調な労働市場が賃金上昇圧力を下支えし、激化する地政学的緊張を受けて中央銀行は利上げを実施するとともに、バランスシートの積極的な縮小を進めることとなる。その結果、イールド・カーブは急勾配となり、世界経済と金融市場は悪影響を受けることとなる。

グローバル貿易戦争シナリオ：2つ目のダウンスайдの仮定シナリオは、当グループが義務付けている2026年度のストレス・シナリオと整合しており、関連するリスクを反映するために2025年度に更新された。グローバル貿易戦争シナリオは、地政学的緊張の高まりを前提とし、米国の保護主義政策及び米国の貿易相手国による報復に関するテールリスクを検証する。米国の政策により、スイスは安全資産国としての地位を固め、米ドルはスイス・フランに対して下落する。このシナリオでは、世界的な貿易の混乱がインフレの上昇と大幅な景気後退につながると想定している。インフレの上昇にもかかわらず、連邦準備制度理事会は慎重な利下げを行い、先進国の他の主要中央銀行も同様の措置を講じる。

資産価格の上昇シナリオ：アップサイドのシナリオは、世界の地政学的緊張の緩和や中国のハードランディングへの懸念後退、原油価格の下落、そして堅調な労働市場といった、経済の安定性と信頼感を高める前向き

な展開に基づいている。こうした状況下では、生産性向上技術の導入が経済成長を促進し、リスク選好度を高める。その結果、資産価格は持続的に上昇する。

以下の表は、2025年12月31日現在適用されている4つのシナリオの主要な仮定の詳細を示している。

シナリオの策定、レビュー・プロセス及びガバナンス

グループ・リスク・コントロールに所属するエコノミストのチームは、関連部門の専門家による支援と検証を受けながら、将来予測に関するマクロ経済の仮定を策定する。

シナリオ、その加重並びに重要なマクロ経済的要因及びその他の要因は、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションとECL経営者検討会による重要な評価の対象となっており、当該委員会にはグループ・リスクとグループ・ファイナンスの上級経営幹部が含まれている。レビューにおける重要な検討事項の一つは、体系的に対応することができない特定の信用リスクに係る懸念が存在する可能性があり、その場合、ステージへの割当及びECLに係る評価性引当金についてモデル化後の調整が求められるかどうかである。

グループ最高財務責任者及びグループ最高リスク責任者が、ECL経営者検討会による決定を承認する。

シナリオ加重及びモデル適用後の調整

2025年度を通じて、資産価格の上昇シナリオが追加され、2つのシナリオが置き換えられ、加重が調整された。マイルド・デット・クライシス・シナリオは中程度のスタグフレーション下の危機シナリオに、スタグフレーション下の地政学的危機はグローバル貿易戦争シナリオに置き換えられた。リスクの変化及びシナリオにおけるそのカバレッジに合わせて、2025年度を通じて、シナリオ加重が調整された。2025年12月31日現在、資産価格の上昇シナリオ、ベースライン・シナリオ、中程度のスタグフレーション下の危機シナリオ、グローバル貿易戦争シナリオの加重は、それぞれ5%、50%、30%、15%であった。

一方で、2025年度においては引き続き地政学的リスクが高いため、定量化できないリスクが引き続き存在する。さらに、その深刻化による世界経済への影響が予期不能となる可能性がある。この不確実性は、短期的には主に米国の内政・外交政策、ロシア・ウクライナ戦争、欧州の安全保障、及び地域紛争の動向に関連する。

各モデルは、マクロ経済的要因の相互依存性及びこれらの信用リスクのポートフォリオへの影響に関する過去の経験からの裏付け可能な統計情報に基づいており、パンデミックや世界の政治秩序の重大な変更といった例外的な事象を包括的に反映できない。経営者は、これらのリスクを評価するために、裏付け可能ではない情報に基づいた、確実に検証できない複数のシナリオを追加的に策定してモデル・パラメーターを適用するのではなく、引き続きモデル適用後の調整を適用した。

ステージ1及び2の評価性引当金及び負債性引当金合計は、2025年12月31日現在で1,237百万米ドルであり、モデル適用後の調整が237百万米ドル(2024年12月31日現在:235百万米ドル)含まれている。モデル適用後の調整は、広範な地政学的不確実性や米国の貿易関税に起因するものを含む不確実性の水準に対処するために行われ、主にスイスの企業向け貸付ブックに関連するものである。2024年度には、クレディ・スイスのモデルの結果を、同等のUBSのモデルに基づき予想される結果と整合させるため、モデル化後の調整において不確実性の水準への対応も行われた。

シナリオ加重は、以下の表の通りである。

経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産価格の上昇/インフレ	5.0	0.0
ベースライン	50.0	60.0
マイルド・デット・クライシス	0.0	15.0
中程度のスタグフレーション下の危機	30.0	0.0
スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ	0.0	25.0
グローバル貿易戦争	15.0	0.0

シナリオの仮定

2025年12月31日現在	1年ショック				3年累積ショック			
	資産価格の上昇	ベースライン	中程度のスタグフレーション下の危機	グローバル貿易戦争	資産価格の上昇	ベースライン	中程度のスタグフレーション下の危機	グローバル貿易戦争
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	3.5	2.0	(1.4)	(6.8)	8.6	6.6	0.5	(2.7)
ユーロ圏	2.5	1.5	(1.6)	(7.9)	5.6	3.8	(0.6)	(4.6)
スイス	2.7	1.9	(1.2)	(6.3)	6.2	5.2	0.0	(3.0)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	2.0	2.6	6.0	4.8	7.7	7.0	14.6	11.0
ユーロ圏	1.8	1.8	5.2	4.5	7.0	6.0	12.9	10.5
スイス	1.4	0.6	4.0	3.7	5.7	2.4	10.3	9.0
失業率(期末日現在の水準、%)								
米国	3.2	4.5	6.8	11.0	3.0	4.3	8.4	10.8
ユーロ圏	6.0	6.4	7.7	11.0	6.0	6.3	8.4	10.4
スイス	2.7	3.1	3.7	5.1	2.6	2.7	4.1	5.4
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)								
米ドル	0	11	198	99	48	40	171	15
ユーロ	0	15	198	110	38	40	180	15
スイス・フラン	0	13	173	76	38	35	153	5
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	20.0	12.5	(25.0)	(50.0)	51.7	26.0	(5.2)	(33.0)
EuroStoxx 50	16.0	7.2	(25.0)	(50.0)	41.7	19.4	(13.9)	(33.5)
SPI	14.0	2.5	(25.0)	(50.0)	37.9	13.3	(9.0)	(29.0)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	4.5	2.5	(3.4)	(18.5)	12.0	7.7	(4.2)	(25.6)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P/ケース・シラー)	6.3	1.7	(6.2)	(25.6)	17.0	8.2	(7.3)	(33.0)
ユーロ圏(住宅価格指数)	4.5	4.1	(5.1)	(12.4)	12.9	12.7	(6.7)	(18.8)

シナリオの仮定

	1年ショック				3年累積ショック			
	資産価格の インフレ	ベース ライン	マイルド・ デット・ クライシス	スタグフ レーション 下の地政学 的危機	資産価格の インフレ	ベース ライン	マイルド・ デット・ク ライシス	スタグフ レーション 下の地政学 的危機
2024年12月31日現在								
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	3.5	2.0	(1.4)	(4.8)	8.6	5.5	0.8	(4.4)
ユーロ圏	2.5	0.9	(1.7)	(5.6)	5.6	3.2	(0.1)	(5.7)
スイス	2.7	0.9	(1.1)	(4.8)	6.2	4.2	0.4	(4.9)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	2.3	2.6	0.0	10.0	8.1	7.8	2.5	15.8
ユーロ圏	2.0	2.2	0.0	9.6	7.3	5.9	2.0	14.8
スイス	1.4	0.7	(0.2)	5.8	5.7	2.7	1.4	10.7
失業率(期末日現在の水準、%)								
米国	3.1	4.3	6.8	9.8	3.0	4.1	8.1	12.4
ユーロ圏	6.0	7.0	7.9	10.5	6.0	6.8	8.3	11.7
スイス	2.3	2.6	3.4	4.6	2.3	2.5	4.2	5.5
債券：10年物国債(変動率、ベース・ ポイント)								
米ドル	0	77	(137)	270	45	82	(77)	245
ユーロ	0	25	(113)	245	38	35	(68)	215
スイス・フラン	0	(4)	(22)	195	38	11	(1)	180
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	20.0	12.0	(28.1)	(56.5)	51.7	26.7	(14.0)	(51.2)
EuroStoxx 50	16.0	(0.6)	(27.9)	(56.6)	41.7	9.9	(18.3)	(52.7)
SPI	14.0	(0.6)	(26.0)	(56.6)	37.9	8.0	(13.0)	(52.7)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	4.5	3.2	(4.3)	(18.5)	10.7	8.8	(3.0)	(28.6)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P / ケース・シラー)	6.3	3.4	(7.6)	(20.2)	16.8	11.9	(5.2)	(30.5)
ユーロ圏(住宅価格指数)	4.5	3.7	(6.1)	(8.4)	10.7	11.6	(5.6)	(12.9)

c) ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

期中に認識されたECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、以下のような様々な要因の影響を受けた。

- 将来予測に関するシナリオ及びそれぞれの加重を選択及び更新することによる影響
- 期中における新規金融商品の組成
- 残存期間における金融商品のECLが減少するため、(残存期間PD及び割引の振戻しの影響が低いことによる) 時の経過による影響(その他全ての要因が変化しない場合)
- 期中における金融商品の認識の中止
- 金融商品の個々の資産の品質の変化
- ステージ1と2との間での移行後、「最大12ヶ月間のECL」から「全期間のECL」(及び、その逆の場合)への変更
- デフォルトが確実となるとともに、PDが100%に増加した場合のステージ1及び2からステージ3(信用減損の状況)(又は、その逆の場合)への変更
- モデルに係る変化又はモデル・パラメーターの更新
- 償却
- 外貨建て資産の為替換算

以下の表は、ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シート及びオフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
2024年12月31日現在の残高	(3,527)	(487)	(623)	(2,417)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(1)	(28)	27	0
内、住宅ローンのある個人顧客	2	0	2	0
内、不動産ファイナンス	1	(3)	4	0
内、大手法人顧客	(17)	(22)	5	0
内、船舶・航空機ファイナンス	(2)	(2)	0	0
内、中小企業の顧客	9	6	3	0
内、その他	6	(8)	14	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	1	0	1	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(284)	26	2	(312)
内、住宅ローンのある個人顧客	43	2	40	0
内、不動産ファイナンス	(3)	2	1	(7)
内、大手法人顧客	(88)	20	(32)	(76)
内、中小企業の顧客	(148)	0	(6)	(142)
内、その他	(87)	1	(1)	(87)
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	(277)	(52)	4	(229)
内、住宅ローンのある個人顧客	(20)	(9)	3	(13)
内、不動産ファイナンス	(24)	(5)	0	(19)
内、大手法人顧客	(74)	(20)	(1)	(52)
内、船舶・航空機ファイナンス	19	9	10	0
内、中小企業の顧客	(153)	(22)	(8)	(123)
内、その他	(26)	(5)	0	(21)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(8)	(6)	0	(3)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(6)	0	1	(7)
モデルの変更⁽⁴⁾	12	11	1	0
損益に影響する変動⁽⁵⁾	(549)	(43)	35	(542)
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他)⁽⁶⁾	95	(45)	(73)	213
2025年12月31日現在の残高	(3,982)	(575)	(661)	(2,746)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

損益に影響する変動: ステージ 1 及びステージ 2 のECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、純額で 8 百万米ドル増加した。

- 新規及び認識を中止した取引による変動(純額)には、ステージ1の増加28百万米ドル及びステージ2の増加27百万米ドルが含まれる。ステージ1の増加は主に、企業向け貸付のポートフォリオの拡大によるものであり、一方、ステージ2の戻入は主にその他の比較的小規模なセグメントにおける返済によるものであった。
- ステージ移行に伴う再測定には、主に企業向け貸付のポートフォリオによるステージ1における戻入26百万米ドルと、ステージ2における戻入2百万米ドルが含まれる。ステージ2の変動には、企業向けクレジット・レビューに伴う費用38百万米ドルが含まれる。これらの費用は、不動産貸付ポートフォリオにおける戻入41百万米ドルによって相殺された。
- 2025年12月31日時点で既にデフォルト状態にあったステージ3のエクスポージャーは、ステージ3の費用の約40%を構成した。
- モデルの変更：詳細については、注記19bを参照。

損益に影響しない変動：ステージ1及びステージ2の評価性引当金は118百万米ドル増加しており、そのほぼ全額が為替の影響によるものである。

ステージ3の引当金は、213百万米ドル減少した。これは償却(純額)442百万米ドルによるものであり、為替の影響及びその他の変動の合計227百万米ドルによって一部相殺された。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
2023年12月31日現在の残高	(1,244)	(308)	(272)	(664)
クレディ・スイスAGとの合併	(2,114)	(322)	(268)	(1,523)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	(16)	(6)	(21)	11
内、住宅ローンのある個人顧客	3	(7)	9	0
内、不動産ファイナンス	5	3	2	0
内、大手法人顧客	(46)	(21)	(36)	10
内、中小企業の顧客	6	0	6	0
内、その他	16	18	(2)	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	1	0	0	1
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	0	0	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(453)	23	(31)	(445)
内、住宅ローンのある個人顧客	(3)	0	(3)	0
内、不動産ファイナンス	(9)	1	(5)	(5)
内、大手法人顧客	(73)	16	(7)	(82)
内、中小企業の顧客	(318)	2	(9)	(312)
内、その他	(50)	3	(8)	(46)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	1	0	0	1
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	1	2	(1)	0
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	(26)	117	32	(175)
内、住宅ローンのある個人顧客	33	18	18	(2)
内、不動産ファイナンス	20	7	4	9
内、大手法人顧客	74	52	38	(17)
内、中小企業の顧客	(94)	6	1	(100)
内、その他	(59)	34	(28)	(65)
内、ソブリン	(9)	12	(21)	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(3)	3	(1)	(6)
モデルの変更 ⁽⁴⁾	(49)	(14)	(35)	0
損益に影響する変動 ⁽⁵⁾	(544)	120	(55)	(608)
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁶⁾	376	24	(28)	379
2024年12月31日現在の残高	(3,527)	(487)	(623)	(2,417)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記1aで説明されている通り、信用リスクの著しい増大（以下「SICR」という。）の評価においては、ステージ1からステージ2へのステージ移行が必要かどうかを判断するために、多くの定性的及び定量的要因が考慮される。ただし、主な評価は、格付分析及び経済的見通しに基づくPDの変化である。さらに、UBS AGは、

ウォッチリストに移行した取引相手先や、支払いが30日以上延滞している取引相手先についても考慮している。

ステージ2（「信用リスクが著しく悪化」）のECLに係る評価性引当金/負債性引当金（2025年12月31日現在） - トリガー別

単位：百万米ドル	合計	内、PD	内、ウォッチリスト	内、30日超
住宅ローンのある個人顧客	(18)	(11)	0	(7)
不動産ファイナンス	(27)	(26)	0	(1)
大手法人顧客	(178)	(79)	(95)	(5)
中小企業の顧客	(119)	(97)	(19)	(3)
船舶/航空機ファイナンス	(10)	(9)	0	(1)
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(1)	0	0	(1)
消費者ファイナンス/クレジット・カード	(39)	0	(16)	(23)
その他	(269)	(268)	(1)	(1)
オンバランス・シート及びオフバランス・シート	(661)	(489)	(131)	(42)

d) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

以下の表は、UBS AGのECLの要求事項の対象となる金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー、並びに当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完を示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保全対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRS会計基準の要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2025年12月31日現在								
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保 ^{(1),(2)}				信用補完 ⁽¹⁾			
		受入 担保金	資本性及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	クレジット ・デリ バティブ 契約	保証及 びサ ブ・ パー ティシ オン	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	209.9								209.9
銀行預け金	19.2		0.0		0.0			0.1	19.1
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	83.7	0.0	78.1		4.5				1.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(4),(5)}	41.6					25.8			15.7
顧客貸出金及び前渡金	658.8	37.2	151.6	382.4	47.5			7.3	32.9
償却原価で測定されるその他の金融資産	72.0	0.2	0.7		6.7			0.0	64.4
償却原価で測定される金融資産合計	1,085.1	37.3	230.4	382.4	58.7	25.8	0.0	7.5	342.9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 負債性金融商品	13.9								13.9
ECLの対象である、貸借対照表に反映された信用リスクに対する最大エクスポージャー合計	1,099.0	37.3	230.4	382.4	58.7	25.8	0.0	7.5	356.8
保証 ⁽⁶⁾	47.1	1.6	28.6	0.3	1.8			2.6	12.1
取消不能ローン・コミットメント	81.9	0.3	4.9	2.2	23.9			3.1	47.6
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	10.7		10.7						
無条件に取消可能な信用枠	123.0	14.9	48.2	11.9	1.5			1.3	45.2
ECLの対象である、貸借対照表に反映されていない信用リスクに対する最大エクスポージャー合計	262.7	16.8	92.4	14.4	27.2	0.0	0.0	7.1	104.8

2024年12月31日現在

	担保 ^{(1),(2)}					信用補完 ⁽¹⁾			
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	資本性及 び負債性 金融商品 による 受入 担保金	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	ネット ティング	保証及び クレジット ・デリバ ティブ 契約	サブ・ パーティ ション	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポージャー	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	223.3								223.3
銀行預け金	18.1	0.2		0.0			0.2		17.7
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	118.3	0.0	113.2	4.1					1.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(4),(5)}	44.0					28.3			15.7
顧客貸出金及び前渡金	587.3	32.9	130.3	341.1	41.1		9.6		32.4
償却原価で測定されるその他の金融資産	59.3	0.2	0.7	0.0	5.3				53.1
償却原価で測定される金融資産合計	1,050.3	33.1	244.3	341.1	50.6	28.3	0.0	9.8	343.2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	2.2								2.2
ECLの対象である、貸借対照表に反映された信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	1,052.5	33.1	244.3	341.1	50.6	28.3	0.0	9.8	345.4
保証 ⁽⁶⁾	40.2	1.9	19.6	0.4	2.3			3.9	12.3
取消不能ローン・コミットメント	79.4	0.2	3.8	1.6	22.7		0.0	4.2	46.8
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	24.9		24.9						
無条件に取消可能な信用枠	148.8	19.4	61.6	12.9	1.5			3.1	50.3
ECLの対象である、貸借対照表に反映されていない信用リスクに対する最大エクスポージャー合計									
	293.3	21.4	109.9	14.9	26.4	0.0	0.0	11.2	109.4

(1) うち、2025年12月31日現在の3,808百万米ドル（2024年12月31日：3,742百万米ドル）は、償却原価で測定される信用減損金融資産合計に関連しており、2025年12月31日現在の135百万米ドル（2024年12月31日：356百万米ドル）は、信用減損ポジションに係るオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計に関連する。(2) 一般的に担保契約には、現金、資本性及び負債性金融商品、不動産及びその他の担保を含む様々な担保が組み込まれている。本開示の目的上、UBS AGは、一般的に流動性特性に従って担保の優先順位付けを行うリスク・ベース・アプローチを適用している。資金調達済み及び資金未調達の部分がある貸出枠の場合、担保はまずは資金調達済み部分に割り当てられる。旧クレディ・スイスのインフラでは、一般的に不動産担保を優先し、流動性プロファイルに従ってその他の担保を優先するリスク・ベース・アプローチを適用している。資金調達済み及び資金未調達の部分がある貸出枠の場合、担保は比例的に按分される。(3) 保険契約、新株予約権又はファンドパートナーからの資金拠出、借手の資産に対する留置権、リース物件、モーゲージ・ローン、棚卸資産、金及びその他のコモディティを含むが、これに限定されない。(4) デリバティブに係る差入担保金は、取引所又は清算機関からの未収証拠金残高を含む。かかる証拠金残高の一部は、関連する信用リスクを保持する顧客のために譲渡された金額を反映している。(5) 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記21を参照。(6) 資本性金融商品及び負債性金融商品で担保された保証には、UBSが、証券取引清算機関（以下「FICC」という。）を通じた清算において適格顧客に対するスポンサリング・メンバーとして機能する、特定の翌日物レボ取引及びリバース・レボ取引が含まれている。この取決めの一環として、UBSは、FICCに対し、迅速な且つ全額での支払い及びFICC規則に基づく顧客の各義務の履行を保証している。当グループは、顧客が当該清算機関に差し入れる現金又は高品質の有価証券による担保に係る担保権を獲得することによって、これらの保証に係る負債を最小限に抑えているため、損失リスクはほとんどないと予想される。

e) 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

次の表は、UBS AGの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。IFRS第9号に基づき、信用リスク格付は、置換え前のUBS AGによる個々の取引相手先のデフォルト確率の評価を反映している。表示されている金額は、減損引当金控除前の金額である。

UBS AGの内部格付制度の詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2025年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額(総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純額)(信用リスクに対する最大エクスポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	209,251	24	28	303	514	0	210,120	(262)	209,858
内、ステージ1	209,251	24	28	303	0	0	209,606	0	209,606
内、ステージ2	0	0	0	0	514	0	514	(262)	252
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	63	12,024	2,346	3,889	936	0	19,257	(14)	19,243
内、ステージ1	63	12,022	2,315	3,881	848	0	19,128	(9)	19,119
内、ステージ2	0	2	31	8	88	0	129	(5)	124
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	29,077	27,613	12,827	13,131	1,009	0	83,657	(1)	83,656
内、ステージ1	29,077	27,613	12,827	13,131	1,009	0	83,657	(1)	83,656
デリバティブに係る差入担保金	11,655	13,495	9,248	6,950	204	0	41,552	0	41,552
内、ステージ1	11,655	13,495	9,248	6,950	204	0	41,552	0	41,552
顧客貸出金及び前渡金	11,726	264,056	180,815	150,352	47,876	7,172	661,997	(3,236)	658,760
内、ステージ1	11,534	261,327	174,715	140,565	41,126	0	629,266	(352)	628,914
内、ステージ2	192	2,729	6,100	9,787	6,750	0	25,558	(271)	25,287
内、ステージ3	0	0	0	0	0	7,172	7,172	(2,613)	4,559
償却原価で測定されるその他の金融資産	18,242	40,067	2,805	8,644	2,080	309	72,147	(122)	72,025
内、ステージ1	18,241	39,988	2,699	8,193	1,460	0	70,581	(29)	70,552
内、ステージ2	1	79	106	451	620	0	1,256	(9)	1,247
内、ステージ3	0	0	0	0	0	309	309	(84)	225
償却原価で測定される金融資産合計	280,014	357,279	208,069	183,269	52,618	7,481	1,088,729	(3,635)	1,085,094
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	1,148	12,590	9	113	8	0	13,868	0	13,868
オンバランス・シートの金融商品合計	281,162	369,869	208,078	183,381	52,626	7,481	1,102,597	(3,635)	1,098,962

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2025年12月31日現在					帳簿価額合計		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	(信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECLに係る真 償性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	26,246	6,121	6,497	6,387	1,708	142	47,102	(50)
内、ステージ1	26,245	6,035	6,256	5,604	1,371	0	45,512	(15)
内、ステージ2	1	86	241	783	337	0	1,448	(22)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	142	142	(13)
取消不能ローン・コミットメント	1,570	22,972	20,787	19,574	17,011	208	82,122	(227)
内、ステージ1	1,570	22,778	20,493	19,339	13,796	0	77,976	(114)
内、ステージ2	0	194	294	235	3,215	0	3,938	(77)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	208	208	(36)
先日付スタートのリバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	3,783	6,057	234	648	0	0	10,723	0
オフバランス・シートの金融商品合計	31,600	35,150	27,518	26,609	18,719	350	139,947	(277)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	44,348	34,680	23,783	15,522	4,525	248	123,107	(67)
内、ステージ1	44,298	33,511	22,830	14,625	4,146	0	119,410	(51)
内、ステージ2	50	1,170	953	897	379	0	3,449	(16)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	247	248	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	6	2,882	2,372	1,841	1,071	5	8,178	(3)
内、ステージ1	6	2,871	2,369	1,831	1,064	0	8,141	(3)
内、ステージ2	0	11	3	10	8	0	32	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	5	5	0
信用枠合計	44,354	37,562	26,156	17,363	5,596	253	131,284	(70)

(1) 格付区分の詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2024年12月31日現在					信用減損 (デフォ ルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	222,734	442	24	0	313	0	223,514	(186)	223,329
内、ステージ1	222,734	442	24	0	0	0	223,201	0	223,201
内、ステージ2	0	0	0	0	313	0	313	(186)	128
銀行預け金	156	14,528	2,331	799	338	0	18,153	(42)	18,111
内、ステージ1	156	14,496	2,253	780	228	0	17,913	(1)	17,912
内、ステージ2	0	32	78	18	75	0	203	(5)	198
内、ステージ3	0	0	0	1	35	0	37	(36)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	67,467	17,033	6,361	26,097	1,345	0	118,303	(2)	118,302
内、ステージ1	67,467	17,033	6,361	26,097	1,345	0	118,303	(2)	118,302
デリバティブに係る差入担保金	10,166	19,998	7,794	5,893	109	0	43,959	0	43,959
内、ステージ1	10,166	19,998	7,794	5,893	109	0	43,959	0	43,959
顧客貸出金及び前渡金	1,921	264,783	171,138	107,851	37,827	6,656	590,177	(2,830)	587,347
内、ステージ1	1,921	263,009	167,732	99,328	28,818	0	560,807	(276)	560,531
内、ステージ2	0	1,762	3,400	8,493	8,976	0	22,632	(323)	22,309
内、ステージ3	0	12	6	30	33	6,656	6,737	(2,230)	4,506
償却原価で測定されるその他の金融資産	26,310	21,139	2,939	7,060	1,669	296	59,413	(135)	59,279
内、ステージ1	26,310	21,108	2,912	6,921	1,419	0	58,670	(25)	58,645
内、ステージ2	0	30	27	139	250	0	447	(7)	439
内、ステージ3	0	0	0	0	1	296	297	(103)	194
償却原価で測定される金融資産合計	328,754	337,923	190,587	147,701	41,601	6,953	1,053,520	(3,195)	1,050,326
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	1,393	702	0	101	0	0	2,195	0	2,195
オンバランス・シートの金融商品合計	330,147	338,625	190,587	147,801	41,601	6,953	1,055,715	(3,195)	1,052,521

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2024年12月31日現在					帳簿価額合計		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	(信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECLに係る負 債性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	17,395	7,283	8,403	5,197	1,829	174	40,280	(61)
内、ステージ1	17,395	7,247	8,362	4,485	1,371	0	38,860	(16)
内、ステージ2	0	36	41	708	458	0	1,242	(24)
内、ステージ3	0	0	0	4	0	174	178	(22)
取消不能ローン・コミットメント	1,119	23,843	22,361	14,249	17,764	243	79,579	(192)
内、ステージ1	1,119	23,650	21,974	13,742	14,673	0	75,158	(105)
内、ステージ2	0	193	387	507	3,091	0	4,178	(61)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	243	243	(26)
先日付スタートのリバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	0	0	0	24,896	0	0	24,896	0
オフバランス・シートの金融商品合計	18,514	31,126	30,763	44,342	19,593	417	144,755	(253)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	2,180	101,163	22,877	15,991	6,434	255	148,900	(75)
内、ステージ1	2,180	100,606	22,416	15,423	5,872	0	146,496	(59)
内、ステージ2	0	557	461	568	562	0	2,149	(17)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	255	255	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	6	1,997	946	739	918	2	4,608	(3)
内、ステージ1	6	1,997	946	739	914	0	4,602	(3)
内、ステージ2	0	0	0	1	3	0	4	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	0
信用枠合計	2,186	103,161	23,823	16,730	7,351	257	153,508	(79)

(1) 格付区分の詳細については、UBS AG の2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

f) 感応度情報

注記1aに概説されている通り、ECLの見積りは、見積りが行われた時、重要な不確実性を伴うことがある。

ECLモデル

ポイント・イン・タイムに基づくPD及びLGDを決定するために適用されるモデルは、十分に同質のセグメントにおいて過去に観察されたデフォルトと適切に相関することが判明している市場及び統計データに依拠している。これらの要因に対するECL報告セグメントのリスク感応度については、注記9に要約されている。

気候変動リスク

気候変動リスクは、直接的又は間接的な移行費用、若しくは気候変動の影響を受ける可能性が高い拠点における慢性的及び急性的な物理的リスクへのエクスポージャーにより、顧客又はポートフォリオにマイナスの影響を与える可能性がある。これらの影響により、信用度が悪化し、その結果ECLに影響する可能性がある。

現在のPDモデルで使用されている一部のマクロ経済指標は、気候変動の影響が高い可能性があるが、現在、UBSは、加重平均ECLの算定において通常4つの一般的な経済シナリオのみを適用しており、特定のサステナビリティ及び気候変動リスクのシナリオは使用していない。現時点で本アプローチを使用する根拠は、モデル・リスクの重要性、並びに調整や確率の加重評価に必要な定性的・定量的データが十分でないことによるものである。

その代わりに、UBSは、顧客及び事業の取引の審査プロセスに重点を置き、選択された感応度の高いポートフォリオの物理的及び移行リスクの両方について、内部で開発した気候変動評価モデルを使用している。当レビュー・プロセスによって、取引相手先の信用格付けが引き下げられたり、リスク軽減措置が講じられることにより、ECLへの個々の配分に影響する可能性がある。

UBSは、主要な貸付のポートフォリオ全体にわたる気候変動リスクの影響を、金融リスクの重要性評価の一環として、気候変動シナリオ分析や気候変動の影響を受けやすいセクターへのエクスポージャーなど、定性的及び定量的なインプットを組み合わせて評価している。これらの評価は、保守的な気候ストレステスト手法に基づいており、仮定、期間、及び調整においてECLモデルとは異なる。信用リスクへの影響は主に間接的なマクロ経済効果を通じて生じるため、ECLに係る引当金への影響を直接的に推定することはできない。その代わりに、UBSはモデル算出後の調整を通じて、気候変動関連のECL調整の必要性を評価している。四半期ごとのECLガバナンスの一環として、地滑り、洪水、山火事などの気候変動関連事象が上級経営幹部レベルで議論され、必要に応じて、モデル化後の調整が計上され、モデルに基づくECLに係る引当金の水準が引き上げられる。

2025年12月31日現在のサステナビリティ及び気候変動リスクの加重平均ECLへの影響は重要ではないと評価された。したがって、この点についてモデル化後の個別の調整は行われなかった。

UBS AGの中核業務の貸出金ブックの満期プロファイルについては、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「UBS AG consolidated supplemental disclosures required under SEC regulations」のセクションを参照。

将来予測に関するシナリオ

リスク・ファクターに係るシナリオの選択及び関連するマクロ経済的仮定に応じて、関連する加重平均ECLの構成要素が変化する。これは、特定の成長の仮定の下で両方向に移動することができるような金利（例えば、スタグフレーション・シナリオにおける高金利の低成長、対、景気後退における低成長と低下する金利）に特に該当する。経営者は、通常、所与の信用ポートフォリオの主要なリスク・ドライバーを反映するシナリオの説明を検討している。

予測モデルは複数の要因によって複雑であるため、個々のパラメーターを変更させることによる単純な「what-if」分析では、必ずしもマクロ経済の変化に対するセグメントのエクスポージャーに関する現実的な情報は提供されない。主要なリスク・ファクターに基づいたポートフォリオ固有の分析もまた、他のセグメントにおける潜在的な補整効果を見逃すため、有用ではない。以下の表は、他の要因を変更せずに、予測期間の主要マクロ経済的変数が全てのシナリオについて修正された場合のECLに対する感応度の一部を示している。

2025年12月31日現在におけるグローバルな主要パラメーターの変動によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

単位：百万米ドル	100%中程度のス				加重平均
	100%ベースライ ン	100%資産価格の 上昇	100%中程度のス タグフレージョ ン下の危機	100%グローバル 貿易戦争	
主要パラメーターの変動					
債券：国債(絶対的変動)					
-1.00%	(2)	(2)	(62)	(61)	(11)
-0.50%	(2)	(2)	(34)	(42)	(6)
+0.50%	11	9	39	96	12
+1.00%	25	20	86	208	28
失業率(絶対的変動)					
-1.00%	(9)	(7)	(25)	(36)	(8)
-0.50%	(5)	(4)	(10)	(20)	(5)
+0.50%	8	6	18	22	5
+1.00%	14	12	33	52	13
実質GDP成長率(相対的変動)					
-2.00%	32	17	46	75	31
-1.00%	15	9	25	37	16
+1.00%	(7)	(6)	(20)	(27)	(13)
+2.00%	(15)	(12)	(45)	(60)	(27)
住宅価格指数(相対的変動)					
-5.00%	20	13	56	240	34
-2.50%	9	5	25	110	15
+2.50%	(6)	(5)	(22)	(97)	(13)
+5.00%	(12)	(9)	(40)	(182)	(25)
株式・コモディティ指数(相対的変動)					
-10.00%	13	7	10	6	7
-5.00%	5	4	6	1	3
+5.00%	(2)	(2)	0	(5)	(3)
+10.00%	(4)	(4)	(3)	(6)	(5)
株式ボラティリティ(絶対的変動)					
-10.00%	(7)	(4)	(11)	(17)	(9)
-5.00%	(4)	(2)	(5)	(9)	(5)
+5.00%	7	2	6	12	5
+10.00%	12	6	16	26	10

感応度は、一貫性のあるマクロ経済的要因を用いた整合的なシナリオにおいてのみ、より有用な評価が可能である。上記の表は、経済情勢に対する合理的に想定されるその他の変動がステージ1及びステージ2のポジションに与える有利な影響及び不利な影響を示している。ECLに対する影響は、主要なポートフォリオについて算出され、シナリオごとに開示される。

予測時間軸の変更は、ECLに影響を及ぼすことがある。すなわち、サイクルによっては、予測期間が長く又は短くなることによって、年間の全期間のPD及び平均LGDの見積りが異なる場合がある。ただし、現時点では、スイスのモーゲージを含むローンの大部分が予測期間内に満期が到来することから、このことはUBSにとって重要性はないと考えられる。

シナリオ加重及びステージの割当て

2025年12月31日現在におけるシナリオ加重の変更又は全期間ECLの算定への移行によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

シナリオ	加重平均	100%中程度のス 100%資産価格の上 100%ベースライ ン			100%グローバル 貿易戦争	加重平均
		昇	ン	タグフレーション 下の危機		
別途記載のない限り、百万米ドル						
セグメンテーション						
住宅ローンのある個人顧客	(62)	(35)	(38)	(114)	(436)	(215)
不動産ファイナンス	(60)	(49)	(53)	(108)	(129)	(151)
大手法人顧客	(399)	(260)	(306)	(525)	(791)	(664)
中小企業の顧客	(212)	(195)	(208)	(312)	(493)	(340)
船舶ファイナンス	(10)	(9)	(9)	(10)	(14)	(22)
消費者ファイナンス/クレジット・ カード	(80)	(74)	(75)	(80)	(87)	(239)
その他のセグメント	(415)	(409)	(413)	(442)	(469)	(514)
合計	(1,237)	(1,030)	(1,102)	(1,591)	(2,418)	(2,146)

2024年12月31日現在におけるシナリオ加重の変更又は全期間ECLの算定への移行によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

シナリオ	加重平均	100%スタグフレー ション下の地政学的 危機			100%マイルド・デッ ト・クライシス	加重平均
		100%ベース ライン	100%スタグフレー ション下の地政学的 危機	100%マイルド・デッ ト・クライシス		
別途記載のない限り、百万米ドル						
セグメンテーション						
住宅ローンのある個人顧客	(118)	(43)	(718)	(68)	(408)	
不動産ファイナンス	(57)	(40)	(164)	(49)	(185)	
大手法人顧客	(377)	(247)	(757)	(401)	(673)	
中小企業の顧客	(180)	(151)	(259)	(223)	(327)	
船舶ファイナンス	(24)	(27)	(42)	(28)	(78)	
消費者ファイナンス/クレジット・ カード	(58)	(63)	(72)	(65)	(168)	
その他のセグメント	(295)	(246)	(370)	(283)	(395)	
合計	(1,110)	(818)	(2,381)	(1,116)	(2,234)	

シナリオ加重

特に、信用損失の非線形性を強調するベースライン・シナリオに沿っていない説明及びパラメーターが選択されている場合には、ECLはシナリオ加重の変化の影響を受けやすい。

上記の表に示されている通り、ECLがベースライン・シナリオのみで決定されていると仮定した場合、ステージ1及びステージ2のポジションのECLは、1,237百万米ドル（2024年12月31日：1,110百万米ドル）ではなく、

1,102百万米ドル（2024年12月31日：818百万米ドル）となる。従って、加重平均ECLは、ベースライン値の112%（2024年12月31日：135%）に達する。4つのシナリオをそれぞれ100%加重した影響については、以下の表に示している。

ステージの割当て及びSICR

注記1aで説明されている通り、SICRの構成要素は経営者の判断に基づき決定される。SICRトリガーを変更することは、どのシナリオにおいても全期間のECLの対象となるポジションが減少又は増加するため、ECLに直接的な影響を及ぼす。

上記の表は、SICRトリガーがECL全体に与える影響が示しており、実際のSICRの状況に関係なく、ポートフォリオ間の非減損ポジションの全期間ECLが測定された場合に、ステージ1及びステージ2のポジションのECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、2,146百万米ドルとなることを示している。この金額は、2025年12月31日現在の実際のステージ1及びステージ2の評価性引当金及び負債性引当金1,237百万米ドルと同等である。

満期プロファイル

満期プロファイルは、特に、ステージ2の取引に関して、ECLの重要な要因である。このため、ステージ2への移行は、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。大半の貸出のブックの現在の満期プロファイルが比較的短い。

大企業向け貸出の満期は1年から2年であり、関連するローン・コミットメントは最大4年である。スイスの不動産貸出は、通常2年から3年であり、米国における満期より長期である。ロンバード・レンディングは、通常その契約上の満期の平均が12ヶ月以内であり、早期償還の特徴を有する。

UBS AGの中小企業の顧客向け貸出及び不動産ファイナンスの大部分は、様々な形態の利用を認めているが、UBSがいつでも無条件で取消可能な多目的のクレジット契約に基づいており、(i)このような固定満期の契約に基づく引出は、ステージ1では、ECLの算定に適用されるそれぞれの期間又は最大12ヶ月である、また、(ii)UBSは、信用枠の未使用部分及び固定満期のない全ての引出(当座預金など)について、信用レビュー方針に従い、通常報告日から12ヶ月の満期を適用する。当方針において、比較的小規模のポジションについては主要指標及び行動パターンの継続的なモニタリングを実施すること、又はその他の限度については正式な年次レビューを実施することが要求されている。これらの商品のECLは、満期の仮定の短縮又は延長に対する感応度が高い。

[次へ](#)

注記20 公正価値測定

a) 評価原則

IFRS会計基準に従って、公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。公正価値ヒエラルキーは、測定日現在の資産又は負債の評価に係るインプットの透明性に基づいている。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに商品全体を分類する。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2 - 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3 - 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。金融商品又は非金融資産若しくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。モデル・リスク、流動性リスク、信用リスク及び資金調達リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格設定時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBS AGは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBS AGは、実質的に類似した、相殺し合うリスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債のポートフォリオの公正価値を、正味のオープン・リスクに基づいて見積る場合がある。

詳細については、注記20dを参照。

b) 評価ガバナンス

UBS AGの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にある。

公正価値の見積りは、各事業部門から独立したリスク及び財務統制部門によってその妥当性が確認される。独立した価格検証は、事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することにより、財務部門によって実施される。第三者の価格情報源が用いられる場合には、その質をモニタリングするために、ガバナンスの枠組み及び関連する統制が整備されている。公正価値の算定に評価モデルを用いる金融商品については、財務及びリスク統制部門内の独立した評価及びモデル統制グループが、定期的にUBS AGのモデル（評価及びモデルへのインプット・パラメーター並びに価格決定を含む。）を評価する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

詳細については、注記20dを参照。

c) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分を示している。表に続いて、様々な商品タイプの公正価値の測定に用いられた評価技法（使用された重要な評価インプット及び仮定を含む。）及び公正価値ヒエラルキーの区分を決定する際に考慮された要因の説明が記載されている。

2025年度において、全報告期間を通じて保有していた資産又は負債のレベル1とレベル2の間の振替は重要ではなかった。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定されるトレーディング目的								
保有金融資産	143,013	29,509	2,333	174,854	128,428	27,687	3,108	159,223
内、資本性金融商品	127,459	538	151	128,149	116,536	430	91	117,056
内、国債	6,868	4,298	2	11,168	4,443	3,261	41	7,746
内、投資ファンド受益証券	8,319	1,287	71	9,677	6,537	987	151	7,675
内、社債及び地方債	367	21,358	874	22,599	911	17,585	838	19,334
内、貸出金	0	1,703	1,111	2,814	0	5,200	1,799	6,998
内、資産担保証券	0	324	123	447	1	219	153	373
デリバティブ金融商品	581	144,514	3,230	148,325	795	182,849	2,792	186,435
内、外国為替	293	48,079	306	48,678	472	100,572	66	101,111
内、金利	0	34,156	1,159	35,315	0	41,193	878	42,071
内、株式/株式指数	0	49,379	1,435	50,814	0	35,747	1,129	36,876
内、クレジット	0	3,587	323	3,910	0	2,555	581	3,136
内、コモディティ	3	9,239	5	9,247	1	2,599	17	2,617
ブローカレッジ債権	0	35,579	0	35,579	0	25,858	0	25,858
公正価値で測定されるトレーディング目的								
保有でない金融資産	47,564	50,817	8,911	107,293	35,910	50,545	8,747	95,203
内、ユニットリンク型投資契約金融資産	20,776	145	0	20,922	17,101	6	0	17,106
内、社債及び地方債	0	16,936	89	17,026	31	14,695	133	14,859
内、国債	26,208	6,147	0	32,355	18,264	6,204	0	24,469
内、貸出金	0	5,760	4,226	9,987	0	4,427	3,192	7,619
内、有価証券ファイナンス取引	0	20,553	937	21,490	0	24,026	611	24,638
内、資産担保証券	0	1,002	480	1,482	0	972	597	1,569
内、オークション・レート証券	0	0	191	191	0	0	191	191
内、投資ファンド受益証券	480	101	678	1,259	423	133	681	1,237
内、資本性金融商品	100	0	2,080	2,180	91	0	2,916	3,008
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて公正価値で測定								
される金融資産	11,735	2,133	0	13,868	59	2,137	0	2,195
内、国債	11,659	0	0	11,659	0	0	0	0
内、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性 預金	0	1,944	0	1,944	0	1,959	0	1,959
内、社債及び地方債	76	189	0	265	59	178	0	237
継続的に公正価値で測定される非金融資産								
貴金属及びその他の現物コモディティ	12,996	0	0	12,996	7,341	0	0	7,341

非継続的に公正価値で測定される非金融資産

その他の非金融資産 ⁽²⁾	0	0	62	62	0	0	84	84
公正価値で測定される資産合計	215,890	262,551	14,536	492,977	172,532	289,076	14,731	476,340

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融負債	39,315	14,278	107	53,700	24,577	10,429	240	35,247
内、資本性金融商品	32,533	135	65	32,734	18,528	257	29	18,814
内、社債及び地方債	12	11,818	37	11,867	5	8,771	206	8,982
内、国債	4,894	2,007	0	6,901	4,336	1,174	0	5,510
内、投資ファンド受益証券	1,874	177	3	2,054	1,708	162	3	1,873
デリバティブ金融商品	688	150,598	4,981	156,267	829	175,788	4,060	180,678
内、外国為替	346	49,496	77	49,918	506	94,077	46	94,628
内、金利	0	30,539	317	30,856	0	36,313	324	36,636
内、株式/株式指数	0	58,396	4,224	62,620	0	39,597	3,142	42,739
内、クレジット	0	4,052	314	4,366	0	3,280	414	3,694
内、コモディティ	2	8,024	16	8,043	1	2,200	15	2,216
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0	6	26	33	0	75	62	137
継続的に公正価値での測定を指定された金融負債								
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ 債務	0	62,202	0	62,202	0	49,023	0	49,023
公正価値での測定を指定された社債	0	96,457	11,087	107,544	0	90,725	11,842	102,567
公正価値での測定を指定されたその他の金融 負債	0	32,047	3,240	35,287	0	29,779	4,262	34,041
内、ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	0	21,052	0	21,052	0	17,203	0	17,203
内、有価証券ファイナンス取引	0	3,389	459	3,848	0	5,798	0	5,798
内、UBSグループAGからの資金調達	0	5,500	1,604	7,104	0	3,848	1,494	5,342
内、債券及びその他(店頭)	0	2,107	1,178	3,284	0	2,930	2,768	5,698
公正価値で測定される負債合計	40,003	355,584	19,415	415,001	25,406	355,744	20,405	401,555

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

評価技法

UBS AGIは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、資産又は負債から生じる期待将来キャッシュ・フローを用いて、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン(類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び/又は資金調達スプレッドを反映したもの)で割り引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、期待将来キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積られるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産の将来の価格変動動向に関する仮定を組み込み、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算手法（例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション）を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。そのような場合、インプットは、類似商品に係る過去の実績及び実務、観察可能な価格水準の類似商品に基づくインプットの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識に基づいて選択する。該当する場合、これらのインプットには、気候変動リスク及び関連する地政学的リスクに関する仮定が含まれる。

より複雑な商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせで見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBS AGでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。詳細については、注記20eを参照。UBS AGが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

デリバティブを除く金融商品：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

商品	評価及び公正価値ヒエラルキーの区分	
国債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、市場から直接入手した価格を用いて評価される。 - 活発な市場のデータを用いて直接価格算定しない商品は、類似の政府金融商品の市場データを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類され、その他のポジションはレベル2又はレベル3に分類される。
社債及び地方債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、当該証券の市場から直接入手される価格を用いて、又は類似証券の場合は弁済順位、満期及び流動性を調整した上で評価される。 - 価格が入手できない場合、商品は、発行体又は類似の発行体の信用スプレッドを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。 - 直接比較可能な価格がない転換社債について、発行された社債は転換社債モデルを用いて価格算定されることがある。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。 - レベル3商品には、入手できる適切な価格設定情報が存在しない。

売買された貸出金 及び公正価値で測 定される貸出金	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて直接評価される。 - 市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。 - 証券化融資枠は、貸出金及び担保のビスポーク特性に対する調整を組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 適度に取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類される。 - 評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。
投資ファンド受益 証券	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。市場価格が入手できない場合、公正価値は、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引活動がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。 - NAVが入手できないポジション、又は受益証券や対象となる投資に流動性がない場合は、レベル3に分類される。
資産担保証券 （以下「ABS」と いう。）	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 流動性が高い証券については、評価プロセスは、取引及び価格に関するデータを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 外部の価格が信頼性をもって入手できる場合、住宅モーゲージ担保証券、商業用モーゲージ担保証券及びその他のABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能である場合、あるいは市場又は基礎的データが入手できない場合は、レベル3に分類される。
オークション・ レート証券 （以下「ARS」と いう。）	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - ARSは、割引キャッシュ・フロー法を用いて評価されている。当該モデルは、ノート・クーポンから生じる金利リスク、基礎となるクローズド・エンド型ファンドへの投資に起因する信用リスク、これらのポジションの取引量の水準に応じた流動性リスク、及びARSが満期又は発行体の償還日に関する仮定を必要とする永久商品であることから期間延長リスクを捕捉する。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - ARSについて、粒度及び流動性のある価格情報を入手することは通常不可能である。よって、当該証券はレベル3に分類される。

資本性金融商品	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 上場している資本性金融商品は通常、市場で直接入手した価格を用いて評価される。 - プライベート・エクイティのポジションなど、非上場の保有株式は当初、取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入手可能になった場合、又は当該ポジションが減損しているとみなされる場合に再評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 持分証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。 - 売買があまり活発ではない持分証券はレベル2に分類され、流動性が低い持分証券はレベル3に分類される。
ユニットリンク型 投資契約金融資産	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 資産の大部分は取引所に上場されており、その公正価値は相場価格を用いて算定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 資産の大部分は、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。 - 価格が容易に入手できない商品は、レベル3に分類される。
有価証券ファイナ ンス取引	評価	<ul style="list-style-type: none"> - これらの金融商品は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて評価される。適用される割引率は、担保適格条件に関連する資金調達カーブに基づき算定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - これらの商品の担保の資金調達カーブは通常観察可能であるため、これらのポジションはレベル2に分類される。 - 担保条件が標準的ではない場合、資金調達カーブは観察可能でないとみなされ、これらのポジションはレベル3に分類される場合がある。
ブローカレッジ債 権及び債務	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 公正価値は、原商品の残高の価値に基づいて算定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 原商品に要求払の性質があることから、これらの債権及び債務はレベル2とみなされる。
ユニットリンク型 投資契約に関連す る金融負債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。
貴金属及びその他 の現物コモディ ティ	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 現物資産は、関連する市場において観察されるスポット・レートで評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類される。
公正価値での測定 を指定された社債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - これらの金融商品のリスク管理及び評価アプローチは、対応するデリバティブ取引と基礎となるリスクと密接に整合し、この構成要素に使用される評価技法は、下記の関連する評価技法と同一である。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 観察可能性は対応するデリバティブ取引と基礎となるリスクと密接に整合する。

コマーシャル・ ペーパー及び譲渡 性預金	評価	- 通常、割引キャッシュ・フローによる評価技法を用い、発行体 又は複数の類似の発行体のスプレッドを対象の通貨リスク・フ リー・カーブに組み込む。
	公正価値ヒエラルキー	- ポジションの短期性及び価格設定インプットの流動性を鑑み、 一般的にレベル2に分類される。

デリバティブ：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割り引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保及び部分担保付デリバティブは、対象商品の通貨の代替的な参照金利（以下「ARR」という。）（あるいはARRに相当する金利）カーブを用いて割り引かれる。注記20dに記載の通り、無担保及び部分担保付デリバティブの公正価値はその後、取引相手先の信用リスク、UBS AGの自己の信用リスク及び資金調達の費用及び便益による影響の見積りを反映するように必要に応じて信用評価調整（以下「CVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）及び調達評価調整（以下「FVA」という。）により調整される。

デリバティブの詳細については、注記10を参照。

デリバティブ 評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

金利契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 金利スワップ契約は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割り引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、金利先渡契約レート、短期金利先物価格、ベース・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。 - 金利オプション契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。 - 金利スワップ又はオプション契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、当該契約は、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。
-------------	----	---

- 公正価値ヒエラルキー
- 金利スワップの大部分は、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する市場で標準的な契約が、通常、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、レベル2に分類される。
 - オプションは、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを再評価するために用いられる。
 - 金利スワップ又はオプション契約は、その条件が標準的な市場において観察可能な相場価格を超える場合、レベル3に分類される。
 - ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。

クレジット・
デリバティブ契約 評価

- クレジット・デリバティブ契約は、主に市場信用スプレッド、クレジット・ボラティリティ、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて評価される。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できない場合、当該スプレッドは、参照現物債券の価格から導出される場合がある。
- 資産担保クレジット・デリバティブは原証券の場合と同様の評価技法を用いて評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。

公正価値ヒエラルキー

- 単一企業及びポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド、クレジット・ボラティリティ及び回収率が、活発に取引された、観察可能な市場データから算定される場合、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されておらず、相関が直接、活発に取引されたトランシェの金融商品にマッピングできない場合は、レベル3に分類される。
- 資産担保クレジット・デリバティブの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。

外国為替契約 評価

- 未決済の直物為替（以下「FX」という。）契約は、市場で観察される直物為替レートをを用いて評価されている。
- 先渡為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。
- 店頭（以下「OTC」という。）為替オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション（すなわち、5年以内に満期到来）に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC為替契約に必要とされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。
- 多次元為替オプションの評価には、マルチローカル・ボラティリティ・モデルが用いられ、観察された関連する為替ペアの為替ボラティリティに合わせて調整される。

公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 為替直物及び為替フォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、当該外国為替契約は通常、レベル2に分類される。 - インพุットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC為替オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。
株式/ 株式指数契約	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - 株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインพุットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート（市場で観察された先渡契約の価格から算出）である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。商品の満期に関する市場データが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータで外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価される。 - 株式オプション契約は、株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインพุットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。ボラティリティ、フォワード又は相関のインพุットが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関若しくはボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - インพุットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。 - インพุットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られる株式オプションのポジションも、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインพุットが観察不能なポジションである。
コモディティ 契約	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> - コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。 - コモディティ・オプション契約は、コモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインพุットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法に異なるコモディティ又はコモディティ指数間の相関に係るインพุットも組み込まれる。
公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

FVTPLで測定されるローン・コミットメント 評価

- 最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて直接評価される。
- 市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。

公正価値ヒエラルキー

- 適度に取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類される。
- 評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。

d) 評価調整等

評価技法によるアウトプットは、完全な確実性をもって測定できない公正価値の見積りであるのが常である。その結果、取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達の費用と便益、取引制限及びその他の要因について公正価値の見積時に市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。

繰延Day 1 損益リザーブ

公正価値の測定に使用する評価技法が観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを必要とする新規の取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には当初認識されない。

繰延Day 1 損益は、通常、同等の商品の価格若しくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。

次の表は、各期間の繰延Day 1 損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day 1 損益リザーブ

単位：百万米ドル	2025年	2024年	2023年
期首リザーブ残高	421	397	422
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	299	244	250
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(271)	(215)	(275)
為替換算調整	(2)	(6)	0
期末リザーブ残高	446	421	397

自己の信用

自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBS AGの取引相手先及びその他の市場参加者によって関連性があるとみなされる場合に、UBS AGの純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映される。

自己の信用に関連した、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、「利益剰余金」の「その他の包括利益」に直接認識されており、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。この表示は、UBS AGが自己の信用の変動をヘッジしていないため、損益計算書における会計上のミスマッチは生じず、増加もしない。

自己の信用に係る利得及び損失は、自己信用調整（以下「OCA」という。）カーブを用いて見積られている。これには、UBS AGの社債に関する市場で観察された流通価格、及び同業他行の社債のイールド・カーブなど、観察可能な市場データが組み込まれている。以下の表では、未実現の自己の信用の変動額は、UBS AGの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。実現した自己の信用は、関連する未実現のOCAを有する商品が契約上の満期日より前に購入された時点で認識される。現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。

公正価値での測定を指定された社債に関する詳細については、注記15を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
当年度認識額：			
実現利得 / (損失)	(51)	(50)	8
未実現利得 / (損失)	(519)	(891)	(869)
利得 / (損失)合計、税効果前	(569)	(941)	(861)
内、包括利益計算書に開示されている当年度認識額	(569)	75	(861)

内、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴う利益剰余金認識額

(1,016)

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2023年12月31日現在
期末貸借対照表認識額：			
現時点までの累計未実現利得 / (損失)	(1,733)	(1,165)	(312)
内、公正価値での測定を指定された社債	(1,014)	(780)	(208)
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	(719)	(385)	(105)

信用評価調整

OTCデリバティブ（「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に分類される資金調達型（funded）デリバティブを含む。）の公正価値を測定する際に、このようなデリバティブ金融商品に内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、CVAが適用される。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先との全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、中途解約条項、資金調達スプレッド及びその他の契約上の要素によって決まる。

調達評価調整

無担保FVAは、無担保及び部分担保付デリバティブ債権及び債務に関連した資金調達の費用と便益を反映しており、無担保デリバティブのキャッシュ・フローの割引に用いる割引率をARRから、取引相手先のデフォルト確率などのCVAの枠組みを使用するOCAに移行することによる評価の影響額として算出される。FVAは、担保を売却又は再担保差入できない場合、及び差し入れ又は受け入れが可能な担保種類に関する選択権が担保契約に含まれる場合の担保付デリバティブ資産にも適用される。

負債評価調整

FVAがまだ認識されていない場合、デリバティブの評価に自己の信用を組み込むためにDVAが見積られる。DVAの算定は、CVAの枠組みと効果的に整合しており、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBS AGのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定されている。

その他の評価調整

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して流動性の評価調整が適用され、現在の市場流動性の水準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデルの仮定条件に、使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの調整に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から調整されるべきであるとUBS AGが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、UBS AGは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

貸借対照表上のその他の評価調整リザーブ

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
信用評価調整 ⁽¹⁾	(29)	(125)
調達及び負債評価調整	(50)	(96)
その他の評価調整	(740)	(1,206)

内、流動性	(523)	(746)
内、モデルの不確実性	(217)	(460)

(1) 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

e) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2025年12月31日現在において重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。したがって、このレンジは特定のインプット又はUBS AGの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBS AGが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				評価技法	重要な 観察不能な インプット (1)	インプットのレンジ						単位 ⁽¹⁾
	資産		負債				2025年12月31日現在			2024年12月31日現在			
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在			加重 平均 値 ⁽²⁾		加重 平均値 ⁽²⁾				
							最低値	最高値	最低値	最高値	平均値 ⁽²⁾		
デリバティブ金融商品以外の金融商品													
社債及び地方債	1.0	1.0	0.0	0.2	市場類似商品の相対的価値	債券相当価格	11	104	80	23	114	98	ポイント
公正価値で測定される(トレーディング目的保有及びトレーディング目的保有でない)貸出金及び保証 ⁽³⁾	5.6	5.2	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	貸出金相当価格	19	101	87	1	173	84	ポイント
					割引期待キャップ・フロー	信用スプレッド	233	277	277	16	545	195	ベース・ポイント
					市場類似商品及び証券化モデル	信用スプレッド	85	1,965	323	75	1,899	208	ベース・ポイント
資産担保証券	0.6	0.7	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	債券相当価格	6	120	82	0	112	79	ポイント
投資ファンド受益証券 ⁽⁴⁾	0.7	0.8	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値	純資産価値							
資本性金融商品 ⁽⁴⁾	2.2	3.0	0.1	0.0	市場類似商品の相対的価値	価格							
有価証券ファイナンス取引	0.9	0.6	0.5	0.0	割引期待キャップ・フロー	資金調達スプレッド	95	166		95	201		ベース・ポイント
公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁽³⁾			13.9	16.1									
デリバティブ金融商品													
金利	1.2	0.9	0.3	0.3	オプション・モデル	金利のボラティリティ	61	85		50	156		ベース・ポイント
クレジット	0.3	0.6	0.3	0.4	割引期待キャップ・フロー	信用スプレッド	3	1,040		2	1,789		ベース・ポイント
						回収率	4	60		0	100		%
					オプション・モデル	回収率	0	40					%
株式/株式指数	1.4	1.1	4.2	3.1	オプション・モデル	株式配当利回り	0	11		0	16		%

			株式、株価 及びその他 の指数のボ ラティリ ティ	3	104	4	126	%	
			株式/ 為替相関	(65)	70	(65)	80	%	
			株式/ 株式相関	(10)	100	0	100	%	
FVTPLで測定される ローン・コミット メント	0.0	0.1	市場類似商 品の相対的 価値	貸出金 相当価格	80	100	60	101	ポイント

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント（%）及びベシス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である（例えば、100ポイントとは、額面の100%である。）。(2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。「有価証券ファイナンス取引」及び「デリバティブ金融商品」に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。(3) 有価証券ファイナンス取引を除く。「公正価値での測定を指定された」社債及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」は主にUBS AG仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券（様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。）並びに金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。公正価値での測定を指定された社債、「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」として報告されるOTCの負債性金融商品の組込デリバティブ、及び「公正価値で測定される（トレーディング目的保有及びトレーディング目的保有でない）貸出金」として報告される資金調達型（funded）デリバティブについては、デリバティブのパラメーターは、上記の表の対応するデリバティブ金融商品の項目に表示されている。(4) 投資の性質が多様であるため、値のばらつきがあり、インプットのレンジは開示されていない。

レベル3ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、レベル3商品の評価に用いられた重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

インプット	説明
債券相当価格	<ul style="list-style-type: none">- 債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り（完全な利回り又は関連する指標金利に対するスプレッドのいずれかとして）に転換して測定することができる。- 社債及び地方債におけるレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100又は額面を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。- クレジット・デリバティブの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。
貸出金相当価格	<ul style="list-style-type: none">- 売買された貸出金又はローン・コミットメントの市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。レンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が100である貸出金は、全額返済が見込まれる貸出金である。
信用スプレッド	<ul style="list-style-type: none">- 多くのクレジット・デリバティブ及びその他の信用感応度の高い商品の評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はARR）に対して見積られ、一般的にベース・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇／（低下）により、クレジット・デフォルト・スワップ及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇／（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が損益計算書の経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。レンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

資金調達スプレッド

- ストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、UBS AGが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、UBS AGが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはベシス・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。
- 公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデュレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有していた。

ボラティリティ

- ボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント(%)で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原商品価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格(以下「インプライド・ボラティリティ」という。)から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。
- 低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。

回収率

- 予想回収率は、予想される債務不履行によって実現する回収額の見積りを反映したものである。企業やソブリンに係る信用力に関する価格設定インプットに類似する。回収率の低下により、金融商品のデフォルト時に当該ストラクチャーへの予想キャッシュ・フローが減少する。一般的に、回収率の大幅な増加/(減少)は、その裏付けとなる現物証券の公正価値の大幅な増加/(減少)につながる。回収率の変動がクレジット・デリバティブのポジションに与える影響は、信用プロテクションを購入した若しくは売却したかによって異なる。回収率は、最終的には、デフォルト時のエクスポージャー残高に対するデフォルト後に保有する担保からの回収可能価額によって決まる。

相関

- 相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、変数が完全に正の相関(すなわち、ある変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している。)の関係にあることを表し、-100%とは、変数が逆相関(すなわち、ある変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している。)の関係にあることを意味する。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることを反映して、評価対象の商品の特定の条件に左右される。

株式配当利回り

- 先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。

f) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な有利及び不利な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。以下の表は、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。レベル1、レベル2及びレベル3のパラメーター間の相互依存性は、以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度は個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。ただし、分散効果は本分析にとって重要ではないとUBS AGは考えている。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
公正価値で測定される（トレーディング目的保有及びトレーディング目的保有でない）				
貸出金及び保証 ⁽²⁾	79	(67)	185	(143)
有価証券ファイナンス取引	16	(8)	30	(24)
オークション・レート証券	8	(4)	8	(6)
資産担保証券	15	(15)	32	(28)
資本性金融商品	414	(389)	333	(308)
投資ファンド受益証券	204	(206)	179	(181)
FVTPLで測定されるローン・コミットメント	15	(25)	38	(42)
金利デリバティブ（純額）	52	(23)	115	(70)
クレジット・デリバティブ（純額）	25	(55)	112	(117)
外国為替デリバティブ（純額）	9	(6)	3	(2)
株式/株式指数デリバティブ（純額）	667	(570)	732	(617)
その他	206	(83)	289	(161)
合計	1,710	(1,452)	2,056	(1,700)

⁽¹⁾ 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は「その他」に報告されている。⁽²⁾ 資金調達型（funded）デリバティブの感応度は、対応するデリバティブに報告されている。

g) レベル3商品：期中の変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現の利得及び損失には、関連するヘッジ活動の影響が含まれない

ことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現の利得及び損失は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点で既に振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3商品の変動

単位：十億米ドル	UBS AGと クレ ディ・ス イスAGの 合併によ る影響	包括 利益に 含まれる 純利得/ 損失 ⁽¹⁾	内、期末 現在で保 有される 商品に関 連 するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替換算	期末残高	
2025年12月31日に終了した12ヶ月間 ⁽²⁾												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産												
	3.1	(0.2)	(0.2)	0.6	(1.6)	0.5	(0.4)	0.3	(0.1)	0.1	2.3	
内、資本性金融商品	0.1	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	0.0	0.2	
内、社債及び地方債	0.8	(0.1)	(0.0)	0.6	(0.5)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.9	
内、貸出金	1.8	0.0	(0.1)	0.0	(0.8)	0.5	(0.4)	0.0	(0.0)	0.0	1.1	
デリバティブ金融商品 - 資産												
	2.8	(0.3)	(0.2)	0.0	(0.0)	1.3	(1.2)	0.9	(0.3)	(0.0)	3.2	
内、金利	0.9	0.2	0.1	0.0	(0.0)	0.1	(0.3)	0.5	(0.1)	(0.1)	1.2	
内、株式/株式指数	1.1	(0.3)	(0.3)	0.0	(0.0)	0.8	(0.4)	0.3	(0.2)	0.0	1.4	
内、クレジット	0.6	(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.3)	0.1	(0.0)	0.0	0.3	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産												
	8.7	0.7	0.6	0.3	(1.6)	2.4	(1.8)	0.2	(0.3)	0.2	8.9	
内、貸出金	3.2	0.8	0.8	0.0	(0.0)	1.9	(1.5)	0.0	(0.2)	0.1	4.2	
内、オークション・レート証券	0.2	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.2	
内、資本性金融商品	2.9	0.0	(0.0)	0.2	(1.2)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	2.1	
内、投資ファンド受益証券	0.7	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.7	
内、資産担保証券	0.6	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	0.1	(0.0)	0.0	0.5	
デリバティブ金融商品 - 負債												
	4.1	0.3	0.3	0.0	(0.0)	2.3	(1.5)	0.4	(0.6)	0.1	5.0	
内、金利	0.3	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	0.3	
内、株式/株式指数	3.1	0.3	0.4	0.0	(0.0)	1.9	(1.0)	0.3	(0.5)	0.0	4.2	
内、クレジット	0.4	(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	0.3	
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.1	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	
公正価値での測定を指定された社債												
	11.8	0.8	0.8	0.0	(0.0)	4.2	(3.4)	0.8	(3.7)	0.4	11.1	
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債												
	4.3	0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.7	(2.0)	0.0	(0.0)	0.1	3.2	
2024年12月31日に終了した12ヶ月間												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産												
	1.8	7.8	(0.0)	(0.3)	0.5	(4.2)	0.5	(3.1)	0.3	(0.4)	(0.1)	3.1
内、資本性金融商品	0.1	0.1	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.2)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.1
内、社債及び地方債	0.6	0.4	(0.1)	(0.1)	0.3	(0.3)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.8
内、貸出金	0.9	7.0	0.2	(0.1)	0.0	(3.5)	0.5	(3.0)	0.0	(0.4)	(0.1)	1.8
デリバティブ金融商品 - 資産												
	1.3	0.7	0.0	0.2	0.0	(0.1)	1.3	(0.7)	0.7	(0.4)	(0.0)	2.8
内、金利	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	(0.1)	0.5	(0.1)	0.2	(0.0)	0.0	0.9

内、株式/株式指数	0.7	0.2	0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.6	(0.3)	0.2	(0.3)	(0.0)	1.1
内、クレジット	0.3	0.1	(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.3	(0.0)	(0.0)	0.6
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	4.1	4.1	0.2	0.2	0.3	(0.4)	2.4	(1.9)	0.5	(0.4)	(0.1)	8.7
内、貸出金	1.3	0.8	0.2	0.3	0.0	0.0	1.6	(0.4)	0.0	(0.3)	(0.1)	3.2
内、オークション・レート証券	1.2	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(1.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
内、資本性金融商品	1.1	1.8	0.0	(0.0)	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	0.1	0.0	(0.0)	2.9
内、投資ファンド受益証券	0.2	0.4	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
内、資産担保証券	0.0	0.5	0	0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.1)	0	0.6
デリバティブ金融商品 - 負債	3.2	0.9	0.1	0.2	0.0	(0.0)	1.9	(2.0)	0.6	(0.6)	(0.1)	4.1
内、金利	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	0.0	0.3
内、株式/株式指数	2.7	0.2	0.4	0.2	0.0	(0.0)	1.7	(1.8)	0.4	(0.4)	(0.1)	3.1
内、クレジット	0.3	0.2	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	0.2	(0.1)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.4
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.0	0.4	(0.2)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.1
公正価値での測定を指定された社債	7.8	4.5	0.3	0.2	0.0	(0.0)	4.3	(3.5)	1.7	(2.9)	(0.3)	11.8
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	2.3	1.9	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	1.3	(1.1)	0.1	(0.1)	(0.0)	4.3

(1) 包括利益に含まれる純利得/損失は、損益計算書の「受取利息純額」及び「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」、また、包括利益計算書の「公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前」に認識されている。(2) 2025年12月31日現在のレベル3資産の合計は、145億米ドル(2024年12月31日現在:147億米ドル)であった。2025年12月31日現在のレベル3負債の合計は、194億米ドル(2024年12月31日現在:204億米ドル)であった。

h) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対するUBS AGの最大エクスポージャーを示すとともに、当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完も示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保証対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRS会計基準の要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2025年12月31日現在									
単位：十億米ドル	信用リスク に対する最 大エク スポー ジャー	担保				信用補完			
		受入 担保金	資本金及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	保証及び クレジット サブ・ パーティ シベ ン	ネット ティ ン	保証及び クレジット サブ・ パーティ シベ ン	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾									
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産 - 負債性金融商品 ^{(2),(3)}	37.0								37.0
デリバティブ金融商品 ^{(4),(5)}	148.3		6.6			126.1			15.6
ブローカレッジ債権	35.6		35.4						0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 でない金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁶⁾	82.9	0.0	31.0		0.6				51.3
公正価値で測定される金融資産合計	303.9	0.0	73.0	0.0	0.6	126.1	0.0	0.0	104.1
保証	0.3	0.0			0.1			0.2	0.0
2024年12月31日現在									
単位：十億米ドル	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保				信用補完			
		受入 担保金	資本金及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネット ティ ン	保証及び クレジット サブ・ パーティ シベ ン	保証及び クレジット サブ・ パーティ シベ ン	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾									
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産 - 負債性金融商品 ^{(2),(3)}	34.5								34.5
デリバティブ金融商品 ^{(4),(5)}	186.4		6.7			156.0			23.8
ブローカレッジ債権	25.9		25.7						0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 でない金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁶⁾	73.8	0.1	31.5		1.0				41.3
公正価値で測定される金融資産合計	320.6	0.1	63.9	0.0	1.0	156.0	0.0	0.0	99.7
保証	0.4	0.1			0.0			0.3	0.0

(1) 損失に対する最大エクスポージャーは通常、帳簿価額に等しく、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する。(2) これらのポジションは通常、市場リスクの枠組みに基づいて管理されているため、本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されていない。(3) 投資ファンドの受益証券を含まない。(4) 公正価値で測定されるローン・コミットメント32百万米ドル（2024年12月31日現在：146百万米ドル）及びデリバティブに分類された先日付スタートのリバース・レボ契約7百万米ドル（2024年12月31日現在：20百万米ドル）を含む。

先日付スタートのリバース・レポ契約（通常は高担保）において契約上確約された全額545億米ドル（2024年12月31日現在：515億米ドル）及びデリバティブのローン・コミットメント（概ね有担保）136億米ドル（うち35億米ドルがサブ・パーティシペーション（2024年12月31日現在：148億米ドル（うち40億米ドルがサブ・パーティシペーション））は、注記10に想定元本で表示されている。⁽⁵⁾「ネットting」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットtingを示している。詳細については、注記21を参照。⁽⁶⁾ ユニットリンク型投資契約及び投資ファンド受益証券は含まれない。資本性及び負債性金融商品で担保された、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産は、仕組ローン並びにリバース・レポ契約及び有価証券借入契約から成る。

i) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を示している。

公正価値で測定されない金融商品

	2025年12月31日現在						2024年12月31日現在					
	帳簿 価額	公正価値					帳簿 価額	公正価値				
		帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
単位：十億米ドル												
資産												
現金及び中央銀行預け金	209.9	209.9	0.0	0.0	0.0	209.9	223.3	223.3	0.0	0.0	0.0	223.3
銀行預け金	19.2	18.4	0.0	0.8	0.0	19.2	18.1	17.1	0.0	0.8	0.2	18.1
償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債権	83.7	79.4	0.0	3.7	0.5	83.7	118.3	115.1	0.0	2.8	0.4	118.3
デリバティブに係る差入担 保金	41.6	41.6	0.0	0.0	0.0	41.6	44.0	44.0	0.0	0.0	0.0	44.0
顧客貸出金及び前渡金	658.8	178.5	0.0	41.6	430.1	650.2	587.3	182.9	0.0	44.5	355.0	582.4
償却原価で測定されるその 他の金融資産	72	12.2	16.2	40.1	2.8	71.3	59.3	10.5	13.2	31.0	2.8	57.5
負債												
銀行に対する負債	24.4	16.4	0.0	8.1	0.0	24.5	23.3	16.1	0.0	7.2	0.0	23.4
償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債務	16.2	6.1	0.0	9.9	0.2	16.2	14.8	7.1	0.0	7.5	0.2	14.8
デリバティブに係る受入担 保金	34.7	34.7	0.0	0.0	0.0	34.7	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	36.4
顧客預金	796.3	737.1	0.0	59.6	0.0	796.7	749.5	677.3	0.0	72.6	0.0	750.0
償却原価で測定されるUBS グループAGからの資金調 達	110.6	1.9	0.0	112.7	0.0	114.6	107.9	2.5	0.0	110.0	0.0	112.5
償却原価で測定される債務	100.2	14.2	0.0	86.4	0.0	100.6	101.1	15.6	0.0	87.1	0.0	102.7
償却原価で測定されるその 他の金融負債 ⁽²⁾	13.1	13.1	0.0	0.0	0.0	13.1	17.9	16.5	0.0	0.1	1.3	17.9

(1) 金融商品が短期の性質であることから、その帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている一部の金融商品を含む（要求払の債権若しくは債務である金融商品、又は満期までの残存期間が3ヶ月以内の金融商品（早期償還の特徴の影響を除く。））。(2) リース負債を除く。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBS AGの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 満期までの残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、信用リスク及び満期が類似した商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割り引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用リスク又はUBS AGの自己の信用による調整が含まれていない。

- 満期までの残存期間が3ヶ月以内の短期金融商品については、その帳簿価額（貸倒引当金控除後）が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。

注記21 金融資産と金融負債の相殺

UBS AGは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びにOTCデリバティブ及び取引所取引デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び/又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産及び金融負債、並びにこれらの金融商品に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた又は差し入れられた金融担保の概要を示したものである。

UBS AGは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。したがって、これについて以下の表に表示した純額は、その実際の信用リスク・エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産

2025年12月31日現在 単位：十億米ドル	ネットティング契約の対象となる資産						ネットティング 契約の対象と ならない資産 (2)	資産合計	
	貸借対照表上に認識された ネットティング			貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング ⁽¹⁾					
	ネット ティング前 の 資産総額	負債総額 との ネット ティング ⁽³⁾	貸借対照表 上に認識さ れた資産 純額	金融負債	受入担保	潜在的な ネット ティ ン グ 考 慮 後 の 資 産			
償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債権	91.5	(21.9)	69.6	(2.0)	(67.1)	0.5	14.0	14.5	83.7
デリバティブ金融商品	141.9	(3.4)	138.5	(110.3)	(22.4)	5.8	9.8	15.6	148.3
デリバティブに係る差入担 保金 ⁽⁴⁾	40.1	0.0	40.1	(24.1)	(1.7)	14.2	1.5	15.7	41.6
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	114.3	(88.3)	26.0	(1.3)	(24.8)	0.0	81.3	81.3	107.3
内、リバース・レポ契約	108.9	(88.3)	20.6	(1.3)	(19.3)	0.0	0.2	0.2	20.8
資産合計	387.8	(113.6)	274.2	(137.7)	(116.0)	20.5	106.6	127.1	380.8
2024年12月31日現在 単位：十億米ドル									
償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債権	111.4	(13.3)	98.2	(3.1)	(95.0)	0.1	20.1	20.3	118.3
デリバティブ金融商品	178.7	(2.6)	176.1	(135.6)	(27.1)	13.5	10.3	23.8	186.4
デリバティブに係る差入担 保金 ⁽⁴⁾	42.0	0.0	42.0	(25.9)	(2.4)	13.7	1.9	15.7	44.0
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	112.3	(87.1)	25.2	(1.8)	(23.3)	0.1	70.0	70.1	95.2
内、リバース・レポ契約	109.6	(87.1)	22.5	(1.8)	(20.6)	0.1	1.0	1.0	23.4
資産合計	444.5	(103.0)	341.5	(166.4)	(147.7)	27.4	102.4	129.8	443.9

⁽¹⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、上記の表には反映されない。⁽²⁾ 強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目を含む。⁽³⁾ 上記の表のロジックから、「負債総額とのネットティング」欄の金額と以下の負債の表における「資産総額とのネットティング」欄の金額は直接対応している。「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で

測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に表示されているリバース・レボ契約に係るこの欄のネットティングの合計は、以下の負債の表の「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」のレボ契約について表示されている金額に対応している。⁽⁴⁾ 貸借対照表に認識されたデリバティブに係る差入担保金の純額には、日次で法的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。

相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債

2025年12月31日現在 単位：十億米ドル	ネットリング契約の対象となる負債						ネットリング 契約の対象と ならない負債 (2)	負債合計	
	貸借対照表上に認識された ネットリング			貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットリング ⁽¹⁾					
	ネット リング前 の 負債総額	資産総額 とのネッ ティング ⁽³⁾	貸借対照表 上に認識さ れた負債 純額	金融資産	差入担保	潜在的な ネットリン グ考慮後の 負債			
償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債務	36.4	(21.1)	15.2	(2.0)	(13.2) ⁽⁴⁾	0.0	1.0	1.0	16.2
デリバティブ金融商品	151.2	(3.4)	147.8	(110.3)	(29.0)	8.5	8.5	17.0	156.3
デリバティブに係る受入担 保金 ⁽⁵⁾	32.9	0.0	32.9	(15.8)	(1.7)	15.3	1.9	17.2	34.7
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	94.2	(89.1)	5.1	(1.3)	(3.8)	0.0	30.2	30.2	35.3
内、レボ契約	92.7	(89.1)	3.6	(1.3)	(2.3)	0.0	0.3	0.3	3.8
負債合計	314.6	(113.6)	201.0	(129.4)	(47.8)	23.8	41.5	65.3	242.5

2024年12月31日現在
単位：十億米ドル

償却原価で測定される有価 証券ファイナンス取引に よる債務	25.0	(11.5)	13.5	(1.1)	(12.4) ⁽⁴⁾	0.0	1.4	1.4	14.8
デリバティブ金融商品	176.2	(2.6)	173.6	(135.6)	(30.8)	7.2	7.1	14.3	180.7
デリバティブに係る受入担 保金 ⁽⁵⁾	34.8	0.0	34.8	(20.2)	(2.4)	12.2	1.6	13.8	36.4
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	96.9	(88.9)	8.0	(3.8)	(4.1)	0.0	26.1	26.1	34.0
内、レボ契約	94.7	(88.9)	5.8	(3.8)	(2.0)	0.0	0.0	0.0	5.8
負債合計	332.8	(103.0)	229.8	(160.7)	(49.7)	19.5	36.1	55.6	265.9

⁽¹⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、上記の表には反映されない。⁽²⁾ 強制可能なネットリング契約の対象とならない負債及びその他の対象外項目を含む。⁽³⁾ 上記の表のロジックから、「資産総額とのネットリング」欄の金額と上記の資産の表における「負債総額とのネットリング」欄の金額は直接対応している。「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に表示されているレボ契約に係るこの欄のネットリングの合計は、上記の資産の表の「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」のリバー
ス・レボ契約について表示されている金額に対応している。⁽⁴⁾ UBS AGの負債性金融商品を原資産とする償却原価で測定される有価証券
ファイナンス取引に係る91億米ドル（2024年度：88億米ドル）の担保を含む。⁽⁵⁾ 貸借対照表に認識されたデリバティブに係る受入担保金
の純額には、日次で法的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれてい
る。

[次へ](#)

注記22 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記22a）、金融資産の譲渡（注記22b及び22c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記22d）に関する情報を提供している。

a) 制限付金融資産

制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。

担保として差し入れられた金融資産には、スイスのモーゲージ機関や米国連邦住宅貸付銀行に対する既存の負債の担保として、またカバード・ボンドの発行に関連して差し入れられたモーゲージ・ローンが含まれる。2025年12月31日現在、スイスの中央モーゲージ機関や米国連邦住宅貸付銀行に対する既存の負債、及び既存のカバード・ボンドの発行に対する負債は、540億米ドル（2024年12月31日現在：484億米ドル）であった。

その他の金融資産は、有価証券貸付取引及びレポ取引において担保として差し入れられており、これらは通常、標準的な市場の取決めに基づいて締結される。有価証券貸付契約における受入担保金の額は、取引の性質によって、貸し付けた有価証券の公正価値を上回ることもあれば、下回ることもある。レポ契約については、レポ契約に基づいて売却した担保の公正価値は、一般的に借入額を上回る。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとしてユニットリンク型投資契約上保有する資産、及び明示された現地の最低資産維持要件を遵守するために特定の地域で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件を遵守するために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。

制限付金融資産

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	制限付金融資産	内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産	制限付金融資産	内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産
担保として差し入れられた金融資産				
現金及び中央銀行預け金 ⁽¹⁾	1,031		876	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	84,065	44,627	71,050	38,532
顧客貸出金及び前渡金	71,189		71,887	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	4,670	3,202	3,645	2,566
償却原価で測定されるその他の金融資産	10,150	8,689	8,703	7,891
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	43	43		
担保として差し入れた金融資産合計	171,149		156,160	
その他の制限付金融資産				
銀行預け金	2,794		2,473	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	179		264	
デリバティブに係る差入担保金	8,406		8,006	
顧客貸出金及び前渡金	146		186	
償却原価で測定されるその他の金融資産 ⁽²⁾	4,852		4,184	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	24,467		20,377	

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,843	1,863
その他	285	128
その他の制限付金融資産合計	42,971	37,481
担保として差し入れられた金融資産及びその他の制限付金融資産合計⁽³⁾	214,120	193,641

(1) 主に、スイスの預金者保護制度に従って差し入れられた資産を反映している。(2) 主に取引所及び清算機関を通じて行われる証券取引の担保として、これらの取引相手に提供される現金担保を含む。(3) 未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産、並びに未実行の条件付融資枠（2025年12月31日現在：426億米ドル、2024年12月31日現在：305億米ドル）は含まれていない。

金融資産に対する制限に加え、UBS AG及びその子会社は、場合によっては、UBS AG内の配当や資本の移転並びに会社間の貸出に影響を及ぼす規制要件に従わなければならないことがある。さらに、監督当局は、連邦準備制度理事会の包括的資本分析及びレビュー（以下「CCAR」という。）のプロセスのように、ストレス状況下での自己資本比率やレバレッジ比率を測定するよう企業に要求することもある。このため、当該テストの結果に基づいて、関連子会社が資本の配分を行う能力が制限される可能性がある。

監督当局は通常、より厳格な要件を課したり、あるいは子会社の活動を制限したりする裁量を有している。

規制対象外の子会社は通常、このような規定及び譲渡の制限を受けていない。ただし、様々な法律上、規制上、契約上の取決め及び／又は規定、あるいは企業又は国独自の取決め及び／又は規定により制限が課される可能性もある。

b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	譲渡資産の帳簿価額	貸借対照表上に認識された関連負債の帳簿価額	譲渡資産の帳簿価額	貸借対照表上に認識された関連負債の帳簿価額
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	44,627	24,137	38,532	19,690
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	3,202	2,580	2,566	2,012
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある償却原価で測定されるその他の金融資産	8,689	7,575	7,891	7,442
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	43	43		
譲渡金融資産合計	56,561	34,335	48,989	29,144

金融資産は譲渡されるが、UBS AGの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レボ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レボ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基づいて実施され、UBS AGの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。

レボ契約及び有価証券貸付契約に関する詳細については、注記1 a)の2e)の項を参照。

取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産は、受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレボ契約、受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約、その他の金融資産譲渡を含む。

有価証券貸付契約及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが譲渡資産に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に含まれている関連する負債の取引相手先は、UBS AGに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBS AGに移転しないため、UBS AGの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後に別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

その他の金融資産の譲渡には、主としてデリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれているが、関連する負債の帳簿価額は上記の表に含まれていない。これは、これらの再調達価額が契約相手及び商品タイプ全体でポートフォリオごとに管理されているため、特定の差入担保と関連負債に直接的な関係がないためである。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、UBS AGの継続的関与の範囲で貸借対照表に引き続き計上されているものは、2025年12月31日及び2024年12月31日現在において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、特定の譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約による契約条項から生じる可能性がある。

2025年12月31日及び2024年12月31日現在の譲渡されたポジションから生じたUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は重要ではなかった。過年度に報告された累計損失は、主に証券化ビークルに係るレガシー・ポジションに関連するものであり、当該ポジションについては全額評価減され、損失を包含する残存エクスポージャーはない。

d) オフバランス・シートの受入資産

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）を表示している。

オフバランス・シートの受入資産

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値 ⁽¹⁾	674,167	581,769
内、売却又は再担保差入されたもの ⁽²⁾	499,184	383,227

⁽¹⁾ 顧客から当初証拠金として受け取った証券のうち、UBS AGが取引所取引デリバティブの清算及び執行サービスを通じて中央清算機関、ブローカー及び預金銀行に預託する必要があるものを含む。⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2025年12月31日現在：153億米ドル、2024年12月31日現在：214億米ドル）は含まれていない。また、これらに関連する負債又は偶発負債はない。

注記23 資産及び負債の満期別分析**a) 資産及び負債の帳簿価額の満期別分析**

以下の表は、貸借対照表上の資産及び負債の帳簿価額並びにオフバランス・シートのエクスポージャーに係る報告日現在の契約上の満期日までの残存期間別の分析を示している。資産に係る契約上の満期日までの残存期間には、早期償還の影響が含まれる。負債及びオフバランス・シートのエクスポージャーに係る契約上の満期日までの残存期間は、第三者がUBS AGに支払いを要求することができる最も早い日を基準としている。

デリバティブ金融商品並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債は、「1ヶ月以内」の列に表示されている。しかし、それぞれの契約上の満期は、1ヶ月を大幅に超える期間に及ぶ可能性がある。

ユニットリンク型投資契約をヘッジする目的で保有する資産（「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」内に表示）は、関連するユニットリンク型投資契約未払額（「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」内に表示）に割り当てられた満期と同様、「1ヶ月以内」の列に表示されている。

持分証券など契約上の満期のないその他の金融資産及び金融負債は、「永久/満期なし」の列に表示されている。満期のない商品又は永久商品は、当該商品の取引相手先が与える権限のある契約上の通知期間に基づき分類される。契約通知期間が存在しない場合、満期のない商品又は永久商品は、「永久/満期なし」の列に表示されている。

契約上の満期のない非金融資産及び非金融負債は、通常、「永久/満期なし」の列に表示されている。

資産及び負債の帳簿価額の満期別分析

2025年12月31日現在

単位：十億米ドル

	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	永久/ 満期なし	合計
	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	12ヶ月 以内	3ヶ月 以内					
資産									
償却原価で測定される金融資産合計	532.7	44.8	77.6	131.6	161.5	136.8			1,085.1
銀行預け金	17.7	0.7	0.7	0.0	0.1	0.1			19.2
顧客貸出金及び前渡金	184.2	31.9	67.9	122.5	138.9	113.4			658.8
償却原価で測定されるその他の金融資産	10.9	1.4	5.0	8.9	22.5	23.3			72.0
純損益を通じて公正価値で測定される金融 資産合計	402.0	10.4	12.4	22.1	14.5	1.3	3.4		466.1
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産	43.2	10.4	12.4	22.1	14.5	1.3	3.4		107.3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	0.1	0.6	1.4	0.0	0.5	11.2			13.9
非金融資産合計	18.2		0.5		0.3	1.0	32.3		52.2
資産合計	953.0	55.9	91.8	153.7	176.8	150.2	35.7		1,617.2
負債									
償却原価で測定される金融負債合計	759.1	64.6	87.2	30.6	72.6	65.4	19.6		1,099.2
顧客預金	681.5	55.6	38.3	9.1	11.7	0.1			796.3
償却原価で測定されるUBSグループAGからの 資金調達	1.8	0.2	5.4	9.2	32.6	41.8	19.6		110.6
償却原価で測定される社債	7.1	7.0	36.9	7.5	19.2	22.4			100.2
内、劣後債以外	7.1	7.0	36.6	7.5	19.1	22.4			99.9
内、劣後債	0.0		0.2	0.0	0.1				0.3
純損益を通じて公正価値で測定される金融 負債合計 ⁽¹⁾	310.6	10.9	24.1	31.8	12.4	25.2			415.0
公正価値での測定を指定された社債	14.4	10.5	22.9	30.6	11.1	18.1			107.5
非金融負債合計	8.4	4.4	0.0	0.1	0.2	0.2	0.6		13.8
負債合計	1,078.2	79.9	111.3	62.5	85.2	90.7	20.3		1,528.0
保証、ローン・コミットメント及び先日付 スタートの取引⁽²⁾									
取消不能ローン・コミットメント	80.7	0.6	0.8	0.1					82.1
保証	47.4								47.4
先日付スタートのリバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	10.7								10.7
取消不能な既存貸出金の期間 延長	3.3	2.1	2.8	0.0					8.2
合計	142.0	2.7	3.5	0.1					148.4

2024年12月31日現在

単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	永久/ 満期なし	合計
資産								
償却原価で測定される金融資産合計	558.4	50.3	70.2	116.2	130.5	124.7		1,050.3
銀行預け金	16.7	0.5	0.5	0.0	0.2	0.1		18.1
顧客貸出金及び前渡金	164.9	33.3	62.0	108.9	112.5	105.7		587.3
償却原価で測定されるその他の金融資産	9.9	0.9	5.3	6.6	17.7	18.9		59.3
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	413.2	6.5	14.2	13.5	12.7	2.3	4.2	466.7
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	41.7	6.5	14.2	13.5	12.7	2.3	4.2	95.2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0.5	0.8	0.9	0.0	0.0	0.0		2.2
非金融資産合計	12.8	0.3	0.6	0.0	2.5	1.1	31.5	48.8
資産合計	984.8	57.9	86.0	129.7	145.8	128.2	35.8	1,568.1
負債								
償却原価で測定される金融負債合計	691.5	80.0	88.0	45.9	71.6	61.9	15.9	1,054.8
顧客預金	611.7	65.5	51.2	8.9	11.8	0.3		749.5
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	0.0	2.5	3.2	17.0	31.9	37.5	15.9	107.9
償却原価で測定される社債	8.3	7.3	29.6	15.4	18.7	21.8		101.1
内、劣後債以外	8.3	7.3	29.2	15.2	18.6	21.8		100.4
内、劣後債			0.3	0.3	0.1			0.7
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計 ⁽¹⁾	299.7	11.9	27.7	26.7	13.1	22.4		401.6
公正価値での測定を指定された社債	12.0	11.4	26.3	25.1	11.5	16.3		102.6
非金融負債合計	11.3	3.9	0.1	0.2	0.4	0.4	0.7	17.0
負債合計	1,002.4	95.8	115.8	72.9	85.2	84.7	16.6	1,473.4
保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引⁽²⁾								
取消不能ローン・コミットメント	78.7	0.5	0.4	0.0				79.6
保証	40.7							40.7
先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約	24.9							24.9
取消不能な既存貸出金の期間延長	2.5	0.7	1.4	0.0				4.6
合計	146.7	1.2	1.7	0.0				149.8

⁽¹⁾ 2025年12月31日及び2024年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された社債及び純損益を通じて公正価値で測定されるその他の金融負債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。⁽²⁾ 純損益を通じて公正価値で測定される、デリバティブのローン・コミットメント並びに先日付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約に関連する想定元本は、注記10においてデリバティブに関連する想定元本の総額と共に表示されており、上記の表から除外されている。

b) 割引前の金融負債の満期別分析

下記の表は、元本及び将来の利払いに関連する全てのキャッシュ・フローを含む、割引前の金融負債の分析を示している。デリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の満期日までの残存期間は、UBS AGが契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。デリバティブのポジション及びトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に表示されている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期日までの残存期間は、1ヶ月を大幅に超える期間に及ぶ可能性がある。

割引前の金融負債の満期別分析

単位：十億米ドル	2025年12月31日現在							合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	永久/満期なし	
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾								
銀行に対する負債	15.5	1.4	4.6	2.1	1.6			25.2
有価証券ファイナンス取引による債務	5.8	0.4	1.6	2.3	6.5			16.6
デリバティブに係る受入担保金	34.7							34.7
顧客預金	681.9	56.2	39.5	10.2	13.8	0.1		801.8
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達 ⁽²⁾	2.0	1.6	8.7	14.1	45.3	54.3	19.7	145.7
償却原価で測定される社債 ⁽²⁾	7.3	7.4	38.1	8.4	20.7	24.5		106.6
償却原価で測定されるその他の金融負債	9.1	0.1	0.5	0.6	1.5	1.2		13.0
内、リース負債	0.1	0.1	0.5	0.6	1.5	1.2		4.0
償却原価で測定される金融負債合計	756.4	67.2	93.2	37.7	89.4	80.1	19.7	1,143.7
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債 ^{(3),(4)}	53.7							53.7
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	156.3							156.3
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	62.2							62.2
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	14.4	10.6	23.3	31.4	11.9	24.5		116.1
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	24.0	0.4	1.3	1.2	1.7	19.1		47.7
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	310.5	11.0	24.6	32.7	13.7	43.6		436.1
合計	1,067.0	78.2	117.8	70.4	103.1	123.7	19.7	1,579.8
保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引								
取消不能ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	80.7	0.6	0.8	0.1				82.1
保証	47.4							47.4
先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	10.7							10.7
取消不能な既存貸出金の期間延長	3.3	2.1	2.8	0.0				8.2
合計	142.0	2.7	3.5	0.1				148.4

2024年12月31日現在

単位：十億米ドル

	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月 以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	永久/満 期なし 5年超	合計
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾							
銀行に対する負債	13.5	3.1	3.1	1.5	2.8		24.1
有価証券ファイナンス取引による債務	5.4	1.5	0.7	2.8	5.0		15.5
デリバティブに係る受入担保金	36.3						36.4
顧客預金	612.3	66.5	53.7	9.9	13.9	0.3	756.7
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金 調達 ⁽²⁾	0.3	4.0	6.4	21.9	44.6	50.3	143.8
償却原価で測定される社債	8.5	7.7	30.6	16.8	20.7	24.2	108.5
償却原価で測定されるその他の金融負債	11.4	0.1	0.7	0.9	2.5	2.6	18.3
内、リース負債	0.1	0.1	0.6	0.7	1.5	1.5	4.5
償却原価で測定される金融負債合計	687.8	83.0	95.3	53.7	89.6	77.4	1,103.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金 融負債 ^{(3),(4)}	35.2						35.2
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	180.7						180.7
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ 債務	49.0						49.0
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	12.1	11.7	28.1	27.7	12.5	22.1	114.1
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	22.6	0.5	1.4	1.7	1.6	14.8	42.6
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合 計	299.6	12.2	29.6	29.4	14.1	36.9	421.7
合計	987.4	95.2	124.9	83.1	103.7	114.3	1,524.9
保証、ローン・コミットメント及び先日付スター トの取引							
取消不能ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	78.7	0.5	0.4	0.0			79.6
保証	40.7						40.7
先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証 券借入契約 ⁽⁷⁾	24.9						24.9
取消不能な既存貸出金の期間延長	2.5	0.7	1.4	0.0			4.6
合計	146.7	1.2	1.7	0.0			149.8

(1) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及びデリバティブ金融商品（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。(2) 満期区分「永久/満期なし」には、将来の利払いが5年間にわたって算出される、その他Tier1永久資本性金融商品が含まれる。(3) 帳簿価額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。(4) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：509億米ドル（2024年12月31日現在：330億米ドル）、1ヶ月超1年以内：28億米ドル（2024年12月31日現在：22億米ドル）。(5) 「1ヶ月以内」に表示されている、デリバティブに分類されたデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約の公正価値に関連する39百万米ドル（2024年12月31日現在：166百万米ドル）を含む。契約上確約された金額全額688億米ドル（2024年12月31日現在：663億米ドル）は、注記10に想定元本で表示されている。(6) 変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。(7) 公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約は含まれない（脚注5を参照）。

注記24 ヘッジ会計

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ

UBS AGは、金利リスク、及び在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクを含む為替リスクにヘッジ会計を適用している。

リスクの発生仕方及びUBS AGによるリスク管理方法に関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Market risk」を参照。

ヘッジ手段及びヘッジ対象リスク

金利スワップは、指標金利の変動のみから生じる金利リスクの公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定される。そのようなリスクから生じる公正価値の変動は、通常、取引通貨のヘッジ対象ポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

クロス・カレンシー・スワップは、為替リスクの公正価値ヘッジとして指定される。為替先渡及び為替スワップは、主に在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクのヘッジとして指定される。両方のケースにおいて、ヘッジ対象リスクは直物為替レートの変動のみから生じる。

指定されたヘッジ手段の想定元本はヘッジ対象の想定元本と一致する。ただし、取引日後に金利スワップがキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定される場合には、指定されたヘッジ比率がスワップの感応度に基づき決定される。

ヘッジ対象及びヘッジ指定

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジ

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジは、固定キャッシュ・フローを支払い変動キャッシュ・フローを受け取る金利スワップ、又は固定キャッシュ・フローを受け取り変動キャッシュ・フローを支払う金利スワップを締結することにより、顧客貸出金（スイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローンを含む）、保有する負債性証券、顧客預金、UBSグループAGからの資金調達に関連する固定キャッシュ・フローを変動キャッシュ・フローにスワップする。変動将来キャッシュ・フローは、次の指標金利、すなわち、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）、実効フェデラル・ファンド金利（以下「EFFR」という。）、スイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）、ユーロ短期金利（以下「ESTR」という。）、欧州銀行間取引金利（以下「EURIBOR」という。）、ポンド翌日物平均金利（以下「SONIA」という。）、シンガポール・オーバーナイト・レート平均金利（以下「SORA」という。）、オーストラリア銀行間取引金利（以下「BBSW」という。）、無担保コールO/N物レート（以下「TONA」という。）、香港銀行間取引金利（以下「HIBOR」という。）、ノルウェークローネ・オーバーナイト・インデックス・スワップ（以下「NOK OIS」という。）に基づいている。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

UBS AGは、変動金利付きの、又は将来借換若しくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の市場金利の変動に起因する予定キャッシュ・フローをヘッジしている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、UBS AGの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を15年間とする金利スワップによりヘッジされている。キャッシュ・フロー予測及びリスク・エクスポージャーは継続的にモニタリング及び調整され、これにより、追加的なヘッジ手段が取引及び指定されるか、又は解約されヘッジが中止される。

負債性金融商品に関連する為替リスクの公正価値ヘッジ

米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品は、金利リスクの公正価値ヘッジに加えて、かつそれとは別に、直物為替リスクの公正価値ヘッジに指定される。クロス・カレンシー・スワップは、米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品を経済的に米ドルに変換する。ヘッジ指定には、連結時に消去されるが為替損益は連結損益に影響を与える、グループ内の負債性金融商品も含まれている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

UBS AGは、子会社、支店及び関連会社を含む在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段の満期（通常1ヶ月から3ヶ月、一部のヘッジについては最長12ヶ月）が到来した時点で、ヘッジ関係は解消され、在外営業活動体に対する純投資に係る変化を反映するために、新規のヘッジ関係が指定される。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係は、それらの重要な条件の定性的な分析に基づき決定される。ヘッジ手段の約定日後にヘッジ指定が行われる場合、ヘッジ手段であるデリバティブ及びヘッジ対象のそれぞれの期間において生じ得る動きに関する定量的な分析も実施される。

ヘッジの非有効性の要因

金利リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、重要な条件のミスマッチ及び/若しくはヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に異なるカーブが使用されたこと、又はヘッジ手段であるデリバティブの約定日後にヘッジ関係が開始されたことにより生じる場合がある。

負債性金融商品に関連する為替リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段の割引及び指定されていないリスク要素、並びにそのような割引及びリスク要素がヘッジ対象にないことから生じる場合がある。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ対象純資産が指定されたヘッジ金額を下回らない限り、ヘッジが非有効となる可能性は低い。ただし、ヘッジ手段である通貨が在外営業活動体の通貨と同一でないヘッジは例外で、通貨の基準がヘッジの非有効性を生じさせる可能性がある。

ヘッジの非有効性は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に認識される。

ヘッジ会計において指定されていないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、トレーディング目的で保有されることが義務付けられており、経済的ヘッジとして又は顧客による清算を促進するために保有されている場合であっても、公正価値の変動は全て、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。例外として、経済的ヘッジとして機能する一部の短期及び長期の外国為替契約及び金利契約に係るフォワード・ポイントは「受取利息純額」に報告される。

全てのヘッジ：指定されたヘッジ手段及びヘッジの非有効性

現在又は終了事業年度						
2025年12月31日						
単位：百万米ドル	帳簿価額			ヘッジ手段の	ヘッジ対象の	損益計算書に認識された、ヘッジの非有効性
	想定元本	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	公正価値の 変動 ⁽¹⁾	公正価値の 変動 ⁽¹⁾	
金利リスク						
公正価値ヘッジ	237,149	14	23	1,619	(1,641)	(22)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	94,650	1	0	479	(465)	13
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	65,089	635	615	1,764	(1,787)	(23)
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	19,305	42	260	(2,198)	2,190	(8)

現在又は終了事業年度						
2024年12月31日						
単位：百万米ドル	帳簿価額			ヘッジ手段の	ヘッジ対象の	損益計算書に認識された、ヘッジの非有効性
	想定元本	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	公正価値の変 動 ⁽¹⁾	公正価値の 変動 ⁽¹⁾	
金利リスク						
公正価値ヘッジ	227,737	25	10	(718)	676	(43)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	88,256	1	0	(1,458)	1,453	(5)
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	51,562	566	1,153	(749)	721	(28)
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	20,454	670	1	1,345	(1,340)	4

(1) 当期のヘッジの非有効性を認識するための基準として用いられた金額。(2) ヘッジ手段であるデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドについては、ヘッジ会計上の指定から除外の上でヘッジのコストとして会計処理され、当該金額は資本のその他の包括利益にて繰り延べられる。

公正価値ヘッジ：貸借対照表に認識された指定されたヘッジ対象⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	金利リスク	為替リスク	金利リスク	為替リスク
顧客貸出金及び前渡金				
指定された貸出金の帳簿価額	61,204		58,439	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	38		373	
内、ポートフォリオのヘッジ会計の適用が中止された部分に係る償却の対象となる公正価値ヘッジ累積調整額	(180)		(176)	
償却原価で測定されるその他の金融資産 - 負債性証券				
指定された負債性証券の帳簿価額	18,347		9,125	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(377)		(348)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
指定された負債性証券の帳簿価額	11,659			
内、ヘッジ会計に関連する公正価値の変動累積額	48			
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務				
指定されたレボ取引の帳簿価額	1,001			
内、公正価値ヘッジ累積調整額	1			

顧客預金

顧客預金の帳簿価額	8,406		13,031	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	6		(18)	
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達				
指定された負債性金融商品の帳簿価額	101,892	24,443	105,470	15,419
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(3,619)		(5,820)	
償却原価で測定される社債				
指定された社債の帳簿価額	33,415	24,502	39,731	21,047
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(20)		31	

(1) また、2025年12月31日現在、UBS AGIは、グループ内の負債性金融商品160億米ドル（2024年12月31日現在：150億米ドル）に係る為替リスクについて公正価値ヘッジを指定した。これらは連結貸借対照表には認識されないが、為替損益は連結損益に影響を与える。

公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の想定元本の満期分析

2025年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超3ヶ月以内	3ヶ月超12ヶ月以内	1年超5年以内	5年超	合計
金利スワップ	5	4	33	117	78	237
クロス・カレンシー・スワップ	2	3	12	35	12	65

2024年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超3ヶ月以内	3ヶ月超12ヶ月以内	1年超5年以内	5年超	合計
金利スワップ	3	9	38	115	64	228
クロス・カレンシー・スワップ	1	0	5	36	9	52

キャッシュ・フロー・ヘッジ・リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	(1,053)	(2,514)
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	(641)	(714)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関して資本に直接認識されたその他の包括利益 合計、税効果前	(1,694)	(3,228)

為替換算調整リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	(1,543)	639
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	266	266
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段に関して資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果前合計	(1,277)	904

注記25 退職後給付制度

a) 確定給付制度

UBS AGは、現地の規則や慣行に適合した様々な管轄区域の従業員のための確定給付制度を設立している。主要なものはスイスにあり、小規模なものが主に英国、米国、ドイツにある。給付の水準は、個別の制度の規則によって決まる。

主要なスイス年金制度

主要なスイス年金制度は、UBSのスイス制度及びクレディ・スイスのスイス制度で構成され、その対象はスイスにおけるUBS AGの従業員及びスイスにおいてUBS AGと緊密な経済的又は財務的関係を有する企業の従業員であり、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。UBSグループAGの子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAG及びクレディ・スイス・サービスズAGには、多数の従業員が雇用されている。UBS AG、UBSビジネス・ソリューションズAG、クレディ・スイス・サービスズAGの各社は、スイス制度の法的なスポンサーである。各スポンサー企業は、比例配分により確定給付制度の会計処理を行っている。すなわち、各社の従業員の年金費用純額と確定給付債務の合計を基準に、スイスの年金制度の年金費用純額及び年金資産/負債純額をUBS AG、UBSビジネス・ソリューションズAG及びクレディ・スイス・サービスズAGの間で比例配分している。スイス制度は、退職給付、障害給付及び遺族給付を提供しており、年金基金委員会により管理されている。当該委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。UBSのスイス制度は、すべての給与水準に係る拠出金を対象としている。クレディ・スイスのスイス制度は、給与額が154,224スイス・フラン（194,501米ドル）までの拠出金を対象としており、当該給与額を超える拠出金は、クレディ・スイスのスイス1e制度に拠出され、IFRS会計基準に基づき確定拠出制度として会計処理されている。

貯蓄のためのスイス制度への掛金拠出は、雇用主及び従業員の双方によって支払われる。UBS AGのスイス制度では、従業員の年齢に応じて、UBS AGは、拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の2.8%から9%の間の貯蓄のための掛金を支払う。従業員は自身が支払う貯蓄のための掛金の水準を選択でき、この掛金拠出は、年齢及び貯蓄のための掛金の区分の選択に応じて、拠出基本給の2.5%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%の範囲となる。クレディ・スイスのスイス制度では、従業員の年齢に応じて、UBS AGは拠出基本給の7.5%から25.0%の範囲及び拠出変動報酬の6%で貯蓄のための掛金を支払う。従業員は自身が支払う貯蓄のための掛金の水準を選択でき、この掛金拠出は、年齢及び貯蓄のための掛金の区分の選択に応じて、拠出基本給の5.0%から14.0%及び拠出変動報酬の3%から9%の範囲となる。UBS AGはまた、障害給付及び遺族給付を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。

当該制度において、通常の退職年齢である65歳の加入者は、終身年金又は一時金（一部/全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から早期退職給付を引き出すことを選択できるとともに、雇用の継続を選択して70歳まで制度の現役の加入者を維持することもできる。従業員は、早期退職給付の積立のため給付の追加買取りを行うことができる。

加入者への未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の退職貯蓄口座の累積残高に転換率を適用して算定される。当該残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、加入者の退職貯蓄口座に対する雇用主及び従業員の掛金、並びに発生した利息に基づいている。加入者に適用される年利率は、各年金基金委員会により毎年度末に決定される。

スイス制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、IFRS会計基準に基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に加入者の退職貯蓄口座に係る利息及び終身年金給付の支払いを発生時に会計処理することが義務付けられているためである。

スイスの年金法に準拠した数理計算上の評価が定期的実施されている。この基準に基づき積立不足の状況が発生した場合、各制度の年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立の回復を確保するために必要な方策を講じることを要求される。スイス制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。2025年12月31日現在、スイスの年金法に従った技術的な積立比率は、UBSのスイス制度では予定利率0.5%で120.9%、クレディ・スイスのスイス制度では予定利率1.02%で124.6%（UBSのスイス制度の2024年12月31日現在：予定利率0.5%で120.6%、クレディ・スイスのスイス制度の2024年12月31日現在：予定利率1.31%で125.5%）であった。

スイス制度の投資戦略は、制度資産の分散化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っており、定期的
に実施される資産負債管理分析に基づき年金基金委員会が確定したリスク予算に基づいている。年金基金委員
会は、資産と負債の間の中長期の均衡を目指している。

2025年12月31日現在、スイス制度は、制度資産の公正価値が確定給付債務（以下「DB0」という。）をUBSの
スイス制度で3,993百万米ドル及びクレディ・スイスのスイス制度で2,168百万米ドル（UBSのスイス制度の2024
年12月31日現在：2,683百万米ドル、クレディ・スイスのスイス制度の2024年12月31日現在：2,474百万米ド
ル）上回っていたため、IFRS会計基準による測定基準で積立超過であった。ただし、積立超過は、当該超過額
が将来の見積経済的便益（将来の見積勤務費用純額の現在価値と将来の見積雇用主掛金の現在価値との差異に
相当）を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。2025年12月31日及び2024年12月31日現在の両
時点において、UBSのスイス制度に関して将来の見積経済的便益はゼロであったことから、確定給付資産純額は
貸借対照表に認識されなかった。2025年12月31日現在において、UBS AGはクレディ・スイスのスイス制度で保
有する前払掛金について21百万米ドル（2024年12月31日現在：17百万米ドル）の確定給付資産純額を認識し
た。

2026年度における通常の雇用主掛金は、UBSのスイス制度については359百万米ドル、クレディ・スイスのス
イス制度については146百万米ドルと見積っている。

クレディ・スイスのスイス年金制度の変更

2023年12月に、クレディ・スイスのスイス制度の年金基金委員会は、2027年1月1日より当該スイス年金制
度をUBSのスイス制度に合わせることを決定した。同日をもって、クレディ・スイスのスイス制度はUBSのスイ
ス制度の規則を採用することになる。2025年度に、クレディ・スイスのスイス制度の年金基金委員会は、クレ
ディ・スイスのスイス1e制度をクレディ・スイスのスイス制度に2027年1月1日付で統合することを決定し
た。これにより、2025年度第3四半期に一時的な税引前損失147百万米ドル（117百万スイス・フラン）が発生
したが、これと相殺されるその他の包括利益における利益が計上されており、資本への影響はなかった。

財務情報

以下の表は、確定給付制度に関して貸借対照表に認識された資産 / 負債純額の変動の内訳並びに当期純利益及び「その他の包括利益」に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付制度の資産 / 負債純額

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在 ⁽¹⁾
主要なスイス制度(積立型)		
期首確定給付債務	29,977	15,748
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された確定給付債務 ⁽²⁾		13,367
当期勤務費用	464	411
利息費用	316	296
制度加入者掛金	293	244
再測定	(4,842)	2,657
内、人口統計上の仮定の変更に起因する数理計算上の差(益) / 損	21	18
内、財務上の仮定の変更に起因する数理計算上の差(益) / 損	(1,025)	2,011
内、経験(利得) / 損失 ⁽³⁾	(3,838)	628
制度改正に伴う過去勤務費用	151	0
制度の縮小	(51)	(71)
支払給付	(1,694)	(1,420)
為替換算調整	4,049	(1,257)
期末確定給付債務	28,665	29,977
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	16,742	16,758
内、退職者に対して支払う義務のある金額	11,922	13,219
期首制度資産の公正価値	35,135	19,333
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された制度資産の公正価値 ⁽²⁾		16,097
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	208	1,623
利息収益	388	369
雇用主掛金	516	431
制度加入者掛金	293	244
支払給付	(1,694)	(1,420)
管理費、税金及び保険料支払額	(21)	(15)
その他の変動	(4,877)	0
為替換算調整	4,878	(1,527)
期末制度資産の公正価値	34,826	35,135
積立超過 / (積立不足)	6,161	5,158
期首アセット・シーリングによる影響額	5,141	3,585
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識されたアセット・シーリングによる影響額 ⁽²⁾		2,713
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	67	68
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	107	(955)
為替換算調整	826	(270)
期末アセット・シーリングによる影響額	6,140	5,141
主要なスイス制度の確定給付資産 / (負債)純額	21	17
その他の制度		

その他の制度の確定給付資産 / (負債)純額 ⁽⁴⁾	347	203
確定給付資産 / (負債)純額合計	368	220
内、確定給付資産純額	983	911
内、確定給付負債純額 ⁽⁵⁾	(615)	(691)

(1) 2024年5月31日よりクレディ・スイスAGを含む。(2) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する詳細については、注記28を参照。(3) 経験(利得)/損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定構成要素であり、従前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(4) 主に英国、米国及びドイツの制度に関連する。(5) 注記18cを参照。

損益計算書 - 確定給付制度に関連する費用⁽¹⁾

単位：百万米ドル		
主要なスイス制度	2025年12月31日	2024年12月31日 ⁽²⁾
当期勤務費用	464	411
確定給付債務に関連する利息費用	316	296
制度資産に関連する利息収益	(388)	(369)
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	67	68
管理費、税金及び保険料支払額	21	15
制度改正に伴う過去勤務費用	151	0
制度の縮小	(51)	(71)
その他の変動	(8)	1
当期純利益に認識された主要なスイス制度の期間費用純額	573	353
その他の制度		
当期純利益に認識されたその他の制度の期間費用純額 ⁽³⁾	13	27
当期純利益に認識された期間費用純額合計	586	380

(1) 注記6を参照。(2) 2024年5月31日よりクレディ・スイスAGを含む。(3) 業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異が含まれている。

その他の包括利益 - 確定給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万米ドル		
主要なスイス制度	2025年12月31日	2024年12月31日 ⁽¹⁾
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識されたその他の包括利益 ⁽²⁾		109
確定給付債務の再測定	4,842	(2,657)
内、割引率に係る仮定の変更	1,087	(2,102)
内、昇給率に係る仮定の変更	111	(168)
内、年金増加率に係る仮定の変更	0	0
内、退職貯蓄に係る金利の仮定の変更	(176)	257
内、平均余命の変更	0	0
内、その他の数理計算上の仮定の変更	(18)	(17)
内、経験利得 / (損失) ⁽³⁾	3,838	(628)
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	(4,673)	1,623
アセット・シーリングによる影響額(利息費用及び為替換算調整を除く。)	(107)	955
主要なスイス制度に関してその他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計	62	30
その他の制度		
その他の制度に関してその他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計 ⁽⁴⁾	(32)	(83)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計	30	(53)
内、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識されたその他の包括利益に帰属するもの ⁽²⁾		53
内、確定給付制度について期中に認識されたその他の包括利益に帰属するもの ⁽⁵⁾	30	(106)

(1) 2024年5月31日よりクレディ・スイスAGを含む。(2) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する詳細については、注記28を参照。(3) 経験(利得) / 損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、従前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(4) 主に英国、米国及びドイツの制度に関連する。(5) 「包括利益計算書」を参照。

以下の表は、DBOの期間及び予想される給付の支払時期に関する情報を提供している。

確定給付債務の期間及び予想される給付の支払時期

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
主要なスイスの確定給付制度	12.8	13.3
確定給付債務の期間(年) ⁽¹⁾		
支払いが予想される給付の満期別の内訳		
単位：百万米ドル		
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	1,756	2,095
1年から3年以内に支払いが予想される給付	3,264	3,392
3年から6年以内に支払いが予想される給付	4,895	5,043
6年から11年以内に支払いが予想される給付	7,481	7,718
11年から16年以内に支払いが予想される給付	6,524	6,607
16年を超えて支払いが予想される給付	21,105	20,622

⁽¹⁾ 確定給付債務の期間は、UBS及びクレディ・スイスの制度全体の加重平均期間を表している。

数理計算上の仮定

確定給付制度に用いられる数理計算上の仮定は、当該制度が提供される管轄区域の実際の経済状況に基づいている。確定給付債務の変動は、割引率の変動に最も感応度が高い。割引率は、活発な市場において各制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りに基づいている。ディスカウント・カーブが低下すると、DBOは増加する。UBS AGは、DBOの算出に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。

確定給付制度の会計方針の説明については、注記1 aの5の項を参照。

以下の表は、期末のDB0の算定に使用された重要な数理計算上の仮定を示している。

主要なスイスの確定給付制度の重要な数理計算上の仮定⁽¹⁾

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
単位：%		
割引率	1.27	0.92
昇給率	2.53	2.80
年金増加率	0.00	0.00
退職貯蓄に係る金利	2.41	2.02

⁽¹⁾ UBS及びクレディ・スイスの制度全体の加重平均を表している。

スイスの生命表：BVG 2020 G CMI 2024(予想)⁽¹⁾

	現在65歳		現在45歳	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
男性加入者の65歳時の平均余命	21.9	21.9	23.6	23.5
女性加入者の65歳時の平均余命	23.7	23.6	25.3	25.2

⁽¹⁾ 2024年度はBVG 2020 G CMI 2023(予想)が使用された。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。すなわち、DB0が、貸借対照表日において合理的に発生可能と考えられる範囲で、関連する数理計算上の仮定を変更していたとしたら受けたと考えられる影響を示している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は直線的なものでない場合があるため、DB0に以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

主要なスイスの確定給付制度の重要な数理計算上の仮定の感応度分析⁽¹⁾

確定給付債務の増加/(減少)

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
割引率		
50ベース・ポイントの増加	(1,497)	(1,667)
50ベース・ポイントの減少	1,693	1,893
昇給率		
50ベース・ポイントの増加	162	166
50ベース・ポイントの減少	(162)	(167)
年金増加率		
50ベース・ポイントの増加	1,141	1,315
50ベース・ポイントの減少	_(2)	_(2)
退職貯蓄に係る金利		
50ベース・ポイントの増加	379	254
50ベース・ポイントの減少	(254)	(252)
平均余命		
さらに1年の寿命の延び	783	895

⁽¹⁾ 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。⁽²⁾ 2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在の年金増加率の仮定は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。

スイスの確定給付制度の制度資産の構成及び公正価値

	2025年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)	2024年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
単位：百万米ドル	活発な市場にお ける取引相場価 格	その他			活発な市場に おける取引相 場価格	その他		
現金及び現金同等物	476	0	476	1	773	0	773	2
不動産/財産								
国内	0	4,059	4,059	12	0	3,955	3,955	11
国外	0	758	758	2	0	617	617	2
投資ファンド								
株式								
国内	832	0	832	2	885	0	885	3
国外	5,933	2,063	7,997	23	5,645	2,393	8,038	23
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	4,816	0	4,816	14	4,682	0	4,682	13
国内、BBB-より下	8	0	8	0	8	0	8	0
国外、AAAからBBB-	8,491	0	8,491	24	8,902	0	8,902	25
国外、BBB-より下	814	0	814	2	862	0	862	2
不動産								
国内	1,201	0	1,201	3	1,654	0	1,654	5
国外	279	98	377	1	385	67	451	1
その他	899	2,801	3,700	11	799	1,927	2,726	8
その他の投資	556	741	1,297	4	352	1,231	1,582	5
制度資産の公正価値合計	24,306	10,520	34,826	100	24,947	10,189	35,135	100

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
制度資産の公正価値合計	34,826	35,135
内、UBSグループAGの金融商品に対する投資のうち、 ⁽²⁾		
UBSグループAG銀行口座	360	782
UBSグループAG負債性金融商品	116	137
UBSグループAG株式	49	42
UBSグループAGへ貸し付けられた有価証券 ⁽³⁾	674	609
UBSグループAGが占有する財産	47	41
デリバティブ金融商品(取引相手先UBSグループAG) ⁽³⁾	15	(83)

(1) 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。(2) UBS AG銀行口座は、スイスの年金基金名義の口座を含む。上記の表に開示されているその他のポジションは、UBS AGの金融商品及びUBSグループAG株式への直接投資と間接投資(すなわち、年金基金が投資するファンドを通じて行う投資)の双方を含む。(3) UBS AGへ貸し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。UBS AGへ貸し付けられた有価証券は、2025年12月31日及び2024年12月31日現在、担保で全額カバーされている。担保を控除すると、2025年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計8百万米ドル(2023年12月31日現在：マイナス50百万米ドル)になる。

b) 確定拠出制度

UBS AGは、複数の確定拠出制度を提供しており、最も重要な制度は米国及び英国における確定拠出制度である。UBS AGの債務は、各制度に基づいて行われる拠出（これには、直接的な拠出及びマッチング拠出が含まれる場合がある。）に限定される。確定拠出制度に対する雇用主掛金は、費用として認識され、2025年度は442百万米ドル、2024年度は408百万米ドルであった。

詳細については、注記6を参照。

c) 関連当事者に関する情報開示

UBS AGは、スイスにおけるUBS及びクレディ・スイスの年金基金を取り扱う、銀行サービスの主要プロバイダーである。この機能においては、UBS AGは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、投資運用報酬、売買、有価証券貸借及びデリバティブ取引が含まれることがあるが、それらに限定されない。スイス以外のUBS AGの年金基金は、UBS AGとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。2025年度において、UBS AGは、主要なUBS AGの制度から銀行サービス手数料26百万米ドル（2024年度：25百万米ドル）を受け取った。2025年12月31日現在、スイス、英国及び米国の退職後給付制度が保有するUBSグループAGの株式は521百万米ドル（2024年12月31日現在：378百万米ドル）であった。

主要なスイス年金基金が保有するUBS AG及びUBSグループAGの金融商品に対する投資の公正価値に関する詳細については、注記25aの「スイスの確定給付制度の制度資産の構成及び公正価値」の表を参照。

注記26 従業員給付：変動報酬

a) 提供されている制度

UBSは、グループ執行委員会（以下「GEB」という。）のメンバー及びその他の従業員の利益を投資家の利益と整合させる複数の株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度を運営している。

株式報奨は、概念上の株式の形式で付与され、認められる場合には、配当相当額（概念上の株式又は現金で支払われる場合がある。）を受け取る権利を有する。報奨は、法律上又は税務上の理由により禁止されている管轄区域を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。

繰延報酬報奨に対する権利は通常、特にUBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で失効可能となる。また、これらの報酬制度は、規制要件を満たすように策定されており、規制対象となる従業員に対する特別の条項を含んでいる。こうした制度の下でUBS AGの従業員に付与される変動報酬報奨の大半について、付与者はUBSグループAGである。これらの報奨に関する費用は、UBSグループAGからUBS AGに請求される。本注記で株式について言及する場合、当該株式はUBSグループAG株式を指す。

以下に、最も重要な繰延報酬制度に関して説明する。

株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)の4)の項を参照。

強制的な繰延報酬制度

長期インセンティブ制度

長期インセンティブ制度（以下「LTIP」という。）は、GEBメンバー及びマネージングディレクター（以下「MD」という。）のうち、GEBに報告を行う者及びMDレベルに直接報告を行う者に付与される強制的な繰延制度である。

権利確定時に交付される想定株式数は、3年間の業績期間にわたる、普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本に対するリターンと、相対的な株主総利益率（以下「TSR」という。）という2つの均等加重業績指標によって決定される。相対的なTSRとは、UBSのTSRを、金融安定理事会が決定する上場しているグローバルなシステム上重要な銀行（UBSを除く。）で構成される指数のTSRを比較するものである。最終的な株式数は、GEBメンバーについては業績期間終了後3年間にわたって権利が確定し、特定の上級経営幹部については業績期間の翌年に一括して権利が確定する。

株式所有制度 / ファンド所有制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）は、繰延要件が適用されているものの、LTIP報奨を受けていない従業員を対象とした繰延株式報酬制度である。EOP報奨は通常、3年間にわたって権利が確定する。

特定のアセット・マネジメントの従業員は、EOPの一部又は全額を概念上のファンドの形で受け取る（ファンド所有制度）。当該制度は通常、現金の形で交付され、3年間にわたって権利が確定する。交付される金額は、基礎となる投資ファンドの権利確定時の価額によって決定する。

繰延条件付資本制度

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）は、繰延要件が適用される全ての従業員を対象とした繰延報酬制度である。これらの従業員には、UBSの裁量で現金又は市場性のあるその他Tier 1（以下「AT 1」とい

う。) 永久資本性金融商品のいずれかの形で決済される、概念上のAT 1 資本性金融商品が付与される。DCCP報奨は、通常は、年次で支払われる想定利息(特定の規制対象の従業員を除く。)が付与されており、付与から5年経過後に全額権利が確定する。報奨は、存続停止事由が発生した場合(すなわち、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)がUBS AGに対し、UBSの支払不能、破産若しくは不履行のリスクを低減するためにDCCP報奨を減額しなければならないと通知した場合)、又はUBS AGがそのような事由を防止するために必要な公的機関からの特別の支援の確約を受けた場合に、失効する。また、DCCP報奨は、当グループのCET 1 資本比率が定められた閾値を下回る場合も減額される。さらに、権利確定期間において損失となった各年度について、GEBメンバーのDCCP報奨の20%が失効する。

クレディ・スイスの従業員に付与される繰延報酬制度

買収前のクレディ・スイスの従業員に提供されていた既存の報酬制度

クレディ・スイスは、従業員に多様な報酬制度を提供していた。繰延報奨残高には、一括前払いの現金報奨、株式報奨及び現金で決済されるその他の繰延報奨が含まれていた。通常、既存の報酬は当初の条件に従って引き続き権利が確定され、費用は残存勤務期間にわたって認識される。クレディ・スイス・グループの株式を参照する報奨は、合併取引に適用された交換比率(UBS株式1株に対してクレディ・スイス株式22.48株)に従って、UBSグループ株式の単位に変換された。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬

米国におけるウェルス・マネジメント事業の市場慣行に従い、グローバル・ウェルス・マネジメントの米国のファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、成果に基づいた定型的アプローチを用いて算定される現金報酬、及び繰延報酬報奨から構成される。

現金報酬は、各ファイナンシャル・アドバイザーが獲得した報酬対象である収益に対し一定比率で算出される。報酬対象の収益とは、通常、取引収益及び投資顧問報酬に基づいており、追加の調整を反映することもある。比率は、通常、成果水準及び在職期間によって異なる。

ファイナンシャル・アドバイザーは、繰延報奨を付与される場合もある。これらの金額は、通常6年間にわたって権利が確定する。繰延報奨は、全体の比率及び成果を考慮する。

現金報酬及び繰延報奨は、特に過失、怠慢又は不注意、あるいはUBS AGの規則や基準、実務慣行、並びに/又は方針及び/若しくは適用法令の不遵守により減じられる場合がある。

また、ファイナンシャル・アドバイザーは、自身の業務の促進及び発展をサポートするため、又は必要に応じて顧客関係の変化をサポートするために、追加のプログラムに参加することができる。ファイナンシャル・アドバイザー報酬には、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント(権利確定を条件とするもの)に関連する費用も含まれる。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2025年12月31日終了事業年度に認識された変動報酬合計に関連する報酬費用、並びに繰り延べられ、2026年度以降の損益計算書に認識される予定の費用についての情報を示したものである。2023年度以前にクレディ・スイスの従業員に付与された報酬制度に関連する繰延費用は、変動報酬 - その他に表示されている。これらの報奨に関連して2025年度に認識された費用は、買収日に存在していた繰延報酬制度残高82百万米ドル(2024年度: 122百万米ドル)であった。

2025年の業績年度に関連して2026年度以降に繰り延べられる費用の大半は、2026年2月に付与された報奨に関連したものである。2025年12月31日までに付与された株式報奨のうち、権利未確定分に係る未償却の報酬費用の合計は、加重平均期間である2.4年間にわたって将来の期間に認識される予定である。

変動報酬

単位：百万米ドル	2025年度に認識された費用			2026年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2025年の業 績年度に 関連	2024年以前 の業績年度 に関連	合計	2025年の業績 年度に関連	2024年以前 の業績年度 に関連	合計
非繰延現金	3,124	(56)	3,067	0	0	0
繰延報酬報奨	589	696	1,285	750	855	1,606
内、株式保有制度	128	254	382	320	198	518
内、繰延条件付資本制度	223	296	519	336	513	848
内、長期インセンティブ制度	208	115	324	59	125	185
内、ファンド所有制度	29	31	60	35	19	54
変動報酬 - 業績報奨	3,712	640	4,352	750	855	1,606
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	4,874	780	5,654	1,059	3,591	4,651
内、非繰延現金	4,498	0	4,498	0	0	0
内、繰延株式報奨	132	93	225	126	233	360
内、繰延現金報奨	230	251	480	592	1,267	1,859
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	15	437	451	341	2,092	2,433
変動報酬 - その他⁽³⁾	470	279	748	197	283	480
変動報酬合計	9,057	1,699	10,755⁽⁴⁾	2,007	4,730	6,737

⁽¹⁾ 2025年12月31日現在の見積り。将来の期間において費用処理される実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、成果に基づいた定型のアプローチを用いて算定される現金報酬、及び繰延報奨から構成される。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。⁽³⁾ 退職手当、リプレースメント報奨及びリテンション報奨、クレディ・スイスの従業員に付与された既存の繰延報奨、繰延条件付資本制度に係る支払利息並びに失効による貸方計上額が含まれる。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用1,064百万米ドル（業績報奨：706百万米ドル、その他の変動報酬：134百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：225百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用166百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：2百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：134百万米ドル、その他の人件費：29百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬

単位：百万米ドル	2024年度に認識された費用			2025年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2024年の業 績年度に 関連	2023年以前 の業績年度 に関連	合計	2024年の業績 年度に関連	2023年以前 の業績年度 に関連	合計
非繰延現金	2,469	(59)	2,410	0	0	0
繰延報酬報奨	463	638	1,101	679	814	1,493
内、株式保有制度	146	263	409	242	209	451
内、繰延条件付資本制度	163	268	431	286	491	777
内、長期インセンティブ制度	131	67	197	124	90	214
内、ファンド所有制度	24	41	64	27	24	52
変動報酬 - 業績報奨	2,932	579	3,511	679	814	1,493
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	4,485	808	5,293	1,028	3,639	4,667
内、非繰延現金	4,125	(1)	4,124	0	0	0
内、繰延株式報奨	123	96	219	130	232	362
内、繰延現金報奨	203	239	443	476	1,176	1,652
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	33	474	507	422	2,231	2,653

変動報酬 - その他 ⁽³⁾	314	297	610	220	455	675
変動報酬合計	7,730	1,684	9,414 ⁽⁴⁾	1,927	4,908	6,835

⁽¹⁾ 2024年12月31日現在の見積り。費用処理される実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、成果に基づいた定型的アプローチを用いて算定される現金報酬、及び繰延報奨から構成される。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。⁽³⁾ クレディ・スイスの従業員に付与された既存の繰延報奨及びリテンション報奨、並びに報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用930百万米ドル（業績報奨：606百万米ドル、その他の変動報酬：105百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：219百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用101百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：2百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：74百万米ドル、その他の人件費：25百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬

単位：百万米ドル	2023年度に認識された費用			2024年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2023年の業 績年度に 関連	2022年以前 の業績年度 に関連	合計	2023年の業績 年度に関連	2022年以前 の業績年度 に関連	合計
非繰延現金	1,884	(36)	1,848	0	0	0
繰延報酬報奨	356	637	993	537	731	1,268
内、株式保有制度	95	319	415	180	235	416
内、繰延条件付資本制度	124	233	357	216	436	652
内、長期インセンティブ制度	121	39	160	112	33	145
内、ファンド所有制度	15	45	61	28	27	55
変動報酬 - 業績報奨	2,240	601	2,841	537	731	1,268
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	3,761	788	4,549	1,236	3,300	4,536
内、非繰延現金	3,440	(4)	3,436	0	0	0
内、繰延株式報奨	110	87	197	113	209	321
内、繰延現金報奨	169	245	414	301	1,029	1,331
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	42	459	501	822	2,062	2,884
変動報酬 - その他⁽³⁾	168	111	279	224	214	438
変動報酬合計	6,169	1,500	7,669⁽⁴⁾	1,997	4,245	6,242

⁽¹⁾ 2023年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、成果に基づいた定型的アプローチを用いて算定される現金報酬、及び繰延報奨から構成される。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。⁽³⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用818百万米ドル（業績報奨：575百万米ドル、その他の変動報酬：46百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：197百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用135百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：4百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：109百万米ドル、その他の人件費：22百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

c) 株式報酬報奨残高

株式及びパフォーマンス・シェア報奨

UBS AG及びその子会社が従業員に付与した、株式報奨残高の2025年度及び2024年度における増減は、以下の通りであった。

株式報酬報奨残高の増減

	付与日における加重平均		付与日における加重平均	
	2025年度株式数 ⁽¹⁾	公正価値(米ドル)	2024年度株式数 ⁽¹⁾	平均公正価値(米ドル)
期首残高	7,184,565	20	756,925	19
クレディ・スイスAGとの合併に伴い引き受けた株式関連債務			7,697,548	20
当期付与	204,762	30	151,964	26
当期分配	(3,557,228)	20	(1,202,448)	20
当期失効	(444,463)	21	(219,425)	21
期末残高	3,387,635	21	7,184,565	20
内、会計上権利が確定した株式	2,761,285		4,936,340	

⁽¹⁾ 株式数は、業績条件付き報奨の最大付与機会数を示している。

2025年12月31日及び2024年12月31日現在の現金決済型株式報奨に関連する負債の帳簿価額の合計額は、それぞれ14百万米ドル及び22百万米ドルであった。

d) 評価

UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。配当請求権のない概念上の株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

注記27 子会社及び他の企業への関与

a) 子会社への関与

UBS AGでは、重要な子会社を、個別に又は合算して、UBS AGの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業と定義する。この定義に用いられる基準には、IFRS第12号、スイスの規制及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に準拠した、子会社の資本並びにUBS AGの資産合計及び税引前損益に対する当該子会社の寄与などが含まれる。

個別に重要な子会社

以下の表は、2025年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式をUBS AGが所有している。所有持分比率は、UBS AGが保有する議決権付株式数に等しい。

各登記上の事務所が所在する国は、主要な事業拠点でもある。UBS AGは、グローバルな支店網を通じて事業を展開しており、事業活動のかなりの割合が、英国、米国、シンガポール、中華人民共和国香港特別行政区及び他の国々を含む、スイス国外で行われている。UBSヨーロッパSEは、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク及びスペインなど、多くのEU加盟国に支店及び事務所を有している。資本金は、法的な登記上の事務所の通貨で表示されている。

2025年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社⁽¹⁾

会社名	登記上の事務所	主要事業部門	資本金単位：百万	累積持分比率 (%)
Credit Suisse International	London, UK	非中核及びレガシー	USD 1.3	97.6
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, US	グループ・アイテム	USD 2,900.0 ⁽²⁾	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, US	グループ・アイテム	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, US	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, US	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, US	インベストメント・バンク	USD 1,283.1 ⁽³⁾	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF 10.0	100.0

⁽¹⁾ UBS AGの直接的な子会社及び間接的な子会社を含む。⁽²⁾ 普通株式資本1,000米ドル及び無議決権優先株式資本29億米ドルから成る。

⁽³⁾ 普通株式資本100,000米ドル及び無議決権優先株式資本13億米ドルから成る。

その他の子会社

以下の表は、個別には重要ではないが、UBS AGの資産合計及び合算した税引前利益の基準値に寄与しているため、SECが設定した要求事項に従って開示されたUBS AGのその他の直接の子会社及び間接の子会社の一覧である。

2025年12月31日現在のUBS AGのその他の子会社

会社名	登記上の事務所	主たる事業	資本金単位：百万	累積持分比率 (%)
Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	インベストメント・バンク	BRL 164.8	100.0
Bank-now AG	Horgen, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF 30.0	100.0
Credit Suisse (USA) LLC	Wilmington, Delaware, US	グループ・アイテム	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Americas) LLC	Wilmington, Delaware, US	アセット・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, UK	アセット・マネジメント	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 0.5	100.0

UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, US	グループ・アイテム	USD	0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, US	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD	0.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF	1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR	49.2	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD	0.3 ⁽¹⁾	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	インベストメント・バンク	HKD	4,254.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY	44,908.7	100.0
UBS SuMi TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	グローバル・ウェルス・マネジメント	JPY	5,165.0	51.0

(1) 償還可能優先株式に関する想定金額を含む。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）には、特定の投資ファンド、証券化ビークル及び顧客投資ビークルが含まれる。UBS AGの個別に重要な子会社の中にSEはない。

2025年度及び2024年度において、UBS AGは、連結SEに財務的支援を行う必要が生じる可能性のある契約上の義務を負っていない。さらに、UBS AGは、UBS AGが契約上の義務がない場合に、連結SEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また現在、UBS AGには将来においても何ら支援を行う意図はない。加えて、UBS AGは、過年度に連結されていないが当報告期間にUBS AGが支配するに至ったSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。

b) 関連会社及び共同支配企業への関与

2025年12月31日及び2024年12月31日現在、UBS AGにとって個別に重要な関連会社又は共同支配企業はなかった。さらに、関連会社又は共同支配企業が現金配当としてUBS AG若しくはその子会社に資金を移転する、又は貸出金若しくは前渡金を返済する能力に重要な制約もなかった。UBS AGの関連会社又は共同支配企業に関する公表市場価格はなかった。

関連会社又は共同支配企業に対する投資

単位：百万米ドル	2025年	2024年
期首帳簿価額	2,306	983
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された残高		1,330
取得	55	0
処分	(1)	(6)
振替 ⁽¹⁾	(292)	
包括利益に対する持分	154	105
内、当期純利益/(損失)に対する持分 ⁽²⁾	79	74
内、その他の包括利益に対する持分 ⁽³⁾	75	31
利益剰余金の変動に対する持分	(2)	(3)
受取配当金	(159)	(31)
減損	(2)	
為替換算調整	273	(73)
期末帳簿価額	2,331	2,306
内、関連会社	2,331	2,057
内、SIXグループAG、チューリッヒ ⁽⁴⁾	1,612	1,484
内、その他の関連会社	719	572
内、共同支配企業 ⁽¹⁾		249

⁽¹⁾ 2024年10月、UBS AGは、Swisscard AECS GmbHに対する50%の持分を売却する契約を締結した。2025年度において、当該投資は「その他の非金融資産」内の「売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産」に振り替えられた。詳細については注記28を参照。⁽²⁾ 2025年度の内訳は、関連会社マイナス14百万米ドル、共同支配企業94百万米ドル（2024年度の内訳は、関連会社40百万米ドル、共同支配企業33百万米ドル）である。⁽³⁾ 2025年度の内訳は、関連会社75百万米ドル（2024年度の内訳は、関連会社31百万米ドル）である。⁽⁴⁾ 2025年度において、UBS AGの法律上の持分比率は34%（2024年度におけるUBS AGの法律上の持分比率は34%）である。UBS AGは取締役会の役員を務めている。

c) 非連結のストラクチャード・エンティティ

2025年度において、UBS AGは、様々なSEの設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ビークル、顧客ビークル及び特定の投資ファンド等）とも相互に連携している。UBS AGは当該SEを支配していないため、2025年12月31日現在、連結していない。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

以下の表は、UBS AGの非連結のSEへの関与及びその損失に対する最大エクスポージャーが表示されている。また、期末現在におけるUBS AGが関与を有するSEの保有資産合計額も含まれている。ただし、第三者がスポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティについては期末現在のUBS AGの持分の帳簿価額が開示されている。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2025年12月31日現在						
単位：百万米ドルその他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル (1)	UBS AGがス ポンサーと なっている 顧客ビーク ル(2)	投資ファン ド	第三者がス ポンサーと なっている 他のビーク ル(3)	合計	損失に対す る最大エク スポー ジャー(4)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	80	415	7,696	173	8,363	8,363
デリバティブ金融商品	0	230	56	0	286	286
顧客貸出金及び前渡金	126	0	172	61	359	359
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	955	0	635	139	1,728	1,728
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定されるその他の金融資産	1,782	0	0	0	1,782	1,782
資産合計	2,942⁽⁵⁾	645	8,558⁽⁶⁾	373	12,518	12,518
デリバティブ金融商品	0	287	940	0	1,227	51
負債合計	0	287	940	0	1,227	51
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・エンティティの保有資産(単位：十億米ドル)	32 ⁽⁷⁾	3 ⁽⁸⁾	208 ⁽⁹⁾	0 ⁽¹⁰⁾		

2024年12月31日現在						
単位：百万米ドルその他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル (1)	UBS AGがス ポンサーと なっている 顧客ビーク ル(2)	投資ファン ド	第三者がス ポンサーと なっている 他のビーク ル(3)	合計	損失に対す る最大エク スポー ジャー(4)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	94	143	6,482	235	6,953	6,953
デリバティブ金融商品	2	110	83	0	195	195
顧客貸出金及び前渡金	0	138	286	23	446	446
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	1,275	0	631	236	2,142	2,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定されるその他の金融資産	1,023	0	0	0	1,024	1,024
資産合計	2,394⁽⁵⁾	392	7,482⁽⁶⁾	494	10,761	10,761
デリバティブ金融商品	1	50	716	0	767	2
負債合計	1	50	716	0	767	2
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・エンティティの保有資産(単位：十億米ドル)	63	3 ⁽⁸⁾	180 ⁽⁹⁾	0 ⁽¹⁰⁾		

(1) 第三者が管理する高ローン・トゥー・バリュース比率（以下「LTV」という。）を有する、又は信用減損が生じている証券化前のウェアハウス・ストラクチャード・エンティティに対する貸出金、並びにUBS AGと第三者の両者がスポンサーとなっている証券化ストラクチャード・エンティティによって発行された有価証券を含む。(2) UBS AGがスポンサーとなっている顧客ビークルは、規制要件に従って証券化としての要件を満たさないストラクチャード・エンティティであり、投資ファンドとはみなされない。(3) 第三者がスポンサーとなっている他のビークルは、規制要件に従って証券化としての要件を満たさないストラクチャード・エンティティであり、投資ファンドとはみなされない。第三者がスポンサーとなっている他のビークルへの関与は、高LTVを有する、あるいは信用減損が生じている第三者のストラクチャード・エンティティに対する貸出金を含む。(4) 本開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補

完によるリスク低減効果を考慮していない。⁽⁵⁾ 2025年12月31日現在、UBS AGがスポンサーとなっている証券化ビークルに対するUBS AGの持分の帳簿価額は999百万米ドル(2024年12月31日現在:1,273百万米ドル)であり、UBS AGがスポンサーとなっていない証券化ビークルに対するUBS AGの持分の帳簿価額は1,943百万米ドル(2024年12月31日現在:1,121百万米ドル)である。⁽⁶⁾ 2025年12月31日現在、UBS AGがスポンサーとなっている投資ファンドに対するUBS AGの持分の帳簿価額は797百万米ドル(2024年12月31日現在:971百万米ドル)であり、UBS AGがスポンサーとなっていない投資ファンドに対するUBS AGの持分の帳簿価額は7,761百万米ドル(2024年12月31日現在:6,511百万米ドル)である。⁽⁷⁾ 2025年12月31日現在、UBS AGがスポンサーとなっている証券化ビークルの元本残高は300億米ドルであり、UBS AGがスポンサーとなっていない証券化ビークルに対するUBS AGの持分の帳簿価額は20億米ドルである。⁽⁸⁾ 資産合計の市場価額である。⁽⁹⁾ 2025年12月31日現在、UBS AGがスポンサーとなっている投資ファンドの純資産価値は2,000億米ドル(2024年12月31日現在:1,730億米ドル)であり、UBS AGがスポンサーとなっていない投資ファンドに対するUBS AGの持分の帳簿価額は80億米ドル(2024年12月31日現在:70億米ドル)である。⁽¹⁰⁾ 第三者がスポンサーとなっている他のビークルに対するUBS AGの持分の帳簿価額である。

UBS AGは、非連結のSEへの関与を、直接投資、ファイナンス、引受業務、流通市場でのマーケットメイキング活動、保証、信用状及びデリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は取得している。損失に対するUBS AGの最大エクスポージャーは通常、所与のSEに対するUBS AGの持分の帳簿価額と等しいが、これは市場の動きに応じて時間の経過とともに変動する。保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は例外であり、所与の契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、UBS AGのさらされる最大損失となる。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、UBS AGのリスク管理活動(所与の非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために使用される可能性のある金融商品による効果又は担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。)が反映されていない。

2025年度及び2024年度において、UBS AGは、契約上の義務がない場合、非連結のSEに対して支援(財務的支援又はそれ以外の支援)を行わなかった。また現在、UBS AGは将来においても何ら支援を行う意図はない。

2025年度及び2024年度において、非連結のSEへの関与により生じた収益及び費用は主に、「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に認識される時価評価の変動(これは一般的に他の金融商品でヘッジされる)、並びにUBS AGがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

証券化ビークルへの関与

上記の表に開示された関与に加えて、UBS AGは、特定の証券化ビークルの資産を管理し、ビークルの全部又は一部の資産価値に基づき決められる報酬を受け取っている。これらのビークルへの関与は、貸借対照表上の未収報酬ではなく、変動報酬に対する将来のエクスポージャーとして表示される。2025年12月31日現在のこれらのビークルの純資産価値は250億米ドル(2024年12月31日現在:240億米ドル)であり、上記の表から除外されている。上記の表に開示されている計数は、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」において入手可能な2025年12月31日付のPillar 3 Reportにおいて表示されている証券化ポジションの計数と相違する場合がある。その理由は、次の通りである。(i) SEに該当しない事業体との間で行われたシンセティック型証券化取引及びUBS AGがリスクを負担しないため関与を有していない取引は含まれていない、()一部について、測定基準が異なる(例えば、上記の表においてはIFRS会計基準の帳簿価額であるのに対し、「Pillar 3 disclosures」においては、ネット・エクスポージャーの額)、()UBS AGがスポンサーとなっているとみなされるビークルと第三者がスポンサーとなっているビークルとの間の分類が異なる、及び()トレーディング勘定のエクスポージャー表が削除されたため、「Pillar 3 disclosures」には、現在は銀行勘定の証券化エクスポージャーのみが含まれる。

詳細については、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて入手可能な2025年12月31日付のPillar 3 Reportを参照。

UBS AGがスポンサーとなっている顧客ビークルへの関与

UBS AGがスポンサーとなっている顧客ビークルは、顧客が主として特定の資産に対するエクスポージャー又はリスク・エクスポージャーを得るために設立される。このようなビークルは、事業体のキャッシュ・フローを投資家の意図する投資目的と合致させるため、又はその他の望まれるリスク・エクスポージャーをとるために、UBS AG又は第三者とデリバティブ契約を締結する場合がある。

投資ファンドへの関与

投資ファンドは、共同の投資目的を有し、意思決定によって変動性に実質的な影響を与えないようパッシブ運用されるか、又はアクティブ運用されており、投資家又は統治機関は実質的な議決権又は類似の権利を有さない。

上記の表に開示された関与のほか、UBS AGは様々な投資ファンドプールの資産を運用し、全部又は一部がファンドの純資産価値及び/又はファンドのパフォーマンスに基づき決められる報酬を受け取っている。このような報酬契約は、投資家に対するUBS AGのエクスポージャーと一致することから、ファンドへの関与を表し、事業体の業績に基づく変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び/又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。したがって、このようなファンドへの関与は貸借対照表上では、未収報酬ではなく、変動報酬に対する将来のエクスポージャーとして表示される。2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在のこれらのファンドの純資産価値は、それぞれ6,610億米ドル及び5,470億米ドルであり、上記の表から除外されている。2025年12月31日及び2024年12月31日現在、UBS AGは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。

第三者がスポンサーとなっている他のピークルへの関与

第三者がスポンサーとなっている他のピークルへの持分は、第三者のストラクチャード・エンティティに提供された高LTV貸出金及び信用減損貸出金を含んでいる。

年度末現在でUBS AGが関与を有していないがスポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

事業体への継続的関与に加えて、他の事業体を組成する際又は当該事業体が行う取引に関して取引相手先を取りまとめる際にUBS AGが重要な役割を有する場合、UBS AGは当該事業体のスポンサーであるとみなされる。

2025年度及び2024年度において、UBS AGは、年度末現在でUBS AGが関与を有していないがスポンサーとなっている非連結のSEから重要な収益は稼得していなかった。

2025年度において、新たにスポンサーとなったSE（スポンサーとなっているファンドを除く）に譲渡された資産の帳簿価額合計は103億米ドルであった（2024年度：55億米ドル）。スポンサーとなっている投資ファンドについては、当年度において、複数のオープン・エンド型ファンド及びクローズド・エンド型ファンドを新規に組成し、戦略管理、投資家活動及び市場の変動からより多くの譲渡が発生したが、2025年度において重要な純資産価値の変動は生じなかった（2024年度：重要な変動はなかった。）。

アセット・マネジメント事業部門の一部の関連会社は、投資ファンドのスポンサーとなっている。UBS AGの当該関連会社の投資資産に対する持分は930億米ドル（2024年度：840億米ドル）である。

投資資産に関する追加情報については、注記30を参照。

注記28 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分

子会社及び事業体に対する持分比率の増加

UBSセキュリティーズ・チャイナにおける持分比率の増加

2025年度第2四半期において、UBS AGはUBSセキュリティーズ・チャイナに対する持分比率を67%から100%に引き上げた。当該取引の完了は、損益に影響を及ぼさなかった。

子会社及び事業体の処分

Swisscard AECS GmbHの売却契約

2024年10月、UBS AGは、特定のクローリング条件を前提として、UBS AGとアメリカン・エキスプレス・スイス・ホールディングスGmbH（以下「アメリカン・エキスプレス」という。）のスイスにおける共同支配企業であるSwisscard AECS GmbH（以下「Swisscard」という。）に対する50%の持分をアメリカン・エキスプレスに売却する契約を締結した。また、2024年10月、UBS AGはSwisscardと、クレディ・スイスのブランドが付されたカードのポートフォリオをUBS AGに移管する契約を締結した。2024年度に、UBS AGはSwisscardの共同支配の終了に関連して41百万米ドルの費用を計上した。2025年1月、UBS AGは、当該カードのポートフォリオの購入を完了し、この購入に関連して180百万米ドルの費用を計上するとともに、UBS AGのSwisscardへの投資に関連して64百万米ドルの利益を計上した。2025年12月31日現在、Swisscardの50%の持分は「売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産」に表示されており、金額は299百万米ドルである。2026年1月、UBS AGはSwisscardの50%の持分の売却を完了し、2026年度第1四半期に売却益を認識する見込みである。既に開示されている通り、当該売却益は、2024年度及び2025年度に計上された前述のSwisscard取引に関連する影響をほぼ相殺する見込である。

セレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却

2025年3月、UBS AGは、非中核及びレガシー事業部門で管理されていたクレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングの売却を完了した。UBS AGは、当該取引の完了により、11百万米ドルの損失を認識した。2024年12月31日現在、関連する資産及び負債は、それぞれ、「売却目的で保有する処分グループ資産」及び「売却目的で保有する処分グループ負債」に表示されており、金額はそれぞれ1,823百万米ドル及び1,212百万米ドルである。

360 ONE WAM Ltdとの提携及びインドにおけるウェルス・マネジメント事業の売却

2025年4月、UBS AGは、インド最大級のウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメント企業の1つである360 ONE WAM Ltd（以下「360 ONE」という。）と戦略的提携を締結した。本合意の一環として、UBS AGは

360 ONEの4.83%の持分に相当するワラントを取得するとともに、インド国内のウェルス・マネジメント事業を
360 ONEに売却した。2025年度の売却完了に伴い、UBS AGは33百万米ドルの利益を認識した。

オコナー事業の売却

2025年5月、UBSアセット・マネジメント（アメリカズ）エルエルシーは、同社が保有するオコナーのシングル・マネージャー型ヘッジファンド、プライベート・クレジット及びコモディティのプラットフォームをキャントナー・フィッツジェラルドに売却する契約を締結した。2025年12月31日、UBSアセット・マネジメント（アメリカズ）エルエルシーは本取引の1回目のクロージングを完了した。このクロージングに関連し、UBS AGは2025年度に29百万米ドルの損失を認識した。UBS AGは、残りのファンドの統合を2026年度第1四半期に完了する予定であり、その完了に伴い、重要性がある損益が発生することは見込んでいない。

クレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッドの株式36.01%の売却

2025年度に、UBS AGは子会社であるクレディ・スイス・セキュリティーズ（中国）リミテッド（以下「CSS」という。）の株式36.01%をBeijing State-Owned Assets Management Co., Ltd.に売却し、同社を連結対象から除外した。この売却により、税引前利益128百万米ドルが生じた。UBS AGはCSSの株式14.99%を引き続き保有しており、この少数株主持分は関連会社への投資として計上している。

組織変更

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、2024年5月31日に完了した。UBS AGは、クレディ・スイスAGの全発行済み負債性金融商品を含め、クレディ・スイスAGの全ての権利及び義務を承継した。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、共通支配下の企業結合とみなされ、当財務書類に対する注記1に記載された会計方針に基づいて会計処理されている。UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の発効日である2024年5月31日以降、取引は将来に向けて会計処理されているため、合併日より前の比較期間は修正再表示されていない。

資産及び負債

UBS AGは、クレディ・スイスAGとの合併について、IFRS会計基準に基づいて決定された、取引日（2024年5月31日）時点におけるクレディ・スイスAGの資産及び負債の従来からの帳簿価額を用いて会計処理を行った。

- 資産及び負債に対する公正価値の調整は行われなかった（これは、クレディ・スイス・グループAGの取得に関して2023年5月31日にIFRS第3号「企業結合」に基づき取得法による会計処理が要求されたUBSグループAGの連結財務書類とは異なる。）。
- UBS AGは、2023年5月31日、すなわちクレディ・スイスAGがUBSグループAGの共通支配下に入った日以降に発生した非金融資産の従来からの減価償却累計額及び減損を残すことを選択した。
- IFRS第9号に基づき、正常なエクスポージャー及び信用減損のエクスポージャーに対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金が認識された。
- UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い、新たに認識されたのれん、無形資産及び偶発負債はない。
- 2023年5月31日（UBSグループAGによるクレディ・スイス・グループAGの取得日）現在、UBS AGとクレディ・スイスAG全体で、同様の取引及び事象に関する統一された会計方針が適用されている。

UBS AGは合併に伴い、2024年5月31日時点でクレディ・スイスAGの資産4,893億米ドル及び負債4,297億米ドルを認識した。UBS AGとクレディ・スイスAGとの間の取引（クレディ・スイスAGの資産71億米ドル及び負債248億米ドル）は、前述の資産及び負債から相殺消去されている。

資本準備金

UBS AGは、2024年5月31日現在のクレディ・スイスAGのIFRSに基づく資本合計の帳簿価額を継承した。これは、UBS AGの資本の各構成要素に以下のとおり配分された。

- 2023年5月31日から2024年5月31日までに計上されたクレディ・スイスAGの資本準備金の各項目の残高は、為替換算調整勘定を除き、UBS AGの対応する資本準備金の各項目に合算された。

- UBS AGは為替換算調整勘定のリセットを選択した。このため、純投資ヘッジ会計準備金はクレディ・スイスが純投資ヘッジ会計を適用していなかったものとして「利益剰余金」に追加され、為替換算調整勘定のそれ以外の残高は「資本剰余金」に追加された。
- 2023年5月31日(すなわち、クレディ・スイスAGがUBSグループAGの共通支配下に入った日)より前に計上されたクレディ・スイスAGの資本準備金の残高は項目別には保持されていない。
- 2024年5月31日現在のクレディ・スイスAGの資産及び負債の帳簿価額純額と、上記のとおりに設定された資本準備金の各項目の残高との差額は、「資本剰余金」の調整として認識されている(クレディ・スイスAGの事業の業績が共通の親会社であるUBSグループAGからUBS AGに移管されたことを反映)。

UBS AGは本合併に伴い、2024年5月31日時点でクレディ・スイスAGの株主に帰属する持分414億米ドル及び非支配株主持分に帰属する持分5億米ドルを認識した。

法的構造の統合に関連するその他の変更

2024年6月7日、UBS AGは、単一の米国中間持株会社への移行を完了した。2025年度第2四半期に、クレディ・スイス・ホールディングス(USA)インクはUBSアメリカズ・インクと合併し、クレディ・スイス・セキュリティーズ(USA)LLCはブローカー・ディーラーとしての登録を解除された。

2024年7月1日、UBSスイスAGとクレディ・スイス(シュバイツ)AGの合併が完了した。UBSスイスAGは、クレディ・スイス(シュバイツ)AGの全ての権利及び義務を承継した。

詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)の「Integration of Credit Suisse」のセクションを参照。

注記29 関連当事者

UBS AGの関連当事者は以下の通りである。

- UBSグループ内の各事業体、すなわち、親会社であるUBSグループAG及びUBSグループ内の連結子会社(クレディ・スイス・グループの取得日以降はクレディ・スイスの子会社を含む)
- 関連会社(UBS AG又はUBSグループ内の他の連結グループ会社による重要な影響力の下にある企業)
- 共同支配企業(UBS AG又はUBSグループ内の他の連結グループ会社が他の当事者と共同で支配している企業)
- UBS AGの従業員又はUBS AGに関連する企業の従業員への給付に係る退職後給付制度
- 主要経営幹部及び主要経営幹部の近親者
- 主要経営幹部又はその近親者が単独又は共同で直接若しくは間接的に重要な影響力を有する企業

主要経営幹部とは、直接又は間接的に当グループの活動を計画、指揮、統制する権限及び責任を有する者をいう。UBS AGは、UBS AGの取締役会及び執行委員会のメンバー、並びにUBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会のメンバーを主要経営幹部とみなしている。

a) 主要経営幹部に対する報酬

取締役会副会長は個別の経営者雇用契約を締結しており、退職時に年金給付を受ける。以下の表には、取締役会会長及び副会長並びに執行役員会及びグループ執行委員会の全メンバー(上記に定義されるとおり)に対する報酬の総額が含まれている。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万米ドルその他の記載がある場合を除く	2025年12月31日期	2024年12月31日期	2023年12月31日期
基本給及びその他現金支給額 ⁽¹⁾	32	33	35
インセンティブ報奨 - 現金 ⁽²⁾	38	30	24
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	34	39	36
退職給付制度への雇用主掛金	4	3	3
現物給付、追加給付(市場価額)	1	2	1

株式報酬 ⁽³⁾	76	65	63
合計	184	172	162
合計(百万スイス・フラン) ⁽⁴⁾	153	151	147

(1) 2023年度については、市場慣行及び規制要件に従って提供された役職手当を含む場合がある。2024年度以降、執行役員会/グループ執行委員会/メンバーに対する役職手当は廃止された。(2) 現金部分には、規制要件に従い、売却制限のある株式を含む場合もある。(3) 報酬費用は、業績条件を考慮した上で付与日における株価に基づいている。詳細については、注記26を参照。執行役員会/グループ執行委員会のメンバーの2025年度、2024年度及び2023年度の株式報酬は全てLTIP報奨から構成されていた。取締役会会長及び副会長の2025年度、2024年度及び2023年度の株式報酬は全てUBS株式から構成されていた。(4) 開示されたスイス・フランの金額は、それぞれ適用される業績報奨の為替レートにより換算された米ドルの金額を表している(2025年度:米ドル/スイス・フラン 0.83、2024年度:米ドル/スイス・フラン 0.88、2023年度:米ドル/スイス・フラン 0.91)。

会長を含む取締役会の社外取締役は、UBS AGとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、取締役会に対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することはない。取締役会の社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2025年度に13.8百万米ドル(11.4百万スイス・フラン)、2024年度に13.1百万米ドル(11.5百万スイス・フラン)及び2023年度に11.7百万米ドル(10.6百万スイス・フラン)であった。

b) 主要経営幹部による株式保有

主要経営幹部による株式保有⁽¹⁾

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
取締役会と執行役員会のメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有するUBSグループAG株式数 ⁽²⁾	7,085,881	5,593,474

(1) 2025年度及び2024年度において、取締役会の社外取締役以外のメンバー若しくは執行役員会のメンバー又はその関連当事者によるオプションの保有はなかった。(2) 失効条項付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、2025年12月31日及び2024年12月31日現在、主要経営幹部の近親者が保有していた株式はなかった。2025年12月31日及び2024年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が直接若しくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有しているUBSグループAG株式はなかった。2025年12月31日現在、取締役会又は執行役員会のメンバーに、UBSグループAG株式の1%超を保有する実質株主はいなかった。

c) 主要経営幹部との貸出金、前渡金、住宅ローン及び預金残高

取締役会の社外取締役以外のメンバー及び執行役員会のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、通常の業務過程において、他の従業員に対して提供される場合と実質的に同一の条件(金利や担保などを含む)で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、UBS AGに不利となるその他の要素も含まない条件により提供された。取締役会の社外取締役に対しては、通常の業務過程において、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

主要経営幹部との取引残高は、以下の通りであった。

主要経営幹部との貸出金、前渡金、住宅ローン及び預金残高⁽¹⁾

単位:百万米ドルその他の記載がある場合を除く	2025年		2024年	
	貸出金	預金残高	貸出金	預金残高
期首残高	51	139	55	21
期末残高	59	158	51	139
期末残高(百万スイス・フラン) ⁽²⁾	47	125	46	126

(1) 全ての貸出金は担保付貸出金である。(2) 開示されたスイス・フランの金額は、関連する期末の為替レートにより換算された米ドル金額を表している。

d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2025年度及び2024年度において、UBS AGは、主要経営幹部又はその近親者が単独又は共同で、直接又は間接的に重要な影響力を有する企業と取引を行っておらず、2025年12月31日、2024年12月31日及び2023年12月31日現在、当該取引に係る未決済残高はなかった。さらに、2025年度及び2024年度において、当該企業は、UBS AGにいかなる商品の販売もサービスの提供も行わなかったため、UBS AGからいかなる報酬も受け取らなかった。また、2025年度及び2024年度において、UBS AGもかかる企業にサービスの提供を行わなかったため、いかなる報酬も受け取らなかった。

e) 関連会社及び共同支配企業との取引**関連会社及び共同支配企業に対する貸出金及び債権**

単位：百万米ドル	2025年	2024年
期首帳簿価額残高	663	183
増加 ⁽¹⁾	785	955
減少	(695)	(440)
為替換算調整	95	(34)
期末帳簿価額残高	849	663
内、無担保貸出金及び債権	840	656

(1) 2024年度の増加は、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された89百万米ドルの残高を含む。

関連会社及び共同支配企業とのその他の取引

単位：百万米ドル	現在又は終了事業年度	
	2025年12月31日	2024年12月31日
提供された商品及びサービスに対する関連会社及び共同支配企業への支払い	401 ⁽¹⁾	200
関連会社及び共同支配企業へのサービス提供からの収益	36	27
関連会社及び共同支配企業に対する負債	116	312

(1) クレディ・スイスのカード・ポートフォリオのUBS AGへの売却に伴う、Swisscard AECS GmbHへの支払いに関連する費用180百万米ドルを含む。詳細については、注記28を参照。

上記の表に含まれる項目に加えて、関連会社及び共同支配企業との取引には、独立当事者間基準により提供される9億米ドル(2024年度：11億米ドル)のオフバランス・シート・エクスポージャーも含まれる。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の概要については、注記27を参照。

f) UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
債権		
顧客貸出金及び前渡金	1,357	2,826
償却原価で測定されるその他の金融資産	106	423
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	151	123
デリバティブ金融商品	548	885
債務		
デリバティブに係る受入担保金	520	876
顧客預金	7,958	3,699
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	110,614	107,918
償却原価で測定されるその他の金融負債	3,965	3,930
デリバティブ金融商品	24	42
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁽¹⁾	7,104	5,342

(1) 公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達を示している。詳細な情報は注記18bを参照。

注記30 投資資産及び純新規資金

以下の開示は、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)の要求に従い、純新規資金を含むUBS AGの投資資産の内訳及び変動を示している。

投資資産

投資資産は、投資目的でUBS AGが管理する、又はUBS AGに預けられている顧客資産の全てから成る。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、UBS AGは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産(例、アート・コレクションなど)及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBS AGが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で組成され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。このた

め、UBS AGの投資資産合計と純新規資金内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

報告期間の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBS AGに預託した投資資産から、既存顧客及びUBS AGとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は、取引に基づき、投資資産の流出入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに貸出金に係る報酬、手数料及び利息は、純新規資金には算入されない。また、UBSの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響、特定の市場からの撤退や特定の地域におけるサービスの提供中止といったUBS AGの戦略的決定に伴う影響、並びに新たな外部規則による影響も算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流出入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が外部規則又はUBS AGによる特定の市場からの撤退や特定の地域におけるサービスの提供中止に係る戦略的決定に直接起因する場合には、一度限りの影響（純額）が「その他の影響」として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBS AGの元にあったとしても、受け入れ先の事業部門において純新規資金が生じる可能性がある。

投資資産及び純新規資金

単位：十億米ドル	現在又は終了事業年度	
	2025年12月31日	2024年12月31日
UBSの運用するファンド資産	674	639
一任資産	2,663	2,213
その他の投資資産	3,668	3,235
投資資産合計⁽¹⁾	7,005	6,087
内、二重計上分	598	503
純新規資金^{(1),(2)}	36	81

(1) アセット・マネジメント事業部門の関連会社に関する純新規資金及び投資資産に対する持分が含まれる。(2) 二重計上分を含む。

投資資産の変動

単位：十億米ドル	2025年	2024年
期首投資資産合計 ^{(1),(2)}	6,087	4,505
純新規資金	36	81
市場の変動 ⁽³⁾	648	497
為替換算調整	274	(126)
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された投資資産 ⁽⁴⁾		1,153
その他の影響	(40)	(23)
内、取得/処分	(4)	(4)
期末投資資産合計^{(1),(2)}	7,005	6,087

(1) アセット・マネジメント事業部門の関連会社に関する純新規資金及び投資資産に対する持分が含まれる。(2) 二重計上分を含む。(3)

受取利息及び受取配当金を含む。(4) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された投資資産は、UBS AGの会計方針に従い、合併の効力発効日である2024年5月31日現在で測定し、報告している。

注記31 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

為替換算レート

	期末為替レート		平均レート ⁽¹⁾		
	現在		終了事業年度		
	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
1 スイス・フラン	1.26	1.10	1.21	1.13	1.11
1 ユーロ	1.17	1.04	1.13	1.08	1.08
1 英ポンド	1.35	1.25	1.33	1.28	1.25
100円	0.64	0.63	0.67	0.66	0.71

⁽¹⁾ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートをを用いて米ドルに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記32 IFRS会計基準とスイスGAAPとの主な相違

UBS AGの連結財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRS会計基準に基づく財務書類を開示する金融グループに対して、IFRS会計基準とスイスの一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「GAAP」という。）との主な相違の説明を義務付けている（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行法（以下「B0」という。））。本注記に記載されているのは、IFRS会計基準とB0及びB0の第25条から第42条に基づく真実かつ公正な概観を表示する財務報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定における重要な相違である。

1. 連結

IFRS会計基準では、持株会社が支配する企業は全て連結される。スイスGAAPでは、グループにとって重要でないとみなされた企業又は一時的にのみ保有される企業は、連結対象外とされ、その代わりに、持分法で会計処理される持分投資又は原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される金融投資として計上される。

2. 金融資産の分類及び測定

IFRS会計基準では、負債性金融商品は、特定の資産が保有される事業モデルの性質及び当該資産の契約上のキャッシュ・フローの特性により、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。UBSでは資本性金融商品をFVTPLで会計処理している。スイスGAAPでは、トレーディング資産及びデリバティブはIFRS会計基準と同様にFVTPLで測定されるが、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（すなわち売却可能商品）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、「金融投資」に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、持分投資として「非連結の子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。減損損失は、損益計算書の「非連結の子会社及びその他の持分投資の減損」に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の処分に係る実現利得又は損失は、「特別利益 / 特別損失」に計上される。

3. 金融負債に適用される公正価値オプション

IFRS会計基準では、UBSは、トレーディング目的保有ではない一部の金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される金融商品はFVTPLで会計処理される。UBSの自己の信用の変動に起因する公正価値の変動は、「利益剰余金」の「その他の包括利益」に表示される。公正価値オプション

は、主に発行された仕組債、一部の仕組債以外の債券、レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金、ユニットリンク型投資契約に係る未払額、並びにブローカレッジ債務に適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、自己の信用の変動に起因する実現損益は「トレーディング収益純額」に認識される。

4. 信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPでは、予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルに基づく信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の会計処理に関して、IFRS会計基準の適用が認められている。UBSは、IFRS会計基準とスイスGAAPの両方のフレームワークでECLの範囲に含まれるエクスポージャーにIFRS第9号のECLアプローチの適用を選択している。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となる残存エクスポージャーが少額であり、分類の相違によりIFRS会計基準ではECLの範囲外である場合、UBSは代替的なアプローチを適用している。

- 信用リスクを測定するために第1の柱の内部格付モデルが適用されるエクスポージャーについては、ECLは規制上の予想損失（以下「EL」という。）によって算定される。エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月を超える場合には、必要に応じてその満期日に応じて増加される。規制上のELに関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。
- 信用リスクを測定するために第1の柱の標準的手法が使用されるエクスポージャーについては、ECLはポートフォリオ全体の保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及び保守的なデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチによって算定される。

5. ヘッジ会計

IFRS会計基準では、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に当初認識され、特定の条件が満たされた時に損益計算書に振り替えられる。公正価値ヘッジ会計が適用された場合、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の測定に反映され、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、「その他の資産」又は「その他の負債」として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

6. のれん及び無形資産

IFRS会計基準では、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。耐用年数を確定できない無形資産も、償却されず、毎年減損テストが実施される。スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

7. 退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度に関してIFRS会計基準又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBSは、UBS AGの個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIAS第19号を適用し、UBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類において、スイスの年金制度にはスイスの会計基準を適用することを選択している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分とを組み合わせた混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したものであるが、IFRS会計基準では確定給付制度として処理される。スイスGAAPとIFRS会計基準との主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る将来の金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRS会計基準に従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

確定給付制度については、IFRS会計基準はアセット・シーリングの規則に従って制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。しかし、IFRS会計基準を選択したスイス以外の確定給付制度については、スイスGAAPに基づき、再測定による変動額はUBS AGの個別損益計算書に認識される。

スイスGAAPは、年金基金への雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスGAAPは、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することも要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8. リース

IFRS会計基準では、単一のリース会計モデルが適用されており、UBSがリース契約における借手である場合、UBSは使用权資産及び対応するリース負債を貸借対照表に計上する必要がある。使用权資産及びリース負債は、UBSが当該資産の物理的使用の支配権を取得した時点で認識される。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBSの無担保借入利率で割り引いた現在価値に基づき測定される。使用权資産はリース負債と同額で計上されるが、前払賃料、当初直接コスト、リース資産の改修コスト及び/又はリース・インセンティブの受取りについて調整される。使用权資産は、リース期間と原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却される。

スイスGAAPでは、対象となる資産に対するリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識され、IFRS会計基準に準拠して測定されるのに対し、オペレーティング・リースは貸借対照表上認識されず、そのリース料は、リース期間（借手が資産の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で「一般管理費」として認識される。リース・インセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

9. デリバティブ資産及びデリバティブ負債のネットティング

IFRS会計基準では、IFRS会計基準に基づく限定的なネットティング条件を満たさない限りは、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに関連する現金担保は総額で表示される。当該条件とは、（ ）通常の事業の過程においても、UBS及びその取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた場合においても、無条件かつ法的強制力のあるマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約が存在すること、及び（ ）純額ベースで決済する、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がUBSにあることである。スイスGAAPでは、UBSの取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた際にマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は通常、純額で計上される。

10. マイナス利息

IFRS会計基準では、金融資産に生じたマイナス受取利息は受取利息の定義を満たさないため、金融資産に係るマイナス利息及び金融負債に係るマイナス利息は、それぞれ支払利息及び受取利息に表示される。スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

11. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目（持分投資、有形固定資産及び無形資産の処分による実現利得又は損失、持分投資及び固定資産の減損の戻入など）が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRS会計基準では利用できない。

注記33 保証会社の補足情報

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定のSEC登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯責任は、2025年度に7億米ドル減少し、2025年12月31日現在、19億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来及び引当金の減少によるものである。

UBS AGは、UBSグループAGとともに、2025年12月31日現在、2032年7月満期の発行済残高742百万米ドルの単一証券から成る、クレディ・スイス（USA）エルエルシーのSEC登録負債性証券残高を全額無条件で保証している。クレディ・スイス（USA）エルエルシーはUBS AGの間接保有完全子会社である。UBS AGは、2024年5月31日（UBS AGとクレディ・スイスAGの合併日）付で、クレディ・スイスAGの保証債務を引き受けた。この保証に基づき、クレディ・スイス（USA）エルエルシーが当該負債性証券に係る契約に基づき適時に支払いを行わなかった場合、当該負債性証券の保有者は、最初にクレディ・スイス（USA）エルエルシーに対して手続を行わずとも、UBSグループAG又はUBS AGのいずれかに対して支払を請求することができる。

[次へ](#)

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

UBS AGの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBS AGの内部統制は、公表された財務書類が国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表するIFRS会計基準に準拠して作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBS AGの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるようにするために必要に応じて取引が記録されること、並びに会社の収入と支出がUBS AGの経営者の承認によってのみ実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用又は処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBS AGの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（以下「COSO」という。）が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2025年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2025年12月31日現在、財務報告に係るUBS AGの内部統制は有効であったと考える。

クレディ・スイスの重要な欠陥の是正

2023年3月、UBSグループAGによる取得に先立ち、クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイスAGは、経営者が財務報告に係る内部統制における重要な欠陥を識別したこと、またその結果、クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイスAGは、2022年及び2021年12月31日現在において、財務報告に係る内部統制は有効でなかったと結論付けたことを開示した。2023年6月のクレディ・スイス・グループAGのUBSグループAGへの買収合併後、クレディ・スイスAGは、2023年12月31日現在において、財務報告に係る内部統制は依然として有効でないと結論付けた。

クレディ・スイスの取得以降、UBSは識別された重要な欠陥に対処するための是正プログラムを実施し、追加的な統制及び手続を導入した。

2024年12月31日現在、経営者は、連結キャッシュ・フロー計算書の分類及び表示並びに不備の重大性の評価及び伝達に関する重要な欠陥に対処するために行った内部統制の変更が有効に整備及び運用されていると評価した。残る重要な欠陥は、内部統制のリスク評価に関連していた。2024年度に、UBSは、クレディ・スイスの内部統制の枠組みをUBSの内部統制の枠組み及びリスク評価プロセスに統合した。さらに、UBSは、クレディ・スイスをUBSに統合したことに関連して、プロセス、システム及び内部統制を見直し、また、取得後の会計及び財務に関する統制環境の複雑性の増大を反映するために、追加のプロセス及び統制を導入した。経営者は、リスク評価プロセスが有効に整備されていると評価した。

しかし、内部の会計及び統制環境の複雑性の増大、残りの移行の取り組みが依然として継続中であること、並びに合併後の統合された統制環境の運用上の有効性及び持続可能性を実証する時間が限られていることを考慮すると、経営者は、リスク評価プロセスが持続的に有効に運用されていると結論付けるには、是正後の統制が有効に運用されていることを示す追加的な証拠が必要であると結論付けた。上記を踏まえ、経営者は、2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると結論付けた。

2025年12月31日現在、UBS AGの経営者は、UBS AGのリスク評価プロセスの有効性を評価し、リスク評価プロセスの変更が有効に整備及び運用されており、重要な統合及び移行措置は完了したと結論付けた。したがって、UBS AGの経営者は、リスク評価における重要な欠陥が是正されていると結論付けた。

本報告書に含まれる独立登録会計事務所の報告書 / 法定監査人の報告書

添付のUBS AGの独立登録会計事務所による連結財務書類に関する報告書「連結財務書類に関する独立登録会計事務所の報告書」は、米国の報告義務に従い、2026年3月9日に証券取引委員会に提出されるForm 20-Fに含まれている。

上記の報告書に加えて、添付のUBS AGの連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書「連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書」は、UBS AGのウェブサイトで入手可能なUBS AG2025年度年次報告書（英文）に含まれており、2026年3月9日に米国以外の他の関連する全ての取引所に提出される。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類（監査済）

損益計算書

	百万米ドル		百万スイス・フラン		
	終了事業年度		終了事業年度		
	注記	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息及び割引料		23,937	30,753	18,980	27,217
トレーディング・ポートフォリオからの受取 利息及び受取配当金		3,708	4,063	2,940	3,607
金融投資からの受取利息及び受取配当金		1,698	1,544	1,347	1,364
支払利息		(31,074)	(39,684)	(24,639)	(35,129)
受取利息総額		(1,731)	(3,324)	(1,373)	(2,940)
信用損失(費用) / 戻入	13	535	(206)	424	(179)
受取利息純額		(1,196)	(3,531)	(948)	(3,120)
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手 数料並びにその他の受取報酬及び手数料		5,686	4,256	4,509	3,760
与信関連報酬及び手数料		299	330	237	292
支払報酬及び手数料		(1,201)	(1,041)	(953)	(920)
受取報酬及び手数料純額		4,784	3,545	3,793	3,132
トレーディング収益純額	3	9,442	9,451	7,487	8,334
金融投資処分からの収益純額		99	68	78	52
子会社及びその他の持分投資からの受取配当 金	4	10,812	6,275	8,573	5,730
保有不動産からの収益		550	463	436	409
その他の経常収益	5	2,985	2,814	2,367	2,470
その他の経常費用	5	(1,927)	(800)	(1,528)	(700)
経常活動からのその他の収益		12,518	8,821	9,926	7,960
営業収益合計		25,548	18,286	20,258	16,307
人件費	6	5,657	5,511	4,486	4,868
一般管理費	7	7,335	8,097	5,816	7,144
営業費用小計		12,992	13,608	10,302	12,012
子会社及びその他の持分投資の減損	4	2,808	543	2,226	500
有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の 減価償却費、償却費及び減損		925	1,028	734	907
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引 当金並びにその他の引当金の変動	8	323	1,078	256	942
営業費用合計		17,048	16,258	13,517	14,361
営業利益		8,501	2,028	6,740	1,946
特別利益	9	904	4,211	716	3,693
特別損失	9	17	600	14	505
税金費用 / (便益)	10	238	501	189	451

当期純利益 / (損失)	9,149	5,138	7,254	4,684
--------------	-------	-------	-------	-------

損益計算書（続き）

	億円（米ドルからの換算値）			億円（スイス・フランからの換算値）	
	注記	終了事業年度		終了事業年度	
		2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息及び割引料		38,170	49,039	38,662	55,441
トレーディング・ポートフォリオからの受取 利息及び受取配当金		5,913	6,479	5,989	7,347
金融投資からの受取利息及び受取配当金		2,708	2,462	2,744	2,778
支払利息		(49,551)	(63,280)	(50,190)	(71,558)
受取利息総額		(2,760)	(5,300)	(2,797)	(5,989)
信用損失(費用) / 戻入	13	853	(328)	864	(365)
受取利息純額		(1,907)	(5,631)	(1,931)	(6,355)
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手 数料並びにその他の受取報酬及び手数料		9,067	6,787	9,185	7,659
与信関連報酬及び手数料		477	526	483	595
支払報酬及び手数料		(1,915)	(1,660)	(1,941)	(1,874)
受取報酬及び手数料純額		7,629	5,653	7,726	6,380
トレーディング収益純額	3	15,056	15,071	15,251	16,976
金融投資処分からの収益純額		158	108	159	106
子会社及びその他の持分投資からの受取配当 金	4	17,241	10,006	17,463	11,672
保有不動産からの収益		877	738	888	833
その他の経常収益	5	4,760	4,487	4,822	5,031
その他の経常費用	5	(3,073)	(1,276)	(3,113)	(1,426)
経常活動からのその他の収益		19,961	14,066	20,219	16,215
営業収益合計		40,739	29,159	41,266	33,217
人件費	6	9,021	8,788	9,138	9,916
一般管理費	7	11,696	12,911	11,847	14,552
営業費用小計		20,717	21,699	20,985	24,468
子会社及びその他の持分投資の減損	4	4,478	866	4,534	1,019
有形固定資産、ソフトウェア及び無形資産の 減価償却費、償却費及び減損		1,475	1,639	1,495	1,848
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引 当金並びにその他の引当金の変動	8	515	1,719	521	1,919
営業費用合計		27,185	25,925	27,534	29,253
営業利益		13,556	3,234	13,729	3,964
特別利益	9	1,442	6,715	1,458	7,523
特別損失	9	27	957	29	1,029
税金費用 / (便益)	10	380	799	385	919
当期純利益 / (損失)		14,589	8,193	14,776	9,541

貸借対照表

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	13	68,630	69,614	54,418	63,217
銀行預け金	13, 24	102,570	96,243	81,330	87,399
有価証券ファイナンス取引による債権	11, 13, 24	90,565	117,338	71,811	106,555
顧客貸出金	12, 13, 24	160,471	148,955	127,241	135,266
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社 への資金拠出 ⁽¹⁾	12, 13, 24	45,085	43,652	35,749	39,640
モーゲージ・ローン	12, 13	8,695	8,438	6,894	7,662
トレーディング・ポートフォリオ資産	14	162,706	148,686	129,013	135,022
デリバティブ金融商品	15	14,034	21,941	11,128	19,925
金融投資	16	52,625	39,850	41,727	36,188
未収収益及び前払費用	13	3,918	4,194	3,107	3,808
子会社及びその他の持分投資	4	66,093	73,103	52,406	66,385
有形固定資産及びソフトウェア		5,471	5,364	4,338	4,871
その他の資産	12, 13, 17	11,478	13,918	9,101	12,638
資産合計		792,341	791,297	628,262	718,576
内、劣後資産		35,593	34,918	28,222	31,709
内、強制転換及び/又は債権放棄の対 象となるもの		34,389	33,344	27,268	30,279
負債					
銀行に対する負債	24	83,924	87,538	66,545	79,493
有価証券ファイナンス取引による債務	11, 24	28,091	42,638	22,274	38,720
顧客預り金	24	237,917	227,493	188,649	206,587
償却原価で測定されたUBSグループAGから の資金調達	21, 24	114,423	113,898	90,728	103,431
トレーディング・ポートフォリオ負債	14	47,268	29,316	37,480	26,622
デリバティブ金融商品	15	16,476	14,005	13,064	12,718
公正価値での測定を指定された金融負債	14, 20	110,126	102,901	87,321	93,444
内、UBSグループAGからの資金調達	20, 21, 24	6,430	4,998	5,098	4,539
発行済社債	21	61,634	72,673	48,871	65,994
未払費用及び繰延収益		7,062	8,230	5,600	7,474
その他の負債	17	3,213	5,196	2,548	4,718
引当金	13	1,751	3,101	1,388	2,816
負債合計		711,884	706,989	564,467	642,016
資本					
資本金	22	386	386	306	380
法定資本準備金		65,627	65,627	52,037	60,185
内、資本準備金 ⁽²⁾		77,661	77,661	61,579	70,626
内、その他の法定資本準備金		(12,034)	(12,034)	(9,542)	(10,441)
任意利益準備金		5,295	13,157	4,199	11,311
当期純利益 / (損失)		9,149	5,138	7,254	4,684
資本合計		80,457	84,308	63,796	76,560

負債及び資本合計	792,341	791,297	628,262	718,576
内、劣後債務	123,199	121,588	97,687	110,414
内、強制転換及び/又は債権放棄の対 象となるもの	122,830	120,865	97,394	109,757

(1) 各子会社レベルにおける、総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) 2025年12月31日現在の資本準備金残高77,661百万米ドル(61,579百万スイス・フラン)には、スイス源泉徴収税免除で株主に分配可能であるとスイス連邦税務当局が評価した金額53,533百万米ドル(42,447百万スイス・フラン)が含まれている。

貸借対照表（続き）

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	45,623	34,989	36,176	31,773
サブ・パーティシペーション	(208)	(1,141)	(165)	(1,036)
偶発負債、純額	45,415	33,848	36,010	30,737
内、子会社に関連する第三者に対する保証	11,911	8,389	9,445	7,618
取消不能ローン・コミットメント、総額	43,644	44,469	34,606	40,382
サブ・パーティシペーション	(32)	(26)	(25)	(24)
取消不能ローン・コミットメント、純額	43,613	44,443	34,581	40,359
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	100,493	101,465	79,683	92,140
内、先日付スタートのリバース・レボ契約	56,836	64,036	45,067	58,151
内、レボ契約	43,657	37,428	34,616	33,989
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	5	4	4

(1) 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

貸借対照表（続き）

	注記	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	13	109,437	111,006	110,849	128,773
銀行預け金	13, 24	163,558	153,469	165,669	178,032
有価証券ファイナンス取引による債権	11, 13, 24	144,415	187,107	146,279	217,053
顧客貸出金	12, 13, 24	255,887	237,524	259,190	275,537
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社 への資金拠出 ⁽¹⁾	12, 13, 24	71,893	69,607	72,821	80,747
モーゲージ・ローン	12, 13	13,865	13,455	14,043	15,607
トレーディング・ポートフォリオ資産	14	259,451	237,095	262,799	275,040
デリバティブ金融商品	15	22,379	34,987	22,668	40,587
金融投資	16	83,916	63,545	84,998	73,715
未収収益及び前払費用	13	6,248	6,688	6,329	7,757
子会社及びその他の持分投資	4	105,392	116,570	106,751	135,226
有形固定資産及びソフトウェア		8,724	8,553	8,837	9,922
その他の資産	12, 13, 17	18,303	22,194	18,539	25,744
資産合計		1,263,467	1,261,802	1,279,770	1,463,739
内、劣後資産		56,757	55,680	57,488	64,591
内、強制転換及び／又は債権放棄の対 象となるもの		54,837	53,170	55,545	61,678
負債					
銀行に対する負債	24	133,825	139,588	135,552	161,927
有価証券ファイナンス取引による債務	11, 24	44,794	67,991	45,372	78,873
顧客預り金	24	379,382	362,760	384,278	420,818
償却原価で測定されたUBSグループAGから の資金調達	21, 24	182,459	181,622	184,813	210,689
トレーディング・ポートフォリオ負債	14	75,374	46,747	76,347	54,229
デリバティブ金融商品	15	26,273	22,332	26,611	25,907
公正価値での測定を指定された金融負債	14, 20	175,607	164,086	177,873	190,345
内、UBSグループAGからの資金調達	20, 21, 24	10,253	7,970	10,385	9,246
発行済社債	21	98,282	115,884	99,550	134,430
未払費用及び繰延収益		11,261	13,124	11,407	15,225
その他の負債	17	5,123	8,286	5,190	9,611
引当金	13	2,792	4,945	2,827	5,736
負債合計		1,135,170	1,127,365	1,149,819	1,307,787
資本					
資本金	22	616	616	623	774
法定資本準備金		104,649	104,649	105,999	122,597
内、資本準備金 ⁽²⁾		123,838	123,838	125,436	143,865
内、その他の法定資本準備金		(19,189)	(19,189)	(19,437)	(21,268)
任意利益準備金		8,443	20,980	8,553	23,041
当期純利益 / (損失)		14,589	8,193	14,776	9,541
資本合計		128,297	134,438	129,952	155,953

負債及び資本合計	1,263,467	1,261,802	1,279,770	1,463,739
内、劣後債務	196,453	193,884	198,988	224,913
内、強制転換及び/又は債権放棄の対 象となるもの	195,865	192,731	198,392	223,575

(1) 各子会社レベルにおける、総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) 2025年12月31日現在の資本準備金残高123,838億円(米ドルからの換算値)(125,436億円(スイス・フランからの換算値))には、スイス源泉徴収税免除で株主に分配可能であるとスイス連邦税務当局が評価した金額85,364億円(米ドルからの換算値)(86,465億円(スイス・フランからの換算値))が含まれている。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	72,750	55,793	73,691	64,722
サブ・パーティシペーション	(332)	(1,819)	(336)	(2,110)
偶発負債、純額	72,419	53,974	73,352	62,611
内、子会社に関連する第三者に対する保証	18,993	13,377	19,239	15,518
取消不能ローン・コミットメント、総額	69,595	70,910	70,492	82,258
サブ・パーティシペーション	(51)	(41)	(51)	(49)
取消不能ローン・コミットメント、純額	69,545	70,869	70,441	82,211
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	160,246	161,796	162,314	187,689
内、先日付スタートのリバース・レボ契約	90,631	102,112	91,801	118,454
内、レボ契約	69,615	59,683	70,513	69,236
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	8	8	8	8

(1) 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

オフバランス・シート項目

偶発負債には、UBS AGが子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGが発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

連帯債務 - 付加価値税

UBS AGは、スイスにおけるUBSのVATグループに属するUBS企業の結合付加価値税（以下「VAT」という。）債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

保証 - UBSヨーロッパSE

2019年3月のUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの英国事業譲渡及び国境を越えた合併に伴い、UBS AGは、UBSヨーロッパSEのインベストメント・バンキング事業の取引相手先に対し、マスター・ネットティング契約の対象となる取引について、保証を行った。

UBS AGが2003年にUBSリミテッドの各取引相手先のために供与した同様の保証も引き続き有効である。この保証は、UBSヨーロッパSEへの合併前にUBSリミテッドが締結した契約で、その後UBSヨーロッパSEによって修正されていない限り、当該契約に従い、またその契約により意図された取引を対象とする。

どちらの保証においても、UBS AGは、要求に応じて保証条件に従い、対象となる未払負債を受益取引相手先に支払うことを約束している。これらの保証は、上記の表のオフバランス・シート項目の偶発負債に含まれている。

補償 - UBSヨーロッパSE

2016年におけるUBSヨーロッパSEの設立に関連して、UBS AGは、特定の訴訟、規制上及び類似の問題から発生する可能性のあるUBSヨーロッパSEの支払債務についてUBS AGが限定的補償を提供する契約をUBSヨーロッパSEと締結した。

2025年12月31日現在、この潜在的支払債務の金額について信頼性をもって見積ることはできず、流出の可能性が高くない、又は流出の可能性がほとんどないと評価されているため、上記の表には、この限定的補償に関連する金額は含まれていない。

また、ドイツ銀行協会の預金保護基金の規約に従い、UBS AGは、当該基金のために、UBSヨーロッパSEに代わって補償を発行した。当該補償による資源の流出の可能性はほとんどないと判断されたため、上記の表には、当該補償により生じるいかなるエクスポージャーも含まれていない。

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	法定資本 準備金	内、 資本準備金	内、その他の 法定資本 準備金	任意利益準備 金及び繰越利 益 / (損失)	当期純利益 / (損失)	資本合計
2025年1月1日現在残高	386	65,627	77,661	(12,034)	13,157	5,138	84,308
利益処分 / (損失処理)					5,138	(5,138)	0
配当金の分配					(13,000) ⁽¹⁾		(13,000)
当期純利益 / (損失)						9,149	9,149
2025年12月31日現在残高	386	65,627	77,661	(12,034)	5,295	9,149	80,457

単位：億円 (米ドルからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	内、 資本準備金	内、その他の 法定資本 準備金	任意利益準備 金及び繰越利 益 / (損失)	当期純利益 / (損失)	資本合計
2025年1月1日現在残高	616	104,649	123,838	(19,189)	20,980	8,193	134,438
利益処分 / (損失処理)					8,193	(8,193)	0
配当金の分配					(20,730) ⁽¹⁾		(20,730)
当期純利益 / (損失)						14,589	14,589
2025年12月31日現在残高	616	104,649	123,838	(19,189)	8,443	14,589	128,297

(1) 任意利益準備金内の特別配当準備金からの普通配当金分配6,500百万米ドル(10,365億円)及び追加配当金分配6,500百万米ドル(10,365億円)を含んでいる。

持分変動計算書（続き）

単位：百万スイス・フラン	資本金	法定資本 準備金	内、 資本準備金	内、その他の 法定資本 準備金	任意利益準備 金及び繰越利 益 / (損失)	当期純利益 / (損失)	資本合計
2025年1月1日現在残高	380	60,185	70,626	(10,441)	11,311	4,684	76,560
期首残高を期末為替レ ートで換算したこと による影響 ⁽¹⁾	(74)	(8,149)	(9,047)	899	(878)	(610)	(9,710)
利益処分 / (損失処理)					4,074	(4,074)	0
配当金の分配					(10,308) ⁽²⁾		(10,308)
当期純利益 / (損失)						7,254	7,254
2025年12月31日現在残高	306	52,037	61,579	(9,542)	4,199	7,254	63,796

単位：億円(スイス・フラン からの換算値)	資本金	法定資本 準備金	内、 資本準備金	内、その他の 法定資本 準備金	任意利益準備 金及び繰越利 益 / (損失)	当期純利益 / (損失)	資本合計
2025年1月1日現在残高	774	122,597	143,865	(21,268)	23,041	9,541	155,953
期首残高を期末為替レ ートで換算したこと による影響 ⁽¹⁾	(151)	(16,600)	(18,429)	1,831	(1,788)	(1,243)	(19,779)
利益処分 / (損失処理)					8,299	(8,299)	0
配当金の分配					(20,997) ⁽²⁾		(20,997)
当期純利益 / (損失)						14,776	14,776
2025年12月31日現在残高	623	105,999	125,436	(19,437)	8,553	14,776	129,952

⁽¹⁾ 詳細については、注記2aの「表示通貨」を参照。⁽²⁾ 任意利益準備金内の特別配当準備金からの普通配当金分配5,154百万スイス・フラン(10,499億円)及び追加配当金分配5,154百万スイス・フラン(10,499億円)を含んでいる。

総利益処分案及び配当金分配案計算書

Board of Directors (BoD) (以下「取締役会」という。)は、2026年4月14日のAnnual General Meeting of Shareholders (AGM) (以下「年次株主総会」という。)に、以下の総利益処分、並びに総利益からの普通配当金分配4,500百万米ドルの承認議案を付議している。さらに、取締役会は、「任意利益準備金」のうち4,500百万米ドルを「任意利益準備金」内の特別配当準備金に充当することを付議している。

総利益の処分及び総利益からの分配

	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年12月31日		2025年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	9,149	14,589	7,254	14,776
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
総利益処分可能額	9,149	14,589	7,254	14,776
総利益処分				
任意利益準備金処分	(4,649)	(7,413)	(3,686)	(7,508)
配当金分配	(4,500)	(7,176)	(3,568) ⁽¹⁾	(7,268) ⁽¹⁾
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
任意利益準備金からの処分案				
処分前任意利益準備金合計	5,295	8,443	4,199	8,553
任意利益準備金処分	4,649	7,413	3,686	7,508
処分後任意利益準備金合計	9,944	15,857	7,885	16,062
内、任意利益準備金内の特別配当準備金への 充当 ⁽²⁾	4,500	7,176	3,568 ⁽¹⁾	7,268 ⁽¹⁾

⁽¹⁾ 例示を目的とするものであり、2025年12月31日現在の為替レート終値で換算されている。⁽²⁾ 「任意利益準備金」には、充当可能な特別配当準備金4,500百万米ドル(3,568百万スイス・フラン)(7,176億円(米ドルからの換算値))(7,268億円(スイス・フランからの換算値))が含まれている。特別配当金に係る決議は、2026年度下半期に開催される臨時株主総会で実施予定であり、UBS AGが個別及び連結レベルで自己資本規制を満たしていること、並びにスイスにおける新たな規制体制の導入の結果及びその実施時期を条件とする。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類注記

注記1 社名、法的形態及び登記上の事務所

UBS AGは、スイスで設立され、同国を本拠地としている。登記上の事務所は、Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich及びAeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerlandにある。UBS AGは、スイス債務法第620条以降及びスイス銀行法に準拠し、株式会社(Aktiengesellschaft)として事業を行っている。

UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、子会社(UBSグループの他の銀行子会社を含む。)に投資を行い、資金を提供している。さらに、UBS AGは、UBSの5つの各事業部門(主にグループ・サービス及びグループ・トレジャリーから構成されるグループ部門によるサポートを受けている。)による事業活動をはじめ各種事業をグローバルに展開している。通常の業務過程においてUBS AGの当期純利益/(損失)に貢献する主要な事業は、グループ・トレジャリー(子会社及びその他の持分投資からの受取配当金を含む。)、グローバル・ウェルス・マネジメント、インベストメント・バンク及びグループ・サービスである。貸借対照表は、主にインベストメント・バンク事業及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びグループ・トレジャリーの金融資産及び金融負債、並びにグループ・トレジャリー内の子会社及びその他の持分投資、さらにグループ・サービスの有形固定資産で構成されている。

UBS AGの従業員数(フルタイム換算)は、2025年12月31日現在で15,045人である。これに対し、2024年12月31日現在では18,161人であった。

注記2 会計方針

a) 重要な会計方針

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP(FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則)に準拠して作成されており、信頼性をもって評価された法定単体財務書類である。会計方針は、原則として、UBS AGの2025年度年次報告書(英文)に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に概要が説明されている会計方針と同様である。スイスGAAPの規定とIFRS会計基準との重要な相違は、UBS AGの連結財務書類の注記32に記述されている。UBS AGの個別財務書類に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記32を参照。

報酬方針

UBS AGの報酬体系及びプロセスは、UBSグループAGの報酬原則及び枠組みを遵守している。

詳細については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBSグループAGの2025年度年次報告書(英文)の「Compensation Report」を参照。

繰延報酬

UBSグループAGがUBS AGの従業員にUBS株式の形態で付与する繰延報酬報奨、概念上のその他Tier 1(以下「AT 1」という。)資本商品及び概念上の投資ファンドの費用は、UBSグループAGによってUBS AGに請求される。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

為替換算

米ドル以外の通貨建取引は、取引日の直物為替レートで米ドルに換算される。貸借対照表日に、米ドル以外の通貨建ての全ての貨幣性資産及び負債、並びに「トレーディング・ポートフォリオ資産」に計上された米ドル以外の通貨建ての資本性金融商品及び「金融投資」は、決算日の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートで換算される。機能通貨が米ドル以外の通貨である支店の資産及び負債は、決算日の為替レートで米ドルに換算され、これらの支店の損益項目は、各期間の加重平均為替レートで換算されている。為替換算差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴う2024年度のクレディ・スイスAGの財務情報の遡及換算に関する詳細については、注記2cを参照。

UBS AGが使用する主要通貨の換算レートは、UBS AGの連結財務書類の注記31に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記31を参照。

表示通貨

UBS AGの財務書類の主要な表示通貨は米ドルである。財務書類の各項目について、スイス・フランの金額を追加で表示している。

2025年1月1日現在、UBS AGは決算日レート法を将来に向かって適用して、米ドルの金額をスイス・フランの金額で表示している。この手法では、全ての資産、負債及び資本、並びに損益項目及びその他の増減項目は決算日レートで換算される。持分変動計算書などの増減表については、期首残高は決算日レートで再測定し、為替換算差額は「期首残高を決算日レートで換算した影響額」として、独立した行又は列に表示される。

比較期間においては、UBS AGは、修正決算日レート法を適用して、表示通貨である米ドルの金額をスイス・フランの金額に換算した。すなわち、資産及び負債は決算日レート、資本は取得時のレート、損益項目は各期間の加重平均為替レートで換算された。為替換算差額は、「任意利益準備金」に別個に認識された。

UBS AGは、基礎となる米ドルの金額のスイス・フラン換算額をより最新かつ適切に表示するため、会計方針を更新した。この会計方針の変更は、主要な表示通貨である米ドルで表示される金額に影響を与えていない。

UBS AG及びクレディ・スイスAGの合併に伴う2024年度のクレディ・スイスAGの財務情報の遡及換算に関する詳細については、注記2cを参照

仕組債

仕組債は、発行済負債性金融商品と負債性金融商品（店頭）で構成され、主契約と、UBS AGの自己の株式に関連しない1つ以上の組込デリバティブを含む。公正価値オプションを適用することにより、仕組債の大半は、全体として公正価値で測定され、「公正価値での測定を指定された金融負債」に認識される。仕組債に公正価値オプションを適用できるのは、以下の基準を累積的に満たしている場合のみである。

- 仕組債が公正価値基準で測定され、トレーディング活動に関するリスク管理と同等のリスク管理を受けていること。
- 公正価値オプションを適用することにより、発生する会計上のミスマッチが解消又は大幅に減少すること。
- 未実現の自己の信用の変動に起因する公正価値の変動が認識されていないこと。

「公正価値での測定を指定された金融負債」に関連する公正価値の変動は、未実現の自己の信用の変動を除き、「トレーディング収益純額」に認識される。「公正価値での測定を指定された金融負債」に係る支払利息は、「支払利息」に認識される。

公正価値オプションの指定基準が充足されない場合、組込デリバティブは測定の目的上、区分処理すべきか評価される。区分処理された組込デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。

詳細については、注記20を参照。

グループ内の調達資金

UBS AGは、UBSグループAGから借入金の形で資金を調達している。当該借入金は、以下に説明されている通り、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるものであり、通常、損失吸収Tier 1資本として適格であるか、又はUBS AGの連結及び個別レベルでゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力として適格なもの（すなわち、総損失吸収力（TLAC）適格の資金調達総額）である。受け入れたグループ内の調達資金の一部は、貸出金の形でUBS AGから子会社に転貸されている。

UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達に関する情報については、注記21を参照。

受け入れたグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債務は、「償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達」、及び「公正価値での測定を指定された金融負債」内の「UBSグループAGからの資金調達」として表示される。提供したグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債権は、「総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出」として表示され、予想信用損失に係る引当金控除後の償却原価で測定される。

劣後資産及び負債

「劣後資産」は、債務者が清算手続若しくは破産に陥った際、又は債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての債権者の請求に劣後し、当該債務者に対する支払債務と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない請求から成る。「劣後負債」は、対応する債務から成る。

劣後資産及び負債のうち、自己資本に関する規則（Capital Adequacy Ordinance）第29条及び第30条によるスイスの自己資本規制に準拠した実質的破綻時に関する条項を含むものは、「強制転換及び／又は債権放棄の対象となる」ものとして開示され、発行銀行が実質的に破綻に陥った場合に当該請求が償却されるか又は当該債務が株式に転換されることが規定されている。

子会社及びその他の持分投資

「子会社及びその他の持分投資」は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGの世界的規模での事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、潜在的な価値の減少の兆候（発生した重要な営業損失又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む。）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価額に減額されるか、又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産価額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産を超える部分まで減額される。減損認識後の価値の回復は、前述の条件が満たされた場合には、純資産価額の増加又は純資産価額を上回る帳簿価額に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。投資の減損は、「子会社及びその他の持分投資の減損」として表示され、減損の戻入額は、損益計算書の「特別利益」に表示される。同一事業年度における子会社の減損及び減損の一部又は全額の戻入は、純額で算定される。

詳細については、注記4を参照。

子会社及びその他の持分投資に係るヘッジ会計

UBS AGは、ヘッジ対象に指定された米ドル以外の通貨建ての特定の子会社及びその他の持分投資について、ヘッジ会計を適用している。この目的において、為替（以下「FX」という。）デリバティブ（主に、FXフォワード及びFXスワップ）がヘッジ手段として利用及び指定されている。

ヘッジされるリスクは、直物FXレートの変動のみから生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動として決定される。従って、UBS AGは、FXデリバティブの直物部分のみをヘッジ手段として指定する。フォワード・ポイントの変化に起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ会計における指定の一部ではない。従って、これらの金額は、有効性評価の一部とはならず、「トレーディング収益純額」に直接認識される。

これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、直物FXレートの変動から生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動が認識されなくなるまで、「その他の資産」又は「その他の負債」として貸借対照表上繰り延べられる。それ以外の場合は、これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、損益計算書に計上された対応するヘッジ対象の評価調整とマッチングされ、「子会社及びその他の持分投資の減損」の減額又は「特別利益」のいずれかとして計上される。

他のグループ内企業との収益及び費用の移転

UBS AGは、収益分配の取決めに関連して、他のグループ内企業に金額を支払ったり、他のグループ内企業から金額を受け取っている。グループ内企業へ移転した／から受け取った収益は、事業体収益移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。UBS AGとグループ内企業との基礎となる取引の性質に、単一の明確に識別可能なサービス要素が含まれる場合、関連する収益及び費用は、損益計算書のそれぞれの項目（例：「有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料」、「支払報酬及び手数料」又は「トレーディング収益純額」）に表示される。基礎となる取引の性質に様々なサービス要素が含まれ、特定の損益計算書項目に明確に帰属させることができない場合は、関連する収益及び費用は、「その他の経常収益」及び「その他の経常費用」に表示される。

UBS AGは、主にグループ・オペレーションズ・アンド・テクノロジー・オフィスに関連して、UBSビジネス・ソリューションズAGからサービスの提供を受けており、さらに、他のグループ内企業からもその他の特定のサービスの提供を受けている。

UBS AGは、主に不動産及びグループ・サービスの一定の機能に関連して、グループ内企業にサービスの提供を行っている。

グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービスは事業体費用移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。事業体費用移転の支払いは、「一般管理費」に表示され、事業体費用移転の受取りは「その他の経常収益」又は「保有不動産からの収益」に表示される。

詳細については、注記5及び7を参照。

退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度の会計処理に、IFRS会計基準又はスイスの会計基準の適用を認めており、その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、個別財務書類においてスイスの年金制度に関してスイスの会計基準の適用を選択している。スイスの会計基準の規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、この制度はIFRS会計基準では確定給付制度として処理される。スイスの会計基準は、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において「人件費」として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。さらにスイスの会計基準は、スイスの会計基準（スイスGAAP FER第26号）に準拠して作成された年金基金の財務書類に基づいて、諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識される年金基金からの経済的便益又は債務がUBS AGに生じるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できた場合や、UBS AGが（年金制度に係るスイスGAAP FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求された場合などである。

スイスの会計基準とIFRS会計基準との主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る金利など、スイスの会計基準に従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRS会計基準に従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスの会計基準に従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は同委員会が決定する。

詳細については、注記23を参照。

UBS AGは、スイス以外の確定給付制度にIFRS会計基準（IAS第19号）の適用を選択した。しかしながら、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記25を参照。

繰延税金

繰延税金資産は、UBS AGの個別財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は損益計算書に認識される。

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

UBS AGは、個別財務書類において信用減損及び非信用減損金融商品に対して予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチを適用することが要求されている。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の適用対象である非信用減損エクスポージャーの実質的に大部分について、UBS AGは、連結財務書類と同様、IFRS会計基準のECLアプローチを適用することを選択した。これらのエクスポージャーには、スイスGAAPとIFRS会計基準の双方の枠組みにおいて償却原価で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、「総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出」として表示されるグループ内の調達資金から生じる債権、保証、取消不能ローン・コミットメント、リボルビング取消可能信用枠、並びに先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約が含まれる。IFRS会計基準に基づくECLアプローチに関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1を参照。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類の相違によりIFRS会計基準ではECLの範囲外である場合、代替的なアプローチが適用されている。

- リスク加重資産（以下「RWA」という。）に係る信用リスクの測定に第1の柱の内部格付モデルが適用されるエクスポージャーの場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失（以下「EL」という。）として算出される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。このアプローチは、主に「顧客貸出金」の内、ブローカレッジ債権に適用されているが、当該債権は通常12ヶ月以内に満期が到来する。規制上のELに関する詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。
- 信用リスクRWAの測定に標準的手法が適用されるエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及び保守的なデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。このアプローチは、主に「顧客貸出金」の内、少額の大手法人顧客向けの貸出金に適用されている。

UBSは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告及びECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、定量的及び定性的基準に基づきデフォルトした取引相手先を分類する。

詳細については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

信用損失に係る評価性引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失に係る負債性引当金は、「引当金」として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は「信用損失（費用）/戻入」として認識されている。

詳細については、注記13を参照。

個別財務書類の免除

UBS AGは、IFRS会計基準に準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AGは個別財務書類における様々な開示を免除されている。この免除には、経営者の報告書、キャッシュ・フロー計算書の作成、注記による各種開示及び中間財務書類の公表が含まれる。

b) 会計方針の変更

2025年1月1日現在、UBS AGは決算日レート法を将来に向かって適用して、財務書類上の米ドルの金額をもう1つの表示通貨であるスイス・フランの金額に換算している。

詳細については、注記2aを参照。

c) 組織変更及び収益性に影響するその他の事象

2025年度においても、UBSは、顧客口座の移管、インフラの廃止、法人の統合に重点を置き、クレディ・スイスとの統合を引き続き実施した。

詳細については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Our business model and environment」を参照。

グローバル・ウェルス・マネジメント・インターナショナル及びグローバル金融仲介事業の統合

2025年度において、UBSは、グループの法的及び業務上の構造を一層最適化するとともに、規制上の問題に対応するため、ウェルス・マネジメント・インターナショナル事業、グローバル金融仲介事業及びスイスにおいてUBS AGで記帳されているその他の関連事業を統合することを決定した。

2025年度第2四半期に、UBSスイスAGは、UBSスイスAGで記帳されていたウェルス・マネジメント・インターナショナル事業及びグローバル金融仲介事業の実質的所有権を、2025年1月1日付でUBS AGに統合した。当該統合は、対象事業の純資産価額を反映した、現物配当126百万米ドル（100百万スイス・フラン）として実施された。また、2025年度第4四半期に、UBSスイスAGは、関連事業の実質的所有権を、2025年5月1日付でUBS AGに統合した。当該統合は、対象事業の純資産価額を反映した、現物配当1,261米ドル（1,000スイス・フラン）として実施された。

UBSスイスAGは、2028年に見込まれている法的統合が完了するまで、UBS AGとの契約関係に基づき当該事業の管理を継続するとともに、関連事業の基礎となる資産及び負債を引き続き認識する。2025年度通期におけるUBS AGの持分純利益695百万米ドル（551百万スイス・フラン）は、「有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料」に計上されている。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併（2024年度に完了）

2023年12月に、UBSグループAGの取締役会は、UBS AG及びクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は合併の最終契約書（2024年4月30日に修正）を締結した。2024年5月31日、UBS AGは、クレディ・スイスAGの吸収合併を正式に完了した。UBS AGの個別財務書類上、合併は、クレディ・スイスAGの前年度の帳簿価額を用いて、2024年1月1日時点から遡及して認識された。合併貸借対照表上、資産306,447百万米ドル（257,935百万スイス・フラン）、負債275,105百万米ドル（231,554百万スイス・フラン）が計上され、これに伴い資本の「法定資本準備金」が31,343百万米ドル（26,381百万スイス・フラン）増加した。このうち、55,471百万米ドル（46,690百万スイス・フラン）は「資本準備金」に、マイナス24,129百万米ドル（マイナス20,309百万スイス・フラン）は「その他の法定資本準備金」に計上された。

UBS AGの会計方針及び手法は、2024年1月1日から遡及適用された。その結果、調整が行われ、「特別損失」598百万米ドル(504百万スイス・フラン)が計上された。

詳細については、注記9を参照。

また、これまでスイス・フランで表示されていたクレディ・スイスAGの財務情報(すなわち、合併貸借対照表、会計方針の適用、2024年1月1日から2024年5月31日までの活動)をUBS AGの表示通貨である米ドルに遡及的に換算した結果、為替換算による影響2,049百万米ドル(1,851百万スイス・フラン)が生じ、これは「法定資本準備金」の「その他の法定資本準備金」の減少として計上された。

2024年度の損益情報には、合併したクレディ・スイスAGの年間損益が含まれる。

d) 後発事象

グローバル・ウェルス・マネジメント・インターナショナル及びグローバル金融仲介事業の統合

旧クレディ・スイスの顧客をUBSの顧客プラットフォームへ移行することに関連して、UBSは、スイスにおいてUBS AGで記帳されているウェルス・マネジメント・インターナショナル事業、グローバル金融仲介事業及びその他の関連事業の内、旧クレディ・スイスの顧客に関連する事業を、UBSスイスAGへ統合することを決定した。これらの事業の実質的所有権はUBS AGが保持する。当該統合は、スイス合併法に準拠した2件の法定一括統合により実行され、いずれも2026年1月1日付で効力を生じる。これらを合算した統合後の貸借対照表は、資産165億米ドル（131億スイス・フラン）（主に貸出金）及び負債159億米ドル（126億スイス・フラン）（主に顧客預金）で構成されている。

e) リスク管理

UBS AGは、グループ全体のリスク管理プロセスに、完全に組み込まれており、それはUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの監査済の部分に記述されている。

デリバティブの利用及びヘッジ会計に関する詳細については、以降のページ、並びにUBS AGの連結財務書類の注記1、10及び24に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、10及び24を参照。

注記3a 事業部門別トレーディング収益純額

事業部門別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
インベストメント・バンク ⁽¹⁾	8,295	7,450	6,577	6,586
その他の事業部門及びグループ・アイテム ⁽²⁾	1,147	2,001	910	1,748
トレーディング収益純額合計	9,442	9,451	7,487	8,334

⁽¹⁾ ほぼ全てがグローバル・マーケットである。⁽²⁾ グループ・アイテムは、事業部門に割り当てられていないグループ部門の残存価格である。

注記3b 対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
資本性金融商品(ファンドを含む。)	6,406	6,198	5,080	5,485
外国為替商品	1,650	1,588	1,309	1,397
金利及び信用商品(ファンドを含む。)	1,261	1,780	1,000	1,551
その他	124	(114)	98	(99)
トレーディング収益純額合計	9,442	9,451	7,487	8,334
内、公正価値での測定を指定された金融負債による利得/(損失)(純額) ⁽¹⁾	(4,584)	(981)	(3,635)	(829)

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引のそれぞれの機能通貨への換算から生じた外国為替の影響を除く（いずれもトレーディング収益純額に計上されている。）。

注記4 子会社及びその他の持分投資

以下の表は、子会社及びその他の持分投資に関する、帳簿価額、持分比率及び登記上の事務所の情報を示している。

子会社及びその他の持分投資

登記上の事務所	累積持分比率 (%)	帳簿価額 (百万米ドル)		帳簿価額 (百万スイス・フラン)		
		2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	
		UBSアメリカズ・ホールディング グ・エルエルシー	Wilmington, Delaware, USA	100	28,835	31,834
UBSスイスAG	Zurich, Switzerland	100	20,997	20,996	16,649	19,066
UBSヨーロッパSE	Frankfurt, Germany	100	4,686	4,175	3,716	3,791
UBSアセット・マネジメントAG	Zurich, Switzerland	100	2,648	2,260	2,099	2,053
クレディ・スイス・インターナ ショナル	London, United Kingdom	98	2,633	5,040	2,088	4,577
その他			6,295	8,799	4,991	7,990
子会社及びその他の持分投資合計			66,093	73,103	52,406	66,385

減損及び減損の戻入

2025年度において、UBS AGは、「子会社及びその他の持分投資の減損」を2,808百万米ドル（2,226百万スイス・フラン）認識した。これは主にクレディ・スイス・インターナショナルに対する投資の減損1,073百万米ドル（851百万スイス・フラン）及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの間接保有会社であるクレディ・スイス・インベストメンツ（UK）に対する投資の減損581百万米ドル（461百万スイス・フラン）によるものであり、これら子会社からの受取配当金により一部相殺されている。2024年度において、UBS AGは、「子会社及びその他の持分投資の減損」を543百万米ドル（500百万スイス・フラン）認識した。

2025年度において、UBS AGは、「子会社及びその他の持分投資の減損の戻入額」889百万米ドル（705百万スイス・フラン）を認識した。2024年度において、UBS AGは、「子会社及びその他の持分投資の減損の戻入額」3,996百万米ドル（3,497百万スイス・フラン）を認識したが、これは主に財務実績及び財務業績予測の改善など、統合の進展に伴い当該持分投資の回収可能額が増加したことによる、クレディ・スイス・インターナショナルに対する投資の減損の戻入に起因している。

配当金及び資本の払い戻し

2025年度及び2024年度の「子会社及びその他の持分投資からの受取配当金」10,812百万米ドル（8,573百万スイス・フラン）及び6,275百万米ドル（5,730百万スイス・フラン）は、主にUBSスイスAG、クレディ・スイス・インターナショナル、UBSヨーロッパSE及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドに起因している。

2025年12月、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーは30億米ドル（24億スイス・フラン）の資本金を、またクレディ・スイス・インターナショナルは13億米ドル（11億スイス・フラン）の資本金をUBS AGに払い戻した。2024年12月、UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシーは60億米ドル（54億スイス・フラン）の資本金を、またクレディ・スイス・インターナショナルは70億米ドル（63億スイス・フラン）の資本金をUBS AGに払い戻した。

注記5 その他の経常収益及び費用

その他の経常収益及び費用

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
UBSグループAG又はその子会社へ提供したサービスから生じた収益 ⁽¹⁾	2,513	2,779	1,993	2,436
金融投資に係る未実現利益(純額)	18		14	
その他 ⁽²⁾	454	36	360	34
その他の経常収益合計	2,985	2,814	2,367	2,470
負債性金融商品の買戻し損 ⁽³⁾	(960)		(762)	
UBSグループAG又はその子会社への収益移転から生じた費用	(877)	(641)	(696)	(566)
金融投資に係る未実現損失(純額)		(116)		(98)
その他	(89)	(42)	(71)	(36)
その他の経常費用合計	(1,927)	(800)	(1,528)	(700)

⁽¹⁾ UBS AGが提供したサービスは主にグループ・サービスに関連していた。⁽²⁾ 2025年度については、帳簿価額を下回る償却原価で測定される負債について認識の中止を行ったことにより生じた利得407百万米ドル(322百万スイス・フラン)が含まれる。⁽³⁾ 2025年度については、旧クレディ・スイスの負債性金融商品を買戻したことにより生じた損失を反映している。当該買戻しの対象には、UBS AGが直接発行した商品及びUBSグループAGから貸与された商品が含まれる。

注記6 人件費

人件費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
給与	2,741	2,929	2,173	2,588
変動報酬 - 業績報奨	1,791	1,450	1,420	1,280
変動報酬 - その他	242	308	192	274
契約社員給与	60	55	48	49
社会保険料	387	340	307	300
退職後給付制度	255	277	202	243
内、スイス以外の年金基金からの経済的便益又は義務に係る価値の調整 ⁽¹⁾	47	9	37	6
その他の人件費	181	152	144	134
人件費合計	5,657	5,511	4,486	4,868

(1) IAS第19号が適用されるスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定及び制度資産に係るリターン（利息収益に含まれる金額を除く。）の再測定を反映している。

注記7 一般管理費

一般管理費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
不動産	661	630	524	556
外部委託費用	162	275	128	243
IT費用	218	242	173	214
市場データサービス費用	211	229	167	202
旅費及び交際費	107	101	85	89
マーケティング及びコミュニケーション費用	66	88	52	78
監査法人報酬	32	48	26	42
内、財務上及び規制上の監査	21	43	16	38
内、監査関連サービス	11	4	9	3
内、税務及びその他のサービス	0	2	0	1
その他の専門家報酬	323	487	256	431
その他	5,556	5,997	4,405	5,288
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	5,027	5,572	3,986	4,911
一般管理費合計	7,335	8,097	5,816	7,144

注記8 訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金並びにその他の引当金の変動

2025年度及び2024年度にはそれぞれ、主に非中核及びレガシー部門の訴訟費用256百万米ドル（203百万スイス・フラン）及び1,005百万米ドル（905百万スイス・フラン）が含まれていた。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記17を参照。

注記9 特別損益

特別損益

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
子会社及びその他の持分投資の減損の戻入額 ⁽¹⁾	889	3,996	705	3,497
子会社及びその他の持分投資の売却益	1	198	1	181
不動産処分純利得	5	16	4	14
その他の特別利益	8	1	7	1
特別利益合計	904	4,211	716	3,693
UBS AG及びクレディ・スイスAGの合併に伴う会計方針及び手法の調整 効果 ⁽²⁾		598		504
その他の特別損失	17	3	14	1
特別損失合計	17	600	14	505

(1) 詳細については、注記4を参照。(2) 詳細については、注記2cを参照。

2024年度の「子会社及びその他の持分投資の売却益」には、クレディ・スイスAGの旧子会社であるクレディ・スイス・サービスズ・インディア・リミテッドのUBSビジネス・ソリューションズAGへの売却益169百万米ドル(155百万スイス・フラン)が含まれる。

2024年度におけるUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴う会計方針及び手法の調整効果

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併により、UBS AGの会計方針及び手法を、クレディ・スイスAGの2024年1月1日現在の合併貸借対照表に適用された。

この結果、2024年度に合併調整598百万米ドル(504百万スイス・フラン)が生じ、「特別損失」に計上された。当該調整には、UBS AGはIFRS会計基準を一般的に適用しているのに対してクレディ・スイスAGではUS GAAPを一般的に参照して会計処理していた信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金に関する手法の調整(マイナス559百万米ドル(マイナス471百万スイス・フラン))、自己の信用調整カーブ(マイナス537百万米ドル(マイナス452百万スイス・フラン))、旧クレディ・スイスAGにおいて償却原価法で処理していた一部の負債性金融商品を公正価値で分類することによる比較的少額の調整、及び過年度にクレディ・スイスAGでは繰延べられ、時の経過とともに認識していた一部の貸出金組成費用及び手数料を開始時に全額費用として認識するための調整などが含まれる。これらの影響は、一部の仕組TLAC金融商品についてUBS AGの会計方針に基づき公正価値オプションを選択したことによる影響(513百万米ドル(432百万スイス・フラン))並びに不動産の測定及び確定給付資産純額の認識に関連する比較的少額の調整によって一部相殺されている。

注記10 税金

税金

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
法人所得税費用/(便益)	232	461	184	416
内、当期	240	492	190	443
内、繰延	(7)	(31)	(6)	(28)
資本税	6	40	5	35
税金費用/(便益)合計	238	501	189	451

2025年度において、UBS AGについて法人所得税費用純額232百万米ドル（184百万スイス・フラン）が認識されたのに対し、2024年度は461百万米ドル（416百万スイス・フラン）であった。2025年度の法人所得税費用は、主にジャージー及びシンガポールにおいて税務上の繰越欠損金を利用したことによる62百万米ドル（49百万スイス・フラン）の税金便益によって減少した。

2024年度の法人所得税費用は、主にジャージー及びシンガポールにおいて税務上の繰越欠損金を利用したことによる36百万米ドル（32百万スイス・フラン）の税金便益によって減少した。

また、UBS AGの課税所得に関連する2025年度及び2024年度の法人所得税費用は、税務上の繰越欠損金と相殺されていない。

2025年度において、平均税率（法人所得税費用純額を、営業利益と特別利益の合計から特別損失と資本税を控除した金額で除したものと定義される。）は2.5%（2024年度：8.2%）であった。これは、前述の繰越欠損金の利用による便益及びUBS AGが子会社から受け取った配当金に係る法人所得税費用が認識されなかったことを反映している。

注記11 有価証券ファイナンス取引

有価証券ファイナンス取引

	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
オンバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引未収入金、総額	188.8	200.9	149.7	182.4
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(98.2)	(83.5)	(77.9)	(75.8)
有価証券ファイナンス取引未収入金、純額	90.6	117.3	71.8	106.6
有価証券ファイナンス取引未払金、総額	126.3	126.2	100.2	114.6
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(98.2)	(83.5)	(77.9)	(75.8)
有価証券ファイナンス取引未払金、純額	28.1	42.6	22.3	38.7
有価証券ファイナンス取引に関連する担保差入資産	87.4	74.8	69.3	67.9
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	74.6	61.8	59.1	56.1
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	51.3	44.5	40.7	40.4
内、金融商品	12.8	13.0	10.2	11.8
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	12.0	12.8	9.6	11.7
オフバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引に関連する担保受入資産の公正価値	504.1	425.2	399.7	386.1
内、再担保差入されたもの	339.6	266.1	269.2	241.6
内、空売りされたもの	47.3	29.3	37.5	26.6

注記12a 貸出金の担保及びオフバランス取引

貸出金の担保及びオフバランス取引

	2025年12月31日現在				合計
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	
	担保別	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	20	120,805	1,809	38,846 ⁽⁴⁾	161,480
モーゲージ・ローン、総額	8,715				8,715
内、住宅モーゲージ	4,770				4,770
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	3,945				3,945
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出、 総額				45,106	45,106
オンバランス・シート合計、総額	8,735	120,805	1,809	83,952	215,301
引当金	(20)	(255)	(66)	(709)	(1,049)
オンバランス・シート合計、純額	8,715	120,550	1,744	83,243	214,252
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	2	30,055	211	15,355	45,623
取消不能のコミットメント、総額	1,114	26,380	1,924	14,227	43,644
先日付スタートのリバース・レボ取引及び有価証券借入 取引		56,836			56,836
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	1,116	113,271	2,135	29,587	146,109
2024年12月31日現在					
	2024年12月31日現在				合計
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	
	担保別	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	41	102,479	4,515	43,630 ⁽⁴⁾	150,665
モーゲージ・ローン、総額	8,446				8,446
内、住宅モーゲージ	5,242				5,242
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	3,204				3,204
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出、 総額				43,675	43,675
オンバランス・シート合計、総額	8,486	102,479	4,515	87,305	202,786
引当金	(7)	(109)	(40)	(1,584)	(1,740)
オンバランス・シート合計、純額	8,479	102,370	4,475	85,721	201,045
オフバランス・シート					

偶発負債、総額	31	20,590	1,276	13,092	34,989
取消不能のコミットメント、総額	737	23,883	2,728	17,120	44,469
先日付スタートのリバース・レポ取引及び有価証券借入 取引		64,036			64,036
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	768	108,510	4,004	30,217	143,499

(1) 主に現金及び有価証券を含む。(2) 保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。(5) オフィスビル・モーゲージ、産業施設モーゲージ及びその他のモーゲージから成る。

貸出金の担保及びオフバランス取引

2025年12月31日現在					
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万スイス・フラン					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	16	95,789	1,434	30,801 ⁽⁴⁾	128,041
モーゲージ・ローン、総額	6,910				6,910
内、住宅モーゲージ	3,783				3,783
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	3,128				3,128
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出、 総額				35,765	35,765
オンバランス・シート合計、総額	6,926	95,789	1,434	66,567	170,716
引当金	(16)	(202)	(52)	(562)	(832)
オンバランス・シート合計、純額	6,910	95,587	1,382	66,005	169,884
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	2	23,831	167	12,175	36,176
取消不能のコミットメント、総額	883	20,917	1,526	11,281	34,606
先日付スタートのリバース・レボ取引及び有価証券借入 取引		45,067			45,067
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	885	89,815	1,693	23,460	115,853

2024年12月31日現在					
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万スイス・フラン					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	37	93,061	4,100	39,620 ⁽⁴⁾	136,818
モーゲージ・ローン、総額	7,669				7,669
内、住宅モーゲージ	4,760				4,760
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	2,908				2,908
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出、 総額				39,662	39,662
オンバランス・シート合計、総額	7,706	93,061	4,100	79,281	184,148
引当金	(6)	(99)	(37)	(1,438)	(1,580)
オンバランス・シート合計、純額	7,699	92,962	4,064	77,843	182,568
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	28	18,698	1,159	11,888	31,773

取消不能のコミットメント、総額	670	21,688	2,477	15,547	40,382
先日付スタートのリバース・レポ取引及び有価証券借入 取引		58,151			58,151
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	698	98,538	3,636	27,440	130,311

(1) 主に現金及び有価証券を含む。(2) 保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。(5) オフィスビル・モーゲージ、産業施設モーゲージ及びその他のモーゲージから成る。

注記12b 信用減損金融商品

信用減損金融商品

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (純額)	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (純額)
単位：百万米ドル								
顧客貸出金	1,628	827	757	43	3,329	1,496	894	939
モーゲージ・ローン	329	19	311	0	206	4	201	0
その他の資産	2	2	0	0	6	4	0	2
保証及びローン・コミットメント	147	30	89	28	167	16	117	35
信用減損金融商品合計⁽¹⁾	2,107	879	1,157	71	3,708	1,520	1,212	976

(1) 信用減損金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。顧客貸出金、モーゲージ・ローン及びその他の資産の帳簿価額（純額）は、1,111百万米ドルである。

信用減損金融商品

	2025年12月31日現在				2024年12月31日現在			
	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (純額)	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (純額)
単位：百万スイス・フラン								
顧客貸出金	1,291	656	600	34	3,023	1,358	812	853
モーゲージ・ローン	261	15	246	0	187	4	183	0
その他の資産	2	2	0	0	6	3	0	2
保証及びローン・コミットメント	116	24	70	22	152	14	106	32
信用減損金融商品合計⁽¹⁾	1,670	697	917	57	3,367	1,380	1,100	887

(1) 信用減損金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。顧客貸出金、モーゲージ・ローン及びその他の資産の帳簿価額（純額）は、881百万スイス・フランである。

注記13 評価性引当金及び負債性引当金

2025年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金2,817百万米ドル（2,233百万スイス・フラン）には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金1,221百万米ドル（968百万スイス・フラン）が含まれる。2024年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金1,896百万米ドル（1,722百万スイス・フラン）が含まれる。

2025年度における信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の減少676百万米ドル（536百万スイス・フラン）には、主に信用減損のポジションに関連して損益計算書に認識された信用損失戻入（純額）535百万米ドル（424百万スイス・フラン）が含まれていた。加えて、主に損益計算書上の信用損失費用/戻入に影響しなかった償却及びその他の変動に関連して信用損失費用/戻入に影響しなかったその他の評価性引当金及び負債性引当金の変動140百万米ドル（111百万スイス・フラン）も発生した。

2025年度における信用損失戻入（純額）535百万米ドル（424百万スイス・フラン）は、主に資本注入の実施を受けて子会社に対する貸出金について行われた戻入及び「子会社及びその他の持分投資の減損」に認識された関連する減損を反映している。

詳細については、注記4を参照。

注記13a 信用損失に係る引当金

信用損失に係る引当金

単位：百万米ドル	2024年	損益計算書に	損益計算書に	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2025年
	12月31日 現在残高	認識された繰 入額	認識された取 崩額					12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエク ス ポージャーに関連するデフォ ルト・リスク	1,762	193	(778)	(150)	70	0	(31)	1,066
内、発生信用損失	1,504	193	(750)	(150)	70	0	(19)	848
内、予想信用損失	258	0	(28)	0	0	0	(12)	218
その他	6	0	(6)	0	0	0	0	0
引当金合計	1,768	193	(784)	(150)	70	0	(31)	1,066

信用損失に係る引当金

単位：百万スイス・フラン	2024年	期首残高を 決算日レ ートで換算し た影響額 ⁽¹⁾	損益計算書 に認識され た繰入額	損益計算書 に認識され た取崩額	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2025年
	12月31日 現在残高								12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエク ス ポージャーに関連するデフォ ルト・リスク	1,600	(204)	153	(617)	(119)	56	0	(24)	846
内、発生信用損失	1,366	(174)	153	(595)	(119)	56	0	(15)	673
内、予想信用損失	235	(31)	0	(22)	0	0	0	(9)	173
その他	6	0	0	(6)	0	0	0	0	0
引当金合計	1,606	(204)	153	(623)	(119)	56	0	(24)	846

(1) 詳細については、注記2 a参照。

注記13b 引当金

引当金

単位：百万米ドル	2024年	損益計算書	損益計算書	所定の目的に	回収	分類変更/ その他	為替換算 調整	2025年
	12月31日 現在残高	に認識され た繰入額	に認識され た取崩額	従って使用さ れた 引当金				12月31日 現在残高
オフバランス・シート項目及び 信用枠に関連するデフォル ト・リスク	134	50	0	0	0	0	(29)	154
内、発生信用損失	16	26	0	0	0	0	(11)	30
内、予想信用損失	118	24	0	0	0	0	(18)	124
訴訟、規制上の問題及び類似の 問題 ⁽¹⁾	2,492	650	(525)	(1,868)	1	2	177	929
リストラクチャリング	107	348	(55)	(302)	0	122 ⁽²⁾	13	233
不動産 ⁽³⁾	191	8	(2)	(41)	0	31 ⁽²⁾	30	217
従業員給付	47	8	(13)	(8)	0	0	5	40
繰延税金	61	0	(11)	0	0	66 ⁽⁴⁾	0	116
その他	70	78	(27)	(63)	0	0	3	61
引当金合計	3,101	1,143	(632)	(2,282)	1	222	200	1,751

⁽¹⁾ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記17を参照。⁽²⁾ UBS AGに統合された引当金を含む。⁽³⁾ 2025年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金79百万米ドル（2024年12月31日現在：87百万米ドル）及び2025年12月31日現在のリース物件改良の原状回復費用に係る引当金138百万米ドル（2024年12月31日現在：103百万米ドル）を含む。⁽⁴⁾ クレディ・スイス・インターナショナル年金制度のUBS AGへの統合により生じた繰延税金負債61百万米ドルを含む。詳細については、注記23を参照。

引当金

単位：百万スイス・フラン	2024年	期首残高を 決算日レー トで換算し た影響額 ⁽¹⁾	損益計算書	損益計算書	所定の目的 に従って使 用された	回収	分類変更/ その他	為替換算 調整	2025年
	12月31日 現在残高	た繰入額 ⁽¹⁾	に認識され た繰入額	に認識され た取崩額	引当金				12月31日 現在残高
オフバランス・シート項目及び 信用枠に関連するデフォル ト・リスク	122	(16)	40	0	0	0	0	(23)	122
内、発生信用損失	15	(2)	20	0	0	0	0	(8)	24
内、予想信用損失	107	(13)	19	0	0	0	0	(14)	98
訴訟、規制上の問題及び類似の 問題 ⁽²⁾	2,263	(287)	515	(416)	(1,481)	1	2	141	737
リストラクチャリング	97	(12)	276	(43)	(240)	0	97 ⁽³⁾	10	185
不動産 ⁽⁴⁾	173	(22)	7	(2)	(33)	0	25 ⁽³⁾	24	172
従業員給付	43	(5)	7	(10)	(6)	0	0	4	32
繰延税金	55	(7)	0	(8)	0	0	52 ⁽⁵⁾	0	92
その他	63	(8)	62	(21)	(50)	0	0	3	49
引当金合計	2,816	(358)	906	(501)	(1,810)	1	176	158	1,388

⁽¹⁾ 詳細については、注記2 a参照。⁽²⁾ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記17を参照。⁽³⁾ UBS AGに移転された引当金を含む。

⁽⁴⁾ 2025年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金63百万スイス・フラン（2024年12月31日現在：79百万スイス・フラン）及び2025年12月31日現在のリース物件改良の原状回復費用に係る引当金109百万スイス・フラン（2024年12月31日現在：94百万スイス・フラン）を

含む。⁽⁵⁾ クレディ・スイス・インターナショナル年金制度のUBS AGへの統合により生じた繰延税金負債48百万スイス・フランを含む。詳細については、注記23を参照。

注記13c 信用損失に係る評価引当金及び負債性引当金の変動

信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2024年12月31日現在の残高	(1,896)	(226)	(150)	(1,520)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	(10)	(9)	6	(6)
内、大手法人顧客	(12)	(11)	(1)	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	586	21	(40)	604
内、大手法人顧客	(81)	20	(36)	(65)
内、その他	669	0	0	669
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	(47)	(2)	21	(66)
内、大手法人顧客	(44)	(6)	1	(39)
モデルの変更 ⁽⁴⁾	6	(1)	7	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	535	9	(6)	533
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	140	(3)	34	109
2025年12月31日現在の残高	(1,221)	(221)	(121)	(879)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万スイス・フラン	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2024年12月31日現在の残高	(1,722)	(205)	(136)	(1,380)
期首残高を決算日レートで換算した影響額 ⁽¹⁾	219	26	17	175
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽²⁾	(8)	(7)	5	(5)
内、大手法人顧客	(9)	(8)	0	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽³⁾	464	17	(32)	479
内、大手法人顧客	(64)	16	(29)	(51)
内、その他	530	0	0	530
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽⁴⁾	(37)	(2)	17	(52)
内、大手法人顧客	(35)	(5)	1	(31)
モデルの変更 ⁽⁵⁾	5	(1)	6	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	424	7	(5)	422
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁶⁾	111	(3)	27	86
2025年12月31日現在の残高	(968)	(175)	(96)	(697)

⁽¹⁾ 詳細については、注記2 a参照。⁽²⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽³⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽⁴⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2023年12月31日現在の残高	(294)	(133)	(41)	(120)
2024年1月1日現在のクレディ・スイスAGとの合併に伴い 認識された残高	(1,551)	(165)	(48)	(1,338)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	66	88	(31)	10
内、大手法人顧客	69	90	(31)	10
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(210)	4	(1)	(213)
内、大手法人顧客	(116)	4	(2)	(118)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	(10)	10	3	(23)
内、大手法人顧客	(23)	12	8	(43)
モデルの変更 ⁽⁴⁾	(52)	(17)	(34)	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	(206)	84	(64)	(226)
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	155	(12)	3	164
2024年12月31日現在の残高	(1,896)	(226)	(150)	(1,520)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロフィールの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万スイス・フラン	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2023年12月31日現在の残高	(247)	(112)	(34)	(101)
2024年1月1日現在のクレディ・スイスAGとの合併に伴い 認識された残高	(1,305)	(139)	(40)	(1,126)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	58	76	(27)	8
内、大手法人顧客	60	78	(27)	8
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(183)	3	(1)	(185)
内、大手法人顧客	(101)	3	(2)	(102)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	(9)	9	3	(20)
内、大手法人顧客	(20)	10	7	(38)
モデルの変更 ⁽⁴⁾	(45)	(15)	(30)	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	(179)	73	(55)	(196)
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	9	(27)	(6)	43
2024年12月31日現在の残高	(1,722)	(205)	(136)	(1,380)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロフィールの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記13d 予想信用損失の対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びに評価性引当金及び負債性引当金の情報を提供している。

予想信用損失の対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

		帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
		合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	68,630	68,630	0	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	102,570	102,570	0	0	(14)	(14)	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	90,565	90,565	0	0	(1)	(1)	0	0	0
顧客貸出金	160,471	156,682	2,988	801	(1,009)	(116)	(65)	(827)	
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	45,085	45,085	0	0	(20)	(20)	0	0	0
モーゲージ・ローン	8,695	8,315	70	310	(20)	(1)	0	(19)	
未収収益及び前払費用 ⁽²⁾	2,635	2,627	8	1	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	1,688	1,678	10	0	(2)	0	0	(2)	
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	480,340	476,152	3,075	1,112	(1,066)	(153)	(65)	(848)	
		エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)		合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	45,623	45,434	169	20	(7)	(2)	0	(4)	
取消不能のコミットメント、総額	43,644	40,044	3,474	127	(144)	(63)	(56)	(26)	
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	10,750	10,750	0	0	0	0	0	0	0
信用枠	38,728	38,682	40	6	(3)	(3)	0	0	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	1,487	1,487	0	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	140,232	136,396	3,684	152	(154)	(68)	(56)	(30)	
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,221)	(221)	(121)	(879)	

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。⁽²⁾ ECLの適用範囲内の未収利息資産の構成要素を含む。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

予想信用損失の対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

		2025年12月31日現在						
		帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	54,418	54,418	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	81,330	81,330	0	0	(11)	(11)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	71,811	71,811	0	0	(1)	(1)	0	0
顧客貸出金	127,241	124,236	2,370	635	(800)	(92)	(52)	(656)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	35,749	35,749	0	0	(16)	(16)	0	0
モーゲージ・ローン	6,894	6,593	55	246	(16)	(1)	0	(15)
未収収益及び前払費用 ⁽²⁾	2,090	2,083	6	1	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	1,338	1,330	8	0	(2)	0	0	(2)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	380,871	377,551	2,438	882	(846)	(121)	(52)	(673)
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	36,176	36,025	134	16	(5)	(2)	0	(3)
取消不能のコミットメント、総額	34,606	31,751	2,755	101	(115)	(50)	(44)	(21)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	8,524	8,524	0	0	0	0	0	0
信用枠	30,708	30,672	32	5	(3)	(2)	0	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	1,179	1,179	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	111,193	108,151	2,921	121	(122)	(54)	(44)	(24)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(968)	(175)	(96)	(697)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) ECLの適用範囲内の未収利息資産の構成要素を含む。(3) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。(4) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

予想信用損失の対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

		2024年12月31日現在						
単位：百万米ドル		帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	69,614	69,614	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	96,243	96,164	79	0	(14)	(14)	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	117,338	117,338	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金	148,955	143,834	3,288	1,833	(1,710)	(106)	(108)	(1,496)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	43,652	43,652	0	0	(23)	(23)	0	0
モーゲージ・ローン	8,438	7,880	356	201	(7)	(2)	(1)	(4)
未収収益及び前払費用	3,091	3,081	10	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽²⁾	2,172	2,170	0	2	(5)	(1)	0	(4)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	489,504	483,734	3,733	2,037	(1,762)	(148)	(109)	(1,504)
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	34,989	34,799	147	43	(7)	(4)	0	(3)
取消不能のコミットメント、総額	44,469	40,818	3,526	125	(128)	(74)	(40)	(14)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽³⁾	22,954	22,954	0	0	0	0	0	0
信用枠	39,291	39,239	46	6	0	0	0	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	245	245	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	141,947	138,055	3,718	173	(134)	(78)	(40)	(16)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,896)	(226)	(150)	(1,520)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。(3) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

予想信用損失の対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

		2024年12月31日現在						
		帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	63,217	63,217	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	87,399	87,327	71	0	(13)	(12)	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	106,555	106,555	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金	135,266	130,616	2,985	1,664	(1,553)	(96)	(98)	(1,358)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	39,640	39,640	0	0	(21)	(21)	0	0
モーゲージ・ローン	7,662	7,156	324	183	(6)	(2)	(1)	(4)
未収収益及び前払費用	2,807	2,798	9	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽²⁾	1,972	1,970	0	2	(4)	(1)	0	(3)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	444,518	439,279	3,390	1,849	(1,600)	(134)	(100)	(1,366)
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	31,773	31,601	134	39	(6)	(4)	0	(2)
取消不能のコミットメント、総額	40,382	37,067	3,202	113	(116)	(67)	(37)	(12)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽³⁾	20,844	20,844	0	0	0	0	0	0
信用枠	35,680	35,633	41	5	0	0	0	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	222	222	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	128,901	125,367	3,377	157	(122)	(71)	(36)	(15)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,722)	(205)	(136)	(1,380)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。(2) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。(3) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

注記13e 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

以下の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを提供している。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2025年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	68,386	217	27	0	0	0	68,630	0	68,630
内、ステージ1	68,386	217	27	0	0	0	68,630	0	68,630
銀行預け金	4,842	90,856	2,511	4,068	308	0	102,584	(14)	102,570
内、ステージ1	4,842	90,856	2,511	4,068	308	0	102,584	(14)	102,570
有価証券ファイナンス取引による債権	23,248	24,013	10,212	32,092	1,001	0	90,566	(1)	90,565
内、ステージ1	23,248	24,013	10,212	32,092	1,001	0	90,566	(1)	90,565
顧客貸出金	4,756	45,792	14,722	78,988	15,594	1,628	161,480	(1,009)	160,471
内、ステージ1	4,756	45,755	14,269	78,366	13,651	0	156,798	(116)	156,682
内、ステージ2	0	37	452	621	1,943	0	3,054	(65)	2,988
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1,628	1,628	(827)	801
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	45,106	0	0	0	0	45,106	(20)	45,085
内、ステージ1	0	45,106	0	0	0	0	45,106	(20)	45,085
モーゲージ・ローン	1	299	1,626	5,652	807	329	8,715	(20)	8,695
内、ステージ1	1	295	1,622	5,606	792	0	8,316	(1)	8,315
内、ステージ2	0	4	5	47	15	0	70	0	70
内、ステージ3	0	0	0	0	0	329	329	(19)	310
未収収益及び前払費用	175	1,177	164	1,033	86	1	2,635	0	2,635
内、ステージ1	175	1,177	159	1,033	84	0	2,627	0	2,627
内、ステージ2	0	0	5	0	2	0	8	0	8
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
その他の資産	50	585	37	1,005	10	2	1,690	(2)	1,688
内、ステージ1	50	578	37	1,003	10	0	1,678	0	1,678
内、ステージ2	0	7	0	2	0	0	10	0	10
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
ECL対象資産 / ステージ別ECL金額の合計	101,459	208,045	29,299	122,838	17,805	1,960	481,406	(1,066)	480,340

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

格付区分	2025年12月31日現在					オフバランス・シートのエクスポージャー合計(信用リスクに対する信用減損(デフォルト)による最大エクスポージャー ECLに係る負債性引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損(デフォルト)	エクスポージャー	ECLに係る負債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	25,709	7,812	363	2,222	9,496	20	45,623	(7)
内、ステージ1	25,709	7,812	343	2,194	9,376	0	45,434	(2)
内、ステージ2	0	0	20	28	120	0	169	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	20	20	(4)
取消不能のコミットメント、総額	468	8,642	9,990	6,736	17,681	127	43,644	(144)
内、ステージ1	468	8,477	9,930	6,664	14,505	0	40,044	(63)
内、ステージ2	0	165	60	73	3,176	0	3,474	(56)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	127	127	(26)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	2,050	13	8,687	0	0	10,750	0
内、ステージ1	0	2,050	13	8,687	0	0	10,750	0
信用枠	6	33,601	814	4,217	85	6	38,728	(3)
内、ステージ1	6	33,584	807	4,217	69	0	38,682	(3)
内、ステージ2	0	17	7	0	16	0	40	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	6	6	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	0	1,483	0	3	0	0	1,487	0
内、ステージ1	0	1,483	0	3	0	0	1,487	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	26,182	53,587	11,181	21,866	27,263	152	140,232	(154)

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2025年12月31日現在

格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損		ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
						(デフォ ルト)	帳簿価額 (総額)合計		
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	54,225	172	21	0	0	0	54,418	0	54,418
内、ステージ1	54,225	172	21	0	0	0	54,418	0	54,418
銀行預け金	3,840	72,041	1,991	3,225	244	0	81,341	(11)	81,330
内、ステージ1	3,840	72,041	1,991	3,225	244	0	81,341	(11)	81,330
有価証券ファイナンス取引による債権	18,434	19,040	8,097	25,446	794	0	71,811	(1)	71,811
内、ステージ1	18,434	19,040	8,097	25,446	794	0	71,811	(1)	71,811
顧客貸出金	3,771	36,310	11,673	62,631	12,365	1,291	128,041	(800)	127,241
内、ステージ1	3,771	36,280	11,314	62,138	10,824	0	124,328	(92)	124,236
内、ステージ2	0	30	359	493	1,540	0	2,421	(52)	2,370
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1,291	1,291	(656)	635
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会 社への資金拠出	0	35,765	0	0	0	0	35,765	(16)	35,749
内、ステージ1	0	35,765	0	0	0	0	35,765	(16)	35,749
モーゲージ・ローン	1	237	1,289	4,482	640	261	6,910	(16)	6,894
内、ステージ1	1	234	1,286	4,445	628	0	6,594	(1)	6,593
内、ステージ2	0	3	4	37	12	0	55	0	55
内、ステージ3	0	0	0	0	0	261	261	(15)	246
未収収益及び前払費用	139	933	130	819	68	1	2,090	0	2,090
内、ステージ1	139	933	126	819	66	0	2,083	0	2,083
内、ステージ2	0	0	4	0	2	0	6	0	6
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
その他の資産	39	464	30	797	8	2	1,340	(2)	1,338
内、ステージ1	39	458	30	796	8	0	1,330	0	1,330
内、ステージ2	0	6	0	2	0	0	8	0	8
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
ECL対象資産 / ステージ別ECL金額の合計	80,449	164,963	23,232	97,401	14,118	1,554	381,717	(846)	380,871

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2025年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス ボー ジャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スポー ジャー	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	20,385	6,195	288	1,762	7,530	16	36,176	(5)
内、ステージ1	20,385	6,194	272	1,740	7,434	0	36,025	(2)
内、ステージ2	0	0	16	22	96	0	134	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	16	16	(3)
取消不能のコミットメント、総額	371	6,852	7,922	5,341	14,020	101	34,606	(115)
内、ステージ1	371	6,721	7,874	5,284	11,502	0	31,751	(50)
内、ステージ2	0	131	48	58	2,518	0	2,755	(44)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	101	101	(21)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	0	1,625	10	6,888	0	0	8,524	0
内、ステージ1	0	1,625	10	6,888	0	0	8,524	0
信用枠	4	26,643	646	3,344	67	5	30,708	(3)
内、ステージ1	4	26,629	640	3,344	54	0	30,672	(2)
内、ステージ2	0	13	6	0	13	0	32	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	5	5	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	0	1,176	0	3	0	0	1,179	0
内、ステージ1	0	1,176	0	3	0	0	1,179	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠 合計	20,760	42,490	8,866	17,338	21,617	121	111,193	(122)

IFRS会計基準に準拠したECLに関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記9及び注記19を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2024年12月31日現在					信用減損		帳簿価額(純額)(信用リスクに対する最大エクスポージャー)	
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	(デフォルト)	(総額)合計	ECLに係る評価性引当金	
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	69,375	216	23	0	0	0	69,614	0	69,614
内、ステージ1	69,375	216	23	0	0	0	69,614	0	69,614
銀行預け金	10,103	82,957	1,501	1,572	124	0	96,257	(14)	96,243
内、ステージ1	10,103	82,957	1,483	1,570	65	0	96,178	(14)	96,164
内、ステージ2	0	0	18	2	59	0	79	(1)	79
有価証券ファイナンス取引による債権	50,251	23,557	12,213	29,796	1,523	0	117,340	(2)	117,338
内、ステージ1	50,251	23,557	12,213	29,796	1,523	0	117,340	(2)	117,338
顧客貸出金	5,426	52,373	18,111	64,292	7,136	3,326	150,665	(1,710)	148,955
内、ステージ1	5,426	52,252	17,718	63,125	5,419	0	143,940	(106)	143,834
内、ステージ2	0	121	392	1,167	1,715	0	3,396	(108)	3,288
内、ステージ3	0	0	0	0	2	3,326	3,329	(1,496)	1,833
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	43,675	0	0	0	0	43,675	(23)	43,652
内、ステージ1	0	43,675	0	0	0	0	43,675	(23)	43,652
モーゲージ・ローン	2	599	1,653	4,518	1,468	206	8,446	(7)	8,438
内、ステージ1	2	582	1,628	4,309	1,362	0	7,883	(2)	7,880
内、ステージ2	0	17	25	209	106	0	357	(1)	356
内、ステージ3	0	0	0	0	0	206	206	(4)	201
未収収益及び前払費用	373	1,512	296	839	72	0	3,091	0	3,091
内、ステージ1	373	1,512	290	838	69	0	3,081	0	3,081
内、ステージ2	0	0	6	1	3	0	10	0	10
その他の資産	348	416	41	1,349	16	6	2,177	(5)	2,172
内、ステージ1	348	416	41	1,349	16	0	2,170	(1)	2,170
内、ステージ3	0	0	0	0	0	6	6	(4)	2
ECL対象資産 / ステージ別ECL金額の合計	135,879	205,306	33,837	102,366	10,339	3,538	491,265	(1,762)	489,504

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

格付区分	2024年12月31日現在					帳簿価額合 計(信用リス 信用減損 に対する (デフォ 最大エク ECLに係る負 ルト) ボージャ― 償性引当金		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13			
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	16,706	12,865	3,204	1,486	684	43	34,989	(7)
内、ステージ1	16,706	12,862	3,195	1,471	564	0	34,799	(4)
内、ステージ2	0	3	9	16	120	0	147	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	43	43	(3)
取消不能のコミットメント、総額	1,447	10,520	10,045	7,549	14,827	82	44,469	(128)
内、ステージ1	1,447	10,354	9,889	7,320	11,808	0	40,818	(74)
内、ステージ2	0	165	156	229	2,975	0	3,526	(40)
内、ステージ3	0	0	0	0	43	82	125	(14)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	0	0	0	22,954	0	0	22,954	0
内、ステージ1	0	0	0	22,954	0	0	22,954	0
信用枠	7	34,857	784	3,522	115	6	39,291	0
内、ステージ1	7	34,838	776	3,522	96	0	39,239	0
内、ステージ2	0	19	8	0	18	0	46	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	6	6	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	0	245	0	0	0	0	245	0
内、ステージ1	0	245	0	0	0	0	245	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用 枠合計	18,160	58,486	14,033	35,511	15,626	130	141,947	(134)

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2024年12月31日現在					信用減損		帳簿価額(純額)(信用リスクに対する最大エクスポージャー)	
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	(デフォルト)	(総額)合計	ECLに係る評価性引当金	
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	62,999	196	21	0	0	0	63,217	0	63,217
内、ステージ1	62,999	196	21	0	0	0	63,217	0	63,217
銀行預け金	9,175	75,334	1,363	1,427	112	0	87,411	(13)	87,399
内、ステージ1	9,175	75,334	1,347	1,426	58	0	87,339	(12)	87,327
内、ステージ2	0	0	17	2	54	0	72	(1)	71
有価証券ファイナンス取引による債権	45,633	21,392	11,090	27,058	1,383	0	106,557	(2)	106,555
内、ステージ1	45,633	21,392	11,090	27,058	1,383	0	106,557	(2)	106,555
顧客貸出金	4,928	47,560	16,446	58,384	6,481	3,020	136,818	(1,553)	135,266
内、ステージ1	4,928	47,450	16,090	57,324	4,921	0	130,712	(96)	130,616
内、ステージ2	0	110	356	1,059	1,558	0	3,084	(98)	2,985
内、ステージ3	0	0	0	0	2	3,020	3,023	(1,358)	1,664
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	39,662	0	0	0	0	39,662	(21)	39,640
内、ステージ1	0	39,662	0	0	0	0	39,662	(21)	39,640
モーゲージ・ローン	2	544	1,501	4,102	1,333	187	7,669	(6)	7,662
内、ステージ1	2	528	1,478	3,913	1,237	0	7,159	(2)	7,156
内、ステージ2	0	16	23	189	96	0	324	(1)	324
内、ステージ3	0	0	0	0	0	187	187	(4)	183
未収収益及び前払費用	338	1,373	269	762	65	0	2,807	0	2,807
内、ステージ1	338	1,373	263	761	63	0	2,798	0	2,798
内、ステージ2	0	0	5	1	2	0	9	0	9
その他の資産	316	378	37	1,225	14	6	1,977	(4)	1,972
内、ステージ1	316	378	37	1,225	14	0	1,971	(1)	1,970
内、ステージ3	0	0	0	0	0	6	6	(3)	2
ECL対象資産 / ステージ別ECL金額の合計	123,392	186,439	30,727	92,959	9,388	3,213	446,118	(1,600)	444,518

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2024年12月31日現在

格付区分						帳簿価額合 計(信用リス 信用減損 対する (デフォ 最大エク ECLに係る負 ルト) ボージャ― 償性引当金		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13			
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	15,171	11,683	2,910	1,350	621	39	31,773	(6)
内、ステージ1	15,171	11,680	2,902	1,336	513	0	31,601	(4)
内、ステージ2	0	3	8	14	109	0	134	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	39	39	(2)
取消不能のコミットメント、総額	1,314	9,553	9,122	6,855	13,464	74	40,382	(116)
内、ステージ1	1,314	9,403	8,980	6,647	10,723	0	37,067	(67)
内、ステージ2	0	150	141	208	2,702	0	3,202	(37)
内、ステージ3	0	0	0	0	39	74	113	(12)
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	0	0	0	20,844	0	0	20,844	0
内、ステージ1	0	0	0	20,844	0	0	20,844	0
信用枠	6	31,654	712	3,198	104	5	35,680	0
内、ステージ1	6	31,637	705	3,198	88	0	35,633	0
内、ステージ2	0	17	7	0	17	0	41	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	5	5	0
取消不能な既存貸出金の期間延長	0	222	0	0	0	0	222	0
内、ステージ1	0	222	0	0	0	0	222	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠 合計	16,491	53,111	12,744	32,248	14,190	118	128,901	(122)

注記14 トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
資産				
トレーディング・ポートフォリオ資産	162,706	148,686	129,013	135,022
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	32,795	30,308	26,004	27,523
内、上場	28,458	21,960	22,565	19,942
内、資本性金融商品	119,796	113,185	94,988	102,783
内、貴金属及びその他の現物コモディティ	10,116	5,193	8,021	4,715
公正価値で測定される資産合計	162,706	148,686	129,013	135,022
内、評価モデルを用いて公正価値で算出したもの	29,314	27,939	23,243	25,371
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	21,469	15,542	17,023	14,113
負債				
トレーディング・ポートフォリオ負債	47,268	29,316	37,480	26,622
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	16,615	11,884	13,174	10,792
内、上場	16,027	11,157	12,708	10,131
内、資本性金融商品	30,654	17,431	24,306	15,829
公正価値での測定を指定された金融負債 ⁽³⁾	110,126	102,901	87,321	93,444
公正価値で測定される負債合計	157,394	132,216	124,801	120,065
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	123,572	112,247	97,983	101,931

(1) マネー・マーケット・ペーパーを含む。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

(3) 詳細については注記20を参照。

注記15 デリバティブ

デリバティブ⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾
金利契約						
先渡 ⁽³⁾	0.2	0.1	1,333	0.2	0.2	602
スワップ	27.3	21.6	20,911	32.7	25.8	15,269
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	197	0.0	0.0	197
先物	0.0	0.0	918	0.0	0.0	802
店頭(OTC)オプション	11.8	13.1	2,081	11.6	13.2	1,963
取引所取引オプション	0.0	0.1	247	0.1	0.2	198
合計	39.4	34.8	25,490⁽⁴⁾	44.6	39.4	18,834
外国為替契約						
先渡	18.7	18.3	3,166	37.2	32.5	2,290
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	3	0.2	0.0	3
スワップ	24.7	26.1	4,056	53.1	51.4	4,012
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.3	0.4	66	0.9	0.9	59
先物	0.0	-	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	6.2	6.3	1,005	9.5	9.7	1,157
取引所取引オプション	0.0	0.0	8	0.1	0.1	9
合計	49.7	50.7	8,236	99.9	93.7	7,469
株式契約						
先渡	1.1	0.9	59	0.3	0.3	30
スワップ	6.5	12.9	484	6.1	8.6	363
先物	0.0	0.0	81	0.0	0.0	80
店頭(OTC)オプション	7.6	13.0	411	4.4	8.5	229
取引所取引オプション	15.1	15.6	784	13.2	12.9	778
合計	30.3	42.4	1,818	24.1	30.3	1,479
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	3.0	3.7	155	2.4	3.0	133
トータル・リターン・スワップ	0.0	0.4	1	0.1	0.4	1
その他	0.7	0.0	8	0.3	0.0	4
合計	3.7	4.0	164	2.8	3.3	139
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁵⁾	1.5	1.5	88	0.6	0.4	78
スワップ	3.9	3.7	93	0.9	1.1	58
先物	0.0	0.0	17	0.0	0.0	13
店頭(OTC)オプション	2.7	2.1	53	0.8	0.4	42
取引所取引オプション	1.0	0.6	18	0.3	0.4	9
合計	9.1	7.9	269	2.6	2.3	200
ネットिंग前合計						
	132.2	140.0	35,977	173.9	169.1	28,120
内、トレーディング・デリバティブ	131.8	139.6		172.9	168.1	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	131.3	138.9		171.9	167.2	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.3	0.4		1.0	0.9	

内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.3	0.4	1.0	0.9
受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(17.7)	(23.1)	(20.2)	(23.4)
再調達価額のネットティング	(100.4)	(100.4)	(131.8)	(131.7)
ネットティング後合計	14.0	16.5	21.9	14.0
内、取引相手先が中央清算機関	0.5	0.0	0.6	0.3
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	1.9	3.6	3.0	4.2
内、取引相手先がその他の顧客	11.6	12.9	18.3	9.5

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 想定元本合計は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連する23.2兆米ドル(2024年12月31日現在: 15.5兆米ドル)が含まれている。対応する証拠金控除後のこれらのデリバティブの公正価値は、表示されているいずれの期間についても重要性はなかった。(3) 先渡金利契約を含む。

(4) 2024年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は6.7兆米ドル増加した。これは、主に、インベストメント・バンクにおける取引量の増加によるものである。(5) デリバティブのローン・コミットメントの2025年12月31日現在の想定元本200億米ドル(2024年12月31日現在: 230億米ドル)及び負の再調達価額33百万米ドル(2024年12月31日現在: 137百万米ドル)が含まれている。

デリバティブ⁽¹⁾

単位: 十億スイス・フラン	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾
金利契約						
先渡 ⁽³⁾	0.2	0.1	1,057	0.2	0.2	547
スワップ	21.7	17.1	16,581	29.7	23.4	13,865
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	156	0.0	0.0	179
先物	0.0	0.0	728	0.0	0.0	728
店頭(OTC)オプション	9.3	10.4	1,650	10.6	12.0	1,782
取引所取引オプション	0.0	0.0	196	0.1	0.1	180
合計	31.2	27.6	20,212⁽⁴⁾	40.5	35.8	17,103
外国為替契約						
先渡	14.9	14.5	2,511	33.8	29.5	2,080
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	3	0.1	0.0	3
スワップ	19.6	20.7	3,216	48.2	46.7	3,643
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.2	0.3	52	0.8	0.9	53
先物	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	5.0	5.0	797	8.7	8.8	1,050
取引所取引オプション	0.0	0.0	6	0.1	0.1	8
合計	39.4	40.2	6,530	90.7	85.1	6,783
株式契約						
先渡	0.9	0.7	46	0.3	0.3	27
スワップ	5.2	10.2	384	5.5	7.8	329
先物	0.0	0.0	65	0.0	0.0	73
店頭(OTC)オプション	6.0	10.3	326	4.0	7.7	208
取引所取引オプション	11.9	12.4	621	12.0	11.7	706
合計	24.0	33.6	1,442	21.9	27.5	1,343
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	2.3	2.9	123	2.2	2.7	121
トータル・リターン・スワップ	0.0	0.3	1	0.0	0.3	1
その他	0.5	0.0	7	0.3	0.0	4
合計	2.9	3.2	130	2.5	3.0	126

コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁵⁾	1.2	1.2	70	0.5	0.3	71
スワップ	3.1	2.9	74	0.8	1.0	53
先物	0.0	0.0	14	0.0	0.0	11
店頭(OTC)オプション	2.2	1.6	42	0.7	0.4	38
取引所取引オプション	0.8	0.5	14	0.3	0.4	8
合計	7.2	6.3	213	2.3	2.1	181
ネットイング前合計	104.8	111.0	28,527	157.9	153.5	25,536
内、トレーディング・デリバティブ	104.5	110.7		157.0	152.7	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	104.1	110.1		156.1	151.9	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.2	0.3		1.0	0.9	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.2	0.3		1.0	0.9	
受入担保金 / 差入担保金とのネットイング	(14.0)	(18.3)		(18.4)	(21.2)	
再調達価額のネットイング	(79.6)	(79.6)		(119.7)	(119.6)	
ネットイング後合計	11.1	13.1		19.9	12.7	
内、取引相手先が中央清算機関	0.4	0.0		0.6	0.2	
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	1.5	2.8		2.7	3.8	
内、取引相手先がその他の顧客	9.2	10.2		16.6	8.7	

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 想定元本合計は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連する18.4兆スイス・フラン(2024年12月31日現在:14.1兆スイス・フラン)が含まれている。対応する証拠金控除後のこれらのデリバティブの公正価値は、表示されているいずれの期間についても重要性はなかった。(3) 先渡金利契約を含む。(4) 2024年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は5.3兆スイス・フラン増加した。これは、主に、インベストメント・バンクにおける取引量の増加によるものである。(5) デリバティブのローン・コミットメントの2025年12月31日現在の想定元本160億スイス・フラン(2024年12月31日現在:200億スイス・フラン)及び負の再調達価額26百万スイス・フラン(2024年12月31日現在:125百万スイス・フラン)が含まれている。

注記16a 商品別金融投資

商品別金融投資

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	52,554	52,478	38,710	38,190
内、満期保有目的	23,759	23,462	21,095	20,413
内、売却可能	28,795	29,016	17,615	17,776
資本性金融商品	70	75	1,140	1,144
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	0	0	1	1
その他	0	0	0	0
金融投資合計	52,625	52,553	39,850	39,334
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	47,310	47,162	34,381	33,744

⁽¹⁾ 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。⁽²⁾ スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

商品別金融投資

単位：百万スイス・フラン	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	41,671	41,611	35,153	34,680
内、満期保有目的	18,839	18,603	19,157	18,537
内、売却可能	22,832	23,008	15,996	16,143
資本性金融商品	56	59	1,035	1,038
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	0	0	1	1
その他	0	0	0	0
金融投資合計	41,727	41,670	36,188	35,719
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	37,513	37,395	31,221	30,643

⁽¹⁾ 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。⁽²⁾ スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

注記16b 取引相手先の格付け別金融投資 - 負債性金融商品

取引相手先の格付け別金融投資 - 負債性金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
UBSの内部格付け⁽¹⁾				
0-1	23,873	25,113	18,929	22,805
2-3	28,103	13,231	22,283	12,015
4-5	579	363	459	330
6-8	0	0	0	0
9-13	0	0	0	0
無格付け	0	3	0	3
金融投資合計	52,554	38,710	41,671	35,153

(1) 詳細については、注記19を参照。

注記17a その他の資産

その他の資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	7,249	9,129	5,748	8,290
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に関連する保証金及び担保	209	1,290	166	1,172
報酬及び手数料に関連する債権	190	282	151	256
確定給付制度の資産純額	903	428	716	388
未収付加価値税、源泉徴収税及びその他の税金	1,217	823	965	747
その他	1,709	1,966	1,355	1,784
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権	1,212	1,459	961	1,325
その他の資産合計⁽¹⁾	11,478	13,918	9,101	12,638

(1) 予想信用損失会計の適用対象であるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産の項目の2025年12月31日現在の合計1,688百万米ドル(1,338百万スイス・フラン)(2024年12月31日現在、2,172百万米ドル(1,972百万スイス・フラン))が含まれる。詳細については、注記13dを参照。

注記17b その他の負債

その他の負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
決済勘定	11	401	9	364
確定給付負債純額	61	61	48	55
未払付加価値税、源泉徴収税及びその他の税金 ⁽¹⁾	224	108	177	98
その他	2,918	4,626	2,313	4,201
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社に対するその他の債務	1,895	1,885	1,502	1,712
その他の負債合計	3,213	5,196	2,548	4,718

(1) 未払資本税は含まれない。

注記18 担保差入資産

以下の表は、未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2025年12月31日現在：54億米ドル（43億スイス・フラン）、2024年12月31日現在：11億米ドル（9億スイス・フラン））、並びに有価証券ファイナンス取引に関連して担保として差し入れられた資産を除く、担保差入資産に関する情報を提供している。

詳細については、注記11を参照。

担保差入資産

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
単位：百万米ドル	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	10,455	12,112
不動産 ⁽²⁾	0	2,025
担保差入資産合計	10,455	14,137

⁽¹⁾ 再調達価額が取引相手先及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。⁽²⁾ 2024年12月31日現在、これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからのモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2,521百万米ドルであった。2025年12月31日現在、2025年度において当該モーゲージ・ローンが満期を迎えたことから、これらの不動産は担保として差し入れられていない。

担保差入資産

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	8,290	10,999
不動産 ⁽²⁾	0	1,839
担保差入資産合計	8,290	12,838

⁽¹⁾ 再調達価額が取引相手先ごと及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。⁽²⁾ 2024年12月31日現在、これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからのモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は、2,289百万スイス・フランであった。2025年12月31日現在、2025年度において当該モーゲージ・ローンが満期を迎えたことから、これらの不動産は担保として差し入れられていない。

注記19 資産合計のカントリー・リスク

以下の表は、貸借対照表に認識されている資産及び負債のネットティング後であるが、その他のリスク低減措置反映前のスイス以外の資産合計の信用格付別の内訳を示したものである。これらの信用格付けは、原資産の最終リスクに関係を有する国の国債の信用格付けを反映している。無担保貸出金ポジションに係る最終リスク国とは、直接の借り手の所在地、あるいは法人の場合、最終親会社の所在地である。担保付又は保証付ポジションの最終リスク国は、担保又は保証提供者の所在地、あるいは該当する場合、担保又は保証提供者の最終親会社の所在地である。モーゲージ・ローンの最終リスク国は不動産が所在する国である。同様に、有形固定資産の最終リスク国は当該有形固定資産が所在する国である。スイスが最終リスク国である資産は、貸借対照表上の資産合計に合わせた数値を提供するため、独立して表の下部に表示されている。

詳細については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

資産合計のカントリー・リスク

				2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け ⁽¹⁾	説明	ムーディーズの 投資家向け サービス	S&P	フィッチ	百万米ドル	%	百万米ドル	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	75,156	9	343,884	43
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	363,005	46	134,479	17
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	125,201	16	93,246	12
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	20,842	3	18,082	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	8,115	1	6,872	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	447	0	828	0
	7		Ba2	BB	BB	3,825	0	2,765	0
	8		Ba3	BB-	BB-	69	0	246	0
	9		B1	B+	B+	1,422	0	1,805	0
超高リスク	10		B2	B	B	382	0	454	0
	11		B3	B-	B-	491	0	129	0
	12		Caa1からCaa2	CCC+からCCC	CCC+からCCC	5,498	1	4,659	1
	13		Caa3からC	CCC-からC	CCC-からC	157	0	121	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	25	0	119	0
小計						604,636	76	607,688	77
スイス						187,705	24	183,608	23
資産合計						792,341	100	791,297	100

(1) 内部格付けは、UBS AGの2025年度連結年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにおいて公表されている表に従って、外部格付けにマッピングされている。

資産合計のカントリー・リスク

				2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け ⁽¹⁾	説明	ムーディーズの 投資家向け サービス	S&P	フィッチ	百万スイス・ フラン	%	百万スイス・ フラン	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	59,592	9	312,281	43
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	287,834	46	122,121	17
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	99,275	16	84,676	12
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	16,526	3	16,420	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,435	1	6,240	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	355	0	752	0
	7		Ba2	BB	BB	3,033	0	2,511	0
	8		Ba3	BB-	BB-	54	0	223	0
	9		B1	B+	B+	1,128	0	1,639	0
超高リスク	10		B2	B	B	303	0	412	0
	11		B3	B-	B-	389	0	117	0
	12		Caa1からCaa2	CCC+からCCC	CCC+からCCC	4,359	1	4,231	1
	13		Caa3からC	CCC-からC	CCC-からC	124	0	110	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	20	0	108	0
小計						479,427	76	551,841	77
スイス						148,835	24	166,734	23
資産合計						628,262	100	718,576	100

(1) 内部格付けは、UBS AGの2025年度連結年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにおいて公表されている表に従って、外部格付けにマッピングされている。

注記20 仕組債

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債のうち、仕組債とみなされるものの内訳を示している。

仕組債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
仕組商品の特徴を有する固定利付債	8,275	8,684	6,561	7,886
発行済仕組債：				
エクイティ・リンク債	60,278	53,917	47,795	48,962
金利連動債	25,545	22,373	20,255	20,316
クレジット・リンク債	2,990	4,787	2,371	4,347
コモディティ・リンク債 ⁽¹⁾	3,032	3,620	2,404	3,288
為替リンク債	1,467	1,253	1,163	1,138
公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達 (2)	6,430	4,998	5,098	4,539
仕組債(店頭)	2,109	3,268	1,672	2,968
公正価値での測定を指定された金融負債合計	110,126	102,901	87,321	93,444

(1) 発行済貴金属リンク債を含む。(2) 詳細については、注記21を参照。

「公正価値での測定を指定された金融負債」のほか、一部の仕組債は、貸借対照表項目の「銀行に対する負債」、「顧客預り金」及び「発行済社債」に計上された。これらの金融商品は、測定上、区分処理された。2025年12月31日現在の主契約の帳簿価額合計は11,864百万米ドル（9,407百万スイス・フラン）（2024年12月31日現在：8,258百万米ドル（7,499百万スイス・フラン））であり、区分処理された組込デリバティブの帳簿価額合計は、プラス91百万米ドル（72百万スイス・フラン）（2024年12月31日現在：プラス63百万米ドル（57百万スイス・フラン））であった。

注記21 UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達

UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
以下に含まれるUBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達：				
償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達	107,016	108,185	84,855	98,243
公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達	6,430	4,998	5,098	4,539
発行済社債	0	218	0	198
UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達合計⁽¹⁾	113,446	113,401	89,953	102,980

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。スイスのシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）に適用されるパーゼルの枠組みに準拠した場合、2025年12月31日現在、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達合計は109,738百万米ドル（87,014百万スイス・フラン）（2024年12月31日現在：108,004百万米ドル（98,079百万スイス・フラン））であった。スイスSRBに基づ

くゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの自己資本に関する詳細については、「UBS AG個別規制情報」のセクションを参照。

注記22a 資本金

UBS AG発行済株式（自己株式を除く）

2025年12月31日現在、UBS AGの資本金386百万米ドル（306百万スイス・フラン）は、全額払込済の発行済記名株式（自己株式を除く）3,858,408,466株から成っていた。1株の額面は0.10米ドルであり、株主は、議決権保有者として株主名簿に登録されれば、UBS AGの株主総会で1株につき1議決権を行使することができ、また持分比率に応じた配当を受ける権利も有する（2024年12月31日から変動なし）。UBS AGの株式には、譲渡にいはる制限や制約も課されていない。UBSグループAGが全株式を保有していた。

条件付資本金

2025年12月31日現在、UBS AGのBoard of Directors (BoD) (以下「取締役会」という。)は以下の条件付資本金を使用することが可能であった。

- 名目価値が1株当たり0.10米ドル(2024年12月31日から変動なし)の最大380,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、38,000,000米ドルの条件付資本は国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される。当該条件付資本金の準備金は、2010年4月14日のUBS AGのAnnual General Meeting of Shareholders (AGM) (以下「年次株主総会」という。)で当初承認されており、2014年11月26日に開催された臨時株主総会で承認された。取締役会は、かかる準備金を使用していない。

転換資本

2025年12月31日現在、UBS AGは、名目価値が1株当たり0.10米ドル(2024年12月31日から変動なし)の最大700,000,000株の全額払込済記名株式の発行に関して、70,000,000米ドルの転換資本を保有していた。この全額払込済記名株式は、UBS AGが発行した条件付転換条項付金融市場商品において1つ又は複数のトリガー事由が発生した際に生じる請求の強制転換を通じてのみ発行される。この転換資本の創出は、2024年4月23日に開催された年次株主総会で承認された。

分配不能剰余金

分配不能剰余金は、UBS AGの資本金の50%を構成し、2025年12月31日現在、193百万米ドル(153百万スイス・フラン)であった(2024年12月31日から変動なし)。

注記22b 主要株主

UBS AGの唯一の直接株主はUBSグループAGであり、同社はUBS AG株式の100%を保有している。これらの株式会社には議決権が付与されている。以下の表に記載されているUBS AGの間接株主は、2025年12月31日現在又は2024年12月31日現在、UBSグループAGの株主名簿に登録されており、UBSグループAGの株式を3%以上保有するUBSグループAGの直接株主(自己の名義で、若しくは他の投資家又は実質株主の名義人の立場で取引を行う者である。)である。間接株主が保有するUBS AGの株式及び資本金は、UBSグループAG株式の保有割合に基づく相対的な持分である。間接株主は、UBS AGの議決権を有していない。

主要株主

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	386	100	386	100
UBS AGの主要な間接株主				
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	30	8	25	6
The Bank of New York Mellon, Everett	13	3		
Nortrust Nominees Ltd., London	13	3	14	4

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」)は、米国の証券清算機関である。

主要株主

単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	306	100	380	100

UBS AGの主要な間接株主

DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	24	8	25	6
The Bank of New York Mellon, Everett	10	3		
Nortrust Nominees Ltd., London	10	3	14	4

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

注記23 退職後給付制度

退職後給付制度

a) 確定給付制度に関する資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
	確定給付制度に係る資産純額 ⁽¹⁾	903	428	716
確定給付制度に関する資産合計	903	428	716	388

⁽¹⁾ 2025年12月31日現在、903百万米ドル（716百万スイス・フラン）は主に、833百万米ドル（660百万スイス・フラン）がUBS及びクレディ・スイス英国の確定給付制度（2025年度にクレディ・スイス・インターナショナルから統合された444百万米ドル（352百万スイス・フラン）を含む。）、34百万米ドル（27百万スイス・フラン）がクレディ・スイス・ガーンジーの確定給付制度、29百万米ドル（23百万スイス・フラン）がUBS米国のインベストメント・バンクの確定給付金制度、8百万米ドル（6百万スイス・フラン）がクレディ・スイスのスイス年金制度を反映していた。2024年12月31日現在、428百万米ドル（388百万スイス・フラン）は主に、362百万米ドル（329百万スイス・フラン）がUBS英国の確定給付制度、36百万米ドル（33百万スイス・フラン）がクレディ・スイス・ガーンジーの確定給付制度、22百万米ドル（20百万スイス・フラン）がUBS米国のインベストメント・バンクの確定給付制度、6百万米ドル（6百万スイス・フラン）がクレディ・スイスのスイス年金制度を反映していた。

b) 確定給付制度に関する負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
	スイスの年金制度に係る引当金	0	0	0
確定給付制度に係る確定給付負債純額 ⁽¹⁾	61	61	48	55
確定給付制度に係る引当金合計	61	61	48	55
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	98	293	78	266
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	6	15	5	14
確定給付制度に関する負債合計	165	369	131	335

⁽¹⁾ 2025年12月31日現在、61百万米ドル（48百万スイス・フラン）は主に、35百万米ドル（28百万スイス・フラン）がUBS米国の制度、13百万米ドル（10百万スイス・フラン）がUBS英国の制度、8百万米ドル（6百万スイス・フラン）がUBS台湾の制度を反映していた。2024年12月31日現在、61百万米ドル（55百万スイス・フラン）は主に、35百万米ドル（32百万スイス・フラン）がUBS米国の制度、12百万米ドル（11百万スイス・フラン）がUBS英国の制度、8百万米ドル（7百万スイス・フラン）がUBS台湾の制度を反映していた。

c) スイスの年金制度

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
年金制度の積立超過額 ⁽¹⁾	832	1,195	660	1,085
UBS AGの経済的便益 / (債務)	8	6	6	6
損益計算書に認識された経済的便益 / (債務)の変動	0	0	0	0
損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	102	177	81	157
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	13	7	10	6
損益計算書の人件費に認識された年金費用合計	114	184	91	163

⁽¹⁾ 年金制度の積立超過額は、スイスGAAP（FER第26号）に準拠して算定されており、資産価値の変動に係る引当金及び前払掛金で構成される。スイス会計基準に準拠して、2025年12月31日及び2024年12月31日現在、当該変動に係る引当金はUBS AGに対する経済的便益を表すものではなかった。

UBS AGは、スイスの年金制度にスイス会計基準を、スイス以外の確定給付制度にはIFRS会計基準（IAS第19号）を適用することを選択しているが、スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務及び資産の再測定による変動額は、資本に直接ではなく損益計算書に認識されている。

2025年度において、255百万米ドル（202百万スイス・フラン）の費用が損益計算書上認識された。これは、確定拠出制度に関連する136百万米ドル（108百万スイス・フラン）及び確定給付制度に関連する119百万米ドル（94百万スイス・フラン）に起因している。2024年度において、277百万米ドル（243百万スイス・フラン）の費用が損益計算書上認識された。これは、確定拠出制度に関連する130百万米ドル（116百万スイス・フラン）及び確定給付制度に関連する148百万米ドル（127百万スイス・フラン）に起因している。

2025年度において、クレディ・スイス・インターナショナルの段階的な事業整理プロセスの一環として、クレディ・スイス・インターナショナルは、その英国年金制度を現物配当によりUBS AGに統合した。これにより、UBS AGは、旧クレディ・スイス・インターナショナル英国年金制度の新たな主要雇用主となった。

スイスの年金制度は、2025年12月31日現在において8百万米ドル及び2024年12月31日現在において6百万米ドルの雇用主掛金の積立金を有していた。

詳細については、注記2を参照。

IFRS会計基準に準拠した確定給付制度に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記25を参照。

注記24 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間の条件で行われ、いずれの場合も回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない。また、通常の業務過程における経営機関の社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンも、他の従業員に適用されるのと実質的に同一の条件（金利や担保などの条件）で行われる。経営機関の社外取締役に対しては、通常の業務過程で、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

関連当事者との取引

単位：百万米ドル	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	1,551	128,815	3,099	123,802
内、顧客貸出金／顧客預り金	869	5,915	2,047	2,590
内、償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達		114,423		113,898
内、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達		6,430		4,998
子会社	188,199	95,774	187,707	116,401
内、銀行預け金／銀行に対する負債	94,139	66,566	88,211	73,492
内、顧客貸出金／顧客預り金	28,842	5,845	33,376	4,869
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	16,778	20,614	17,475	35,526
内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	45,085		43,652	
関係会社 ⁽²⁾	173	1,635	502	1,397
内、顧客貸出金／顧客預り金	109	1,081	416	889
外部監査人		11		23
その他の関連当事者 ⁽³⁾	70	1	63	21

⁽¹⁾ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。⁽²⁾ UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。⁽³⁾ その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

関連当事者との取引

単位：百万スイス・フラン	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	1,230	102,140	2,815	112,424

内、顧客貸出金／顧客預り金	689	4,690	1,859	2,352
内、償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達		90,728		103,431
内、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達		5,098		4,539
子会社	149,226	75,941	170,457	105,704
内、銀行預け金／銀行に対する負債	74,645	52,782	80,105	66,738
内、顧客貸出金／顧客預り金	22,869	4,635	30,309	4,422
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	13,303	16,346	15,869	32,261
内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	35,749		39,640	
関係会社 ⁽²⁾	137	1,296	456	1,268
内、顧客貸出金／顧客預り金	87	857	378	808
外部監査人		8		20
その他の関連当事者 ⁽³⁾	55	1	58	19

(1) UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。(2) UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。(3) その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

2025年12月31日現在、子会社に関連するオフバランス・シートのポジションは160億米ドル（127億スイス・フラン）（2024年12月31日現在：142億米ドル（129億スイス・フラン））であり、そのうち119億米ドル（94億スイス・フラン）（2024年12月31日現在：84億米ドル（76億スイス・フラン））は第三者に対する保証、11億米ドル（8億スイス・フラン）（2024年12月31日現在：19億米ドル（17億スイス・フラン））はローン・コミットメントに関連していた。

経営機関のメンバーへの貸出金及び経営機関のメンバーからの預り金は、全表示期間において重要ではなかった。

注記25 信託取引

信託取引

単位	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
信託預け金	3,997	2,435	3,169	2,211
内、第三者の銀行への預け金	3,997	2,435	3,169	2,211
内、子会社及び関係会社への預け金	0	0	0	0
信託取引合計	3,997	2,435	3,169	2,211

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBS AGが締結した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AGの貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引として本注記に開示される。UBS AGが当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AGに預けられる場合は、UBS AGの貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

注記26a 投資資産及び純新規資金

投資資産及び純新規資金

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
一任資産	127	106	101	96

その他の投資資産	922	799	731	726
投資資産合計	1,049	905	832	822
内、二重計上	1	0	1	0
純新規資金⁽¹⁾	23	(12)	18	(11)

(1) 二重計上を含む。

注記26b 投資資産の変動

投資資産の変動

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
期首投資資産合計	905	494	822	416
期首残高を決算日レートで換算した影響額 ⁽¹⁾			(104)	
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された投資 資産 ⁽²⁾		382		345
純新規資金	23	(12)	18	(11)
市場の変動 ⁽³⁾	107	67	85	61
為替換算調整	25	(10)	20	25
その他の影響	(11)	(16)	(9)	(14)
期末投資資産合計⁽⁴⁾	1,049	905	832	822

⁽¹⁾ 詳細については、注記2aを参照。⁽²⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された投資資産は、UBS AGの連結財務書類の注記30に記述されているUBSの会計方針に従い、合併の効力発効日である2024年5月31日現在で測定され、報告されている。⁽³⁾ 受取利息及び受取配当金を含む。⁽⁴⁾ 二重計上を含む。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記30を参照。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG (連結) とUBSグループAG (連結) の比較

以下の表は、UBS AG (連結) とUBSグループAG (連結) の財務及び資本に関する特定の情報の比較を示している。

UBS AGとUBSグループAGはともに、IFRS会計基準に従って連結財務書類を作成している。UBSグループAGは、クレディ・スイス・グループの取得について、IFRS第3号「企業結合」で定義された取得法による会計処理を適用している。2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、IFRS会計基準に基づいて決定された、取引日(2024年5月31日)時点におけるクレディ・スイスAGの資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて、IFRS第3号に定義された共通支配下の企業結合として会計処理されている。したがって、UBSグループAGとUBS AGの連結レベルで適用される会計処理には相違がある。また、以下の通り、一定の範囲及び表示上の相違も存在する。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する会計処理の詳細については、注記28を参照。

UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、収益、営業費用及び税金費用/(便益)は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類において消去されないが、UBSグループAGの連結財務書類においては消去されている。

2025年度において、UBS AG (連結) は3,566百万米ドルの純利益を認識した一方、UBSグループAG (連結) は7,797百万米ドルの純利益を認識した。4,231百万米ドルの相違は、主にクレディ・スイス・グループの取得時にUBSグループAGレベルで認識された特定の取得原価配分(以下、「PPA」という。)の影響によるものであった。これにより、UBSグループAGレベルでは税効果控除後の純利益の増加及びその他の純損益への影響が生じたが、UBS AGは取得法による会計処理を適用しておらず、PPAの影響又は対応する純利益はない。また、PPAの影響により、UBSグループAGについては訴訟、規制上及び類似の問題に関して純額ベースで戻入れが発生した一方、UBS AGには純額ベースで費用が発生した。純利益のその他の相違は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社が、UBS AGの連結範囲内の他の法人に、提供した業務に関して発生したコストのマークアップを請求することにより生じる。

2025年12月31日現在、UBS AG (連結) の資産合計は、UBSグループAG (連結) の資産合計を3億米ドル下回っていた。この相違は主に連結範囲の相違を反映しており、クレディ・スイス・グループの取得に伴いUBSグループAGレベルで認識されたPPAの影響によって大部分が相殺された。UBS AG (連結) の負債合計は、UBSグループAGの負債合計を11億米ドル上回っており、これは主に連結範囲の相違によるものである。

2025年12月31日現在、UBS AG (連結) の資本は、UBSグループAG (連結) の資本を13億米ドル下回っていた。この相違は主に、連結範囲の相違33億米ドルによるものであり、クレディ・スイス・グループの取得に伴いUBSグループAGレベルで認識されたPPAの影響のうちUBS AG (連結) に影響しなかった19億米ドルによって一部相殺された。これらは主に、償却原価で測定される貸出金及びローン・コミットメント、並びに訴訟に関してIFRS第3号に基づいて認識された偶発負債に関連しており、不動産及び債券へのPPAの影響によって一部相殺された。

2025年12月31日現在、UBS AG (連結) のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG (連結) のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を12億米ドル下回っていた。これは、UBS AGの普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本が9億米ドル下回ったこと及びゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1 (AT 1) 資本が3億米ドル下回ったことを反映している。

UBS AG (連結) のCET 1 資本が9億米ドル下回ったことは、主にUBSグループAGとUBS AGとの間の未払配当金の相違56億米ドル及びUBS AG (連結) のIFRS基準の資本が13億米ドル下回ったことによるものであり、UBSグループAGが予想される将来の株式買戻しに対して保有する資本準備金30億ドル、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本の発生24億米ドル、及び一時差異に係る適格繰延税金資産の影響6億米ドルにより大部分が相殺された。

UBS AG (連結) のレバレッジ比率の分母 (以下「LRD」という。) は、UBSグループAG (連結) のLRDを5億米ドル上回っていた。これは主に、グループ企業に対するUBS AGのグループ内エクスポージャー、及びグループ・レベルでは適用されるがUBS AGレベルでは適用されないIPPA調整を反映しており、UBS AGの連結範囲外で保有されている固定資産によって一部相殺された。

UBS AG (連結) のリスク加重資産 (以下「RWA」という。) は、UBSグループAG (連結) のRWAを36億米ドル下回っていた。これは主に、UBS AGの連結範囲外で保有される取引先以外に関連する資産を反映しており、UBS AGの連結範囲外のグループ企業に対するUBS AGのグループ内信用リスク・エクスポージャーによって一部相殺された。

2025年度第4四半期のUBS AG (連結) の日次平均流動性カバレッジ比率 (以下「LCR」という。) は、UBSグループAG (連結) の日次平均LCRを6.4パーセント・ポイント下回っていた。この相違は主に、グループの連結範囲外だがUBS AGの連結範囲内にあるグループ内預け金及び貸出金によるUBS AG (連結) のキャッシュ・アウトフロー純額が上回っていたことを反映している。

UBS AG (連結) の安定調達比率 (以下「NSFR」という。) は、UBSグループAG (連結) のNSFRより0.4パーセント・ポイント低かった。この差異は、主にUBSグループAG (連結) と比べてUBS AG (連結) の適格規制資本が低かったことを反映している。

UBS AG (連結) とUBSグループAG (連結) の比較

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2025年12月31日現在又は同日終了事業年度			2024年12月31日現在又は同日終了事業年度		
	UBS AG (連結)	UBSグループAG (連結)	差異 (絶対的)	UBS AG (連結)	UBSグループAG (連結)	差異 (絶対的)
損益計算書						
収益合計	47,688	49,573	(1,885)	42,323	48,611	(6,288)
信用損失費用 / (戻入)	549	524	26	544	551	(7)
営業費用	43,038	40,197	2,842	39,346	41,239	(1,893)
税引前営業利益 / (損失)	4,101	8,853	(4,752)	2,433	6,821	(4,388)
当期純利益 / (損失)	3,566	7,797	(4,230)	1,533	5,146	(3,613)
貸借対照表						
資産合計	1,617,173	1,617,427	(255)	1,568,060	1,565,028	3,033
負債合計	1,527,994	1,526,944	1,050	1,473,394	1,479,454	(6,060)
資本合計	89,179	90,484	(1,305)	94,666	85,574	9,092
資本情報						
普通株式等Tier 1 資本	70,394	71,262	(868)	73,792	71,367	2,425
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	89,993	91,176	(1,183)	89,623	87,739	1,884
リスク加重資産	489,775	493,397	(3,622)	495,110	498,538	(3,429)
普通株式等Tier 1 資本比率(単位：%)	14.4	14.4	(0.1)	14.9	14.3	0.6
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：%)	18.4	18.5	(0.1)	18.1	17.6	0.5
総損失吸収力比率(単位：%)	36.8	38.0	(1.2)	36.7	37.2	(0.5)
レバレッジ比率分母	1,622,921	1,622,438	483	1,523,277	1,519,477	3,799
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%)	4.3	4.4	(0.1)	4.8	4.7	0.1
流動性カバレッジ比率(単位：%) ⁽¹⁾	176.2	182.6	(6.4)	186.1	188.4	(2.3)
安定調達比率(単位：%)	115.7	116.1	(0.4)	124.1	125.5	(1.4)

(1) 開示されている比率は、表示される各年度の第4四半期についての平均を表しており、2025年度第4四半期は平均64データポイント及び2024年度第4四半期は平均64データポイントに基づいて計算されている。詳細については、UBS AGの2025年度年次報告書（英文）の「Liquidity and funding management」のセクションを参照。

[次へ](#)

UBS AG個別規制情報

2025年度第4四半期の主な指標

以下の表は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の銀行及び証券会社の開示義務に関する規則（以下「Dis0-FINMA」という。）並びにIFRS会計基準に基づいている。

2025年度第4四半期において、Tier 1 資本は、4億米ドル増加し937億米ドルとなった。普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本は、主に税引前営業利益16億米ドルが、UBSグループAGに対するキャピタルリターンに係る引当金の追加計上10億米ドルによって一部相殺されたことから、7億米ドル増加し、741億米ドルとなった。2025年12月31日現在において、UBSグループAGに対するキャピタルリターンに係る引当金90億米ドルは普通配当金分配案45億米ドル及び特別配当準備金への充当案45億米ドルを反映しているが、いずれも2026年度第2四半期に開催される年次株主総会の承認が必要である。特別配当金分配に係る決議は、2026年度下半期に開催される臨時株主総会で実施予定であり、UBS AGが個別及び連結レベルで自己資本規制を満たしていること、並びにスイスにおける新たな規制体制の導入の結果及びその実施時期を条件とする。

当グループが発行し、UBS AGに貸付けたその他Tier 1（以下「AT 1」という。）は、主に当グループから貸付けられた4億米ドル相当の1つのAT 1資本性金融商品の償還を反映し、4億米ドル減少し196億米ドルとなった。

2025年度第4四半期におけるリスク加重資産（以下「RWA」という。）は、主に本国への資金還流に伴う子会社投資におけるRWAの減少、並びに信用リスクRWA、カウンターパーティの信用リスクRWA及び市場リスクRWAの減少に起因して、263億米ドル減少し4,916億米ドルとなった。これは、主に事業指標の構成要素の増加によるオペレーショナル・リスクRWAの増加によって一部相殺された。

レバレッジ比率分母（以下「LRD」という。）は、資産規模及びその他の動向による209億米ドルの減少並びに為替効果による13億米ドルの減少に起因し、221億米ドル減少し9,300億米ドルとなった。資産規模及びその他の動向の変動は、主に、本国への資金還流に伴う子会社投資の減少、貸付残高の減少、適格流動資産（以下、「HQLA」という。）ポートフォリオ証券及びトレーディング資産の売却、並びに有価証券ファイナンス取引及びデリバティブ・エクスポージャーの減少に起因しており、現金及び中央銀行預け金、並びにオフバランス・シート項目の増加により一部相殺されている。

これに伴いUBS AG（個別）のCET 1 資本比率は、前述のRWAの減少及び前述のCET 1 資本の増加を反映し、14.2%から15.1%に上昇した。UBS AGのバーゼル レバレッジ比率は、前述のLRDの減少及び前述のTier 1 資本の増加を反映し、9.8%から10.1%に上昇した。

UBS AG（個別）の四半期平均流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は、6.0パーセンテージ・ポイント下落して234.9%となり、FINMAより伝達された健全性要件を上回っている。四半期平均LCRの変動は、主に平均HQLAが132億米ドル減少し1,493億米ドルとなったことに起因しており、これは主に、顧客預金の減少及び子会社への資金提供の増加による利用可能な現金の減少を反映している。平均純資金流出額は39億米ドル減少し、637億米ドルとなった。これは主に、主にグループ内貸出金の増加を反映している。

2025年12月31日現在、安定調達比率は5.5パーセンテージ・ポイント減少し、90.7%となり、FINMAより伝達された健全性要件を上回っている。利用可能な安定調達額は、主に償却原価で測定される負債及びグループ内預金の減少に起因して、142億米ドル減少し4,048億米ドルとなった。所要安定調達額は、主に子会社へのグループ内調達資金の増加を反映し、109億米ドル増加し4,465億米ドルとなった。これは、本国への資金還流に伴う子会社投資の減少により一部相殺されている。

KM1：主な指標

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2025年 12月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 6月30日現在	2025年 3月31日現在	2024年 12月31日現在
利用可能自己資本(金額)					
1 普通株式等Tier 1 (CET 1)	74,108	73,384	73,178	70,980	75,051
2 Tier 1	93,707	93,349	91,834	89,305	90,881
3 総自己資本	93,731	93,349	91,834	89,305	90,882
リスク加重資産(金額) ¹					
4 リスク加重資産(RWA)合計	491,583	517,929	516,479	514,897	507,964
4a リスク加重資産合計(下限適用前)	491,583	517,929	516,479	514,897	
4b 最低自己資本規制 ²	39,327	41,434	41,318	41,192	40,637
リスク・ベースの自己資本比率(RWAに対する比率) ¹					
5 CET 1 資本比率(%)	15.08	14.17	14.17	13.79	14.77
5b CET 1 資本比率(%) (下限適用前)	15.08	14.17	14.17	13.79	
6 Tier 1 資本比率(%)	19.06	18.02	17.78	17.34	17.89
6b Tier 1 資本比率(%) (下限適用前)	19.06	18.02	17.78	17.34	
7 総自己資本比率(%)	19.07	18.02	17.78	17.34	17.89
7b 総自己資本比率(%) (下限適用前)	19.07	18.02	17.78	17.34	
その他CET 1 バッファ要件(RWAに対する比率)					
8 自己資本保全バッファ要件(%)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9 カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.12	0.14	0.15	0.15	0.19
9a スイスのモーゲージ・ローンに対する追加の カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10 銀行のG-SIB及び/又はD-SIB追加要件(%) ³					
11 銀行のCET 1 固有のバッファ要件の合計(%) ⁴	2.62	2.64	2.65	2.65	2.69
12 当行の最低自己資本規制を満たした後に利用可能なCET 1 (%) ⁵	10.58	9.67	9.67	9.29	9.89
バーゼル レバレッジ比率					
13 バーゼル レバレッジ比率エクスポージャー測定 of 合計	929,979	952,112	964,000	935,496	899,348
14 バーゼル レバレッジ比率(%) (中央銀行準備金の一時的 免除が適用される場合の影響を含む) ⁶	10.08	9.80	9.53	9.55	10.11
14b バーゼル レバレッジ比率(%) (中央銀行準備金の一時的 免除が適用される場合の影響を除く)	10.08	9.80	9.53	9.55	
14c バーゼル レバレッジ比率(%) (中央銀行準備金の一時的 免除が適用される場合の影響を含む)SFT資産の平均値を組 み込んだもの ⁶	9.96	9.72	9.56	9.52	
14d バーゼル レバレッジ比率(%) (中央銀行準備金の一時的 免除が適用される場合の影響を除く)SFT資産の平均値を組 み込んだもの	9.96	9.72	9.56	9.52	
14e 最低自己資本規制 ⁷	39,327	41,434	41,318	41,192	
流動性カバレッジ比率(LCR) ⁸					
15 総適格流動資産(HQLA)	149,309	162,513	177,434	150,544	142,661
16 純資金流出額合計	63,723	67,644	75,720	65,962	58,620
16a うち、資金流出	249,107	244,306	248,255	238,931	231,213
16b うち、資金流入	185,384	176,662	172,535	172,969	172,593
17 LCR(%)	234.90	240.93	235.52	229.18	243.95

安定調達比率(NSFR) ⁹					
18 利用可能な安定調達額合計	404,842	419,024	421,323	410,507	410,197
19 所要安定調達額合計	446,475	435,582	435,547	418,661	421,792
20 NSFR(%)	90.68	96.20	96.73	98.05	97.25

¹ RWAに関するフェーズ・イン・ベースの規則に基づいている。詳細については、以下の「スイスのシステム上関連ある銀行に基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報」を参照のこと。² CET 1バッファー要件を除き、最低総自己資本規制に基づき、RWA合計の8%として計算されている。³ スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及びUBS AG個別情報は、本「UBS AG個別規制情報」のセクションで後述されている。⁴ スイスの住宅不動産を直接又は間接的な担保とするリスク加重ポジションに対する非BCBS資本バッファー要件を除く。⁵ バッファー要件に準拠するため利用可能なCET 1資本比率を表す。これは、CET 1資本比率から、BCBSのCET 1資本規制及び該当があればCET 1資本に準拠するBCBSのTier 2資本規制を控除した額として計算される。⁶ 現在、UBSについて中央銀行準備金の一時的な免除は行われていない。⁷ RWAの8%又はLRDの3%に基づく自己資本規制のいずれか高い方。⁸ ヘアカット、流入率及び流出率、並びに該当する場合はレベル2資産及び資金流入額に対する上限の適用後に算出されている。2025年度第4四半期は平均64データポイント及び2025年度第3四半期は平均65データポイントに基づいて計算されている。過去の四半期データポイントの詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(ubs.com/investorsにて参照されたい。)の下にある各Pillar 3 Report (英文)を参照のこと。⁹ 流動性に関する規則第17h条第3項及び4項に基づき、UBS AG(個別)は、UBSスイスAGの余剰調達資金を考慮前の最低NSFRを80%以上に、また当該余剰調達資金を考慮後の最低NSFRを100%に維持するよう求められている。

スイスのシステム上関連ある銀行のゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBS AG（個別）は、スイス銀行法の下でシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）とみなされ、個別に自己資本規制の対象となる。

ゴーイングコンサーン・ベースの規制には、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド問題に関するFINMA第2の柱の追加額が含まれる。この第2の柱の追加額により、2025年12月31日現在でその他CET1資本比率規制が2ベース・ポイント、その他CET1レバレッジ比率規制が1ベース・ポイント生じる。

2025年1月1日より、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ、ファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に係る第2の柱の自己資本追加額が導入された。これにより、2025年12月31日現在、RWA（フェーズ・イン・ベース）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本規制が18ベース・ポイント、RWA（完全適用ベース）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本規制が17ベース・ポイント上昇した。

RWAに基づく自己資本規制には、10.27%の最低CET1資本規制（0.12%のカウンターシクリカル・バッファーを含む。）と、14.62%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制（0.12%のカウンターシクリカル・バッファー及び第2の柱の追加額を含む。）が含まれている。LRDに基づく自己資本規制には、3.51%の最低CET1資本規制及び5.01%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制が含まれている。

CET1資本及び高トリガーのAT1資本性金融商品はゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。

UBS AG（個別）は、以下の合計に基づきゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制が適用される。（i）UBS企業が発行し、親会社銀行が保有するゴーンコンサーン・ベースの商品の名目価値、（ ）個別での第三者向けエクスポージャーから生じたゴーイングコンサーン・ベースの自己資本規制の75%、（ ）UBS AGの連結エクスポージャーに係る当グループのゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制の30%相当のバッファー要件。ゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制は、個別に算出されたRWAに基づく規制及びLRDに基づく規制のいずれか高い方とされる。ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率は、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するため、ゴーンコンサーン・ベースの自己資本がどの程度利用可能であることを反映している。未償還の総損失吸収力適格無担保負債性金融商品は、満期の1年前まで、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するものとして適格である。

UBS AG及びUBSスイスAGの連帯債務の詳細については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にあるUBSグループの2025年度年次報告書（英文）の「Capital management」のセクションの「Capital and capital ratios of our significant regulated subsidiaries」を参照のこと。

下の表は、スイスのSRBのRWA及びLRDに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制、並びにFINMAにより求められる情報の詳細を示している。ゴーンコンサーン・ベースの適格商品の詳細は、下記に記載されている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2025年12月31日現在	RWA		RWA		LRD	
	フェーズ・イン・ベース		2028年1月1日現在 完全適用ベース ¹			
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%		%	
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	14.62 ²	71,866	14.61 ²	76,379	5.01 ²	46,606
普通株式等Tier 1 資本	10.27 ³	50,464	10.26 ³	53,631	3.51	32,656
内、最低自己資本	4.50	22,121	4.50	23,529	1.50	13,950
内、資本バッファ	5.50	27,037	5.50	28,758	2.00	18,600
内、カウンターシクリカル・バッファ	0.12	584	0.12	621		
最大その他Tier 1 資本	4.35 ³	21,402	4.35 ³	22,748	1.50	13,950
内、その他Tier 1 資本	3.50	17,205	3.50	18,301	1.50	13,950
内、その他Tier 1 資本バッファ	0.80	3,933	0.80	4,183		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	19.06	93,707	17.92	93,707	10.08	93,707
普通株式等Tier 1 資本	15.08	74,108	14.17	74,108	7.97	74,108
損失吸収その他Tier 1 総資本	3.99	19,600	3.75	19,600	2.11	19,600
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本	3.99	19,600	3.75	19,600	2.11	19,600
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本	0.00	0	0.00	0	0.00	0
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産		491,583		522,876		
レバレッジ比率分母						929,979

2025年12月31日現在	RWA又はLRDベースの いずれか高い方
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本 ⁴	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	78,104
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	90,163
Tier 2 総資本 ⁵	24
TLAC適格無担保債	90,139
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	115.44

¹ 完全適用ベースはパーティシペーションRWAに関連する。2025年度において、スイスの子会社への直接的及び間接的な投資（規制資本性金融商品の保有を含む。）と、海外子会社への直接的及び間接的な投資（規制資本性金融商品の保有を含む。）のリスク加重は、それぞれ235%と340%であった。現行の規則に従い、リスク加重は、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、徐々に引き上げられ、それぞれ完全適用ベースのリスク加重が250%及び400%になるまで適用される。² 適用される追加額が、フェーズ・イン・ベースのリスク加重資産（RWA）について1.64%、完全適用ベースのリスク加重資産（RWA）について1.63%、及びレバレッジ比率分母（LRD）について0.51%含まれており、そのうち、フェーズ・イン・ベースのRWAについての2ベース・ポイント、完全適用ベースのRWAについての2ベース・ポイント及びLRDについての1ベース・ポイントは、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド問題に関する第2の柱の自己資本追加額107百万米ドルを反映している。フェーズ・イン・ベースのRWAについて18ベース・ポイント、完全適用ベースのRWAについて17ベース・ポイントの追加は、ヘッ

ジ・ファンド、プライベート・エクイティ、ファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に係る第2の柱の自己資本追加額を反映しており、2025年1月1日より有効である。³ ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ、ファミリー・オフィスに対する残存エクスポージャー（担保軽減後）に係る第2の柱の追加額を含むものであり、フェーズ・イン・ベースのRWAの場合、CET1資本について0.13%、AT1資本について0.05%、完全適用ベースのRWAの場合、CET1資本について0.12%、AT1資本について0.05%である。これらは2025年1月1日より有効である。第1の柱の規制に基づくAT1資本については、ゴーイングコンサーン・ベースの規制に準拠するためAT1資本の最大4.3%を使用できる。フェーズ・イン・ベースのRWAについて4.35%及び完全適用ベースのRWAについて4.35%には、前述の第2の柱の自己資本追加額が含まれている。⁴ 最大25%のゴーコンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の商品に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の商品に対して少なくとも75%のゴーコンコンサーン・ベースの最低規制が適用された後は、満期までの残存期間が1年から2年の商品全てが引き続き、ゴーコンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることは適格とされる。⁵ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益の45%を加算したものである。これらの利益はCET1資本として認められないが、当該利益の45%はTier2資本として認識することができる。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2025年 12月31日現在	2025年 9月30日現在	2024年 12月31日現在
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	93,707	93,349	90,881
Tier 1 総資本	93,707	93,349	90,881
普通株式等Tier 1 資本	74,108	73,384	75,051
損失吸収その他Tier 1 総資本	19,600	19,964	15,830
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本	19,600	19,964	14,585
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 資本			1,245
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	90,163	98,452	92,174
Tier 2 総資本	24 ¹	0	204
内、パーゼル 非準拠Tier 2 資本	0	0	204
TLAC適格無担保債	90,139	98,452	91,970
総損失吸収力			
総損失吸収力	183,870	191,800	183,055
ゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの分母			
リスク加重資産、フェーズ・イン・ベース	491,583	517,929	507,964
内、スイスの子会社への投資 ²	91,598	91,436	83,221
内、海外子会社への投資 ²	144,200	167,254	162,098
リスク加重資産、2028年1月1日現在完全適用ベース	522,876	553,280	555,726
内、スイスの子会社への投資 ²	97,444	97,272	90,458
内、海外子会社への投資 ²	169,647	196,770	202,623
レバレッジ比率分母	929,979	952,112	899,348
自己資本及び損失吸収力比率(%)			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	19.1	18.0	17.9
内、普通株式等Tier 1 資本比率、フェーズ・イン・ベース	15.1	14.2	14.8
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	17.9	16.9	16.4
内、普通株式等Tier 1 資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	14.2	13.3	13.5
レバレッジ比率(%)			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	10.1	9.8	10.1
内、普通株式等Tier 1 レバレッジ比率	8.0	7.7	8.3
自己資本カバレッジ比率(%)			
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	115.4	125.4	122.3

¹ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益の45%を加算したものである。これらの利益はCET 1 資本として認められないが、当該利益の45%はTier 2 資本として認識することができる。² 完全適用ベースはパーティシペーションRWAに関連する。スイスの子会社への直接的及び間接的な投資（規制資本性金融商品の保有を含む。）及び海外子会社への直接的及び間接的な投資（規制資本性金融商品の保有を含む。）は、2025年度においてそれぞれ235%及び340%のリスク加重が適用された。現行の規則に従い、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられる。

サステナビリティと気候リスク

当行の環境戦略及びガバナンスは、UBSグループレベルで決定及び監督される。法的主体であるUBS AGの気候関連指標は、UBSグループの2025年度年次報告書（英文）において表示されている。

詳細については、「Annual reporting」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にあるUBSグループの2025年度年次報告書（英文）の「Our stakeholders」のセクションの「Our focus on sustainability」、及び「Risk management and control」のセクションの「Sustainability and climate risk」を参照のこと。

詳細については、「Annual reporting」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にあるUBS Group Sustainability Report 2025（英文）の「Strategy」のセクションの「Our sustainability and impact strategy」を参照のこと。

[次へ](#)

UBS AG consolidated financial statements

Primary financial statements and share information

Audited |

Income statement

USD m	Note	For the year ended		
		31.12.25	31.12.24	31.12.23
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3	26,507	28,967	22,444
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3	(26,477)	(29,745)	(19,643)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	3	6,323	5,455	1,765
Net interest income	3	6,354	4,678	4,566
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	13,952	12,959	9,934
Fee and commission income	4	30,069	25,806	20,399
Fee and commission expense	4	(2,669)	(2,369)	(1,790)
Net fee and commission income	4	27,400	23,438	18,610
Other income	5	(17)	1,248	566
Total revenues		47,688	42,323	33,675
Credit loss expense / (release)	19	549	544	143
Personnel expenses	6	22,702	19,958	15,655
General and administrative expenses	7	17,481	16,548	11,118
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	11, 12	2,856	2,840	2,238
Operating expenses		43,038	39,346	29,011
Operating profit / (loss) before tax		4,101	2,433	4,521
Tax expense / (benefit)	8	534	900	1,206
Net profit / (loss)		3,566	1,533	3,315
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests		26	51	25
Net profit / (loss) attributable to shareholders		3,541	1,481	3,290

Statement of comprehensive income

USD m	Note	For the year ended		
		31.12.25	31.12.24	31.12.23
Comprehensive income attributable to shareholders				
Net profit / (loss)		3,541	1,481	3,290
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement				
Foreign currency translation				
Foreign currency translation movements related to net assets of foreign operations, before tax ¹		5,647	(2,629)	1,747
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax		(2,190)	1,340	(912)
Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to the income statement		(80)	15	58
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement		8	(12)	(28)
Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges		(4)	24	(17)
Subtotal foreign currency translation, net of tax		3,381 ²	(1,261)	849
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income				
Net unrealized gains / (losses), before tax		69	0	4
Net realized (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		0	0	1
Income tax relating to net unrealized gains / (losses)		3	0	0
Subtotal financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax		72	0	5
Cash flow hedges of interest rate risk				
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax	24	464	(1,198)	(36)
Net (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		1,134	1,907	1,745
Income tax relating to cash flow hedges		(302)	(74)	(309)
Subtotal cash flow hedges, net of tax		1,295	635	1,400
Cost of hedging				
Cost of hedging, before tax	24	56	(87)	(19)
Income tax relating to cost of hedging		0	0	0
Subtotal cost of hedging, net of tax		56	(87)	(19)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax		4,804	(714)	2,235
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement				
Defined benefit plans				
Gains / (losses) on defined benefit plans, before tax	25	30	(106)	(103)
Income tax relating to defined benefit plans		(36)	20	(33)
Subtotal defined benefit plans, net of tax		(6)	(86)	(136)
Own credit on financial liabilities designated at fair value				
Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax	20	(569)	75	(861)
Income tax relating to own credit on financial liabilities designated at fair value		2	(10)	71
Subtotal own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax		(567)	65	(790)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		(573)	(21)	(927)
Total other comprehensive income		4,231	(735)	1,308
Total comprehensive income attributable to shareholders		7,772	747	4,598
Comprehensive income attributable to non-controlling interests				
Net profit / (loss)		26	51	25
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		15	(48)	2
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests		40	3	27
Total comprehensive income				
Net profit / (loss)		3,566	1,533	3,315
Other comprehensive income		4,246	(783)	1,311
<i>of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement</i>		<i>4,804</i>	<i>(714)</i>	<i>2,235</i>
<i>of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement</i>		<i>(558)</i>	<i>(69)</i>	<i>(924)</i>
Total comprehensive income		7,812	749	4,625

¹ Includes foreign currency translation differences as incurred by UBS AG's associates where UBS AG has recorded its share in these differences. The year ended 31 December 2025 includes a USD 93m gain from UBS AG's share of a reclassification of foreign currency translation differences to the income statement as recorded by an associate of UBS AG. ² Mainly reflects a weakening of the US dollar against the Swiss franc and the euro.

Balance sheet

USD m	Note	31.12.25	31.12.24
Assets			
Cash and balances at central banks		209,858	223,329
Amounts due from banks	9	19,243	18,111
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	9, 21	83,656	118,302
Cash collateral receivables on derivative instruments	9, 21	41,552	43,959
Loans and advances to customers	9	658,760	587,347
Other financial assets measured at amortized cost	9, 13a	72,025	59,279
Total financial assets measured at amortized cost		1,085,094	1,050,326
Financial assets at fair value held for trading	20	174,854	159,223
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>		<i>44,627</i>	<i>38,532</i>
Derivative financial instruments	10, 20, 21	148,325	186,435
Brokerage receivables	20	35,579	25,858
Financial assets at fair value not held for trading	20	107,293	95,203
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		466,051	466,719
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	20	13,868	2,195
Investments in associates	27b	2,331	2,306
Property, equipment and software	11	12,125	12,091
Goodwill and intangible assets	12	6,734	6,661
Deferred tax assets	8	11,085	10,481
Other non-financial assets	13b	19,884	17,282
Total assets		1,617,173	1,568,060
Liabilities			
Amounts due to banks	14a	24,434	23,347
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	21	16,225	14,824
Cash collateral payables on derivative instruments	21	34,742	36,366
Customer deposits	14a	796,330	749,476
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	14b	110,614	107,918
Debt issued measured at amortized cost	16	100,207	101,104
Other financial liabilities measured at amortized cost	18a	16,617	21,762
Total financial liabilities measured at amortized cost		1,099,169	1,054,796
Financial liabilities at fair value held for trading	20	53,700	35,247
Derivative financial instruments	10, 20, 21	156,267	180,678
Brokerage payables designated at fair value	20	62,202	49,023
Debt issued designated at fair value	15, 20	107,544	102,567
Other financial liabilities designated at fair value	18b, 20	35,287	34,041
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		415,001	401,555
Provisions	17a	3,564	5,131
Other non-financial liabilities	18c	10,260	11,911
Total liabilities		1,527,994	1,473,394
Equity			
Share capital		386	386
Share premium		84,849	84,777
Retained earnings		(2,147)	7,838
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		5,757	1,002
Equity attributable to shareholders		88,845	94,003
Equity attributable to non-controlling interests		334	662
Total equity		89,179	94,666
Total liabilities and equity		1,617,173	1,568,060

Statement of changes in equity

<i>USD m</i>	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2022	338	24,648	31,746
Premium on shares issued and warrants exercised		(19) ^P	
Tax (expense) / benefit		12	
Dividends			(6,000)
Translation effects recognized directly in retained earnings			127
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(1)
Share capital currency change	48	(48)	
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		45 ^Q	0
Total comprehensive income for the year			2,363
<i>of which: net profit / (loss)</i>			3,290
<i>of which: OCI, net of tax</i>			(927)
Balance as of 31 December 2023	386	24,638	28,235
Equity recognized due to the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ⁴		60,571	(18,848)
Premium on shares issued and warrants exercised		(20) ^P	
Tax (expense) / benefit		18	
Dividends			(3,000)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(33)
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(3)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(431) ^P	26
Total comprehensive income for the year			1,460
<i>of which: net profit / (loss)</i>			1,481
<i>of which: OCI, net of tax</i>			(21)
Balance as of 31 December 2024	386	84,777	7,838
Premium on shares issued and warrants exercised		(1) ^P	
Tax (expense) / benefit		160	
Dividends			(13,000)
Translation effects recognized directly in retained earnings			50
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(2)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(86)	0
Total comprehensive income for the year			2,968
<i>of which: net profit / (loss)</i>			3,541
<i>of which: OCI, net of tax</i>			(573)
Balance as of 31 December 2025	386	84,849	(2,147)

¹ Excludes other comprehensive income related to defined benefit plans and own credit, which is recorded directly in Retained earnings. ² Includes decreases related to recharges by UBS Group AG for share-based compensation awards granted to employees of UBS AG or its subsidiaries. ³ Includes an increase of USD 45m related to the issuance of high-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital with an equity conversion feature. ⁴ Refer to Note 28 for more information. ⁵ Mainly reflecting effects from transactions between Credit Suisse AG and its subsidiaries and UBS AG and its subsidiaries prior to the merger in May 2024. ⁶ Includes an increase of USD 490m in the second quarter of 2024 due to the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. ⁷ Mainly reflects effects from UBS AG's increase in its stake in UBS Securities China from 67% to 100% and UBS AG's sale of a 36.01% stake in another subsidiary, Credit Suisse Securities (China) Limited. Refer to Note 28 for more information.

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through OCI	of which: cash flow hedges	of which: cost of hedging	Total equity attributable to shareholders	Non-controlling interests	Total equity
(133)	4,098	(4)	(4,234)	7	56,598	342	56,940
					(19)		(19)
					12		12
					(6,000)	(4)	(6,004)
(127)		0	(127)	0	0		0
					(1)		(1)
					0		0
					45	(31)	15
2,235	849	5	1,400	(19)	4,598	27	4,625
					3,290	25	3,315
2,235	849	5	1,400	(19)	1,308	2	1,311
1,974	4,947	1	(2,961)	(13)	55,234	335	55,569
(291)			(291)		41,432		41,432
					(20)		(20)
					18		18
					(3,000)	(30)	(3,029)
33		0	33	0	0		0
					(3)		(3)
					(405)	355 ^a	(51) ^a
(714)	(1,261)	0	635	(87)	747	3	749
					1,481	51	1,533
(714)	(1,261)	0	635	(87)	(735)	(48)	(783)
1,002	3,686	0	(2,585)	(100)	94,003	662	94,666
					(1)		(1)
					160		160
					(13,000)	(86)	(13,086)
(50)		0	(50)	0	0		0
					(2)		(2)
					(86)	(283) ^f	(370) ^f
4,804	3,381	72	1,295	56	7,772	40	7,812
					3,541	26	3,566
4,804	3,381	72	1,295	56	4,231	15	4,246
5,757	7,067	73	(1,339)	(44)	88,845	334	89,179

Share information and earnings per share

Ordinary share capital

As of 31 December 2025, UBS AG had 3,858,408,466 issued fully paid registered shares (31 December 2024: 3,858,408,466 shares) with a nominal value of USD 0.10 each, leading to a share capital of USD 385,840,846.60. The shares were entirely held by UBS Group AG.

Conditional capital

As of 31 December 2025, the following conditional capital was available to the Board of Directors (the BoD) of UBS AG:

- Conditional capital in the amount of USD 38,000,000, for the issuance of a maximum of 380,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of USD 0.10 each, to be issued through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets. This conditional capital allowance was approved at the Extraordinary General Meeting held on 26 November 2014, having originally been approved at the Annual General Meeting (the AGM) of UBS AG on 14 April 2010. The BoD has not made use of such allowance.

Conversion capital

As of 31 December 2025, UBS AG had conversion capital in the amount of USD 70,000,000, for the issuance of a maximum of 700,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of USD 0.10 each. The issuance of fully paid registered shares only occurs through the mandatory conversion of claims arising upon the occurrence of one or more trigger events under financial market instruments with contingent conversion features issued by UBS AG. The creation of this conversion capital was approved at the AGM held on 23 April 2024.

Capital band and reserve capital

As of 31 December 2025, UBS AG had not introduced any capital band or any reserve capital.

Earnings per share

In 2015, UBS AG shares were delisted from the SIX Swiss Exchange and the New York Stock Exchange. As of 31 December 2025, 100% of UBS AG's issued shares were held by UBS Group AG and therefore were not publicly traded. Accordingly, earnings per share information is not provided for UBS AG.

Statement of cash flows

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit / (loss)	3,566	1,533	3,315
Non-cash items included in net profit and other adjustments			
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	2,856	2,840	2,238
Credit loss expense / (release)	549	544	143
Share of net (profit) / loss of associates and joint ventures and impairment related to associates	(77)	(73)	163
Deferred tax expense / (benefit)	(703)	(1,106)	(222)
Net loss / (gain) from investing activities	(346)	207	(225)
Net loss / (gain) from financing activities	17,687	(3,643)	4,919
Other net adjustments ¹	(27,927)	14,292	(10,383)
Net change in operating assets and liabilities²			
Amounts due from banks and amounts due to banks	(154)	(708)	(10,093)
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	40,505	(19,580)	(4,993)
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	810	471	1,543
Cash collateral on derivative instruments	1,183	(6,132)	1,162
Loans and advances to customers	(12,523)	21,240	3,707
Customer deposits	(9,259)	(13,407)	6,521
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments	24,867	(27,623)	(16,017)
Brokerage receivables and payables	2,928	1,842	(6,101)
Financial assets at fair value not held for trading and other financial assets and liabilities	(12,965)	2,272	(4,661)
Provisions and other non-financial assets and liabilities	(4,590)	1,465	2,325
Income taxes paid, net of refunds	(1,844)	(1,500)	(1,541)
Net cash flow from / (used in) operating activities⁴	24,562	(27,065)	(28,202)
Cash flow from / (used in) investing activities			
Cash and cash equivalents obtained due to the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ⁵		121,258	
Purchase of subsidiaries, businesses, associates and intangible assets	(17)	(64)	(4)
Disposal of subsidiaries, businesses, associates and intangible assets ⁶	653 ⁷	233	109
Purchase of property, equipment and software	(1,859)	(1,512)	(1,283)
Disposal of property, equipment and software	209	71	33
Purchase of financial assets measured at fair value ⁸	(16,717)	(4,638)	(4,157)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value ⁸	5,210	4,635	4,187
Purchase of debt securities measured at amortized cost	(21,569)	(5,962)	(14,244)
Disposal and redemption of debt securities measured at amortized cost	11,791	8,384	10,435
Net cash flow from / (used in) investing activities	(22,299)	122,406	(4,924)

Table continues below.

Statement of cash flows (continued)

Table continued from above.

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Cash flow from / (used in) financing activities			
Repayment of Swiss National Bank funding ⁶		(10,304)	
Net issuance (repayment) of short-term debt measured at amortized cost	1,692	(6,163)	7,181
Distributions paid on UBS AG shares	(13,000)	(3,000)	(6,000)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ¹⁰	131,936	102,997	104,551
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ¹⁰	(153,038)	(118,286)	(85,541)
Inflows from securities financing transactions measured at amortized cost ¹¹	2,319	6,273	
Outflows from securities financing transactions measured at amortized cost ¹¹	(2,734)	(2,688)	
Net cash flows from other financing activities	(935)	(965)	(501)
Net cash flow from / (used in) financing activities	(33,760)	(32,137)	19,690
Total cash flow			
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	243,359	190,469	195,200
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(31,497)	63,205	(13,435)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents ¹	19,103	(10,315)	8,704
Cash and cash equivalents at the end of the year²	230,965	243,359	190,469
<i>of which: cash and balances at central banks³</i>	<i>209,858</i>	<i>223,329</i>	<i>171,723</i>
<i>of which: amounts due from banks³</i>	<i>17,882</i>	<i>16,654</i>	<i>12,078</i>
<i>of which: money market paper^{13,14}</i>	<i>3,224</i>	<i>3,115</i>	<i>6,668</i>

Additional information

Net cash flow from / (used in) operating activities includes:

Interest received in cash	42,714	48,253	32,576
Interest paid in cash	37,874	41,454	26,711
Dividends on equity investments, investment funds and associates received in cash ⁵	3,204	2,780	2,241

¹ Foreign currency translation and foreign exchange effects on operating assets and liabilities and on cash and cash equivalents are presented within the Other net adjustments line, with the exception of foreign currency hedge effects related to foreign exchange swaps, which are presented on the line Financial assets and liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments. ² Excludes non-cash items arising from the accounting for the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. Refer to Note 28 for more information. ³ Mainly reflects funding provided to Credit Suisse. ⁴ Includes cash receipts from the sale of loans and loan commitments of USD 780m and USD 4,237m within Non-core and Legacy for the years ended 31 December 2025 and 31 December 2024, respectively. ⁵ Refer to Note 28 for more information. ⁶ Includes dividends received from associates. ⁷ Includes cash proceeds of USD 767m, net of outflows related to cash and cash equivalents of USD 276m, mainly from: the sale of Select Portfolio Servicing, the US mortgage servicing business of Credit Suisse; the sale of a stake in Credit Suisse Securities (China) Limited; and the sale of a wealth management business in India. For the comparative periods the cash proceeds received were not materially different from the cash flows net of cash and cash equivalents disposed from losing control of subsidiaries and other businesses as reported. Refer to Note 28 for more information. ⁸ Includes cash flows in relation to financial assets measured at fair value through other comprehensive income and financial assets measured at fair value through profit or loss. ⁹ Reflects the repayment of the Emergency Liquidity Assistance facility to the Swiss National Bank, which was recognized in the Amounts due to banks balance sheet line. ¹⁰ Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (recognized on the balance sheet in Funding from UBS Group AG) and measured at fair value (recognized on the balance sheet in Other financial liabilities designated at fair value). ¹¹ Reflects cash flows from securities financing transactions measured at amortized cost that use UBS AG debt instruments as the underlying. ¹² As of 31 December 2025, the balance included USD 19,118m (31 December 2024: USD 16,555m; 31 December 2023: USD 9,209m) of Cash and cash equivalents not available for general use by the UBS AG, which consisted of USD 5,169m (31 December 2024: USD 4,701m; 31 December 2023: USD 4,553m) considered by UBS AG as restricted (refer to Note 22 for more information) and USD 13,950m (31 December 2024: USD 11,855m; 31 December 2023: USD 4,656m) placed at central banks to meet local statutory minimum reserve requirements. ¹³ Includes only balances with an original maturity of three months or less. ¹⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value not held for trading (31 December 2025: USD 2,779m; 31 December 2024: USD 2,589m; 31 December 2023: USD 6,345m), Other financial assets measured at amortized cost (31 December 2025: USD 437m; 31 December 2024: USD 409m; 31 December 2023: USD 295m) and Financial assets at fair value held for trading (31 December 2025: USD 8m; 31 December 2024: USD 126m; 31 December 2023: USD 29m).

Changes in liabilities arising from financing activities

USD m	Debt issued measured at amortized cost		of which:		Securities financing transactions measured at amortized cost ³	Debt issued designated at fair value	Swiss National Bank funding ⁴	Over-the-counter debt instruments ⁵	Funding from UBS Group AG ⁶	Total
	short-term ¹	long-term ²	short-term ¹	long-term ²						
Balance as of 31 December 2023	69,784	37,285	32,499		86,341		1,566	70,232	227,923	
Changes arising upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ⁷	44,521		44,521		5,333	25,947	10,240	2,499	47,116	135,654
Cash flows	(10,590)	(6,163)	(4,427)		3,585	(10,059)	(10,304)	1,797	(2,601)	(28,172)
Non-cash changes	(2,610)	(613)	(1,997)		(146)	338	64	(326)	(1,487)	(4,166)
<i>of which: foreign currency translation</i>	<i>(2,045)</i>	<i>(613)</i>	<i>(1,432)</i>		<i>(146)</i>	<i>(2,328)</i>	<i>64</i>	<i>(104)</i>	<i>(2,558)</i>	<i>(7,117)</i>
<i>of which: fair value changes</i>						<i>2,887</i>		<i>(207)</i>	<i>(66)</i>	<i>2,613</i>
<i>of which: hedge accounting and other effects</i>	<i>(565)</i>		<i>(565)</i>			<i>(221)</i>		<i>(14)</i>	<i>1,138</i>	<i>338</i>
Balance as of 31 December 2024	101,104	30,509	70,595		8,772	102,567	5,536	113,260	331,239	
Cash flows	(8,836)	1,692	(10,529)		(416)	(5,688)		(1,277)	(3,608)	(19,825)
Non-cash changes	7,940	1,669	6,271		719	10,665		(981)	8,065	26,408
<i>of which: foreign currency translation</i>	<i>8,246</i>	<i>1,669</i>	<i>6,577</i>		<i>719</i>	<i>4,531</i>		<i>121</i>	<i>4,728</i>	<i>18,346</i>
<i>of which: fair value changes</i>						<i>5,024</i>		<i>(23)</i>	<i>319</i>	<i>5,320</i>
<i>of which: hedge accounting and other effects</i>	<i>(306)</i>		<i>(306)</i>			<i>1,110</i>		<i>(1,080)</i>	<i>3,018</i>	<i>2,742</i>
Balance as of 31 December 2025	100,207	33,870	66,337		9,076	107,544	3,277	117,717	337,822	

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year. ² Debt with an original maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ³ Reflects securities financing transactions measured at amortized cost that use UBS AG debt instruments as the underlying. ⁴ Reflects the Emergency Liquidity Assistance facility from the Swiss National Bank, which was recognized in the Amounts due to banks balance sheet line. ⁵ Included in the balance sheet line Other financial liabilities designated at fair value. ⁶ Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (refer to Note 14b) and measured at fair value (refer to Note 18b). ⁷ Refer to Note 28 for more information about the merger of UBS AG and Credit Suisse AG.

Notes to the UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of material accounting policies

The following table provides an overview of information included in this Note.

152	a) Material accounting policies	162	<i>i. Offsetting</i>
152	Basis of accounting	162	<i>j. Hedge accounting</i>
152	Comparability	163	3) Fee and commission income and expenses
152	1) Consolidation and business combinations	163	4) Share-based and other deferred compensation plans
152	<i>Consolidation</i>	164	5) Post-employment benefit plans
153	<i>Business combinations</i>	164	6) Income taxes
153	<i>Business combinations under common control</i>	165	7) Investments in associates
153	2) Financial instruments	165	8) Property, equipment and software
153	<i>a. Recognition</i>	165	9) Goodwill and other separately identifiable intangible assets
153	<i>b. Classification, measurement and presentation</i>	166	10) Provisions and contingent liabilities
157	<i>c. Loan commitments and financial guarantees</i>	166	11) Foreign currency translation
157	<i>d. Interest income and expense</i>	166	12) Cash and cash equivalents
157	<i>e. Derecognition</i>	167	b) Changes in IFRS Accounting Standards and Interpretations
158	<i>f. Fair value of financial instruments</i>		
158	<i>g. Allowances and provisions for expected credit losses</i>		
161	<i>h. Restructured and modified financial assets</i>		

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**a) Material accounting policies**

This Note describes the material accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the Financial Statements) of UBS AG and its subsidiaries (UBS AG). On 6 March 2026, the Financial Statements were authorized for issue by the UBS AG Board of Directors (the BoD) and are subject to approval by the Annual General Meeting of Shareholders on 14 April 2026.

Basis of accounting

The Financial Statements have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards, as issued by the International Accounting Standards Board (the IASB), and are presented in US dollars.

Disclosures marked as audited in the "Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report form an integral part of the Financial Statements. These disclosures relate to requirements under IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, and IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and are not repeated in this section.

The accounting policies described in this Note have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b.

Critical accounting estimates and judgments

Preparation of these Financial Statements under IFRS Accounting Standards requires management to apply judgment and make estimates and assumptions that affect reported amounts of assets, liabilities, income and expenses and disclosure, of contingent assets and liabilities, and may involve significant uncertainty at the time they are made. Such estimates and assumptions are based on the best available information. UBS AG regularly reassesses such estimates and assumptions, which encompass historical experience, expectations of the future and other pertinent factors, to determine their continuing relevance based on current conditions, updating them as necessary. Changes in those estimates and assumptions may have a significant effect on the Financial Statements. Furthermore, actual results may differ significantly from UBS AG's estimates, which could result in significant losses to UBS AG, beyond what was anticipated or provided for.

The following areas contain estimation uncertainty or require critical judgment and have a significant effect on amounts recognized in the Financial Statements:

- determination of carrying amounts of assets and liabilities and treatment of reserves for business combinations under common control (refer to item 1 in this Note and Note 28)
- expected credit loss measurement (refer to item 2g in this Note and to Note 19);
- fair value measurement (refer to item 2f in this Note and to Note 20);
- income taxes (refer to item 6 in this Note and to Note 8);
- provisions and contingent liabilities (refer to item 10 in this Note and to Note 17); and
- goodwill (refer to item 9 in this Note and to Note 12).

Comparability

The income statement, the statement of comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flows for the year ended 31 December 2025 are based entirely on consolidated data following the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. The income statement, the statement of comprehensive income, the statement of changes in equity (following the addition of the equity reserve balances of Credit Suisse AG recorded from 31 May 2023 to 31 May 2024 as described in Note 28) and the statement of cash flows for the year ended 31 December 2024 include seven months of consolidated data following the merger of UBS AG and Credit Suisse AG (June through December 2024) and five months of pre-merger UBS AG data only (January through May 2024). Comparative information for the year ended 31 December 2023 is based entirely on pre-merger UBS AG data only.

The balance sheet information as at 31 December 2025 and as at 31 December 2024 is based entirely on post-merger consolidated information.

› Refer to Note 28 for more information

1) Consolidation and business combinations**Consolidation**

The Financial Statements include the financial statements of UBS AG and its subsidiaries, presented as a single economic entity; intercompany transactions and balances have been eliminated. UBS AG consolidates all entities that it controls, including structured entities (SEs), which is the case when it has: (i) power over the relevant activities of the entity; (ii) exposure to the variable returns from involvement with the entity; and (iii) the ability to use its power to affect its own returns.

Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether UBS AG has power over another entity, i.e. the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made.

Subsidiaries, including SEs, are consolidated from the date when control is gained and deconsolidated from the date when control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and circumstances indicate that there is a change to one or more elements required to establish that control is present.

› Refer to Note 27 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Transactions with subsidiaries of UBS Group AG that are outside of the consolidation scope of UBS AG are not eliminated in these financial statements. This may lead to differences in presentation between the financial statements of UBS Group and those of UBS AG, e.g. personnel expenses incurred by UBS Business Solutions entities and recharged to UBS AG entities are presented by UBS AG in *General and administrative expenses*.

Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of non-controlling interests, if any, is measured at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

Business combinations under common control

A business combination in which the combining entities or businesses are ultimately controlled by UBS both before and after the business combination and where that control is not transitory is considered to constitute a business combination under common control as defined by IFRS 3, *Business Combinations*. Business combinations under common control are outside the scope of IFRS 3.

Critical accounting estimates and judgments

UBS AG accounts for business combinations under common control using the historic carrying values of assets and liabilities of the transferred entity or business as of the date of the transfer, determined under IFRS Accounting Standards. The balances of each of the equity reserves of the transferred entity, accumulated after that entity becomes part of the UBS Group, are combined with the corresponding equity reserves (*Share premium, Retained earnings and Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax*) of UBS AG. The difference between the aggregate carrying value of the assets and liabilities and equity reserves is recognized as an adjustment to *Share premium*, net of any consideration that may be payable. Comparative periods prior to the date of the business combination under common control are not restated, because such transactions are accounted for prospectively.

➤ Refer to Note 28 for more information

2) Financial instruments**a. Recognition**

UBS AG generally recognizes financial instruments when it becomes a party to contractual provisions of an instrument. However, UBS AG does not recognize assets received in transfers that do not qualify for derecognition by the transferor (symmetrically applying derecognition principles under IFRS Accounting Standards as described in item 2e below). UBS AG applies settlement date accounting to all standard purchases and sales of non-derivative financial instruments.

UBS AG may act in a fiduciary capacity for individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions, holding or placing assets on their behalf. Unless these activities qualify for recognition, applying the above criteria, such assets are not recognized on UBS AG's balance sheet.

Client cash balances associated with derivatives clearing and execution services are not recognized on the balance sheet if, through contractual agreement, regulation or practice, UBS AG neither obtains benefits from nor controls such cash balances.

b. Classification, measurement and presentation**Financial assets**

Where the contractual terms of a debt instrument held result in cash flows that are solely payments of principal and interest (SPPI) on the principal amount outstanding, the debt instrument is classified as measured at amortized cost if it is held within a business model that has an objective of holding financial assets to collect contractual cash flows, or at fair value through other comprehensive income (FVOCI) if it is held within a business model that has an objective of both collecting contractual cash flows and selling financial assets.

All other financial assets are measured at fair value through profit or loss (FVTPL), including those held for trading or those managed on a fair value basis, except for derivatives designated in certain hedge accounting relationships (refer to item 2j in this Note for more information).

UBS AG determines the nature of a business model by considering the way portfolios of financial assets are managed to achieve a particular business objective at the time an asset is recognized.

In assessing whether contractual cash flows are SPPI, UBS AG considers whether the contractual terms of the financial asset contain a term that could change the timing or amount of contractual cash flows arising over the life of the instrument by a significant amount. This assessment includes contractual cash flows that may vary due to environmental, social and governance (ESG) triggers.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Financial liabilities

Financial liabilities measured at amortized cost

Financial liabilities measured at amortized cost include *Debt issued measured at amortized cost* and *Funding from UBS Group AG measured at amortized cost*. The latter includes contingent capital instruments issued to UBS Group AG prior to November 2023 that contain contractual provisions under which the principal amounts would be written down upon either a specified common equity tier 1 (CET1) ratio breach or a determination by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) that a viability event has occurred. Such contractual provisions are not derivatives, as the underlying is deemed to be a non-financial variable specific to a party to the contract. Issuances after November 2023 include a contractual equity conversion feature with the same triggers, i.e. a CET1 ratio breach or a FINMA-determined viability event. When the debt is issued in US dollars, these conversion features are classified as equity and are presented in *Share premium* separately from the amortized cost debt host.

When the legal bail-in mechanism for write-down or conversion into equity does not form part of the contractual terms of issued debt instruments, it does not affect the accounting classification of these instruments as debt or equity.

If a debt were to be written down or converted into equity in a future period, it would be partially or fully derecognized, with the difference between its carrying amount and the fair value of any equity issued recognized in the income statement, with the conversion features classified as equity always remaining in *Equity attributable to shareholders*.

Financial liabilities measured at fair value through profit or loss

UBS AG designates certain issued debt instruments as financial liabilities at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives that are not closely related to the host contract and that significantly impact the cash flows of the instrument and / or are managed on a fair value basis (refer to the table below for more information). Financial instruments including embedded derivatives arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments.

Measurement and presentation

On initial recognition, financial instruments are measured at fair value adjusted for directly attributable transaction costs, unless the instrument is classified as FVTPL, in which case transaction costs are excluded. Financial instruments acquired through business combinations under common control are initially measured using the historic carrying values of financial assets and financial liabilities of the transferred entity or business as of the date of the transfer, determined under IFRS Accounting Standards.

After initial recognition, UBS AG classifies, measures and presents its financial assets and liabilities in accordance with IFRS 9, as described in the table below.

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification	Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost	<p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> – cash and balances at central banks; – amounts due from banks; – receivables from securities financing transactions; – cash collateral receivables on derivative instruments; – residential and commercial mortgages; – corporate loans; – secured loans, including Lombard loans, and unsecured loans; and – debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA). 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest method less allowances for expected credit losses (ECL) (refer to items 2d and 2g in this Note for more information).</p> <p>The following items are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> – interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; – ECL and reversals; and – foreign exchange (FX) translation gains and losses. <p>When a financial asset at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p> <p>For amounts arising from daily settlement of certain derivatives, see below in this table.</p>
Measured at FVOCI	<p>Debt instruments measured at FVOCI</p> <p>This classification primarily includes debt securities held as HQLA.</p>	<p>Measured at fair value, with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i>, net of applicable income taxes, until such instruments are derecognized. Upon derecognition, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i>.</p> <p>The following items, which are determined on the same basis as for financial assets measured at amortized cost, are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> – interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; – ECL and reversals; and – FX translation gains and losses.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at FVTPL	Held for trading	<p>Financial assets held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and - other financial assets originated or acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or that are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper, and traded corporate and bank loans) and equity instruments. 	<p>Measured at fair value, with changes recognized in the income statement.</p> <p>Derivative assets (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded derivatives (ETD) and over-the-counter (OTC)-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or economically net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.</p>
	Mandatorily measured at FVTPL – Other	<p>Financial assets mandatorily measured at FVTPL that are not held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - certain structured instruments and receivables from securities financing transactions that are managed on a fair value basis; - loans managed on a fair value basis, including those hedged with credit derivatives; - certain debt securities held as HQLA and managed on a fair value basis; - brokerage receivables, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the aggregate balance is accounted for as a single unit of account, with interest being calculated on the individual components; - equity instruments; and - assets held under unit-linked investment contracts. 	<p>Changes in fair value, initial transaction costs, dividends and gains and losses arising on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss</i>, except interest income on instruments other than derivatives (refer to item 2d in this Note), interest on derivatives designated as hedging instruments in hedges of interest rate risk and forward points on certain short- and long-duration FX and interest rate contracts acting as economic hedges, which are reported in <i>Net interest income</i>.</p> <p>Changes in the fair value of derivatives that are designated and effective hedging instruments are presented either in the income statement or <i>Other comprehensive income</i>, depending on the type of hedge relationship (refer to item 2j in this Note for more information).</p>

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial liabilities

Financial liabilities classification	Significant items included	Measurement and presentation	
Measured at amortized cost	<p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - demand and time deposits; - retail savings / deposits; - sweep deposits; - payables from securities financing transactions; - non-structured debt issued; - subordinated debt; - commercial paper and certificates of deposit; - obligations against funding from UBS Group AG; and - cash collateral payables on derivative instruments. 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest method.</p> <p>When a financial liability at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p> <p>Interest income generated from client deposits derecognized pursuant to certain deposit sweep programs is presented within <i>Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other</i>.</p> <p>For amounts arising from daily settlement of certain derivatives, see below in this table.</p>	
Measured at FVTPL	Held for trading	<p>Financial liabilities held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a negative replacement value (including certain loan commitments), except those that are designated and effective hedging instruments; and - obligations to deliver financial instruments, such as debt and equity instruments, that UBS AG has sold to third parties but does not own (short positions). 	<p>Measurement and presentation of financial liabilities classified at FVTPL follow the same principles as for financial assets classified at FVTPL, except that the amount of change in the fair value of a financial liability designated at FVTPL that is attributable to changes in UBS AG's own credit risk is presented in <i>Other comprehensive income</i> directly within <i>Retained earnings</i> and is never reclassified to the income statement.</p>
	Designated at FVTPL	<p>Financial liabilities designated at FVTPL include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - issued hybrid debt instruments, primarily equity-linked, credit-linked and rates-linked bonds or notes; - issued debt instruments managed on a fair value basis; - obligations against funding from UBS Group AG managed on a fair value basis; - certain payables from securities financing transactions; - amounts due under unit-linked investment contracts, the cash flows of which are linked to financial assets measured at FVTPL and eliminate an accounting mismatch; and - brokerage payables, which arise in conjunction with brokerage receivables and are measured at FVTPL to achieve measurement consistency. 	<p>Derivative liabilities (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those ETD and OTC-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or economically net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments</i>.</p>

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**c. Loan commitments and financial guarantees**

Loan commitments are arrangements to provide credit under defined terms and conditions. Irrevocable loan commitments are classified as: (i) derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss; (ii) loan commitments designated at fair value through profit or loss; or (iii) loan commitments not measured at fair value, in which case the ECL requirements as set out in item 2g in this Note apply.

Financial guarantee contracts are contracts that require UBS AG to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument. The ECL requirements as set out in item 2g in this Note apply to financial guarantees issued that are not accounted for at FVTPL.

Financial guarantee contracts held by UBS AG for credit risk mitigation purposes that are assessed to be integral to the guaranteed exposure are accounted for as a component of that exposure, with cash flows expected from the credit enhancement included in the measurement of the ECL of the respective exposure. Rights to reimbursement arising from financial guarantees held that are not integral to the terms of the exposure they cover are recognized when their realization is considered to be virtually certain.

d. Interest income and expense

Interest income from financial instruments measured at amortized cost and FVOCI and interest expense from financial instruments measured at amortized cost are recognized in the income statement based on the effective interest method. When calculating the effective interest rate (the EIR) for financial instruments (other than credit-impaired financial instruments), UBS AG estimates future cash flows considering all contractual terms of the instrument, but not expected credit losses, with the EIR applied to the gross carrying amount of the financial asset or the amortized cost of a financial liability. However, when a financial asset becomes credit impaired after initial recognition, interest income is determined by applying the EIR to the amortized cost of the instrument, which represents the gross carrying amount adjusted for any credit loss allowance.

Upfront fees, including fees on loan commitments not measured at fair value where a loan is expected to be issued, and direct costs are included within the initial measurement of a financial instrument measured at amortized cost or FVOCI and recognized over the expected life of the instrument as part of its EIR.

Interest income on financial assets, excluding derivatives, is included in interest income when positive and in interest expense when negative. Similarly, interest expense on financial liabilities, excluding derivatives, is included in interest expense, except when interest rates are negative, in which case it is included in interest income.

› Refer to item 2b in this Note and Note 3 for more information

e. Derecognition*Financial assets*

UBS AG derecognizes a transferred financial asset, or a portion of a financial asset, if the purchaser has obtained substantially all the risks and rewards of the asset or a significant part of the risks and rewards combined with a practical ability to sell or pledge the asset.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual rights to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced by, for example, the counterparty's right to sell or repledge the assets. In transfers where control over the financial asset is retained, UBS AG continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset following the transfer.

› Refer to Note 22 for more information

Financial liabilities

UBS AG derecognizes a financial liability when it is extinguished, i.e. when the obligation specified in the contract is discharged, canceled or expires. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the original liability is derecognized and a new liability recognized with any difference in the respective carrying amounts recorded in the income statement.

Most OTC derivative contracts and ETD futures and option contracts cleared through central clearing counterparties and exchanges are considered to be settled on a daily basis, as the payment or receipt of a variation margin on a daily basis represents a legal or economic settlement, which results in derecognition of the associated derivatives.

› Refer to Note 21 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

f. Fair value of financial instruments

UBS AG accounts for a significant portion of its financial assets and liabilities at fair value. Fair value is the price on the measurement date that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market, or in the most advantageous market in the absence of a principal market.

› Refer to Note 20 for more information

Critical accounting estimates and judgments

The use of valuation techniques, modeling assumptions and estimates of unobservable market inputs in the fair valuation of financial instruments requires significant judgment and could affect the amount of gain or loss recorded for a particular position. Valuation techniques that rely more heavily on unobservable inputs and sophisticated models inherently require a higher level of judgment and may require adjustment to reflect factors that market participants would consider in estimating fair value, such as close-out costs, which are presented in Note 20d.

UBS AG's governance framework over fair value measurement is described in Note 20b, and UBS AG provides a sensitivity analysis of the estimated effects arising from changing significant unobservable inputs in Level 3 financial instruments to reasonably possible alternative assumptions in Note 20f.

› Refer to Note 20 for more information

g. Allowances and provisions for expected credit losses

ECL are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees, and loan commitments not measured at fair value, including those acquired through a business combination under common control. ECL are also recognized on the undrawn portion of committed unconditionally revocable credit lines, which include UBS AG's credit card limits and master credit facilities, as UBS AG is exposed to credit risk because the borrower has the ability to draw down funds before UBS AG can take credit risk mitigation actions.

Recognition of expected credit losses

ECL are recognized on the following basis.

- Stage 1 – those instruments for which no significant increase in credit risk (SICR) has been observed (see *Significant increase in credit risk* below): maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition, reflecting the portion of lifetime ECL that would result if a default occurs in the 12 months after the reporting date, weighted by the risk of a default occurring.
- Stage 2 – those instruments for which an SICR is observed but which are not credit impaired: lifetime ECL are recognized reflecting lifetime cash shortfalls that would result from all possible default events over the expected life of a financial instrument, weighted by the risk of a default occurring. When an SICR is no longer observed, the instrument will move back to stage 1.
- Stage 3 – credit-impaired financial instruments (as determined by the occurrence of one or more loss events): lifetime ECL are always recognized by estimating expected cash flows based on a chosen recovery strategy. Credit-impaired exposures may include positions with nil allowance, for example because they are expected to be fully recoverable through collateral held.
- Purchased credit impaired (PCI) – those financial instruments that are purchased at a deep discount or newly originated with a defaulted counterparty; they remain a separate category until derecognition, with changes in lifetime ECL from initial recognition recognized as a loss allowance.

All or part of a financial asset is written off if it is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against related allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are credited to *Credit loss expense / (release)*.

ECL are recognized in the income statement in *Credit loss expense / (release)*. A corresponding ECL allowance is reported as a decrease in the carrying amount of financial assets measured at amortized cost on the balance sheet. For financial assets that are measured at FVOCI, the carrying amount is not reduced, but an accumulated amount is recognized in *Other comprehensive income*. For off-balance sheet financial instruments and other credit lines, provisions for ECL are presented in *Provisions*.

Default and credit impairment

UBS AG applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Measurement of expected credit losses

IFRS 9 ECL reflect an unbiased, probability-weighted estimate based on loss expectations resulting from default events. The method used to calculate ECL applies the following principal factors: probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). Parameters are generally determined on an individual financial asset level. Based on the materiality of the portfolio, for credit card exposures and personal account overdrafts in Switzerland, a portfolio approach is applied that derives an average PD and LGD for the entire portfolio. PDs and LGDs used in the ECL calculation are point-in-time (PIT)-based for key portfolios and consider both current conditions and expected cyclical changes. For material portfolios, PDs and LGDs are determined for different scenarios, whereas EAD projections are treated as scenario independent.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

For the purpose of determining the ECL-relevant parameters, UBS AG leverages its Basel III advanced internal ratings-based (A-IRB) models that are also used in determining expected loss (EL) and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models. Adjustments have been made to these models and IFRS-9-related models have been developed that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that PDs and LGDs used in the ECL calculation are PIT based, as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. All models that are relevant for measuring expected credit losses are subject to UBS AG's model validation and oversight processes.

Probability of default: PD represents the probability of a default over a specified time period. A 12-month PD represents the probability of default determined for the next 12 months and a lifetime PD represents the probability of default over the remaining lifetime of the instrument. PIT PDs are derived from TTC PDs and scenario forecasts. The modeling is region, industry and client segment specific and considers both macroeconomic scenario dependencies and client-idiosyncratic information.

Exposure at default: EAD represents an estimate of the exposure to credit risk at the time of a potential default occurring, considering expected repayments, interest payments and accruals, discounted at the EIR. Future drawdowns on facilities are considered through a credit conversion factor (a CCF) that is reflective of historical drawdown and default patterns and the characteristics of the respective portfolios.

Loss given default: LGD represents an estimate of the loss at the time of a potential default occurring, taking into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements, or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims. LGD is commonly expressed as a percentage of EAD.

Estimation of expected credit losses

Number of scenarios and estimation of scenario weights

Determination of probability-weighted ECL requires evaluating a range of diverse and relevant future economic conditions, especially with a view to modeling the non-linear effect of assumptions about macroeconomic factors on the estimate.

To accommodate this requirement, UBS AG uses different economic scenarios in the ECL calculation. Each scenario is represented by a specific scenario narrative, which is relevant considering the exposure of key portfolios to economic risks, and for which a set of consistent macroeconomic variables is determined. The estimation of the appropriate weights for these scenarios is predominantly judgment based. The assessment is based on a holistic review of the prevailing economic or political conditions, which may exhibit different levels of uncertainty. It takes into account the impact of changes in the nature and severity of the underlying scenario narratives and the projected economic variables.

The determined weights constitute the probabilities that the respective set of macroeconomic conditions will occur and not that the chosen particular narratives with the related macroeconomic variables will materialize.

Macroeconomic and other factors

The range of macroeconomic, market and other factors that is modeled as part of the scenario determination is wide, and historical information is used to support the identification of the key factors. As the forecast horizon increases, the availability of information decreases, requiring an increase in judgment. For cycle-sensitive PD and LGD determination purposes, UBS AG projects the relevant economic factors for a period of three years before reverting, over a specified period, to cycle-neutral PD and LGD for longer-term projections.

Factors relevant for ECL calculation vary by type of exposure. Regional and client-segment characteristics are generally taken into account, with specific focus on Switzerland and the US, considering UBS AG's key ECL-relevant portfolios.

For UBS AG, the following forward-looking macroeconomic variables represent the most relevant factors for ECL calculation:

- gross domestic product (GDP) growth rates, given their significant effect on borrowers' performance;
 - unemployment rates, given their significant effect on private clients' ability to meet contractual obligations;
 - house price indices, given their significant effect on mortgage collateral valuations;
 - interest rates, given their significant effect on counterparties' abilities to service debt;
 - consumer price indices, given their overall relevance for companies' performance, private clients' purchasing power and economic stability;
 - equity indices, given that they are an important factor in UBS AG's corporate rating tools; and
 - commodity price indices, given their overall relevance for entities' performance due to the impact on operating costs.
- › Refer to Note 19 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)*ECL measurement period*

The period for which lifetime ECL are determined is based on the maximum contractual period that UBS AG is exposed to credit risk, taking into account contractual extension, termination and prepayment options. For irrevocable loan commitments and financial guarantee contracts, the measurement period represents the maximum contractual period for which UBS AG has an obligation to extend credit.

Additionally, some financial instruments include both an on-demand loan and a revocable undrawn commitment, where the contractual cancellation right does not limit UBS AG's exposure to credit risk to the contractual notice period, as the borrower has the ability to draw down funds before UBS AG can take risk-mitigating actions. In such cases UBS AG is required to estimate the period over which it is exposed to credit risk. This applies to UBS AG's credit card limits, which do not have a defined contractual maturity date, are callable on demand and where the drawn and undrawn components are managed as one exposure. The exposure arising from UBS AG's credit card limits is not significant and is managed at a portfolio level, with credit actions triggered when balances are past due. An ECL measurement period of seven years is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 balances, as a proxy for the period that UBS AG is exposed to credit risk.

Customary master credit agreements in the Swiss corporate market also include on-demand loans and revocable undrawn commitments. For smaller commercial facilities, a risk-based monitoring (RbM) approach is in place that highlights negative trends as risk events, at an individual facility level, based on a combination of continuously updated risk indicators. The risk events trigger additional credit reviews by a risk officer, enabling informed credit decisions to be taken. Larger corporate facilities are not subject to RbM, but are reviewed at least annually through a formal credit review. UBS AG has assessed these credit risk management practices and considers both the RbM approach and formal credit reviews as substantive credit reviews resulting in a re-origination of the given facility. Following this, a 12-month measurement period from the reporting date is used for both types of facilities as an appropriate proxy of the period over which UBS AG is exposed to credit risk, with 12 months also used as a look-back period for assessing an SICR, always from the respective reporting date.

Significant increase in credit risk

Financial instruments subject to ECL are monitored on an ongoing basis. To determine whether the recognition of stage 1 maximum 12-month ECL continues to be appropriate, an assessment is made as to whether an SICR has occurred since initial recognition of the financial instrument, applying both quantitative and qualitative factors.

Primarily, UBS AG assesses changes in an instrument's risk of default on a quantitative basis by comparing the annualized forward-looking and scenario-weighted lifetime PD of an instrument determined at two different dates:

- at the reporting date; and
- at inception of the instrument.

If, based on UBS AG's quantitative modeling, an increase exceeds a set threshold, an SICR is deemed to have occurred and the instrument is transferred to stage 2 with lifetime ECL recognized.

The threshold applied varies depending on the original credit quality of the borrower, with a higher SICR threshold set for those instruments with a low PD at inception. The SICR assessment based on PD changes is made at an individual financial asset level. A high-level overview of the SICR trigger, which is a multiple of the annualized remaining lifetime PIT PD expressed in rating downgrades, is provided in the "SICR thresholds" table below. The actual SICR thresholds applied are defined on a more granular level by interpolating between the values shown in the table.

SICR thresholds

Internal rating at origination of the instrument	Rating downgrades / SICR trigger
0-3	3
4-8	2
9-13	1

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details about UBS AG's internal rating system

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Irrespective of the SICR assessment based on default probabilities, credit risk is generally deemed to have significantly increased for an instrument if contractual payments are more than 30 days past due. For certain less material portfolios, specifically the Swiss credit card portfolio, the 30-day past due criterion is used as the primary indicator of an SICR. Where instruments are transferred to stage 2 due to the 30-day past due criterion, a minimum period of six months is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered, where applicable. For instruments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management Region Switzerland that are between 90 and 180 days past due but have not been reclassified to stage 3, a one-year period is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered.

Additionally, based on individual counterparty-specific indicators, external market indicators of credit risk or general economic conditions, counterparties may be moved to a watch list, which is used as a secondary qualitative indicator for an SICR. Exception management is further applied, allowing for individual and collective adjustments on exposures sharing the same credit risk characteristics to take account of specific situations that are not otherwise fully reflected.

In general, the overall SICR determination process does not apply to Lombard loans, securities financing transactions and certain other asset-based lending transactions, because of the risk management practices adopted, including daily monitoring processes with strict margining. If margin calls are not satisfied, a position is closed out and classified as a stage 3 position. In exceptional cases, an individual adjustment and a transfer into stage 2 may be made to take account of specific facts.

Credit risk officers are responsible for the identification of an SICR, which for accounting purposes is in some respects different from internal credit risk management processes. This difference mainly arises because ECL accounting requirements are instrument specific, such that a borrower can have multiple exposures allocated to different stages, and maturing loans in stage 2 will migrate to stage 1 upon renewal irrespective of the actual credit risk at that time. Under a risk-based approach, a holistic counterparty credit assessment and the absolute level of risk at any given date will determine what risk-mitigating actions may be warranted.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Critical accounting estimates and judgments

The calculation of ECL requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions that can result in significant changes to the timing and the amount of ECL recognized.

Determination of a significant increase in credit risk

IFRS 9 does not include a definition of what constitutes an SICR, with UBS AG's assessment considering qualitative and quantitative criteria. An IFRS 9 ECL Management Forum has been established to review and challenge the SICR results.

Scenarios, scenario weights and macroeconomic variables

ECL reflect an unbiased and probability-weighted amount, which UBS AG determines by evaluating a range of possible outcomes. Management selects forward-looking scenarios that include relevant macroeconomic variables and management's assumptions around future economic conditions. IFRS 9 Scenario Sounding Sessions, in addition to the IFRS 9 ECL Management Forum, are in place to derive, review and challenge the scenario selection and weights, and to determine whether any additional post-model adjustments are required that may significantly affect ECL.

ECL measurement period

Lifetime ECL are generally determined based upon the contractual maturity of the transaction, which significantly affects ECL. For credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required, as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 positions, and a 12-month period applied for master credit facilities.

Modeling and post-model adjustments

A number of complex models have been developed or modified to calculate ECL, with additional post-model adjustments required that may significantly affect ECL. The models are subject to UBS's Governance of Models policy and the related control framework. The post-model adjustments are approved by the ECL Management Forum and ratified by the Group Chief Financial Officer and Group Chief Risk Officer.

A sensitivity analysis covering key macroeconomic variables, scenario weights and SICR trigger points on ECL measurement is provided in Note 19f.

› Refer to Note 19 for more information

h. Restructured and modified financial assets

When payment default is expected, or where default has already occurred, UBS AG may grant concessions to borrowers experiencing financial difficulties that it would not consider in the normal course of its business, such as preferential interest rates, extension of maturity, modifying the schedule of repayments, debt / equity swap, subordination, etc.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Modifications may result in an alteration of future contractual cash flows and can occur within UBS AG's normal risk tolerance or as part of a credit restructuring where a counterparty is in financial difficulties. The restructuring or modification of a financial asset could lead to a substantial change in the terms and conditions, resulting in the original financial asset being derecognized and a new financial asset being recognized, measured initially at fair value. Where the modification does not result in a derecognition, any difference between the modified contractual cash flows discounted at the original EIR and the existing gross carrying amount of the given financial asset is recognized in the income statement as of the date of modification.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

i. Offsetting

UBS AG presents recognized financial assets and liabilities net on its balance sheet only if (i) it has a legally enforceable right to set off the recognized amounts and (ii) it intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, certain derivatives and repurchase and reverse repurchase transactions with various counterparties, exchanges and clearing houses.

In assessing whether UBS AG intends to either settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously, emphasis is placed on the effectiveness of operational settlement mechanics in eliminating substantially all credit and liquidity exposure between the counterparties. This condition precludes offsetting on the balance sheet for substantial amounts of UBS AG's financial assets and liabilities, even though they may be subject to enforceable netting arrangements. Securities financing transactions are presented net only to the extent that the settlement mechanism eliminates, or results in insignificant, credit and liquidity risk, and processes the receivables and payables in a single settlement process or cycle.

› Refer to Note 21 for more information

j. Hedge accounting

UBS AG applies hedge accounting requirements of IFRS 9 where the criteria for documentation and hedge effectiveness are met. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued. Voluntary discontinuation of hedge accounting is not permitted under IFRS 9.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is recognized as an adjustment to the carrying amount of a hedged item measured at amortized cost and is already reflected in the measurement of a hedged item measured at FVOCI, with such changes recognized in the income statement (as opposed to *Other comprehensive income* for a hedged item measured at FVOCI) along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of FX risk related to debt instruments

The fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument. The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in *Other comprehensive income* within *Equity*. These amounts are released to the income statement over the term of the hedged item.

Discontinuation of fair value hedges

When fair value hedges are discontinued for reasons other than derecognition of the hedged item, the effective interest rate of the hedged item is adjusted to amortize the fair value of the hedge risk at the point of discontinuation through the income statement over the remaining life of the hedged item. If the hedged item is derecognized, the derecognition gain or loss includes the impact of any fair value hedge adjustments. The deferred cost of hedging amount is reclassified from *Other comprehensive income* within *Equity* to the income statement regardless of the hedged item being derecognized.

Cash flow hedges of forecast transactions

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Other comprehensive income* within *Equity* and reclassified to *Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income* or *Interest expense from financial instruments measured at amortized cost* in the periods when the hedged forecast cash flows affect profit or loss, including discontinued hedges for which forecast cash flows are expected to occur. If the forecast transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are immediately reclassified to the income statement.

Hedges of net investments in foreign operations

Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of a hedge are recognized directly in *Other comprehensive income* within *Equity*, while any gains or losses relating to the ineffective and / or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon disposal or partial disposal of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses recognized in *Equity* associated with the entity is reclassified to *Other income*.

› Refer to Note 24 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**3) Fee and commission income and expenses**

UBS AG earns fee income from the diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time, such as management of clients' assets, custody services and certain advisory services; and fees earned from PIT services, such as underwriting fees, deal-contingent merger and acquisitions fees, and brokerage fees (e.g. securities and derivatives execution and clearing). UBS AG recognizes fees earned from PIT services when it has fully provided the service to the client. Where the contract requires services to be provided over time, income is recognized on a systematic basis over the life of the agreement. This includes fees related to loan commitments where it is not probable that a specific lending arrangement will be entered into, which are recognized over the life of the commitment.

Consideration received is allocated to the separately identifiable performance obligations in a contract. Owing to the nature of UBS AG's business, contracts that include multiple performance obligations are typically those that are considered to include a series of similar performance obligations fulfilled over time with the same pattern of transfer to the client, e.g. management of client assets and custodial services. As a consequence, UBS AG is not required to apply significant judgment in allocating the consideration received across the various performance obligations.

PIT services are generally for a fixed price or dependent on deal size, e.g. a fixed number of basis points of trade size, where the amount of revenue is known when the performance obligation is met. Fixed-over-time fees are recognized on a straight-line basis over the performance period. Custodial and asset management fees can be variable through reference to the size of the customer portfolio. However, they are generally billed on a monthly or quarterly basis once the customer's portfolio size is known or known with near certainty and therefore also recognized ratably over the performance period. UBS AG does not recognize performance fees related to management of clients' assets or fees related to contingencies beyond UBS AG's control until such uncertainties are resolved.

UBS AG's fees are generally earned from short-term contracts. As a result, UBS AG's contracts do not include a financing component or result in the recognition of significant receivables or prepayment assets. Furthermore, due to the short-term nature of such contracts, UBS AG has not capitalized any material costs to obtain or fulfill a contract or generated any significant contract assets or liabilities.

UBS AG presents expenses primarily in line with their nature in the income statement, differentiating between expenses that are directly attributable to the satisfaction of specific performance obligations associated with the generation of revenues, which are generally presented within *Total revenues* as *Fee and commission expense*, and those that are related to personnel, general and administrative expenses, or depreciation and amortization which are presented within *Operating expenses*. For derivatives execution and clearing services (where UBS AG acts as an agent), UBS AG only recognizes its specific fees in the income statement, with fees payable to other parties not recognized as an expense but instead directly offset against the associated income collected from the given client.

➤ Refer to Note 4 for more information, including the disaggregation of revenues

4) Share-based and other deferred compensation plans

UBS AG recognizes expenses for deferred compensation awards over the period that the employee is required to provide service to become entitled to the award. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of such expense is accelerated to the termination date. Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized over the performance year or, in the case of off-cycle awards, immediately on the grant date.

Share-based compensation plans

UBS Group AG is the grantor of and maintains the obligation to settle share-based compensation plans that are awarded to employees of UBS AG. As a consequence, UBS AG classifies the awards of UBS Group AG shares as equity-settled share-based payment transactions. UBS AG recognizes the fair value of awards granted to its employees by reference to the fair value of UBS Group AG's equity instruments on the date of grant, taking into account the terms and conditions inherent in the award, including, where relevant, dividend rights, transfer restrictions in effect beyond the vesting date, market conditions, and non-vesting conditions.

For equity-settled awards, fair value is not remeasured unless the terms of the award are modified such that there is an incremental increase in value. Expenses are recognized, on a per-tranche basis, over the service period based on an estimate of the number of instruments expected to vest and are adjusted to reflect the actual outcomes of service or performance conditions.

For equity-settled awards, forfeiture events resulting from a breach of a non-vesting condition (i.e. one that does not relate to a service or performance condition) do not result in any adjustment to the share-based compensation expense.

For cash-settled share-based awards, fair value is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash distributed.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Other deferred compensation plans

Compensation expense for other deferred compensation plans is recognized on a per-tranche or straight-line basis, depending on the nature of the plan. The amount recognized is measured based on the present value of the amount expected to be paid under the plan and is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash or the fair value of respective financial instruments distributed.

➤ Refer to Note 26 for more information

5) Post-employment benefit plans

Defined benefit plans

Defined benefit plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which usually depends on one or more factors, such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation, measured using the projected unit credit method, less the fair value of the plan's assets at the balance sheet date, with changes resulting from remeasurements recorded immediately in *Other comprehensive income*. If the fair value of the plan's assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the recognition of the resulting net asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. Calculation of the net defined benefit obligation or asset takes into account the specific features of each plan, including risk sharing between employee and employer, and is calculated periodically by independent qualified actuaries.

Defined contribution plans

A defined contribution plan pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS AG has no legal or constructive obligation to pay further amounts if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. Compensation expense is recognized when the employees have rendered services in exchange for contributions. This is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

➤ Refer to Note 25 for more information

6) Income taxes

UBS AG is subject to the income tax laws of Switzerland and those of the non-Swiss jurisdictions in which UBS AG has business operations.

UBS AG's provision for income taxes is composed of current and deferred taxes. Current income taxes represent taxes to be paid or refunded for the current period or previous periods.

Deferred tax assets (DTAs) and deferred tax liabilities (DTLs) are recognized for temporary differences between the carrying amounts and tax bases of assets and liabilities that will result in deductible or taxable amounts, respectively in future periods. DTAs may also arise from other sources, including unused tax losses and unused tax credits. DTAs and DTLs are measured using the applicable tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period and that will be in effect when such differences are expected to reverse.

DTAs are recognized only to the extent it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be used. When an entity or tax group has a history of recent losses, DTAs are only recognized to the extent that there are sufficient taxable temporary differences or there is convincing other evidence that sufficient taxable profit will be available against which the unused tax losses can be utilized.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when: (i) they arise in the same tax reporting group; (ii) they relate to the same tax authority; (iii) the legal right to offset exists; and (iv) with respect to current taxes they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement, except for current and deferred taxes recognized in relation to: (i) the acquisition of a subsidiary (for which such amounts would affect the amount of goodwill arising from the acquisition); (ii) unrealized gains or losses on financial instruments that are classified at FVOCI; (iii) changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges; (iv) remeasurements of defined benefit plans; or (v) certain foreign currency translations of foreign operations. Amounts relating to points (ii) through (v) above are recognized in *Other comprehensive income* within *Equity*.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

UBS AG reflects the potential effect of uncertain tax positions for which acceptance by the relevant tax authority is not considered probable by adjusting current or deferred taxes, as applicable, using either the most likely amount or expected value methods, depending on which method is deemed a better predictor of the basis on which, and extent to which, the uncertainty will be resolved.

Critical accounting estimates and judgments

Tax laws are complex, and judgment and interpretations about the application of such laws are required when accounting for income taxes. UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors when evaluating the recoverability of its DTAs, including the remaining tax loss carry-forward period, and its assessment of expected future taxable profits in the forecast period used for recognizing DTAs. Estimating future profitability and business plan forecasts is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions.

Forecasts are reviewed annually, but adjustments may be made at other times, if required. If recent losses have been incurred, convincing evidence is required to prove there is sufficient future profitability given that the value of UBS AG's DTAs may be affected, with effects primarily recognized through the income statement.

In addition, judgment is required to assess the expected value of uncertain tax positions and the related probabilities, including interpretation of tax laws, the resolution of any income-tax-related appeals and litigation.

› Refer to Note 8 for more information

7) Investments in associates

Interests in entities where UBS AG has significant influence over the financial and operating policies of these entities but does not have control are classified as investments in associates and are accounted for under the equity method of accounting. Typically, UBS AG has significant influence when it holds, or has the ability to hold, between 20% and 50% of an entity's voting rights. Investments in associates are initially recognized at cost, and the carrying amount is increased or decreased after the date of acquisition to recognize UBS AG's share of the investee's comprehensive income and dividends received and adjusted for any impairment losses. The net investment in an associate is impaired if there is objective evidence of a loss event and the carrying amount of the investment in the associate exceeds its recoverable amount.

› Refer to Note 27 for more information

8) Property, equipment and software

Property, equipment and software is measured at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Software development costs are capitalized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Depreciation of property, equipment and software begins when they are available for use and is calculated on a straight-line basis over an asset's estimated useful life.

Property, equipment and software are generally tested for impairment at the appropriate cash-generating unit level, alongside goodwill and intangible assets as described in item 9 in this Note. An impairment charge is recognized for such assets if the recoverable amount is below its carrying amount. The recoverable amounts of such assets, other than property that has a market price, are generally determined using a replacement cost approach that reflects the amount that would be currently required by a market participant to replace the service capacity of the asset. If such assets are no longer used, they are tested individually for impairment.

› Refer to Note 11 for more information

9) Goodwill and other separately identifiable intangible assets

Goodwill represents the excess of the consideration over the fair value of identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired that arises in a business combination. Goodwill is not amortized but is assessed for impairment at the end of each reporting period, or when indicators of impairment exist. UBS AG tests goodwill for impairment annually, irrespective of whether there is any indication of impairment. An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount of a cash-generating unit.

Business combinations under common control do not result in recognition of goodwill or other intangible assets incremental to those already recognized by the acquired entity prior to the date of transfer. Goodwill assumed is subsequently allocated to respective cash-generating units and tested for impairment.

An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount of a cash-generating unit.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

UBS AG's methodology for goodwill impairment testing is based on a model that is most sensitive to the following key assumptions: (i) forecasts of earnings available to shareholders (typically estimated on a discrete basis for years one to three); (ii) changes in the discount rates; and (iii) changes in the long-term growth rate.

Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD. The discount rates and growth rates are determined using external information, and also considering inputs from both internal and external analysts and the view of management.

The key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying reasonably possible changes to those assumptions.

› Refer to Notes 2 and 12 for more information

10) Provisions and contingent liabilities

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are generally recognized in accordance with IAS 37, *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets*, when: (i) UBS AG has a present obligation as a result of a past event; (ii) it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation; and (iii) a reliable estimate of the amount of the obligation can be made. IAS 37 provisions are measured considering the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date.

When conditions required to recognize a provision are not met, a contingent liability is disclosed, unless the likelihood of an outflow of resources is remote. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events, the existence of which will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS AG.

Critical accounting estimates and judgments

Recognition of provisions often involves significant judgment in assessing the existence of an obligation that results from past events and in estimating the probability, the timing and the amount of any outflows of resources. This is particularly the case for litigation, regulatory and similar matters, which, due to their nature, are subject to many uncertainties, making their outcome difficult to predict.

The amount of any provision recognized is sensitive to the assumptions used, and there could be a wide range of possible outcomes for any particular matter.

Management regularly reviews all the available information regarding such matters, including legal advice, to assess whether the recognition criteria for provisions have been satisfied and to determine the timing and the amount of any potential outflows.

› Refer to Note 17 for more information

11) Foreign currency translation

Transactions denominated in a foreign currency are translated into the functional currency of the reporting entity at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets, including those at FVOCI, and monetary liabilities denominated in foreign currency are translated into the functional currency using the closing exchange rate. Translation differences are reported in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into US dollars, UBS AG's presentation currency, at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items and other comprehensive income are translated at the average rate for the period. The resulting foreign currency translation differences are recognized in *Equity* and reclassified to the income statement when UBS AG disposes of the foreign operation, either partially or in its entirety, and UBS AG no longer controls the foreign operation.

Share capital issued and share premium held are translated at the historic average rate, with the difference between the historic average rate and the spot rate realized upon repayment of share capital reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in *Other comprehensive income* in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI are translated at the closing exchange rate as of the balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

› Refer to Note 31 for more information

12) Cash and cash equivalents

For the purposes of the statement of cash flows, cash and cash equivalents consist of balances with an original maturity of three months or less including cash, money market paper and balances with central and other banks.

In certain circumstances cash and cash equivalent balances held are not available for the use by UBS AG, for example amounts placed at central banks to meet local statutory minimum reserve requirements, balances protected under client asset segregation rules and balances pledged under depositor protection schemes.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**b) Changes in IFRS Accounting Standards and Interpretations***Disclosures about Uncertainties in the Financial Statements*

In November 2025, the IASB issued illustrative examples *Disclosures about Uncertainties in the Financial Statements*, using climate-related examples to illustrate how requirements in IFRS Accounting Standards are applied to report the effects of uncertainties in the financial statements. Examples have no stated effective date. The guidance provided through these examples is consistent with the manner in which UBS AG prepares its financial statements.

IFRS 18, Presentation and Disclosure in Financial Statements

In April 2024, the IASB issued a new standard, IFRS 18, *Presentation and Disclosure in Financial Statements*, which replaces IAS 1, *Presentation of Financial Statements*. The main changes introduced by IFRS 18 relate to:

- the structure of income statements;
- new disclosure requirements for management performance measures; and
- enhanced guidance on aggregation and disaggregation of information on the face of financial statements and in the notes thereto.

IFRS 18 is effective from 1 January 2027 and will also apply to comparative information. UBS AG will apply these new requirements from 1 January 2027. UBS AG is assessing the impact of the new requirements on its reporting but expects it to be limited. UBS AG will evaluate the grouping of items in the primary financial statements and in the notes thereto based on new principles of aggregation and disaggregation in IFRS 18.

Amendments to IFRS 9, Financial Instruments, and IFRS 7, Financial Instruments: Disclosures

In May 2024, the IASB issued *Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments – Amendments to IFRS 9 and IFRS 7* (the Amendments).

The Amendments relate to:

- assessment of contractual cash flow characteristics in classifying financial assets, including those with environmental, social and corporate governance and similar features, non-recourse features, and contractually linked instruments;
- derecognition of financial instruments, including the introduction of an accounting policy election to derecognize financial liabilities settled through electronic transfer systems, if certain conditions are met; and
- disclosure of information about financial instruments with contingent features that can change the amount of contractual cash flows, as well as equity instruments designated at fair value through other comprehensive income.

The Amendments are effective from 1 January 2026 and are expected to have limited impact on UBS AG's financial statements.

Other amendments to IFRS Accounting Standards

The IASB has issued a number of minor amendments to IFRS Accounting Standards, effective from 1 January 2025 and later. These amendments do not have or are not expected to have a significant effect on UBS AG when they are adopted.

Note 2a Segment reporting

UBS AG's businesses are organized globally into five business divisions: Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking, Asset Management, the Investment Bank, and Non-core and Legacy. All five business divisions are supported by the Group functions and qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting. Together with the Group functions, the five business divisions reflect the management structure of UBS AG.

- **Global Wealth Management** provides financial services, advice and solutions to private wealth clients, as well as select institutional clients. Its offering ranges from investment management to estate planning and corporate finance advice, in addition to specific wealth management and banking products and services.
- **Personal & Corporate Banking** provides an extensive range of financial products and services, from banking to retirement, financing, investments and strategic transactions, to private, corporate and institutional clients, in Switzerland, through its branch network and digital channels.
- **Asset Management** is a global, large-scale and diversified asset manager, offering investment capabilities and strategies across all major traditional and alternative asset classes and investing styles to institutions, wholesale intermediaries and Global Wealth Management clients.
- The **Investment Bank** provides services to institutional, corporate, financial sponsor and Global Wealth Management clients, helping them raise capital, invest and manage risks. Its offering includes equities, foreign exchange, precious metals, research, advisory and capital markets, complemented by a focused rates and credit platform.
- **Non-core and Legacy** incorporates selected assets and liabilities originating from the former Credit Suisse businesses not aligned with UBS AG's long-term strategic priorities or risk appetite, including associated financial and non-financial assets, operating expenses, and funding costs. A small part of the division is made up of positions from UBS's former Non-core and Legacy Portfolio and some other legacy UBS assets and liabilities that were assessed as non-strategic in the context of the acquisition of the Credit Suisse Group.
- The Group functions are support and control functions that provide services to the Group. Virtually all costs incurred by the Group functions are allocated to the business divisions, leaving a residual amount referred to as **Group Items** in the segment reporting. Group functions include the following major areas: Group Services (which consists of Group Technology, Group Compliance and Operational Risk Control, Group Finance, Group Risk Control, Group Human Resources and Corporate Services, Group Corporate Communications and Group Brand & Marketing, Group Legal, the Group Integration Office, Group Sustainability and Impact, and the Chief Strategy Office) and Group Treasury.

Financial information about the five business divisions and Group Items is presented separately in internal management reports to the Executive Board, which is considered the "chief operating decision-maker" pursuant to IFRS 8, *Operating Segments*.

UBS AG's internal accounting policies, which include management accounting policies and service-level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates and are reflected in the operating results of the reportable segments. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value creation chain. Total intersegment revenues for UBS AG are immaterial, as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. Interest income earned from managing UBS AG's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity and currency composition. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group functions, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment.

Segment assets are based on a third-party view and do not include intercompany balances. This view is in line with internal reporting to management. If one operating segment is involved in an external transaction together with another operating segment or Group function, additional criteria are considered to determine the segment that will report the associated assets. This will include a consideration of which segment's business needs are being addressed by the transaction and which segment is providing the funding and / or resources. Allocation of liabilities follows the same principles.

Non-current assets disclosed for segment reporting purposes represent assets that are expected to be recovered more than 12 months after the reporting date, excluding financial instruments, deferred tax assets and post-employment benefits.

Note 2a Segment reporting (continued)

Segment reporting

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Non-core and Legacy	Group Items	UBS AG
For the year ended 31 December 2025							
Net interest income	6,550	4,508	(70)	(2,927)	(248)	(1,459)	6,354
Non-interest income	18,896	3,730	3,221	14,838	120	530	41,335
Total revenues	25,446	8,238	3,150	11,910	(128)	(928)	47,688
Credit loss expense / (release)	47	349	1	147	3	3	549
Operating expenses	20,776	6,234	2,440	9,476	2,873	1,240	43,038
Operating profit / (loss) before tax	4,624	1,654	709	2,288	(3,003)	(2,171)	4,101
Tax expense / (benefit)							534
Net profit / (loss)							3,566
Additional information							
Total assets	577,946	481,784	26,889	488,001	25,413	17,140	1,617,173
Additions to non-current assets	949	401	132	772	14	0	2,268
For the year ended 31 December 2024							
Net interest income	5,901	4,035	(54)	(3,484)	(12)	(1,708)	4,678
Non-interest income	16,247	3,123	2,853	13,321	347	1,753	37,645
Total revenues	22,148	7,159	2,799	9,837	335	45	42,323
Credit loss expense / (release)	(1)	393	0	98	55	0	544
Operating expenses	18,893	4,714	2,334	8,753	3,673	979	39,346
Operating profit / (loss) before tax	3,255	2,052	465	987	(3,392)	(935)	2,433
Tax expense / (benefit)							900
Net profit / (loss)							1,533
Additional information							
Total assets	560,194	449,224	22,291	453,078	67,696	15,577	1,568,060
Additions to non-current assets	286	704	77	589	61	0	1,717
For the year ended 31 December 2023							
Net interest income	5,345	3,059	(37)	(2,586)	24	(1,238)	4,566
Non-interest income	13,194	2,158	2,108	10,371	34	1,244	29,109
Total revenues	18,539	5,216	2,071	7,784	58	6	33,675
Credit loss expense / (release)	25	50	(1)	67	1	1	143
Operating expenses	14,900	2,889	1,706	7,588	1,010	919	29,011
Operating profit / (loss) before tax	3,614	2,277	366	130	(952)	(914)	4,521
Tax expense / (benefit)							1,206
Net profit / (loss)							3,315
Additional information							
Total assets	404,747	283,980	19,662	402,415	13,845	31,368	1,156,016
Additions to non-current assets	666	219	70	445	0	0	1,400

Note 2b Segment reporting by geographic location

The operating regions shown in the table below correspond to the regional management structure of UBS AG. The allocation of total revenues to these regions reflects, and is consistent with, the basis on which the business is managed and its performance is evaluated. These allocations involve assumptions and judgments that management considers to be reasonable and may be refined to reflect changes in estimates or management structure. The main principles of the allocation methodology are that client revenues are attributed to the domicile of the given client and trading and portfolio management revenues are attributed to the country where the risk is managed. This revenue attribution is consistent with the mandate of the regional Presidents. Certain revenues, such as those related to Non-core and Legacy and Group Items, are included in the *Global* line.

The geographical analysis of non-current assets is based on the location of the entity in which the given assets are recorded.

Segment reporting by geographic location

For the year ended 31 December 2025

	Total revenues		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ¹	17.2	36	8.8	41
Asia Pacific	8.0	17	1.2	6
EMEA (excluding Switzerland)	8.4	18	2.7	13
Switzerland	14.9	31	8.5	40
Global ²	(0.9)	(2)	0.0	0
Total	47.7	100	21.2	100

For the year ended 31 December 2024

	Total revenues		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ¹	15.7	37	8.9	42
Asia Pacific	6.7	16	1.3	6
EMEA (excluding Switzerland)	7.0	17	2.7	13
Switzerland	12.0	28	8.2	39
Global ²	0.9	2	0.0	0
Total	42.3	100	21.1	100

For the year ended 31 December 2023

	Total revenues		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ¹	13.3	39	8.6	47
Asia Pacific	5.0	15	1.2	7
EMEA (excluding Switzerland)	6.1	18	2.6	14
Switzerland	9.2	27	5.9	32
Global	0.0	0	0.0	0
Total	33.7	100	18.3	100

¹ Predominantly related to the US. ² Includes certain revenues in Global Wealth Management that were not allocated to geographical regions. ³ Includes certain revenues in Asset Management and Global Wealth Management that were not allocated to geographical regions.

Income statement notes

Note 3 Net interest income and other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	6,323	5,455	1,765
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss ¹	13,952	12,959	9,934
Total net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	20,275	18,414	11,698
Net interest income			
Interest income from loans and deposits ²	22,424	25,751	19,637
Interest income from securities financing transactions measured at amortized cost ³	3,399	3,716	3,450
Interest income from other financial instruments measured at amortized cost	1,622	1,339	1,152
Interest income from debt instruments measured at fair value through other comprehensive income	291	104	103
Interest resulting from derivative instruments designated as cash flow hedges	(1,229)	(1,943)	(1,898)
Total interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	26,507	28,967	22,444
Interest expense on loans and deposits ⁴	13,973	16,772	10,800
Interest expense on securities financing transactions measured at amortized cost ⁵	2,083	1,939	1,714
Interest expense on debt issued and funding from UBS Group AG measured at amortized cost ⁶	10,286	10,901	7,031
Interest expense on lease liabilities	135	132	97
Total interest expense from financial instruments measured at amortized cost	26,477	29,745	19,643
Total net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	31	(777)	2,801
Total net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	6,323	5,455	1,765
Total net interest income	6,354	4,678	4,566

¹ Includes net losses from financial liabilities designated at fair value of USD 7,547m (net losses of USD 2,090m in 2024 and net losses of USD 4,065m in 2023). These amounts exclude fair value changes on hedges related to financial liabilities designated at fair value, and foreign currency translation effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss. Net losses from financial liabilities designated at fair value included net losses of USD 2,827m (net losses of USD 1,844m and net losses of USD 2,045m in 2024 and 2023, respectively) from financial liabilities related to unit-linked investment notes issued by UBS AG's Asset Management business division. These gains / (losses) are fully offset within Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss by the fair value change on the financial assets hedging the unit-linked investment contracts, which are not disclosed as part of net losses from financial liabilities designated at fair value. ² Consists of interest income from cash and balances at central banks, amounts due from banks and customers, and cash collateral receivables on derivative instruments, as well as negative interest on amounts due to banks, customer deposits, and cash collateral payables on derivative instruments. ³ Includes negative interest, including fees, on payables from securities financing transactions measured at amortized cost. ⁴ Consists of interest expense on amounts due to banks, cash collateral payables on derivative instruments, customer deposits, and funding from UBS Group AG measured at amortized cost, as well as negative interest on cash and balances at central banks, amounts due from banks, and cash collateral receivables on derivative instruments. ⁵ Includes negative interest, including fees, on receivables from securities financing transactions measured at amortized cost. ⁶ Includes interest expense on funding from UBS Group AG measured at amortized cost, previously presented in Interest expense on loans and deposits. Comparative-period information has been revised, which resulted in a USD 6.8bn reclassification from Interest expense on loans and deposits to Interest expense on debt issued and funding from UBS Group AG measured at amortized cost for the year ended 31 December 2024 and USD 4.2bn for the year ended 31 December 2023.

Note 4 Net fee and commission income

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Underwriting fees	1,050	838	637
M&A and corporate finance fees	1,119	1,016	669
Brokerage fees	5,428	4,407	3,323
Portfolio management, investment fund and related services fees ¹	19,555	16,997	13,821
Other	2,918	2,548	1,950
Total fee and commission income²	30,069	25,806	20,399
<i>of which: recurring</i>	<i>19,556</i>	<i>17,065</i>	<i>14,008</i>
<i>of which: transaction-based</i>	<i>10,318</i>	<i>8,604</i>	<i>6,320</i>
<i>of which: performance-based</i>	<i>195</i>	<i>137</i>	<i>71</i>
Fee and commission expense³	2,669	2,369	1,790
Net fee and commission income	27,400	23,438	18,610
<i>of which: recurring net fee and commission income</i>	<i>18,015</i>	<i>15,674</i>	<i>13,003</i>
<i>of which: Global Wealth Management</i>	<i>13,671</i>	<i>12,082</i>	<i>10,143</i>
<i>of which: Personal & Corporate Banking</i>	<i>1,669</i>	<i>1,325</i>	<i>949</i>
<i>of which: Asset Management</i>	<i>2,800</i>	<i>2,407</i>	<i>1,950</i>
<i>of which: transaction-based net fee and commission income</i>	<i>9,190</i>	<i>7,628</i>	<i>5,537</i>
<i>of which: Global Wealth Management</i>	<i>3,355</i>	<i>2,644</i>	<i>1,908</i>
<i>of which: Personal & Corporate Banking</i>	<i>1,200</i>	<i>995</i>	<i>800</i>
<i>of which: Asset Management</i>	<i>79</i>	<i>55</i>	<i>32</i>
<i>of which: performance-based net fee and commission income</i>	<i>195</i>	<i>136</i>	<i>70</i>
<i>of which: Asset Management</i>	<i>195</i>	<i>136</i>	<i>70</i>

¹ Fees for portfolio management and related services and investment fund fees are presented on a combined basis. Comparative-period information has been aligned with the information presented for the year ended 31 December 2025. This category includes fees earned on portfolio management mandates with clients and management and performance fees earned on UBS-managed funds and third-party-managed funds. ² For the year ended 31 December 2025 includes third-party fee and commission income of USD 17,879m for Global Wealth Management, USD 3,162m for Personal & Corporate Banking, USD 4,089m for Asset Management, USD 4,912m for the Investment Bank, USD 40m for Non-core and Legacy, and negative USD 12m for Group Items (for the year ended 31 December 2024: USD 15,527m for Global Wealth Management, USD 2,588m for Personal & Corporate Banking, USD 3,333m for Asset Management, USD 4,135m for the Investment Bank, USD 230m for Non-core and Legacy, and negative USD 6m for Group Items; for the year ended 31 December 2023: USD 12,687m for Global Wealth Management, USD 1,840m for Personal & Corporate Banking, USD 2,723m for Asset Management, USD 3,153m for the Investment Bank, USD 7m for Non-core and Legacy, and negative USD 11m for Group Items). ³ Includes brokerage expense for the year ended 31 December 2025 of USD 332m (for year ended 31 December 2024: USD 325m; for the year ended 31 December 2023: USD 244m).

Note 5 Other income

Other income

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Associates, joint ventures and subsidiaries			
Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries ¹	193 ²	9	24
Net gains / (losses) from disposals of investments in associates and joint ventures	3	118	0
Share of net profits of associates and joint ventures	79 ³	74	(163)
Impairments related to associates	(2)	0	
Total	273	201	(138)
Net gains / (losses) from disposals of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0	0	(1)
Income from properties ⁴	30	29	18
Net gains / (losses) from properties held for sale	(11)	(16)	8
Income from shared services provided to UBS Group AG or its subsidiaries	658	733	568
Other ⁵	(968) ⁶	301 ⁷	112
Total other income	(17)	1,248	566

¹ Includes foreign exchange gains / (losses) reclassified from other comprehensive income related to the disposal or closure of foreign operations. Refer to Note 28 for more information about UBS AG's acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses. ² Includes a gain of USD 128m from the sale of a stake in a subsidiary, Credit Suisse Securities (China) Limited, and also includes a loss of USD 11m recognized upon the completion of the sale of the US mortgage servicing business of Credit Suisse, Select Portfolio Servicing, which was managed in Non-core and Legacy. Refer to Note 28 for more information. ³ Includes a gain of USD 64m related to UBS AG's share of the income recorded by Swisscard AECS GmbH for the sale of the Credit Suisse card portfolios to UBS AG. Refer to Note 28 for more information. ⁴ Includes rent received from third parties. ⁵ Included in 2025 are net losses of USD 995m related to the repurchase of UBS AG's own debt instruments (compared with net gains of USD 0m in 2024 and net gains of USD 21m in 2023). The net losses in 2025 include a USD 943m loss from the repurchase of legacy Credit Suisse debt instruments, as the repurchase price exceeded the amortized-cost carrying value. The debt repurchased included instruments issued directly by UBS AG through its Stamford branch and instruments on-lent from UBS Group AG. ⁶ Includes a USD 33m gain from the sale of UBS AG's wealth management business in India. Refer to Note 28 for more information. ⁷ Includes USD 113m net gains in Asset Management from the sale of the Brazilian real estate fund management business.

Note 6 Personnel expenses

Personnel expenses

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Salaries¹	8,716	7,884	5,898
Variable compensation²	10,755	9,414	7,669
<i>of which: performance awards</i>	<i>4,352</i>	<i>3,511</i>	<i>2,841</i>
<i>of which: financial advisors³</i>	<i>5,654</i>	<i>5,293</i>	<i>4,549</i>
<i>of which: other</i>	<i>748</i>	<i>610</i>	<i>279</i>
Contractors	145	110	98
Social security	1,248	1,060	835
Post-employment benefit plans⁴	1,028	787	579
<i>of which: defined benefit plans</i>	<i>586</i>	<i>380</i>	<i>259</i>
<i>of which: defined contribution plans</i>	<i>442</i>	<i>408</i>	<i>320</i>
Other personnel expenses	809	703	576
Total personnel expenses	22,702	19,958	15,655

¹ Includes role-based allowances. ² Refer to Note 26 for more information. ³ Financial advisor compensation consists of cash compensation, determined using a formulaic approach based on production, and deferred awards. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ⁴ Refer to Note 25 for more information. Includes curtailment gains of USD 51m for the year ended 31 December 2025 (for the year ended 31 December 2024: USD 71m; for the year ended 31 December 2023: USD 3m), which represent a reduction in the defined benefit obligation related to the Swiss pension plans resulting from a decrease in headcount following restructuring activities.

Note 7 General and administrative expenses

General and administrative expenses

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Outsourcing costs	808	829	478
Technology costs	1,000	912	558
Consulting, legal and audit fees	1,136	1,170	650
Real estate and logistics costs	809	832	679
Market data services	607	573	400
Marketing and communication	338	356	209
Travel and entertainment	318	279	205
Litigation, regulatory and similar matters¹	608	1,514	816
Other	11,858²	10,085	7,123
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	<i>10,368</i>	<i>8,862</i>	<i>6,203</i>
Total general and administrative expenses	17,481	16,548	11,118

¹ Reflects the net increase / (decrease) in provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement, as well as litigation expenses relating to matters where UBS AG or its subsidiaries do not hold the provision but have agreed to bear all or a portion of the expense. Refer to Note 17 for more information. In 2024, in accordance with the applicable contractual arrangements, UBS AG received a reimbursement of USD 177m from a direct subsidiary of UBS Group AG. ² Includes a USD 180m expense related to the payment to Swisscard AECS GmbH for the sale of the Credit Suisse card portfolios to UBS AG. Refer to Note 28 for more information.

Note 8 Income taxes

Income taxes

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	527	567	810
Deferred	32	(106)	39
Total Swiss	559	461	849
Non-Swiss			
Current	710	1,439	618
Deferred	(735)	(1,000)	(262)
Total non-Swiss	(25)	439	356
Total income tax expense / (benefit) recognized in the income statement	534	900	1,206

Income tax recognized in the income statement

The Swiss current tax expenses related to taxable profits of UBS Switzerland AG and other Swiss entities.

The non-Swiss current tax expenses included USD 145m that related to US corporate alternative minimum tax, with an equivalent deferred tax benefit for deferred tax assets (DTAs) recognized in respect of tax credits carried forward, and USD 565m in respect of other taxable profits of non-Swiss subsidiaries and branches.

The net non-Swiss deferred tax benefit included USD 145m related to the aforementioned deferred tax benefit, USD 747m in respect of a net upward revaluation of DTAs, USD 215m in respect of an increase in DTAs that resulted from an increase in the expected value of future tax deductions for deferred compensation awards due to an increase in the Group's share price during the year and USD 118m in respect of an increase in DTA recognition for UBS AG's US branch. These benefits were partly offset by an expense of USD 490m that primarily related to the amortization of DTAs previously recognized in relation to tax losses carried forward and deductible temporary differences.

Income tax expense / (benefit)

USD m	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Operating profit / (loss) before tax	4,101	2,433	4,521
of which: Swiss	1,352	221	3,174
of which: non-Swiss	2,749	2,212	1,347
Income taxes at Swiss tax rate of 18.5% for 2025, 18.5% for 2024 and 18.5% for 2023	759	450	836
Increase / (decrease) resulting from:			
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	17	(66)	(43)
Tax effects of losses not recognized	277	358	71
Previously unrecognized tax losses now utilized	(152)	(454)	(401)
Non-taxable and lower-taxed income	(147)	(232)	(165)
Non-deductible expenses and additional taxable income	1,101	1,379	1,017
Adjustments related to prior years, current tax	(109)	(35)	(15)
Adjustments related to prior years, deferred tax	(10)	(27)	10
Change in deferred tax recognition	(1,303)	(608)	(273)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	12	6	0
Other items	91	128	169
Income tax expense / (benefit)	534	900	1,206

Note 8 Income taxes (continued)

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are provided in the table above and explained below.

Component	Description
Non-Swiss tax rates differing from the Swiss tax rate	To the extent that UBS AG profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits, an adjustment from the tax expense that would arise at the Swiss tax rate to the tax expense that would arise at the applicable local tax rate. Similarly, it reflects, for such losses, an adjustment from the tax benefit that would arise at the Swiss tax rate to the tax benefit that would arise at the applicable local tax rate.
Tax effects of losses not recognized	This item relates to tax losses of entities arising in the year that are not recognized as DTAs and where no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.
Previously unrecognized tax losses now utilized	This item relates to taxable profits of the year that are offset by tax losses of previous years for which no DTAs were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits and the tax expense calculated by applying the local tax rate on those profits is reversed.
Non-taxable and lower-taxed income	This item relates to tax deductions for the year in respect of permanent differences. These include deductions in respect of profits that are either not taxable or are taxable at a lower rate of tax than the local tax rate. They also include deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts.
Non-deductible expenses and additional taxable income	This item relates to additional taxable income for the year in respect of permanent differences. These include income that is recognized for tax purposes by an entity but is not included in its profit that is reported in the financial statements, as well as expenses for the year that are non-deductible (e.g. client entertainment costs are not deductible in certain locations).
Adjustments related to prior years, current tax	This item relates to adjustments to current tax expense for prior years (e.g. if the tax payable for a year is agreed with the tax authorities in an amount that differs from the amount previously reflected in the financial statements).
Adjustments related to prior years, deferred tax	This item relates to adjustments to deferred tax positions recognized in prior years (e.g. if a tax loss for a year is fully recognized and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as DTAs in the accounts).
Change in deferred tax recognition	This item relates to changes in DTAs, including changes in DTAs previously recognized resulting from reassessments of expected future taxable profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized.
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	This item relates to remeasurements of DTAs and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax saving that is expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of DTAs recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.
Other items	Other items include other differences between profits or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including movements in provisions for uncertain positions in relation to the current year and other items.

Income tax recognized directly in equity

A net tax expense of USD 337m was recognized in *Other comprehensive income* (2024: net tax expense of USD 40m) and a net tax benefit of USD 160m was recognized in *Share premium* (2024: net tax benefit of USD 18m).

Deferred tax assets and liabilities

UBS AG has gross DTAs, valuation allowances and recognized DTAs related to tax loss carry-forwards and deductible temporary differences, as well as deferred tax liabilities in respect of taxable temporary differences, as shown in the table below. The valuation allowances reflect DTAs that were not recognized because, as of the last remeasurement period, management did not consider it probable that there would be sufficient future taxable profits available to utilize the related tax loss carry-forwards and deductible temporary differences.

The recognition of DTAs is supported by forecasts of taxable profits for the entities concerned. In addition, tax planning opportunities are available that would result in additional future taxable income and these would be utilized, if necessary.

Deferred tax liabilities are recognized in respect of investments in subsidiaries, branches and associates, and interests in joint arrangements, except to the extent that UBS AG can control the timing of the reversal of the associated taxable temporary difference, and it is probable that such will not reverse in the foreseeable future. However, as of 31 December 2025, this exception was not considered to apply to any taxable temporary differences.

Note 8 Income taxes (continued)

Deferred tax assets and liabilities

USD m	31.12.25			31.12.24		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets ¹						
Tax loss carry-forwards	20,172	(17,655)	2,518	19,871	(17,594)	2,277
Unused tax credits	808	0	808	675	0	675
Temporary differences	9,915	(2,156)	7,759	10,123	(2,594)	7,529
<i>of which: related to real estate costs capitalized for US tax purposes</i>	<i>2,907</i>	<i>0</i>	<i>2,907</i>	<i>2,971</i>	<i>0</i>	<i>2,971</i>
<i>of which: related to compensation and benefits</i>	<i>2,140</i>	<i>(250)</i>	<i>1,891</i>	<i>1,920</i>	<i>(503)</i>	<i>1,417</i>
<i>of which: related to cash flow hedges</i>	<i>284</i>	<i>1</i>	<i>284</i>	<i>607</i>	<i>0</i>	<i>607</i>
<i>of which: other</i>	<i>4,584</i>	<i>(1,907)</i>	<i>2,677</i>	<i>4,625</i>	<i>(2,090)</i>	<i>2,535</i>
Total deferred tax assets	30,895	(19,810)	11,085²	30,669	(20,188)	10,481²
<i>of which: related to the US</i>			<i>9,948</i>			<i>9,174</i>
<i>of which: related to other locations</i>			<i>1,137</i>			<i>1,307</i>
Deferred tax liabilities						
Total deferred tax liabilities			351			283

¹ After offset of DTLs, as applicable. ² As of 31 December 2025, UBS AG recognized DTAs of USD 558m (31 December 2024: USD 777m) in respect of entities that incurred losses in either 2025 or 2024.

In general, US federal tax losses incurred prior to 31 December 2017 can be carried forward for 20 years. US federal tax losses incurred after that date can be carried forward indefinitely, although the utilization of such losses is limited to 80% of the entity's future year taxable profits. UK tax losses can also be carried forward indefinitely; they can shelter up to either 25% or 50% of future year taxable profits, depending on when the tax losses arose. The amounts of US tax loss carry-forwards that are included in the table below are based on their amount for federal tax purposes rather than for state and local tax purposes.

Unrecognized tax loss carry-forwards

USD m	31.12.25	31.12.24
Within 1 year	352	387
From 2 to 5 years	8,239	9,491
From 6 to 10 years	3,224	3,127
From 11 to 20 years	3,007	3,760
No expiry	47,588	50,770
Total	62,410	67,535
<i>of which: related to the US¹</i>	<i>16,932</i>	<i>19,213</i>
<i>of which: related to the UK</i>	<i>39,640</i>	<i>38,293</i>
<i>of which: related to other locations</i>	<i>5,838</i>	<i>10,029</i>

¹ Related to UBS AG's US branch.

Pillar Two top-up taxes under Global Anti-Base Erosion rules

Certain countries in which UBS AG operates have enacted legislation implementing the Pillar Two Global Anti-Base Erosion rules published by the Organisation for Economic Co-operation and Development that introduced domestic top-up taxes that applied to UBS AG entities during 2025, including Switzerland, which introduced non-domestic top-up taxes with effect from 1 January 2025, that applies to UBS AG's worldwide entities.

The exception that was introduced by the amendments to IAS 12, Income Taxes, issued in May 2023, has been applied for the purposes of these financial statements, which requires that deferred tax assets and deferred tax liabilities be neither recognized nor disclosed in respect of such top-up taxes.

UBS AG's profits are primarily generated in countries that have effective tax rates of 15% or more and, as a result, its current tax expenses for 2025 that related to top-up taxes were only USD 8m.

Balance sheet notes

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement

The tables below provide information about financial instruments and certain credit lines that are subject to expected credit loss (ECL) requirements. UBS AG's ECL disclosure segments, or "ECL segments", are aggregated portfolios based on shared risk characteristics and on the same or similar rating methods applied. The key segments are presented in the table below.

- › Refer to Note 19 for more information about expected credit loss measurement
- › Refer to Note 19f for more information about sensitivity

Segment	Segment description	Description of credit risk sensitivity	Business division
Private clients with mortgages	Lending to private clients secured by owner-occupied real estate and personal account overdrafts of those clients	Sensitive to Swiss GDP, interest rate environment, unemployment levels, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Real estate financing	Rental or income-producing real estate financing to private and corporate clients secured by real estate	Sensitive to Swiss GDP, unemployment levels, the interest rate environment, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management – Investment Bank
Large corporate clients	Lending to large corporate and multi-national clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, credit default swap (CDS) indices, seasonality, business cycles, collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types) and commodity prices	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank – Global Wealth Management – Non-core and Legacy
SME clients	Lending to small and medium-sized corporate clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, the interest rate environment and, to some extent, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking
Lombard	Loans secured by pledges of marketable securities, guarantees and other forms of collateral	Sensitive to equity and debt markets (e.g. changes in collateral values)	– Global Wealth Management – Non-core and Legacy
Credit cards	Credit card exposures in Switzerland and the US	Sensitive to unemployment levels	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Commodity trade finance	Working capital financing of commodity traders, generally extended on a self-liquidating transactional basis	Sensitive primarily to the strength of individual transaction structures and collateral values (price volatility of commodities), as the primary source for debt service is directly linked to the shipments financed	– Personal & Corporate Banking
Consumer financing	Consumer loans and car leasing	Sensitive to unemployment levels	– Personal & Corporate Banking
Ship financing	Ship financing mainly includes bulk carriers, oil tankers, containers and liquefied natural gas carriers	Sensitive to real GDP, earnings of tankers and earnings of bulk carriers	– Global Wealth Management
Aircraft financing	Corporate aircraft financing	Sensitive to collateral values	– Global Wealth Management
Financial intermediaries and hedge funds	Lending to financial institutions and pension funds, including exposures to broker-dealers and clearing houses	Sensitive to GDP development, CDS indices, the interest rate environment, price and volatility risks in financial markets, regulatory and political risk, and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank – Global Wealth Management – Non-core and Legacy

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

The tables below provide exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL requirements.

ECL-relevant balance sheet and off-balance sheet positions

USD m	31.12.25							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	209,858	209,606	252	0	(262)	0	(262)	0
Amounts due from banks	19,243	19,119	124	0	(14)	(9)	(5)	0
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	83,656	83,656	0	0	(1)	(1)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	41,552	41,552	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	658,760	628,914	25,287	4,559	(3,236)	(352)	(271)	(2,613)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	288,259	277,176	9,635	1,448	(134)	(44)	(18)	(72)
<i>of which: Real estate financing</i>	93,076	87,650	5,307	119	(68)	(26)	(30)	(12)
<i>of which: Large corporate clients</i>	26,963	23,146	2,890	928	(1,009)	(117)	(94)	(798)
<i>of which: SME clients</i>	23,941	19,984	2,551	1,406	(1,305)	(80)	(81)	(1,144)
<i>of which: Lombard</i>	165,336	164,890	169	276	(130)	(6)	0	(124)
<i>of which: Credit cards</i>	2,408	1,860	501	47	(48)	(7)	(12)	(29)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	4,849	3,570	1,274	6	(136)	(8)	0	(128)
<i>of which: Ship / aircraft financing</i>	8,753	7,609	1,025	119	(17)	(9)	(8)	0
<i>of which: Consumer financing</i>	2,957	2,699	130	129	(167)	(19)	(24)	(123)
Other financial assets measured at amortized cost	72,025	70,552	1,247	225	(122)	(29)	(9)	(84)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	2,716	2,567	53	95	(34)	(3)	(1)	(30)
Total financial assets measured at amortized cost	1,085,094	1,053,400	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	13,868	13,868	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	1,098,962	1,067,267	26,911	4,784	(3,635)	(392)	(546)	(2,697)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Notional exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	47,102	45,512	1,448	142	(50)	(15)	(22)	(13)
<i>of which: Large corporate clients</i>	7,388	6,446	916	26	(17)	(7)	(6)	(4)
<i>of which: SME clients</i>	3,134	2,834	228	72	(24)	(5)	(15)	(4)
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	29,411	29,288	123	0	(1)	(1)	0	0
<i>of which: Lombard</i>	3,537	3,505	1	31	(2)	0	0	(1)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	2,252	2,152	100	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	82,122	77,976	3,938	208	(227)	(114)	(77)	(36)
<i>of which: Large corporate clients</i>	50,000	46,556	3,292	153	(184)	(91)	(72)	(20)
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	10,723	10,723	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	123,107	119,410	3,449	248	(67)	(51)	(16)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	6,433	5,291	1,041	101	(3)	(5)	1	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	11,393	10,737	650	6	(15)	(7)	(6)	(2)
<i>of which: SME clients</i>	11,814	11,278	418	118	(31)	(24)	(7)	0
<i>of which: Lombard</i>	60,500	60,435	63	1	0	0	0	0
<i>of which: Credit cards</i>	12,943	12,361	578	4	(9)	(7)	(2)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	8,178	8,141	32	5	(3)	(3)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	271,231	261,761	8,867	603	(347)	(184)	(115)	(49)
Total allowances and provisions					(3,982)	(575)	(661)	(2,746)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

ECL-relevant balance sheet and off-balance sheet positions		31.12.24							
		Carrying amount ¹				ECL allowances			
USD m		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks		223,329	223,201	128	0	(186)	0	(186)	0
Amounts due from banks		18,111	17,912	198	0	(42)	(1)	(5)	(36)
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost		118,302	118,302	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments		43,959	43,959	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers		587,347	560,531	22,309	4,506	(2,830)	(276)	(323)	(2,230)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>		251,955	241,690	9,009	1,256	(166)	(46)	(70)	(50)
<i>of which: Real estate financing</i>		83,780	79,480	4,071	229	(100)	(24)	(27)	(49)
<i>of which: Large corporate clients</i>		25,599	21,073	3,493	1,033	(828)	(72)	(123)	(632)
<i>of which: SME clients</i>		21,002	17,576	2,293	1,133	(963)	(55)	(47)	(860)
<i>of which: Lombard</i>		147,714	147,326	266	122	(107)	(6)	0	(101)
<i>of which: Credit cards</i>		1,978	1,533	406	39	(41)	(6)	(11)	(25)
<i>of which: Commodity trade finance</i>		4,204	4,089	106	9	(122)	(9)	0	(113)
<i>of which: Ship / aircraft financing</i>		8,058	7,136	922	0	(31)	(14)	(16)	0
<i>of which: Consumer financing</i>		2,814	2,468	114	232	(137)	(15)	(19)	(102)
Other financial assets measured at amortized cost		59,279	58,645	439	194	(135)	(25)	(7)	(103)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>		2,723	2,568	59	95	(41)	(4)	(1)	(37)
Total financial assets measured at amortized cost		1,050,326	1,022,550	23,074	4,701	(3,195)	(304)	(521)	(2,369)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		2,195	2,195	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements		1,052,521	1,024,746	23,074	4,701	(3,195)	(304)	(521)	(2,369)
Off-balance sheet (in scope of ECL)									
		Notional exposure			ECL provisions				
		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees		40,280	38,860	1,242	178	(61)	(16)	(24)	(22)
<i>of which: Large corporate clients</i>		7,818	7,098	635	85	(18)	(6)	(9)	(2)
<i>of which: SME clients</i>		2,524	2,074	393	57	(27)	(5)	(15)	(7)
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>		21,590	21,449	141	0	(1)	(1)	0	0
<i>of which: Lombard</i>		3,709	3,652	24	33	(4)	(1)	0	(3)
<i>of which: Commodity trade finance</i>		2,678	2,676	2	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments		79,579	75,158	4,178	243	(192)	(105)	(61)	(26)
<i>of which: Large corporate clients</i>		47,381	43,820	3,393	168	(155)	(91)	(54)	(10)
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements		24,896	24,896	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines		148,900	146,496	2,149	255	(75)	(59)	(17)	0
<i>of which: Real estate financing</i>		7,674	7,329	345	0	(6)	(4)	(2)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>		14,692	14,091	584	17	(22)	(14)	(7)	(2)
<i>of which: SME clients</i>		9,812	9,289	333	190	(34)	(28)	(6)	0
<i>of which: Lombard</i>		73,267	73,181	84	1	0	0	0	0
<i>of which: Credit cards</i>		10,074	9,604	467	3	(8)	(6)	(2)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans		4,508	4,502	4	2	(3)	(3)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines		298,263	290,012	7,572	678	(332)	(183)	(102)	(48)
Total allowances and provisions						(3,527)	(487)	(623)	(2,417)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios are calculated for the core loan portfolio by taking ECL allowances and provisions divided by the gross carrying amount of the exposures. Core loan exposure is defined as the sum of *Loans and advances to customers* and *Loans to financial advisors*.

These ratios are influenced by the following key factors:

- Lombard loans are generally secured with marketable securities in portfolios that are, as a rule, highly diversified, with strict lending policies that are intended to ensure that credit risk is minimal under most circumstances;
- mortgage loans to private clients and real estate financing are controlled by conservative eligibility criteria, including low loan-to-value ratios and strong debt service capabilities;
- the amount of unsecured retail lending (including credit cards and consumer financing) is not material;
- contractual maturities in the loan portfolio, which are a factor in the calculation of ECLs, are generally short, with Lombard lending typically having average contractual maturities of 12 months or less, real estate lending generally between two and three years in Switzerland, with long-dated maturities in the US, and corporate lending between one and two years with related loan commitments up to four years; and
- write-offs of ECL allowances against the gross loan balances when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven reduce the coverage ratios.

The total on- and off-balance sheet coverage ratio was 39 basis points as of 31 December 2025, 2 basis points higher than the ratio as of 31 December 2024. The combined stage 1 and 2 ratio was 10 basis points, unchanged compared with 31 December 2024; the stage 3 ratio was 34%, 3 percentage points higher than the ratio as of 31 December 2024.

Coverage ratios for core loan portfolio

	31.12.25									
	Gross carrying amount (USD m)				ECL coverage (bps)					
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3	
On-balance sheet										
Private clients with mortgages	288,393	277,220	9,653	1,520	5	2	19	2	473	
Real estate financing	93,145	87,676	5,337	132	7	3	57	6	936	
Total real estate lending	381,538	364,896	14,991	1,651	5	2	32	3	510	
Large corporate clients	27,973	23,263	2,984	1,726	361	50	315	80	4,625	
SME clients	25,246	20,064	2,632	2,550	517	40	307	71	4,487	
Total corporate lending	53,219	43,327	5,616	4,276	435	46	311	76	4,543	
Lombard	165,466	164,896	169	401	8	0	0	0	3,107	
Credit cards	2,456	1,867	513	76	197	37	234	80	3,867	
Commodity trade finance	4,986	3,593	1,274	118	273	22	2	17	10,800	
Ship / aircraft financing	8,771	7,618	1,033	119	20	12	77	20	0	
Consumer financing	3,124	2,718	154	252	533	69	1,590	151	4,884	
Other loans and advances to customers	42,437	40,351	1,809	278	52	9	17	9	6,530	
Loans to financial advisors	2,750	2,571	54	125	125	12	141	15	2,431	
Total other lending	229,989	223,614	5,006	1,370	33	4	97	6	4,504	
Total¹	664,747	631,837	25,612	7,298	49	6	106	10	3,623	
Off-balance sheet										
Private clients with mortgages	13,016	12,757	245	13	3	2	16	3	0	
Real estate financing	7,743	6,591	1,051	101	7	13	0	7	0	
Total real estate lending	20,758	19,348	1,296	114	4	6	0	4	0	
Large corporate clients	68,798	63,753	4,860	184	31	17	173	28	1,403	
SME clients	16,511	15,531	732	247	46	23	386	39	468	
Total corporate lending	85,308	79,284	5,592	432	34	18	201	30	868	
Lombard	65,395	65,298	64	33	2	0	0	0	2,151	
Credit cards	12,943	12,361	578	4	7	6	34	7	0	
Commodity trade finance	5,490	5,389	101	0	2	2	6	2	0	
Ship / aircraft financing	1,968	1,770	198	0	11	2	89	11	0	
Consumer financing	153	153	0	0	0	0	0	0	0	
Financial intermediaries and hedge funds	37,709	37,307	401	0	1	1	5	1	0	
Other off-balance sheet commitments	30,782	30,127	635	20	7	5	19	6	2,053	
Total other lending	154,441	152,406	1,978	57	3	2	26	2	1,963	
Total²	260,508	251,038	8,867	603	13	7	129	11	806	
Total on- and off-balance sheet³	925,254	882,875	34,479	7,900	39	6	112	10	3,408	

¹ Includes Loans and advances to customers and Loans to financial advisors, which are presented on the Other financial assets measured at amortized cost balance sheet line. ² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. ³ Includes on-balance sheet exposure, gross and off-balance sheet exposure (notional) and the related ECL coverage ratio (bps).

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios for core loan portfolio

		31.12.24								
		Gross carrying amount (USD m)				ECL coverage (bps)				
On-balance sheet		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3
Private clients with mortgages		252,121	241,736	9,079	1,306	7	2	77	5	386
Real estate financing		83,880	79,504	4,098	278	12	3	66	6	1,768
Total real estate lending		336,001	321,240	13,177	1,584	8	2	73	5	628
Large corporate clients		26,427	21,145	3,617	1,665	313	34	341	79	3,795
SME clients		21,966	17,631	2,341	1,993	439	31	203	52	4,316
Total corporate lending		48,393	38,776	5,958	3,659	370	33	287	67	4,079
Lombard		147,821	147,332	267	222	7	0	8	0	4,531
Credit cards		2,019	1,539	416	64	205	39	256	85	3,857
Commodity trade finance		4,327	4,098	106	122	283	22	40	23	9,258
Ship / aircraft financing		8,089	7,150	938	0	38	20	175	38	0
Consumer financing		2,951	2,484	134	334	464	62	1,447	133	3,057
Other loans and advances to customers		40,576	38,188	1,636	752	83	7	56	9	3,965
Loans to financial advisors		2,764	2,571	60	132	149	14	159	17	2,785
Total other lending		208,547	203,363	3,558	1,627	39	4	161	7	4,152
Total¹		592,941	563,379	22,693	6,869	48	5	143	10	3,301
Off-balance sheet		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3
Private clients with mortgages		8,473	8,271	176	26	4	4	22	4	81
Real estate financing		8,694	8,300	394	0	7	6	33	7	0
Total real estate lending		17,167	16,571	570	26	6	5	30	6	81
Large corporate clients		69,896	65,013	4,612	271	28	17	151	26	528
SME clients		13,944	12,788	842	315	59	30	324	48	532
Total corporate lending		83,840	77,800	5,454	586	33	19	177	30	530
Lombard		80,390	80,235	120	35	1	0	1	0	2,330
Credit cards		10,074	9,604	467	3	8	6	36	8	0
Commodity trade finance		3,487	3,464	23	0	3	3	51	3	0
Ship / aircraft financing		2,669	2,663	6	0	13	13	49	13	0
Consumer financing		134	134	0	0	6	6	0	6	0
Financial intermediaries and hedge funds		22,842	22,378	464	0	1	1	8	1	0
Other off-balance sheet commitments		52,765	52,268	468	29	4	2	28	2	2,945
Total other lending		172,360	170,745	1,549	67	3	1	23	2	2,470
Total²		273,367	265,117	7,572	678	12	7	135	10	704
Total on- and off-balance sheet³		866,308	828,495	30,265	7,547	37	6	141	10	3,067

¹ Includes loans and advances to customers and loans to financial advisors, which are presented on the Other financial assets measured at amortized cost balance sheet line. ² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. ³ Includes on-balance sheet exposure, gross and off-balance sheet exposure (notional) and the related ECL coverage ratio (bps).

Note 10 Derivative instruments

Overview

Over-the-counter (OTC) derivative contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreement or other recognized local industry-standard master agreements between UBS AG and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA or similar industry-standard solutions. Other OTC derivatives are cleared through clearing houses, in particular interest rate swaps with London Clearing House (LCH), where a settled-to-market method has been generally adopted, under which cash collateral exchanged on a daily basis is considered to legally settle the market value of the derivatives. Regulators in various jurisdictions have introduced rules requiring the payment and collection of initial and variation margins on certain OTC derivative contracts, which may have a bearing on price and other relevant terms.

Exchange-traded derivatives (ETD) are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on regulated exchanges. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value and, consequently, reduced credit risk.

Most of UBS AG's derivative transactions relate to sales and market-making activity. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Market-making aims to directly support the facilitation and execution of client activity, and involves quoting bid and offer prices to other market participants with the aim of generating revenues based on spread and volume. UBS AG also uses various derivative instruments for hedging purposes.

- › Refer to Notes 15 and 20 for more information about derivative instruments
- › Refer to Note 24 for more information about derivatives designated in hedge accounting relationships

Note 10 Derivative instruments (continued)**Risks of derivative instruments**

The derivative financial assets shown on the balance sheet can be an important component of UBS AG's credit exposure; however, the positive replacement values related to a respective counterparty are rarely an adequate reflection of UBS AG's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is generally the case because, on the one hand, replacement values can increase over time (potential future exposure), while, on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements. Both the exposure measures used internally by UBS AG to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

- › Refer to Note 21 for more information about derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential permitted under enforceable netting arrangements
- › Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information about the risks arising from derivative instruments

Derivative instruments

	31.12.25			31.12.24		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Notional amounts ¹	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Notional amounts ¹
<i>USD bn</i>						
Interest rate	35.3	30.9	25,432.3	42.1	36.6	20,493.3
<i>of which: forwards (OTCF)</i>	0.1	0.0	1,426.2	0.1	0.0	944.4
<i>of which: swaps (OTC)</i>	23.4	17.7	20,728.0	27.1	20.3	16,334.3
<i>of which: options (OTC)</i>	11.8	13.1	2,080.8	14.7	16.1	2,189.1
<i>of which: futures (ETD)</i>			938.0			827.5
Foreign exchange	48.7	49.9	8,157.5	101.1	94.6	7,484.9
<i>of which: forwards (OTC)</i>	18.7	18.2	3,144.2	36.9	32.3	2,268.3
<i>of which: swaps (OTC)</i>	23.8	25.4	3,994.5	55.5	53.5	4,060.5
<i>of which: options (OTC)</i>	6.2	6.3	1,004.0	8.6	8.7	1,145.2
Equity / index	50.8	62.6	1,789.0	36.9	42.7	1,458.1
<i>of which: swaps (OTC)</i>	6.1	12.5	469.3	5.9	8.2	352.8
<i>of which: options (OTC)</i>	7.6	12.9	405.4	4.4	8.3	226.1
<i>of which: futures (ETD)</i>			90.9			84.6
<i>of which: options (ETD)</i>	16.7	16.4	800.8	13.4	13.5	793.4
Credit derivatives	3.9	4.4	162.9	3.1	3.7	143.8
Commodities	9.2	8.0	250.0	2.6	2.2	172.5
Other²	0.4	0.5	95.5	0.6	0.8	86.9
Total derivative instruments, based on netting under IFRS Accounting Standards⁴	148.3	156.3	35,887.1	186.4	180.7	29,839.6

¹ In cases where derivative financial instruments are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional amounts of the netted derivative financial instruments are still presented on a gross basis. Includes notional amounts related to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange and settled on a daily basis. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments and was not material for any of the periods presented. Notional amounts of client-cleared ETD and OTC transactions through central clearing counterparties are not disclosed, as they have a significantly different risk profile. ² Includes certain forward starting repurchase and reverse repurchase agreements that are classified as measured at fair value through profit or loss and are recognized within derivative instruments. ³ Includes mainly derivative loan commitments measured at FVTPL, as well as unsettled purchases and sales of non-derivative financial instruments for which the changes in the fair value between trade date and settlement date are recognized as derivative financial instruments. ⁴ Derivative financial assets and liabilities are presented net on the balance sheet if UBS has the unconditional and legally enforceable right to offset the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties, and intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Refer to Note 21 for more information about netting arrangements.

On a notional amount basis, approximately 44% of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2025 (31 December 2024: 55%) mature within one year, 34% (31 December 2024: 27%) within one to five years and 22% (31 December 2024: 18%) after five years.

Notional amounts of interest rate contracts cleared through either a central counterparty or an exchange that are legally settled or economically net settled on a daily basis are presented under *Notional amounts* in the table above and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts. Notional amounts related to interest rate contracts increased by USD 4.9trn compared with 31 December 2024, mainly reflecting higher business volumes in the Investment Bank.

Note 11 Property, equipment and software

At historical cost less accumulated depreciation

<i>USD m</i>	Owned properties and equipment ¹	Leased properties and equipment ²	Software	Projects in progress	2025	2024
Historical cost						
Balance at the beginning of the year	12,148	5,850	11,371	607	29,975	26,169
Balance recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ³						4,142
Additions	192	339	83	1,601	2,214	1,717
Disposals / write-offs ⁴	(1,356)	(441)	(433)	(1)	(2,231)	(940)
Reclassifications ⁵	240	0	1,156	(1,504)	(107)	(158)
Foreign currency translation	1,172	256	469	74	1,972	(955)
Balance at the end of the year	12,395	6,005	12,647	777	31,823	29,975
Accumulated depreciation						
Balance at the beginning of the year	7,900	3,036	6,949		17,885	15,126
Accumulated depreciation recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ³						1,514
Depreciation	610	636	1,544		2,790	2,793
Impairment ⁶	6	1	52		59	23
Disposals / write-offs ⁴	(1,323)	(441)	(433)		(2,196)	(937)
Reclassifications ⁵	(44)	0	0		(44)	(40)
Foreign currency translation	741	165	297		1,203	(594)
Balance at the end of the year	7,890	3,397	8,410		19,698	17,885
Net book value						
Net book value at the beginning of the year	4,247	2,814	4,422	607	12,091	11,044
Net book value at the end of the year	4,505	2,607	4,237	777 ⁷	12,125	12,091

¹ Includes leasehold improvements and IT hardware. ² Represents right-of-use assets recognized by UBS AG as lessee. UBS AG predominantly enters into lease contracts, or contracts that include lease components, in relation to real estate, including offices, retail branches and sales offices. The total cash outflow for leases during 2025 was USD 841m (2024: USD 917m). Interest expense on lease liabilities is included within Interest expense from financial instruments measured at amortized cost, and lease liabilities are included within Other financial liabilities measured at amortized cost. Refer to Notes 3 and 18a, respectively. There were no material gains or losses arising from sale-and-leaseback transactions in 2025 and in 2024. ³ Refer to Note 28 for more information about the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. ⁴ Includes write-offs of fully depreciated assets. ⁵ The total reclassification amount for the respective periods represents net reclassifications from / to Other non-financial assets. ⁶ Impairment charges recorded in 2025 generally relate to assets that are no longer used, of which USD 50m for Group Items, USD 6m for Global Wealth Management and USD 2m for Non-core and Legacy. The recoverable amount based on a value-in-use approach was determined to be zero. ⁷ Consists of USD 486m related to Owned properties and equipment and USD 290m related to Software.

Note 12 Goodwill and intangible assets

Introduction

UBS AG performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis or when indicators of impairment exist.

UBS AG considers Asset Management, as reported in Note 2a, as a separate cash-generating unit (a CGU), as that is the level at which the performance of investment (and the related goodwill) is reviewed and assessed by management. Given that a significant amount of goodwill in Global Wealth Management relates to the acquisition of PaineWebber Group, Inc. in 2000, which mainly affected the Americas portion of the business, this goodwill remains separately monitored by the Americas, despite the formation of Global Wealth Management in 2018. Therefore, goodwill for Global Wealth Management is separately considered for impairment at the level of two CGUs: Americas; and Switzerland and International (consisting of EMEA, Asia Pacific and Global).

The impairment test is performed for each CGU to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount with the carrying amount of the respective CGU. UBS AG determines the recoverable amount of the respective CGUs based on their value in use. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG in May 2024, an existing goodwill balance of USD 0.5bn in Personal & Corporate Banking was transferred to UBS AG. This goodwill balance was included in the impairment test as of 31 December 2025 and 31 December 2024.

› Refer to Note 28 for more information about the merger of UBS AG and Credit Suisse AG

As of 31 December 2025, total goodwill recognized on the balance sheet was USD 6.6bn, of which USD 3.7bn was carried by the Global Wealth Management Americas CGU, USD 1.2bn was carried by the Global Wealth Management Switzerland and International CGU, USD 1.1bn was carried by Asset Management and USD 0.5bn was carried by Personal & Corporate Banking. Based on the impairment testing methodology described below, UBS AG concluded that the goodwill balances as of 31 December 2025 allocated to these CGUs were not impaired. For each of the CGUs, the recoverable amount substantially exceeded the carrying value as of 31 December 2025, and there was no indication of a significant risk of goodwill impairment based on the testing performed as of 31 December 2025.

Note 12 Goodwill and intangible assets (continued)**Methodology for goodwill impairment testing**

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a CGU is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first three forecast years and the terminal value, adjusted for the effect of the capital assumed to be needed over the next three years and to support growth beyond that period. The terminal value, which covers all periods beyond the third year, is calculated on the basis of the forecast of the third-year profit, the discount rate and the long-term growth rate, as well as the implied perpetual capital growth. For the Global Wealth Management Americas CGU, the methodology is consistently applied. That CGU's extended forecast period of five years (with a terminal value thereafter), which was applied in the 2024 and 2023 goodwill impairment testing to provide for that CGU's specific planning assumptions, namely the ongoing investments in the core banking infrastructure in the US to enhance the product capabilities and offerings in this market, has been reduced to three years (with a terminal value thereafter) following the implementation of major parts of these planning assumptions. The extended forecast period of five years did not trigger, defer or avoid an impairment of goodwill as of 31 December 2024 or 31 December 2023.

The carrying amount for each CGU is determined by reference to UBS's equity attribution framework. Within this framework, UBS attributes equity to the businesses on the basis of their risk-weighted assets and leverage ratio denominator (both metrics include resource allocations from Group functions to the business divisions), or by their common equity tier 1 (CET1) capital equivalent of risk-based capital if higher, their goodwill and their intangible assets, as well as attributed equity related to certain CET1 capital deduction items. The framework is primarily used for the purpose of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity is equal to the capital a CGU requires to conduct its business and is currently considered a reasonable approximation of the carrying amount of the CGUs. The attributed equity methodology is also applied in the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective CGU.

Assumptions

Valuation parameters used within UBS AG's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to three, to changes in the discount rates and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors.

The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management. They also take into account regional differences in risk-free rates at the level of the individual CGUs. In line with discount rates, long-term growth rates are determined at the regional level based on nominal GDP growth rate forecasts.

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each CGU are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 20%, the discount rates were changed by 1.5 percentage points, and the long-term growth rates were changed by 0.75 percentage points. Under all scenarios, reasonably possible changes in key assumptions did not result in an impairment of goodwill or intangible assets reported by Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of goodwill attributable to Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS Accounting Standards equity and net profit. It would not affect cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel III capital framework, no effect would be expected on UBS AG's capital ratios.

Discount and growth rates

in %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Global Wealth Management Americas	9.5	9.5	3.7	3.8
Global Wealth Management Switzerland and International	9.5	9.5	3.6	3.7
Asset Management	9.0	9.0	3.4	3.3
Personal & Corporate Banking	7.0	7.5	2.7	2.5

Note 12 Goodwill and intangible assets (continued)

Goodwill and intangible assets				
USD m	Goodwill	Intangible assets ¹	2025	2024
Historical cost				
Balance at the beginning of the year	6,496	1,544	8,039	7,645
Balance recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG				891
Disposals ²	(2)	0	(2)	(1)
Reclassifications ³	0	0	0	(384)
Write-offs	0	(76)	(76)	0
Foreign currency translation	79	51	130	(113)
Balance at the end of the year	6,573	1,519	8,092	8,039
Accumulated amortization and impairment				
Balance at the beginning of the year	0	1,378	1,378	1,379
Balance recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG				72
Amortization	0	25	25	44
Impairment / (reversal of impairment)	0	0	0	1
Reclassifications ³	0	0	0	(96)
Write-offs	0	(76)	(76)	0
Foreign currency translation	0	30	30	(23)
Balance at the end of the year	0	1,358	1,358	1,378
Net book value at the end of the year	6,573	162	6,734	6,661
<i>of which: Global Wealth Management Americas</i>	<i>3,716</i>	<i>29</i>	<i>3,745</i>	<i>3,734</i>
<i>of which: Global Wealth Management Switzerland and International</i>	<i>1,205</i>	<i>32</i>	<i>1,237</i>	<i>1,196</i>
<i>of which: Personal & Corporate Banking</i>	<i>505</i>	<i>0</i>	<i>505</i>	<i>505</i>
<i>of which: Asset Management</i>	<i>1,146</i>	<i>0</i>	<i>1,146</i>	<i>1,127</i>
<i>of which: Investment Bank</i>	<i>0</i>	<i>100</i>	<i>100</i>	<i>98</i>
<i>of which: Non-core and Legacy</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>1</i>	<i>1</i>

¹ Intangible assets mainly include customer relationships, core deposits, contractual rights and the fully amortized branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. in 2000. ² Reflects the derecognition of goodwill allocated to businesses and intangible assets held by entities that have been disposed of. ³ In 2024, certain intangible assets were reclassified to Assets of disposal groups held for sale. Refer to Note 28 for more information.

Note 13 Other assets

a) Other financial assets measured at amortized cost

USD m	31.12.25	31.12.24
Debt securities	53,212	41,583
Loans to financial advisors	2,716	2,723
Fee- and commission-related receivables	2,409	2,231
Finance lease receivables	6,675	5,934
Settlement and clearing accounts	380	430
Accrued interest income	2,314	2,196
Other ¹	4,321	4,182
Total other financial assets measured at amortized cost	72,025	59,279

¹ Predominantly includes cash collateral provided to exchanges and clearing houses to secure securities trading activity through those counterparties.

Effective 1 April 2022, UBS reclassified a portfolio of high-quality liquid financial assets from *Financial assets measured at fair value through other comprehensive income* with a fair value of USD 6.9bn (the Portfolio) to *Other financial assets measured at amortized cost*. The Portfolio's cumulative fair value pre-tax loss of USD 449m and post-tax loss of USD 333m, previously recognized in Other comprehensive income, were removed from equity and adjusted against the value of the assets on the reclassification date, so that the Portfolio was measured as if the assets had always been classified at amortized cost, with a value of USD 7.4bn as on 1 April 2022. The reclassification has had no effect on the income statement. At the time, the accounting reclassification arose as a direct result of the planned transformation of UBS's Global Wealth Management Americas business, involving significant growth and extension of the business, generating substantial cash balances, with a number of new saving and deposit products being launched that are longer in duration. Additional lending, and a broader range of customer segments were targeted. As a consequence, the Portfolio is no longer held in a business model to collect the contractual cash flows and sell the assets but is instead solely held to collect the contractual cash flows until the assets mature, requiring a reclassification of the Portfolio in line with IFRS 9 with effect from 1 April 2022.

Note 13 Other assets (continued)

b) Other non-financial assets		
<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Precious metals and other physical commodities	12,996	7,341
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters ¹	769	1,946
Prepaid expenses	1,149	1,194
Current tax assets	1,442	1,504
VAT, withholding tax and other tax receivables	1,490	1,129
Properties and other non-current assets held for sale ²	425	195
Assets of disposal groups held for sale ³		1,823
Other	1,613	2,149
Total other non-financial assets	19,884	17,282

¹ Refer to Note 17 for more information. ² Refer to Note 28 for more information about the agreement to sell Swisscard AECs GmbH. ³ Refer to Note 28 for more information about the sale of Select Portfolio Servicing.

Note 14 Amounts due to banks, Customer deposits, and Funding from UBS Group AG

a) Amounts due to banks and Customer deposits		
<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Amounts due to banks	24,434	23,347
Customer deposits	796,330	749,476
<i>of which: demand deposits</i>	<i>265,805</i>	<i>224,982</i>
<i>of which: retail savings / deposits</i>	<i>230,770</i>	<i>182,273</i>
<i>of which: sweep deposits</i>	<i>41,460</i>	<i>41,935</i>
<i>of which: time deposits¹</i>	<i>258,294</i>	<i>300,284</i>
Total amounts due to banks and customer deposits	820,764	772,822

¹ Includes customer deposits in UBS AG Jersey Branch and UBS AG Guernsey Branch placed by UBS Switzerland AG and UBS AG Swiss Branch on behalf of their clients.

Customer deposits increased, mainly reflecting foreign currency effects. This was partly offset by net new deposit outflows, which mainly reflected maturities of time deposits that resulted in a shift of funds from time deposits into demand deposits and retail savings / deposits.

b) Funding from UBS Group AG measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Debt contributing to total loss-absorbing capacity (TLAC)	83,773	87,036
Debt eligible as high-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments ¹	19,600	14,585
Debt eligible as low-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments		1,245
Other ²	7,242	5,051
Total funding from UBS Group AG measured at amortized cost^{3,4}	110,614	107,918

¹ For 31 December 2025, includes USD 13.0bn (31 December 2024: USD 6.9bn) that is, upon the occurrence of a trigger event or a viability event, subject to conversion into ordinary UBS shares. ² Includes debt no longer eligible as TLAC having a residual maturity of less than one year and one debt instrument that ceased to be eligible when UBS Group AG issued a notice of redemption of the instrument in the fourth quarter of 2025. ³ Total funding from UBS Group AG measured at amortized cost consists of subordinated debt of UBS AG and its subsidiaries toward UBS Group AG. Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All instruments contributing to TLAC have been subordinated since 1 January 2020. ⁴ UBS AG has also recognized funding from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 18b for more information.

Note 14 Amounts due to banks, Customer deposits, and Funding from UBS Group AG (continued)

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 24. As a result of applying hedge accounting, the life-to-date adjustment to the carrying amount of *Funding from UBS Group AG measured at amortized cost* was a decrease of USD 3.6bn as of 31 December 2025 and a decrease of USD 5.8bn as of 31 December 2024, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Of the *Total funding from UBS Group AG measured at amortized cost* outstanding as of 31 December 2025, USD 106.1bn pays a fixed interest rate and USD 4.5bn pays a floating rate of interest.

› Refer to Note 23 for maturity information

Note 15 Debt issued designated at fair value

USD m	31.12.25	31.12.24
Issued debt instruments		
Equity-linked ¹	60,303	54,069
Rates-linked	26,324	23,641
Fixed-rate	12,478	14,250
Credit-linked	3,597	5,225
Commodity-linked	3,030	3,592
Other	1,812	1,789
Total debt issued designated at fair value²	107,544	102,567
<i>of which: issued by UBS AG standalone with original maturity greater than one year³</i>	<i>90,071</i>	<i>82,491</i>

¹ Includes investment fund unit-linked instruments issued. ² As of 31 December 2025, 100% of Total debt issued designated at fair value was unsecured (31 December 2024: 100%). ³ Based on original contractual maturity without considering any early redemption features.

Note 16 Debt issued measured at amortized cost

USD m	31.12.25	31.12.24
Short-term debt ¹	33,870	30,509
Senior unsecured debt	24,695	33,416
<i>of which: issued by UBS AG standalone with original maturity greater than one year</i>	<i>24,661</i>	<i>32,621</i>
Covered bonds	11,689	8,814
Subordinated debt	328	689
<i>of which: eligible as non-Basel III-compliant tier 2 capital instruments</i>	<i></i>	<i>207</i>
Debt issued through the Swiss central mortgage institutions	29,169	27,251
Other long-term debt	456	424
Long-term debt ²	66,337	70,595
Total debt issued measured at amortized cost^{3,4}	100,207	101,104

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year, includes mainly certificates of deposit and commercial paper. ² Debt with an original contractual maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ³ Net of bifurcated embedded derivatives, the fair value of which was not material for the periods presented. ⁴ Except for Covered bonds (100% secured; 31 December 2024: 100% secured), Debt issued through the Swiss central mortgage institutions (100% secured; 31 December 2024: 100% secured) and Other long-term debt (97% secured; 31 December 2024: 91% secured), 100% of the balance was unsecured as of 31 December 2025 (31 December 2024: 100% unsecured).

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 24. As a result of applying hedge accounting, the life-to-date adjustment to the carrying amount of *Debt issued measured at amortized cost* was not material as of 31 December 2025 and 31 December 2024.

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2025 pay a fixed rate of interest.

› Refer to Note 23 for maturity information

Note 17 Provisions and contingent liabilities**a) Provisions**

The table below presents an overview of total provisions.

Overview of total provisions

USD m	31.12.25	31.12.24
Provisions other than provisions for expected credit losses	3,217	4,799
Provisions for expected credit losses ¹	347	332
Total provisions	3,564	5,131

¹ Refer to Note 9 for more information about ECL provisions recognized for off-balance sheet financial instruments and credit lines.

The table below presents additional information for provisions other than provisions for expected credit losses.

Additional information for provisions other than provisions for expected credit losses

	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring ²	Real estate ³	Other ⁴	Total 2025
Balance at the beginning of the year	3,598	699	224	278	4,799
Increase in provisions recognized in the income statement	1,166 ⁵	847	17	193	2,222
Release of provisions recognized in the income statement	(556) ⁶	(260)	(5)	(70)	(891)
Provisions used in conformity with designated purpose	(2,283) ⁷	(785)	(42)	(114)	(3,223)
Foreign currency translation and other movements	184	58	36	31	309
Balance at the end of the year	2,109	560	229	319	3,217

¹ Consists of provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. ² Includes USD 282m of personnel-related restructuring provisions as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 262m), USD 229m of provisions for onerous contracts related to real estate as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 383m) and USD 48m of restructuring provisions for onerous contracts related to technology as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 54m). ³ Mainly includes provisions for reinstatement costs with respect to leased properties. ⁴ Mainly includes provisions in relation to employee benefits, VAT, and operational risks. ⁵ Includes a provision for the estimated costs of UBS's ongoing obligations with the US Department of Justice as described in item 1 of section b) of this Note. ⁶ Mainly includes the releases of provisions regarding the resolution of the legacy matter related to UBS's cross-border business activities in France in the third quarter of 2025 as described in item 1 of section b) of this Note and the resolution reached with the US Department of Justice in the second quarter of 2025 as described in item 1 of section b) of this Note. ⁷ Mainly includes provisions used for the settlement of the legacy matter related to UBS's cross-border business activities in France as described in item 1 of section b) of this Note and for the resolutions reached with the US Department of Justice in the second and third quarters of 2025 as described in item 1 and item 4 of section b) of this Note.

Restructuring provisions are generally recognized as a consequence of management agreeing to materially change the scope of the business or the manner in which it is conducted, including changes in management structures. Restructuring provisions relate to onerous contracts and personnel-related provisions. Onerous contracts for property are recognized when UBS AG is committed to pay for non-lease components, such as utilities, service charges, taxes and maintenance, when a property is vacated or not fully recovered from sub-tenants. Personnel-related restructuring provisions are generally used within a short period of time. The level of personnel-related provisions can change when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring event, and therefore results in lower estimated costs.

Information about provisions and contingent liabilities with respect to litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 17b. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

b) Litigation, regulatory and similar matters

UBS operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations. "UBS", "we" and "our", for purposes of this Note, refer to UBS AG and / or one or more of its subsidiaries, as applicable.

Such matters are subject to many uncertainties, and the outcome and the timing of resolution are often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where UBS may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which UBS believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. UBS makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that UBS has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS, but are nevertheless expected to be, based on UBS's experience with similar asserted claims. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities. If the amount of an obligation cannot be reliably estimated, a liability exists that is not recognized even if an outflow of resources is probable. Accordingly, no provision is established even if the potential outflow of resources with respect to such matters could be significant. Developments relating to a matter that occur after the relevant reporting period, but prior to the issuance of financial statements, which affect management's assessment of the provision for such matter (because, for example, the developments provide evidence of conditions that existed at the end of the reporting period), are adjusting events after the reporting period under IAS 10 and must be recognized in the financial statements for the reporting period.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance to UBS due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters, we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either: (a) we have not established a provision; or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters for which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in the "Provisions" table in Note 17a above. UBS provides below an estimate of the aggregate liability for its litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Estimates of contingent liabilities are inherently imprecise and uncertain as these estimates require UBS to make speculative legal assessments as to claims and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Taking into account these uncertainties and the other factors described herein, UBS estimates the future losses that could arise from litigation, regulatory and similar matters disclosed below for which an estimate is possible, that are not covered by existing provisions are in the range of USD 0bn to USD 1.8bn.

Litigation, regulatory and similar matters may also result in non-monetary penalties and consequences. A guilty plea to, or conviction of, a crime could have material consequences for UBS. Resolution of regulatory proceedings may require UBS to obtain waivers of regulatory disqualifications to maintain certain operations, may entitle regulatory authorities to limit, suspend or terminate licenses and regulatory authorizations, and may permit financial market utilities to limit, suspend or terminate UBS's participation in such utilities. Failure to obtain such waivers, or any limitation, suspension or termination of licenses, authorizations or participations, could have material consequences for UBS.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters by business division and in Group Items¹

<i>USD m</i>	Global Wealth Manage- ment	Personal & Corporate Banking	Asset Manage- ment	Investment Bank	Non-core and Legacy	Group Items	Total 2025
Balance at the beginning of the year	1,271	147	1	266	1,779	135	3,598
Increase in provisions recognized in the income statement	140	2	0	56	89 ²	76	1,166
Release of provisions recognized in the income statement	(310) ³	(39) ³	0	(37)	(168) ⁴	(1)	(556)
Provisions used in conformity with designated purpose	(913) ⁴	(111) ⁴	(1)	(26)	(1,213) ⁴	(19)	(2,283)
Foreign currency translation and other movements	129	18	0	23	14	0	184
Balance at the end of the year	317	16	0	283	1,302	191	2,109

¹ Provisions, if any, for the matters described in items 2 and 9 of this Note are recorded in Global Wealth Management. Provisions, if any, for the matters described in items 4, 5, 6, 7 and 8 of this Note are recorded in Non-core and Legacy. Provisions, if any, for the matters described in item 1 of this Note are allocated between Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking and Non-core and Legacy. Provisions, if any, for the matters described in item 3 of this Note are allocated between the Investment Bank, Non-core and Legacy and Group Items. Provisions, if any, for the matters described in item 10 of this Note are allocated between the Investment Bank and Non-core and Legacy. ² Includes a provision for the estimated costs of UBS's ongoing obligations with the US Department of Justice as described in item 1 of this Note. ³ Mainly includes the releases of provisions regarding the resolution of the legacy matter related to UBS's cross-border business activities in France in the third quarter of 2025 as described in item 1 of this Note and the resolution reached with the US Department of Justice in the second quarter of 2025 as described in item 1 of this Note. ⁴ Mainly includes provisions used for the settlement of the legacy matter related to UBS's cross-border business activities in France as described in item 1 of this Note and for the resolutions reached with the US Department of Justice in the second and third quarters of 2025 as described in item 1 and item 4 of this Note.

1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries, served requests for information or examined employees located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS, Credit Suisse and other financial institutions, including Credit Suisse offices in the Netherlands and Belgium.

In proceedings in France, UBS AG was found guilty in lower courts of unlawful solicitation of clients on French territory and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud in the period between 2004 and 2012. On appeal, the French Supreme Court, in November 2023, upheld the lower court's decision regarding unlawful solicitation and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud, but overturned the awards of penalties, confiscation and civil damages by the lower court, aggregating EUR 1.8bn, and remanded the case to the Court of Appeal for a retrial regarding these overturned elements. In September 2025, UBS AG resolved the case and subsequently paid a fine of EUR 730m and EUR 105m in civil damages to the French State.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

In May 2014, Credit Suisse AG entered into settlement agreements with the SEC, the Federal Reserve, and the New York Department of Financial Services and agreed with the US Department of Justice (the DOJ) to plead guilty to conspiring to aid and assist US taxpayers in filing false tax returns (the 2014 Plea Agreement). Credit Suisse continued to report to and cooperate with US authorities in accordance with its obligations under the 2014 Plea Agreement, including by conducting a review of cross-border services provided by Credit Suisse. In this connection, Credit Suisse provided information to US authorities regarding potentially undeclared US assets held by clients at Credit Suisse since the 2014 Plea Agreement. In May 2025, Credit Suisse Services AG entered into a plea agreement (the 2025 Plea Agreement) with the DOJ under which it agreed to plead guilty to one count of conspiracy to aid and assist in the preparation of false income tax returns relating to legacy Credit Suisse accounts booked in Credit Suisse's Swiss booking center, thereby settling the investigation into Credit Suisse's implementation of the 2014 Plea Agreement. In addition, Credit Suisse Services AG entered into a non-prosecution agreement with the DOJ (the 2025 NPA) relating to legacy Credit Suisse accounts booked in Credit Suisse's Singapore booking center. The 2025 Plea Agreement and the 2025 NPA provide for penalties, restitution and forfeiture of USD 511m in the aggregate. The 2025 Plea Agreement and the 2025 NPA include ongoing obligations of UBS to furnish information and cooperate with DOJ's investigations of legacy Credit Suisse accounts held by US persons in its Switzerland and Singapore booking centers and related accounts in other booking centers.

Our balance sheet at 31 December 2025 reflected provisions in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

2. Madoff

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) S.A. (now UBS Europe SE, Luxembourg branch) and certain other UBS subsidiaries were subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds faced severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles, including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees served as board members.

In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals, including current and former UBS employees, seeking amounts totaling approximately EUR 2.1bn, which includes amounts that the funds may be held liable to pay the trustee for the liquidation of BMIS (BMIS Trustee).

A large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff fraud. The majority of these cases have been decided in favor of UBS or dismissed for want of prosecution.

In the US, the BMIS Trustee filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. The total amount claimed against all defendants in these actions was not less than USD 2bn. In 2014, the US Supreme Court rejected the BMIS Trustee's motion for leave to appeal decisions, dismissing all claims against UBS defendants except those for the recovery of approximately USD 125m of payments alleged to be fraudulent conveyances and preference payments. Similar claims have been filed against Credit Suisse entities seeking to recover redemption payments. In 2016, the bankruptcy court dismissed these claims against the UBS entities and most of the Credit Suisse entities. In 2019, the Court of Appeals reversed the dismissal of the BMIS Trustee's remaining claims. The cases were remanded to the Bankruptcy Court for further proceedings.

3. Foreign exchange, LIBOR and benchmark rates, and other trading practices

Foreign-exchange-related regulatory matters: Beginning in 2013, numerous authorities commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets and precious metals prices. As a result of these investigations, UBS entered into resolutions with Swiss, US and UK regulators and the European Commission. UBS was granted conditional immunity by the Antitrust Division of the DOJ and by authorities in other jurisdictions in connection with potential competition law violations relating to foreign exchange and precious metals businesses. In December 2021, the European Commission issued a decision imposing a fine of EUR 83.3m on Credit Suisse entities based on findings of anticompetitive practices in the foreign exchange market. UBS received leniency and accordingly no fine was assessed. Credit Suisse appealed the decision to the European General Court and, in July 2025, the court issued a judgment reducing the fine to EUR 28.9m. The judgment is now final.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

Foreign-exchange-related civil litigation: Putative class actions have been filed since 2013 in US federal courts and in other jurisdictions against UBS, Credit Suisse and other banks on behalf of persons who engaged in foreign currency transactions with any of the defendant banks. UBS and Credit Suisse have resolved US federal court class actions relating to foreign currency transactions with the defendant banks and persons who transacted in foreign exchange futures contracts and options on such futures. Certain class members have excluded themselves from that settlement and filed individual actions in US and English courts against UBS, Credit Suisse and other banks, alleging violations of US and European competition laws and unjust enrichment. UBS, Credit Suisse and the other banks have resolved those individual matters. In addition, Credit Suisse and UBS, together with other financial institutions, were named in a consolidated putative class action in Israel, which made allegations similar to those made in the actions pursued in other jurisdictions. Credit Suisse and UBS entered into agreements to settle all claims in this action in April 2022 and February 2024, respectively. Credit Suisse's settlement received court approval and became final in May 2025. UBS's settlement remains subject to court approval.

LIBOR and other benchmark-related regulatory matters: Numerous government agencies conducted investigations regarding potential improper attempts by UBS, among others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. UBS and Credit Suisse reached settlements or otherwise concluded investigations relating to benchmark interest rates with the investigating authorities. UBS was granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ, in connection with potential antitrust or competition law violations related to certain rates. In December 2025, the Swiss Competition Commission (WEKO) announced that it had reached a final resolution with UBS.

LIBOR and other benchmark-related civil litigation: A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives. Also pending in the US and in other jurisdictions are a number of other actions asserting losses related to various products whose interest rates were linked to LIBOR and other benchmarks, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest-bearing instruments. The complaints allege manipulation, through various means, of certain benchmark interest rates, including USD LIBOR, Yen LIBOR, EURIBOR, CHF LIBOR, and GBP LIBOR and seek unspecified compensatory and other damages under various legal theories.

USD LIBOR class and individual actions in the US: Beginning in 2013, putative class actions were filed in US federal district courts (and subsequently consolidated in the US District Court for the Southern District of New York (SDNY)) by plaintiffs who engaged in over-the-counter instruments, exchange-traded Eurodollar futures and options, bonds or loans that referenced USD LIBOR. The complaints allege violations of antitrust law and the Commodities Exchange Act, as well as breach of contract and unjust enrichment. Following various rulings by the SDNY and the US Court of Appeals for the Second Circuit dismissing certain of the causes of action and allowing others to proceed, one class action with respect to transactions in over-the-counter instruments and several actions brought by individual plaintiffs proceeded in the district court. In September 2025, the district court granted defendants' motion for summary judgment as to all remaining actions. Plaintiffs have appealed. UBS and Credit Suisse previously entered into settlement agreements in respect of the class actions relating to exchange-traded instruments, bonds and loans. These settlements have received final court approval, and the actions have been dismissed as to UBS and Credit Suisse.

Other benchmark class actions in the US: The Yen LIBOR/Euroyen TIBOR, EURIBOR and GBP LIBOR actions have been dismissed. Plaintiffs have appealed the dismissals. In August 2025, the Second Circuit affirmed in part and reversed in part the district court's dismissal of the complaint in the EURIBOR action, returning the action to the district court. In September 2025, the Second Circuit affirmed the dismissal of the complaint in the GBP LIBOR action; the matter has concluded.

In January 2023, defendants moved to dismiss the complaint in the CHF LIBOR action. In 2023, the court approved a settlement by Credit Suisse of the claims against it in this matter. In September 2025, the court dismissed the complaint against the remaining defendants, including UBS.

Government bonds: In 2021, the European Commission issued a decision finding that UBS and six other banks breached European Union antitrust rules between 2007 and 2011 relating to European government bonds. The European Commission fined UBS EUR 172m, which amount was confirmed on appeal in March 2025. UBS has appealed to the European Court of Justice.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

Credit default swap auction litigation – In June 2021, Credit Suisse, along with other banks and entities, was named in a putative class action filed in federal court in New Mexico alleging manipulation of credit default swap (CDS) final auction prices. Defendants filed a motion to enforce a previous CDS class action settlement in the SDNY. In January 2024, the SDNY ruled that, to the extent claims in the New Mexico action arise from conduct prior to 30 June 2014, those claims are barred by the SDNY settlement. The plaintiffs appealed and, in May 2025, the Second Circuit affirmed the SDNY decision. Defendants filed a motion for judgment on the pleadings in December 2025.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and orders referred to above, UBS's balance sheet at 31 December 2025 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

4. Mortgage-related matters

Government and regulatory related matters: DOJ RMBS settlement – In January 2017, Credit Suisse Securities (USA) LLC (CSS LLC) and its current and former US subsidiaries and US affiliates reached a settlement with the DOJ related to its legacy Residential Mortgage-Backed Securities (RMBS) business, a business conducted through 2007. The settlement resolved potential civil claims by the DOJ related to certain of those Credit Suisse entities' packaging, marketing, structuring, arrangement, underwriting, issuance and sale of RMBS. Pursuant to the terms of the settlement a civil monetary penalty was paid to the DOJ in January 2017. The settlement also required the Credit Suisse entities to provide certain levels of consumer relief measures, including affordable housing payments and loan forgiveness, and the DOJ and Credit Suisse agreed to the appointment of an independent monitor to oversee the completion of the consumer relief requirements of the settlement. In August 2025, CSS LLC entered into an agreement with the DOJ to resolve all of Credit Suisse's outstanding Consumer Relief Obligations under the 2017 settlement by paying USD 300m.

Civil litigation: Repurchase litigations – Credit Suisse affiliates are defendants in various civil litigation matters related to their roles as issuer, sponsor, depositor, underwriter and/or servicer of RMBS transactions. These cases currently include repurchase actions by RMBS trusts and/or trustees, in which plaintiffs generally allege breached representations and warranties in respect of mortgage loans and failure to repurchase such mortgage loans as required under the applicable agreements. The amounts disclosed below do not reflect actual realized plaintiff losses to date. Unless otherwise stated, these amounts reflect the original unpaid principal balance amounts as alleged in these actions.

DLJ Mortgage Capital, Inc. (DLJ) is a defendant in New York State court in five actions: An action brought by Asset Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust, Series 2006-HE7 alleges damages of not less than USD 374m. In December 2023, the trial court granted in part DLJ's motion to dismiss, dismissing with prejudice all notice-based claims. On appeal, the appellate court modified the trial court's dismissal in April 2025 to reinstate certain of plaintiff's notice-based claims and otherwise dismissed plaintiff's claims. Plaintiff has sought leave from the New York Court of Appeals to further appeal the dismissal of certain of its claims. An action by Home Equity Asset Trust, Series 2006-8, alleges damages of not less than USD 436m. An action by Home Equity Asset Trust 2007-1 alleges damages of not less than USD 420m. In August 2025, the parties agreed to a settlement to resolve this litigation for USD 66.39m. The settlement has received court approval and is final. An action by Home Equity Asset Trust 2007-2 alleges damages of not less than USD 495m. An action by CSMC Asset-Backed Trust 2007-NC1 does not allege a damages amount.

5. ATA litigation

Since November 2014, a series of lawsuits have been filed against a number of banks, including Credit Suisse, in the US District Court for the Eastern District of New York (EDNY) and the SDNY alleging claims under the United States Anti-Terrorism Act (ATA) and the Justice Against Sponsors of Terrorism Act. The plaintiffs in each of these lawsuits are, or are relatives of, victims of various terrorist attacks in Iraq and allege a conspiracy and/or aiding and abetting based on allegations that various international financial institutions, including the defendants, agreed to alter, falsify or omit information from payment messages that involved Iranian parties for the express purpose of concealing the Iranian parties' financial activities and transactions from detection by US authorities. The lawsuits allege that this conduct has made it possible for Iran to transfer funds to Hezbollah and other terrorist organizations actively engaged in harming US military personnel and civilians. In January 2023, the Second Circuit affirmed a September 2019 ruling by the EDNY granting defendants' motion to dismiss the first filed lawsuit. In October 2023, the US Supreme Court denied plaintiffs' petition for a writ of certiorari, and in September 2025 the EDNY denied plaintiffs' motion to vacate the judgment; the matter has concluded. Of the other seven cases, four are stayed, including one that was dismissed as to Credit Suisse and most of the bank defendants prior to entry of the stay, and in three cases defendants moved to dismiss plaintiffs' amended complaints.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

6. Customer account matters

Several clients have claimed that a former relationship manager in Switzerland had exceeded his investment authority in the management of their portfolios, resulting in excessive concentrations of certain exposures and investment losses. Credit Suisse AG has investigated the claims, as well as transactions among the clients. Credit Suisse AG filed a criminal complaint against the former relationship manager with the Geneva Prosecutor's Office upon which the prosecutor initiated a criminal investigation. Several clients of the former relationship manager also filed criminal complaints with the Geneva Prosecutor's Office. In February 2018, the former relationship manager was sentenced to five years in prison by the Geneva criminal court for fraud, forgery and criminal mismanagement and ordered to pay damages of approximately USD 130m. On appeal, the Criminal Court of Appeals of Geneva and, subsequently, the Swiss Federal Supreme Court upheld the main findings of the Geneva criminal court.

Civil lawsuits have been initiated against Credit Suisse AG and / or certain affiliates in various jurisdictions, based on the findings established in the criminal proceedings against the former relationship manager.

In Singapore, in a now-concluded civil lawsuit, Credit Suisse Trust Limited was ordered to pay USD 461m, including interest and costs.

In Bermuda, in the civil lawsuit brought against Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd., the Supreme Court of Bermuda issued a judgment awarding damages of USD 607.35m to the plaintiff. Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd. appealed the decision. In June 2023, the Bermuda Court of Appeal confirmed the award and the Supreme Court of Bermuda's finding that Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd. breached its contractual and fiduciary duties, but overturned the finding that Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd. made fraudulent misrepresentations. In March 2024, Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd. was granted leave to appeal the judgment to the Judicial Committee of the Privy Council and a hearing on the appeal was held in June 2025. The Bermuda Court of Appeal also ordered that the current stay continue pending determination of the appeal on the condition that the damages awarded, plus interest calculated at the Bermuda statutory rate of 3.5%, remain in the escrow account. In November 2025, the Judicial Committee of the Privy Council issued its final judgment on the appeal, denying Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd.'s appeal on liability, but partially granting its appeal concerning the quantum of damages and directing the parties to recalculate damages.

In Switzerland, certain civil lawsuits have been commenced against Credit Suisse AG and UBS AG (as the successor of Credit Suisse AG) in the Court of First Instance of Geneva since March 2023.

7. Mozambique matter

Credit Suisse was subject to investigations by regulatory and enforcement authorities, as well as civil litigation, regarding certain Credit Suisse entities' arrangement of loan financing to Mozambique state enterprises, Proindicus S.A. and Empresa Moçambicana de Atum S.A. (EMATUM), a distribution to private investors of loan participation notes (LPN) related to the EMATUM financing in September 2013, and certain Credit Suisse entities' subsequent role in arranging the exchange of those LPNs for Eurobonds issued by the Republic of Mozambique. In 2019, three former Credit Suisse employees pleaded guilty in the EDNY to accepting improper personal benefits in connection with financing transactions carried out with two Mozambique state enterprises.

In October 2021, Credit Suisse reached settlements with the DOJ, the US Securities and Exchange Commission (SEC), the UK Financial Conduct Authority (FCA) and FINMA to resolve inquiries by these agencies, including findings that Credit Suisse failed to appropriately organize and conduct its business with due skill and care, and manage risks. Credit Suisse Group AG entered into a three-year Deferred Prosecution Agreement (DPA) with the DOJ in connection with the criminal information charging Credit Suisse Group AG with conspiracy to commit wire fraud and Credit Suisse Securities (Europe) Limited (CSSEL) entered into a Plea Agreement and pleaded guilty to one count of conspiracy to violate the US federal wire fraud statute. Under the terms of the DPA, UBS Group AG (as successor to Credit Suisse Group AG) continued compliance enhancement and remediation efforts agreed by Credit Suisse, and undertake additional measures as outlined in the DPA. In January 2025, as permitted under the terms of the DPA, the DOJ elected to extend the term of the DPA until January 2026.

8. ETN-related litigation

XIV litigation: Since March 2018, three class action complaints were filed in the SDNY on behalf of a putative class of purchasers of VelocityShares Daily Inverse VIX Short-Term Exchange Traded Notes linked to the S&P 500 VIX Short-Term Futures Index (XIV ETNs). The complaints have been consolidated and asserts claims against Credit Suisse for violations of various anti-fraud and anti-manipulation provisions of US securities laws arising from a decline in the value of XIV ETNs in February 2018. On appeal from an order of the SDNY dismissing all claims, the Second Circuit issued an order that reinstated a portion of the claims. In decisions in March 2023 and February 2025, the court granted class certification for two of the three classes proposed by plaintiffs and denied class certification of the third proposed class.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

9. Credit Suisse anti-money laundering matters

In December 2020, the Swiss Office of the Attorney General brought charges against Credit Suisse AG and other parties concerning the diligence and controls applied to a historical relationship with Bulgarian former clients who are alleged to have laundered funds through Credit Suisse AG accounts. In June 2022, following a trial, Credit Suisse AG was convicted in the Swiss Federal Criminal Court of certain historical organizational inadequacies in its anti-money-laundering framework and ordered to pay a fine of CHF 2m. In addition, the court seized certain client assets in the amount of approximately CHF 12m and ordered Credit Suisse AG to pay a compensatory claim in the amount of approximately CHF 19m. Credit Suisse AG appealed the decision to the Chamber of Appeals of the Swiss Federal Criminal Court (Chamber of Appeals). Following the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, UBS AG confirmed the appeal. In November 2024, the Chamber of Appeals acquitted UBS AG and annulled the fine and compensatory claim ordered by the first instance court. Subsequently, the Office of the Attorney General has appealed the judgment to the Swiss Federal Supreme Court. UBS has also appealed, limited to the issue of whether a successor entity by merger can be criminally liable for acts of the predecessor entity. In July 2025, the Swiss Federal Supreme Court remanded the case back to the Chamber of Appeals for a full and reasoned judgment. In March 2026, the Chamber of Appeals issued a judgment again acquitting UBS AG. This judgment may be appealed by the parties to the Swiss Federal Supreme Court. Separately, in November 2025, the Swiss Office of the Attorney General filed criminal charges against UBS Group and UBS AG, as the successors to Credit Suisse Group AG and Credit Suisse AG, respectively, alleging that Credit Suisse failed to maintain appropriate controls to detect and prevent money laundering in connection with certain payments from accounts at Credit Suisse by parties associated with the Mozambique transactions between 2013 and 2016.

10. Archegos

Credit Suisse and UBS have received requests for documents and information in connection with inquiries, investigations and/or actions relating to their relationships with Archegos Capital Management (Archegos), including from FINMA (assisted by a third party appointed by FINMA), the DOJ, the SEC, the US Federal Reserve, the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC), the US Senate Banking Committee, the Prudential Regulation Authority (PRA), the FCA, the WEKO, the Hong Kong Competition Commission and other regulatory and governmental agencies. UBS is cooperating with the authorities in these matters. In July 2023, CSI and CSSEL entered into a settlement agreement with the PRA providing for the resolution of the PRA's investigation. Also in July 2023, FINMA issued a decree ordering remedial measures and the Federal Reserve Board issued an Order to Cease and Desist. Under the terms of the order, Credit Suisse paid a civil money penalty and agreed to undertake certain remedial measures relating to counterparty credit risk management, liquidity risk management and non-financial risk management, as well as enhancements to board oversight and governance. UBS Group, as the legal successor to Credit Suisse Group AG, is a party to the FINMA decree and Federal Reserve Board Cease and Desist Order.

Civil actions relating to Credit Suisse's relationship with Archegos have been filed against Credit Suisse and/or certain officers and directors, including claims for breaches of fiduciary duties. In one such case, the parties agreed in July 2025 to a settlement of USD 115m that remains subject to court approval. Because the action was brought by shareholders on behalf of and for the benefit of Credit Suisse, after deducting any Court-awarded attorneys' fees and expenses and any applicable taxes, the cash recovery for the settlement will go to UBS, as successor to Credit Suisse, and will result in a net recovery for UBS.

Note 18 Other liabilities

a) Other financial liabilities measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Other accrued expenses	2,579	2,732
Accrued interest expenses	4,582	5,862
Settlement and clearing accounts	1,492	1,925
Lease liabilities	3,473	3,871
Other	4,492	7,372
Total other financial liabilities measured at amortized cost	16,617	21,762

b) Other financial liabilities designated at fair value

<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	21,052	17,203
Securities financing transactions	3,848	5,798
Over-the-counter debt instruments and other	3,284	5,698
Funding from UBS Group AG ¹	7,104	5,342
Total other financial liabilities designated at fair value	35,287	34,041

¹ Funding from UBS Group AG consists of subordinated debt of UBS AG and its subsidiaries toward UBS Group AG. Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity.

c) Other non-financial liabilities

<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Compensation-related liabilities	7,190	6,897
<i>of which: financial advisor compensation plans</i>	<i>1,776</i>	<i>1,601</i>
<i>of which: cash awards and other compensation plans</i>	<i>3,919</i>	<i>3,818</i>
<i>of which: net defined benefit liability</i>	<i>615</i>	<i>691</i>
<i>of which: other compensation-related liabilities²</i>	<i>879</i>	<i>786</i>
Current tax liabilities	924	1,536
Deferred tax liabilities	351	283
VAT, withholding tax and other tax payables	938	1,067
Deferred income	718	614
Liabilities of disposal groups held for sale ²		1,212
Other	139	304
Total other non-financial liabilities	10,260	11,911

¹ Includes liabilities for payroll taxes and unspent vacation. ² Refer to Note 28 for more information about the sale of Select Portfolio Servicing.

Additional information

Note 19 Expected credit loss measurement

a) Expected credit losses in the period

Total net credit loss expenses were USD 549m in 2025, reflecting net credit loss expenses of USD 8m related to stage 1 and 2 positions and net credit loss expenses of USD 542m related to credit-impaired (stage 3) positions, predominantly in the corporate lending portfolios.

› Refer to Note 19b for more information regarding changes to ECL models, scenarios, scenario weights and post-model adjustments and to Note 19c for more information regarding the development of ECL allowances and provisions

Credit loss expense / (release)

USD m	Performing positions		Credit-impaired positions	Total
	Stages 1 and 2		Stage 3	
For the year ended 31.12.25				
Global Wealth Management	(13)		60	47
Personal & Corporate Banking	(2)		351	349
Asset Management	0		1	1
Investment Bank	21		126	147
Non-core and Legacy	(2)		5	3
Group Items	3		0	3
Total	8		542	549
For the year ended 31.12.24				
Global Wealth Management	(49)		48	(1)
Personal & Corporate Banking	(61)		454	393
Asset Management	0		0	0
Investment Bank	52		47	98
Non-core and Legacy	(5)		60	55
Group Items	0		0	0
Total	(63)		608	544
For the year ended 31.12.23				
Global Wealth Management	(2)		27	25
Personal & Corporate Banking	13		37	50
Asset Management	0		(1)	(1)
Investment Bank	11		56	67
Non-core and Legacy	0		1	1
Group Items	1		0	1
Total	23		120	143

b) Changes to ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs

Refer to Note 1a for information about the principles governing expected credit loss (ECL) models, scenarios, scenario weights and key inputs.

Governance

Comprehensive cross-functional and cross-divisional governance processes are in place and are used to discuss and approve scenario updates and weights, to assess whether significant increases in credit risk resulted in stage transfers, to review model outputs and to reach conclusions regarding post-model adjustments.

Model changes

During 2025, the regular and the Credit Suisse integration-related model review and enhancement processes led to adjustments in the probability of default (PD), loss given default (LGD) and credit conversion factor (CCF) models, resulting in net releases of USD 13m. This included USD 22m releases related to real estate lending, driven by USD 33m releases in Switzerland, partly offset by USD 11m expenses in the US. The corporate lending portfolio contributed USD 3m expenses (USD 11m expenses in Personal & Corporate Banking, partly offset by USD 8m releases in the Investment Bank), with USD 6m expenses in the remaining segments.

Scenario and key input updates

During 2025, the scenarios and related macroeconomic factors were updated from those applied at the end of 2024 by considering the prevailing economic and political conditions and uncertainty. The review focused on events that significantly changed the economic outlook during the year: an escalation of trade and geopolitical tensions globally, along with uncertainty regarding the inflation and growth outlook leading to divergent monetary policy paths.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Baseline scenario: the projections of the baseline scenario, which are aligned to the economic and market assumptions used for UBS's business planning purposes, are broadly in line with external benchmarks, such as those from Bloomberg Consensus, Oxford Economics and the International Monetary Fund World Economic Outlook. The expectation for 2026 is that the global economy will navigate a soft patch in the first half of the year, as tariffs still feed through to prices and exports, but accelerate in the second half of the year, supported by improved confidence, a positive credit impulse and several major advanced economies benefiting from fiscal stimulus. In the US, inflation is likely to remain elevated in the first half of the year and weigh on real incomes, but the support from the One Big Beautiful Bill should emerge over time. Weakness in the labor market should prompt the Federal Reserve to deliver more cuts in the next few meetings, although in a measured fashion, as inflation hovering above its target remains a risk. Long-term interest rates in key developed markets are expected to rise slightly over the rest of the year. House price growth for 2026 is supported by strong data in 2025. However, less price upside is expected in the following months as the economy weakens.

Moderate stagflation crisis scenario: The first hypothetical downside scenario is the moderate stagflation crisis scenario. The moderate stagflation crisis scenario assumes heightened geopolitical and trade tensions that disrupt supply chains and drive inflationary pressures. Despite signs of slowing global demand, resilient labor markets sustain upward wage pressures and escalating geopolitical tensions prompt central banks to hike interest rates and actively reduce their balance sheets. Yield curves steepen and the global economy and financial markets are negatively affected.

Global trade war scenario: The second downside scenario is aligned with the 2026 Group binding stress scenario and was updated in 2025 to reflect relevant risks. The global trade war scenario assumes heightened geopolitical tensions and explores tail risks concerning US protectionist policies and retaliation by the US's trading partners. US policies solidify Switzerland as a safe-haven country and the US dollar depreciates against the Swiss franc. The scenario assumes that disruptions in global trade contribute to rising inflation and a large economic contraction. Despite rising inflation, the Federal Reserve makes measured rate cuts, and other major central banks in advanced economies follow the same course.

Asset price appreciation scenario: The upside scenario is based on positive developments, such as an easing of geopolitical tensions across the globe, less fear of a Chinese hard landing, falling oil prices and resilient labor markets, which enhance economic stability and confidence. Under these circumstances, the adoption of productivity-enhancing technologies boosts economic growth and strengthens risk appetite. As a result, asset prices rise sustainably.

The table below details the key assumptions for the four scenarios applied as of 31 December 2025.

Scenario generation, review process and governance

A team of economists within Group Risk Control develops the forward-looking macroeconomic assumptions, supported and challenged by experts from relevant functions.

The scenarios, their weights and the key macroeconomic and other factors are subject to a critical assessment by the IFRS 9 Scenario Sounding Sessions and ECL Management Forum, which include senior management from Group Risk and Group Finance. An important consideration in the review is whether there may be particular credit risk concerns that are not possible to address systematically, requiring post-model adjustments for stage allocation and ECL allowances.

The Group Chief Financial Officer and the Group Chief Risk Officer ratify the decisions taken by the ECL Management Forum.

Scenario weights and post-model adjustments

The asset price appreciation scenario was added, two scenarios were substituted and -weights were adjusted over the course of 2025. The mild debt crisis scenario was replaced by the moderate stagflation crisis scenario, and the stagflationary geopolitical crisis scenario was replaced by the global trade war scenario. Scenario weights were adjusted during 2025 in line with the shift in risks and their coverage in the scenarios. The asset price appreciation, baseline, moderate stagflation crisis and global trade war scenarios had a 5%, 50%, 30% and 15% weight, respectively, as of 31 December 2025.

However, unquantifiable risks continue to be relevant, as geopolitical risks remained high in 2025, and the impact on the world economy from escalations with unforeseeable consequences could be severe. In the near term, this uncertainty relates primarily to developments in US domestic and foreign policies, the Russia-Ukraine war, European security, and regional conflicts.

Models, which are based on supportable statistical information from past experiences regarding interdependencies of macroeconomic factors and their implications for credit risk portfolios, cannot comprehensively reflect such extraordinary events, such as a pandemic or a fundamental change in the world political order. Rather than creating multiple additional scenarios to attempt to gauge these risks and applying model parameters that lack supportable information and cannot be robustly validated, management continued to also apply post-model adjustments.

Total stage 1 and 2 allowances and provisions were USD 1,237m as of 31 December 2025 and included post-model adjustments of USD 237m (31 December 2024: USD 235m). Post-model adjustments were made to address uncertainty levels, including those arising from the broad geopolitical uncertainty and US trade tariffs, and mainly relate to corporate lending books in Switzerland. In 2024, post-model adjustments also addressed uncertainty levels to align Credit Suisse's model outputs with those expected under the comparable UBS models.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Scenario weights were as illustrated in the table below.

Economic scenarios and weights applied

ECL scenario	Assigned weights in %	
	31.12.25	31.12.24
Asset price appreciation / inflation	5.0	0.0
Baseline	50.0	60.0
Mild debt crisis	0.0	15.0
Moderate stagflation crisis	30.0	0.0
Stagflationary geopolitical crisis	0.0	25.0
Global trade war	15.0	0.0

Scenario assumptions

31.12.25	One year				Three years cumulative			
	Asset price appreciation	Baseline	Moderate stagflation crisis	Global trade war	Asset price appreciation	Baseline	Moderate stagflation crisis	Global trade war
Real GDP growth (percentage change)								
United States	3.5	2.0	(1.4)	(6.8)	8.6	6.6	0.5	(2.7)
Eurozone	2.5	1.5	(1.6)	(7.9)	5.6	3.8	(0.6)	(4.6)
Switzerland	2.7	1.9	(1.2)	(6.3)	6.2	5.2	0.0	(3.0)
Consumer price index (percentage change)								
United States	2.0	2.6	6.0	4.8	7.7	7.0	14.6	11.0
Eurozone	1.8	1.8	5.2	4.5	7.0	6.0	12.9	10.5
Switzerland	1.4	0.6	4.0	3.7	5.7	2.4	10.3	9.0
Unemployment rate (end-of-period level, %)								
United States	3.2	4.5	6.8	11.0	3.0	4.3	8.4	10.8
Eurozone	6.0	6.4	7.7	11.0	6.0	6.3	8.4	10.4
Switzerland	2.7	3.1	3.7	5.1	2.6	2.7	4.1	5.4
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)								
USD	0	11	198	99	48	40	171	15
EUR	0	15	198	110	38	40	180	15
CHF	0	13	173	76	38	35	153	5
Equity indices (percentage change)								
S&P 500	20.0	12.5	(25.0)	(50.0)	51.7	26.0	(5.2)	(33.0)
EuroStoxx 50	16.0	7.2	(25.0)	(50.0)	41.7	19.4	(13.9)	(33.5)
SPI	14.0	2.5	(25.0)	(50.0)	37.9	13.3	(9.0)	(29.0)
Swiss real estate (percentage change)								
Single-Family Homes	4.5	2.5	(3.4)	(18.5)	12.0	7.7	(4.2)	(25.6)
Other real estate (percentage change)								
United States (S&P / Case-Shiller)	6.3	1.7	(6.2)	(25.6)	17.0	8.2	(7.3)	(33.0)
Eurozone (House Price Index)	4.5	4.1	(5.1)	(12.4)	12.9	12.7	(6.7)	(18.8)

Scenario assumptions

31.12.24	One year				Three years cumulative			
	Asset price inflation	Baseline	Mild debt crisis	Stagflationary geopolitical crisis	Asset price inflation	Baseline	Mild debt crisis	Stagflationary geopolitical crisis
Real GDP growth (percentage change)								
United States	3.5	2.0	(1.4)	(4.8)	8.6	5.5	0.8	(4.4)
Eurozone	2.5	0.9	(1.7)	(5.6)	5.6	3.2	(0.1)	(5.7)
Switzerland	2.7	0.9	(1.1)	(4.8)	6.2	4.2	0.4	(4.9)
Consumer price index (percentage change)								
United States	2.3	2.6	0.0	10.0	8.1	7.8	2.5	15.8
Eurozone	2.0	2.2	0.0	9.6	7.3	5.9	2.0	14.8
Switzerland	1.4	0.7	(0.2)	5.8	5.7	2.7	1.4	10.7
Unemployment rate (end-of-period level, %)								
United States	3.1	4.3	6.8	9.8	3.0	4.1	8.1	12.4
Eurozone	6.0	7.0	7.9	10.5	6.0	6.8	8.3	11.7
Switzerland	2.3	2.6	3.4	4.6	2.3	2.5	4.2	5.5
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)								
USD	0	77	(137)	270	45	82	(77)	245
EUR	0	25	(113)	245	38	35	(68)	215
CHF	0	(4)	(22)	195	38	11	(1)	180
Equity indices (percentage change)								
S&P 500	20.0	12.0	(28.1)	(56.5)	51.7	26.7	(14.0)	(51.2)
EuroStoxx 50	16.0	(0.6)	(27.9)	(56.6)	41.7	9.9	(18.3)	(52.7)
SPI	14.0	(0.6)	(26.0)	(56.6)	37.9	8.0	(13.0)	(52.7)
Swiss real estate (percentage change)								
Single-Family Homes	4.5	3.2	(4.3)	(18.5)	10.7	8.8	(3.0)	(28.6)
Other real estate (percentage change)								
United States (S&P / Case-Shiller)	6.3	3.4	(7.6)	(20.2)	16.8	11.9	(5.2)	(30.5)
Eurozone (House Price Index)	4.5	3.7	(6.1)	(8.4)	10.7	11.6	(5.6)	(12.9)

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)**c) Development of ECL allowances and provisions**

The ECL allowances and provisions recognized in the period are impacted by a variety of factors, such as:

- the effect of selecting and updating forward-looking scenarios and the respective weights;
- origination of new instruments during the period;
- the effect of passage of time (lower residual lifetime PD and the effect of discount unwind) as the ECL on an instrument for the remaining lifetime decreases (all other factors remaining the same);
- derecognition of instruments in the period;
- change in individual asset quality of instruments;
- movements from a maximum 12-month ECL to the recognition of lifetime ECL (and vice versa) following transfers between stages 1 and 2;
- movements from stages 1 and 2 to stage 3 (credit-impaired status) when default has become certain and PD increases to 100% (or vice versa);
- changes in models or updates to model parameters;
- write-offs; and
- foreign exchange translation for assets denominated in foreign currencies.

The table below explains the changes in the ECL allowances and provisions for on- and off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL requirements between the beginning and the end of the period due to the factors listed above.

Development of ECL allowances and provisions

USD m	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2024	(3,527)	(487)	(623)	(2,417)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(1)	(28)	27	0
of which: Private clients with mortgages	2	0	2	0
of which: Real estate financing	1	(3)	4	0
of which: Large corporate clients	(17)	(22)	5	0
of which: Ship and aircraft financing	(2)	(2)	0	0
of which: SME clients	9	6	3	0
of which: Other	6	(8)	14	0
of which: Loans to financial advisors	1	0	1	0
Remeasurements with stage transfers ²	(284)	26	2	(312)
of which: Private clients with mortgages	43	2	40	0
of which: Real estate financing	(3)	2	1	(7)
of which: Large corporate clients	(88)	20	(32)	(76)
of which: SME clients	(148)	0	(6)	(142)
of which: Other	(87)	1	(1)	(87)
Remeasurements without stage transfers ³	(277)	(52)	4	(229)
of which: Private clients with mortgages	(20)	(9)	3	(13)
of which: Real estate financing	(24)	(5)	0	(19)
of which: Large corporate clients	(74)	(20)	(1)	(52)
of which: Ship and aircraft financing	19	9	10	0
of which: SME clients	(153)	(22)	(8)	(123)
of which: Other	(26)	(5)	0	(21)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(8)	(6)	0	(3)
of which: Loans to financial advisors	(6)	0	1	(7)
Model changes ⁴	12	11	1	0
Movements with profit or loss impact ⁵	(549)	(43)	35	(542)
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁶	95	(45)	(73)	213
Balance as of 31 December 2025	(3,982)	(575)	(661)	(2,746)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, and model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Movements with profit or loss impact: stage 1 and 2 ECL allowances and provisions increased on a net basis by USD 8m.

- **Net movement from new and derecognized transactions** includes stage 1 increases of USD 28m and stage 2 releases of USD 27m. Stage 1 increases were mainly driven by growth in the corporate lending portfolios, while stage 2 releases were predominantly due to repayments in other smaller segments.
- **Remeasurements with stage transfers** include USD 26m in releases in stage 1, primarily driven by the corporate lending portfolio and USD 2m releases in stage 2. Movements in stage 2 include expenses of USD 38m following corporate credit reviews. These expenses were offset by releases of USD 41m in the real estate lending portfolio.
- Stage 3 exposures which were already defaulted as of 31 December 2025 contributed approximately 40% to stage 3 expenses.
- **For model changes**, refer to Note 19b for more information.

Movements without profit or loss impact: stage 1 and 2 allowances increased by USD 118m, almost entirely due to foreign exchange effects.

Stage 3 allowances decreased by USD 213m, driven by net write-offs of USD 442m, partly offset by foreign exchange effects and other movements totaling USD 227m.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Development of ECL allowances and provisions

USD m	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2023	(1,244)	(308)	(272)	(664)
Merger with Credit Suisse AG	(2,114)	(322)	(268)	(1,523)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(16)	(6)	(21)	11
of which: Private clients with mortgages	3	(7)	9	0
of which: Real estate financing	5	3	2	0
of which: Large corporate clients	(46)	(21)	(36)	10
of which: SME clients	6	0	6	0
of which: Other	16	18	(2)	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	1	0	0	1
of which: Loans to financial advisors	0	0	0	0
Remeasurements with stage transfers ²	(453)	23	(31)	(445)
of which: Private clients with mortgages	(3)	0	(3)	0
of which: Real estate financing	(9)	1	(5)	(5)
of which: Large corporate clients	(73)	16	(7)	(82)
of which: SME clients	(318)	2	(9)	(312)
of which: Other	(50)	3	(8)	(46)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	1	0	0	1
of which: Loans to financial advisors	1	2	(1)	0
Remeasurements without stage transfers ³	(26)	117	32	(175)
of which: Private clients with mortgages	33	18	18	(2)
of which: Real estate financing	20	7	4	9
of which: Large corporate clients	74	52	38	(17)
of which: SME clients	(94)	6	1	(100)
of which: Other	(59)	34	(28)	(65)
of which: Sovereigns	(9)	12	(21)	0
of which: Loans to financial advisors	(3)	3	(1)	(6)
Model changes ⁴	(49)	(14)	(35)	0
Movements with profit or loss impact ⁵	(544)	120	(55)	(608)
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁶	376	24	(28)	379
Balance as of 31 December 2024	(3,527)	(487)	(623)	(2,417)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, and model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

As explained in Note 1a, the assessment of a significant increase in credit risk (an SICR) considers a number of qualitative and quantitative factors to determine whether a stage transfer between stage 1 and stage 2 is required, although the primary assessment considers changes in PD based on rating analyses and economic outlook. Additionally, UBS AG takes into consideration counterparties that have moved to a credit watch list and those with payments that are at least 30 days past due.

ECL stage 2 ("significant deterioration in credit risk") allowances / provisions as of 31 December 2025 – classification by trigger

USD m	Total	of which: PD layer	of which: watch list	of which: >30 days past due
Private clients with mortgages	(18)	(11)	0	(7)
Real estate financing	(27)	(26)	0	(1)
Large corporate clients	(178)	(79)	(95)	(5)
SME clients	(119)	(97)	(19)	(3)
Ship / aircraft financing	(10)	(9)	0	(1)
Loans to financial advisors	(1)	0	0	(1)
Consumer financing/ credit cards	(39)	0	(16)	(23)
Other	(269)	(268)	(1)	(1)
On- and off-balance sheet	(661)	(489)	(131)	(42)

d) Maximum exposure to credit risk

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments subject to ECL requirements and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS Accounting Standards.

Maximum exposure to credit risk

USD bn	31.12.25								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}			Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements	
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts		Guarantees and sub-participations
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	209.9								209.9
Amounts due from banks	19.2		0.0		0.0			0.1	19.1
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	83.7	0.0	78.1		4.5				1.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{4,5}	41.6					25.8			15.7
Loans and advances to customers	658.8	37.2	151.6	382.4	47.5			7.3	32.9
Other financial assets measured at amortized cost	72.0	0.2	0.7		6.7			0.0	64.4
Total financial assets measured at amortized cost	1,085.1	37.3	230.4	382.4	58.7	25.8	0.0	7.5	342.9
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt									
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet within the scope of ECL	1,099.0	37.3	230.4	382.4	58.7	25.8	0.0	7.5	356.8
Guarantees ⁶	47.1	1.6	28.6	0.3	1.8			2.6	12.1
Irrevocable loan commitments	81.9	0.3	4.9	2.2	23.9			3.1	47.6
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	10.7		10.7						
Committed unconditionally revocable credit lines	123.0	14.9	48.2	11.9	1.5			1.3	45.2
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet within the scope of ECL	262.7	16.8	92.4	14.4	27.2	0.0	0.0	7.1	104.8
31.12.24									
USD bn	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}			Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements	
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts		Guarantees and sub-participations
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	223.3								223.3
Amounts due from banks	18.1		0.2		0.0			0.2	17.7
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	118.3	0.0	113.2		4.1				1.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{4,5}	44.0					28.3			15.7
Loans and advances to customers	587.3	32.9	130.3	341.1	41.1			9.6	32.4
Other financial assets measured at amortized cost	59.3	0.2	0.7	0.0	5.3				53.1
Total financial assets measured at amortized cost	1,050.3	33.1	244.3	341.1	50.6	28.3	0.0	9.8	343.2
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt									
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet within the scope of ECL	1,052.5	33.1	244.3	341.1	50.6	28.3	0.0	9.8	345.4
Guarantees ⁶	40.2	1.9	19.6	0.4	2.3			3.9	12.3
Irrevocable loan commitments	79.4	0.2	3.8	1.6	22.7		0.0	4.2	46.8
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	24.9		24.9						
Committed unconditionally revocable credit lines	148.8	19.4	61.6	12.9	1.5			3.1	50.3
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet within the scope of ECL	293.3	21.4	109.9	14.9	26.4	0.0	0.0	11.2	109.4

¹ Of which USD 3,898m for 31 December 2025 (31 December 2024: USD 3,742m) relates to total credit-impaired financial assets measured at amortized cost and USD 135m for 31 December 2025 (31 December 2024: USD 356m) relates to total off-balance sheet financial instruments and credit lines for credit-impaired positions. ² Collateral arrangements generally incorporate a range of collateral, including cash, equity and debt instruments, real estate, and other collateral. For the purpose of this disclosure, UBS AG applies a risk-based approach that generally prioritizes collateral according to its liquidity profile. In the case of loan facilities with funded and unfunded elements, the collateral is first allocated to the funded element. For legacy Credit Suisse infrastructure a risk-based approach is applied that generally prioritizes real estate collateral and prioritizes other collateral according to its liquidity profile. In the case of loan facilities with funded and unfunded elements, the collateral is proportionally allocated. ³ Includes but is not limited to life insurance contracts, rights in respect of subscription or capital commitments from fund partners, lien claims on assets of borrowers, leasing items, mortgage loans, inventory, gold and other commodities. ⁴ Included within Cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. Some of these margin balances reflect amounts transferred on behalf of clients who retain the associated credit risk. ⁵ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 21 for more information. ⁶ Guarantees collateralized by equity and debt instruments include certain overnight repurchase and reverse repurchase transactions where UBS acts as a sponsoring member for eligible clients when clearing through the Fixed Income Clearing Corporation (the FICC). As part of this arrangement, UBS guarantees the FICC for prompt and full payment and performance of the clients' respective obligations under the FICC's rules. The Group minimizes its liability under these guarantees by obtaining a security interest in the cash or high-quality securities collateral that the clients place with the clearing house; therefore, the risk of loss is expected to be remote.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

e) Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on UBS AG's internal credit rating system and year-end stage classification. Under IFRS 9, the credit risk rating reflects UBS AG's assessment of the probability of default of individual counterparties, prior to substitutions. The amounts presented are gross of impairment allowances.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details about UBS AG's internal grading system

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD m		31.12.25								Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances		
Financial assets measured at amortized cost										
Cash and balances at central banks	209,251	24	28	303	514	0	210,120	(262)	209,858	
of which: stage 1	209,251	24	28	303	0	0	209,606	0	209,606	
of which: stage 2	0	0	0	0	514	0	514	(262)	252	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Amounts due from banks	63	12,024	2,346	3,889	936	0	19,257	(14)	19,243	
of which: stage 1	63	12,022	2,315	3,881	848	0	19,128	(9)	19,119	
of which: stage 2	0	2	31	8	88	0	129	(5)	124	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Receivables from securities financing transactions	29,077	27,613	12,827	13,131	1,009	0	83,657	(1)	83,656	
of which: stage 1	29,077	27,613	12,827	13,131	1,009	0	83,657	(1)	83,656	
Cash collateral receivables on derivative instruments	11,655	13,495	9,248	6,950	204	0	41,552	0	41,552	
of which: stage 1	11,655	13,495	9,248	6,950	204	0	41,552	0	41,552	
Loans and advances to customers	11,726	264,056	180,815	150,352	47,876	7,172	661,997	(3,236)	658,760	
of which: stage 1	11,534	261,327	174,715	140,565	41,126	0	629,266	(352)	628,914	
of which: stage 2	192	2,729	6,100	9,787	6,750	0	25,558	(271)	25,287	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	7,172	7,172	(2,613)	4,559	
Other financial assets measured at amortized cost	18,242	40,067	2,805	8,644	2,080	309	72,147	(122)	72,025	
of which: stage 1	18,241	39,988	2,699	8,193	1,460	0	70,581	(29)	70,552	
of which: stage 2	1	79	106	451	620	0	1,256	(9)	1,247	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	309	309	(84)	225	
Total financial assets measured at amortized cost	280,014	357,279	208,069	183,269	52,618	7,481	1,088,729	(3,635)	1,085,094	
On-balance sheet financial instruments										
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	1,148	12,590	9	113	8	0	13,868	0	13,868	
Total on-balance sheet financial instruments	281,162	369,869	208,078	183,381	52,626	7,481	1,102,597	(3,635)	1,098,962	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD m		31.12.25								Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)	ECL provision
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)					
Off-balance sheet financial instruments											
Guarantees	26,246	6,121	6,497	6,387	1,708	142	47,102	(50)			
of which: stage 1	26,245	6,035	6,256	5,604	1,371	0	45,512	(15)			
of which: stage 2	1	86	241	783	337	0	1,448	(22)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	142	142	(13)			
Irrevocable loan commitments	1,570	22,972	20,787	19,574	17,011	208	82,122	(227)			
of which: stage 1	1,570	22,778	20,493	19,339	13,796	0	77,976	(114)			
of which: stage 2	0	194	294	235	3,215	0	3,938	(77)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	208	208	(36)			
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	3,783	6,057	234	648	0	0	10,723	0			
Total off-balance sheet financial instruments	31,600	35,150	27,518	26,609	18,719	350	139,947	(277)			
Credit lines											
Committed unconditionally revocable credit lines	44,348	34,680	23,783	15,522	4,525	248	123,107	(67)			
of which: stage 1	44,298	33,511	22,830	14,625	4,146	0	119,410	(51)			
of which: stage 2	50	1,170	953	897	379	0	3,449	(16)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	247	248	0			
Irrevocable committed prolongation of existing loans	6	2,882	2,372	1,841	1,071	5	8,178	(3)			
of which: stage 1	6	2,871	2,369	1,831	1,064	0	8,141	(3)			
of which: stage 2	0	11	3	10	8	0	32	0			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	5	5	0			
Total credit lines	44,354	37,562	26,156	17,363	5,596	253	131,284	(70)			

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD m		31.12.24								
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)	
Financial assets measured at amortized cost										
Cash and balances at central banks	222,734	442	24	0	313	0	223,514	(186)	223,329	
of which: stage 1	222,734	442	24	0	0	0	223,201	0	223,201	
of which: stage 2	0	0	0	0	313	0	313	(186)	128	
Amounts due from banks	156	14,528	2,331	799	338	0	18,153	(42)	18,111	
of which: stage 1	156	14,496	2,253	780	228	0	17,913	(1)	17,912	
of which: stage 2	0	32	78	18	75	0	203	(5)	198	
of which: stage 3	0	0	0	1	35	0	37	(36)	0	
Receivables from securities financing transactions	67,467	17,033	6,361	26,097	1,345	0	118,303	(2)	118,302	
of which: stage 1	67,467	17,033	6,361	26,097	1,345	0	118,303	(2)	118,302	
Cash collateral receivables on derivative instruments	10,166	19,998	7,794	5,893	109	0	43,959	0	43,959	
of which: stage 1	10,166	19,998	7,794	5,893	109	0	43,959	0	43,959	
Loans and advances to customers	1,921	264,783	171,138	107,851	37,827	6,656	590,177	(2,830)	587,347	
of which: stage 1	1,921	263,009	167,732	99,328	28,818	0	560,807	(276)	560,531	
of which: stage 2	0	1,762	3,400	8,493	8,976	0	22,632	(323)	22,309	
of which: stage 3	0	12	6	30	33	6,656	6,737	(2,230)	4,506	
Other financial assets measured at amortized cost	26,310	21,139	2,939	7,060	1,669	296	59,413	(135)	59,279	
of which: stage 1	26,310	21,108	2,912	6,921	1,419	0	58,670	(25)	58,645	
of which: stage 2	0	30	27	139	250	0	447	(7)	439	
of which: stage 3	0	0	0	0	1	296	297	(103)	194	
Total financial assets measured at amortized cost	328,754	337,923	190,587	147,701	41,601	6,953	1,053,520	(3,195)	1,050,326	
On-balance sheet financial instruments										
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	1,393	702	0	101	0	0	2,195	0	2,195	
Total on-balance sheet financial instruments	330,147	338,625	190,587	147,801	41,601	6,953	1,055,715	(3,195)	1,052,521	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD m		31.12.24								
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)	ECL provision		
Off-balance sheet financial instruments										
Guarantees	17,395	7,283	8,403	5,197	1,829	174	40,280	(61)		
of which: stage 1	17,395	7,247	8,362	4,485	1,371	0	38,860	(16)		
of which: stage 2	0	36	41	708	458	0	1,242	(24)		
of which: stage 3	0	0	0	4	0	174	178	(22)		
Irrevocable loan commitments	1,119	23,843	22,361	14,249	17,764	243	79,579	(192)		
of which: stage 1	1,119	23,650	21,974	13,742	14,673	0	75,158	(105)		
of which: stage 2	0	193	387	507	3,091	0	4,178	(61)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	243	243	(26)		
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	0	0	0	24,896	0	0	24,896	0		
Total off-balance sheet financial instruments	18,514	31,126	30,763	44,342	19,593	417	144,755	(253)		
Credit lines										
Committed unconditionally revocable credit lines	2,180	101,163	22,877	15,991	6,434	255	148,900	(75)		
of which: stage 1	2,180	100,606	22,416	15,423	5,872	0	146,496	(59)		
of which: stage 2	0	557	461	568	562	0	2,149	(17)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	255	255	0		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	6	1,997	946	739	918	2	4,608	(3)		
of which: stage 1	6	1,997	946	739	914	0	4,602	(3)		
of which: stage 2	0	0	0	1	3	0	4	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	0		
Total credit lines	2,186	103,161	23,823	16,730	7,351	257	153,508	(79)		

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)**f) Sensitivity information**

As outlined in Note 1a, ECL estimates involve significant uncertainties at the time they are made.

ECL models

The models applied to determine point-in-time PD and LGD rely on market and statistical data, which has been found to correlate well with historically observed defaults in sufficiently homogeneous segments. The risk sensitivities for each of the ECL reporting segments to such factors are summarized in Note 9.

Climate risk

Climate risk may negatively affect clients or portfolios due to direct or indirect transition costs, or exposure to chronic and acute physical risks in locations likely to be impacted by climate change. Such effects could lead to a deterioration in creditworthiness, which in turn would have an impact on ECLs.

Although some macroeconomic indicators used in the current PD models could be influenced by climate change, UBS currently does not use specific climate risk scenarios in addition to the four general economic scenarios applied to derive the weighted-average ECL. The rationale for the approach at this point in time is the significance of model risks and the insufficient level of qualitative and quantitative data necessary for calibration and probability weighting.

Instead, UBS focuses on the process of vetting clients and business transactions, where both physical and transition risks for selected sensitive portfolios use internally developed, climate assessment models. This review process may lead to a downward revision of the counterparty's credit rating or the adoption of risk mitigating actions, impacting the individual contribution to ECLs.

UBS assesses climate risk impacts across key lending portfolios using a combination of qualitative and quantitative inputs, including climate scenario analysis and exposures to climate-sensitive sectors, as part of its financial risk materiality assessment. These assessments rely on conservative climate stress-testing methodologies that differ from ECL models in assumptions, horizons and calibration, with credit risk impacts primarily arising through indirect macroeconomic effects, and therefore do not allow a direct inference of impacts on ECL allowances. UBS instead assesses the need for climate-related ECL adjustments through post-model adjustments. As part of the quarterly ECL governance, climate-related events, such as landslides, floods and wildfires, are discussed at senior management level, and if required, dedicated post-model adjustments are booked to increase the model-based ECL allowance levels.

It was assessed that the magnitude of any impact of climate risk on the weighted-average ECL would not be material as of 31 December 2025. Therefore, no specific post-model adjustment was made in this regard.

- › Refer to the "UBS AG consolidated supplemental disclosures required under SEC regulations" section of this report for more information about the maturity profile of UBS AG's core loan book

Forward-looking scenarios

Depending on the scenario selection and related macroeconomic assumptions for the risk factors, the components of the relevant weighted-average ECL change. This is particularly relevant for interest rates, which can move in both directions under a given growth assumption, e.g. low growth with high interest rates in a stagflation scenario, versus low growth and falling interest rates in a recession. Management generally looks for scenario narratives that reflect the key risk drivers of a given credit portfolio.

As forecasting models are complex, due to multiple factors, simple what-if analyses involving a change of individual parameters do not necessarily provide realistic information on the exposure of segments to changes in the macroeconomy. Portfolio-specific analyses based on their key risk factors would also not be meaningful, as potential compensatory effects in other segments would be ignored. The table below indicates some sensitivities to ECLs, if a key macroeconomic variable for the forecasting period is amended across all scenarios with all other factors remaining unchanged.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing the global key parameters as of 31 December 2025

<i>USD m</i>	100% Baseline	100% Asset price appreciation	100% Moderate stagflation crisis	100% Global trade war	Weighted average
Change in key parameters					
Fixed income: Government bonds (absolute change)					
-1.00%	(2)	(2)	(62)	(61)	(11)
-0.50%	(2)	(2)	(34)	(42)	(6)
+0.50%	11	9	39	96	12
+1.00%	25	20	86	208	28
Unemployment rate (absolute change)					
-1.00%	(9)	(7)	(25)	(36)	(8)
-0.50%	(5)	(4)	(10)	(20)	(5)
+0.50%	8	6	18	22	5
+1.00%	14	12	33	52	13
Real GDP growth (relative change)					
-2.00%	32	17	46	75	31
-1.00%	15	9	25	37	16
+1.00%	(7)	(6)	(20)	(27)	(13)
+2.00%	(15)	(12)	(45)	(60)	(27)
House Price Index (relative change)					
-5.00%	20	13	56	240	34
-2.50%	9	5	25	110	15
+2.50%	(6)	(5)	(22)	(97)	(13)
+5.00%	(12)	(9)	(40)	(182)	(25)
Equity & Commodity Index (relative change)					
-10.00%	13	7	10	6	7
-5.00%	5	4	6	1	3
+5.00%	(2)	(2)	0	(5)	(3)
+10.00%	(4)	(4)	(3)	(6)	(5)
Equity Volatility (absolute change)					
-10.00%	(7)	(4)	(11)	(17)	(9)
-5.00%	(4)	(2)	(5)	(9)	(5)
+5.00%	7	2	6	12	5
+10.00%	12	6	16	26	10

Sensitivities can be more meaningfully assessed in the context of coherent scenarios with consistently developed macroeconomic factors. The table above outlines favorable and unfavorable effects, based on reasonably possible alternative changes to the economic conditions for stage 1 and stage 2 positions. The ECL impact is calculated for material portfolios and disclosed for each scenario.

Changes to forecasting timelines may have an effect on ECLs: depending on the cycle, a longer or shorter forecasting horizon might lead to different annualized lifetime PD and average LGD estimations. This is currently not deemed to be material for UBS, as a large proportion of loans, including mortgages in Switzerland, have maturities that are within the forecasting horizon.

Scenario weights and stage allocation

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing scenario weights or moving to an ECL lifetime calculation as of 31 December 2025

Scenarios	Actual ECL allowances and provisions, including staging (as per Note 9)	Pro forma ECL allowances and provisions, including staging and assuming application of 100% scenario weighting				Pro forma ECL allowances and provisions, assuming all positions are subject to lifetime ECL
		Weighted average	100% Asset price appreciation	100% Baseline	100% Moderate stagflation	100% Global trade war
<i>USD m, except where indicated</i>						
Segmentation						
Private clients with mortgages	(62)	(35)	(38)	(114)	(436)	(215)
Real estate financing	(60)	(49)	(53)	(108)	(129)	(151)
Large corporate clients	(399)	(260)	(306)	(525)	(791)	(664)
SME clients	(212)	(195)	(208)	(312)	(493)	(340)
Ship financing	(10)	(9)	(9)	(10)	(14)	(22)
Consumer financing / credit cards	(80)	(74)	(75)	(80)	(87)	(239)
Other segments	(415)	(409)	(413)	(442)	(469)	(514)
Total	(1,237)	(1,030)	(1,102)	(1,591)	(2,418)	(2,146)

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing scenario weights or moving to an ECL lifetime calculation as of 31 December 2024

Scenarios	Actual ECL allowances and provisions, including staging (as per Note 9)	Pro forma ECL allowances and provisions, including staging and assuming application of 100% scenario weighting			Pro forma ECL allowances and provisions, assuming all positions are subject to lifetime ECL
	Weighted average	100% Baseline	100% Stagflationary geopolitical crisis	100% Mid debt crisis	Weighted average
<i>USD m, except where indicated</i>					
Segmentation					
Private clients with mortgages	(118)	(43)	(718)	(68)	(408)
Real estate financing	(57)	(40)	(164)	(49)	(185)
Large corporate clients	(377)	(247)	(757)	(401)	(673)
SME clients	(180)	(151)	(259)	(223)	(327)
Ship financing	(24)	(27)	(42)	(28)	(78)
Consumer financing / credit cards	(58)	(63)	(72)	(65)	(168)
Other segments	(295)	(246)	(370)	(283)	(395)
Total	(1,110)	(818)	(2,381)	(1,116)	(2,234)

Scenario weights

ECL is sensitive to changing scenario weights, in particular if narratives and parameters are selected that are not close to the baseline scenario, highlighting the non-linearity of credit losses.

As shown in the table above, the ECLs for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 1,102m (31 December 2024: USD 818m) instead of USD 1,237m (31 December 2024: USD 1,110m) if ECLs had been determined solely on the *baseline scenario*. The weighted-average ECL therefore amounted to 112% (31 December 2024: 135%) of the baseline value. The effects of weighting each of the four scenarios 100% are shown in the table above.

Stage allocation and SICR

The determination of what constitutes an SICR is based on management judgment, as explained in Note 1a. Changing the SICR trigger will have a direct effect on ECLs, as more or fewer positions would be subject to lifetime ECLs under any scenario.

The impact of the SICR trigger on overall ECL is demonstrated in the table above with the indication that the ECL allowances and provisions for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 2,146m, if all non-impaired positions across the portfolio had been measured for lifetime ECLs irrespective of their actual SICR status. This amount compares with actual stage 1 and 2 allowances and provisions of USD 1,237m as of 31 December 2025.

Maturity profile

The maturity profile is an important driver in ECLs, in particular for transactions in stage 2. A transfer of a transaction into stage 2 may therefore have a significant effect on ECLs. The current maturity profile of most lending books is relatively short.

Lending to large corporate clients is generally between one and two years, with related loan commitments up to four years. Real estate lending is generally between two and three years in Switzerland, with long-dated maturities in the US. Lombard-lending contracts typically have average contractual maturities of 12 months or less, and include callable features.

A significant portion of UBS AG's lending to SME clients and real estate financing is documented under multi-purpose credit agreements, which allow for various forms of utilization but are unconditionally cancelable by UBS at any time: (i) for drawings under such agreements with a fixed maturity, the respective term is applied for ECL calculations, or a maximum of 12 months in stage 1; (ii) for unused credit lines and all drawings that have no fixed maturity (e.g. current accounts), UBS generally applies a 12-month maturity from the reporting date, given the credit review policies, which require either continuous monitoring of key indicators and behavioral patterns for smaller positions or an annual formal review for any other limit. The ECLs for these products are sensitive to shortening or extending the maturity assumption.

Note 20 Fair value measurement

a) Valuation principles

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels in accordance with IFRS Accounting Standards. The fair value hierarchy is based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability as of the measurement date. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which an instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data; or
- Level 3 – valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities, where available. Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors, including model, liquidity, credit and funding risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when establishing a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of the classification of an asset or liability within the fair value hierarchy. Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS AG applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS AG may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

› Refer to Note 20d for more information

b) Valuation governance

UBS AG's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from the risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value is with the business divisions.

Fair value estimates are validated by the risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. Independent price verification is performed by Finance through benchmarking the business divisions' fair value estimates with observable market prices and other independent sources. A governance framework and associated controls are in place to monitor the quality of third-party pricing sources, where used. For instruments where valuation models are used to determine fair value, independent valuation and model control groups within Finance and Risk Control evaluate UBS AG's models on a regular basis, including valuation and model input parameters, as well as pricing. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business divisions' estimates of fair value to align with independent market data and the relevant accounting standard.

› Refer to Note 20d for more information

Note 20 Fair value measurement (continued)

c) Fair value hierarchy

The table below provides the fair value hierarchy classification of financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value. The narrative that follows describes valuation techniques used in measuring the fair value of different product types (including significant valuation inputs and assumptions used) and the factors considered in determining their classification within the fair value hierarchy.

During 2025, there were no material transfers of assets or liabilities between Level 1 and Level 2 that were held for the entire reporting period.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

USD m	31.12.25				31.12.24			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Financial assets at fair value held for trading	143,013	29,509	2,333	174,854	128,428	27,687	3,108	159,223
<i>of which: Equity instruments</i>	127,459	538	151	128,149	116,536	430	91	117,056
<i>of which: Government bills / bonds</i>	6,868	4,298	2	11,168	4,443	3,261	41	7,746
<i>of which: Investment fund units</i>	8,319	1,287	71	9,677	6,537	987	151	7,675
<i>of which: Corporate and municipal bonds</i>	367	21,358	874	22,599	911	17,585	838	19,334
<i>of which: Loans</i>	0	1,703	1,111	2,814	0	5,200	1,799	6,998
<i>of which: Asset-backed securities</i>	0	324	123	447	1	219	153	373
Derivative financial instruments	581	144,514	3,230	148,325	795	182,849	2,792	186,435
<i>of which: Foreign exchange</i>	293	48,079	306	48,678	472	100,572	66	101,111
<i>of which: Interest rate</i>	0	34,156	1,159	35,315	0	41,193	878	42,071
<i>of which: Equity / index</i>	0	49,379	1,435	50,814	0	35,747	1,129	36,876
<i>of which: Credit</i>	0	3,587	323	3,910	0	2,555	581	3,136
<i>of which: Commodities</i>	3	9,239	5	9,247	1	2,599	17	2,617
Brokerage receivables	0	35,579	0	35,579	0	25,858	0	25,858
Financial assets at fair value not held for trading	47,564	50,817	8,911	107,293	35,910	50,545	8,747	95,203
<i>of which: Financial assets for unit-linked investment contracts</i>	20,776	145	0	20,922	17,101	6	0	17,106
<i>of which: Corporate and municipal bonds</i>	0	16,936	89	17,026	31	14,695	133	14,859
<i>of which: Government bills / bonds</i>	26,208	6,147	0	32,355	18,264	6,204	0	24,469
<i>of which: Loans</i>	0	5,760	4,226	9,987	0	4,427	3,192	7,619
<i>of which: Securities financing transactions</i>	0	20,553	937	21,490	0	24,026	611	24,638
<i>of which: Asset-backed securities</i>	0	1,002	480	1,482	0	972	597	1,569
<i>of which: Auction rate securities</i>	0	0	191	191	0	0	191	191
<i>of which: Investment fund units</i>	480	101	678	1,259	423	133	681	1,237
<i>of which: Equity instruments</i>	100	0	2,080	2,180	91	0	2,916	3,008
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income on a recurring basis								
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	11,735	2,133	0	13,868	59	2,137	0	2,195
<i>of which: Government bills / bonds</i>	11,659	0	0	11,659	0	0	0	0
<i>of which: Commercial paper and certificates of deposit</i>	0	1,944	0	1,944	0	1,959	0	1,959
<i>of which: Corporate and municipal bonds</i>	76	189	0	265	59	178	0	237
Non-financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Precious metals and other physical commodities	12,996	0	0	12,996	7,341	0	0	7,341
Non-financial assets measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial assets²	0	0	62	62	0	0	84	84
Total assets measured at fair value	215,890	262,551	14,536	492,977	172,532	289,076	14,731	476,340

Note 20 Fair value measurement (continued)

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques (continued)¹

USD m	31.12.25				31.12.24			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Financial liabilities at fair value held for trading	39,315	14,278	107	53,700	24,577	10,429	240	35,247
of which: Equity instruments	32,533	135	65	32,734	18,528	257	29	18,814
of which: Corporate and municipal bonds	12	11,818	37	11,867	5	8,771	206	8,982
of which: Government bills / bonds	4,894	2,007	0	6,901	4,336	1,174	0	5,510
of which: Investment fund units	1,874	177	3	2,054	1,708	162	3	1,873
Derivative financial instruments	688	150,598	4,981	156,267	829	175,788	4,060	180,678
of which: Foreign exchange	346	49,496	77	49,918	506	94,077	46	94,628
of which: Interest rate	0	30,539	317	30,856	0	36,313	324	36,636
of which: Equity / index	0	58,396	4,224	62,620	0	39,597	3,142	42,739
of which: Credit	0	4,052	314	4,366	0	3,280	414	3,694
of which: Commodities	2	8,024	16	8,043	1	2,200	15	2,216
of which: Loan commitments measured at FVTPL	0	6	26	33	0	75	62	137
Financial liabilities designated at fair value on a recurring basis								
Brokerage payables designated at fair value	0	62,202	0	62,202	0	49,023	0	49,023
Debt issued designated at fair value	0	96,457	11,087	107,544	0	90,725	11,842	102,567
Other financial liabilities designated at fair value	0	32,047	3,240	35,287	0	29,779	4,262	34,041
of which: Financial liabilities related to unlinked investment contracts	0	21,052	0	21,052	0	17,203	0	17,203
of which: Securities financing transactions	0	3,389	459	3,848	0	5,798	0	5,798
of which: Funding from UBS Group AG	0	5,500	1,604	7,104	0	3,848	1,494	5,342
of which: Over-the-counter debt instruments and others	0	2,107	1,178	3,284	0	2,930	2,768	5,698
Total liabilities measured at fair value	40,003	355,584	19,415	415,001	25,406	355,744	20,405	401,555

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are not included in this table. The fair value of these derivatives was not material for the periods presented.
² Other non-financial assets primarily consist of properties and other non-current assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell.

Valuation techniques

UBS AG uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and / or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry-standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry-standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount factors generated from industry-standard yield curve modeling techniques and models. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g. binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. In such cases, the inputs selected are based on historical experience and practice for similar or analogous instruments, derivation of input levels based on similar products with observable price levels, and knowledge of current market conditions and valuation approaches. Where relevant, these inputs include assumptions about climate risk and relevant geopolitical risks.

For more complex instruments, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g. indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS AG also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry. Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation. Refer to Note 20e for more information. The discount curves used by UBS AG incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Financial instruments excluding derivatives: valuation and classification in the fair value hierarchy

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Government bills and bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market. Instruments not priced directly using active-market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar government instruments.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the remaining positions are classified as Level 2 or Level 3.
Corporate and municipal bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market for the security, or similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. When prices are not available, instruments are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer or similar issuers. For convertible bonds without directly comparable prices, issuances may be priced using a convertible bond model.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally classified as Level 1 or Level 2, depending on the depth of trading activity behind price sources. Level 3 instruments have no suitable pricing information available.
Traded loans and loans measured at fair value	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. Where no market price data is available, loans are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. Securitization lending facilities are valued using a discounted cash flow analysis that incorporates adjustments for any bespoke features of the loan and collateral. Recently originated commercial real estate loans are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2. Positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.
Investment fund units	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Predominantly exchange-traded, with readily available quoted prices in liquid markets. Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAVs).
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading activity to justify active-market classification, while other positions are classified as Level 2. Positions for which NAVs are not available, or where the unit or underlying investments are illiquid, are classified as Level 3.
Asset-backed securities (ABS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> For liquid securities, the valuation process will use trade and price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Residential mortgage-backed securities, commercial mortgage-backed securities and other ABS are generally classified as Level 2 when reliable external price quotes are available. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available, they are classified as Level 3.
Auction rate securities (ARS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> ARS are valued utilizing a discounted cash flow methodology. The model captures interest rate risk emanating from the note coupon, credit risk attributable to the underlying closed-end fund investments, liquidity risk as a function of the level of trading volume in these positions, and extension risk, as ARS are perpetual instruments that require an assumption regarding their maturity or issuer redemption date.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Granular and liquid pricing information is generally not available for ARS. As a result, these securities are classified as Level 3.
Equity instruments	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Listed equity instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are revalued when reliable evidence of price movement becomes available or when the position is deemed to be impaired.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> The majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in Level 1 classification. Equity securities less actively traded will be classified as Level 2 and illiquid positions as Level 3.
Financial assets for unit-linked investment contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> The majority of assets are listed on exchanges and fair values are determined using quoted prices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Most assets are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. Instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.
Securities financing transactions	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> These instruments are valued using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are relevant to the collateral eligibility terms.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Collateral funding curves for these instruments are generally observable and, as a result, these positions are classified as Level 2. Where the collateral terms are non-standard, the funding curve may be considered unobservable, and these positions are classified as Level 3.
Brokerage receivables and payables	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Fair value is determined based on the value of the underlying balances.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Due to their on-demand nature, these receivables and payables are deemed as Level 2.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	Valuation	– The fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets.
	Fair value hierarchy	– The liabilities themselves are not actively traded but are mainly referenced to instruments that are actively traded and are therefore classified as Level 2.
Precious metals and other physical commodities	Valuation	– Physical assets are valued using the spot rate observed in the relevant market.
	Fair value hierarchy	– Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1.
Debt issued designated at fair value	Valuation	– The risk management and the valuation approaches for these instruments are closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk, and the valuation techniques used for this component are the same as the relevant valuation techniques described below.
	Fair value hierarchy	– The observability is closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk.
Commercial paper and certificates of deposit	Valuation	– Generally valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the spread of the issuer or similar issuers over the underlying currency risk-free curve.
	Fair value hierarchy	– Due to the short-dated nature of the positions and liquid underlying pricing inputs, they are generally classified as Level 2.

Derivative instruments: valuation and classification in the fair value hierarchy

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized and partially collateralized derivatives are discounted using the alternative reference rate (the ARR) (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in Note 20d, the fair value of uncollateralized and partially collateralized derivatives is then adjusted by credit valuation adjustments (CVAs), debit valuation adjustments (DVAs) and funding valuation adjustments (FVAs), as applicable, to reflect an estimation of the effect of counterparty credit risk, UBS AG's own credit risk, and funding costs and benefits.

› Refer to Note 10 for more information about derivative instruments

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Interest rate contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Interest rate swap contracts are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market-standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, forward rate agreement rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. – Interest rate option contracts are valued using various market-standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. – When the maturity of an interest rate swap or option contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter, the contracts are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – The majority of interest rate swaps are classified as Level 2, as the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are generally traded in active and observable markets. – Options are generally treated as Level 2, as the calibration process enables the model output to be validated to active-market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options and more exotic products. – Interest rate swap or option contracts are classified as Level 3 when the terms exceed standard market-observable quotes. – Exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data are classified as Level 3.
Credit derivative contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Credit derivative contracts are valued using industry-standard models based primarily on market credit spreads, credit volatility, upfront pricing points and implied recovery rates. Where a derivative credit spread is not directly available, it may be derived from the price of the reference cash bond. – Asset-backed credit derivatives are valued using a valuation technique similar to that of the underlying security with an adjustment to reflect the funding differences between cash and synthetic form.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Single-entity and portfolio credit derivative contracts are classified as Level 2 when credit spreads, credit volatility and recovery rates are determined from actively traded observable market data. Where the underlying reference name(s) are not actively traded and the correlation cannot be directly mapped to actively traded tranche instruments, these contracts are classified as Level 3. – Asset-backed credit derivatives follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Foreign exchange contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Open spot foreign exchange (FX) contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. Over-the-counter (OTC) FX option contracts are valued using market-standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e. maturities of five years or less) tend to be different from those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. The valuation for multi-dimensional FX options uses a multi-local volatility model, which is calibrated to the observed FX volatilities for all relevant FX pairs.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> The markets for FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable and, therefore, such FX contracts are generally classified as Level 2. A significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2 as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets.
Equity / index contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market-standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market-standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When no market data is available for the instrument maturity, they are valued by extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity. Equity option contracts are valued using market-standard models that estimate the equity forward level as described for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market-standard discounted cash flow models applying a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When volatility, forward or correlation inputs are not available, they are valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are classified as Level 2. Equity option positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are also classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable.
Commodity contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Commodity forward and swap contracts are measured using market-standard models that use market forward levels on standard instruments. Commodity option contracts are measured using market-standard option models that estimate the commodity forward level as described for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Individual commodity contracts are typically classified as Level 2, because active forward and volatility market data is available.
Loan commitments measured at FVTPL	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. Where no market price data is available, loan commitments are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2. Positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.

d) Valuation adjustments and other items

The output of a valuation technique is always an estimate of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted where appropriate and when such factors would be considered by market participants in estimating fair value, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors.

Deferred day-1 profit or loss reserves

For new transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, where any such difference is deferred and not initially recognized in the income statement.

Deferred day-1 profit or loss is generally released into *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* when pricing of equivalent products or the underlying parameters becomes observable or when the transaction is closed out.

The table below summarizes the changes in deferred day-1 profit or loss reserves during the respective period.

Note 20 Fair value measurement (continued)**Deferred day-1 profit or loss reserves**

<i>USD m</i>	2025	2024	2023
Reserve balance at the beginning of the year	421	397	422
Profit / (loss) deferred on new transactions	299	244	250
(Profit) / loss recognized in the income statement	(271)	(215)	(275)
Foreign currency translation	(2)	(6)	0
Reserve balance at the end of the year	446	421	397

Own credit

Own credit risk is reflected in the valuation of UBS AG's financial liabilities designated at fair value through profit or loss where this component is considered relevant for valuation purposes by UBS AG's counterparties and other market participants.

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*, with no reclassification to the income statement in future periods. This presentation does not create or increase an accounting mismatch in the income statement, as UBS AG does not hedge changes in own credit.

Gains and losses on own credit are estimated using own credit adjustment (OCA) curves, which incorporate observable market data, including market-observed secondary prices for UBS AG's debt and debt curves of its peers. In the table below, the change in unrealized own credit consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS AG's credit spreads, as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates. Realized own credit is recognized when an instrument with an associated unrealized OCA is repurchased prior to the contractual maturity date. Life-to-date amounts reflect the cumulative unrealized change since initial recognition.

› Refer to Note 15 for more information about debt issued designated at fair value

Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value

<i>USD m</i>	For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Recognized during the period:			
Realized gain / (loss)	(51)	(50)	8
Unrealized gain / (loss)	(519)	(891)	(869)
Total gain / (loss), before tax	(569)	(941)	(861)
<i>of which: recognized during the period and disclosed in the Statement of comprehensive income</i>	(569)	75	(861)
<i>of which: recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG in retained earnings</i>		(1,016)	
Recognized on the balance sheet as of the end of the period:			
Unrealized life-to-date gain / (loss)	(1,733)	(1,165)	(312)
<i>of which: debt issued designated at fair value</i>	(1,014)	(780)	(208)
<i>of which: other financial liabilities designated at fair value</i>	(719)	(385)	(105)

Credit valuation adjustments

When measuring the fair value of OTC derivative instruments, including funded derivative instruments that are classified as *Financial assets at fair value not held for trading*, CVAs are applied to reflect the credit risk of the counterparty inherent in these instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. A CVA is determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty, and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses, funding spreads, and other contractual factors.

Funding valuation adjustments

Uncollateralized FVAs reflect the costs and benefits of funding associated with uncollateralized and partially collateralized derivative receivables and payables and are calculated as the valuation effect from moving the discounting of the uncollateralized derivative cash flows from the ARR to OCA using the CVA framework, including the probability of counterparty default. An FVA is also applied to collateralized derivative assets in cases where the collateral cannot be sold or repledged and in cases where collateral agreements contain optionality regarding the type of collateral that can be pledged or received.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Debit valuation adjustments

A DVA is estimated to incorporate own credit in the valuation of derivatives where an FVA is not already recognized. The DVA calculation is effectively consistent with the CVA framework, being determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future mark-to-market movements and UBS AG's credit default spreads.

Other valuation adjustments

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long- and short-component risks. A liquidity valuation adjustment is then applied to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of this valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS AG estimates should be adjusted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, UBS AG considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are reassessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

Other valuation adjustment reserves on the balance sheet

<i>USD m</i>	<i>As of</i>	
	31.12.25	31.12.24
Credit valuation adjustments ¹	(29)	(125)
Funding and debit valuation adjustments	(50)	(96)
Other valuation adjustments	(740)	(1,206)
<i>of which: liquidity</i>	<i>(523)</i>	<i>(746)</i>
<i>of which: model uncertainty</i>	<i>(217)</i>	<i>(460)</i>

¹ Amount does not include reserves against defaulted counterparties.

Note 20 Fair value measurement (continued)

e) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs

The table below presents material Level 3 assets and liabilities, together with the valuation techniques used to measure fair value, the inputs used in a given valuation technique that are considered significant as of 31 December 2025 and unobservable, and a range of values for those unobservable inputs.

The range of values represents the highest- and lowest-level inputs used in the valuation techniques. Therefore, the range does not reflect the level of uncertainty regarding a particular input or an assessment of the reasonableness of UBS AG's estimates and assumptions, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities held by UBS AG. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Furthermore, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions, reflecting the diversity of the products in each firm's inventory.

Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities

USD bn	Fair value				Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) ¹⁾	Range of inputs						unit ¹⁾
	Assets		Liabilities				31.12.25			31.12.24			
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24			low	high	weighted average ²⁾	low	high	weighted average ²⁾	
Financial instruments other than derivative financial instruments													
<i>Corporate and municipal bonds</i>	1.0	1.0	0.0	0.2	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	11	104	80	23	114	98	points
<i>Loans at fair value (held for trading and not held for trading) and guarantees³⁾</i>	5.6	5.2	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	19	101	87	1	173	84	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	233	277	277	16	545	195	points
					Market comparable and securitization model	Credit spread	85	1,965	323	75	1,899	208	points
<i>Asset-backed securities</i>	0.6	0.7	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	6	120	82	0	112	79	points
<i>Investment fund units⁴⁾</i>	0.7	0.8	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value							
<i>Equity instruments⁴⁾</i>	2.2	3.0	0.1	0.0	Relative value to market comparable	Price							
<i>Securities financing transactions</i>	0.9	0.6	0.5	0.0	Discounted expected cash flows	Funding spread	95	166		95	201		points
<i>Debt issued designated at fair value and Other financial liabilities designated at fair value⁵⁾</i>			13.9	16.1									
Derivative financial instruments													
<i>Interest rate</i>	1.2	0.9	0.3	0.3	Option model	Volatility of interest rates	61	85		50	156		points
<i>Credit</i>	0.3	0.6	0.3	0.4	Discounted expected cash flows	Credit spreads	3	1,040		2	1,789		points
						Recovery rates	4	60		0	100		%
					Option model	Recovery rates	0	40					%
<i>Equity / index</i>	1.4	1.1	4.2	3.1	Option model	Equity dividend yields	0	11		0	16		%
						Volatility of equity stocks, equity and other indices	3	104		4	126		%
						Equity-to-FX correlation	(65)	70		(65)	80		%
						Equity-to-equity correlation	(10)	100		0	100		%
<i>Loan commitments measured at FVTPL</i>			0.0	0.1	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	80	100		60	101		points

¹⁾ The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par (e.g. 100 points would be 100% of par). ²⁾ Weighted averages are provided for most non-derivative financial instruments and were calculated by weighting inputs based on the fair values of the respective instruments. Weighted averages are not provided for inputs related to Securities financing transactions and Derivative financial instruments, as this would not be meaningful. ³⁾ Excludes securities financing transactions. Debt issued designated at fair value and Other financial liabilities designated at fair value primarily consists of UBS AG structured notes, which include variable maturity notes with various equity and foreign exchange underlying risks, as well as rates-linked and credit-linked notes, all of which have embedded derivative parameters that are considered to be unobservable. The derivative instrument parameters for debt issued designated at fair value, embedded derivatives for over-the-counter debt instruments reported under Other financial liabilities designated at fair value and funded derivatives reported under Loans at fair value (held for trading and not held for trading) are presented in the corresponding derivative financial instruments lines in this table. ⁴⁾ The range of inputs is not disclosed, as there is a dispersion of values given the diverse nature of the investments.

Note 20 Fair value measurement (continued)**Significant unobservable inputs in Level 3 positions**

This section discusses the significant unobservable inputs used in the valuation of Level 3 instruments and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

Input	Description
Bond price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to the relevant benchmark rate). For corporate and municipal bonds, the range represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or par relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date. For credit derivatives, the bond price range represents the range of prices used for reference instruments, which are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process.
Loan price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a traded loan or a loan commitment, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used to measure fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while a current price of 100 represents a loan that is expected to be repaid in full.
Credit spread	<ul style="list-style-type: none"> Valuation models for many credit derivatives and other credit-sensitive products require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or ARR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase / (decrease) in credit spread will increase / (decrease) the value of credit protection offered by credit default swaps and other credit derivative products. The income statement effect from such changes depends on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The range represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.
Funding spread	<ul style="list-style-type: none"> Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral for the transactions. They are not representative of where UBS AG can fund itself on an unsecured basis but provide an estimate of where UBS AG can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points, and if funding spreads widen, this increases the effect of discounting. A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value had an exposure to funding spreads that was longer in duration than the actively traded market.
Volatility	<ul style="list-style-type: none"> Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument, for which future price movements are more likely to occur. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the measurement of fair value is derived from active-market option prices (referred to as implied volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew", which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels. Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities.
Recovery rate	<ul style="list-style-type: none"> The projected recovery rate reflects the estimated recovery that will be realized given expected defaults; it is an analogous pricing input for corporate or sovereign credits. Reduction in recovery rates will result in lower expected cash flows into the structure upon the default of the instruments. In general, a significant increase / (decrease) in the recovery rate in isolation would result in significantly higher / (lower) fair value for the respective underlying cash security. The impact of a change in recovery rate on a credit derivative position will depend on whether credit protection has been bought or sold. The recovery rate is ultimately driven by the value recoverable from collateral held after default occurs relative to the outstanding exposure at that point.
Correlation	<ul style="list-style-type: none"> Correlation measures the interrelationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between -100% and +100%, where +100% represents perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction), and -100% implies that the variables are inversely correlated (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value depends on the specific terms of the instruments being valued, reflecting the range of different payoff features within such instruments.
Equity dividend yields	<ul style="list-style-type: none"> The derivation of a forward price for an individual stock or index is important for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of the share price, with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represent the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price.

Note 20 Fair value measurement (continued)**f) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions**

The table below summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible favorable and unfavorable alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof. The table below does not represent the estimated effect of stress scenarios. Interdependencies between Level 1, 2 and 3 parameters have not been incorporated in the table. Furthermore, direct interrelationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data is estimated using a number of techniques, including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values, as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data is determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. However, UBS AG believes that the diversification benefit is not significant to this analysis.

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions¹

USD m	31.12.25		31.12.24	
	Favorable changes	Unfavorable changes	Favorable changes	Unfavorable changes
Loans at fair value (held for trading and not held for trading) and guarantees ²	79	(67)	185	(143)
Securities financing transactions	16	(8)	30	(24)
Auction rate securities	8	(4)	8	(6)
Asset-backed securities	15	(15)	32	(28)
Equity instruments	414	(389)	333	(308)
Investment fund units	204	(206)	179	(181)
Loan commitments measured at FVTPL	15	(25)	38	(42)
Interest rate derivatives, net	52	(23)	115	(70)
Credit derivatives, net	25	(55)	112	(117)
Foreign exchange derivatives, net	9	(6)	3	(2)
Equity / index derivatives, net	667	(570)	732	(617)
Other	206	(83)	289	(161)
Total	1,710	(1,452)	2,056	(1,700)

¹ Sensitivity of issued and over-the-counter debt instruments is reported with the equivalent derivative or Other. ² Sensitivity of funded derivatives is reported under equivalent derivatives.

g) Level 3 instruments: movements during the period

The table below presents additional information about material Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis. Level 3 assets and liabilities may be hedged with instruments classified as Level 1 or Level 2 in the fair value hierarchy, and, as a result, realized and unrealized gains and losses included in the table may not include the effect of related hedging activity. Furthermore, the realized and unrealized gains and losses presented in the table are not limited solely to those arising from Level 3 inputs, as valuations are generally derived from both observable and unobservable parameters. Assets and liabilities transferred into or out of Level 3 are presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the year.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Movements of Level 3 instruments

USD bn	Balance at the beginning of the period	Effect from merger of UBS AG and Credit Suisse AG	Net gains / losses included in comprehensive income ¹	of which: related to instruments held at the end of the period	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance at the end of the period
For the twelve months ended 31 December 2025 ²												
Financial assets at fair value held for trading												
	3.1		(0.2)	(0.2)	0.6	(1.6)	0.5	(0.4)	0.3	(0.1)	0.1	2.3
of which: Equity instruments	0.1		(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	0.0	0.2
of which: Corporate and municipal bonds	0.8		(0.1)	(0.0)	0.6	(0.5)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.9
of which: Loans	1.8		0.0	(0.1)	0.0	(0.8)	0.5	(0.4)	0.0	(0.0)	0.0	1.1
Derivative financial instruments – assets												
	2.8		(0.3)	(0.2)	0.0	(0.0)	1.3	(1.2)	0.9	(0.3)	(0.0)	3.2
of which: Interest rate	0.9		0.2	0.1	0.0	(0.0)	0.1	(0.3)	0.5	(0.1)	(0.1)	1.2
of which: Equity / index	1.1		(0.3)	(0.3)	0.0	(0.0)	0.8	(0.4)	0.3	(0.2)	0.0	1.4
of which: Credit	0.6		(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.3)	0.1	(0.0)	0.0	0.3
Financial assets at fair value not held for trading												
	8.7		0.7	0.6	0.3	(1.6)	2.4	(1.8)	0.2	(0.3)	0.2	8.9
of which: Loans	3.2		0.8	0.8	0.0	(0.0)	1.9	(1.5)	0.0	(0.2)	0.1	4.2
of which: Auction rate securities	0.2		0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.2
of which: Equity instruments	2.9		0.0	(0.0)	0.2	(1.2)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	2.1
of which: Investment fund units	0.7		0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.7
of which: Asset-backed securities	0.6		(0.0)	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	0.1	(0.0)	0.0	0.5
Derivative financial instruments – liabilities												
	4.1		0.3	0.3	0.0	(0.0)	2.3	(1.5)	0.4	(0.6)	0.1	5.0
of which: Interest rate	0.3		0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	0.3
of which: Equity / index	3.1		0.3	0.4	0.0	(0.0)	1.9	(1.0)	0.3	(0.5)	0.0	4.2
of which: Credit	0.4		(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.2)	0.0	(0.0)	0.0	0.3
of which: Loan commitments measured at FVTPL	0.1		0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0
Debt issued designated at fair value	11.8		0.8	0.8	0.0	(0.0)	4.2	(3.4)	0.8	(3.7)	0.4	11.1
Other financial liabilities designated at fair value	4.3		0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.7	(2.0)	0.0	(0.0)	0.1	3.2
For the twelve months ended 31 December 2024												
Financial assets at fair value held for trading												
	1.8	7.8	(0.0)	(0.3)	0.5	(4.2)	0.5	(3.1)	0.3	(0.4)	(0.1)	3.1
of which: Equity instruments	0.1	0.1	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.2)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.1
of which: Corporate and municipal bonds	0.6	0.4	(0.1)	(0.1)	0.3	(0.3)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.8
of which: Loans	0.9	7.0	0.2	(0.1)	0.0	(3.5)	0.5	(3.0)	0.0	(0.4)	(0.1)	1.8
Derivative financial instruments – assets												
	1.3	0.7	0.0	0.2	0.0	(0.1)	1.3	(0.7)	0.7	(0.4)	(0.0)	2.8
of which: Interest rate	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	(0.1)	0.5	(0.1)	0.2	(0.0)	0.0	0.9
of which: Equity / index	0.7	0.2	0.1	0.1	0.0	(0.0)	0.6	(0.3)	0.2	(0.3)	(0.0)	1.1
of which: Credit	0.3	0.1	(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.3	(0.0)	(0.0)	0.6
Financial assets at fair value not held for trading												
	4.1	4.1	0.2	0.2	0.3	(0.4)	2.4	(1.9)	0.5	(0.4)	(0.1)	8.7
of which: Loans	1.3	0.8	0.2	0.3	0.0	0.0	1.6	(0.4)	0.0	(0.3)	(0.1)	3.2
of which: Auction rate securities	1.2	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(1.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
of which: Equity instruments	1.1	1.8	0.0	(0.0)	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	0.1	0.0	(0.0)	2.9
of which: Investment fund units	0.2	0.4	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
of which: Asset-backed securities	0.0	0.5	0	0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.1)	0	0.6
Derivative financial instruments – liabilities												
	3.2	0.9	0.1	0.2	0.0	(0.0)	1.9	(2.0)	0.6	(0.6)	(0.1)	4.1
of which: Interest rate	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.1	(0.0)	0.0	0.3
of which: Equity / index	2.7	0.2	0.4	0.2	0.0	(0.0)	1.7	(1.8)	0.4	(0.4)	(0.1)	3.1
of which: Credit	0.3	0.2	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	0.2	(0.1)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.4
of which: Loan commitments measured at FVTPL	0.0	0.4	(0.2)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.1
Debt issued designated at fair value	7.8	4.5	0.3	0.2	0.0	(0.0)	4.3	(3.5)	1.7	(2.9)	(0.3)	11.8
Other financial liabilities designated at fair value	2.3	1.9	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	1.3	(1.1)	0.1	(0.1)	(0.0)	4.3

¹ Net gains / losses included in comprehensive income are recognized in Net interest income and Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss in the Income statement, and also in Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax in the Statement of comprehensive income. ² Total Level 3 assets as of 31 December 2025 were USD 14.5bn (31 December 2024: USD 14.7bn). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2025 were USD 19.4bn (31 December 2024: USD 20.4bn).

Note 20 Fair value measurement (continued)

h) Maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS Accounting Standards.

Maximum exposure to credit risk

USD bn	31.12.25								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees and sub-participations	
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹									
Financial assets at fair value									
held for trading – debt instruments ^{2,3}	37.0								37.0
Derivative financial instruments ^{4,5}	148.3		6.6			126.1			15.6
Brokerage receivables	35.6		35.4						0.2
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁶									
	82.9	0.0	31.0		0.6				51.3
Total financial assets measured at fair value	303.9	0.0	73.0	0.0	0.6	126.1	0.0	0.0	104.1
Guarantees	0.3	0.0			0.1			0.2	0.0
31.12.24									
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹									
Financial assets at fair value									
held for trading – debt instruments ^{2,3}	34.5								34.5
Derivative financial instruments ^{4,5}	186.4		6.7			156.0			23.8
Brokerage receivables	25.9		25.7						0.2
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁶									
	73.8	0.1	31.5		1.0				41.3
Total financial assets measured at fair value	320.6	0.1	63.9	0.0	1.0	156.0	0.0	0.0	99.7
Guarantees	0.4	0.1			0.0			0.3	0.0

¹ The maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount and subject to change over time with market movements. ² For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered as these positions are generally managed under the market risk framework. ³ Does not include investment fund units. ⁴ Includes USD 32m of fair value loan commitments (31 December 2024: USD 146m) and USD 7m of forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives (31 December 2024: USD 20m). The full contractual committed amount of forward starting reverse repurchase agreements (generally highly collateralized) of USD 54.5bn (31 December 2024: USD 51.5bn) and derivative loan commitments (mostly secured) of USD 13.6bn, of which USD 3.5bn has been sub-participated (31 December 2024: USD 14.8bn, of which USD 4.0bn had been sub-participated), is presented in Note 10 under notional amounts. ⁵ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 21 for more information. ⁶ Does not include unit-linked investment contracts and investment fund units. Financial assets at fair value not held for trading collateralized by equity and debt instruments consisted of structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements.

Note 20 Fair value measurement (continued)

i) Financial instruments not measured at fair value

The table below provides the estimated fair values of financial instruments not measured at fair value.

Financial instruments not measured at fair value

USD bn	31.12.25						31.12.24					
	Carrying amount	Fair value					Carrying amount	Fair value				
		Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total		Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets												
Cash and balances at central banks	209.9	209.9	0.0	0.0	0.0	209.9	223.3	223.3	0.0	0.0	0.0	223.3
Amounts due from banks	19.2	18.4	0.0	0.8	0.0	19.2	18.1	17.1	0.0	0.8	0.2	18.1
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	83.7	79.4	0.0	3.7	0.5	83.7	118.3	115.1	0.0	2.8	0.4	118.3
Cash collateral receivables on derivative instruments	41.6	41.6	0.0	0.0	0.0	41.6	44.0	44.0	0.0	0.0	0.0	44.0
Loans and advances to customers	658.8	178.5	0.0	41.6	430.1	650.2	587.3	182.9	0.0	44.5	355.0	582.4
Other financial assets measured at amortized cost	72.0	12.2	16.2	40.1	2.8	71.3	59.3	10.5	13.2	31.0	2.8	57.5
Liabilities												
Amounts due to banks	24.4	16.4	0.0	8.1	0.0	24.5	23.3	16.1	0.0	7.2	0.0	23.4
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	16.2	6.1	0.0	9.9	0.2	16.2	14.8	7.1	0.0	7.5	0.2	14.8
Cash collateral payables on derivative instruments	34.7	34.7	0.0	0.0	0.0	34.7	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	36.4
Customer deposits	796.3	737.1	0.0	59.6	0.0	796.7	749.5	677.3	0.0	72.6	0.0	750.0
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	110.6	1.9	0.0	112.7	0.0	114.6	107.9	2.5	0.0	110.0	0.0	112.5
Debt issued measured at amortized cost	100.2	14.2	0.0	86.4	0.0	100.6	101.1	15.6	0.0	87.1	0.0	102.7
Other financial liabilities measured at amortized cost ²	13.1	13.1	0.0	0.0	0.0	13.1	17.9	16.5	0.0	0.1	1.3	17.9

¹ Includes certain financial instruments where the carrying amount is a reasonable approximation of the fair value due to the instruments' short-term nature (instruments that are receivable or payable on demand or with a remaining maturity (excluding the effects of callable features) of three months or less). ² Excludes lease liabilities.

The fair values included in the table above have been calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS AG's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimations, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value.

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit risk or UBS AG's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value.

Note 21 Offsetting financial assets and financial liabilities

UBS AG enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending, over-the-counter derivatives, and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to set liabilities off against available assets received in the ordinary course of business and / or in the event that the counterparties to the transaction are unable to fulfill their contractual obligations.

The tables below provide a summary of financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received or pledged to mitigate credit exposures for these financial instruments.

UBS AG engages in a variety of counterparty credit risk mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented in the tables below do not purport to represent their actual credit risk exposure.

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Assets subject to netting arrangements						Assets not subject to netting arrangements ²		Total assets	
	Netting recognized on the balance sheet		Net assets recognized on the balance sheet	Netting potential not recognized on the balance sheet ¹		Assets after consideration of netting potential	Assets recognized on the balance sheet	Total assets after consideration of netting potential	Total assets recognized on the balance sheet	
	Gross assets before netting	Netting with gross liabilities ³		Financial liabilities	Collateral received					
<i>As of 31.12.25, USD bn</i>										
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	91.5	(21.9)	69.6	(2.0)	(67.1)	0.5	14.0	14.5	83.7	
Derivative financial instruments	141.9	(3.4)	138.5	(110.3)	(22.4)	5.8	9.8	15.6	148.3	
Cash collateral receivables on derivative instruments ⁴	40.1	0.0	40.1	(24.1)	(1.7)	14.2	1.5	15.7	41.6	
Financial assets at fair value not held for trading	114.3	(88.3)	26.0	(1.3)	(24.8)	0.0	81.3	81.3	107.3	
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>108.9</i>	<i>(88.3)</i>	<i>20.6</i>	<i>(1.3)</i>	<i>(19.3)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>0.2</i>	<i>20.8</i>	
Total assets	387.8	(113.6)	274.2	(137.7)	(116.0)	20.5	106.6	127.1	380.8	
<i>As of 31.12.24, USD bn</i>										
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	111.4	(13.3)	98.2	(3.1)	(95.0)	0.1	20.1	20.3	118.3	
Derivative financial instruments	178.7	(2.6)	176.1	(135.6)	(27.1)	13.5	10.3	23.8	186.4	
Cash collateral receivables on derivative instruments ⁴	42.0	0.0	42.0	(25.9)	(2.4)	13.7	1.9	15.7	44.0	
Financial assets at fair value not held for trading	112.3	(87.1)	25.2	(1.8)	(23.3)	0.1	70.0	70.1	95.2	
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>109.6</i>	<i>(87.1)</i>	<i>22.5</i>	<i>(1.8)</i>	<i>(20.6)</i>	<i>0.1</i>	<i>1.0</i>	<i>1.0</i>	<i>23.4</i>	
Total assets	444.5	(103.0)	341.5	(166.4)	(147.7)	27.4	102.4	129.8	443.9	

¹ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial assets presented on the balance sheet; i.e. over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ² Includes assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items. ³ The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross assets" column in the liabilities table presented below. Netting in this column for reverse repurchase agreements presented within the lines "Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Financial assets at fair value not held for trading" taken together corresponds to the amounts presented for repurchase agreements in the "Payables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Other financial liabilities designated at fair value" lines in the liabilities table presented below. ⁴ The net amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are legally net settled on a daily basis and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis.

Note 21 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Liabilities subject to netting arrangements						Liabilities not subject to netting arrangements ²		Total liabilities	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ¹			Liabilities recognized on the balance sheet	Total liabilities after consideration of netting potential	Total liabilities recognized on the balance sheet	
	Gross liabilities before netting	Netting with gross assets ³	Net liabilities recognized on the balance sheet	Financial assets	Collateral pledged	Liabilities after consideration of netting potential				
<i>As of 31.12.25, USD bn</i>										
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	36.4	(21.1)	15.2	(2.0)	(13.2) ⁴	0.0	1.0	1.0	16.2	
Derivative financial instruments	151.2	(3.4)	147.8	(110.3)	(29.0)	8.5	8.5	17.0	156.3	
Cash collateral payables on derivative instruments ⁵	32.9	0.0	32.9	(15.8)	(1.7)	15.3	1.9	17.2	34.7	
Other financial liabilities designated at fair value	94.2	(89.1)	5.1	(1.3)	(3.8)	0.0	30.2	30.2	35.3	
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>92.7</i>	<i>(89.1)</i>	<i>3.6</i>	<i>(1.3)</i>	<i>(2.3)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.3</i>	<i>0.3</i>	<i>3.8</i>	
Total liabilities	314.6	(113.6)	201.0	(129.4)	(47.8)	23.8	41.5	65.3	242.5	
<i>As of 31.12.24, USD bn</i>										
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	25.0	(11.5)	13.5	(1.1)	(12.4) ⁴	0.0	1.4	1.4	14.8	
Derivative financial instruments	176.2	(2.6)	173.6	(135.6)	(30.8)	7.2	7.1	14.3	180.7	
Cash collateral payables on derivative instruments ⁵	34.8	0.0	34.8	(20.2)	(2.4)	12.2	1.6	13.8	36.4	
Other financial liabilities designated at fair value	96.9	(88.9)	8.0	(3.8)	(4.1)	0.0	26.1	26.1	34.0	
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>94.7</i>	<i>(88.9)</i>	<i>5.8</i>	<i>(3.8)</i>	<i>(2.0)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>5.8</i>	
Total liabilities	332.8	(103.0)	229.8	(160.7)	(49.7)	19.5	36.1	55.6	265.9	

¹ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial liabilities presented on the balance sheet; i.e. over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ² Includes liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items. ³ The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross assets" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column in the assets table presented above. Netting in this column for repurchase agreements presented within the lines "Payables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Other financial liabilities designated at fair value" taken together corresponds to the amounts presented for reverse repurchase agreements in the "Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Financial assets at fair value not held for trading" lines in the assets table presented above. ⁴ Includes collateral of USD 9.1bn (2024: USD 8.8bn) for securities financing transactions measured at amortized cost that use UBS AG debt instruments as the underlying. ⁵ The net amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are legally net settled on a daily basis and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis.

Note 22 Restricted and transferred financial assets

This Note provides information about restricted financial assets (Note 22a), transfers of financial assets (Note 22b and 22c) and financial assets that are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 22d).

a) Restricted financial assets

Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets that are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding.

Financial assets pledged as collateral include pledged mortgage loans, which serve as collateral for existing liabilities against Swiss mortgage institutions and US Federal Home Loan Banks, and in connection with the issuance of covered bonds. Existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and US Federal Home Loan Banks and for existing covered bond issuances were USD 54.0bn as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 48.4bn).

Other financial assets are pledged as collateral in relation to securities lending transactions and in repurchase transactions, which are generally entered into under standard market agreements. For securities lending, the cash received as collateral may be more or less than the fair value of the securities loaned, depending on the nature of the transaction. For repurchase agreements, the fair value of the collateral sold under an agreement to repurchase is generally in excess of the cash borrowed.

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held under unit-linked investment contracts to back related liabilities to the policy holders and assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements. The carrying amount of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying amount of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements, for which the associated liabilities are greater.

Restricted financial assets

USD m	31.12.25		31.12.24	
	Restricted financial assets	<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	Restricted financial assets	<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>
Financial assets pledged as collateral				
Cash and balances at central banks ¹	1,031		876	
Financial assets at fair value held for trading	84,065	44,627	71,050	38,532
Loans and advances to customers	71,189		71,887	
Financial assets at fair value not held for trading	4,670	3,202	3,645	2,566
Other financial assets measured at amortized cost	10,150	8,689	8,703	7,891
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	43	43		
Total financial assets pledged as collateral	171,149		156,160	
Other restricted financial assets				
Amounts due from banks	2,794		2,473	
Financial assets at fair value held for trading	179		264	
Cash collateral receivables on derivative instruments	8,406		8,006	
Loans and advances to customers	146		186	
Other financial assets measured at amortized cost ²	4,852		4,184	
Financial assets at fair value not held for trading	24,467		20,377	
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,843		1,863	
Other	285		128	
Total other restricted financial assets	42,971		37,481	
Total financial assets pledged and other restricted financial assets³	214,120		193,641	

¹ Predominantly reflects assets pledged to the depositor protection system in Switzerland. ² Predominantly includes cash collateral provided to exchanges and clearing houses to secure securities trading activity through those counterparties. ³ Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes, as well as undrawn contingency funding facilities (31 December 2025: USD 42.6bn; 31 December 2024: USD 30.5bn).

Note 22 Restricted and transferred financial assets (continued)

In addition to restrictions on financial assets, UBS AG and its subsidiaries are, in certain cases, subject to regulatory requirements that affect the transfer of dividends and capital within UBS AG, as well as intercompany lending. Supervisory authorities may also require entities to measure capital and leverage ratios on a stressed basis, such as the Federal Reserve Board's Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR) process, which may limit the relevant subsidiaries' ability to make distributions of capital based on the results of those tests.

Supervisory authorities generally have discretion to impose higher requirements or to otherwise limit the activities of subsidiaries.

Non-regulated subsidiaries are generally not subject to such requirements and transfer restrictions. However, restrictions can also be the result of different legal, regulatory, contractual, entity- or country-specific arrangements and / or requirements.

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The table below presents information for financial assets that have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

<i>USD m</i>	31.12.25		31.12.24	
	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet
Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repledged by counterparties	44,627	24,137	38,532	19,690
Financial assets at fair value not held for trading that may be sold or repledged by counterparties	3,202	2,580	2,566	2,012
Other financial assets measured at amortized cost that may be sold or repledged by counterparties	8,689	7,575	7,891	7,442
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income that may be sold or repledged by counterparties	43	43		
Total financial assets transferred	56,561	34,335	48,989	29,144

Transactions in which financial assets are transferred but continue to be recognized in their entirety on UBS AG's balance sheet include securities lending and repurchase agreements, as well as other financial asset transfers. Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements and are undertaken with counterparties subject to UBS AG's normal credit risk control processes.

› Refer to Note 1a item 2e for more information about repurchase and securities lending agreements

Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repledged by counterparties include securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received, securities lending agreements in exchange for securities received and other financial asset transfers.

For securities lending and repurchase agreements, a haircut of between 0% and 15% is generally applied to the transferred assets, which results in associated liabilities having a carrying amount below the carrying amount of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities included in the table above have full recourse to UBS AG.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS AG's balance sheet, as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS AG. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Other financial asset transfers primarily include securities transferred to collateralize derivative transactions, for which the carrying amount of associated liabilities is not included in the table above, because those replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full but remain on the balance sheet to the extent of UBS AG's continuing involvement were not material as of 31 December 2025 and as of 31 December 2024.

Note 22 Restricted and transferred financial assets (continued)**c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement**

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the particular transfer agreement or from a separate agreement, with the counterparty or a third party, entered into in connection with the transfer.

The fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement from transferred positions as of 31 December 2025 and 31 December 2024 was not material. Life-to-date losses reported in prior periods primarily related to legacy positions in securitization vehicles that have been fully marked down, with no remaining exposure to loss.

d) Off-balance sheet assets received

The table below presents assets received from third parties that can be sold or repledged and that are not recognized on the balance sheet but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet assets received

<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Fair value of assets received that can be sold or repledged ¹	674,167	581,769
<i>of which: sold or repledged²</i>	<i>499,184</i>	<i>383,227</i>

¹ Includes securities received as initial margin from its clients that UBS AG is required to remit to central counterparties, brokers and deposit banks through its exchange-traded derivative clearing and execution services. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2025: USD 15.3bn; 31 December 2024: USD 21.4bn) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities**a) Maturity analysis of carrying amounts of assets and liabilities**

The table below provides an analysis of carrying amounts of balance sheet assets and liabilities, as well as off-balance sheet exposures by residual contractual maturity as of the reporting date. The residual contractual maturity of assets includes the effects of callable features. The residual contractual maturity of liabilities and off-balance sheet exposures is based on the earliest date on which a third party could require UBS AG to pay.

Derivative financial instruments and financial assets and liabilities at fair value held for trading are presented in the *Due within 1 month* column; however, the respective contractual maturities may extend over periods significantly longer than one month.

Assets held to hedge unit-linked investment contracts (presented within *Financial assets at fair value not held for trading*) are presented in the *Due within 1 month* column, consistent with the maturity assigned to the related amounts due under unit-linked investment contracts (presented within *Other financial liabilities designated at fair value*).

Other financial assets and liabilities with no contractual maturity, such as equity securities, are presented in the *Perpetual / Not applicable* column. Undated or perpetual instruments are classified based on the contractual notice period that the counterparty of the instrument is entitled to give. Where there is no contractual notice period, undated or perpetual contracts are presented in the *Perpetual / Not applicable* column.

Non-financial assets and liabilities with no contractual maturity are generally included in the *Perpetual / Not applicable* column.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

Maturity analysis of carrying amounts of assets and liabilities

USD bn	31.12.25							Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years	Perpetual / Not applicable	
Assets								
Total financial assets measured at amortized cost	532.7	44.8	77.6	131.6	161.5	136.8		1,085.1
Amounts due from banks	17.7	0.7	0.7	0.0	0.1	0.1		19.2
Loans and advances to customers	184.2	31.9	67.9	122.5	138.9	113.4		658.8
Other financial assets measured at amortized cost	10.9	1.4	5.0	8.9	22.5	23.3		72.0
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	402.0	10.4	12.4	22.1	14.5	1.3	3.4	466.1
Financial assets at fair value not held for trading	43.2	10.4	12.4	22.1	14.5	1.3	3.4	107.3
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0.1	0.6	1.4	0.0	0.5	11.2		13.9
Total non-financial assets	18.2		0.5		0.3	1.0	32.3	52.2
Total assets	953.0	55.9	91.8	153.7	176.8	150.2	35.7	1,617.2
Liabilities								
Total financial liabilities measured at amortized cost	759.1	64.6	87.2	30.6	72.6	65.4	19.6	1,099.2
Customer deposits	681.5	55.6	38.3	9.1	11.7	0.1		796.3
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	1.8	0.2	5.4	9.2	32.6	41.8	19.6	110.6
Debt issued measured at amortized cost	7.1	7.0	36.9	7.5	19.2	22.4		100.2
of which: non-subordinated	7.1	7.0	36.6	7.5	19.1	22.4		99.9
of which: subordinated	0.0		0.2	0.0	0.1			0.3
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss ¹	310.6	10.9	24.1	31.8	12.4	25.2		415.0
Debt issued designated at fair value	14.4	10.5	22.9	30.6	11.1	18.1		107.5
Total non-financial liabilities	8.4	4.4	0.0	0.1	0.2	0.2	0.6	13.8
Total liabilities	1,078.2	79.9	111.3	62.5	85.2	90.7	20.3	1,528.0
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions²								
Irrevocable loan commitments	80.7	0.6	0.8	0.1				82.1
Guarantees	47.4							47.4
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	10.7							10.7
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3.3	2.1	2.8	0.0				8.2
Total	142.0	2.7	3.5	0.1				148.4

USD bn	31.12.24							Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years	Perpetual / Not applicable	
Assets								
Total financial assets measured at amortized cost	558.4	50.3	70.2	116.2	130.5	124.7		1,050.3
Amounts due from banks	16.7	0.5	0.5	0.0	0.2	0.1		18.1
Loans and advances to customers	164.9	33.3	62.0	108.9	112.5	105.7		587.3
Other financial assets measured at amortized cost	9.9	0.9	5.3	6.6	17.7	18.9		59.3
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	413.2	6.5	14.2	13.5	12.7	2.3	4.2	466.7
Financial assets at fair value not held for trading	41.7	6.5	14.2	13.5	12.7	2.3	4.2	95.2
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0.5	0.8	0.9	0.0	0.0	0.0		2.2
Total non-financial assets	12.8	0.3	0.6	0.0	2.5	1.1	31.5	48.8
Total assets	984.8	57.9	86.0	129.7	145.8	128.2	35.8	1,568.1
Liabilities								
Total financial liabilities measured at amortized cost	691.5	80.0	88.0	45.9	71.6	61.9	15.9	1,054.8
Customer deposits	611.7	65.5	51.2	8.9	11.8	0.3		749.5
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	0.0	2.5	3.2	17.0	31.9	37.5	15.9	107.9
Debt issued measured at amortized cost	8.3	7.3	29.6	15.4	18.7	21.8		101.1
of which: non-subordinated	8.3	7.3	29.2	15.2	18.6	21.8		100.4
of which: subordinated			0.3	0.3	0.1			0.7
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss ¹	299.7	11.9	27.7	26.7	13.1	22.4		401.6
Debt issued designated at fair value	12.0	11.4	26.3	25.1	11.5	16.3		102.6
Total non-financial liabilities	11.3	3.9	0.1	0.2	0.4	0.4	0.7	17.0
Total liabilities	1,002.4	95.8	115.8	72.9	85.2	84.7	16.6	1,473.4
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions²								
Irrevocable loan commitments	78.7	0.5	0.4	0.0				79.6
Guarantees	40.7							40.7
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	24.9							24.9
Irrevocable committed prolongation of existing loans	2.5	0.7	1.4	0.0				4.6
Total	146.7	1.2	1.7	0.0				149.8

¹ As of 31 December 2025 and 31 December 2024, the contractual redemption amount at maturity of debt issued designated at fair value through profit or loss and other financial liabilities designated at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying amount. ² The notional amounts associated with derivative loan commitments and forward starting repurchase and reverse repurchase agreements measured at fair value through profit or loss are presented together with the total notional amounts related to derivative instruments in Note 10 and have been excluded from the table above.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

b) Maturity analysis of financial liabilities on an undiscounted basis

The table below provides an analysis of financial liabilities on an undiscounted basis, including all cash flows relating to principal and future interest payments. The residual contractual maturities for non-derivative and non-trading financial liabilities are based on the earliest date on which UBS AG could be contractually required to pay. Derivative positions and trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are presented in the *Due within 1 month* column, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The residual contractual maturities may extend over periods significantly longer than one month.

Maturity analysis of financial liabilities on an undiscounted basis

USD bn	31.12.25						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Financial liabilities recognized on balance sheet¹								
Amounts due to banks	15.5	1.4	4.6	2.1	1.6			25.2
Payables from securities financing transactions	5.8	0.4	1.6	2.3	6.5			16.6
Cash collateral payables on derivative instruments	34.7							34.7
Customer deposits	681.9	56.2	39.5	10.2	13.8	0.1		801.8
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost ²	2.0	1.6	8.7	14.1	45.3	54.3	19.7	145.7
Debt issued measured at amortized cost ²	7.3	7.4	38.1	8.4	20.7	24.5		106.6
Other financial liabilities measured at amortized cost	9.1	0.1	0.5	0.6	1.5	1.2		13.0
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.5	0.6	1.5	1.2		4.0
Total financial liabilities measured at amortized cost	756.4	67.2	93.2	37.7	89.4	80.1	19.7	1,143.7
Financial liabilities at fair value held for trading ^{3,4}	53.7							53.7
Derivative financial instruments ^{5,6}	156.3							156.3
Brokerage payables designated at fair value	62.2							62.2
Debt issued designated at fair value ⁶	14.4	10.6	23.3	31.4	11.9	24.5		116.1
Other financial liabilities designated at fair value	24.0	0.4	1.3	1.2	1.7	19.1		47.7
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	310.5	11.0	24.6	32.7	13.7	43.6		436.1
Total	1,067.0	78.2	117.8	70.4	103.1	123.7	19.7	1,579.8
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions								
Irrevocable loan commitments ⁷	80.7	0.6	0.8	0.1				82.1
Guarantees	47.4							47.4
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	10.7							10.7
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3.3	2.1	2.8	0.0				8.2
Total	142.0	2.7	3.5	0.1				148.4

USD bn	31.12.24						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Financial liabilities recognized on balance sheet¹								
Amounts due to banks	13.5	3.1	3.1	1.5	2.8			24.1
Payables from securities financing transactions	5.4	1.5	0.7	2.8	5.0			15.5
Cash collateral payables on derivative instruments	36.3							36.4
Customer deposits	612.3	66.5	53.7	9.9	13.9	0.3		756.7
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost ²	0.3	4.0	6.4	21.9	44.6	50.3	16.3	143.8
Debt issued measured at amortized cost	8.5	7.7	30.6	16.8	20.7	24.2		108.5
Other financial liabilities measured at amortized cost	11.4	0.1	0.7	0.9	2.5	2.6		18.3
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.6	0.7	1.5	1.5		4.5
Total financial liabilities measured at amortized cost	687.8	83.0	95.3	53.7	89.6	77.4	16.3	1,103.2
Financial liabilities at fair value held for trading ^{3,4}	35.2							35.2
Derivative financial instruments ^{5,6}	180.7							180.7
Brokerage payables designated at fair value	49.0							49.0
Debt issued designated at fair value ⁶	12.1	11.7	28.1	27.7	12.5	22.1		114.1
Other financial liabilities designated at fair value	22.6	0.5	1.4	1.7	1.6	14.8		42.6
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	299.6	12.2	29.6	29.4	14.1	36.9		421.7
Total	987.4	95.2	124.9	83.1	103.7	114.3	16.3	1,524.9
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions								
Irrevocable loan commitments ⁷	78.7	0.5	0.4	0.0				79.6
Guarantees	40.7							40.7
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	24.9							24.9
Irrevocable committed prolongation of existing loans	2.5	0.7	1.4	0.0				4.6
Total	146.7	1.2	1.7	0.0				149.8

¹ Except for financial liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. ² The time bucket Perpetual / Not applicable includes perpetual loss-absorbing additional tier 1 capital instruments, for which future interest payments are calculated over a 5 year period. ³ Carrying amount is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. ⁴ Contractual maturities of financial liabilities at fair value held for trading are: USD 50.9bn due within 1 month (31 December 2024: USD 33.0bn), USD 2.8bn due between 1 month and 1 year (31 December 2024: USD 2.2bn). ⁵ Includes USD 39m (31 December 2024: USD 166m) related to fair values of derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives, presented within "Due within 1 month". The full contractual committed amount of USD 68.8bn (31 December 2024: USD 66.3bn) is presented in Note 10 under notional amounts. ⁶ Future interest payments on variable-rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments that are variable are determined by reference to the conditions existing at the relevant reporting date. ⁷ Excludes derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements measured at fair value (see footnote 5).

Note 24 Hedge accounting

Derivatives designated in hedge accounting relationships

UBS AG applies hedge accounting to interest rate risk and foreign exchange risk, including structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations.

- › Refer to "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report for more information about how risks arise and how they are managed by UBS AG

Hedging instruments and hedged risk

Interest rate swaps are designated in fair value hedges or cash flow hedges of interest rate risk arising solely from changes in benchmark interest rates. Fair value changes arising from such risk are usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in the transaction currency.

Cross-currency swaps are designated as fair value hedges of foreign exchange risk. Foreign exchange forwards and foreign exchange swaps are mainly designated as hedges of structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations. In both cases the hedged risk arises solely from changes in the spot foreign exchange rate.

The notional of the designated hedging instruments matches the notional of the hedged items, except when the interest rate swaps are designated in cash flow hedges after the trade date, in which case the hedge ratio designated is determined based on the swap sensitivity.

Hedged items and hedge designation

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets involve swapping fixed cash flows associated with loans to customers (including long-term fixed-rate mortgage loans in Swiss francs), debt securities held, customer deposits, funding from UBS Group AG, debt issued to floating cash flows by entering into interest rate swaps that either pay fixed and receive floating cash flows or that receive fixed and pay floating cash flows. The floating future cash flows are based on the following benchmark rates: the Secured Overnight Financing Rate (SOFR), the Effective Federal Funds Rate (EFFR), the Swiss Average Rate Overnight (SARON), the Euro Short-Term Rate (ESTR), the Euro Interbank Offered Rate (EURIBOR), the Sterling Overnight Index Average (SONIA), the Singapore Overnight Rate Average (SORA), the Bank Bill Swap Rate (BBSW), the Tokyo Overnight Average Rate (TONA), the Hong Kong Interbank Offered Rate (HIBOR) and the Norwegian Krona Overnight Index Swap (NOK OIS).

Cash flow hedges of forecast transactions

UBS AG hedges forecast cash flows on non-trading financial assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future, due to movements in future market rates. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected on the basis of contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of UBS AG, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 15 years. Cash flow forecasts and risk exposures are monitored and adjusted on an ongoing basis, and consequently additional hedging instruments are traded and designated, or are terminated resulting in a hedge discontinuance.

Fair value hedges of foreign exchange risk related to debt instruments

Debt instruments denominated in currencies other than the US dollar are designated in fair value hedges of spot foreign exchange risk, in addition to and separate from the fair value hedges of interest rate risk. Cross-currency swaps economically convert debt instruments denominated in currencies other than the US dollar to US dollars. The hedge designations also involve intragroup debt instruments that are eliminated upon consolidation but FX gains and losses impact consolidated profit or loss.

Hedges of net investments in foreign operations

UBS AG applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations, which include subsidiaries, branches and associates. Upon maturity of hedging instruments, typically one to three months with certain hedges extending up to twelve months, the hedge relationship is terminated and new designations are made to reflect any changes in the net investments in foreign operations.

Economic relationship between hedged item and hedging instrument

The economic relationship between the hedged item and the hedging instrument is determined based on a qualitative analysis of their critical terms. In cases where hedge designation takes place after the trade date of the hedging instrument, a quantitative analysis of the possible behavior of the hedging derivative and the hedged item during their respective terms is also performed.

Sources of hedge ineffectiveness

In hedges of interest rate risk, hedge ineffectiveness can arise from mismatches of critical terms and / or the use of different curves to discount the hedged item and instrument, or from entering into a hedge relationship after the trade date of the hedging derivative.

Note 24 Hedge accounting (continued)

In hedges of foreign exchange risk related to debt instruments, hedge ineffectiveness can arise due to the discounting of the hedging instruments and undesignated risk components and lack of such discounting and risk components in the hedged items.

In hedges of net investments in foreign operations, ineffectiveness is unlikely unless the hedged net assets fall below the designated hedged amount. The exceptions are hedges where the hedging currency is not the same as the currency of the foreign operation, where the currency basis may cause ineffectiveness.

Hedge ineffectiveness is recognized in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Derivatives not designated in hedge accounting relationships

Non-hedge-accounted derivatives are mandatorily held for trading with all fair value movements taken to *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, even when held as an economic hedge or to facilitate client clearing. The one exception relates to forward points on certain short- and long-duration foreign exchange and interest rate contracts acting as economic hedges, which are reported in *Net interest income*.

All hedges: designated hedging instruments and hedge ineffectiveness

USD m	As of or for the year ended					
	31.12.25					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
Derivative financial assets		Derivative financial liabilities				
Interest rate risk						
Fair value hedges	237,149	14	23	1,619	(1,641)	(22)
Cash flow hedges	94,650	1	0	479	(465)	13
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	65,089	635	615	1,764	(1,787)	(23)
Hedges of net investments in foreign operations	19,305	42	260	(2,198)	2,190	(8)

USD m	As of or for the year ended					
	31.12.24					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
Derivative financial assets		Derivative financial liabilities				
Interest rate risk						
Fair value hedges	227,737	25	10	(718)	676	(43)
Cash flow hedges	88,256	1	0	(1,458)	1,453	(5)
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	51,562	566	1,153	(749)	721	(28)
Hedges of net investments in foreign operations	20,454	670	1	1,345	(1,340)	4

¹ Amounts used as the basis for recognizing hedge ineffectiveness for the period. ² The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the hedge accounting designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in Other comprehensive income within Equity.

Note 24 Hedge accounting (continued)

Fair value hedges: designated hedged items recognized on the balance sheet¹

USD m	31.12.25		31.12.24	
	Interest rate risk	FX risk	Interest rate risk	FX risk
Loans and advances to customers				
Carrying amount of designated loans	61,204		58,439	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	38		373	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment subject to amortization attributable to the portion of the portfolio that ceased to be part of hedge accounting</i>	(180)		(176)	
Other financial assets measured at amortized cost – debt securities				
Carrying amount of designated debt securities	18,347		9,125	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	(377)		(348)	
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income				
Carrying amount of designated debt securities	11,659			
<i>of which: accumulated amount of fair value changes related to hedge accounting</i>	48			
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost				
Carrying amount of designated repo transactions	1,001			
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	1			
Customer deposits				
Carrying amount of customer deposits	8,406		13,031	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	6		(18)	
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries				
Carrying amount of designated debt instruments	101,892	24,443	105,470	15,419
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	(3,619)		(5,820)	
Debt issued measured at amortized cost				
Carrying amount of designated debt issued	33,415	24,502	39,731	21,047
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	(20)		31	

¹ In addition, as of 31 December 2025, UBS AG designated in fair value hedges of FX risk USD 16bn (31 December 2024: USD 15bn) of intragroup debt instruments that are not recognized on the consolidated balance sheet but FX gains and losses on these instruments impact consolidated profit or loss.

Fair value hedges: profile of the timing of the nominal amount of the hedging instrument

USD bn	31.12.25						Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years		
Interest rate swaps	5	4	33	117	78	237	
Cross-currency swaps	2	3	12	35	12	65	

USD bn	31.12.24						Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years		
Interest rate swaps	3	9	38	115	64	228	
Cross-currency swaps	1	0	5	36	9	52	

Cash flow hedge reserve on a pre-tax basis

USD m	31.12.25	31.12.24
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	(1,053)	(2,514)
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	(641)	(714)
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to cash flow hedges, on a pre-tax basis	(1,694)	(3,228)

Foreign currency translation reserve on a pre-tax basis

USD m	31.12.25	31.12.24
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	(1,543)	639
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	266	266
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to hedging instruments designated as net investment hedges, on a pre-tax basis	(1,277)	904

Note 25 Post-employment benefit plans

a) Defined benefit plans

UBS AG has established defined benefit plans for its employees in various jurisdictions in accordance with local regulations and practices. The major plans are located in Switzerland, with smaller plans mainly in UK, US and Germany. The level of benefits depends on the specific plan rules.

Major Swiss pension plans

The major Swiss pension plans consist of the UBS Swiss plan and the Credit Suisse Swiss plan, covering employees of UBS AG in Switzerland and employees of companies in Switzerland that have close economic or financial ties with UBS AG, and exceed the minimum benefit requirements under Swiss pension law. A significant number of employees are employed by UBS Business Solutions AG and Credit Suisse Services AG, which are subsidiaries of UBS Group AG. UBS AG, UBS Business Solutions AG and Credit Suisse Services AG each are legal sponsors of the Swiss plans. The sponsoring entities apply proportionate defined benefit accounting, i.e. the net pension cost and the net pension asset/liability of the Swiss pension plans are allocated proportionally between UBS AG, UBS Business Solutions AG and Credit Suisse Services AG based on the aggregated net pension cost and defined benefit obligations related to their employees. The Swiss plans offer retirement, disability and survivor benefits and are governed by Pension Foundation Boards. The responsibilities of these boards are defined by Swiss pension law and the plan rules. The UBS Swiss plan covers contributions for all salary levels. The Credit Suisse Swiss plan covers contributions up to a salary of CHF 154,224 (USD 194,501), and contributions above that salary go into the Credit Suisse Swiss 1e plan, which is accounted for under IFRS Accounting Standards as a defined contribution plan.

Savings contributions to the Swiss plans are paid by both the employer and the employee. For the UBS AG Swiss plan, depending on the age of the employee, UBS AG pays a savings contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of the contributory base salary and between 2.8% and 9% of the contributory variable compensation. Employees can choose the level of savings contributions paid by them, which vary between 2.5% and 13.5% of the contributory base salary and between 0% and 9% of the contributory variable compensation, depending on age and choice of savings contribution category. For the Credit Suisse Swiss plan, depending on the age of the employee, UBS AG pays a savings contribution that ranges between 7.5% and 25.0% of the contributory base salary and 6% of the contributory variable compensation. Employees can choose the level of savings contributions paid by them, which vary between 5.0% and 14.0% of the contributory base salary and between 3% and 9% of the contributory variable compensation, depending on age and choice of savings contribution category. UBS AG also pays risk contributions that are used to fund disability and survivor benefits.

The plans offer to members at the normal retirement age of 65 a choice between a lifetime pension and a partial or full lump sum payment. Participants can choose to draw early retirement benefits starting from the age of 58, but they can also continue employment and remain active members of the plan until the age of 70. Employees can make additional purchases of benefits to fund early retirement benefits.

The pension amount payable to a participant is calculated by applying a conversion rate to the accumulated balance of the participant's retirement savings account at the retirement date. The balance is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits, employee and employer contributions made to the participant's retirement savings account, and interest accrued. The annual interest rate credited to participants is determined by the Pension Foundation Boards at the end of each year.

Although the Swiss plans are based on a defined contribution promise under Swiss pension law, they are accounted for as defined benefit plans under IFRS Accounting Standards, primarily because of the obligation to accrue interest on the participants' retirement savings accounts and the payment of lifetime pension benefits.

Actuarial valuations in accordance with Swiss pension law are performed regularly. Should an underfunded situation on this basis occur, the Pension Foundation Board of the respective plan is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a maximum period of 10 years. If a Swiss plan were to become significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In this situation, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. As of 31 December 2025, the technical funding ratio in accordance with Swiss pension law was 120.9% at a 0.5% technical interest rate for the UBS Swiss plan and 124.6% at a 1.02% technical interest rate for the Credit Suisse Swiss plan (UBS Swiss plan 31 December 2024: 120.6% at a 0.5% technical interest rate, Credit Suisse Swiss plan 31 December 2024: 125.5% at a 1.31% technical interest rate).

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

The investment strategies of the Swiss plans comply with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets, and are derived from the risk budget defined by the Pension Foundation Boards based on regularly performed asset and liability management analyses. The Pension Foundation Boards strive for a medium- and long-term balance between assets and liabilities.

As of 31 December 2025, the Swiss plans were in surplus situations on an IFRS Accounting Standards measurement basis, as the fair value of the plan assets exceeded the defined benefit obligation (DBO) by USD 3,993m for the UBS Swiss plan and USD 2,168m for the Credit Suisse Swiss plan (UBS Swiss plan 31 December 2024: USD 2,683m, Credit Suisse Swiss plan 31 December 2024: USD 2,474m). However, a surplus is only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which equals the difference between the present value of the estimated future net service cost and the present value of the estimated future employer contributions. As of both 31 December 2025 and 31 December 2024, the estimated future economic benefit of the UBS Swiss plan was zero and hence no net defined benefit asset was recognized on the balance sheet; as of 31 December 2025, a net defined benefit asset of USD 21m was recognized by UBS AG for prepaid contributions held at the Credit Suisse Swiss plan (31 December 2024: USD 17m).

The regular employer contributions in 2026 are estimated at USD 359m for the UBS Swiss plan and USD 146m for the Credit Suisse Swiss plan.

Changes to the Credit Suisse Swiss pension plan

In December 2023, the Pension Foundation Board of the Credit Suisse Swiss plan decided to align the Swiss pension scheme to that of the UBS Swiss plan, effective as of 1 January 2027. On that date, the Credit Suisse Swiss plan will adopt the plan rules of the UBS Swiss plan. In 2025, the Pension Foundation Board of the Credit Suisse Swiss plan decided to integrate the Credit Suisse Swiss 1e plan into the Credit Suisse Swiss pension plan as of 1 January 2027 resulting in a one-time pre-tax loss of USD 147m (CHF 117m) and an offsetting gain in other comprehensive income in the third quarter of 2025 with no impact on equity.

Financial information

The tables below provide an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for defined benefit plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

Net asset / liability of defined benefit plans		
<i>USD m</i>		
Major Swiss plans (funded)	31.12.25	31.12.24 ¹
Defined benefit obligation at the beginning of the year	29,977	15,748
Defined benefit obligation recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		13,367
Current service cost	464	411
Interest expense	316	296
Plan participant contributions	293	244
Remeasurements	(4,842)	2,657
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	21	18
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	(1,025)	2,011
<i>of which: experience (gains) / losses³</i>	(3,838)	628
Past service cost related to plan amendments	151	0
Curtailments	(51)	(71)
Benefit payments	(1,694)	(1,420)
Foreign currency translation	4,049	(1,257)
Defined benefit obligation at the end of the year	28,665	29,977
<i>of which: amounts owed to active members</i>	16,742	16,758
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	11,922	13,219
Fair value of plan assets at the beginning of the year	35,135	19,333
Fair value of plan assets recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		16,097
Return on plan assets excluding interest income	208	1,623
Interest income	388	369
Employer contributions	516	431
Plan participant contributions	293	244
Benefit payments	(1,694)	(1,420)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(21)	(15)
Other movements	(4,877)	0
Foreign currency translation	4,878	(1,527)
Fair value of plan assets at the end of the year	34,826	35,135
Surplus / (deficit)	6,161	5,158
Asset ceiling effect at the beginning of the year	5,141	3,585
Asset ceiling effect recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		2,713
Interest expense on asset ceiling effect	67	68
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	107	(955)
Foreign currency translation	826	(270)
Asset ceiling effect at the end of the year	6,140	5,141
Net defined benefit asset / (liability) of major Swiss plans	21	17
Other plans		
Net defined benefit asset / (liability) of other plans ⁴	347	203
Total net defined benefit asset / (liability)	368	220
<i>of which: Net defined benefit asset</i>	983	911
<i>of which: Net defined benefit liability⁵</i>	(615)	(691)

¹ Including Credit Suisse AG from 31 May 2024. ² Refer to Note 28 for more information about the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. ³ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ⁴ Mainly relates to UK, US and German plans. ⁵ Refer to Note 18.

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

Income statement – expenses related to defined benefit plans¹

<i>USD m</i>		
	31.12.25	31.12.24 ¹
Major Swiss plans		
Current service cost	464	411
Interest expense related to defined benefit obligation	316	296
Interest income related to plan assets	(388)	(369)
Interest expense on asset ceiling effect	67	68
Administration expenses, taxes and premiums paid	21	15
Past service cost related to plan amendments	151	0
Curtailments	(51)	(71)
Other movements	(8)	1
Net periodic expenses recognized in net profit for major Swiss plans	573	353
Other plans		
Net periodic expenses recognized in net profit for other plans²	13	27
Total net periodic expenses recognized in net profit	586	380

¹ Refer to Note 6. ² Including Credit Suisse AG from 31 May 2024. ³ Includes differences between actual and estimated performance award accruals.

Other comprehensive income – gains / (losses) on defined benefit plans

<i>USD m</i>		
	31.12.25	31.12.24 ¹
Major Swiss plans		
Other comprehensive income recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		109
Remeasurement of defined benefit obligation	4,842	(2,657)
<i>of which: change in discount rate assumption</i>	<i>1,087</i>	<i>(2,102)</i>
<i>of which: change in rate of salary increase assumption</i>	<i>111</i>	<i>(168)</i>
<i>of which: change in rate of pension increase assumption</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: change in rate of interest credit on retirement savings assumption</i>	<i>(176)</i>	<i>257</i>
<i>of which: change in life expectancy</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: change in other actuarial assumptions</i>	<i>(18)</i>	<i>(17)</i>
<i>of which: experience gains / (losses)³</i>	<i>3,838</i>	<i>(628)</i>
Return on plan assets excluding interest income	(4,673)	1,623
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation	(107)	955
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for major Swiss plans	62	30
Other plans		
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for other plans⁴	(32)	(83)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income	30	(53)
<i>of which: attributable to other comprehensive income recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG²</i>	<i>0</i>	<i>53</i>
<i>of which: attributable to other comprehensive income recognized for defined benefit plans during the period⁵</i>	<i>30</i>	<i>(106)</i>

¹ Including Credit Suisse AG from 31 May 2024. ² Refer to Note 28 for more information about the merger of UBS AG and Credit Suisse AG. ³ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ⁴ Mainly relates to UK, US and German plans. ⁵ Refer to the "Statement of comprehensive income".

The table below provides information about the duration of the DBO and the timing for expected benefit payments.

Duration of the defined benefit obligation and the timing for expected benefit payments

	31.12.25	31.12.24
Major Swiss defined benefit plans		
Duration of the defined benefit obligation (in years) ¹	12.8	13.3
Maturity analysis of benefits expected to be paid		
<i>USD m</i>		
Benefits expected to be paid within 12 months	1,756	2,095
Benefits expected to be paid between 1 and 3 years	3,264	3,392
Benefits expected to be paid between 3 and 6 years	4,895	5,043
Benefits expected to be paid between 6 and 11 years	7,481	7,718
Benefits expected to be paid between 11 and 16 years	6,524	6,607
Benefits expected to be paid in more than 16 years	21,105	20,622

¹ The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across the UBS and Credit Suisse plans.

Actuarial assumptions

The actuarial assumptions used for the defined benefit plans are based on the economic conditions prevailing in the jurisdiction in which they are offered. Changes in the defined benefit obligation are most sensitive to changes in the discount rate. The discount rate is based on the yield of high-quality corporate bonds quoted in an active market in the currency of the respective plan. A decrease in the discount curve increases the DBO. UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating the DBO to determine their continuing relevance.

› Refer to Note 1a item 5 for a description of the accounting policy for defined benefit plans

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

The tables below show the significant actuarial assumptions used in calculating the DBO at the end of the year.

Significant actuarial assumptions of major Swiss defined benefit plans¹

<i>In %</i>	31.12.25	31.12.24
Discount rate	1.27	0.92
Rate of salary increase	2.53	2.80
Rate of pension increase	0.00	0.00
Rate of interest credit on retirement savings	2.41	2.02

¹ Represents a weighted average across the UBS and Credit Suisse plans.

Swiss mortality table: BVG 2020 G with CMI 2024 projections¹

	aged 65		aged 45	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Life expectancy at age 65 for a male member currently	21.9	21.9	23.6	23.5
Life expectancy at age 65 for a female member currently	23.7	23.6	25.3	25.2

¹ In 2024, BVG 2020 G with CMI 2023 projections was used.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions

The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption, showing how the DBO would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen circumstances may arise, which could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the DBO, as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions of major Swiss defined benefit plans¹

Increase / (decrease) in defined benefit obligation <i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Discount rate		
Increase by 50 basis points	(1,497)	(1,667)
Decrease by 50 basis points	1,693	1,893
Rate of salary increase		
Increase by 50 basis points	162	166
Decrease by 50 basis points	(162)	(167)
Rate of pension increase		
Increase by 50 basis points	1,141	1,315
Decrease by 50 basis points	→	→
Rate of interest credit on retirement savings		
Increase by 50 basis points	379	254
Decrease by 50 basis points	(254)	(252)
Life expectancy		
Increase in longevity by one additional year	783	895

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. ² As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2025 and as of 31 December 2024, a downward change in assumption is not applicable.

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of Swiss defined benefit plan assets

	31.12.25			Plan asset allocation %	31.12.24			Plan asset allocation %
	Fair value				Fair value			
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
<i>USD m</i>								
Cash and cash equivalents	476	0	476	1	773	0	773	
Real estate / property								
Domestic	0	4,059	4,059	12	0	3,955	3,955	
Foreign	0	758	758	2	0	617	617	
Investment funds								
Equity								
Domestic	832	0	832	2	885	0	885	
Foreign	5,933	2,063	7,997	23	5,645	2,393	8,038	
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	4,816	0	4,816	14	4,682	0	4,682	
Domestic, below BBB-	8	0	8	0	8	0	8	
Foreign, AAA to BBB-	8,491	0	8,491	24	8,902	0	8,902	
Foreign, below BBB-	814	0	814	2	862	0	862	
Real estate								
Domestic	1,201	0	1,201	3	1,654	0	1,654	
Foreign	279	98	377	1	385	67	451	
Other	899	2,801	3,700	11	799	1,927	2,726	
Other investments	556	741	1,297	4	352	1,231	1,582	
Total fair value of plan assets	24,306	10,520	34,826	100	24,947	10,189	35,135	
Total fair value of plan assets			34,826				35,135	
<i>of which: Investments in UBS Group AG instruments²</i>								
Bank accounts at UBS Group AG			360				782	
UBS Group AG debt instruments			116				137	
UBS Group AG shares			49				42	
Securities lent to UBS Group AG ³			674				609	
Property occupied by UBS Group AG			47				41	
Derivative financial instruments, counterparty UBS Group AG			15				(83)	

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification. ² Bank accounts at UBS AG encompass accounts in the name of the Swiss pension funds. The other positions disclosed in the table encompass both direct investments in UBS AG instruments and UBS Group AG shares and indirect investments, i.e. those made through funds that the pension fund invests in. ³ Securities lent to UBS AG and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Securities lent to UBS AG were fully covered by collateral as of 31 December 2025 and 31 December 2024. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to USD 8m as of 31 December 2025 (31 December 2024: negative USD 50m).

b) Defined contribution plans

UBS AG sponsors several defined contribution plans, with the most significant plans in the US and the UK. UBS AG's obligation is limited to its contributions made in accordance with each plan, which may include direct contributions and matching contributions. Employer contributions to defined contribution plans are recognized as an expense and were USD 442m in 2025 and USD 408m in 2024.

➤ Refer to Note 6 for more information

Note 25 Post-employment benefit plans (continued)

c) Related-party disclosure

UBS AG is the principal provider of banking services for the pension funds of UBS and Credit Suisse in Switzerland. In this capacity, UBS AG is engaged to execute most of the pension funds' banking activities. These activities can include, but are not limited to, investment management fees, trading, securities lending and borrowing and derivative transactions. The non-Swiss UBS AG pension funds do not have a similar banking relationship with UBS AG. During 2025, UBS AG received USD 26m in fees for banking services from the major UBS AG plans (2024: USD 25m). As of 31 December 2025, the Swiss, UK and US post-employment benefit plans held USD 521m in UBS Group AG shares (31 December 2024: USD 378m).

› Refer to the "Composition and fair value of Swiss defined benefit plan assets" table in Note 25a for more information about fair value of investments in UBS AG and UBS Group AG instruments held by the major Swiss pension funds

Note 26 Employee benefits: variable compensation

a) Plans offered

UBS has several share-based and other deferred compensation plans that align the interests of Group Executive Board (GEB) members and other employees with the interests of investors.

Share-based awards are granted in the form of notional shares and, where permitted, carry a dividend equivalent that may be paid in notional shares or cash. Awards are settled by delivering UBS shares at vesting, except in jurisdictions where this is not permitted for legal or tax reasons.

Deferred compensation awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. These compensation plans are also designed to meet regulatory requirements and include special provisions for regulated employees. For the majority of variable compensation awards granted under such plans to employees of UBS AG, the grantor entity is UBS Group AG. Expenses associated with these awards are charged by UBS Group AG to UBS AG. For the purpose of this Note, references to shares refer to UBS Group AG shares.

The most significant deferred compensation plans are described below.

› Refer to Note 1a item 4 for a description of the accounting policy related to share-based and other deferred compensation plans

Mandatory deferred compensation plans

Long-Term Incentive Plan

The Long-Term Incentive Plan (the LTIP) is a mandatory deferral plan for GEB members and Managing Directors (MDs) reporting to the GEB and their direct reports at MD level.

The number of notional shares delivered at vesting depends on two equally weighted performance metrics over a three-year performance period: return on common equity tier 1 (CET1) capital and relative total shareholder return (TSR), which compares the TSR of UBS with the TSR of an index consisting of listed Global Systemically Important Banks as determined by the Financial Stability Board (excluding UBS). The final number of shares vest over three years following the performance period for GEB members and cliff vest in the year following the performance period for selected senior management.

Equity Ownership Plan / Fund Ownership Plan

The Equity Ownership Plan (the EOP) is the deferred share-based compensation plan for employees that are subject to deferral requirements but do not receive LTIP awards. EOP awards generally vest over three years.

Certain Asset Management employees receive some or all of their EOP in the form of notional funds (the Fund Ownership Plan). This plan is generally delivered in cash and vests over three years. The amount delivered depends on the value of the underlying investment funds at the time of vesting.

Deferred Contingent Capital Plan

The Deferred Contingent Capital Plan (the DCCP) is a deferred compensation plan for all employees who are subject to deferral requirements. Such employees are awarded notional additional tier 1 (AT1) capital instruments, which, at the discretion of UBS, can be settled in cash or a perpetual, marketable AT1 capital instrument. DCCP awards generally bear notional interest paid annually (except for certain regulated employees) and vest in full after five years. Awards are forfeited if a viability event occurs (i.e. if the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) notifies the firm that the DCCP awards must be written down to mitigate the risk of insolvency, bankruptcy or failure of UBS) or if the firm receives a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such an event. DCCP awards are also written down if the Group's CET1 capital ratio falls below a defined threshold. In addition, GEB members forfeit 20% of DCCP awards for each loss-making year during the vesting period.

Note 26 Employee benefits: variable compensation (continued)

Deferred compensation plans awarded to employees of Credit Suisse

Existing compensation plans offered to employees of Credit Suisse prior to the acquisition

Credit Suisse offered a range of compensation plans to its employees. Outstanding deferred compensation included upfront cash awards, share awards and other deferred awards settled in cash. Generally, the existing awards continued to vest according to their original terms, with the expense recognized over the residual service period. Awards referenced to shares in the Credit Suisse Group were converted into units over UBS Group shares according to the exchange ratio applied to the merger transaction (1 share in UBS for 22.48 shares in Credit Suisse).

Financial advisor variable compensation

In line with market practice for US wealth management businesses, the compensation for US financial advisors in Global Wealth Management consists of cash compensation, determined using a formulaic approach based on production, and deferred awards.

Cash compensation reflects a percentage of the compensable production that each financial advisor generates. Compensable production is generally based on transaction revenue and investment advisory fees and may reflect further adjustments. The percentage rate generally varies based on the level of the production and firm tenure.

Financial advisors may also be granted deferred awards. These amounts generally vest over a six-year period. The deferred award takes into account the overall percentage rate and production.

Cash compensation and deferred awards may be reduced for, among other things, errors, negligence or carelessness, or failure to comply with the firm's rules, standards, practices and / or policies, and / or applicable laws and regulations.

Financial advisors may also participate in additional programs to support promoting and developing their business or supporting the transition of client relationships where appropriate. Financial advisor compensation also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements.

b) Effect on the income statement

Effect on the income statement for the financial year and future periods

The table below provides information about compensation expenses related to total variable compensation that were recognized in the financial year ended 31 December 2025, as well as expenses that were deferred and will be recognized in the income statement for 2026 and later. Deferred expenses related to compensation plans granted to employees of Credit Suisse in 2023 and earlier years are presented under Variable compensation – other. The expense recognized in 2025 associated with these awards was USD 82m (2024: USD 122m) for outstanding deferred compensation plans that existed on the date of the acquisition.

The majority of expenses deferred to 2026 and later that are related to the 2025 performance year pertain to awards granted in February 2026. The total unamortized compensation expense for unvested share-based awards granted up to 31 December 2025 will be recognized in future periods over a weighted average period of 2.4 years.

Note 26 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation

USD m	Expenses recognized in 2025			Expenses deferred to 2026 and later ¹		
	Related to the 2025 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2025 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	3,124	(56)	3,067	0	0	0
Deferred compensation awards	589	696	1,285	750	855	1,606
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	128	254	382	320	198	518
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	223	296	519	336	513	848
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	208	115	324	59	125	185
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	29	31	60	35	19	54
Variable compensation – performance awards	3,712	640	4,352	750	855	1,606
Variable compensation – financial advisors ²	4,874	780	5,654	1,059	3,591	4,651
<i>of which: non-deferred cash</i>	4,498	0	4,498	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	132	93	225	126	233	360
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	230	251	480	592	1,267	1,859
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	15	437	451	341	2,092	2,433
Variable compensation – other ³	470	279	748	197	283	480
Total variable compensation	9,057	1,699	10,755 ⁴	2,007	4,730	6,737

¹ Estimate as of 31 December 2025. Actual amounts to be expensed in future periods may vary, e.g. due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash compensation, determined using a formulaic approach based on production, and deferred awards. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Includes severance payments, replacement and retention awards, existing deferred awards granted to Credit Suisse employees, interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan and forfeiture credits. ⁴ Includes USD 1,064m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 706m; other variable compensation: USD 134m; financial advisor compensation: USD 225m). A further USD 166m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 2m related to role-based allowances; social security: USD 134m; other personnel expenses: USD 29m related to the Equity Plus Plan).

Variable compensation

USD m	Expenses recognized in 2024			Expenses deferred to 2025 and later ¹		
	Related to the 2024 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2024 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	2,469	(59)	2,410	0	0	0
Deferred compensation awards	463	638	1,101	679	814	1,493
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	146	263	409	242	209	451
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	163	268	431	286	491	777
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	131	67	197	124	90	214
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	24	41	64	27	24	52
Variable compensation – performance awards	2,932	579	3,511	679	814	1,493
Variable compensation – financial advisors ²	4,485	808	5,293	1,028	3,639	4,667
<i>of which: non-deferred cash</i>	4,125	(1)	4,124	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	123	96	219	130	232	362
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	203	239	443	476	1,176	1,652
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	33	474	507	422	2,231	2,653
Variable compensation – other ³	314	297	610	220	455	675
Total variable compensation	7,730	1,684	9,414 ⁴	1,927	4,908	6,835

¹ Estimate as of 31 December 2024. Actual amounts expensed may vary, e.g. due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash compensation, determined using a formulaic approach based on production, and deferred awards. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Consists of existing deferred awards and retention awards granted to Credit Suisse employees, as well as replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ⁴ Includes USD 930m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 606m; other variable compensation: USD 105m; financial advisor compensation: USD 219m). A further USD 101m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 2m related to role-based allowances; social security: USD 74m; other personnel expenses: USD 25m related to the Equity Plus Plan).

Note 26 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation

USD m	Expenses recognized in 2023			Expenses deferred to 2024 and later ¹		
	Related to the 2023 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2023 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,884	(36)	1,848	0	0	0
Deferred compensation awards	356	637	993	537	731	1,268
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	95	319	415	180	235	416
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	124	233	357	216	436	652
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	121	39	160	112	33	145
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	15	45	61	28	27	55
Variable compensation – performance awards	2,240	601	2,841	537	731	1,268
Variable compensation – financial advisors ²	3,761	788	4,549	1,236	3,300	4,536
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,440	(4)	3,436	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	110	87	197	113	209	321
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	169	245	414	301	1,029	1,331
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	42	459	501	822	2,052	2,884
Variable compensation – other ³	168	111	279	224	214	438
Total variable compensation	6,169	1,500	7,669⁴	1,997	4,245	6,242

¹ Estimate as of 31 December 2023. Actual amounts expensed may vary, e.g. due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash compensation, determined using a formulaic approach based on production, and deferred awards. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ⁴ Includes USD 818m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 575m; other variable compensation: USD 46m; financial advisor compensation: USD 197m). A further USD 135m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 4m related to role-based allowances; social security: USD 109m; other personnel expenses: USD 22m related to the Equity Plus Plan).

c) Outstanding share-based compensation awards

Share and performance share awards

Movements in outstanding share-based awards granted by UBS AG and its subsidiaries to employees during 2025 and 2024 are provided in the table below.

Movements in outstanding share-based compensation awards

	Number of shares 2025 ¹	Weighted average grant date fair value (USD)	Number of shares 2024 ¹	Weighted average grant date fair value (USD)
Outstanding, at the beginning of the year	7,184,565	20	756,925	19
Share obligations assumed at merger with Credit Suisse AG			7,697,548	20
Awarded during the year	204,762	30	151,964	26
Distributed during the year	(3,557,228)	20	(1,202,448)	20
Forfeited during the year	(444,463)	21	(219,425)	21
Outstanding, at the end of the year	3,387,635	21	7,184,565	20
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	2,761,285		4,936,340	

¹ Number of shares reflects the maximum opportunity for awards with a performance condition.

The total carrying amount of the liability related to cash-settled share-based awards as of 31 December 2025 and 31 December 2024 was USD 14m and USD 22m, respectively.

d) Valuation

UBS share awards

UBS measures compensation expense based on the average market price of UBS shares on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted on the basis of the duration of the post-vesting restriction and is referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The grant date fair value of notional shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

Note 27 Interests in subsidiaries and other entities**a) Interests in subsidiaries**

UBS AG defines its significant subsidiaries as those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to UBS AG's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and contribution to UBS AG's total assets and profit or loss before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the rules of the US Securities and Exchange Commission (the SEC).

Individually significant subsidiaries

The table below lists UBS AG's individually significant subsidiaries as of 31 December 2025. Unless otherwise stated, the subsidiaries listed below have share capital consisting solely of ordinary shares held entirely by UBS AG and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by UBS AG.

The country where the respective registered office is located is also the principal place of business. UBS AG operates through a global branch network and a significant proportion of its business activity is conducted outside Switzerland, including in the UK, the US, Singapore, the Hong Kong SAR and other countries. UBS Europe SE has branches and offices in a number of EU Member States, including France, Germany, Italy, Luxembourg and Spain. Share capital is provided in the currency of the legally registered office.

Individually significant subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2025¹

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
Credit Suisse International	London, UK	Non-core and Legacy	USD 1.3	97.6
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, US	Group Items	USD 2,900.0 ²	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, US	Group Items	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, US	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	Global Wealth Management	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, US	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, US	Investment Bank	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 10.0	100.0

¹ Includes direct and indirect subsidiaries of UBS AG. ² Consists of common share capital of USD 1,000 and non-voting preferred share capital of USD 2.9bn. ³ Consists of common share capital of USD 100,000 and non-voting preferred share capital of USD 1.3bn.

Other subsidiaries

The table below lists other direct and indirect subsidiaries of UBS AG that are not individually significant but contribute to UBS AG's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thus disclosed in accordance with requirements set by the SEC.

Other subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2025

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	Investment Bank	BRL 164.8	100.0
Bank-now AG	Horgen, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 30.0	100.0
Credit Suisse (USA) LLC	Wilmington, Delaware, US	Group Items	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Americas) LLC	Wilmington, Delaware, US	Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, UK	Asset Management	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 0.5	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, US	Group Items	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, US	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global Wealth Management	EUR 49.2	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	Investment Bank	HKD 4,254.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 44,908.7	100.0
UBS SuMI TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Global Wealth Management	JPY 5,165.0	51.0

¹ Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

Note 27 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Consolidated structured entities

Consolidated structured entities (SEs) include certain investment funds, securitization vehicles and client investment vehicles. UBS AG has no individually significant subsidiaries that are SEs.

In 2025 and 2024, UBS AG did not enter into any contractual obligation that could require UBS AG to provide financial support to consolidated SEs. In addition, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a consolidated SE when UBS AG was not contractually obligated to do so, nor does UBS AG currently have any intention to do so in the future. Furthermore, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a previously unconsolidated SE that resulted in UBS AG controlling the SE during the reporting period.

b) Interests in associates and joint ventures

As of 31 December 2025 and 31 December 2024, no associate or joint venture was individually material to UBS AG. Also, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries as cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of UBS AG.

Investments in associates and joint ventures

USD m	2025	2024
Carrying amount at the beginning of the year	2,306	983
Balance recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG		1,330
Additions	55	0
Disposals	(1)	(6)
Reclassifications ¹	(292)	
Share of comprehensive income	154	105
of which: share of net profit / (loss) ²	79	74
of which: share of other comprehensive income ³	75	31
Share of changes in retained earnings	(2)	(3)
Dividends received	(159)	(31)
Impairment	(2)	
Foreign currency translation	273	(73)
Carrying amount at the end of the year	2,331	2,306
of which: associates	2,331	2,057
of which: SIX Group AG, Zurich ⁴	1,612	1,484
of which: other associates	719	572
of which: joint ventures ¹		249

¹ In October 2024, UBS AG entered into an agreement to sell its 50% interest in Swiscard AEC5 GmbH. In 2025, the investment was reclassified to Properties and other non-current assets held for sale within Other non-financial assets. Refer to Note 28 for more information. ² For 2025, consists of negative USD 14m from associates and USD 94m from joint ventures (for 2024, consists of USD 40m from associates and USD 33m from joint ventures). ³ For 2025, consists of USD 75m from associates (for 2024, consists of USD 31m from associates). ⁴ In 2025, UBS AG's legal equity interest amounted to 34% (for 2024, UBS AG's legal equity interest amounted to 34%). UBS AG is represented on the Board of Directors.

c) Unconsolidated structured entities

During 2025, UBS AG sponsored the creation of various SEs and interacted with a number of non-sponsored SEs, including securitization vehicles, client vehicles and certain investment funds, that UBS AG did not consolidate as of 31 December 2025 because it did not control them.

Interests in unconsolidated structured entities

The table below presents UBS AG's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SEs. It additionally includes total assets held by the SEs in which UBS AG had an interest as of year-end, except for unconsolidated structured entities sponsored by third parties, for which the carrying amount of UBS AG's interest as of year-end has been disclosed.

Note 27 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Interests in unconsolidated structured entities

USD m, except where indicated	31.12.25				Total	Maximum exposure to loss ⁴
	Securitization vehicles ¹	Client vehicles sponsored by UBS AG ²	Investment funds	Other vehicles sponsored by third parties ³		
Financial assets at fair value held for trading	80	415	7,696	173	8,363	8,363
Derivative financial instruments	0	230	56	0	286	286
Loans and advances to customers	126	0	172	61	359	359
Financial assets at fair value not held for trading	955	0	635	139	1,728	1,728
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0	0	0	0	0	0
Other financial assets measured at amortized cost	1,782	0	0	0	1,782	1,782
Total assets	2,942⁵	645	8,558⁶	373	12,518	12,518
Derivative financial instruments	0	287	940	0	1,227	51
Total liabilities	0	287	940	0	1,227	51
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD bn)	32⁷	3⁸	208⁹	0¹⁰		

USD m, except where indicated	31.12.24				Total	Maximum exposure to loss ⁴
	Securitization vehicles ¹	Client vehicles sponsored by UBS AG ²	Investment funds	Other vehicles sponsored by third parties ³		
Financial assets at fair value held for trading	94	143	6,482	235	6,953	6,953
Derivative financial instruments	2	110	83	0	195	195
Loans and advances to customers	0	138	286	23	446	446
Financial assets at fair value not held for trading	1,275	0	631	236	2,142	2,142
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0	0	0	0	0	0
Other financial assets measured at amortized cost	1,023	0	0	0	1,024	1,024
Total assets	2,394⁵	392	7,482⁶	494	10,761	10,761
Derivative financial instruments	1	50	716	0	767	2
Total liabilities	1	50	716	0	767	2
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD bn)	63	3⁸	180⁹	0¹⁰		

¹ Includes loans to pre-securitization warehouse structured entities managed by third parties that have a high loan-to-value ratio (LTV) or are credit-impaired, as well as securities issued by securitization structured entities sponsored by both UBS AG and third parties. ² Client vehicles sponsored by UBS AG are structured entities that do not qualify as a securitization in line with regulatory requirements and are not considered an investment fund. ³ Other vehicles sponsored by third parties are structured entities that do not qualify as a securitization in line with regulatory requirements and are not considered an investment fund. Interests in other vehicles sponsored by third parties includes loans provided to third-party structured entities that have a high LTV or are credit-impaired. ⁴ For the purpose of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. ⁵ As of 31 December 2025, USD 999m (31 December 2024: USD 1,273m) represents the carrying amount of UBS AG's interests in securitization vehicles sponsored by UBS AG and USD 1,943m (31 December 2024: USD 1,121m) represents the carrying amount of UBS AG's interests in securitization vehicles not sponsored by UBS AG. ⁶ As of 31 December 2025, USD 797m (31 December 2024: USD 971m) represents the carrying amount of UBS AG's interests in investment funds sponsored by UBS AG and USD 7,761m (31 December 2024: USD 6,511m) represents the carrying amount of UBS AG's interests in investment funds not sponsored by UBS AG. ⁷ As of 31 December 2025, USD 30bn represents the principal amount outstanding for securitization vehicles sponsored by UBS AG and USD 2bn represents the carrying amount of UBS AG's interests in securitization vehicles not sponsored by UBS AG. ⁸ Represents the market value of total assets. ⁹ As of 31 December 2025, USD 200bn (31 December 2024: USD 173bn) represents the net asset value of investment funds sponsored by UBS AG and USD 8bn (31 December 2024: USD 7bn) represents the carrying amount of UBS AG's interests in investment funds not sponsored by UBS AG. ¹⁰ Represents the carrying amount of UBS AG's interest in other vehicles sponsored by third parties.

UBS AG retains or purchases interests in unconsolidated SEs in the form of direct investments, financing, underwriting, secondary market making activities, guarantees, letters of credit and derivatives, as well as through management contracts. UBS AG's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount of UBS AG's interest in the given SE, with this subject to change over time with market movements. Guarantees, letters of credit and credit derivatives are an exception, with the given contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, representing the maximum loss that UBS AG is exposed to.

The maximum exposure to loss disclosed in the table above does not reflect UBS AG's risk management activities, including effects from financial instruments that may be used to economically hedge risks inherent in the given unconsolidated SE or risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2025 and 2024, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to any unconsolidated SE when not contractually obligated to do so, nor does UBS AG currently have any intention to do so in the future.

In 2025 and 2024, income and expenses from interests in unconsolidated SEs primarily resulted from mark-to-market movements recognized in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, which were generally hedged with other financial instruments, as well as fee and commission income received from UBS AG-sponsored funds.

Interests in securitization vehicles

In addition to the interests disclosed in the table above, UBS AG manages the assets of certain securitization vehicles and receives fees based, in whole or in part, on the asset value of the vehicles. Interest in such vehicles is not represented by the on-balance sheet fee receivable but rather by the future exposure to variable fees. The net asset value of such vehicles was USD 25bn as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 24bn) and has been excluded from the table above.

Note 27 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

The numbers outlined in the table above may differ from the securitization positions presented in the 31 December 2025 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for the following reasons: (i) exclusion of synthetic securitizations transacted with entities that are not SEs and transactions in which UBS AG did not have an interest because it did not absorb any risk; (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g. IFRS Accounting Standards carrying amount within the table above compared with net exposure amount at default for Pillar 3 disclosures); (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by UBS AG versus sponsored by third parties and (iv) as the trading book exposure table has been removed, Pillar 3 disclosures now only include banking book securitization exposures.

› Refer to the 31 December 2025 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for more information

Interests in client vehicles sponsored by UBS AG

UBS AG-sponsored client vehicles are established predominantly for clients to gain exposure to specific assets or risk exposures. Such vehicles may enter into derivative agreements, with UBS AG or a third party, to align the cash flows of the entity with the investor's intended investment objective, or to introduce other desired risk exposures.

Interests in investment funds

Investment funds have a collective investment objective, and are either passively managed, so that any decision-making does not have a substantive effect on variability, or are actively managed and investors or their governing bodies do not have substantive voting or similar rights.

In addition to the interests disclosed in the table above, UBS AG manages the assets of various pooled investment funds and receives fees based, in whole or in part, on the net asset value of the fund and / or the performance of the fund. These fee contracts represent an interest in the fund, as they align UBS AG's exposure with investors, providing a variable return based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund's assets and / or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the fund's assets. Therefore, interest in such funds is not represented by the on-balance sheet fee receivable but rather by the future exposure to variable fees. The net asset value of such funds were USD 661bn and USD 547bn as of 31 December 2025 and 31 December 2024, respectively, and has been excluded from the table above. UBS AG did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2025 or as of 31 December 2024.

Interests in other vehicles sponsored by third parties

Interests in other vehicles sponsored by third parties include loans with a high LTV and credit-impaired loans provided to third-party structured entities.

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS AG did not have an interest at year-end

UBS AG is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with that entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together relevant counterparties for a transaction facilitated by that entity.

During 2025 and 2024, UBS AG did not earn material income from sponsored unconsolidated SEs in which it did not have an interest at year-end.

During 2025, the aggregated carrying amount of assets transferred into newly created sponsored SEs, excluding sponsored funds, was USD 10.3bn (2024: USD 5.5bn). For sponsored investment funds, several new open-ended and close-ended funds were created during the year with further transfers arising from management of the strategy, investor activity and market movements, which did not result in a material net asset value movement in 2025 (2024: immaterial).

Certain associates in the Asset Management business division sponsor investment funds. UBS AG's share of those associates' invested assets is USD 93bn (2024: USD 84bn).

› Refer to Note 30 for more information about invested assets

Note 28 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses

Increases in ownership interests in subsidiaries and businesses

Ownership increase in UBS Securities China

In the second quarter of 2025, UBS AG increased its stake in UBS Securities China from 67% to 100%. The closing of the transaction did not affect profit or loss.

Disposals of subsidiaries and businesses

Agreement to sell Swisscard AECS GmbH

In October 2024, UBS AG entered into an agreement to sell to American Express Swiss Holdings GmbH (American Express) its 50% interest in Swisscard AECS GmbH (Swisscard), a joint venture in Switzerland between UBS AG and American Express, subject to certain closing conditions. Also in October 2024, UBS AG entered into an agreement with Swisscard to transition the Credit Suisse-branded card portfolios to UBS AG. In 2024, UBS AG recorded an expense of USD 41m in connection with the termination of the Swisscard joint venture. In January 2025, UBS AG completed the purchase of the card portfolios and recorded an expense of USD 180m related to this purchase and a gain of USD 64m related to UBS AG's investment in Swisscard. As of 31 December 2025, the 50% interest in Swisscard was presented as *Properties and other non-current assets held for sale* and amounted to USD 299m. In January 2026, UBS AG completed the sale of its 50% interest in Swisscard and expects to recognize a gain on sale in the first quarter of 2026. As previously disclosed, this gain is expected to largely offset the aforementioned effects related to the prior Swisscard transactions recorded in 2024 and 2025.

Sale of Select Portfolio Servicing

In March 2025, UBS AG completed the sale of Select Portfolio Servicing, the US mortgage servicing business of Credit Suisse, which is managed in Non-core and Legacy. UBS AG recognized a loss of USD 11m upon the completion of the transaction. As of 31 December 2024, the associated assets and liabilities were presented as *Assets of disposal groups held for sale* and *Liabilities of disposal groups held for sale*, respectively, and amounted to USD 1,823m and USD 1,212m, respectively.

Collaboration with 360 ONE WAM Ltd and sale of wealth management business in India

In April 2025, UBS AG entered into a strategic collaboration with 360 ONE WAM Ltd (360 ONE), one of India's largest wealth and asset management firms. As part of the agreement, UBS AG acquired warrants for a 4.83% interest in 360 ONE and sold its onshore wealth management business in India to 360 ONE. Upon the completion of the sale in 2025, UBS AG recognized a gain of USD 33m.

Sale of O'Connor business

In May 2025, UBS Asset Management (Americas) LLC entered into an agreement to sell its O'Connor single-manager hedge fund, private credit and commodities platform to Cantor Fitzgerald. On 31 December 2025, UBS Asset Management (Americas) LLC completed the first closing of the transaction. In connection with this closing, UBS AG recognized a loss of USD 29m in 2025. UBS AG expects to complete the transfer of the remaining funds in the first quarter of 2026 and does not expect to recognize any material profit or loss upon such completion.

Sale of a 36.01% stake in Credit Suisse Securities (China) Limited

In 2025, UBS AG completed the sale of a 36.01% stake in a subsidiary, Credit Suisse Securities (China) Limited (CSS), to Beijing State-Owned Assets Management Co., Ltd., and deconsolidated the entity. The sale resulted in a pre-tax gain of USD 128m. UBS AG retains a 14.99% shareholding in CSS and accounts for this minority interest as an investment in an associate.

Changes in organization

Merger of UBS AG and Credit Suisse AG

On 31 May 2024, the merger of UBS AG and Credit Suisse AG was completed. UBS AG succeeded to all rights and obligations of Credit Suisse AG, including all outstanding Credit Suisse AG debt instruments.

The merger of UBS AG and Credit Suisse AG constitutes a business combination under common control accounted for based on the accounting policies set out in Note 1 to these financial statements. The comparative periods prior to the merger date have not been restated, as the transaction has been accounted for prospectively since 31 May 2024, i.e. the date on which the merger of UBS AG and Credit Suisse AG was effected.

Assets and liabilities

UBS AG accounted for the merger with Credit Suisse AG using the historic carrying values of the assets and liabilities of Credit Suisse AG as at the date of the transaction (31 May 2024), determined under IFRS Accounting Standards.

- No fair value adjustments were made to assets and liabilities (which is different to the UBS Group AG consolidated financial statements where acquisition method accounting was required under IFRS 3, *Business Combinations*, on 31 May 2023 for the acquisition of Credit Suisse Group AG).
- UBS AG has elected to retain historic accumulated depreciation and impairment of non-financial assets arising since 31 May 2023, i.e. the date on which Credit Suisse AG came to be under the common control of UBS Group AG.

Note 28 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses (continued)

- Expected credit loss allowances and provisions for performing and credit-impaired exposures were recognized under IFRS 9.
- No new goodwill, intangible assets or contingent liabilities have been recognized as a result of the merger of UBS AG and Credit Suisse AG.
- Uniform accounting policies for like transactions and events have been applied throughout UBS AG and Credit Suisse AG as of 31 May 2023 (the date of the acquisition of Credit Suisse Group AG by UBS Group AG).

UBS AG recognized USD 489.3bn of assets and USD 429.7bn of liabilities of Credit Suisse AG on 31 May 2024 as a result of the merger. Transactions between UBS AG and Credit Suisse AG (USD 7.1bn of assets and USD 24.8bn of liabilities of Credit Suisse AG) were eliminated from the aforementioned assets and liabilities.

Equity reserves

UBS AG has taken on the carrying amount of the total IFRS equity of Credit Suisse AG as of 31 May 2024. This was allocated to the individual components of equity for UBS AG as follows:

- The individual equity reserve balances of Credit Suisse AG recorded from 31 May 2023 to 31 May 2024 have been added to the corresponding equity reserves of UBS AG, with the exception of the foreign currency translation reserve.
- UBS AG has elected to reset the foreign currency translation reserve. As a result, the net investment hedge accounting reserve has been added to Retained earnings as if no net investment hedge accounting had been applied by Credit Suisse. The remaining balance of the foreign currency translation reserve was then added to Share premium.
- Equity reserve balances of Credit Suisse AG recorded prior to 31 May 2023 (i.e. the date on which Credit Suisse AG came under the common control of UBS Group AG) have not been individually retained.
- The difference between the net carrying value of the Credit Suisse AG assets and liabilities as of 31 May 2024 and the individual equity reserve balances established as outlined above has been recognized as an adjustment to Share premium (reflecting the contribution of the Credit Suisse AG business to UBS AG from the common parent, UBS Group AG).

UBS AG recognized USD 41.4bn of equity attributable to shareholders and USD 0.5bn of equity attributable to non-controlling interests of Credit Suisse AG on 31 May 2024 as a result of the merger.

Other changes related to legal structure integration

On 7 June 2024, the transition to a single US intermediate holding company was completed. In the second quarter of 2025, Credit Suisse Holdings (USA), Inc. merged with UBS Americas Inc, and Credit Suisse Securities (USA) LLC was deregistered as a broker-dealer.

On 1 July 2024, the merger of UBS Switzerland AG and Credit Suisse (Schweiz) AG was completed. UBS Switzerland AG succeeded to all rights and obligations of Credit Suisse (Schweiz) AG.

› Refer to the "Integration of Credit Suisse" section of this report for more information

Note 29 Related parties

Related parties of UBS AG are:

- entities within UBS Group, i.e. the parent entity, UBS Group AG, and fellow subsidiaries consolidated within UBS Group (including Credit Suisse subsidiaries from the date of the acquisition of the Credit Suisse Group);
- associates (entities that are under the significant influence of UBS AG or other group entities consolidated within UBS Group);
- joint ventures (entities in which UBS AG or other group entity consolidated within UBS Group shares control with another party);
- post-employment benefit plans for the benefit of UBS AG's employees or employees of entities related to UBS AG;
- key management personnel and close family members of key management personnel; and
- entities over which key management personnel or their close family members have solely or jointly a direct or indirect significant influence.

Key management personnel are those persons having authority and responsibility for planning, directing, and controlling the activities of the Group, directly or indirectly. UBS AG considers the members of the Board of Directors (the BoD) and the Executive Board (the EB) of UBS AG and the members of the Board of Directors (the BoD) and the Group Executive Board (the GEB) of UBS Group AG to constitute key management personnel.

a) Remuneration of key management personnel

The Vice Chairman of the BoD has a specific management employment contract and receives pension benefits upon retirement. Total remuneration of the Chairman and the Vice Chairman of the BoD and all EB and GEB members (as defined above) is included in the table below.

Note 29 Related parties (continued)

Remuneration of key management personnel

<i>USD m, except where indicated</i>	31.12.25	31.12.24	31.12.23
Base salaries and other cash payments ¹	32	33	35
Incentive awards – cash ²	38	30	24
Annual incentive award under DCCP	34	39	36
Employer's contributions to retirement benefit plans	4	3	3
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	2	1
Share-based compensation ³	76	65	63
Total	184	172	162
Total (CHF m)⁴	153	151	147

¹ For 2023, may include role-based allowances in line with market practice and regulatory requirements. From 2024 onward, role-based allowances for EB / GEB members have been eliminated. ² The cash portion may also include blocked shares in line with regulatory requirements. ³ Compensation expense is based on the share price on grant date taking into account performance conditions. Refer to Note 26 for more information. For EB / GEB members, share-based compensation for 2025, 2024 and 2023 was entirely composed of LTIP awards. For the Chairman and the Vice-Chairman of the BoD, the share-based compensation for 2025, 2024 and 2023 was entirely composed of UBS shares. ⁴ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the applicable performance award currency exchange rates (2025: USD / CHF 0.83; 2024: USD / CHF 0.88; 2023: USD / CHF 0.91).

The independent members of the BoD, including the Chairman, do not have employment or service contracts with UBS AG, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as independent members of the BoD amounted to USD 13.8m (CHF 11.4m) in 2025, USD 13.1m (CHF 11.5m) in 2024 and USD 11.7m (CHF 10.6m) in 2023.

b) Equity holdings of key management personnel

Equity holdings of key management personnel¹

	31.12.25	31.12.24
Number of UBS Group AG shares held by members of the BoD and the EB and parties closely linked to them ²	7,085,881	5,593,474

¹ No options were held in 2025 and 2024 by non-independent members of the BoD or any EB member or any of their related parties. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, no shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2025 and 31 December 2024. No shares in UBS Group AG were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members on 31 December 2025 and 31 December 2024. As of 31 December 2025, no member of the BoD or EB was the beneficial owner of more than 1% of the shares in UBS Group AG.

c) Loans, advances, mortgages and deposit balances with key management personnel

The non-independent members of the BoD and EB members are granted loans, fixed advances and mortgages in the ordinary course of business on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Independent BoD members are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Outstanding balances with key management personnel were as follows.

Loans, advances, mortgages and deposit balances with key management personnel¹

<i>USD m, except where indicated</i>	2025		2024	
	Loans	Deposit balances	Loans	Deposit balances
Balance at the beginning of the year	51	139	55	21
Balance at the end of the year	59	158	51	139
Balance at the end of the year (CHF m) ²	47	125	46	126

¹ All loans are secured loans. ² Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the relevant year-end closing exchange rate.

d) Other related-party transactions with entities controlled by key management personnel

In 2025 and 2024, UBS AG did not enter into transactions with entities over whom key management personnel or their close family members have solely or jointly a direct or indirect significant influence and as of 31 December 2025, 31 December 2024 and 31 December 2023 there were no outstanding balances related to such transactions. Furthermore, in 2025 and 2024, such entities did not sell any goods or provide any services to UBS AG and therefore did not receive any fees from UBS AG. UBS AG also did not provide services to such entities in 2025 and 2024 and therefore also received no fees.

Note 29 Related parties (continued)

e) Transactions with associates and joint ventures

Loans to and outstanding receivables from associates and joint ventures		
<i>USD m</i>	2025	2024
Carrying amount at the beginning of the year	663	183
Additions ¹	785	955
Reductions	(695)	(440)
Foreign currency translation	95	(34)
Carrying amount at the end of the year	849	663
<i>of which: unsecured loans and receivables</i>	<i>840</i>	<i>656</i>

¹ Additions in 2024 include balances of USD 89m recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG.

Other transactions with associates and joint ventures

<i>USD m</i>	As of or for the year ended	
	31.12.25	31.12.24
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	401 ¹	200
Income from services provided to associates and joint ventures	36	27
Liabilities to associates and joint ventures	116	312

¹ Includes a USD 180m expense related to the payment to Swisscard AECS GmbH for the sale of the Credit Suisse card portfolios to UBS AG. Refer to Note 28 for more information.

In addition to the items in the table above, transactions with associates and joint ventures also include off-balance sheet exposures of USD 0.9bn (2024: USD 1.1bn), which are provided on an arm's length basis.

› Refer to Note 27 for an overview of investments in associates and joint ventures

f) Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG

Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG		
<i>USD m</i>	31.12.25	31.12.24
Receivables		
Loans and advances to customers	1,357	2,826
Other financial assets measured at amortized cost	106	423
Financial assets at fair value held for trading	151	123
Derivative financial instruments	548	885
Payables		
Cash collateral payables on derivative instruments	520	876
Customer deposits	7,958	3,699
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	110,614	107,918
Other financial liabilities measured at amortized cost	3,965	3,930
Derivative financial instruments	24	42
Other financial liabilities designated at fair value ¹	7,104	5,342

¹ Mainly represents funding recognized from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 18b for more information.

Note 30 Invested assets and net new money

The following disclosures provide a breakdown of UBS AG's invested assets and a presentation of their development, including net new money, as required by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).

Invested assets

Invested assets consist of all client assets managed by or deposited with UBS AG for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts, and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets, as UBS AG only administers the assets and does not offer advice on how they should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g. art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS AG decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division managing the investment and the one distributing it. This results in double counting within UBS AG's total invested assets and net new money, as both business divisions are independently providing a service to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets entrusted to UBS AG by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated relationships with UBS AG.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to / from invested assets are determined at the client level, based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements, as well as fees, commissions and interest on loans charged, are excluded from net new money. Also excluded are effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS subsidiary or business, as well as effects that result from UBS AG's strategic decisions to exit a market or cease offering a service in a particular location, or those resulting from new externally imposed regulations. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in service level delivered are generally treated as net new money flows. However, where the change in service level directly results from an externally imposed regulation or a strategic decision by UBS AG to exit a market or cease offering a service in a particular location, the one-time net effect is reported as *Other effects*.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this may produce net new money for the receiving business division even though the client's assets were already with UBS AG.

Invested assets and net new money

USD bn	As of or for the year ended	
	31.12.25	31.12.24
Fund assets managed by UBS	674	639
Discretionary assets	2,663	2,213
Other invested assets	3,668	3,235
Total invested assets¹	7,005	6,087
<i>of which: double counts</i>	<i>598</i>	<i>503</i>
Net new money^{1,2}	36	81

¹ Includes the share of net new money and invested assets relating to associates in the Asset Management business division. ² Includes double counts.

Development of invested assets

USD bn	2025	2024
Total invested assets at the beginning of the year ^{1,2}	6,087	4,505
Net new money	36	81
Market movements ³	648	497
Foreign currency translation	274	(126)
Invested assets recognized upon the merger of Credit Suisse AG with UBS AG ⁴		1,153
Other effects	(40)	(23)
<i>of which: acquisitions / divestments</i>	<i>(4)</i>	<i>(4)</i>
Total invested assets at the end of the year^{1,2}	7,005	6,087

¹ Includes the share of net new money and invested assets relating to associates in the Asset Management business division. ² Includes double counts. ³ Includes interest and dividend income. ⁴ Invested assets recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG were measured and reported as of 31 May 2024, the merger effective date, in alignment with UBS AG's accounting policies.

Note 31 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of UBS AG's operations with a functional currency other than the US dollar into US dollars.

Currency translation rates

	Closing exchange rate		Average rate ¹		
	As of		For the year ended		
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24	31.12.23
1 CHF	1.26	1.10	1.21	1.13	1.11
1 EUR	1.17	1.04	1.13	1.08	1.08
1 GBP	1.35	1.25	1.33	1.28	1.25
100 JPY	0.64	0.63	0.67	0.66	0.71

¹ Monthly income statement items of operations with a functional currency other than the US dollar are translated into US dollars using month-end rates. Disclosed average rates for a year represent an average of twelve month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all operations of UBS AG with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for UBS AG.

Note 32 Main differences between IFRS Accounting Standards and Swiss GAAP

The consolidated financial statements of UBS AG are prepared in accordance with IFRS Accounting Standards. The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires financial groups presenting financial statements under IFRS Accounting Standards to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS Accounting Standards and Swiss generally accepted accounting principles (GAAP) (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance (the BO)). Included in this Note are the significant differences in the recognition and measurement between IFRS Accounting Standards and the provisions of the BO and the guidelines of FINMA governing true and fair view financial statement reporting pursuant to Art. 25 to Art. 42 of the BO.

1. Consolidation

Under IFRS Accounting Standards, all entities that are controlled by the holding entity are consolidated. Under Swiss GAAP, controlled entities deemed immaterial to a group or those held only temporarily are exempt from consolidation, but instead are recorded as participations accounted for under the equity method of accounting or as financial investments measured at the lower of cost or market value.

2. Classification and measurement of financial assets

Under IFRS Accounting Standards, debt instruments are measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL), depending on the nature of the business model within which the particular asset is held and the characteristics of the contractual cash flows of the asset. Equity instruments are accounted for at FVTPL by UBS. Under Swiss GAAP, trading assets and derivatives are measured at FVTPL, in line with IFRS Accounting Standards. However, non-trading debt instruments are generally measured at amortized cost, even when the assets are managed on a fair value basis. In addition, the measurement of financial assets in the form of securities depends on the nature of the asset: debt instruments not held to maturity, i.e. instruments available for sale, and equity instruments with no permanent holding intent, are classified as *Financial investments* and measured at the lower of (amortized) cost or market value. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as participations in *Non-consolidated investments in subsidiaries and other participations* and are measured at cost less impairment. Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in non-consolidated subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income / Extraordinary expenses*.

3. Fair value option applied to financial liabilities

Under IFRS Accounting Standards, UBS applies the fair value option to certain financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at FVTPL. The amount of change in the fair value attributable to changes in UBS's own credit is presented in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. The fair value option is applied primarily to issued structured debt instruments, certain non-structured debt instruments, certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements, amounts due under unit-linked investment contracts, and brokerage payables.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured debt instruments consisting of a debt host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to own equity. Furthermore, unrealized changes in fair value attributable to changes in UBS's own credit are not recognized, whereas realized own credit is recognized in *Net trading income*.

Note 32 Main differences between IFRS Accounting Standards and Swiss GAAP (continued)**4. Allowances and provisions for credit losses**

Swiss GAAP permit use of IFRS Accounting Standards for accounting for allowances and provisions for credit losses based on an expected credit loss (ECL) model. UBS has chosen to apply the IFRS 9 ECL approach to those exposures that are in the ECL scope of both frameworks, IFRS Accounting Standards and Swiss GAAP.

For the small residual exposures within the scope of Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS Accounting Standards due to classification differences, UBS applies alternative approaches.

- For exposures for which Pillar 1 internal ratings-based models are applied to measure credit risk, ECL is determined by the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months, as appropriate. For detailed information on regulatory EL, refer to the “Risk management and control” section of this report.
- For exposures for which the Pillar 1 standardized approach is used to measure credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives a conservative probability of default (PD) and a conservative loss given default (LGD) for the entire portfolio.

5. Hedge accounting

Under IFRS Accounting Standards, when cash flow hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of a derivative designated as a cash flow hedge is recognized initially in equity and reclassified to the income statement when certain conditions are met. When fair value hedge accounting is applied, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging derivative. Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of a derivative instrument designated as a cash flow or as a fair value hedge is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The carrying amount of the hedged item designated in fair value hedges is not adjusted for fair value changes attributable to the hedged risk.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS Accounting Standards, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment. Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed ten years, can be justified. In addition, these assets are tested annually for impairment.

7. Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permit the use of IFRS Accounting Standards or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS has elected to apply IAS 19 for the non-Swiss defined benefit plans in the UBS AG standalone financial statements and Swiss accounting standards for the Swiss pension plan in the UBS AG and the UBS Switzerland AG standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS Accounting Standards. Key differences between Swiss GAAP and IFRS Accounting Standards include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS Accounting Standards is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (i.e. the technical interest rate) is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

For defined benefit plans, IFRS Accounting Standards require the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet subject to the asset ceiling rules, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. However, for non-Swiss defined benefit plans for which IFRS Accounting Standards are elected, changes due to remeasurements are recognized in the income statement of UBS AG standalone under Swiss GAAP.

Swiss GAAP require employer contributions to the pension fund to be recognized as personnel expenses in the income statement. Swiss GAAP also require an assessment of whether, based on the pension fund's financial statements prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, the employer arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

Note 32 Main differences between IFRS Accounting Standards and Swiss GAAP (continued)**8. Leasing**

Under IFRS Accounting Standards, a single lease accounting model applies that requires UBS to record a right-of-use (RoU) asset and a corresponding lease liability on the balance sheet when UBS is a lessee in a lease arrangement. The RoU asset and the lease liability are recognized when UBS acquires control of the physical use of the asset. The lease liability is measured based on the present value of the lease payments over the lease term, discounted using UBS's unsecured borrowing rate. The RoU asset is recorded at an amount equal to the lease liability but is adjusted for rent prepayments, initial direct costs, any costs to refurbish the leased asset and / or lease incentives received. The RoU asset is depreciated over the shorter of the lease term or the useful life of the underlying asset.

Under Swiss GAAP, leases that transfer substantially all the risks and rewards, but not necessarily legal title in the underlying assets, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases. Whereas finance leases are recognized on the balance sheet and measured in line with IFRS Accounting Standards, operating leases are not recognized on the balance sheet, with payments recognized as *General and administrative expenses* on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the asset. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and recognized on a consistent basis over the lease term.

9. Netting of derivative assets and liabilities

Under IFRS Accounting Standards, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are reported on a gross basis unless the restrictive netting requirements under IFRS Accounting Standards are met: (i) existence of master netting agreements and related collateral arrangements that are unconditional and legally enforceable, in both the normal course of business and the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS and its counterparties; and (ii) UBS's intention to either settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Under Swiss GAAP, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are generally reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS's counterparties.

10. Negative interest

Under IFRS Accounting Standards, negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of interest income and, therefore, negative interest on financial assets and negative interest on financial liabilities are presented within interest expense and interest income, respectively. Under Swiss GAAP, negative interest on financial assets is presented within interest income and negative interest on financial liabilities is presented within interest expense.

11. Extraordinary income and expense

Certain non-recurring and non-operating income and expense items, such as realized gains or losses from the disposal of participations, fixed and intangible assets, and reversals of impairments of participations and fixed assets, are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS Accounting Standards.

Note 33 Supplemental guarantor information

In 2015, the Personal & Corporate Banking and Wealth Management businesses booked in Switzerland were transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG through an asset transfer in accordance with the Swiss Merger Act. Under the terms of the asset transfer agreement, UBS Switzerland AG assumed joint liability for contractual obligations of UBS AG existing on the asset transfer date, including the full and unconditional guarantee of certain SEC-registered debt securities issued by UBS AG. The joint liability of UBS Switzerland AG for contractual obligations of UBS AG decreased in 2025 by USD 0.7bn to USD 1.9bn as of 31 December 2025. The decrease was mainly driven by contractual maturities and lower provisions.

UBS AG, together with UBS Group AG, has fully and unconditionally guaranteed the outstanding SEC-registered debt securities of Credit Suisse (USA) LLC, which as of 31 December 2025 consisted of a single outstanding issuance with a balance of USD 742m maturing in July 2032. Credit Suisse (USA) LLC is an indirect, wholly owned subsidiary of UBS AG. UBS AG assumed Credit Suisse AG's obligations under the guarantee as of 31 May 2024 (i.e. the date on which the merger of UBS AG and Credit Suisse AG was completed). In accordance with the guarantee, if Credit Suisse (USA) LLC fails to make a timely payment under the agreements governing such debt securities, the holders of the debt securities may demand payment from either UBS Group AG or UBS AG, without first proceeding against Credit Suisse (USA) LLC.

▲

Management's report on internal control over financial reporting

Management's responsibility for internal control over financial reporting

The Board of Directors and management of UBS AG are responsible for establishing and maintaining adequate internal controls over financial reporting. UBS AG's internal controls over financial reporting are designed to provide reasonable assurance regarding the preparation and fair presentation of published financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

UBS AG's internal controls over financial reporting include those policies and procedures that:

- pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect transactions and dispositions of assets;
- provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation and fair presentation of financial statements, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of UBS AG management; and
- provide reasonable assurance regarding the prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management's assessment of internal control over financial reporting as of 31 December 2025

UBS AG management has assessed the effectiveness of UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2025 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control – Integrated Framework (2013 Framework). Based on this assessment, management believes that, as of 31 December 2025, UBS AG's internal control over financial reporting was effective.

Remediation of Credit Suisse material weaknesses

In March 2023, prior to the acquisition by UBS Group AG, the Credit Suisse Group and Credit Suisse AG disclosed that their management had identified material weaknesses in internal control over financial reporting as a result of which the Credit Suisse Group and Credit Suisse AG had concluded that, as of 31 December 2022 and 2021, their internal control over financial reporting was not effective. Following the acquisition and merger of Credit Suisse Group AG into UBS Group AG in June 2023, Credit Suisse AG concluded that as of 31 December 2023 its internal control over financial reporting continued to be ineffective.

Since the Credit Suisse acquisition, UBS has executed a remediation program to address the identified material weaknesses and has implemented additional controls and procedures.

As of 31 December 2024, management assessed that the changes to internal controls made to address the material weaknesses relating to the classification and presentation of the consolidated statement of cash flows, as well as assessment and communication of the severity of deficiencies, were designed and operating effectively. The remaining material weakness related to the risk assessment of internal controls. During 2024, UBS integrated the Credit Suisse control framework into the UBS internal control framework and risk assessment and evaluation processes. In addition, UBS reviewed the processes, systems and internal controls in connection with the integration of Credit Suisse into UBS and implemented additional processes and controls to reflect the increase in complexity of the accounting and financial control environment following the acquisition. Management assessed that the risk assessment process was designed effectively.

However, considering the increased complexity of the internal accounting and control environment, the remaining migration efforts still underway and limited time to demonstrate operating effectiveness and sustainability of the post-merger integrated control environment, management concluded that additional evidence of effective operation of the remediated controls was required to conclude that the risk assessment processes were operating effectively on a sustainable basis. In light of the above, management concluded that there was a material weakness in internal control over financial reporting at 31 December 2024.

As of 31 December 2025, UBS AG management has assessed the effectiveness of UBS AG's risk assessment process and concluded that changes made to the risk assessment processes were designed and operating effectively, with significant integration and migration steps completed. UBS AG management has therefore concluded that the risk assessment material weakness has been remediated.

Reports of the independent registered public accounting firm / statutory auditor included in this report

The accompanying report of the independent registered public accounting firm on the consolidated financial statements *Report of independent registered public accounting firm on the consolidated financial statements* of UBS AG is included in our filing on 9 March 2026 with the Securities and Exchange Commission on Form 20-F pursuant to US reporting obligations.

The accompanying statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements of UBS AG *Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements*, in addition to the aforementioned report, is included in our UBS AG Annual Report 2025 available on our website and filed on 9 March 2026 with all other relevant non-US exchanges.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Income statement

	Note	USD m		CHF m	
		For the year ended		For the year ended	
		31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Interest and discount income		23,937	30,753	18,980	27,217
Interest and dividend income from trading portfolio		3,708	4,063	2,940	3,607
Interest and dividend income from financial investments		1,698	1,544	1,347	1,364
Interest expense		(31,074)	(39,684)	(24,639)	(35,129)
Gross interest income		(1,731)	(3,324)	(1,373)	(2,940)
Credit loss (expense) / release	13	535	(206)	424	(179)
Net interest income		(1,196)	(3,531)	(948)	(3,120)
Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income		5,686	4,256	4,509	3,760
Credit-related fees and commissions		299	330	237	292
Fee and commission expense		(1,201)	(1,041)	(953)	(920)
Net fee and commission income		4,784	3,545	3,793	3,132
Net trading income	3	9,442	9,451	7,487	8,334
Net income from disposal of financial investments		99	68	78	52
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations	4	10,812	6,275	8,573	5,730
Income from real estate holdings		550	463	436	409
Sundry ordinary income	5	2,985	2,814	2,367	2,470
Sundry ordinary expenses	5	(1,927)	(800)	(1,528)	(700)
Other income from ordinary activities		12,518	8,821	9,926	7,960
Total operating income		25,548	18,286	20,258	16,307
Personnel expenses	6	5,657	5,511	4,486	4,868
General and administrative expenses	7	7,335	8,097	5,816	7,144
Subtotal operating expenses		12,992	13,608	10,302	12,012
Impairment of investments in subsidiaries and other participations	4	2,808	543	2,226	500
Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software and intangible assets		925	1,028	734	907
Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions	8	323	1,078	256	942
Total operating expenses		17,048	16,258	13,517	14,361
Operating profit		8,501	2,028	6,740	1,946
Extraordinary income	9	904	4,211	716	3,693
Extraordinary expenses	9	17	600	14	505
Tax expense / (benefit)	10	238	501	189	451
Net profit / (loss)		9,149	5,138	7,254	4,684

Balance sheet

	Note	USD m		CHF m	
		31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Assets					
Cash and balances at central banks	13	68,630	69,614	54,418	63,217
Due from banks	13, 24	102,570	96,243	81,330	87,399
Receivables from securities financing transactions	11, 13, 24	90,565	117,338	71,811	106,555
Due from customers	12, 13, 24	160,471	148,955	127,241	135,266
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity ¹	12, 13, 24	45,085	43,652	35,749	39,640
Mortgage loans	12, 13	8,695	8,438	6,894	7,662
Trading portfolio assets	14	162,706	148,686	129,013	135,022
Derivative financial instruments	15	14,034	21,941	11,128	19,925
Financial investments	16	52,625	39,850	41,727	36,188
Accrued income and prepaid expenses	13	3,918	4,194	3,107	3,808
Investments in subsidiaries and other participations	4	66,093	73,103	52,406	66,385
Property, equipment and software		5,471	5,364	4,338	4,871
Other assets	12, 13, 17	11,478	13,918	9,101	12,638
Total assets		792,341	791,297	628,262	718,576
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>35,593</i>	<i>34,918</i>	<i>28,222</i>	<i>31,709</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>34,389</i>	<i>33,344</i>	<i>27,268</i>	<i>30,279</i>
Liabilities					
Due to banks	24	83,924	87,538	66,545	79,493
Payables from securities financing transactions	11, 24	28,091	42,638	22,274	38,720
Due to customers	24	237,917	227,493	188,649	206,587
Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost	21, 24	114,423	113,898	90,728	103,431
Trading portfolio liabilities	14	47,268	29,316	37,480	26,622
Derivative financial instruments	15	16,476	14,005	13,064	12,718
Financial liabilities designated at fair value	14, 20	110,126	102,901	87,321	93,444
<i>of which: funding received from UBS Group AG</i>	20, 21, 24	<i>6,430</i>	<i>4,998</i>	<i>5,098</i>	<i>4,539</i>
Bonds issued	21	61,634	72,673	48,871	65,994
Accrued expenses and deferred income		7,062	8,230	5,600	7,474
Other liabilities	17	3,213	5,196	2,548	4,718
Provisions	13	1,751	3,101	1,388	2,816
Total liabilities		711,884	706,989	564,467	642,016
Equity					
Share capital	22	386	386	306	380
Statutory capital reserve		65,627	65,627	52,037	60,185
<i>of which: capital contribution reserve²</i>		<i>77,661</i>	<i>77,661</i>	<i>61,579</i>	<i>70,626</i>
<i>of which: other statutory capital reserve</i>		<i>(12,034)</i>	<i>(12,034)</i>	<i>(9,542)</i>	<i>(10,441)</i>
Voluntary earnings reserve		5,295	13,157	4,199	11,311
Net profit / (loss) for the period		9,149	5,138	7,254	4,684
Total equity		80,457	84,308	63,796	76,560
Total liabilities and equity		792,341	791,297	628,262	718,576
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>123,199</i>	<i>121,588</i>	<i>97,687</i>	<i>110,414</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>122,830</i>	<i>120,865</i>	<i>97,394</i>	<i>109,757</i>

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital at the level of the respective subsidiaries. ² The capital contribution reserve balance of USD 77,661m (CHF 61,579m) as of 31 December 2025 includes an amount of USD 53,533m (CHF 42,447m) that the Swiss Federal Tax Administration has assessed as available for distribution to the shareholder free of Swiss withholding tax.

Balance sheet (continued)

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Off-balance sheet items				
Contingent liabilities, gross	45,623	34,989	36,176	31,773
Sub-participations	(208)	(1,141)	(165)	(1,036)
Contingent liabilities, net	45,415	33,848	36,010	30,737
<i>of which: guarantees to third parties related to subsidiaries</i>	<i>11,911</i>	<i>8,389</i>	<i>9,445</i>	<i>7,618</i>
Irrevocable loan commitments, gross	43,644	44,469	34,606	40,382
Sub-participations	(32)	(26)	(25)	(24)
Irrevocable loan commitments, net	43,613	44,443	34,581	40,359
Forward starting transactions ¹	100,493	101,465	79,683	92,140
<i>of which: forward starting reverse repurchase agreements</i>	<i>56,896</i>	<i>64,036</i>	<i>45,067</i>	<i>58,151</i>
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>43,637</i>	<i>37,428</i>	<i>34,616</i>	<i>33,989</i>
Liabilities for calls on shares and other equity instruments	5	5	4	4

¹ Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty.

Off-balance sheet items

Contingent liabilities include indemnities and guarantees issued by UBS AG for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

Where the indemnity amount issued by UBS AG is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

Joint and several liability – value-added tax

UBS AG is jointly and severally liable for the combined value-added tax (VAT) liability of UBS entities that belong to the VAT group of UBS in Switzerland. This contingent liability is not included in the table above.

Guarantees – UBS Europe SE

Following the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE in March 2019, UBS AG issued a guarantee for the benefit of counterparties of UBS Europe SE's investment banking business, covering transactions subject to master netting agreements.

A similar guarantee that UBS AG issued in 2003 for the benefit of each counterparty of UBS Limited also continues to be effective. This guarantee covers transactions in accordance with and contemplated under any agreement entered into by UBS Limited prior to the merger into UBS Europe SE, to the extent that such an agreement has not been amended by UBS Europe SE thereafter.

Under both guarantees, UBS AG promises to pay to the beneficiary counterparties any unpaid liabilities covered under the terms of the guarantees on demand. These guarantees are included as contingent liabilities in the off-balance sheet items table above.

Indemnities – UBS Europe SE

In connection with the establishing of UBS Europe SE in 2016, UBS AG entered into agreements with UBS Europe SE under which UBS AG would provide UBS Europe SE with limited indemnification of payment obligations that may arise from certain litigation, regulatory and similar matters.

As of 31 December 2025, the amount of such potential payment obligations could not be reliably estimated and the likelihood of an outflow is not considered to be probable or the probability of an outflow was assessed to be remote; therefore, the table above does not include any amount related to this limited indemnification.

In addition, in accordance with the bylaws of the Deposit Protection Fund of the Association of German Banks, UBS AG issued an indemnity in favor of this fund on behalf of UBS Europe SE. The probability of an outflow was assessed to be remote, and as a result, the table above does not include any exposure arising under this indemnity.

Statement of changes in equity

<i>USD m</i>	Share capital	Statutory capital reserve	<i>of which: capital/contribution reserve</i>	<i>of which: other statutory capital reserve</i>	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2025	386	65,627	77,661	(12,034)	13,157	5,138	84,308
Net profit / (loss) appropriation					5,138	(5,138)	0
Dividend distribution					(13,000) ¹		(13,000)
Net profit / (loss) for the period						9,149	9,149
Balance as of 31 December 2025	386	65,627	77,661	(12,034)	5,295	9,149	80,457

¹ Includes ordinary dividend distribution of USD 6,500m and supplementary dividend distribution of USD 6,500m out of special dividend reserve within the voluntary earnings reserve.

Statement of changes in equity

<i>CHF m</i>	Share capital	Statutory capital reserve	<i>of which: capital/contribution reserve</i>	<i>of which: other statutory capital reserve</i>	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2025	380	60,185	70,626	(10,441)	11,311	4,684	76,560
Effect of translating opening balance at closing rate ¹	(74)	(8,149)	(9,047)	899	(878)	(610)	(9,710)
Net profit / (loss) appropriation					4,074	(4,074)	0
Dividend distribution					(10,308) ²		(10,308)
Net profit / (loss) for the period						7,254	7,254
Balance as of 31 December 2025	306	52,037	61,579	(9,542)	4,199	7,254	63,796

¹ Refer to "Presentation currencies" in Note 2a for more information. ² Includes ordinary dividend distribution of CHF 5,154m and supplementary dividend distribution of CHF 5,154m out of special dividend reserve within the voluntary earnings reserve.

Note 1 Name, legal form and registered office

UBS AG is incorporated and domiciled in Switzerland. Its registered offices are at Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich and Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland. UBS AG operates under Art. 620 et seq. of the Swiss Code of Obligations and Swiss banking law as an *Aktiengesellschaft*, a corporation limited by shares.

UBS AG is a regulated bank in Switzerland and is 100% owned by UBS Group AG, the ultimate parent of the UBS Group. UBS AG holds investments in and provides funding to subsidiaries, including the other banking subsidiaries of the UBS Group. In addition, UBS AG operates globally, including business activities from all five UBS business divisions (which are supported by Group functions which mainly include Group Services and Group Treasury). In the ordinary course of business, the main contributors to the net profit / (loss) of UBS AG are Group Treasury (including dividend income from investments in subsidiaries and other participations), Global Wealth Management, the Investment Bank and Group Services. The balance sheet is mainly composed of financial assets and liabilities from the Investment Bank, Global Wealth Management and Group Treasury, as well as investments in subsidiaries and other participations in Group Treasury and fixed assets of Group Services.

UBS AG employed 15,045 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2025, compared with 18,161 personnel as of 31 December 2024.

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG standalone financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance) and represent "reliable assessment statutory single-entity financial statements". The accounting policies are principally the same as those outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS AG Annual Report 2025. Major differences between the Swiss GAAP requirements and IFRS Accounting Standards are described in Note 32 to the consolidated financial statements of UBS AG. The significant accounting policies applied for the standalone financial statements of UBS AG are discussed below.

- › Refer to the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Compensation policy

The compensation structure and processes of UBS AG conform to the compensation principles and framework of UBS Group AG.

- › Refer to the UBS Group AG Compensation Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Deferred compensation

Expenses for deferred compensation awards granted by UBS Group AG to employees of UBS AG in the form of UBS shares, notional additional tier 1 (AT1) capital instruments and notional investment funds are charged by UBS Group AG to UBS AG.

- › Refer to "Note 26 Employee benefits: variable compensation" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Foreign currency translation

Non-US-dollar-denominated transactions are translated into US dollars at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all non-US-dollar-denominated monetary assets and liabilities, as well as non-US-dollar-denominated equity instruments recorded in *Trading portfolio assets* and *Financial investments*, are translated into US dollars using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historic cost are translated at the spot exchange rate on the date of the transaction. Assets and liabilities of branches with functional currencies other than the US dollar are translated into US dollars at the closing exchange rate. Income and expense items of such branches are translated at weighted-average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in the income statement.

- › Refer to Note 2c for information about the retroactive translation of Credit Suisse AG's financial information in 2024 following the merger of UBS AG and Credit Suisse AG

The main currency translation rates used by UBS AG are provided in Note 31 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS AG Annual Report 2025.

- › Refer to "Note 31 Currency translation rates" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Presentation currencies

The primary presentation currency of the financial statements of UBS AG is the US dollar. Amounts in Swiss francs are additionally presented for each component of the financial statements.

As of 1 January 2025, UBS AG has prospectively adopted the closing rate method for presenting US dollar amounts in Swiss francs. Under this method, all assets, liabilities and equity positions, as well as income and expense items and other movements, are translated at the closing rate. For movement tables, such as the statement of changes in equity, the opening balance is remeasured at the closing rate, with the resulting currency translation effect presented in a separate row or column as *Effect of translating opening balance at closing rate*.

In the comparative period, UBS AG applied the modified closing rate method for converting the US dollar presentation currency amounts into Swiss francs: assets and liabilities were converted at the closing rate, equity positions at historic rates and income and expense items at the weighted-average rate for the period. The resulting currency translation effects were recognized separately in *Voluntary earnings reserve*.

UBS AG has updated the accounting policy as it provides a more current and more relevant presentation of the Swiss franc equivalents of the underlying US dollar amounts. The change in the accounting policy had no impact on the amounts presented in the primary presentation currency, the US dollar.

› Refer to Note 2c for information about the retroactive translation of Credit Suisse AG's financial information in 2024 following the merger of UBS AG and Credit Suisse AG

Structured debt instruments

Structured debt instruments consist of debt instruments issued and transacted over the counter and include a host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to UBS AG's own equity. By applying the fair value option, the vast majority of structured debt instruments are measured at fair value as a whole and recognized in *Financial liabilities designated at fair value*. The fair value option for structured debt instruments can be applied only if the following criteria are cumulatively met:

- the structured debt instrument is measured on a fair value basis and is subject to risk management that is equivalent to risk management for trading activities;
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; and
- changes in fair value attributable to changes in unrealized own credit are not recognized.

Fair value changes related to *Financial liabilities designated at fair value*, excluding changes in unrealized own credit, are recognized in *Net trading income*. Interest expense on *Financial liabilities designated at fair value* is recognized in *Interest expense*.

Where the designation criteria for the fair value option are not met, the embedded derivatives are assessed for bifurcation for measurement purposes. Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value through profit or loss and presented in the same balance sheet line as the host contract.

› Refer to Note 20 for more information

Group-internal funding

UBS AG obtains funding from UBS Group AG in the form of loans that are subject to mandatory conversion and / or debt waiver, as explained below, and generally either qualify as loss-absorbing tier 1 capital or as gone concern loss-absorbing capacity, i.e. total funding eligible as total loss-absorbing capacity (TLAC), at the UBS AG consolidated and standalone levels. A portion of Group-internal funding obtained is further on lent by UBS AG to certain subsidiaries in the form of loans.

› Refer to Note 21 for information about funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level

UBS AG's obligations arising from Group-internal funding it has received are presented as *Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost* and *Funding received from UBS Group AG within Financial liabilities designated at fair value*. UBS AG's claims arising from the Group-internal funding it has provided are presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity* and are measured at amortized cost less any allowance for expected credit losses.

Note 2 Accounting policies (continued)

Subordinated assets and liabilities

Subordinated assets are composed of claims that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor rank after the claims of all other creditors and may not be offset against amounts payable to the debtor nor be secured by its assets. *Subordinated liabilities* are composed of corresponding obligations.

Subordinated assets and liabilities that contain a point-of-non-viability clause in accordance with Swiss capital requirements pursuant to Art. 29 and 30 of the Capital Adequacy Ordinance are disclosed as being *Subject to mandatory conversion and / or debt waiver* and provide for the claim or the obligation to be written off or converted into equity in the event that the issuing bank reaches a point of non-viability.

Investments in subsidiaries and other participations

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis. The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying amount is tested for impairment when indicators of a potential decrease in value exist, which include significant operating losses incurred or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying amount above net assets is supported. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either an increased net asset value or a value above the net asset value if aforementioned conditions are met. Management may exercise its discretion as to what extent, and in which period, a recovery in value is recognized. Impairments of investments are presented as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* and reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments and partial or full reversals of impairments for a subsidiary during the same annual period are determined on a net basis.

› Refer to Note 4 for more information

Hedge accounting for Investments in subsidiaries and other participations

UBS AG applies hedge accounting for certain investments in subsidiaries and other participations denominated in currencies other than the US dollar, which are designated as hedged items. For this purpose, foreign exchange (FX) derivatives, mainly FX forwards and FX swaps, are used and designated as hedging instruments.

The hedged risk is determined as the change in the carrying amount of the hedged item arising solely from changes in spot FX rates. Consequently, UBS AG only designates the spot element of the FX derivatives as hedging instruments. Changes in the fair value of the hedging instruments attributable to changes in forward points are not part of a hedge accounting designation. These amounts, therefore, do not form part of the effectiveness assessment and are recognized in *Net trading income*.

The effective portion of gains and losses of these FX derivatives is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities* to the extent no change is recognized in the carrying amount of the hedged item arising from changes in spot FX rates. Otherwise, the effective portion of gains and losses of these FX derivatives is matched with the corresponding valuation adjustments of the hedged item recorded in the income statement and recorded either as a reduction of *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* or as *Extraordinary income*.

Revenue and expense transfers with other Group entities

UBS AG pays to and receives amounts from other Group entities in connection with revenue-sharing arrangements. Revenues transferred to and received from Group entities are settled in cash as entity revenue transfers paid or received. When the nature of the underlying transaction between UBS AG and the Group entity contains a single, clearly identifiable service component, related income and expenses are presented in the respective income statement line item, e.g. *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*, *Fee and commission expense* or *Net trading income*. To the extent the nature of the underlying transaction contains various service components and is not clearly attributable to a particular income statement line item, related income and expenses are presented in *Sundry ordinary income* and *Sundry ordinary expenses*.

UBS AG receives services from UBS Business Solutions AG, mainly relating to the Group Operations and Technology Office, as well as certain other services from other Group entities.

UBS AG provides services to Group entities, mainly relating to real estate and selected other Group Services functions.

Services received from and provided to Group entities are settled in cash as entity cost transfers paid or received. Entity cost transfers paid are presented within *General and administrative expenses* and entity cost transfers received are presented within *Sundry ordinary income* or *Income from real estate holdings*.

› Refer to Notes 5 and 7 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permit the use of IFRS Accounting Standards or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply Swiss accounting standards for the Swiss pension plans in its standalone financial statements. The requirements of the Swiss accounting standards are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans but are treated as defined benefit plans under IFRS Accounting Standards. Swiss accounting standards require that the employer contributions to the pension fund are recognized as *Personnel expenses* in the income statement. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Furthermore, Swiss accounting standards require an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension funds prepared in accordance with Swiss accounting standards (Swiss GAAP FER 26), an economic benefit to, or obligation of, UBS AG arises from the pension funds that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve was available or UBS AG was required to contribute to the reduction of a pension deficit (on the pension plan's Swiss GAAP FER 26 basis).

Key differences between Swiss accounting standards and IFRS Accounting Standards include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss accounting standards. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS Accounting Standards is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss accounting standards, i.e. the technical interest rate, is determined by the Pension Foundation Boards.

› Refer to Note 23 for more information

UBS AG has elected to apply IFRS Accounting Standards (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than directly in equity.

› Refer to the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's standalone financial statements. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. Changes in the deferred tax liability balance are recognized in the income statement.

Allowances and provisions for expected credit losses

UBS AG is required to apply expected credit loss (ECL) approaches for credit-impaired and non-credit-impaired financial instruments in its standalone financial statements.

For the substantial majority of non-credit-impaired exposures within the scope of the Swiss GAAP ECL requirements, UBS AG has chosen to apply the IFRS Accounting Standards ECL approach, which is also applied in its consolidated financial statements. These exposures include all financial assets that are measured at amortized cost under both frameworks, Swiss GAAP and IFRS Accounting Standards, fee and lease receivables, claims arising from Group-internal funding presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity*, guarantees, irrevocable loan commitments, revolving revocable credit lines, and forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. Further information about the ECL approach under IFRS Accounting Standards is provided in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

For the small residual population of exposures within the scope of the Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS Accounting Standards due to classification differences, alternative approaches are applied.

- For exposures for which Pillar 1 internal ratings-based models are applied for measurement of credit risk risk-weighted assets (RWA), ECL for such exposures is calculated as the regulatory expected loss (EL), with an add-on to scale up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. This approach is mainly applied for brokerage receivables presented within *Due from customers*, which generally mature within 12 months. For detailed information about regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section of the UBS AG Annual Report 2025.
- For exposures for which the standardized approach is applied for the measurement of credit risk RWA, ECL is determined using a portfolio approach that derives a conservative probability of default (PD) and a conservative loss given default (LGD) for the entire portfolio. This approach is mainly applied for a small number of loans to large corporate clients presented within *Due from customers*.

Note 2 Accounting policies (continued)

UBS applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to the "Risk management and control" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying amount of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit losses is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / release*.

› Refer to Note 13 for more information

Dispensations in the standalone financial statements

As UBS AG prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, UBS AG is exempt from various disclosures in the standalone financial statements. The dispensations include the management report, the statement of cash flows and various note disclosures, as well as the publication of full interim financial statements.

b) Changes in accounting policies

As of 1 January 2025, UBS AG has prospectively adopted the closing rate method for translating the US dollar amounts included in the financial statements into the additional presentation currency, i.e. the Swiss franc.

› Refer to Note 2a Presentation currencies for more information

c) Changes in organization and other events affecting profitability

In 2025, UBS continued the integration of Credit Suisse, with a focus on client account migrations, infrastructure decommissioning and legal entity integration.

› Refer to the "Our business model and environment" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Transfer of Global Wealth Management International and Global Financial Intermediaries businesses

In 2025, UBS decided to consolidate the Wealth Management International business, the Global Financial Intermediaries business, and other related businesses booked in Switzerland in UBS AG to further optimize Group legal and operational structures and to address regulatory considerations.

In the second quarter of 2025, UBS Switzerland AG transferred the beneficial ownership of the Wealth Management International business and the Global Financial Intermediaries business booked in UBS Switzerland AG to UBS AG, with effect from 1 January 2025. The transfer was made in the form of a dividend in kind amounting to USD 126m (CHF 100m), reflecting the net asset value of the in-scope businesses. In the fourth quarter of 2025, UBS Switzerland AG transferred the beneficial ownership of the related businesses to UBS AG, with effect from 1 May 2025. The transfer was made in the form of a dividend in kind amounting to USD 1,261 (CHF 1,000), reflecting the net asset value of the in-scope businesses.

UBS Switzerland AG will continue to manage the businesses under a contractual relationship with UBS AG until the completion of legal transfer, which is expected to take place in 2028, and will continue to recognize the underlying assets and liabilities of the relevant businesses until then. UBS AG's share of the net profits of USD 695m (CHF 551m) for the full year of 2025 is reflected in *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*.

Merger of UBS AG and Credit Suisse AG, completed in 2024

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement, as amended on 30 April 2024. On 31 May 2024, UBS AG formally completed the merger by absorption of Credit Suisse AG. In the standalone financial statements of UBS AG, the acquisition has been accounted for retroactively as of 1 January 2024, applying the previous book values of Credit Suisse AG. The merger balance sheet with assets of USD 306,447m (CHF 257,935m) and liabilities of USD 275,105m (CHF 231,554m) was recognized, together with a corresponding increase of *Statutory capital reserves* in equity of USD 31,343m (CHF 26,381m), of which USD 55,471m (CHF 46,690m) was attributed to *Capital contribution reserve* and negative USD 24,129m (negative CHF 20,309m) to *Other statutory capital reserve*.

UBS AG's accounting policies and methodologies were applied retroactively from 1 January 2024. This resulted in an adjustment, which was recorded in *Extraordinary expenses* of USD 598m (CHF 504m).

› Refer to Note 9 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Furthermore, the retroactive translation of Credit Suisse AG's financial information, previously expressed in Swiss francs, (i.e. the merger balance sheet, the accounting policy application and the activity from 1 January 2024 to 31 May 2024) to UBS AG's presentation currency, the US dollar, resulted in a foreign currency translation effect of USD 2,049m (CHF 1,851m), which was recorded as a reduction of *Other statutory capital reserves* within *Statutory capital reserves*.

Profit and loss information for 2024 includes the full-year profit and loss of the merged Credit Suisse AG.

d) Events after the reporting period**Transfer of Global Wealth Management International and Global Financial Intermediaries businesses**

In connection with the migration of legacy Credit Suisse clients to UBS's client platform, UBS has decided to transfer to UBS Switzerland AG, the Wealth Management International business, the Global Financial Intermediaries business and other related businesses booked in UBS AG in Switzerland that are associated with legacy Credit Suisse clients. The beneficial ownership of these businesses is retained by UBS AG. The execution of the transfer is effected through two statutory bulk transfers pursuant to the Swiss Merger Act, both with effect as of 1 January 2026. The combined transfer balance sheets consist of assets of USD 16.5bn (CHF 13.1bn) (mainly loans) and liabilities of USD 15.9bn (CHF 12.6bn) (mainly customer deposits).

e) Risk management

UBS AG is fully integrated into the Group-wide risk management process described in the audited part of the "Risk management and control" section of the UBS AG Annual Report 2025.

Further information about the use of derivative instruments and hedge accounting is provided on the following pages and in Notes 1, 10 and 24 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Note 3a Net trading income by business**Net trading income by business**

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Investment Bank ¹	8,295	7,450	6,577	6,586
Other business divisions and Group Items ²	1,147	2,001	910	1,748
Total net trading income	9,442	9,451	7,487	8,334

¹ Almost entirely Global Markets. ² Group Items reflects the residual amount of Group functions which is not allocated to the business divisions.

Note 3b Net trading income by underlying risk category**Net trading income by underlying risk category**

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Equity instruments (including funds)	6,406	6,198	5,080	5,485
Foreign exchange instruments	1,650	1,588	1,309	1,397
Interest rate and credit instruments (including funds)	1,261	1,780	1,000	1,551
Other	124	(114)	98	(99)
Total net trading income	9,442	9,451	7,487	8,334
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>(4,584)</i>	<i>(981)</i>	<i>(3,635)</i>	<i>(829)</i>

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Net trading income.

Note 4 Investments in subsidiaries and other participations

The table below provides the carrying amount, the equity interest and the registered office information regarding the investments in subsidiaries and other participations.

Investments in subsidiaries and other participations

	Registered office	Equity interest accumulated in %	Carrying amount in USD m		Carrying amount in CHF m	
			31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	100	28,835	31,834	22,864	28,908
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	100	20,997	20,996	16,649	19,066
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	100	4,686	4,175	3,716	3,791
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	100	2,648	2,260	2,099	2,053
Credit Suisse International	London, United Kingdom	98	2,633	5,040	2,088	4,577
Other			6,295	8,799	4,991	7,990
Total investments in subsidiaries and other participations			66,093	73,103	52,406	66,385

Impairments and reversal of impairments

In 2025, UBS AG recognized *Impairments of investments in subsidiaries and other participations* of USD 2,808m (CHF 2,226m), mainly due to impairments of the investments in Credit Suisse International (USD 1,073m (CHF 851m)) and Credit Suisse Investments (UK), the indirect holding company of Credit Suisse Securities (Europe) Limited, (USD 581m (CHF 461m)), which partly offset the dividends received from those subsidiaries. In 2024, UBS AG recognized *Impairments of investments in subsidiaries and other participations* of USD 543m (CHF 500m).

In 2025, UBS AG recognized *Reversal of impairments of investments in subsidiaries and other participations* of USD 889m (CHF 705m). In 2024, UBS AG recognized *Reversal of impairments of investments in subsidiaries and other participations* of USD 3,996m (CHF 3,497m), mainly due to a reversal of an impairment of the investment in Credit Suisse International, as the recoverable amount of this participation increased, mainly due to the progression of the integration, including improved actual financials and forecasted financial performance.

Dividends and capital repayments

Dividend income from investments in subsidiaries and other participations of USD 10,812m (CHF 8,573m) in 2025 and USD 6,275m (CHF 5,730m) in 2024 was mainly attributable to UBS Switzerland AG, Credit Suisse International, UBS Europe SE and Credit Suisse Securities (Europe) Limited.

In December 2025, UBS Americas Holding LLC repaid capital of USD 3.0bn (CHF 2.4bn) and Credit Suisse International repaid capital of USD 1.3bn (CHF 1.1bn) to UBS AG. In December 2024, UBS Americas Holding LLC repaid capital of USD 6.0bn (CHF 5.4bn) and Credit Suisse International repaid capital of USD 7.0bn (CHF 6.3bn) to UBS AG.

Note 5 Sundry ordinary income and expenses

Sundry ordinary income and expenses

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Income from services provided to UBS Group AG or its subsidiaries ¹	2,513	2,779	1,993	2,436
Net unrealized gains on financial investments	18		14	
Other ²	454	36	360	34
Total sundry ordinary income	2,985	2,814	2,367	2,470
Loss on repurchase of debt ³	(960)		(762)	
Expenses from revenue transfers to UBS Group AG or its subsidiaries	(877)	(641)	(696)	(566)
Net unrealized losses on financial investments		(116)		(98)
Other	(89)	(42)	(71)	(36)
Total sundry ordinary expenses	(1,927)	(800)	(1,528)	(700)

¹ Services provided by UBS AG primarily related to Group Services. ² 2025 includes a gain of USD 407m (CHF 322m) arising from the derecognition of an amortized cost liability below book value. ³ For 2025 reflects a loss from the repurchase of legacy Credit Suisse debt instruments. The debt repurchased included instruments issued directly by UBS AG and instruments on lent from UBS Group AG.

Note 6 Personnel expenses

Personnel expenses	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Salaries	2,741	2,929	2,173	2,588
Variable compensation – performance awards	1,791	1,450	1,420	1,280
Variable compensation – other	242	308	192	274
Contractors	60	55	48	49
Social security	387	340	307	300
Post-employment benefit plans	255	277	202	243
<i>of which: value adjustments for economic benefits or obligations from non-Swiss pension funds¹</i>	<i>47</i>	<i>9</i>	<i>37</i>	<i>6</i>
Other personnel expenses	181	152	144	134
Total personnel expenses	5,657	5,511	4,486	4,868

¹ Reflects the remeasurement of the defined benefit obligation and return on plan assets excluding amounts included in interest income for the non-Swiss defined benefit plans, for which IAS 19 is applied.

Note 7 General and administrative expenses

General and administrative expenses	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Real estate	661	630	524	556
Outsourcing costs	162	275	128	243
Technology costs	218	242	173	214
Market data services	211	229	167	202
Travel and entertainment	107	101	85	89
Marketing and communication	66	88	52	78
Fees to audit firms	32	48	26	42
<i>of which: financial and regulatory audits</i>	<i>21</i>	<i>43</i>	<i>16</i>	<i>38</i>
<i>of which: audit-related services</i>	<i>11</i>	<i>4</i>	<i>9</i>	<i>3</i>
<i>of which: tax and other services</i>	<i>0</i>	<i>2</i>	<i>0</i>	<i>1</i>
Other professional fees	323	487	256	431
Other	5,556	5,997	4,405	5,288
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	<i>5,027</i>	<i>5,572</i>	<i>3,986</i>	<i>4,911</i>
Total general and administrative expenses	7,335	8,097	5,816	7,144

Note 8 Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions

Included in 2025 were litigation expenses of USD 256m (CHF 203m) and 2024 included litigation expenses of USD 1,005m (CHF 905m), largely in the Non-core and Legacy business division.

› Refer to "Note 17 Provisions and contingent liabilities" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Note 9 Extraordinary income and expenses**Extraordinary income and expenses**

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Reversal of impairments of subsidiaries and other participations ¹	889	3,996	705	3,497
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	1	198	1	181
Net gains from disposals of properties	5	16	4	14
Other extraordinary income	8	1	7	1
Total extraordinary income	904	4,211	716	3,693
Accounting policy and methodology alignment effect upon merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		598		504
Other extraordinary expense	17	3	14	1
Total extraordinary expenses	17	600	14	505

¹ Refer to Note 4 for more information. ² Refer to Note 2c for more information.

Gains from disposals of subsidiaries and other participations in 2024 included a gain of USD 169m (CHF 155m) on the sale of Credit Suisse Services India Ltd, a former subsidiary of Credit Suisse AG, to UBS Business Solutions AG.

2024 accounting policy and methodology alignment effect upon merger of UBS AG and Credit Suisse AG
As a result of the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, UBS AG's accounting policies and methodologies were applied to the merger balance sheet of Credit Suisse AG as of 1 January 2024.

This resulted in a merger adjustment of USD 598m (CHF 504m), which was recorded in *Extraordinary expenses* in 2024. The adjustment included the alignment of methodologies related to credit allowances and provisions (USD –559m (CHF –471m)), which Credit Suisse AG generally accounted for by reference to US GAAP compared with UBS AG's general application of IFRS Accounting Standards, own credit adjustment curves (USD –537m (CHF –452m)) and smaller adjustments related to the classification of certain debt instruments at fair value compared to a legacy Credit Suisse AG amortized cost treatment, and full expense recognition of certain loan origination costs and fees at inception, which were previously deferred and recognized over time by Credit Suisse AG. These effects were partly reduced by the effects of electing the fair value option for certain structured TLAC instruments under UBS AG's accounting policies (USD 513m (CHF 432m)), and smaller adjustments related to the measurement of real estate and the recognition of net defined benefit assets.

Note 10 Taxes

Taxes	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Income tax expense / (benefit)	232	461	184	416
<i>of which: current</i>	240	492	190	443
<i>of which: deferred</i>	(7)	(31)	(6)	(28)
Capital tax	6	40	5	35
Total tax expense / (benefit)	238	501	189	451

A net income tax expense of USD 232m (CHF 184m) was recognized for UBS AG in 2025, compared with USD 461m (CHF 416m) for 2024. The income tax expense for 2025 was reduced by a benefit of USD 62m (CHF 49m) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in Jersey and Singapore.

The income tax expense for 2024 was reduced by a benefit of USD 36m (CHF 32m) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in Jersey and Singapore.

The income tax expenses for 2025 and 2024 related to UBS AG's taxable profits that are not offset by tax losses carried forward.

For 2025, the average tax rate, defined as net income tax expense divided by the sum of operating profit and extraordinary income minus extraordinary expenses and capital tax, was 2.5% (2024: 8.2%). This reflected the aforementioned benefit in respect of the utilization of tax losses carried forward and also that no tax expense was recognized in respect of dividends that UBS AG received from its subsidiaries.

Note 11 Securities financing transactions

Securities financing transactions	USD bn		CHF bn	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
On-balance sheet				
Receivables from securities financing transactions, gross	188.8	200.9	149.7	182.4
Netting of securities financing transactions	(98.2)	(83.5)	(77.9)	(75.8)
Receivables from securities financing transactions, net	90.6	117.3	71.8	106.6
Payables from securities financing transactions, gross	126.3	126.2	100.2	114.6
Netting of securities financing transactions	(98.2)	(83.5)	(77.9)	(75.8)
Payables from securities financing transactions, net	28.1	42.6	22.3	38.7
Assets pledged as collateral in connection with securities financing transactions	87.4	74.8	69.3	67.9
<i>of which: trading portfolio assets</i>	74.6	61.8	59.1	56.1
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	51.3	44.5	40.7	40.4
<i>of which: financial investments</i>	12.8	13.0	10.2	11.8
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	12.0	12.8	9.6	11.7
Off-balance sheet				
Fair value of assets received as collateral in connection with securities financing transactions	504.1	425.2	399.7	386.1
<i>of which: repledged</i>	339.6	266.1	269.2	241.6
<i>of which: sold in connection with short sale transactions</i>	47.3	29.3	37.5	26.6

Note 12a Collateral for loans and off-balance sheet transactions

Collateral for loans and off-balance sheet transactions

USD m	31.12.25				Total	31.12.24				
	Secured		Unsecured	Total		Secured		Unsecured	Total	
	Secured by collateral	Other collateral ¹				Secured by collateral	Other collateral ¹			
	Real estate	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		Real estate	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²			
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	20	120,805	1,809	38,846 ⁴	161,480	41	102,479	4,515	43,630 ⁴	150,665
Mortgage loans, gross	8,715				8,715	8,446				8,446
<i>of which: residential mortgages</i>	4,770				4,770	5,242				5,242
<i>of which: other mortgages⁵</i>	3,945				3,945	3,204				3,204
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity, gross				45,106	45,106				43,675	43,675
Total on-balance sheet, gross	8,735	120,805	1,809	83,952	215,301	8,486	102,479	4,515	87,305	202,786
Allowances	(20)	(255)	(66)	(709)	(1,049)	(7)	(109)	(40)	(1,584)	(1,740)
Total on-balance sheet, net	8,715	120,550	1,744	83,243	214,252	8,479	102,370	4,475	85,721	201,045
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	2	30,055	211	15,355	45,623	31	20,590	1,276	13,092	34,989
Irrevocable commitments, gross	1,114	26,380	1,924	14,227	43,644	737	23,883	2,728	17,120	44,469
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		56,836			56,836		64,036			64,036
Liabilities for calls on shares and other equities				5	5				5	5
Total off-balance sheet	1,116	113,271	2,135	29,587	146,109	768	108,510	4,004	30,217	143,499

¹ Mainly includes cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily consists of amounts due from subsidiaries and other Group entities. ⁵ Consists of office and business premises, industrial premises, and other mortgages.

Collateral for loans and off-balance sheet transactions

CHF m	31.12.25				Total	31.12.24				
	Secured		Unsecured	Total		Secured		Unsecured	Total	
	Secured by collateral	Other collateral ¹				Secured by collateral	Other collateral ¹			
	Real estate	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		Real estate	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²			
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	16	95,789	1,434	30,801 ⁴	128,041	37	93,061	4,100	39,620 ⁴	136,818
Mortgage loans, gross	6,910				6,910	7,669				7,669
<i>of which: residential mortgages</i>	3,783				3,783	4,760				4,760
<i>of which: other mortgages⁵</i>	3,128				3,128	2,908				2,908
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity, gross				35,765	35,765				39,662	39,662
Total on-balance sheet, gross	6,926	95,789	1,434	66,567	170,716	7,706	93,061	4,100	79,281	184,148
Allowances	(16)	(202)	(52)	(562)	(832)	(6)	(99)	(37)	(1,438)	(1,580)
Total on-balance sheet, net	6,910	95,587	1,382	66,005	169,884	7,699	92,962	4,064	77,843	182,568
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	2	23,831	167	12,175	36,175	28	18,698	1,159	11,888	31,773
Irrevocable commitments, gross	883	20,917	1,526	11,281	34,606	670	21,688	2,477	15,547	40,382
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		45,067			45,067		58,151			58,151
Liabilities for calls on shares and other equities				4	4				4	4
Total off-balance sheet	885	89,815	1,693	23,460	115,853	698	98,538	3,636	27,440	130,311

¹ Mainly includes cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily consists of amounts due from subsidiaries and other Group entities. ⁵ Consists of office and business premises, industrial premises, and other mortgages.

Note 12b Credit-impaired financial instruments

Credit-impaired financial instruments

	31.12.25				31.12.24			
	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments
<i>USD m</i>								
Amounts due from customers	1,628	827	757	43	3,329	1,496	894	939
Mortgage loans	329	19	311	0	206	4	201	0
Other assets	2	2	0	0	6	4	0	2
Guarantees and loan commitments	147	30	89	28	167	16	117	35
Total credit-impaired financial instruments¹	2,107	879	1,157	71	3,708	1,520	1,212	976

¹ Credit-impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions. The net carrying amount of amounts due from customers, mortgage loans, and other assets is USD 1,111m.

Credit-impaired financial instruments

	31.12.25				31.12.24			
	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments
<i>CHF m</i>								
Amounts due from customers	1,291	656	600	34	3,023	1,358	812	853
Mortgage loans	261	15	246	0	187	4	183	0
Other assets	2	2	0	0	6	3	0	2
Guarantees and loan commitments	116	24	70	22	152	14	106	32
Total credit-impaired financial instruments¹	1,670	697	917	57	3,367	1,380	1,100	887

¹ Credit-impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions. The net carrying amount of amounts due from customers, mortgage loans, and other assets is CHF 881m.

Note 13 Allowances and provisions

Allowances and provisions of USD 2,817m (CHF 2,233m) as of 31 December 2025 included allowances and provisions for credit losses of USD 1,221m (CHF 968m). Allowances and provisions of as of 31 December 2024 included allowances and provisions for credit losses of USD 1,896m (CHF 1,722m).

The decrease in allowances and provisions for credit losses in 2025 of USD 676m (CHF 536m) included net credit loss releases of USD 535m (CHF 424m) recognized in the income statement, primarily related to credit-impaired positions. Additionally, there were USD 140m (CHF 111m) in other allowance and provision movements without credit loss expenses/ releases impact, mainly from write-offs and other movements that did not affect the credit loss expenses/ releases in the income statement.

The 2025 net credit loss releases of USD 535m (CHF 424m) mainly reflect a release from a loan to a subsidiary, following a capital injection and a related impairment recognized in *Impairments of investments in subsidiaries and other participations*.

› Refer to Note 4 for more information

Note 13a Allowances for credit losses

Allowances for credit losses

	Balance as of 31.12.24	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.25
<i>USD m</i>								
Default risk relating to on-balance sheet exposures	1,762	193	(778)	(150)	70	0	(31)	1,066
of which: incurred credit losses	1,504	193	(750)	(150)	70	0	(19)	848
of which: expected credit losses	258	0	(28)	0	0	0	(12)	218
Other	6	0	(6)	0	0	0	0	0
Total allowances	1,768	193	(784)	(150)	70	0	(31)	1,066

Allowances for credit losses

	Balance as of 31.12.24	Effect of translating opening balance at closing rate ¹	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.25
<i>CHF m</i>									
Default risk relating to on-balance sheet exposures	1,600	(204)	153	(617)	(119)	56	0	(24)	846
of which: incurred credit losses	1,366	(174)	153	(595)	(119)	56	0	(15)	673
of which: expected credit losses	235	(31)	0	(22)	0	0	0	(9)	173
Other	6	0	0	(6)	0	0	0	0	0
Total allowances	1,606	(204)	153	(623)	(119)	56	0	(24)	846

¹ Refer to "Presentation currencies" in Note 2a for more information.

Note 13b Provisions

Provisions

	Balance as of 31.12.24	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.25
<i>USD m</i>								
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	134	50	0	0	0	0	(29)	154
of which: incurred credit losses	16	26	0	0	0	0	(11)	30
of which: expected credit losses	118	24	0	0	0	0	(18)	124
Litigation, regulatory and similar matters ¹	2,492	650	(525)	(1,868)	1	2	177	929
Restructuring	107	348	(55)	(302)	0	122 ²	13	233
Real estate ³	191	8	(2)	(41)	0	31 ²	30	217
Employee benefits	47	8	(13)	(8)	0	0	5	40
Deferred taxes	61	0	(11)	0	0	66 ⁴	0	116
Other	70	78	(27)	(63)	0	0	3	61
Total provisions	3,101	1,143	(632)	(2,282)	1	222	200	1,751

¹ Refer to "Note 17 Provisions and contingent liabilities" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information. ² Includes provisions transferred to UBS AG. ³ Includes provisions for onerous contracts of USD 79m as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 87m) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of USD 138m as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 103m). ⁴ Includes a USD 61m deferred tax liability resulting from the transfer of the Credit Suisse International pension scheme to UBS AG. Refer to Note 23 for more information.

Provisions

	Balance as of 31.12.24	Effect of translating opening balance at closing rate ¹	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.25
<i>CHF m</i>									
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	122	(16)	40	0	0	0	0	(23)	122
of which: incurred credit losses	15	(2)	20	0	0	0	0	(8)	24
of which: expected credit losses	107	(13)	19	0	0	0	0	(14)	98
Litigation, regulatory and similar matters ²	2,263	(287)	515	(416)	(1,481)	1	2	141	737
Restructuring	97	(12)	276	(43)	(240)	0	97 ³	10	185
Real estate ⁴	173	(22)	7	(2)	(33)	0	25 ³	24	172
Employee benefits	43	(5)	7	(10)	(6)	0	0	4	32
Deferred taxes	55	(7)	0	(8)	0	0	52 ⁵	0	92
Other	63	(8)	62	(21)	(50)	0	0	3	49
Total provisions	2,816	(358)	906	(501)	(1,810)	1	176	158	1,388

¹ Refer to "Presentation currencies" in Note 2a for more information. ² Refer to "Note 17 Provisions and contingent liabilities" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information. ³ Includes provisions transferred to UBS AG. ⁴ Includes provisions for onerous contracts of CHF 63m as of 31 December 2025 (31 December 2024: CHF 79m) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 109m as of 31 December 2025 (31 December 2024: CHF 94m). ⁵ Includes a CHF 48m deferred tax liability resulting from the transfer of the Credit Suisse International pension scheme to UBS AG. Refer to Note 23 for more information.

Note 13c Development of allowances and provisions for credit losses

Development of allowances and provisions for credit losses

<i>USD m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2024	(1,896)	(226)	(150)	(1,520)
Net movement from new and derecognized transactions¹	(10)	(9)	6	(6)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(12)	(11)	(1)	0
Remeasurements with stage transfers²	586	21	(40)	604
<i>of which: Large corporate clients</i>	(81)	20	(36)	(65)
<i>of which: Other</i>	669	0	0	669
Remeasurements without stage transfers³	(47)	(2)	21	(66)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(44)	(6)	1	(39)
Model changes⁴	6	(1)	7	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	535	9	(6)	533
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other)⁵	140	(3)	34	109
Balance as of 31 December 2025	(1,221)	(221)	(121)	(879)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Development of allowances and provisions for credit losses

<i>CHF m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2024	(1,722)	(205)	(136)	(1,380)
Effect of translating opening balance at closing rate¹	219	26	17	175
Net movement from new and derecognized transactions²	(8)	(7)	5	(5)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(9)	(8)	0	0
Remeasurements with stage transfers³	464	17	(32)	479
<i>of which: Large corporate clients</i>	(64)	16	(29)	(51)
<i>of which: Other</i>	530	0	0	530
Remeasurements without stage transfers⁴	(37)	(2)	17	(52)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(35)	(5)	1	(31)
Model changes⁵	5	(1)	6	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	424	7	(5)	422
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other)⁶	111	(3)	27	86
Balance as of 31 December 2025	(968)	(175)	(96)	(697)

¹ Refer to "Presentation currencies" in Note 2a for more information. ² Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ³ Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ⁴ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁵ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Note 13c Development of allowances and provisions for credit losses (continued)

Development of allowances and provisions for credit losses

USD m	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2023	(294)	(133)	(41)	(120)
Balance recognized upon the merger with Credit Suisse AG as of 1.1.24	(1,551)	(165)	(48)	(1,338)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	66	88	(31)	10
of which: Large corporate clients	69	90	(31)	10
Remeasurements with stage transfers ²	(210)	4	(1)	(213)
of which: Large corporate clients	(116)	4	(2)	(118)
Remeasurements without stage transfers ³	(10)	10	3	(23)
of which: Large corporate clients	(23)	12	8	(43)
Model changes ⁴	(52)	(17)	(34)	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	(206)	84	(64)	(226)
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	155	(12)	3	164
Balance as of 31 December 2024	(1,896)	(226)	(150)	(1,520)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Development of allowances and provisions for credit losses

CHF m	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2023	(247)	(112)	(34)	(101)
Balance recognized upon the merger with Credit Suisse AG as of 1.1.24	(1,305)	(139)	(40)	(1,126)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	58	76	(27)	8
of which: Large corporate clients	60	78	(27)	8
Remeasurements with stage transfers ²	(183)	3	(1)	(185)
of which: Large corporate clients	(101)	3	(2)	(102)
Remeasurements without stage transfers ³	(9)	9	3	(20)
of which: Large corporate clients	(20)	10	7	(38)
Model changes ⁴	(45)	(15)	(30)	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	(179)	73	(55)	(196)
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	9	(27)	(6)	43
Balance as of 31 December 2024	(1,722)	(205)	(136)	(1,380)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Note 13d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses

The tables below provide information about ECL exposures, allowances and provisions for financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses

USD m	31.12.25							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	68,630	68,630	0	0	0	0	0	0
Due from banks	102,570	102,570	0	0	(14)	(14)	0	0
Receivables from securities financing transactions	90,565	90,565	0	0	(1)	(1)	0	0
Due from customers	160,471	156,682	2,988	801	(1,009)	(116)	(65)	(827)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	45,085	45,085	0	0	(20)	(20)	0	0
Mortgage loans	8,695	8,315	70	310	(20)	(1)	0	(19)
Accrued income and prepaid expenses ²	2,635	2,627	8	1	0	0	0	0
Other assets ³	1,688	1,678	10	0	(2)	0	0	(2)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	480,340	476,152	3,075	1,112	(1,066)	(153)	(65)	(848)

Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	45,623	45,434	169	20	(7)	(2)	0	(4)
Irrevocable commitments, gross	43,644	40,044	3,474	127	(144)	(63)	(56)	(26)
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	10,750	10,750	0	0	0	0	0	0
Credit lines	38,728	38,682	40	6	(3)	(3)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	1,487	1,487	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	140,232	136,396	3,684	152	(154)	(68)	(56)	(30)
Total allowances and provisions					(1,221)	(221)	(121)	(879)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes components of accrued interest assets within the scope of ECL. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses

CHF m	31.12.25							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	54,418	54,418	0	0	0	0	0	0
Due from banks	81,330	81,330	0	0	(11)	(11)	0	0
Receivables from securities financing transactions	71,811	71,811	0	0	(1)	(1)	0	0
Due from customers	127,241	124,236	2,370	635	(800)	(92)	(52)	(656)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	35,749	35,749	0	0	(16)	(16)	0	0
Mortgage loans	6,894	6,593	55	246	(16)	(1)	0	(15)
Accrued income and prepaid expenses ²	2,090	2,083	6	1	0	0	0	0
Other assets ³	1,338	1,330	8	0	(2)	0	0	(2)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	380,871	377,551	2,438	882	(846)	(121)	(52)	(673)

Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	36,176	36,025	134	16	(5)	(2)	0	(3)
Irrevocable commitments, gross	34,606	31,751	2,755	101	(115)	(50)	(44)	(21)
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	8,524	8,524	0	0	0	0	0	0
Credit lines	30,708	30,672	32	5	(3)	(2)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	1,179	1,179	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	111,193	108,151	2,921	121	(122)	(54)	(44)	(24)
Total allowances and provisions					(968)	(175)	(96)	(697)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes components of accrued interest assets within the scope of ECL. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Note 13d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses (continued)

Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses

USD m	31.12.24							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	69,614	69,614	0	0	0	0	0	0
Due from banks	96,243	96,164	79	0	(14)	(14)	(1)	0
Receivables from securities financing transactions	117,338	117,338	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers	148,955	143,834	3,288	1,833	(1,710)	(106)	(108)	(1,496)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	43,652	43,652	0	0	(23)	(23)	0	0
Mortgage loans	8,438	7,880	356	201	(7)	(2)	(1)	(4)
Accrued income and prepaid expenses	3,091	3,081	10	0	0	0	0	0
Other assets ²	2,172	2,170	0	2	(5)	(1)	0	(4)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	489,504	483,734	3,733	2,037	(1,762)	(148)	(109)	(1,504)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	34,989	34,799	147	43	(7)	(4)	0	(3)
Irrevocable commitments, gross	44,469	40,818	3,526	125	(128)	(74)	(40)	(14)
Forward starting transactions (securities financing transactions) ³	22,954	22,954	0	0	0	0	0	0
Credit lines	39,291	39,239	46	6	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	245	245	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	141,947	138,055	3,718	173	(134)	(78)	(40)	(16)
Total allowances and provisions					(1,896)	(226)	(150)	(1,520)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ³ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Balance sheet and off-balance sheet positions subject to expected credit losses

CHF m	31.12.24							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	63,217	63,217	0	0	0	0	0	0
Due from banks	87,399	87,327	71	0	(13)	(12)	(1)	0
Receivables from securities financing transactions	106,555	106,555	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers	135,266	130,616	2,985	1,664	(1,553)	(96)	(98)	(1,358)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	39,640	39,640	0	0	(21)	(21)	0	0
Mortgage loans	7,662	7,156	324	183	(6)	(2)	(1)	(4)
Accrued income and prepaid expenses	2,807	2,798	9	0	0	0	0	0
Other assets ²	1,972	1,970	0	2	(4)	(1)	0	(3)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	444,518	439,279	3,390	1,849	(1,600)	(134)	(100)	(1,366)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	31,773	31,601	134	39	(6)	(4)	0	(2)
Irrevocable commitments, gross	40,382	37,067	3,202	113	(116)	(67)	(37)	(12)
Forward starting transactions (securities financing transactions) ³	20,844	20,844	0	0	0	0	0	0
Credit lines	35,680	35,633	41	5	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	222	222	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	128,901	125,367	3,377	157	(122)	(71)	(96)	(15)
Total allowances and provisions					(1,722)	(205)	(136)	(1,380)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ³ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Note 13e Financial assets subject to credit risk, by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification.

Financial assets subject to credit risk, by rating category

USD m		31.12.25							
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	68,386	217	27	0	0	0	68,630	0	68,630
of which: stage 1	68,386	217	27	0	0	0	68,630	0	68,630
Due from banks	4,842	90,856	2,511	4,068	308	0	102,584	(14)	102,570
of which: stage 1	4,842	90,856	2,511	4,068	308	0	102,584	(14)	102,570
Receivables from securities financing transactions	23,248	24,013	10,212	32,092	1,001	0	90,566	(1)	90,565
of which: stage 1	23,248	24,013	10,212	32,092	1,001	0	90,566	(1)	90,565
Due from customers	4,756	45,792	14,722	78,988	15,594	1,628	161,480	(1,009)	160,471
of which: stage 1	4,756	45,755	14,269	78,366	13,651	0	156,798	(116)	156,682
of which: stage 2	0	37	452	621	1,943	0	3,054	(65)	2,988
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1,628	1,628	(827)	801
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	45,106	0	0	0	0	45,106	(20)	45,085
of which: stage 1	0	45,106	0	0	0	0	45,106	(20)	45,085
Mortgage loans	1	299	1,626	5,652	807	329	8,715	(20)	8,695
of which: stage 1	1	295	1,622	5,606	792	0	8,316	(1)	8,315
of which: stage 2	0	4	5	47	15	0	70	0	70
of which: stage 3	0	0	0	0	0	329	329	(19)	310
Accrued income and prepaid expenses	175	1,177	164	1,033	86	1	2,635	0	2,635
of which: stage 1	175	1,177	159	1,033	84	0	2,627	0	2,627
of which: stage 2	0	0	5	0	2	0	8	0	8
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
Other assets	50	585	37	1,005	10	2	1,690	(2)	1,688
of which: stage 1	50	578	37	1,003	10	0	1,678	0	1,678
of which: stage 2	0	7	0	2	0	0	10	0	10
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	101,459	208,045	29,299	122,838	17,805	1,960	481,406	(1,066)	480,340

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss, by rating category

USD m		31.12.25							
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (within the scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	25,709	7,812	363	2,222	9,496	20	45,623	(7)	
of which: stage 1	25,709	7,812	343	2,194	9,376	0	45,434	(2)	
of which: stage 2	0	0	20	28	120	0	169	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	20	20	(4)	
Irrevocable commitments, gross	468	8,642	9,990	6,736	17,681	127	43,644	(144)	
of which: stage 1	468	8,477	9,930	6,664	14,505	0	40,044	(63)	
of which: stage 2	0	165	60	73	3,176	0	3,474	(56)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	127	127	(26)	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	2,050	13	8,687	0	0	10,750	0	
of which: stage 1	0	2,050	13	8,687	0	0	10,750	0	
Credit lines	6	33,601	814	4,217	85	6	38,728	(3)	
of which: stage 1	6	33,584	807	4,217	69	0	38,682	(3)	
of which: stage 2	0	17	7	0	16	0	40	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	6	6	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	1,483	0	3	0	0	1,487	0	
of which: stage 1	0	1,483	0	3	0	0	1,487	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	26,182	53,587	11,181	21,866	27,263	152	140,232	(154)	

Note 13e Financial assets subject to credit risk, by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk, by rating category

CHF m		31.12.25								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)	
Financial instruments measured at amortized cost										
Cash and balances at central banks	54,225	172	21	0	0	0	54,418	0	54,418	
of which: stage 1	54,225	172	21	0	0	0	54,418	0	54,418	
Due from banks	3,840	72,041	1,991	3,225	244	0	81,341	(11)	81,330	
of which: stage 1	3,840	72,041	1,991	3,225	244	0	81,341	(11)	81,330	
Receivables from securities financing transactions	18,434	19,040	8,097	25,446	794	0	71,811	(1)	71,811	
of which: stage 1	18,434	19,040	8,097	25,446	794	0	71,811	(1)	71,811	
Due from customers	3,771	36,310	11,673	62,631	12,365	1,291	128,041	(800)	127,241	
of which: stage 1	3,771	36,280	11,314	62,138	10,824	0	124,328	(92)	124,236	
of which: stage 2	0	30	359	493	1,540	0	2,421	(52)	2,370	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1,291	1,291	(658)	635	
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	35,765	0	0	0	0	35,765	(16)	35,749	
of which: stage 1	0	35,765	0	0	0	0	35,765	(16)	35,749	
Mortgage loans	1	237	1,289	4,482	640	261	6,910	(16)	6,894	
of which: stage 1	1	234	1,286	4,445	628	0	6,594	(1)	6,593	
of which: stage 2	0	3	4	37	12	0	55	0	55	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	261	261	(15)	246	
Accrued income and prepaid expenses	139	933	130	819	68	1	2,090	0	2,090	
of which: stage 1	139	933	126	819	66	0	2,083	0	2,083	
of which: stage 2	0	0	4	0	2	0	6	0	6	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	
Other assets	39	464	30	797	8	2	1,340	(2)	1,338	
of which: stage 1	39	458	30	796	8	0	1,330	0	1,330	
of which: stage 2	0	6	0	2	0	0	8	0	8	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0	
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	80,449	164,963	23,232	97,401	14,118	1,554	381,717	(846)	380,871	

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss, by rating category

CHF m		31.12.25								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions		
Off-balance sheet (within the scope of ECL)										
Contingent liabilities, gross	20,385	6,195	288	1,762	7,530	16	36,176	(5)		
of which: stage 1	20,385	6,194	272	1,740	7,434	0	36,025	(2)		
of which: stage 2	0	0	16	22	96	0	134	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	16	16	(3)		
Irrevocable commitments, gross	371	6,852	7,922	5,341	14,020	101	34,606	(115)		
of which: stage 1	371	6,721	7,874	5,284	11,502	0	31,751	(50)		
of which: stage 2	0	131	48	58	2,518	0	2,755	(44)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	101	101	(21)		
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	1,625	10	6,888	0	0	8,524	0		
of which: stage 1	0	1,625	10	6,888	0	0	8,524	0		
Credit lines	4	26,643	646	3,344	67	5	30,708	(3)		
of which: stage 1	4	26,629	640	3,344	54	0	30,672	(2)		
of which: stage 2	0	13	6	0	13	0	32	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	5	5	0		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	1,176	0	3	0	0	1,179	0		
of which: stage 1	0	1,176	0	3	0	0	1,179	0		
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	20,760	42,490	8,866	17,338	21,617	121	111,193	(122)		

› Refer to "Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement" and "Note 19 Expected credit loss measurement" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information about ECL in accordance with IFRS Accounting Standards

Note 13e Financial assets subject to credit risk, by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk, by rating category

USD m		31.12.24								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)	
Financial instruments measured at amortized cost										
Cash and balances at central banks	69,375	216	23	0	0	0	69,614	0	69,614	
of which: stage 1	69,375	216	23	0	0	0	69,614	0	69,614	
Due from banks	10,103	82,957	1,501	1,572	124	0	96,257	(14)	96,243	
of which: stage 1	10,103	82,957	1,483	1,570	65	0	96,178	(14)	96,164	
of which: stage 2	0	0	18	2	59	0	79	(1)	79	
Receivables from securities financing transactions	50,251	23,557	12,213	29,796	1,523	0	117,340	(2)	117,338	
of which: stage 1	50,251	23,557	12,213	29,796	1,523	0	117,340	(2)	117,338	
Due from customers	5,426	52,373	18,111	64,292	7,136	3,326	150,665	(1,710)	148,955	
of which: stage 1	5,426	52,252	17,718	63,125	5,419	0	143,940	(106)	143,834	
of which: stage 2	0	121	392	1,167	1,715	0	3,396	(108)	3,288	
of which: stage 3	0	0	0	0	2	3,326	3,329	(1,496)	1,833	
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	43,675	0	0	0	0	43,675	(23)	43,652	
of which: stage 1	0	43,675	0	0	0	0	43,675	(23)	43,652	
Mortgage loans	2	599	1,653	4,518	1,468	206	8,446	(7)	8,438	
of which: stage 1	2	582	1,628	4,309	1,362	0	7,883	(2)	7,880	
of which: stage 2	0	17	25	209	106	0	357	(1)	356	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	206	206	(4)	201	
Accrued income and prepaid expenses	373	1,512	296	839	72	0	3,091	0	3,091	
of which: stage 1	373	1,512	290	838	69	0	3,081	0	3,081	
of which: stage 2	0	0	6	1	3	0	10	0	10	
Other assets	348	416	41	1,349	16	6	2,177	(5)	2,172	
of which: stage 1	348	416	41	1,349	16	0	2,170	(1)	2,170	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	6	6	(4)	2	
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	135,879	205,306	33,837	102,366	10,339	3,538	491,265	(1,762)	489,504	

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss, by rating category

USD m		31.12.24								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)	ECL provision		
Off-balance sheet (in scope of ECL)										
Contingent liabilities, gross	16,706	12,865	3,204	1,486	684	43	34,989	(7)		
of which: stage 1	16,706	12,862	3,195	1,471	564	0	34,799	(4)		
of which: stage 2	0	3	9	16	120	0	147	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	43	43	(3)		
Irrevocable commitments, gross	1,447	10,520	10,045	7,549	14,827	82	44,469	(128)		
of which: stage 1	1,447	10,354	9,889	7,320	11,808	0	40,818	(74)		
of which: stage 2	0	165	156	229	2,975	0	3,526	(40)		
of which: stage 3	0	0	0	0	43	82	125	(14)		
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	22,954	0	0	22,954	0		
of which: stage 1	0	0	0	22,954	0	0	22,954	0		
Credit lines	7	34,857	784	3,522	115	6	39,291	0		
of which: stage 1	7	34,838	776	3,522	96	0	39,239	0		
of which: stage 2	0	19	8	0	18	0	46	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	6	6	0		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	245	0	0	0	0	245	0		
of which: stage 1	0	245	0	0	0	0	245	0		
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	18,160	58,486	14,033	35,511	15,626	130	141,947	(134)		

Note 13e Financial assets subject to credit risk, by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk, by rating category

CHF m		31.12.24									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)		
Financial instruments measured at amortized cost											
Cash and balances at central banks	62,999	196	21	0	0	0	63,217	0	63,217		
of which: stage 1	62,999	196	21	0	0	0	63,217	0	63,217		
Due from banks	9,175	75,334	1,363	1,427	112	0	87,411	(13)	87,399		
of which: stage 1	9,175	75,334	1,347	1,426	58	0	87,339	(12)	87,327		
of which: stage 2	0	0	17	2	54	0	72	(1)	71		
Receivables from securities financing transactions	45,633	21,392	11,090	27,058	1,383	0	106,557	(2)	106,555		
of which: stage 1	45,633	21,392	11,090	27,058	1,383	0	106,557	(2)	106,555		
Due from customers	4,928	47,560	16,446	58,384	6,481	3,020	136,818	(1,553)	135,266		
of which: stage 1	4,928	47,450	16,090	57,324	4,921	0	130,712	(96)	130,616		
of which: stage 2	0	110	356	1,059	1,558	0	3,084	(98)	2,985		
of which: stage 3	0	0	0	0	2	3,020	3,023	(1,358)	1,664		
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity											
of which: stage 1	0	39,662	0	0	0	0	39,662	(21)	39,640		
of which: stage 2	0	39,662	0	0	0	0	39,662	(21)	39,640		
Mortgage loans	2	544	1,501	4,102	1,333	187	7,669	(6)	7,662		
of which: stage 1	2	528	1,478	3,913	1,237	0	7,159	(2)	7,156		
of which: stage 2	0	16	23	189	96	0	324	(1)	324		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	187	187	(4)	183		
Accrued income and prepaid expenses	338	1,373	269	762	65	0	2,807	0	2,807		
of which: stage 1	338	1,373	263	761	63	0	2,798	0	2,798		
of which: stage 2	0	0	5	1	2	0	9	0	9		
Other assets	316	378	37	1,225	14	6	1,977	(4)	1,972		
of which: stage 1	316	378	37	1,225	14	0	1,971	(1)	1,970		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	6	6	(3)	2		
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	123,392	186,439	30,727	92,959	9,388	3,213	446,118	(1,600)	444,518		

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss, by rating category

CHF m		31.12.24									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total carrying amount (maximum exposure to credit risk)	ECL provision			
Off-balance sheet (in scope of ECL)											
Contingent liabilities, gross	15,171	11,683	2,910	1,350	621	39	31,773	(6)			
of which: stage 1	15,171	11,680	2,902	1,336	513	0	31,601	(4)			
of which: stage 2	0	3	8	14	109	0	134	0			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	39	39	(2)			
Irrevocable commitments, gross	1,314	9,553	9,122	6,855	13,464	74	40,382	(116)			
of which: stage 1	1,314	9,403	8,980	6,647	10,723	0	37,067	(67)			
of which: stage 2	0	150	141	208	2,702	0	3,202	(37)			
of which: stage 3	0	0	0	0	39	74	113	(12)			
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	20,844	0	0	20,844	0			
of which: stage 1	0	0	0	20,844	0	0	20,844	0			
Credit lines	6	31,654	712	3,198	104	5	35,680	0			
of which: stage 1	6	31,637	705	3,198	88	0	35,633	0			
of which: stage 2	0	17	7	0	17	0	41	0			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	5	5	0			
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	222	0	0	0	0	222	0			
of which: stage 1	0	222	0	0	0	0	222	0			
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	16,491	53,111	12,744	32,248	14,190	118	128,901	(122)			

Note 14 Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Assets				
Trading portfolio assets	162,706	148,686	129,013	135,022
<i>of which: debt instruments¹</i>	32,795	30,308	26,004	27,523
<i>of which: listed</i>	28,458	21,960	22,565	19,942
<i>of which: equity instruments</i>	119,796	113,185	94,988	102,783
<i>of which: precious metals and other physical commodities</i>	10,116	5,193	8,021	4,715
Total assets measured at fair value	162,706	148,686	129,013	135,022
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	29,314	27,939	23,243	25,371
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations³</i>	21,469	15,542	17,023	14,113
Liabilities				
Trading portfolio liabilities	47,268	29,316	37,480	26,622
<i>of which: debt instruments¹</i>	16,615	11,884	13,174	10,792
<i>of which: listed</i>	16,027	11,157	12,708	10,131
<i>of which: equity instruments</i>	30,654	17,431	24,306	15,829
Financial liabilities designated at fair value ³	110,126	102,901	87,321	93,444
Total liabilities measured at fair value	157,394	132,216	124,801	120,065
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	123,572	112,247	97,983	101,931

¹ Includes money market paper. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks. ³ Refer to Note 20 for more information.

Note 15 Derivative instruments

Derivative instruments¹

USD bn	31.12.25			31.12.24		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²
Interest rate contracts						
Forwards ³	0.2	0.1	1,333	0.2	0.2	602
Swaps	27.3	21.6	20,911	32.7	25.8	15,269
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>197</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>197</i>
Futures	0.0	0.0	918	0.0	0.0	802
Over-the-counter (OTC) options	11.8	13.1	2,081	11.6	13.2	1,963
Exchange-traded options	0.0	0.1	247	0.1	0.2	198
Total	39.4	34.8	25,490⁴	44.6	39.4	18,834
Foreign exchange contracts						
Forwards	18.7	18.3	3,166	37.2	32.5	2,290
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>3</i>	<i>0.2</i>	<i>0.0</i>	<i>3</i>
Swaps	24.7	26.1	4,056	53.1	51.4	4,012
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.3</i>	<i>0.4</i>	<i>66</i>	<i>0.9</i>	<i>0.9</i>	<i>59</i>
Futures	0.0	-	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	6.2	6.3	1,005	9.5	9.7	1,157
Exchange-traded options	0.0	0.0	8	0.1	0.1	9
Total	49.7	50.7	8,236	99.9	93.7	7,469
Equity contracts						
Forwards	1.1	0.9	59	0.3	0.3	30
Swaps	6.5	12.9	484	6.1	8.6	363
Futures	0.0	0.0	81	0.0	0.0	80
Over-the-counter (OTC) options	7.6	13.0	411	4.4	8.5	229
Exchange-traded options	15.1	15.6	784	13.2	12.9	778
Total	30.3	42.4	1,818	24.1	30.3	1,479
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	3.0	3.7	155	2.4	3.0	133
Total return swaps	0.0	0.4	1	0.1	0.4	1
Other	0.7	0.0	8	0.3	0.0	4
Total	3.7	4.0	164	2.8	3.3	139
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁵	1.5	1.5	88	0.6	0.4	78
Swaps	3.9	3.7	93	0.9	1.1	58
Futures	0.0	0.0	17	0.0	0.0	13
Over-the-counter (OTC) options	2.7	2.1	53	0.8	0.4	42
Exchange-traded options	1.0	0.6	18	0.3	0.4	9
Total	9.1	7.9	269	2.6	2.3	200
Total before netting	132.2	140.0	35,977	173.9	169.1	28,120
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>131.8</i>	<i>139.6</i>		<i>172.9</i>	<i>168.1</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>131.3</i>	<i>138.9</i>		<i>171.9</i>	<i>167.2</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.3</i>	<i>0.4</i>		<i>1.0</i>	<i>0.9</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.3</i>	<i>0.4</i>		<i>1.0</i>	<i>0.9</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(17.7)	(23.1)		(20.2)	(23.4)	
Replacement value netting	(100.4)	(100.4)		(131.8)	(131.7)	
Total after netting	14.0	16.5		21.9	14.0	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.5</i>	<i>0.0</i>		<i>0.6</i>	<i>0.3</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>1.9</i>	<i>3.6</i>		<i>3.0</i>	<i>4.2</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>11.6</i>	<i>12.9</i>		<i>18.3</i>	<i>9.5</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Total notional values include USD 23.2tn (31 December 2024: USD 15.5tn) relating to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives net of the corresponding cash margin was not material for any of the periods presented. ³ Includes forward rate agreements. ⁴ Notional amounts related to interest rate contracts increased by USD 6.7tn compared with 31 December 2024, mainly due to higher business volume in the Investment Bank. ⁵ Includes derivative loan commitments with notional values of USD 20tn as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 23bn) and negative replacement values of USD 33tn (31 December 2024: USD 137m).

Note 15 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments¹

CHF bn	31.12.25			31.12.24		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²
Interest rate contracts						
Forwards ³	0.2	0.1	1,057	0.2	0.2	547
Swaps	21.7	17.1	16,581	29.7	23.4	13,865
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	0.0	0.0	156	0.0	0.0	179
Futures	0.0	0.0	728	0.0	0.0	728
Over-the-counter (OTC) options	9.3	10.4	1,650	10.6	12.0	1,782
Exchange-traded options	0.0	0.0	196	0.1	0.1	180
Total	31.2	27.6	20,212⁴	40.5	35.8	17,103
Foreign exchange contracts						
Forwards	14.9	14.5	2,511	33.8	29.5	2,080
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	0.0	0.0	3	0.1	0.0	3
Swaps	19.6	20.7	3,216	48.2	46.7	3,643
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	0.2	0.3	52	0.8	0.9	53
Futures	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	5.0	5.0	797	8.7	8.8	1,050
Exchange-traded options	0.0	0.0	6	0.1	0.1	8
Total	39.4	40.2	6,530	90.7	85.1	6,783
Equity contracts						
Forwards	0.9	0.7	46	0.3	0.3	27
Swaps	5.2	10.2	384	5.5	7.8	329
Futures	0.0	0.0	65	0.0	0.0	73
Over-the-counter (OTC) options	6.0	10.3	326	4.0	7.7	208
Exchange-traded options	11.9	12.4	621	12.0	11.7	706
Total	24.0	33.6	1,442	21.9	27.5	1,343
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	2.3	2.9	123	2.2	2.7	121
Total return swaps	0.0	0.3	1	0.0	0.3	1
Other	0.5	0.0	7	0.3	0.0	4
Total	2.9	3.2	130	2.5	3.0	126
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁵	1.2	1.2	70	0.5	0.3	71
Swaps	3.1	2.9	74	0.8	1.0	53
Futures	0.0	0.0	14	0.0	0.0	11
Over-the-counter (OTC) options	2.2	1.6	42	0.7	0.4	38
Exchange-traded options	0.8	0.5	14	0.3	0.4	8
Total	7.2	6.3	213	2.3	2.1	181
Total before netting	104.8	111.0	28,527	157.9	153.5	25,536
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>104.5</i>	<i>110.7</i>		<i>157.0</i>	<i>152.7</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>104.1</i>	<i>110.1</i>		<i>156.1</i>	<i>151.9</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.2</i>	<i>0.3</i>		<i>1.0</i>	<i>0.9</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.2</i>	<i>0.3</i>		<i>1.0</i>	<i>0.9</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(14.0)	(18.3)		(18.4)	(21.2)	
Replacement value netting	(79.6)	(79.6)		(119.7)	(119.6)	
Total after netting	11.1	13.1		19.9	12.7	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.4</i>	<i>0.0</i>		<i>0.6</i>	<i>0.2</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>1.5</i>	<i>2.8</i>		<i>2.7</i>	<i>3.8</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>9.2</i>	<i>10.2</i>		<i>16.6</i>	<i>8.7</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Total notional values include CHF 18.4bn (31 December 2024: CHF 14.1bn) relating to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives net of the corresponding cash margin was not material for any of the periods presented. ³ Includes forward rate agreements. ⁴ Notional amounts related to interest rate contracts increased by CHF 5.3bn compared with 31 December 2024, mainly due to higher business volume in the Investment Bank. ⁵ Includes derivative loan commitments with notional values of CHF 16bn as of 31 December 2025 (31 December 2024: CHF 20bn) and negative replacement values of CHF 26m (31 December 2024: CHF 125m).

Note 16a Financial investments by instrument type

Financial investments by instrument type

USD m	31.12.25		31.12.24	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	52,554	52,478	38,710	38,190
<i>of which: held to maturity</i>	23,759	23,462	21,095	20,413
<i>of which: available for sale</i>	28,795	29,016	17,615	17,776
Equity instruments	70	75	1,140	1,144
<i>of which: qualified participations¹</i>	0	0	1	1
Other	0	0	0	0
Total financial investments	52,625	52,553	39,850	39,334
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	47,310	47,162	34,381	33,744

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Financial investments by instrument type

CHF m	31.12.25		31.12.24	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	41,671	41,611	35,153	34,680
<i>of which: held to maturity</i>	18,839	18,603	19,157	18,537
<i>of which: available for sale</i>	22,832	23,008	15,996	16,143
Equity instruments	56	59	1,035	1,038
<i>of which: qualified participations¹</i>	0	0	1	1
Other	0	0	0	0
Total financial investments	41,727	41,670	36,188	35,719
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	37,513	37,395	31,221	30,643

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Note 16b Financial investments by counterparty rating – debt instruments

Financial investments by counterparty rating – debt instruments

Internal UBS rating ¹	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
0–1	23,873	25,113	18,929	22,805
2–3	28,103	13,231	22,283	12,015
4–5	579	363	459	330
6–8	0	0	0	0
9–13	0	0	0	0
Non-rated	0	3	0	3
Total financial investments	52,554	38,710	41,671	35,153

¹ Refer to Note 19 for more information.

Note 17a Other assets

Other assets

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Deferral position for hedging instruments	7,249	9,129	5,748	8,290
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters	209	1,290	166	1,172
Fee- and commission-related receivables	190	282	151	256
Net assets for defined benefit plans	903	428	716	388
VAT, withholding tax and other tax receivables	1,217	823	965	747
Other	1,709	1,966	1,355	1,784
<i>of which: other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	1,212	1,459	961	1,325
Total other assets¹	11,478	13,918	9,101	12,638

¹ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets totaling USD 1,688m (CHF 1,338m) as of 31 December 2025 (USD 2,172m (CHF 1,972m) as of 31 December 2024), which are within the scope of expected credit loss accounting. Refer to Note 13d for more information.

Note 17b Other liabilities

Other liabilities

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Settlement and clearing accounts	11	401	9	364
Net defined benefit liabilities	61	61	48	55
VAT, withholding tax and other tax payables ¹	224	108	177	98
Other	2,918	4,626	2,313	4,201
<i>of which: other payables due to UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>1,895</i>	<i>1,885</i>	<i>1,502</i>	<i>1,712</i>
Total other liabilities	3,213	5,196	2,548	4,718

¹ Excludes capital tax payables.

Note 18 Pledged assets

The table below provides information about pledged assets, other than assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2025: USD 5.4bn (CHF 4.3bn), 31 December 2024: USD 1.1bn (CHF 0.9bn)) and those pledged in connection with securities financing transactions.

› Refer to Note 11 for more information

Pledged assets

USD m	31.12.25	31.12.24
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
Securities ¹	10,455	12,112
Property ²	0	2,025
Total pledged assets	10,455	14,137

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. ² As of 31 December 2024, these pledged properties served as collateral for a mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was USD 2,521m. As of 31 December 2025, the properties were no longer pledged following the expiry of the mortgage during 2025.

Pledged assets

CHF m	31.12.25	31.12.24
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
Securities ¹	8,290	10,999
Property ²	0	1,839
Total pledged assets	8,290	12,838

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. ² As of 31 December 2024, these pledged properties served as collateral for a mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was CHF 2,289m. As of 31 December 2025, the properties were no longer pledged following the expiry of the mortgage during 2025.

Note 19 Country risk of total assets

The table below provides a breakdown of total non-Swiss assets by credit rating, after netting of assets and liabilities as recognized on the balance sheet but before other risk mitigants. The credit ratings reflect the sovereign credit rating of the country to which the ultimate risk of the underlying asset is related. The ultimate country of risk for unsecured loan positions is the domicile of the immediate borrower or, in the case of a legal entity, the domicile of the ultimate parent entity. For collateralized or guaranteed positions, the ultimate country of risk is the domicile of the provider of the collateral or guarantor or, if applicable, the domicile of the ultimate parent entity of the provider of the collateral or guarantor. For mortgage loans, the ultimate country of risk is the country where the real estate is located. Similarly, the ultimate country of risk for property and equipment is the country where the property and equipment are located. Assets for which Switzerland is the ultimate country of risk are provided separately at the bottom of the table in order to provide a reconciliation to total balance sheet assets.

› Refer to the "Risk management and control" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

Country risk of total assets

						31.12.25		31.12.24	
Classification	Internal UBS rating ¹	Description	Moody's Investors Service	S&P	Fitch	USD m	%	USD m	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	75,156	9	343,884	43
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	363,005	46	134,479	17
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	125,201	16	93,246	12
Medium risk	4	Sub-investment grade	Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	20,842	3	18,082	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	8,115	1	6,872	1
	6		Ba1	BB+	BB+	447	0	828	0
High risk	7		Ba2	BB	BB	3,825	0	2,765	0
	8		Ba3	BB-	BB-	69	0	246	0
	9		B1	B+	B+	1,422	0	1,805	0
Very high risk	10		B2	B	B	382	0	454	0
	11		B3	B-	B-	491	0	129	0
	12		Caa1 to Caa2	CCC+ to CCC	CCC+ to CCC	5,498	1	4,659	1
Distressed	Default	Defaulted	Caa3 to C	CCC- to C	CCC- to C	157	0	121	0
			D	D	25	0	119	0	
Subtotal						604,636	76	607,688	77
Switzerland						187,705	24	183,608	23
Total assets						792,341	100	791,297	100

¹ Internal ratings are mapped to the external ratings in line with the table published in the "Risk management and control" section of the UBS AG Consolidated Annual Report 2025.

Country risk of total assets

						31.12.25		31.12.24	
Classification	Internal UBS rating ¹	Description	Moody's Investors Service	S&P	Fitch	CHF m	%	CHF m	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	59,592	9	312,281	43
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	287,834	46	122,121	17
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	99,275	16	84,676	12
Medium risk	4	Sub-investment grade	Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	16,526	3	16,420	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,435	1	6,240	1
	6		Ba1	BB+	BB+	355	0	752	0
High risk	7		Ba2	BB	BB	3,033	0	2,511	0
	8		Ba3	BB-	BB-	54	0	223	0
	9		B1	B+	B+	1,128	0	1,639	0
Very high risk	10		B2	B	B	303	0	412	0
	11		B3	B-	B-	389	0	117	0
	12		Caa1 to Caa2	CCC+ to CCC	CCC+ to CCC	4,359	1	4,231	1
Distressed	Default	Defaulted	Caa3 to C	CCC- to C	CCC- to C	124	0	110	0
			D	D	20	0	108	0	
Subtotal						479,427	76	551,841	77
Switzerland						148,835	24	166,734	23
Total assets						628,262	100	718,576	100

¹ Internal ratings are mapped to the external ratings in line with the table published in the "Risk management and control" section of the UBS AG Consolidated Annual Report 2025.

Note 20 Structured debt instruments

The table below provides a breakdown of financial liabilities designated at fair value that are considered structured debt instruments.

Structured debt instruments

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Fixed-rate bonds with structured features	8,275	8,684	6,561	7,886
Structured debt instruments issued:				
Equity-linked	60,278	53,917	47,795	48,962
Rates-linked	25,545	22,373	20,255	20,316
Credit-linked	2,990	4,787	2,371	4,347
Commodity-linked ¹	3,032	3,620	2,404	3,288
FX-linked	1,467	1,253	1,163	1,138
Funding received from UBS Group AG designated at fair value ²	6,430	4,998	5,098	4,539
Structured over-the-counter (OTC) debt instruments	2,109	3,268	1,672	2,968
Total financial liabilities designated at fair value	110,126	102,901	87,321	93,444

¹ Includes precious metals-linked debt instruments issued. ² Refer to Note 21 for more information.

In addition to *Financial liabilities designated at fair value*, certain structured debt instruments were reported within the balance sheet lines *Due to banks*, *Due to customers* and *Bonds issued*. These instruments were bifurcated for measurement purposes. As of 31 December 2025, the total carrying amount of the host instruments was USD 11,864m (CHF 9,407m) (31 December 2024: USD 8,258m (CHF 7,499m)) and the total carrying amount of the bifurcated embedded derivatives was positive USD 91m (CHF 72m) (31 December 2024: positive USD 63m (CHF 57m)).

Note 21 Funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level

Funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level included in:				
Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost	107,016	108,185	84,855	98,243
Funding received from UBS Group AG designated at fair value	6,430	4,998	5,098	4,539
Bonds issued	0	218	0	198
Total funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level¹	113,446	113,401	89,953	102,980

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital. In accordance with the Basel III framework, as applicable to Swiss systemically relevant banks (SRB), total funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level was USD 109,738m (CHF 87,014m) as of 31 December 2025 (31 December 2024: USD 108,004m (CHF 98,079m)). Refer to the "UBS AG standalone regulatory information" section of this report for more information about Swiss SRB going and gone concern capital.

Note 22a Share capital**UBS AG shares issued and outstanding**

As of 31 December 2025, UBS AG's share capital of USD 386m (CHF 306m) consisted of 3,858,408,466 fully paid-up registered issued and outstanding shares with a nominal value of USD 0.10, which each entitle the holder to one vote at the meeting of the shareholders of UBS AG, if entered into the share register as having the right to vote, as well as a proportionate share of distributed dividends (unchanged from 31 December 2024). UBS AG's shares are not subject to any restrictions or limitations on their transferability. All shares were held by UBS Group AG.

Conditional share capital

As of 31 December 2025, the following conditional share capital was available to the Board of Directors (the BoD) of UBS AG:

- Conditional capital in the amount of USD 38,000,000, for the issuance of a maximum of 380,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of USD 0.10 each (unchanged from 31 December 2024), to be issued through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets. This conditional capital allowance was approved at the Extraordinary General Meeting held on 26 November 2014, having originally been approved at the Annual General Meeting (the AGM) of UBS AG on 14 April 2010. The BoD has not made use of such allowance.

Conversion capital

As of 31 December 2025, UBS AG had conversion capital in the amount of USD 70,000,000, for the issuance of a maximum of 700,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of USD 0.10 each (unchanged from 31 December 2024). The issuance of fully paid registered shares only occurs through the mandatory conversion of claims arising upon occurrence of one or more trigger events under financial market instruments with contingent conversion features issued by UBS AG. The creation of this conversion capital was approved at the AGM held on 23 April 2024.

Non-distributable reserves

Non-distributable reserves consist of 50% of the share capital of UBS AG, amounting to USD 193m (CHF 153m) as of 31 December 2025 (unchanged from 31 December 2024).

Note 22b Significant shareholders

The sole direct shareholder of UBS AG is UBS Group AG, which holds 100% of UBS AG shares. These shares are entitled to voting rights. Indirect shareholders of UBS AG included in the table below are the direct shareholders of UBS Group AG (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) that were registered in the UBS Group AG share register with 3% or more of the share capital of UBS Group AG as of 31 December 2025 or as of 31 December 2024. The shares and share capital of UBS AG held by indirect shareholders, as shown in the table below, represent their relative holding of UBS Group AG shares. They do not have voting rights in UBS AG.

Significant shareholders

<i>USD m, except where indicated</i>	31.12.25		31.12.24	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	386	100	386	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
DTC (Cede & Co.), New York ¹	30	8	25	6
The Bank of New York Mellon, Everett	13	3		
Northtrust Nominees Ltd., London	13	3	14	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company", is a US securities clearing organization.

Significant shareholders

<i>CHF m, except where indicated</i>	31.12.25		31.12.24	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	306	100	380	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
DTC (Cede & Co.), New York ¹	24	8	25	6
The Bank of New York Mellon, Everett	10	3		
Northtrust Nominees Ltd., London	10	3	14	4

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company", is a US securities clearing organization.

Note 23 Post-employment benefit plans

Post-employment benefit plans

a) Assets related to defined benefit plans	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Net defined benefit assets for defined benefit plans ¹	903	428	716	388
Total assets for defined benefit plans	903	428	716	388

¹ As of 31 December 2025, USD 903m (CHF 716m) mainly reflected USD 833m (CHF 660m) for the UBS and Credit Suisse UK defined benefit plans (including USD 444m (CHF 352m) transferred from Credit Suisse International in 2025), USD 34m (CHF 27m) for the Credit Suisse Guernsey defined benefit plan, USD 29m (CHF 23m) for the UBS US Investment Bank defined benefit plan, and USD 8m (CHF 6m) for the Credit Suisse Swiss pension plan. As of 31 December 2024, USD 428m (CHF 388m) mainly reflected USD 362m (CHF 329m) for the UBS UK defined benefit plan, USD 36m (CHF 33m) for the Credit Suisse Guernsey defined benefit plan, USD 22m (CHF 20m) for the UBS US Investment Bank defined benefit plan, and USD 6m (CHF 6m) for the Credit Suisse Swiss pension plan.

b) Liabilities related to defined benefit plans	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Provision for Swiss pension plans	0	0	0	0
Net defined benefit liabilities for defined benefit plans ¹	61	61	48	55
Total provision for defined benefit plans	61	61	48	55
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension funds	98	293	78	266
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension funds	6	15	5	14
Total liabilities related to defined benefit plans	165	369	131	335

¹ As of 31 December 2025, USD 61m (CHF 48m) mainly reflected USD 35m (CHF 28m) for the UBS US plans, USD 13m (CHF 10m) for the UBS UK plan, and USD 8m (CHF 6m) for the UBS Taiwan plan. As of 31 December 2024, USD 61m (CHF 55m) mainly reflected USD 35m (CHF 32m) for the UBS US plans, USD 12m (CHF 11m) for the UBS UK plan, and USD 8m (CHF 7m) for the UBS Taiwan plan.

c) Swiss pension plans	USD m		CHF m	
	As of or for the year ended			
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Pension plan surplus ¹	832	1,195	660	1,085
Economic benefit / (obligation) of UBS AG	8	6	6	6
Change in economic benefit / (obligation) recognized in the income statement	0	0	0	0
Employer contributions in the period recognized in the income statement	102	177	81	157
Performance awards-related employer contributions accrued	13	7	10	6
Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses	114	184	91	163

¹ The pension plan surplus is determined in accordance with Swiss GAAP (FER 26) and consists of the reserve for the fluctuation in asset value and a prepaid contribution. The reserve for the fluctuation did not represent an economic benefit for UBS AG in accordance with Swiss accounting standards as of both 31 December 2025 and 31 December 2024.

UBS AG has elected to apply Swiss accounting standards for its Swiss pension plan and IFRS Accounting Standards (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligations and assets for non-Swiss defined benefit plans are recognized in the income statement rather than directly in equity.

In 2025, an expense of USD 255m (CHF 202m) was recognized in the income statement, driven by expenses of USD 136m (CHF 108m) related to defined contribution plans and USD 119m (CHF 94m) related to defined benefit plans. In 2024, an expense of USD 277m (CHF 243m) was recognized in the income statement, driven by expenses of USD 130m (CHF 116m) related to defined contribution plans and USD 148m (CHF 127m) related to defined benefit plans.

In 2025, as part of the process of winding down Credit Suisse International, Credit Suisse International transferred its UK pension scheme to UBS AG via dividend in kind, with UBS AG becoming the new principal employer of the former Credit Suisse International UK pension scheme.

The Swiss pension plans had an employer contribution reserve of USD 8m as of 31 December 2025 and USD 6m as of 31 December 2024.

- › Refer to Note 2 for more information
- › Refer to "Note 25 Post-employment benefit plans" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information about defined benefit plans in accordance with IFRS Accounting Standards

Note 24 Related parties

Transactions with related parties are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's-length terms and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Loans, fixed advances and mortgages granted to non-independent members of the governing bodies in the ordinary course of business are also on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral. Independent members of the governing bodies are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Related parties

USD m	31.12.25		31.12.24	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	1,551	128,815	3,099	123,802
<i>of which: due from / to customers</i>	869	5,915	2,047	2,590
<i>of which: funding received from UBS Group AG measured at amortized cost</i>		114,423		113,898
<i>of which: funding received from UBS Group AG designated at fair value</i>		6,430		4,998
Subsidiaries	188,199	95,774	187,707	116,401
<i>of which: due from / to banks</i>	94,139	66,566	88,211	73,492
<i>of which: due from / to customers</i>	28,842	5,845	33,376	4,869
<i>of which: receivables / payables from securities financing transactions</i>	16,778	20,614	17,475	35,526
<i>of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity</i>	45,085		43,652	
Affiliated entities ²	173	1,635	502	1,397
<i>of which: due from / to customers</i>	109	1,081	416	889
External auditors		11		23
Other related parties ³	70	1	63	21

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Includes amounts due to / from other participants.

Related parties

CHF m	31.12.25		31.12.24	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	1,230	102,140	2,815	112,424
<i>of which: due from / to customers</i>	689	4,690	1,859	2,352
<i>of which: funding received from UBS Group AG measured at amortized cost</i>		90,728		103,431
<i>of which: funding received from UBS Group AG designated at fair value</i>		5,098		4,539
Subsidiaries	149,226	75,941	170,457	105,704
<i>of which: due from / to banks</i>	74,645	52,782	80,105	66,798
<i>of which: due from / to customers</i>	22,869	4,635	30,309	4,422
<i>of which: receivables / payables from securities financing transactions</i>	13,303	16,346	15,869	32,261
<i>of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity</i>	35,749		39,640	
Affiliated entities ²	137	1,296	456	1,268
<i>of which: due from / to customers</i>	87	857	378	808
External auditors		8		20
Other related parties ³	55	1	58	19

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Includes amounts due to / from other participants.

As of 31 December 2025, off-balance sheet positions related to subsidiaries amounted to USD 16.0bn (CHF 12.7bn) (31 December 2024: USD 14.2bn (CHF 12.9bn)), of which USD 11.9bn (CHF 9.4bn) related to guarantees to third parties (31 December 2024: USD 8.4bn (CHF 7.6bn)) and USD 1.1bn (CHF 0.8bn) related to loan commitments (31 December 2024: USD 1.9bn (CHF 1.7bn)).

Loans to and deposits from members of governing bodies were immaterial for all periods presented.

Note 25 Fiduciary transactions

Fiduciary transactions

	USD m		CHF m	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Fiduciary deposits	3,997	2,435	3,169	2,211
<i>of which: placed with third-party banks</i>	<i>3,997</i>	<i>2,435</i>	<i>3,169</i>	<i>2,211</i>
<i>of which: placed with subsidiaries and affiliated entities</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Total fiduciary transactions	3,997	2,435	3,169	2,211

Fiduciary transactions encompass transactions entered into by UBS AG that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's balance sheet and income statement but are disclosed in this Note as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits that are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG may be recognized on UBS AG's balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG. In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Note 26a Invested assets and net new money

Invested assets and net new money

	USD bn		CHF bn	
	As of or for the year ended		As of or for the year ended	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Discretionary assets	127	106	101	96
Other invested assets	922	799	731	726
Total invested assets	1,049	905	832	822
<i>of which: double counts</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>0</i>
Net new money¹	23	(12)	18	(11)

¹ Includes double counts.

Note 26b Development of invested assets

Development of invested assets

	USD bn		CHF bn	
	31.12.25	31.12.24	31.12.25	31.12.24
Total invested assets at the beginning of the year	905	494	822	416
Effect of translating opening balance at closing rate ¹			(104)	
Invested assets recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG ²		382		345
Net new money	23	(12)	18	(11)
Market movements ³	107	67	85	61
Foreign currency translation	25	(10)	20	25
Other effects	(11)	(16)	(9)	(14)
Total invested assets at the end of the year⁴	1,049	905	832	822

¹ Refer to "Presentation currencies" in Note 2a for more information. ² Invested assets recognized upon the merger of UBS AG and Credit Suisse AG were measured and reported as of 31 May 2024, the merger effective date, in alignment with UBS accounting policies outlined in Note 30 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS AG Annual Report 2025. ³ Includes interest and dividend income. ⁴ Includes double counts.

› Refer to "Note 30 Invested assets and net new money" in the "Consolidated financial statements" section of the UBS AG Annual Report 2025, available under "Annual reporting" at ubs.com/investors, for more information

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2025年度年次報告書の参照日（2025年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2026年2月4日にUBSグループが発表した事象（UBSの2025年度第4四半期の業績の公表）、2026年3月9日に発表した事象（UBSグループAG及びUBS AGの2025年度年次報告書の公表）、2026年4月29日に発表した事象（UBSグループAGの2026年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）、2026年4月30日に発表した事象（UBS AGの2026年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）である。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記17 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。UBS AGの個別財務書類はスイスGAAP（スイス銀行規則、FINMA会計規則及びFINMA令2020/1 会計 - 銀行）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスGAAPと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

・連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「1)連結及び企業結合」、並びに「7)関連会社投資」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

非支配持分については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRS会計基準のように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(2) 金融商品の分類及び測定

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2)金融商品」の「b.分類、測定及び表示」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建のその他有価証券の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRS会計基準で認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRS会計基準のような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(3) 金融保証、ローン・コミットメント

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2) 金融商品」の「c. ローン・コミットメント及び金融保証」を参照のこと。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(4) 金融資産の認識の中止

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2) 金融商品」の「e. 認識の中止」を参照のこと。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(5) 金融資産の減損

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2) 金融商品」の「g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上する。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しなければならない。減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(6) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2) 金融商品」の「i. 相殺」を参照のこと。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(7) ヘッジ会計

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「2）金融商品」の「j. ヘッジ会計」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(8) 株式報酬

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「4）株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が行われている。

(9) 退職後給付

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「5）退職後給付制度」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(10) 固定資産の減損

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「8）有形固定資産及びソフトウェア」を参照のこと。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(11) のれん及び無形資産

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「9）のれん及び個別に識別可能なその他の無形資産」を参照のこと。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

(12) 為替換算

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「11) 為替換算」を参照のこと。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRS会計基準の基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(13) 財務諸表における表示及び開示

注記1「重要性がある会計方針の概要」の「b) IFRS会計基準及び解釈指針の変更」を参照のこと。

日本基準においては、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

・個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

スイスGAAPでは、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で分類されるものは存在しない。スイスGAAPでは、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（すなわち売却可能商品）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、「子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

日本では、その他有価証券は、期末日の時価で計上され、評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) 金融負債に適用される公正価値オプション

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

日本では、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(3) 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPは、予想信用損失（ECL）モデルに基づく信用損失の引当金及び引当金の会計処理にIFRSを使用することを認めている。UBS AGは、スイスGAAPとIFRSの両方に基づくECLの範囲内のすべてのエクスポージャーを含む、スイスGAAPのECL要件の範囲内のエクスポージャーの大部分にIFRS第9号のECLアプローチを適用することを選択した。

日本基準については、連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違の「(5) 金融資産の減損」を参照のこと。

(4) デリバティブ・ヘッジ会計

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

日本基準については、連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違の「(7) ヘッジ会計」を参照のこと。

(5) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

日本基準については、連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違の「(11) のれん及び無形資産」を参照のこと。

(6) 年金基金（確定給付制度）

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、再測定による変動額は損益計算書に認識される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

(7) マイナス利息

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

米ドルから円への為替相場及びスイス・フランから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
有価証券報告書（2024年度）	2025年6月30日
半期報告書（2025年度中）	2025年9月30日
発行登録書	2026年5月21日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務書類に関する意見

私どもは、添付のUBS AG及び子会社（以下「グループ」という。）の2025年及び2024年12月31日現在の連結貸借対照表、2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する関連する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。私どもは、連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行するIFRS会計基準に準拠して、グループの2025年及び2024年12月31日現在の財政状態及び2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

これらの財務書類は、グループの取締役会及び経営者に責任がある。私どもの責任は、私どもの監査に基づきグループの財務書類についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠してグループに対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。会社は、財務報告に係る内部統制の監査が要求されておらず、また、私どももその監査を実施する契約を締結していない。私どもの監査の一環として、財務報告に係る内部統制を理解することが要求されているが、これは、会社の財務報告に係る内部統制の有効性について意見を表明することを目的としたものではない。したがって、私どもは、このような意見を表明しない。

私どもの監査は、誤謬又は不正による財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続を実施すること、並びに当該リスクに対応した手続を実施することを含んでいる。当該手続は、財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証を含んでいる。私どもの監査は、採用された会計原則及び経営者が行った重要な見積りを評価すること、並びに全体としての財務書類の開示を評価することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

以下に記載する監査上の重要な事項とは、当年度の財務書類監査において監査委員会にコミュニケーションが行われた又は行うことが要求され、（1）財務書類の重要な勘定科目又は開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な監査人の判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、財務書類全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する財務書類の勘定科目又は開示に対して個別の意見を表明するものではない。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重要な事項の説明 2025年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記20で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産492,977百万米ドル（内、262,551百万米ドルは公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、14,536百万米ドルはレベル3に分類される）及び公正価値で測定される金融負債415,001百万米ドル（内、355,584百万米ドルは公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、19,415百万米ドルはレベル3に分類される）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。

評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在のマクロ経済的要因の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法には、割引キャッシュ・フロー、収益に基づく評価技法、及び複雑なデリバティブ価格算定モデルが含まれた。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したインプットの関連する外挿、内挿又は調整を行っているものが含まれた。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び金利、株式評価並びに株式ボラティリティが含まれる。

監査上の対応 私どもは、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。これには、価格についての独立した検証、方法についての独立した検証、評価モデルについての独立した検証及び使用状況のモニタリング、並びに公正価値評価調整の計算に係る統制が含まれた。

私どもは、評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用された主要インプットのテストを実施した。私どもは、独立のモデル及びインプットを使用し、専門家の支援を受けて、複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債のサンプルの独立的な再評価を実施した。私どもはまた、これらのサンプルを入手可能な市場データと比較すること、又は関連性がある場合には代理インプットの適切性を評価することによって主要インプットのサンプルの適切性について独立した評価を行った。

さらに、私どもの評価専門家とともに、公正価値の調整に関連する方法及び主要インプットについても独立した立場から検討し、私どもの独立したデータ及び方法を用いて、これらのサンプルの再計算を実施した。私どもは、当初の評価を裏付ける市場データの入手可能性及び信頼性を評価することによって、重要なDay 1 損益調整額の観察可能性を検証し、観察不能なインプットを識別及び評価するための経営者のプロセスについて評価した。

また、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記20における）公正価値測定についての経営者の開示について評価した。

予想信用損失

重要な事項の 2025年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金
説明 及び負債性引当金は、3,982百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び
注記19で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を
通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金
融保証及びローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジッ
ト・カード限度額及びマスター信用枠を含む、無条件に取消可能な信用枠の未実行部分にも認
識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評
価されるエクスポージャー（以下「ステージ3」という。）及び個別には特定されない貸出
金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECL
の見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フ
ローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。

ECLの算定及びそれらの確率加重の基礎となる将来予測に関する経済シナリオが判断を伴う性
質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑で
あった。また、地政学的緊張や通商政策等、2025年度におけるマクロ経済の動向により、不確
実性が増大し、ECLの見積りにおける複雑性が増した。このため、ECLの見積りには、特に、シ
ナリオの深刻度に関する仮定を伴うシナリオ選定、基礎となるマクロ経済的変数及び想定され
る結果の範囲を適切に捉えるために必要なシナリオ件数、並びに関連する加重について経営者
の高度な判断を必要とする。また、仮定に基づきECLを見積るための経営者のプロセスは高度
な判断が伴うため、パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング事業部門のステージ3に
係る一部の個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用
補完による予想将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払
額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

監査上の対応 私どもは、ECLの見積りに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性
のテストを実施した。これは、ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営
者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重の評価を含んでいた。私どもは、使
用された経済シナリオ及びそれらに関連する確率加重の構築及びモニタリングに係る経営者
の手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、国内総生産、
失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマク
ロ経済的変数を評価した。私どもはまた、モデル化された相関及びこれらのマクロ経済的要因
のECLの見積りへの変換について評価した。

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング事業部門のステージ3に係る一部の個別の
ECLの測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分から
の将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理
解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家
の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契
約書、財務書類、コベナンツ、予算及び事業計画、担保評価報告書等）の査閲及び割引キャッ
シュ・フローの計算の試査による再実施を行うことにより、担保の評価、キャッシュ・フロー
の仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19における）予想信用損失
測定についての経営者の開示についても評価した。

繰延税金資産の認識

重要な事項の説明 2025年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、11,085百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、該当する将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金が使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには判断が行われる。経営者による将来課税所得の見積りは、経営者の戦略的計画及びタックス・プランニング戦略に基づいており、必要に応じて追加の将来課税所得を生み出すために行われるほか、未使用の税務上の欠損金の期限も考慮している。将来課税所得の見積り及びタックス・プランニング戦略の検討は判断を伴う性質のため、グループのDTAの認識に対する経営者による評価の監査は複雑であった。将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものであり、タックス・プランニング戦略には、適用可能な税法の適用に関する判断が必要となる。

監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定、並びにタックス・プランニング戦略の検討を含む。）に係る経営者による統制を理解し、整備状況の評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたインプット・データの網羅性及び正確性、並びに経営者によるDTAの認識評価で使用されたタックス・プランニング戦略の妥当性を評価した。これには、未使用の税務上の欠損金の期限の検討も含まれていた。私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に使用した主要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティイーディー

私どもは1998年からグループの監査人を務めている。

バーゼル、スイス

2026年3月6日

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解又は意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries (“the Group”) as of 31 December 2025 and 2024, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2025, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Group at 31 December 2025 and 2024, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2025, in conformity with the IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Group’s Board of Directors and management. Our responsibility is to express an opinion on the Group’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. The Company is not required to have, nor were we engaged to perform, an audit of its internal control over financial reporting. As part of our audits we are required to obtain an understanding of internal control over financial reporting but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company’s internal control over financial reporting. Accordingly, we express no such opinion.

Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Description of the Matter At 31 December 2025, as explained in Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets measured at fair value of USD 492,977 million (of which USD 262,551 million are classified as Level 2 in the fair value hierarchy and USD 14,536 million are classified as Level 3) and financial liabilities measured at fair value of USD 415,001 million (of which USD 355,584 million are classified as Level 2 in the fair value hierarchy and USD 19,415 million are classified as Level 3). These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of current macroeconomic influences on valuation techniques and inputs. The valuation techniques that required especially complex judgement included discounted cash flow, earnings-based valuation techniques and complex derivative pricing models. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the associated extrapolation, interpolation or calibration of inputs using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and interest rates, equity valuations, and equity volatility.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instrument valuation processes. This included controls over independent price verification, independent validation of methodologies, independent validation and usage monitoring of valuation models, and the calculation of fair value adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, as well as the key inputs used in those models. We performed an independent revaluation of a sample of complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists using independent models and inputs. We also independently assessed the appropriateness of a sample of key inputs by comparing them to available market data or evaluating the suitability of proxy inputs where relevant.

Additionally, alongside our valuation specialists, we also independently challenged methodologies and key inputs in relation to fair value adjustments and performed recalculations for a sample of these using our own independent data and methodologies. We reviewed the observability of material Day 1 profit and loss adjustments by evaluating the availability and reliability of market data supporting initial valuations and evaluated management's processes for identifying and assessing unobservable inputs.

We also assessed management's disclosures over fair value measurement (within Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Description of the Matter At 31 December 2025, the Group’s allowances and provisions for expected credit losses (“ECL”) were USD 3,982 million. As explained in Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees, and loan commitments not measured at fair value. ECL is also recognized on the undrawn portion of committed unconditionally revocable credit lines, which include the Group’s credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consist of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (“stage 3”), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (“stage 1” and “stage 2”). Management’s ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate.

Auditing management’s estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation and their probability weightings. Macroeconomic developments during 2025, such as geopolitical tensions and trade-policy, contributed to further uncertainty and complexity in estimating ECL. As a result, the ECL estimation required heightened management judgement, specifically in connection with the scenario selection, which involves assumptions about the scenario severity, underlying macroeconomic variables, and the number of scenarios needed to adequately capture the range of potential outcomes, along with their associated weights. Additionally, auditing the measurement of certain individual ECL for stage 3 in the Personal and Corporate Banking business division was complex due to the high degree of judgment involved in management’s process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate. This included assessing management's selection of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weightings assigned to those scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and their associated probability weightings. With the support of specialists, we assessed key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rates, interest rates and house price indices. We also evaluated the modelled correlation and translation of these macroeconomic factors to the ECL estimate.

For the measurement of certain individual ECL for stage 3 in the Personal and Corporate Banking business division, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, collateral valuation reports and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 19 of the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Description of the Matter At 31 December 2025, the Group's deferred tax assets ("DTAs") were USD 11,085 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which applicable deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be used. Judgment is exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on its strategic plan and tax planning strategies which would be executed if necessary to generate additional future taxable income as well as the consideration of expiry dates of unused tax losses.

Auditing management's assessment of the recognition of the Group's DTAs was complex due to the judgmental nature of estimating future taxable profits and the consideration of tax planning strategies. Estimating future profitability is inherently subjective and tax planning strategies require judgement in applying applicable tax law.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included assumptions used in developing the strategic plan and estimating future taxable income and the consideration of tax planning strategies.

We assessed the completeness and accuracy of the input data used for the estimations of future taxable income and the appropriateness of tax planning strategies used in management's DTA recognition assessment. This included consideration of the expiry dates of unused tax losses.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Ernst & Young Ltd

We have served as the Group's auditor since 1998.

Basel, Switzerland

6 March 2026

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル) の株主総会 御中

バーゼル、2026年3月6日

連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

監査意見

私どもは、UBS AG及びその子会社（以下「グループ」という。）の連結財務書類、すなわち、2025年12月31日及び2024年12月31日現在の連結貸借対照表、2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。

私どもは、添付の連結財務書類が、IFRS会計基準に準拠して、グループの2025年12月31日及び2024年12月31日現在の連結財政状態及び2025年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に対して真実かつ公正な概観を提供しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法、国際監査基準（以下「ISA」という。）及びスイス監査基準（以下「SA-CH」という。）に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。

私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項のうち公益企業の財務書類の監査に関連するもの、並びに公益企業の財務書類の監査に適用される国際会計士倫理基準審議会の職業的監査人の国際的倫理規程（独立性に係る国際的基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に準拠し、グループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の連結財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は連結財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には連結財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれていた。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の連結財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目 2025年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記20で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産492,977百万米ドル（内、262,551百万米ドルは公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、14,536百万米ドルはレベル3に分類される）及び公正価値で測定される金融負債415,001百万米ドル（内、355,584百万米ドルは公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、19,415百万米ドルはレベル3に分類される）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。

評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在のマクロ経済的要因の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法には、割引キャッシュ・フロー、収益に基づく評価技法、及び複雑なデリバティブ価格算定モデルが含まれた。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したインプットの関連する外挿、内挿又は調整を行っているものが含まれた。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び金利、株式評価並びに株式ボラティリティが含まれる。

監査上の対応 私どもは、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。これには、価格についての独立した検証、方法についての独立した検証、評価モデルについての独立した検証及び使用状況のモニタリング、並びに公正価値評価調整の計算に係る統制が含まれた。

私どもは、評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用された主要インプットのテストを実施した。私どもは、独立のモデル及びインプットを使用し、専門家の支援を受けて、複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債のサンプルの独立的な再評価を実施した。私どもはまた、これらのサンプルを入手可能な市場データと比較すること、又は関連性がある場合には代理インプットの適切性を評価することによって主要インプットのサンプルの適切性について独立した評価を行った。

さらに、私どもの評価専門家とともに、公正価値の調整に関連する方法及び主要インプットについても独立した立場から検討し、私どもの独立したデータ及び方法を用いて、これらのサンプルの再計算を実施した。私どもは、当初の評価を裏付ける市場データの入手可能性及び信頼性を評価することによって、重要なDay 1 損益調整額の観察可能性を検証し、観察不能なインプットを識別及び評価するための経営者のプロセスについて評価した。

また、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記20における）公正価値測定についての経営者の開示について評価した。

予想信用損失

重点項目 2025年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、3,982百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証及びローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、無条件に取消可能な信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（以下「ステージ3」という。）及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。

ECLの算定及びそれらの確率加重の基礎となる将来予測に関する経済シナリオが判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、地政学的緊張や通商政策等、2025年度におけるマクロ経済の動向により、不確実性が増大し、ECLの見積りにおける複雑性が増した。このため、ECLの見積りには、特に、シナリオの深刻度に関する仮定を伴うシナリオ選定、基礎となるマクロ経済的変数及び想定される結果の範囲を適切に捉えるために必要なシナリオ件数、並びに関連する加重について経営者の高度な判断を必要とする。また、仮定に基づきECLを見積るための経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング事業部門のステージ3に係る一部の個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による予想将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

監査上の対応 私どもは、ECLの見積りに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。これは、ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重の評価を含んでいた。私どもは、使用された経済シナリオ及びそれらに関連する確率加重の構築及びモニタリングに係る経営者の手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価した。私どもはまた、モデル化された相関及びこれらのマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング事業部門のステージ3に係る一部の個別のECLの測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算及び事業計画、担保評価報告書等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算の試査による再実施を行うことにより、担保の評価、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19における）予想信用損失測定についての経営者の開示についても評価した。

繰延税金資産の認識

重点項目 2025年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、11,085百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、該当する将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金が使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには判断が行われる。経営者による将来課税所得の見積りは、経営者の戦略的計画及びタックス・プランニング戦略に基づいており、必要に応じて追加の将来課税所得を生み出すために行われるほか、未使用の税務上の欠損金の期限も考慮している。将来課税所得の見積り及びタックス・プランニング戦略の検討は判断を伴う性質のため、グループのDTAの認識に対する経営者による評価の監査は複雑であった。将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものであり、タックス・プランニング戦略には、適用可能な税法の適用に関する判断が必要となる。

監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定、並びにタックス・プランニング戦略の検討を含む。）に係る経営者による統制を理解し、整備状況を評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたインプット・データの網羅性及び正確性、並びに経営者によるDTAの認識評価で使用されたタックス・プランニング戦略の妥当性を評価した。これには、未使用の税務上の欠損金の期限の検討も含まれていた。私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に使用した主要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

年次報告書のその他の情報

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる全ての情報から成るが、UBSグループ AG及びUBS AGの連結財務書類、UBSグループ AGの個別財務書類、報酬報告書⁽¹⁾、さらに私どもの監査人の報告書は含まれない。

UBSグループ AG及びUBS AGの連結財務書類、UBSグループ AGの個別財務書類及び報酬報告書⁽¹⁾に関する私どもの意見は、年次報告書のその他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

連結財務書類の監査に関する私どもの責任は、年次報告書のその他の情報を読み、その通読の過程で、当該その他の情報が連結財務書類又は私どもが監査上入手した知識と重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の情報に重要な虚偽表示の兆候があるかどうかを検討することである。実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

⁽¹⁾ 具体的には、2025年度年次報告書（英文）の報酬報告書の「Share ownership/entitlements of GEB members」、「Total of all vested and unvested shares of GEB members」、「Number of shares of BoD members」及び「Total of all blocked and unblocked shares of BoD Members」の表

連結財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、IFRS会計基準及びスイス法の規定に準拠して、真実かつ適正な概観を与える連結財務書類を作成すること、また、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

連結財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業的前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法、ISA及びSA-CHIに準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト（<http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>）に記載されている。この記載は、私どもの監査報告書の不可欠の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

C0第728条a第1項第3号及びPS-CH890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出される連結財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

イザベル・サンテナック
(Isabelle Santenac)

勅許会計士（監査責任者）

ロバート・ワドリー
(Robert Wadley)

米国公認会計士

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解又は意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich & Basel

Basel, 6 March 2026

Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries (“the Group”), which comprise the consolidated balance sheets as of 31 December 2025 and 31 December 2024, and the consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2025, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”).

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2025 and 31 December 2024, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2025 in accordance with IFRS Accounting Standards and comply with Swiss law.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law, International Standards on Auditing (ISA) and Swiss Standards on Auditing (SA-CH). Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the provisions of Swiss law, together with the requirements of the Swiss audit profession that are relevant to audits of the financial statements of public interest entities, as well as those of the International Ethics Standards Board for Accountants' International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) (IESBA Code) as applicable to audits of financial statements of public interest entities. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of focus At 31 December 2025, as explained in Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets measured at fair value of USD 492,977 million (of which USD 262,551 million are classified as Level 2 in the fair value hierarchy and USD 14,536 million are classified as Level 3) and financial liabilities measured at fair value of USD 415,001 million (of which USD 355,584 million are classified as Level 2 in the fair value hierarchy and USD 19,415 million are classified as Level 3). These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of current macroeconomic influences on valuation techniques and inputs. The valuation techniques that required especially complex judgement included discounted cash flow, earnings-based valuation techniques and complex derivative pricing models. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the associated extrapolation, interpolation or calibration of inputs using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and interest rates, equity valuations, and equity volatility.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instrument valuation processes. This included controls over independent price verification, independent validation of methodologies, independent validation and usage monitoring of valuation models, and the calculation of fair value adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, as well as the key inputs used in those models. We performed an independent revaluation of a sample of complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists using independent models and inputs. We also independently assessed the appropriateness of a sample of key inputs by comparing them to available market data or evaluating the suitability of proxy inputs where relevant.

Additionally, alongside our valuation specialists, we also independently challenged methodologies and key inputs in relation to fair value adjustments and performed recalculations for a sample of these using our own independent data and methodologies. We reviewed the observability of material Day 1 profit and loss adjustments by evaluating the availability and reliability of market data supporting initial valuations and evaluated management's processes for identifying and assessing unobservable inputs.

We also assessed management's disclosures over fair value measurement (within Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Area of focus

At 31 December 2025, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") were USD 3,982 million. As explained in Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees, and loan commitments not measured at fair value. ECL is also recognized on the undrawn portion of committed unconditionally revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consist of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment ("stage 3"), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified ("stage 1" and "stage 2"). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate.

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation and their probability weightings. Macroeconomic developments during 2025, such as geopolitical tensions and trade-policy, contributed to further uncertainty and complexity in estimating ECL. As a result, the ECL estimation required heightened management judgement, specifically in connection with the scenario selection, which involves assumptions about the scenario severity, underlying macroeconomic variables, and the number of scenarios needed to adequately capture the range of potential outcomes, along with their associated weights. Additionally, auditing the measurement of certain individual ECL for stage 3 in the Personal and Corporate Banking business division was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate. This included assessing management's selection of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weightings assigned to those scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and their associated probability weightings. With the support of specialists, we assessed key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rates, interest rates and house price indices. We also evaluated the modelled correlation and translation of these macroeconomic factors to the ECL estimate.

For the measurement of certain individual ECL for stage 3 in the Personal and Corporate Banking business division, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, collateral valuation reports and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 19 of the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Area of focus At 31 December 2025, the Group's deferred tax assets ("DTAs") were USD 11,085 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which applicable deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be used. Judgment is exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on its strategic plan and tax planning strategies which would be executed if necessary to generate additional future taxable income as well as the consideration of expiry dates of unused tax losses.

Auditing management's assessment of the recognition of the Group's DTAs was complex due to the judgmental nature of estimating future taxable profits and the consideration of tax planning strategies. Estimating future profitability is inherently subjective and tax planning strategies require judgement in applying applicable tax law.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included assumptions used in developing the strategic plan and estimating future taxable income and the consideration of tax planning strategies.

We assessed the completeness and accuracy of the input data used for the estimations of future taxable income and the appropriateness of tax planning strategies used in management's DTA recognition assessment. This included consideration of the expiry dates of unused tax losses.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Other information in the annual report

The Board of Directors is responsible for the other information in the annual report. The other information comprises all information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements of UBS Group AG and UBS AG, the standalone financial statements of UBS Group AG, the compensation report¹, and our auditor's reports thereon.

Our opinions on the consolidated financial statements of UBS Group AG and UBS AG, the standalone financial statements of UBS Group AG and the compensation report¹ do not cover the other information in the annual report and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information in the annual report and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

¹ Specifically, the following tables in the compensation report: "Share ownership/entitlements of GEB members," "Total of all vested and unvested shares of GEB members," "Number of shares of BoD members," and "Total of all blocked and unblocked shares of BoD Members."

Board of Directors' responsibilities for the consolidated financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements, which give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting Standards and the provisions of Swiss law, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern, basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law, ISA and SA-CH will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the consolidated financial statements is located on EXPERTsuisse's website at: <https://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>. This description forms an integral part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and PS-CH 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of the consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Isabelle Santenac
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Robert Wadley
Certified Public Accountant (U.S.)

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

(訳文)

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル) の株主総会 御中

バーゼル、2026年3月6日

法定監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告書

監査意見

私どもは、UBS AG (以下「会社」という。) の財務書類、すなわち、2025年12月31日現在の貸借対照表、2025年12月31日をもって終了した事業年度の損益計算書及び持分変動計算書、並びに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記について監査を行った。

私どもは、財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法及びスイス監査基準 (以下「SA-CH」という。) に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項のうち公益企業の財務書類の監査に関連するものに準拠して、会社から独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれていた。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

子会社及びその他の持分投資の評価

重点項目

2025年12月31日現在、UBS AGの子会社及びその他の持分投資の帳簿価額は661億米ドルであった。子会社及びその他の持分投資は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGの世界的規模での事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。

当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、年に一度、減損テストの対象となり、回収可能価額は純資産価額又は割引配当金モデル・アプローチを用いて決定される。

予測及び経営者による判断を含む、子会社投資の評価に内在する不確実性により、また勘定の重要性を踏まえ、当該エリアを監査上の主要な検討事項として識別した。

監査上の対応 私どもの監査手続には、減損テストを含む、子会社及びその他の持分投資の評価に対する経営者のプロセスのレビューが含まれていた。

私どもは、識別されたリスクに対応する関連する統制を理解、評価し、これらの統制の整備状況と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの重点項目は、評価モデルのレビュー及び将来キャッシュ・フローの見積りに対する統制、並びに経営者の評価プロセスに対するガバナンス及び監視であった。評価手法の妥当性については、投資および事業の内容を考慮して評価した。評価の専門家の支援を受け、私どもは、子会社及びその他の持分投資の回収可能価額を決定するために、経営者が使用した仮定及び手法を評価した。

私どもはまた、（財務書類の注記4における）子会社及びその他の持分投資の評価についての関連する開示について評価した。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目 2025年12月31日現在、UBS AGは、公正価値で測定される金融資産及び公正価値で測定される金融負債を保有していた。これらの金融商品は、様々な勘定科目に報告されている。すなわち、主に、トレーディング・ポートフォリオ資産、デリバティブ金融商品、トレーディング・ポートフォリオ負債及び公正価値での測定を指定された金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、会社は、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在のマクロ経済的要因の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法には、割引キャッシュ・フロー、収益に基づく評価技法、及び複雑なデリバティブ価格算定モデルが含まれた。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なものの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したインプットの関連する外挿、内挿又は調整を行っているものが含まれた。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び金利、株式評価並びに株式ボラティリティが含まれる。

監査上の対応 私どもは、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。これには、価格についての独立した検証、方法についての独立した検証、評価モデルについての独立した検証及び使用状況のモニタリング、並びに公正価値評価調整の計算に係る統制が含まれた。

私どもは、評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用された主要インプットのテストを実施した。私どもは、独立のモデル及びインプットを使用し、専門家の支援を受けて、複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債のサンプルの独立的な再評価を実施した。私どもはまた、これらのサンプルを入手可能な市場データと比較すること、又は関連性がある場合には代理インプットの適切性を評価することによって主要インプットのサンプルの適切性について独立した評価を行った。

さらに、私どもの評価専門家とともに、公正価値の調整に関する方法及び主要インプットについても独立した立場から検討し、私どもの独立したデータ及び方法を用いて、これらのサンプルの再計算を実施した。私どもは、当初の評価を裏付ける市場データの入手可能性及び信頼性を評価することによって、重要なDay 1 損益調整額の観察可能性を検証し、観察不能なインプットを識別及び評価するための経営者のプロセスについて評価した。

さらに、私どもは、（財務書類の注記14、注記15及び注記20における）公正価値で測定される金融資産及び公正価値で測定される金融負債についての経営者の開示について評価した。

予想信用損失

重点項目	<p>UBS AGは、IFRS会計基準に基づき連結財務書類に使用されている、信用減損金融商品及び信用減損以外の金融商品についての予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチを個別財務書類に適用している。</p> <p>ECLは、償却原価で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示されるグループ内の調達資金から生じる債権、保証、取消不能ローン・コミットメント、リボルビング取消可能信用枠、並びに先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約について認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は主に、個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）で構成される。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローと会社が受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。</p> <p>ECLの算定及びそれらの確率加重の基礎となる将来予測に関する経済シナリオが判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、地政学的緊張や通商政策等、2025年度におけるマクロ経済の動向により、不確実性が増大し、ECLの見積りにおける複雑性が増した。このため、ECLの見積りには、特に、シナリオの深刻度に関する仮定を伴うシナリオ選定、基礎となるマクロ経済的変数及び想定される結果の範囲を適切に捉えるために必要なシナリオ件数、並びに関連する加重について経営者の高度な判断を必要とする。</p>
監査上の対応	<p>私どもは、ECLの見積りに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。これは、ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重の評価を含んでいた。私どもは、使用された経済シナリオ及びそれらに関連する確率加重の構築及びモニタリングに係る経営者の手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価した。私どもはまた、モデル化された相関及びこれらのマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。</p> <p>また、私どもは、（財務書類に対する注記13aから注記13eにおける）予想信用損失測定についての経営者の開示についても評価した。</p>

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる情報から成るが、財務書類及び私どもの監査人の報告書は含まれない。

財務書類に関する私どもの意見は、その他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を読み、その通読の過程で、当該その他の情報が財務書類又は私どもが監査上入手した知識と重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の情報に重要な虚偽表示の兆候があるかどうかを検討することである。

実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、銀行に適用される財務報告のフレームワーク、スイス法及び会社の定款の規定に準拠して財務書類を作成すること、また、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としての会社の存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会が会社を

清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法及びSA-CHに準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト

(<https://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>)に記載されている。この記載は、私どもの報告書の不可欠の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

C0第728条a第1項第3号及びPS-CH890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って当該財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

C0第728条a第1項第2号に準拠して実施した監査に基づき、私どもは、取締役会による財務書類案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出される財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

クリスティーナ・プレンレカイ

(Kristina Prenrecaj)

勅許会計士(監査責任者)

ロバート・ワドリー

(Robert Wadley)

米国公認会計士

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解又は意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

To the General Meeting of

Basel, 6 March 2026

UBS AG, Zurich and Basel

Report of the statutory auditor

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS AG (the Company), which comprise the balance sheet as at 31 December 2025, the income statement and the statement of changes in equity for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements comply with Swiss law and the Company's articles of incorporation.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Standards on Auditing (SA-CH). Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the "Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements" section of our report. We are independent of the Company in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession that are relevant to audits of the financial statements of public interest entities. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the "Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements" section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the financial statements.

Valuation of investments in subsidiaries and other participations

Area of focus As of 31 December 2025, the carrying amount of UBS AG's investments in subsidiaries and other participations is USD 66.1 billion. Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis.

The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying amount is tested for impairment annually, with the recoverable amount being determined using a net asset value or discounted dividend model approach.

Due to the inherent uncertainties in valuing investments in subsidiaries, including forecasting and management's judgments, and considering the significance of the account we identified this area as a key audit matter.

Our audit response Our audit procedures included the review of management's process over the valuation of investments in subsidiaries and other participations, including impairment tests.

We obtained an understanding and evaluated the relevant controls addressing the identified risks and tested the design and operating effectiveness of these controls. Our focus was on controls over the review of the valuation models and the estimation of future cashflows, as well as governance and oversight over management's valuation process. We assessed the appropriateness of the valuation methodology, taking into account the nature of the investment and the underlying business. With the support of valuation specialists, we assessed the assumptions and methodologies used by management, to determine the recoverable amount of the investment in subsidiaries and other participations.

We also assessed the relevant disclosures regarding investments in subsidiaries and other participations (within note 4 to the financial statements).

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of focus At 31 December 2025, UBS AG held financial assets measured at fair value and financial liabilities measured at fair value. These instruments are reported within the various accounts, mainly: trading portfolio assets, derivative financial instruments, trading portfolio liabilities and financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Company used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of current macroeconomic influences on valuation techniques and inputs. The valuation techniques that required especially complex judgement included discounted cash flow, earnings-based valuation techniques and complex derivative pricing models. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the associated extrapolation, interpolation or calibration of inputs using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and interest rates, equity valuations, and equity volatility.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management’s financial instrument valuation processes. This included controls over independent price verification, independent validation of methodologies, independent validation and usage monitoring of valuation models, and the calculation of fair value adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, as well as the key inputs used in those models. We performed an independent revaluation of a sample of complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists using independent models and inputs. We also independently assessed the appropriateness of a sample of key inputs by comparing them to available market data or evaluating the suitability of proxy inputs where relevant.

Additionally, alongside our valuation specialists, we also independently challenged methodologies and key inputs in relation to fair value adjustments and performed recalculations for a sample of these using our own independent data and methodologies. We reviewed the observability of material Day 1 profit and loss adjustments by evaluating the availability and reliability of market data supporting initial valuations and evaluated management’s processes for identifying and assessing unobservable inputs.

We also assessed management’s disclosures regarding the financial assets measured at fair value and financial liabilities measured at fair value (within Notes 14, 15 and 20 to the financial statements).

Expected credit losses

Area of focus UBS AG applies expected credit loss (ECL) approaches for credit-impaired and non-credit-impaired financial instruments in its standalone financial statements which is used in its consolidated financial statements under the IFRS Accounting Standards.

ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, fee and lease receivables, claims arising from Group-internal funding presented as Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity, guarantees, irrevocable loan commitments, revolving revocable credit lines, and forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. The allowances and provisions for ECL mainly consist of losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (“stage 1 and stage 2”). Management’s ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Company expects to receive, discounted at the effective interest rate.

Auditing management’s estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation and their probability weightings. Macroeconomic developments during 2025, such as geopolitical tensions and trade-policy, contributed to further uncertainty and complexity in estimating ECL. As a result, the ECL estimation required heightened management judgement, specifically in connection with the scenario selection, which involves assumptions about the scenario severity, underlying macroeconomic variables, and the number of scenarios needed to adequately capture the range of potential outcomes, along with their associated weights.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate. This included assessing management's selection of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weightings assigned to those scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and their associated probability weightings. With the support of specialists, we assessed key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rates, interest rates and house price indices. We also evaluated the modelled correlation and translation of these macroeconomic factors to the ECL estimate.

We also assessed management's disclosures regarding expected credit loss measurement (within Notes 13a to 13e to the financial statements).

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, but does not include the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements, or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Board of Directors' responsibilities for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable financial reporting framework for banks, the provisions of Swiss law and the Company's articles of incorporation, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern, and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law and SA-CH will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on EXPERTsuisse's website at: <https://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>. This description forms an integral part of our report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with Art. 728a para. 1 item 3 CO and PS-CH 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of the financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

Based on our audit in accordance with Art. 728a para. 1 item 2 CO, we confirm that the proposal of the Board of Directors complies with Swiss law and the Company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Kristina Prenrecaj

Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Robert Wadley

Certified Public Accountant (U.S.)

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。